研究論文

# 淡輪遺跡出土土器について

森本隆寛

**要　旨**

現在、北白川上層式細別の研究の中では、まとまった量が出土した淡輪遺跡出土の土器がその指標の資料として選定されている。今回報告するものは、既存報告で記載されていなかった北白川上層式のおおよそ 2 期及び 3 期を中心に確認出来たものである。目的として、既存報告以外の土器の図化し、同遺跡から確認出来ていなかった種類のものを確認していく。

**キーワード：**縄文時代　関西地方　北白川上層式

## はじめに

淡輪遺跡は大阪府泉南郡岬町淡輪に位置する遺跡である。1980（昭和 55）、1986（昭和 61）年の発掘調査で主に縄文時代後期前葉から中葉にあたる北白川上層式の時代の縄文土器が多数出土した。

2003 年（平成 15）頃に修士論文作成のため資料を閲覧させて頂き、その際に報告書に未掲載のものを一部実測させて頂いた。今回、本論集のご案内を頂いた折、当時の実測資料の紹介で掲載させて頂こうと 2024 年 5 月に再度閲覧をお願いした。しかし、さらに未掲載のものを確認したため追加の実測を行なった。

20 年前のものと今回の資料を併せて報告し、該当の時期の資料を増やし、今後のさらなる研究の一端として寄与出来ればと思う。

## 1．出土遺物の観察と分類について

各土器の注記には「TN」の次が数字 3 ケタのものと「TN86」から始まるものがあった。収納コンテナの記載などから前者が 1980（昭和 55）年、後者は 1986（昭和 61）年調査だと思われる。注記も無いものも確認している[1)]。

以下の数字と土器のキャプションの数字は対応する。

土器の分類については『淡輪遺跡発掘調査概要報告書Ⅷ』の分類に則り分類する（図 4）。深鉢 A2（1〜12、19）、深鉢 A3（13〜15）、深鉢 A 胴部（16〜18、20〜31）、深鉢 D3（43、44）、鉢 A2（34）、鉢 C2（32、33）、鉢（口縁部なし 36）、浅鉢（35、37〜40）、注口土器（45、46）と分類した[2)]。

また、1〜46 までは全て大阪府教育委員会所蔵資料である。

1. 緩やかに内湾する波状口縁の波頂部である。2 段の渦巻文の S 字を中心に多重の沈線で囲い、上段は口縁部に沿った 4 本の沈線で左右に連結する。下段は渦巻文の下部に 3 本沈線を連結する。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消している。茶褐色で長石等が混じる。TN86−1−037 の注記。
2. 緩やかに内湾する波状口縁の波頂部である。入組文を中心に多重の沈線で囲い、口縁部に沿った 3 本の沈線で左に連結する。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消している。茶褐色で長石等が混じる。TN86−1−013 の注記。
3. 緩やかに内湾する波状口縁の波頂部である。入組文を中心に多重の沈線で囲う。摩耗が激しいため施文は確認出来ない。茶褐色で長石等が混じる。TN86−1−013 の注記。
4. 緩やかに内湾する波状口縁の波頂部から波底部である。2 段の入組文を中心に多重の沈線で囲い、上部は口縁部に沿った 3 本の沈線で右に連結し、波底部の単位文に向かうが、沈線同士が途中で連結、もしくは切れる。下段は波底部より連結し伸びる平行沈線には接続しないようである。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消している。茶褐色で長石等が混じる。TN055 の注記。
5. 波状口縁の波底部と思われる。二の字に半円を上下に挟み込んだようなダルマ形の単位文となっており、口縁部に沿った 3 本の沈線で左に連結する。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消しているが、摩耗により明瞭には判別

出来ない。TN86−1−037 の注記。

6. 強く内湾する波状口縁の波頂部である。棒状の施文具で深く明瞭な沈線を引く。左からの 3 本の沈線を 1 番上は口縁部に沿って右側へ通じる。2 本目は中心の渦巻文の外周を巡り 3 本目に接続するようであり、3 本目自体で渦巻文を形成する。右側は新しく 2 本沈線が発生し口縁へ沿って行く。渦巻文の下部分に平行沈線が施文される。渦巻文の上部には施文具による刺突がある。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで丁寧に磨り消している。明るい淡黄色で比較的大きめの礫等が混じる。7・17・18 と同一個体と思われる。
7. 内湾する波状口縁の波頂部から波底部である。波頂部側の 2 段の渦巻文と思われる下段は、左側の波底部の単位文から伸びる 4 本沈線の 1 番上の沈線から渦巻文を形成する。破損しているが、右下に下部に連結するかもしれない沈線が確認出来る。その他の 3 本は渦巻文に連結する。渦巻文の上段と見られる沈線があるが文様構成は判明しない。波底部は左側からの横 J 字を下半円状で構成し、3 本の沈線が両方に連結する。それぞれ沈線の終点に浅い刺突が確認できるものがある。他は 6 と同様。6・17・18 と同一個体と思われる。TN071 の注記。
8. 内湾する波状口縁である。円構成の単位文に 3 本の沈線で左側から連結する。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消している。茶褐色。
9. 内湾する波状口縁である。波底部の単位文は 3 個の破線と 2 個の半円で、口縁部に沿った 3 本の沈線で左右に連結する。また同様に 3 本沈線が平行に施文される。沈線は先の細い施文具のようである。縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消しているようだが、摩耗により明瞭には判別出来ない。黒褐色で礫が混じる。TN011 の注記。
10. 内湾する波状口縁である。波底部の単位文は半円のみで口縁部に沿った 3 本の沈線で左に連結する。また同様に 3 本沈線が平行に施文される。沈線は先の細い施文具のようである。縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消しているが、摩耗により明瞭には判別出来ない。黒褐色で礫が混じる。TN86−1−037 の注記。
11. 内湾する波状口縁である。左側からの横 J 字を作り口縁部に沿った 3 本の沈線で右側に伸びる平行沈線に連結する。縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消しているが、摩耗により明瞭には判別出来ない。淡黄色で長石が混じる。他の波状口縁の個体より器壁がやや厚い。
12. 内湾する波状口縁の波頂部付近である。円形で口縁部に沿って伸びる沈線と器形に平行な 2 本の沈線で施文される。縄文 LR に施文が確認出来るが、摩耗により明瞭には判別出来ない。茶褐色で長石等が混じる。他の波状口縁の個体より器壁がやや厚い。TN86−1−036 の注記。
13. 内湾する波状口縁の波頂部付近である。やや湾曲する縦に 2 段の沈線で、沈線の各終点に刺突がある。口縁部に沿った 2 本の沈線が引かれ、左隈の刺突の終わり部分から若干肥厚し、反対側も刺突があり沈線が続くように推察される。無文であり明るい灰褐色で長石等が混じる。TN030（末尾 0 が不明瞭）の注記。
14. 内湾する波状口縁の波頂部である。2 段となる渦巻文で同心円が多重化している。沈線は各終点で刺突を行なうものがある。無文であり明るい灰褐色である。TN86−1−203 の注記。
15. 内湾する波状口縁の波頂部と思われる。同心円で多重化し 4 本の沈線が接続する。沈線は各終点で刺突を行なう。無文であり茶褐色である。TN049 の注記。
16. 単位文が 2 段で入組み、下部は上部より小さい。胴部に沈線が平行に配置され一部が単位文に接続する。同様の構成が胴部の下記にも配され、文様帯が 2 段となっている。縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消している。赤褐色で長石等の礫が混じる。
17. 左の単位文は左側から沈線で横 J 字を多重に囲い、右側の単位文に接続する。右の単位文は渦巻文を多重に囲む。棒状の施文具で明瞭な沈線を引き、一部沈線の終点に刺突を施す。また、それぞれ単位文の上に小さな刺突がある。頸部部分を沈線で区切り、下の縄文帯から段が出来る。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで丁寧に磨り消している。明るい淡黄色で比較的大きめの礫等が混じる。6・7・18 と同一個体と思われる。TN081 の注記。
18. 単位文は左側から沈線で渦巻文を造り多重に囲む。その他は 17 と同様。6・7・17 と同一個体と思われる。TN081 の注記。
19. 単位文は同心円状で頸部を平行に巡る 3 本沈線に接続し、S 字沈線が横断する。斜めに単位文の下

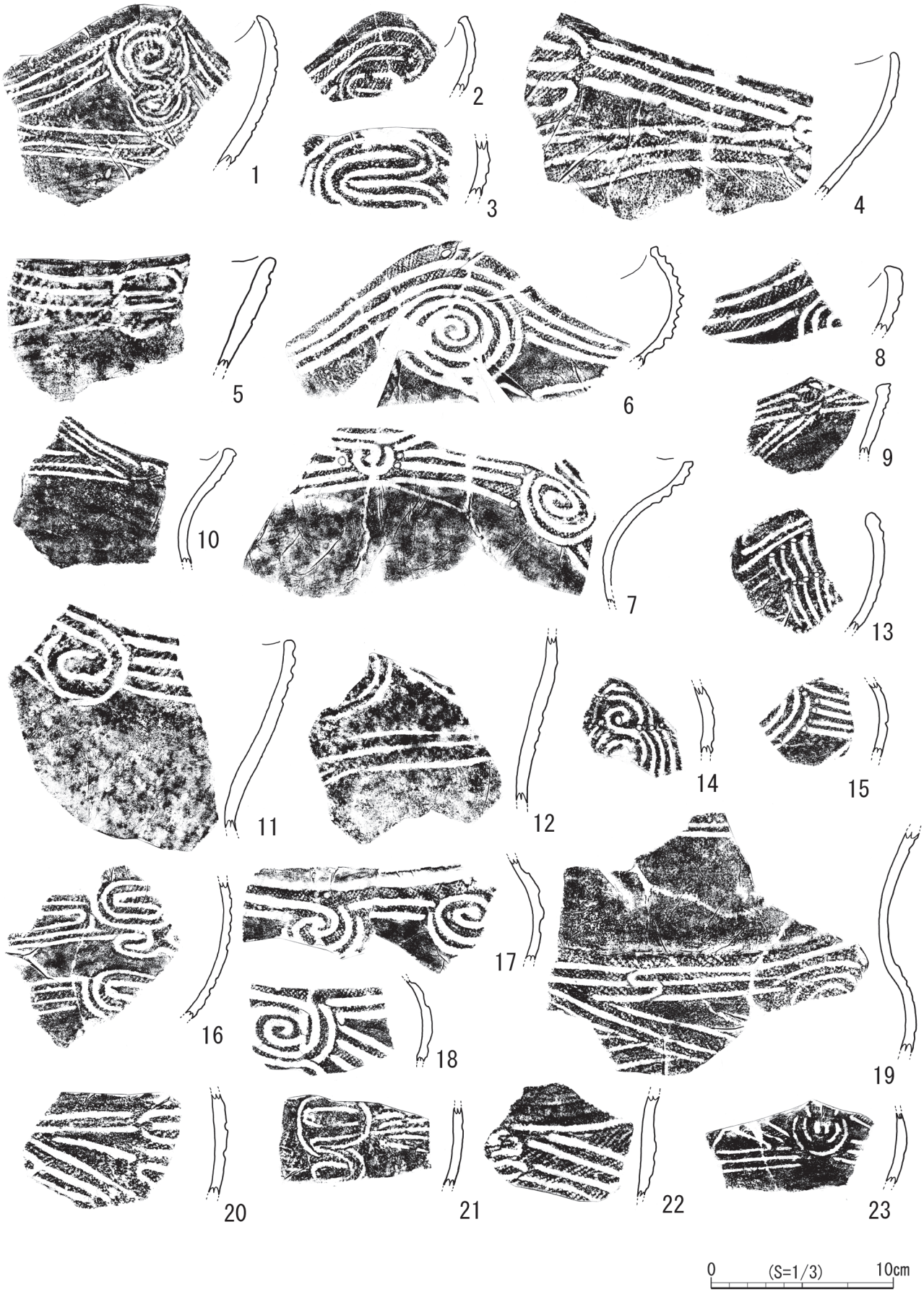



図 1　報告資料

部に接続する 3 本沈線が巡る。頸部は強くナデもしくはけずったようで段があり、段下に縄文を施文する。口縁部は 2 本沈線と縄文で施文されている。おそらく平口縁と思われる。縄文 RL にて充填し、沈線外をナデで磨り消しているが、摩耗により明瞭には判別出来ない。黒褐色で礫が混じる。

20. 単位文は一の字と上下を半円で囲い、楕円等で構成する。左から 2 から 3 本の沈線で接続する。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消しているが、摩耗により明瞭には判別出来ない。茶褐色で長石等が混じる。TN86−1−013 注記。
21. 単位文は二の字と上下を半円で囲い、楕円等で構成し下段にも連結する。右から 3 本の沈線で接続する。沈線は浅い。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消しているが、摩耗により明瞭には判別出来ない。TN86−1−037 の注記。
22. 単位文は複数の蛇行文が縦に連続しており、斜めの沈線が連結する。沈線は浅く施文されている。沈線内を中心に縄文 LR にて充填している。茶褐色で長石等が混じる。TN86-1-01？（末尾 1 ケタが不明瞭）の注記。
23. 単位文は同心円で左右から沈線で接続する。沈線は浅い。沈線内を中心に縄文 LR にて充填している。茶褐色で長石等が混じる。TN86−1−013 の注記。
24. 単位文は複数の S 字が連続する蛇行文 2 本で構成され、上部には頸部に平行な左側からの 3 本の沈線が接続し、単位文から右下方向へ連続していくようである。下段は左上から右下へ単位文へ接続する。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消している。黄褐色で長石等が混じる。
25. 単位文は S 字の蛇行文が上部の沈線から伸びる。沈線内を中心に縄文 LR にて充填している。茶褐色で長石等が混じる。TN86−1−045 の注記。
26. 単位文は二の字を円で囲い右に沈線が連続する。浅い沈線は浅い。縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消している。
27. 単位文は半円の同心円で右に 3 本の沈線が連続し、下部にも同様の沈線が施文される。縄文 LR にて充填し、沈線外をナデで磨り消している。
28. 胴部に幅広く不定形な蛇行線を引き頸部より胴部に縄文 LR にて全面に施文する。淡黄褐色で礫等が混じる。TN349 の注記。
29. 頸部に平行な沈線に接続して、下に 2 本沈線が蛇行する施文があり、頸部より胴部に縄文 LR にて全面に施文する。淡黄褐色で長石等が混じる。TN349 の注記。
30. 頸部に沿って平行に 2 本沿って沈線が引かれ途中に沈線内に 2 個刺突が確認出来る。沈線下には斜めに 2 本沈線が引かれ胴部に縄文 RL にて全面に施文され一部刷り消している。一部沈線内に刺突がある。茶褐色で長石等が混じる。TN86-1-037 の注記。
31. 単位文は縦に 3 本の沈線を引き、その上下に 2 本づつの平行の沈線を引く。左上から右下への複数の沈線を引く。縄文 LR にて充填し、ナデで磨り消している。茶褐色で長石等が混じる。TN86−1−055 の注記。
32. 頸部より胴部下部まで施文される。横 J 字形だが沈線が中心で切れている。斜めに走る沈線で三角形の構図をとる。口縁部形状はやや外反し胴部より厚くなり口唇部分は緩やかに細くなる。胴部に縄文 RL にて施文され一部刷り消している。淡黄褐色でオレンジに近い部分は丹である可能性がある。TN338−1 の注記。
33. 横 J 字形だが沈線が中心で切れており、その中心部を外周し 2 本の沈線が巡っているため 34 とやや構図が異なる。TN338−2 の注記。
34. 32・33 と似た構図だが頸部を区切る沈線が無い。口縁部外部分は縄文で施文される。口縁部が一部肥厚し中央に沈線を縦に引き、その両側を口縁部に沿って沈線を引く。裏面も沈線を楕円に引く。肥厚部にも縄文が施文される。胴部に縄文 RL にて施文され一部刷り消している。淡黄褐色で口縁部と口縁部裏の肥厚部分は丹が塗布されている。TN405 の注記。
35. 口縁部から屈曲する鉢である。楕円と U 字の沈線と口縁部に平行な四角となる沈線が引かれ、その上下に沈線が巡る。口縁部に立体的な横 8 字型の突起が付属する。無文で黄褐色、長石等が混じる。
36. 胴部が屈曲する鉢形のようである。屈曲部上部に 3 本の沈線が平行に引かれ、中央に同心円が施文される。縄文 LR にて施文され一部刷り消している。
37. 鉢形の口縁部のようである。単位文は円形で二重の沈線が確認出来、左側から 3 本の沈線が連結す

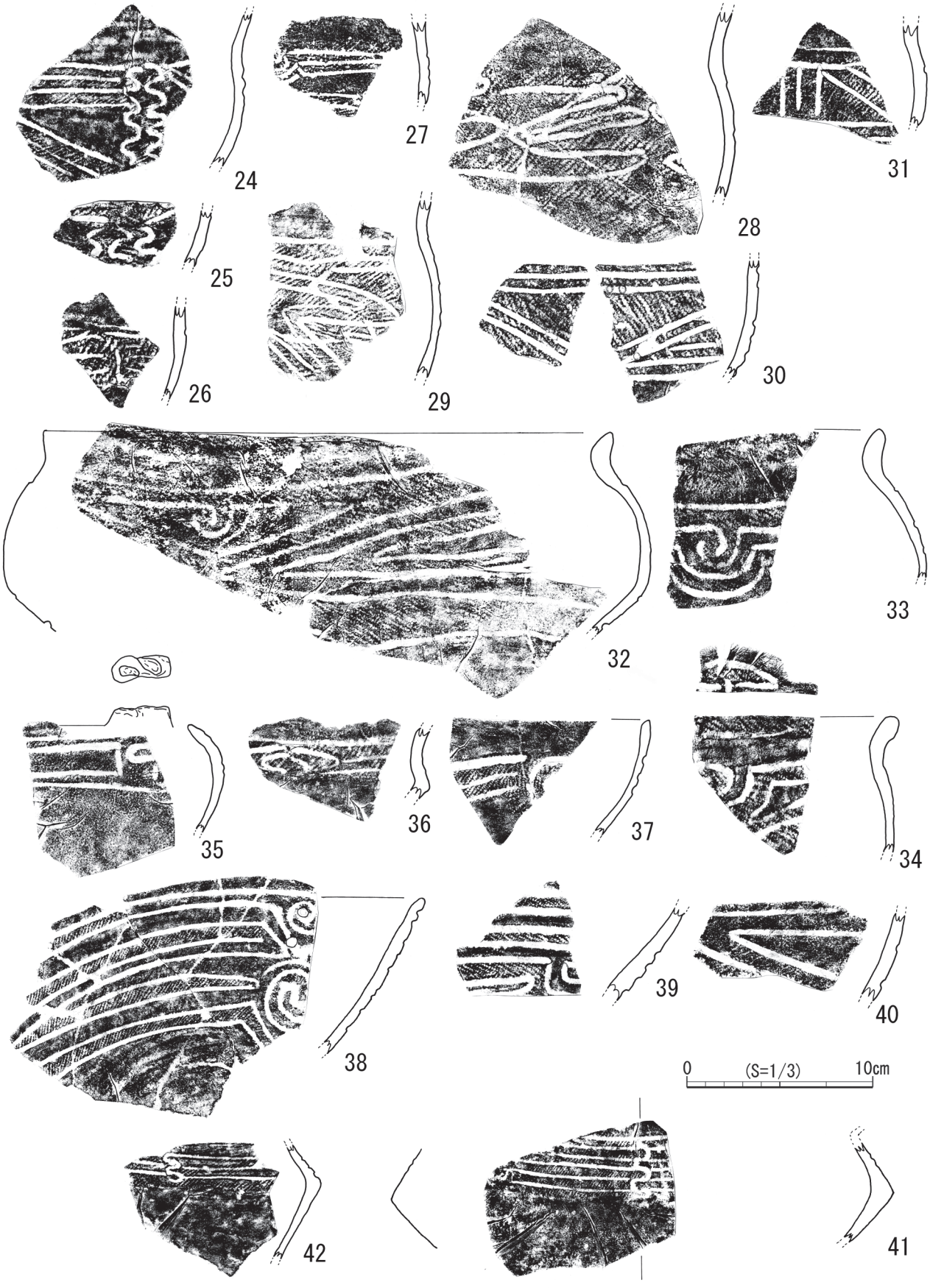



図 2　報告資料

る。沈線内を中心に縄文 LR にて充填している。茶褐色で長石等が混じる。TN214 の注記。

38. 浅鉢の口縁部である。単位文は渦巻を 2 段配し、2 本単位の沈線の縄文帯は渦巻を外周する。沈線内に刺突がある。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、無文部は丁寧にナデて磨り消している。茶褐色で長石等が混じる。
39. 浅鉢の破片である。明瞭な沈線でクランク状のモチーフを取る。沈線内を中心に縄文 RL にて充填し、無文部は丁寧にナデて磨り消している。
40. 浅鉢の破片と思われる。三角形のモチーフを取る。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、無文部は丁寧にナデて磨り消している。一部に丹が確認される。TN429 の注記。
41. 頸部が外反し胴部から下部に逆くの字になる深鉢のようである。断面図には見えないが上部の頸部が外反する。胴部上半は 6 本の沈線が平行に引かれ、縦に蛇行文の沈線を施す。沈線内を中心に縄文 LR にて充填し、屈曲部までは縄文を施文する。赤みのある茶褐色で長石等が混じる。
42. 器形と施文は 41 と同様で 3 本の沈線が平行に引かれ間に蛇行文の沈線を施す。
43. 外反する深鉢の口縁部から胴部である。口縁部に 3 本を基調とする平行な沈線と三角のモチーフを造る沈線で構成される。突起部分は三角形に造られ、右側の円形の真ん中に刺突される。沈線内を中心に縄文 LR にて充填している。茶褐色で長石等が混じる。
44. 朝顔形になる深鉢の胴部である。胴部に平行の 5 本の沈線を引き、半円を組み合わせ、途切れる蛇行文を縦に施文する。沈線内を中心に縄文 LR にて充填しているが摩耗により明瞭には判別出来ない。茶褐色で長石等が混じる。
45. 注口土器の上部である。細い沈線の間を一部連続して刺突する。C の字の沈線施文がある。明黄褐色で無文である。TN339 の注記。
46. 注口土器の上部と思われる。棒状の施文具で複数本の沈線を平行に引き、下部も同様に施文する。裏面はやや粗雑にナデ調整され凹突が見られる。茶褐色で無文部もナデで調整される。

## 2．土器型式編年中の淡輪遺跡出土の位置について

淡輪遺跡出土のものが、現在までの土器型式編年の研究にて、どの位置に取り上げられて来たかを確認する。

渡辺昌宏が淡輪遺跡出土ものを中津式より一乗寺 K Ⅰ式に分類し、図示した（渡辺 1983）。

泉拓良が北白川上層式 2 期（縁帯文土器様式「第 1 様式 b 期」）と 3 期（「第 1 様式 c1 期」と「c2 期」）を、「縦割り文様の a 期、横割り文様の c 期、その中間的様相の b 期」の有文深鉢胴部文様を元に細分の説明をしている。また c 期は渦巻文が蛇行沈線に変化し時間的差異があるものとして 2 細分された。2 期に鉢型、3 期には深鉢をそれぞれ胴部文様の細分を元にした深鉢の淡輪遺跡の土器を配置している（泉 1989）[3]。

鈴木正博は、上記の渡辺 1983 が「一乗寺 K Ⅰ式」としたものを「淡輪式」とし、それに続く「且来Ⅰ式」と共に、従来の「北白川上層式 3 期」と「一乗寺 K 式」の間に配置されるものとした（鈴木 1999）[4]。

その後、北白川上層式 3 期が 3 細分出来るとされ（玉田・岡田 2010、千葉 2014、千葉 2015）、続く一乗寺 K 式との間も論考されてきた（千葉 2014、小泉 2014）。

岡田憲一は、佃遺跡及び一乗寺向畑町遺跡等の分析より北白川上層式 3 期の 3 細分の 2 段階目の内湾する波状口縁深鉢を「桑飼下型」、3 細分の 3 段階目を「佃下層期」とし同深鉢を「上島野型」と「佃下層型」に分類した（岡田 2020）。淡輪遺跡出土土器の渦巻文、蛇行文で磨消縄文があるものを「桑飼下型」、末端部沈線があるものを「上島野型」として淡輪遺跡のものをそれぞれ比定している。

## 3．若干の考察について

### （1）既存報告で類例が確認出来ないもの

単位文が 1・2・3 の「S 字」もしくは「つ、逆つの字」を組み合わせたような渦巻、入組文に比べ、4・5・20・21・26 は沈線が途切れ簡素化するものが新たに確認される。

6 の大型な渦巻文、7・17・18 の左右の横帯の沈線からそのまま続く渦巻、横 J 字のものも新たに確認出来た。また、6・7・17・18 は胎土と沈線施文が類似しており、接合はしないが同一個体ではないかと思われ、沈線の起点もしくは終点で刺突が確認出来る箇所が複数ある。また 6・17・18 のそれぞれの単位文の上に小さな刺突が共通して確認される。47 の上島野遺跡のようなものに近い。

28・29 の不定形で左右に広く蛇行されるものが確認された。49（1986 年報告第 20 図−110）で同様のモチーフがみられるが、28・29 は沈線のみで、49 は沈線内を細かく刺突している。上島野遺跡などにも類例

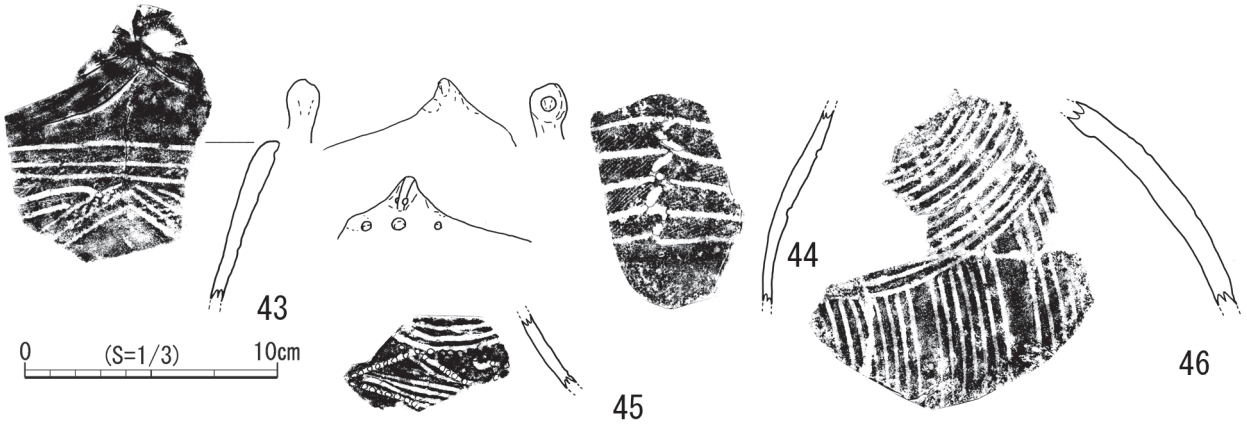



図 3　報告資料

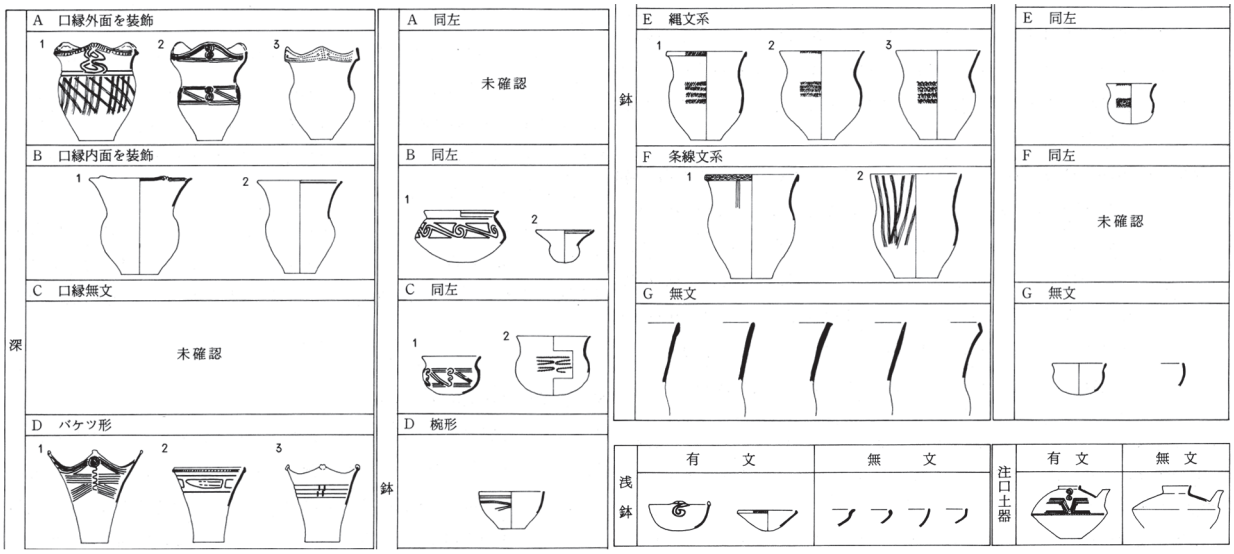



図 4　縄文土器分類概念図（大阪府教 1987 より転載、合成）

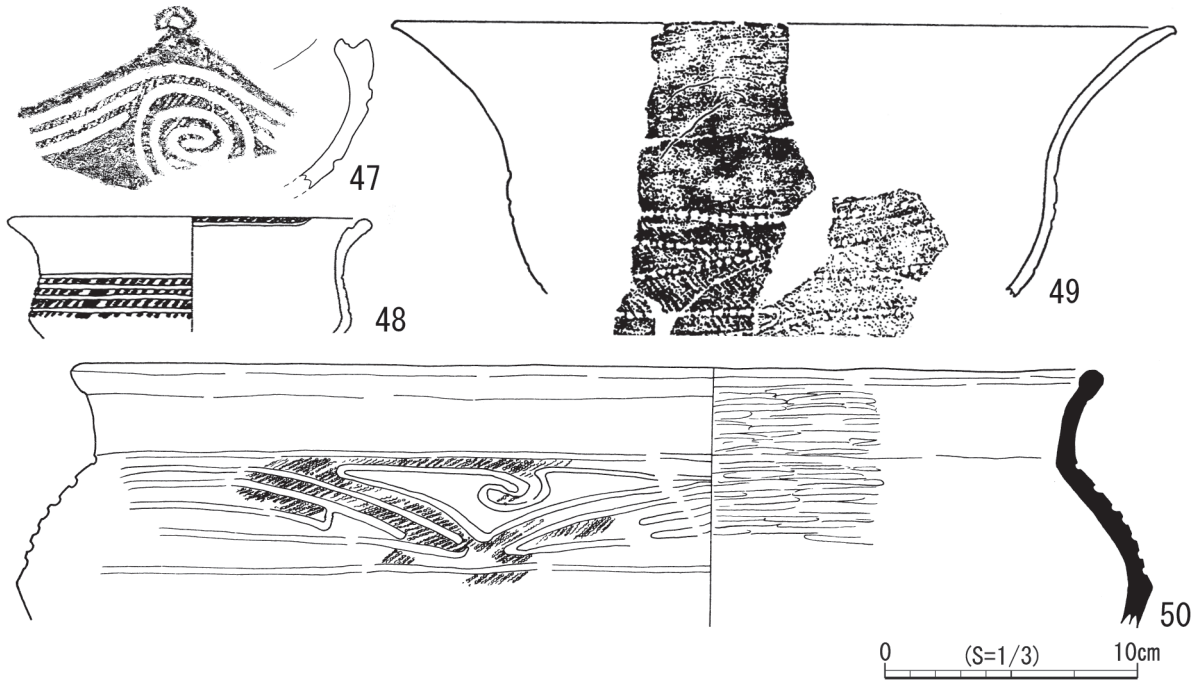



図 5　参考資料（47：奈良・上島野、48・49：大阪・淡輪、50：滋賀・正楽寺）

がみられる。

32・33・34 の胴部文様及び 34 の肥厚部が九州から四国の鉢形の文様に類似する。また関西地方では、口縁部形態は異なるが滋賀県正楽寺遺跡で 50 のような胴部文様が類似する鉢がある。

38 は、深鉢の胴部文様の単位文に類似するような施文であるが、桑飼下遺跡などでも構成要素が似た浅鉢は確認出来る[5]。

41・42 は 48（1981 年報告第 15 図－4）のような胴部がくの字となる鉢形のようでもあるが、蛇行文を施文する同様の器形のものは淡輪遺跡では確認出来ていない。

43 は関東の堀之内 2 式最終末から加曽利 B1 式、44 は加曽利 B1 式のものに類似する。

45 は沈線内刺突が北白川上層式 3 期でも新しい要素であり、既存報告の注口土器の中でもより新しいものだと判断できる。

### （2）編年位置について

岡田 2020 の北白川上層式 3 期を 3 段階の細分とした場合、沈線と縄文施文が主体の 1～5・8・9・10～12・16・19～27・31 に関しては 2 段階目に位置付けられると思われる。3 段階目は、沈線内刺突のある 13～15・30 が該当すると思われる。沈線内刺突がまばらにみられるもの（6・7・17・18・38）、2 段階の胴部よりモチーフが崩れてしまっているもの（28・29）は、3 段階目により近い要素が含まれていると考える。32・33・34 は類似する 50 の正楽寺遺跡の出土状況からは北白川上層式 2 期の位置となる。

## おわりに

現在、内湾する波状口縁深鉢の出現が北白川上層式 3 期の 1 段階目と 2 段階目の指標となっているが、その型式学的な系統が整理しきれていない。また、山陽から関西、北陸、東海の同時期に内湾する波状口縁深鉢や浅鉢などに類似性がみられ、各地域の編年的な細分の併行関係や関係性も問題点として残っている。

今回の報告で淡輪遺跡出土の北白川上層式 3 期の時期に新たに資料を提示することが出来た。今回の資料によって上記問題点の解明に多少の寄与が出来るものと考えたい。

最後に、今回の資料報告に際し、大阪府教育庁文化財保護課に閲覧および掲載のご許可に関して、多大なるお手数おかけし、ご高配を頂きました事を感謝申し上げます。

また、本報告に際し、小澤政彦、小泉翔太、鯉渕義紀、渡辺幸奈にご教授頂き感謝申し上げます（敬称略）。

## 献辞

矢野先生には他大学の学生にも関わらず研究会、宮崎遺跡の発掘調査でも多大にご指導頂き誠に感謝申し上げます。これからの先生のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

## 註

1）筆者の確認不足や記載漏れがあるかもしれないがご容赦願いたい。

2）紙幅の都合により各分類の記載は大阪府教 1987 を参照されたい。

3）泉 1980 の中で淡輪遺跡の「櫛描文注口土器」について記載があるが、当時まだ報告書が刊行前のためか具体的な図示は無い。

4）鈴木が「淡輪式」及び「「且来Ⅰ式」の詳細をこれ以降で言及している論文等は確認出来なかった。

5）同時期にあたる津島岡大遺跡（岡山）、百間川遺跡（岡山）、八王子貝塚（愛知）などもその地域の胴部文様と同じ構成を取る浅鉢が確認出来る。

## 挿図出典

図 1～3　筆者実測、作成。大阪府教育委員会所蔵資料

図 4　大阪府教 1987 より転載、合成

図 5　47：村上、石田、近藤他 2004、48：大阪府教委 1981、49：大阪府教委 1986、50：能登川教委 1996 より転載

## 引用・参考文献

泉拓良 1980「第 7 章 北白川上層式土器の細分 ― 京都大学教養部構内 AO24 区出土の縄文土器を中心に ―」『京都大学構内遺跡調査研究年報 54』京都大学農学部構内遺跡調査会 53−60 頁

泉拓良 1989「緑帯文土器様式」『縄文土器大観 4 後期晩期続縄文』小学館　273−275 頁

大阪府教育委員会 1981『淡輪遺跡発掘調査概要Ⅲ』大阪府教育委員会

大阪府教育委員会 1987『淡輪遺跡発掘調査概要報告書Ⅷ』大阪府教育委員会

岡田憲一 2020「「平行磨消縄文土器群」の成立 : 北白川上層式と元住吉山式のあいだ」『関西縄文時代研究の泉を拓く 関西縄文論集 4』 関西縄文文化研究会

21−38 頁
小泉翔太 2014「第 2 節　北部地区・南部地区出土土器の位置づけ」『京都市一乗寺向畑町遺跡 縄文時代資料 考察編』 京都大学大学院文学研究科　33−50 頁
鈴木正博 1999「「先史考古学の復権」をめざす「笑う郷土史家」シリーズ（第 1 話）―「且来 I」は「キメラ」ではない！ ―」『利根川』20　利根川同人会　29−35 頁
玉田芳英・岡田憲一 2010「各地域の土器編年 5．近畿」『西日本の縄文土器 後期』 真陽社　206−210 頁
千葉豊 2014「第 1 節　比叡山西南麓遺跡群における縄文後期土器の様相」『京都市一乗寺向畑町遺跡 縄文時代資料 考察編』 京都大学大学院文学研究科　23−32 頁
千葉豊 2015「北白川上層式と八王子式」『八王子式土器 : 西尾市八王子貝塚出土土器 : 東海縄文研究会第 12 回研究会（愛知 4）』東海縄文研究会　29−38 頁
能登川町教育委員会 1996『正楽寺遺跡 : 縄文後期集落の調査 能登川町埋蔵文化財調査報告書／能登川町教育委員会編，第 40 集』能登川町教育委員会
村上昇・石田由紀子・近藤奈央ほか 2004「Ⅳ．収集・保管資料（五條市内の遺跡）(1) 上島野遺跡」『市立五條文化博物館資料目録 堤昭二氏収集考古資料を中心に』市立五條文化博物館　52−79 頁
渡辺昌宏 1983「縄文時代の淡輪」『摂河泉文化資料』第 32 号　北村文庫会　1−23 頁

研究論文

# 四国吉野川流域の地形環境変化と縄文遺跡動態

湯浅利彦

**要　旨**

吉野川は四国一の流域面積をもつ大河である。徳島県域では中央構造線に沿い東流して徳島平野を形成する。この流域に展開する縄文遺跡の動態を地形環境を勘案しながら再検討する。上・中流域は遺跡深度からみて地形環境の変化はごく小さいと考えられる。下流域は最終氷期に吉野川は深い河谷を刻み、縄文海進により内湾化した後平野を形成していく。海進最大期の汀線の地質学の定説に疑問を呈し、同じ資料から別の解釈を提示する。

縄文遺跡の動態は、山地から段丘上に展開した旧石器遺跡の状況を引き継ぐが、縄文時代前半期は極端に遺跡数が少ない。中期から徐々に増え始め、初めての沖積地に進出したのもこの頃である。後期初頭～前葉には急激に遺跡数、出土量とも増加する。中葉後半から再び遺跡数を減じ、晩期中葉以降再び増加、下流南岸沖積地への進出が顕著になる。

**キーワード：**縄文時代、四国吉野川流域、地形環境、遺跡立地、遺跡動態

## はじめに

高知県嶺北地方の多雨地帯（本山町で年間約 2,600 ㎜）の水を集め、四国山地を横断して三好市池田町から中央構造線に沿って東流する吉野川は、岩津から楔状の徳島平野を形成する。吉野川の北流を阻んだ隆起山地・阿讃山脈は和泉層群の砂岩泥岩から成り、扇状地を形成しながら徳島平野に大量の土砂を供給する。脊梁となる剣山（1955m）～中津峰山（733m）の剣山系北側の四国山地側からも鮎喰川など沖積平野形成に影響を与えてきた。特に下流域は最終氷期から現代に到るまで地形環境の変化が大きい。地理学上の上流域・嶺北地方にも早～晩期の縄文遺跡が展開するが四国山地横断 35km の隔絶が大きく対象から除外する。流域の区分名称について、地理学は吉野川が東向きに屈曲する地点から岩津地峡までを中流、以東を下流とするが、小稿は筆者従前のとおり、谷底平野と中・高位段丘が顕著な三好市・郡域を上流域、北岸の扇状地と段丘が大きく発達した美馬市・郡域から阿波・吉野川市域を中流域、段丘地形が見られなくなる地域を下流域とした。縄文海進域を挟んだ阿讃山麓の北岸域と四国山地山麓と鮎喰川流域の南岸域に分け、都合 4 地域を対象とする。

縄文遺跡動態に関しては筆者が県域の縄文時代遺物出土地の集成を始めた（湯浅 1998）頃から、山間部・段丘上に加えて沖積低地へ進出した変遷を繰り返し述べてきた。遺跡立地と遺跡深度から地形環境や縄文人の動向を旧石器の分布環境を絡めながら改めて探ってみたい。地質学の成果をもとに吉野川下流域における地形環境変化と遺跡動態については、中村豊（2017・2019）が鮎喰川流域を中心に分析しており、その成果に学びつつ吉野川流域全体をまとめてみたいと思う。

## 1．吉野川流域の遺跡動態と地形環境（図 1～5・表 1～4、本文中の遺跡名（番号）は図・表と一致）

遺跡の立地分類は吉野川流域では山地、山麓、段丘上、沖積地を基本とした。山地は文字通り山の範囲で、平地を持たない谷部を含む。山麓は山地と接する位置にあるもの。段丘上は洪積台地や扇状地で、氾濫原から一段以上高い高燥地をいう。沖積地は吉野川の氾濫原を指す。一覧表には現地表の標高と遺構・包含層までのおおよその深度を追記した。採集遺物は 0m としたが、地形環境の変化はほぼない地点と理解している。

徳島県域では草創期の土器が未確認で、有舌尖頭器の分布をもって縄文人の活動領域と捉えるが、今回は旧石器の分布を加えて活動領域と地形環境を考察する。

### （1）吉野川上流域（図 1・表 1）

阿讃山脈・四国山地とも標高が高く、中央構造線の断層地形が明瞭にのこる。高位段丘面や山間部の地滑り緩斜面など現在も利用される山地の生活空間が散在する。谷底平野は池田町の断層台地部分や、北岸昼間・足代の扇状地と段丘、南岸加茂谷川からの堆積作用による加茂・中庄の平野、北岸加茂野宮の扇状地と氾濫原が広がる。段丘崖の下の低平地は現河床から比

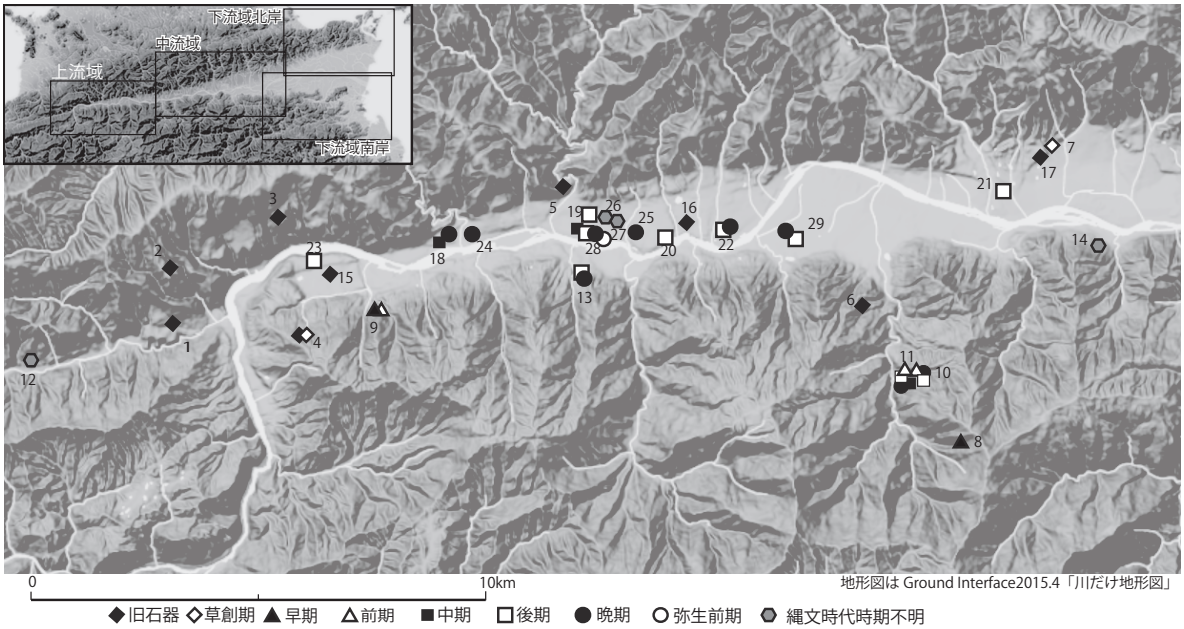



図１　吉野川上流域の遺跡位置図

表１　吉野川上流域の旧石器・縄文時代遺跡

| | 立地区分 | 標高 現地表 (m) | 遺跡深度 採集は0表記 (m) | 遺跡名 | 土器型式 | 旧石器 | 草創期 | 早期 無文土器 | 早期 大川神宮寺 | 早期 黄島 | 早期 条痕文系 | 前期 北白川下層・羽島下層 | 前期 北白川下層・磯ノ森彦崎Z | 前期 大歳山 | 中期 鷹島 | 中期 船元Ⅰ～Ⅳ式 | 中期 里木Ⅱ式 | 中期 北白川C・矢部奥田 | 後期 矢野K | 後期 中津 | 後期 福田KⅡ | 後期 松ノ木・四ツ池 | 後期 彦崎K1・北白川上層 | 後期 彦崎K2・一乗寺K | 後期 元住吉山Ⅰ | 後期 元住吉山Ⅱ | 後期 福田K3・宮滝 | 後期 岩田Ⅳ・滋賀里Ⅰ | 晩期 岩田Ⅳ・滋賀里Ⅱ | 晩期 舟津原・滋賀里Ⅲa | 晩期 谷尻・篠原 | 晩期 前池・滋賀里Ⅳ | 晩期 沢田・船橋 | 晩期 長原 | 弥生 弥生前期前半 | 弥生 弥生前期後半 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | 前半 | | 後半 | | 前 | 中 | 後 | 前半 | | 後半 | | | | | | 中葉 | | | 後葉 | | 末 | 前半 | | 中 | 後半 | | | 前 | 後 | |
| 1 | 山地 | 330 | 0 | 井ノ久保西 | | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 2 | | 510 | 0 | 白地峰 | | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 3 | | 440 | 0 | 洞草 | | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・石鏃 |
| 4 | | 260 | 0 | シンヤマ | | ◆ | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・有舌尖頭器 |
| 5 | | 150 | 0 | 土取 | | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 6 | | 300 | 0 | 丹田 | | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 7 | | 140 | 0 | 大谷尻 | | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | | 495 | 0.1 | 加茂谷５号 | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | | 114 | 0.1 | 山田Ⅰ | | | | | | | ■ | ■ | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | 322 | 0.9–2.0 | 加茂谷２号 | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | ■ | | | | | | |
| 11 | | 307 | 0.1–0.5 | 加茂谷１号 | | | | | | | | | ■ | | | ■ | ■ | | | ■ | | | ■ | | | | | | | ■ | | | | | | | |
| 12 | | 259 | 0.6 | 源氏岡 | | | | | | | | | | | | | | | | | ? | | | | | | | | | | ? | | | | | | 条痕文土器 |
| 13 | 山麓 | 102 | 0 | 中村 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | ■ | | | | | |
| 14 | | 64 | 0 | 毛田 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石棒 |
| 15 | 段丘上 | 110 | 0.7 | マチ | | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 16 | | 88 | 2～3 | 円通寺 | | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | | 角錐・削器 |
| 17 | | 130 | 0 | 東上野 | | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 18 | | 100<br>105 | 0.4<br>0.4 | 西州津 | | | | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | | | | | ■ | | | | | |
| 19 | | 86 | 0.5 | 正力 | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | ■ | | | | | | | | | | | | | | | 磨消縄文土器 |
| 20 | | 85 | 0.2 | 西貝川 | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | ■ | | | | | | | | | | | | | | | 磨消縄文土器 |
| 21 | | 102 | 0 | 芝生上 | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 22 | | 79 | 0.6 | 西原 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | ■ | | | | | 翡翠大珠 |
| 23 | | 134 | 0.4 | ウエノ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | | | |
| 24 | | 85 | 0.5 | 東州津 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | | | |
| 25 | | 97 | 0.6 | 土井 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | | | | | |
| 26 | | 85 | 0.5 | 京伝 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石鏃 |
| 27 | | 86 | 0.5 | 天神前 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 縄文土器片 |
| 28 | 沖積地 | 82<br>80 | 1.3<br>1.5 | 大柿 | | | | | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | ■ | ■ | | | | | | | ■ | ■ | ■ | | | ■ | |
| 29 | | 74 | 0.8 | 稲持 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | | | | | |

高 4〜6m ほどあるが、洪水の際に浸水していた地域を沖積地と捉えておく。

旧石器や有舌尖頭器は多くが山地の可耕地で採集されている。加茂谷川流域の岩陰遺跡、最奥の 5 号（宝伝）岩陰遺跡（8）は標高 495m、早期中葉の土器や動物遺体が出土した。1 号・2 号岩陰（10･11）は前〜晩期各時期の遺物が少量出土、岩陰の位置により流入土の多寡がある。谷底平野では西州津遺跡（18）の船元式が初見、大柿遺跡（28）の中期末土器がまとまりをみせる。後期も前半の出土地点は増えるが、いずれもごく少量、後半は途切れる。晩期には、沖積地の稲持遺跡（29）に前葉から中葉の石器製作を行った集落があり、中葉から後半には大柿遺跡で石鍬集積、段丘上の西州津遺跡では貯蔵穴群が検出された。弥生時代前期後半には大柿遺跡で棚田が検出されている。段丘上の遺跡の深度は 0.2〜0.6m で開墾による影響も考えられるが、遺跡形成後の堆積は大きくない。例外的に円通寺遺跡（16）の晩期土坑は南流する馬木谷川近くで厚い河川性堆積がある。沖積地の大柿遺跡は中期に段丘に近い平坦面で約 1.3m、晩期は当時の吉野川河畔の位置で 1.5m 程度の深度。弥生前期末の棚田の最深部は地表から 4〜6m で、洪水で埋まる度に開田を続けて現代に至っている。稲持遺跡の遺跡内東流河川の底は現吉野川水面高より約 6 m高い位置にある。

吉野川等河川の影響を直接受けない範囲は旧石器時代以降、現況と大きく変わらない安定的な地形環境とみられ、その環境下で縄文時代の遺跡は展開する。前半期までは岩陰遺跡をはじめ遊動的生活の痕跡だけで、拠点となる集落の痕跡は確認されていない。中期以降に平地でも出土量は増えるが、生活痕跡として定着的な様相は晩期を待たなければならない。

### （2）吉野川中流域（図 2・表 2）

阿讃山脈からの扇状地が発達し、吉野川は四国山地寄りに流れる。北岸扇状地は吉野川によって削り取られて崖を成し段丘が形成される。段丘崖は阿波市市場町山野上と大野島では約 4m の比高差があるものの、大野島神社付近より以東は 1m 程度の標高差でもって扇端部と氾濫原の地形変換点は観察できるが、基本的に段丘崖は見られなくなる（図 6）。南岸側に扇状地性の段丘は見られない。段丘下は氾濫原で沖積平野が広がる。遺跡深度は山麓部で 0.2〜1m 程度、山地と接する吉水遺跡（37）や荒川遺跡（46）は 1m 近くある。段丘上も 0.2〜0.7m、深いものは地普請などの影響であり地形環境は安定的である。

山間地を含め段丘上に旧石器・有舌尖頭器が広範に分布する。遺跡深度状況に加え、扇状地扇端に近いシノ原遺跡（76）で旧石器が採集され、拝東遺跡（84）で後期の土器が出土することから、段丘・扇状地上は広範囲に安定的な環境であったと言える。しかし縄文時代では前期末に少し、中期にも土器は散見される程度であり、後期になって定着的な集落として荒川・貞光前田（82）・東禅寺（49）・西谷（47）遺跡などで住居や貯蔵穴などが見つかっている。晩期の遺跡も山麓や段丘上で定着的な出土状況はない。沖積地ではほとんど遺跡は確認されていない。

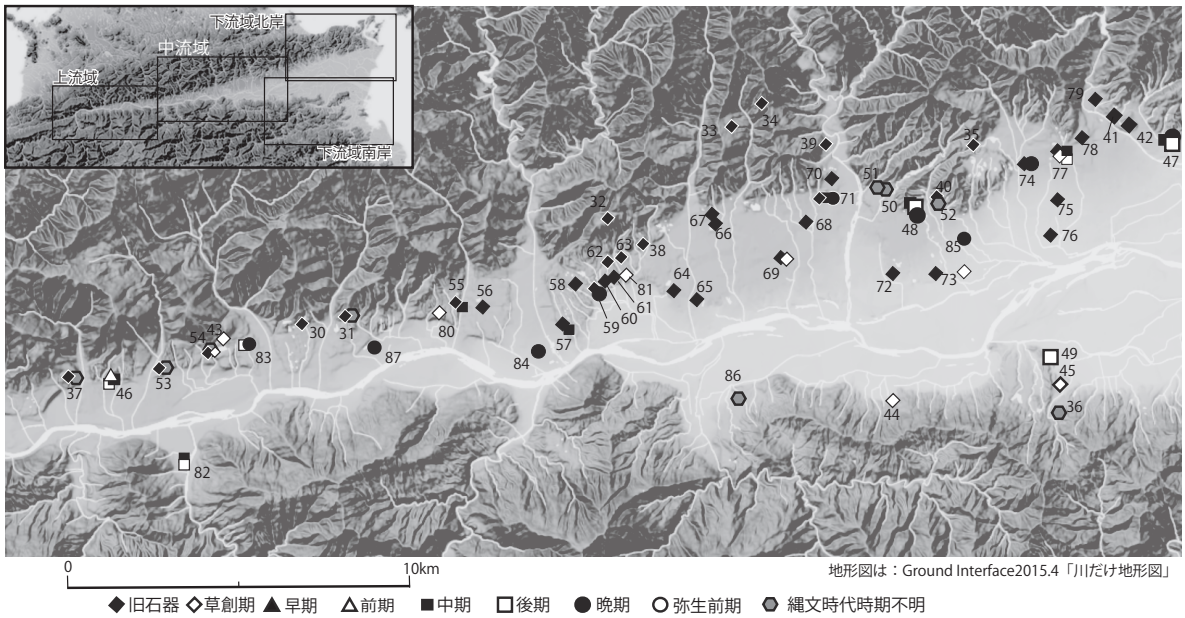



図 2　吉野川中流域の遺跡位置図

表２　吉野川中流域の旧石器・縄文時代遺跡

| | 立地区分 | 標高 | 遺跡深度 | | 旧石器 | 草創期 | 早期 | | | | 前期 | | | 中期 | | | | 後期 | | | | | | | | | 晩期 | | | | | | 弥生 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 前半 | | 後半 | | 前 | 中 | 後 | 前半 | | 後半 | | 初頭 | | 前葉 | | 中葉 | | | 後葉 | | 末 | 前半 | | 中 | 後半 | | | 前 | 後 | |
| | | (m) | (m) | 遺跡名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 30 | 山地 | 137 | 0.2 | 小星 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 31 | | 90 | 0.2 | 井口東 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・石匙 |
| 32 | | 390 | 0 | 栩ヶ窪 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・石核 |
| 33 | | 360 | 0 | 大久保 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 34 | | 300 | 0 | 犬ノ墓小竹 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 剥片・有舌尖頭器 |
| 35 | | 130 | 0 | 金地 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 剥片 |
| 36 | | 56？ | 0 | 赤坂 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石棒 |
| 37 | 山麓 | 115 | 1 | 吉水 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石鏃・石匙 |
| 38 | | 100 | 0 | 桜ノ岡 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・翼状・角錐 |
| 39 | | 100 | 0 | 平地 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 40 | | 80 | 0 | 観音 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・石核 |
| 41 | | 100 | 0 | 宮ノ尾 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・角錐 |
| 42 | | 60 | 0 | 葬ヶ丸 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 43 | | 154 | 0.3 | 坊僧（坊僧） | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 44 | | 39？ | 0 | 唐戸 | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 45 | | 31？ | 0 | 長原 | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 46 | | 97 | 1 | 荒川 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 47 | | 50 | 0.4 | 西谷 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 48 | | 78 | 0.2 | 古田Ⅱ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 49 | | 19 | 0.5 | 東禅寺 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 50 | | 103 | 0.5 | 日吉金清 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 縄文土器 |
| 51 | | 114 | 0.3 | 八坂Ⅳ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石鏃 |
| 52 | | 80 | 0 | 切幡天神山 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石鏃 |
| 53 | 段丘上 | 128 | 0.2 | 滝ノ宮 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・縄文土器 |
| 54 | | 148 | 0.2 | 坊僧（東段） | ◆ | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ブロック・ﾅｲﾌ形・石鏃 |
| 55 | | 118 | 0.2 | 佐城Ⅱ | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・細石刃核 |
| 56 | | 103 | 0.5 | 鶴射 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 57 | | 80 | 0.3 | 西長峰 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 58 | | 90 | 0 | 東長峰 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 59 | | 60 | 0.7 | 日吉谷 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ブロック・ナイフ形 |
| 60 | | 66 | 0.3 | 赤坂Ⅰ | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石核 |
| 61 | | 65 | 0.4 | 赤坂Ⅱ | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石核 |
| 62 | | 100 | 0 | 赤坂東 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 63 | | 100 | 0 | 名東岡 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・角錐 |
| 64 | | 60 | 0 | 医王寺 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 65 | | 50 | 0 | 天王坂 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 66 | | 100 | 0 | 八丁原 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 67 | | 110 | 0 | 山ノ神八丁原 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 68 | | 60 | 0 | 上喜来横田 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 削器 |
| 69 | | 43 | 0～2 | 野神 | ◆ | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 剥片・有舌尖頭器 |
| 70 | | 75 | 0 | 上喜来 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 71 | | 69 | 0.3 | 上喜来蛭子中佐古 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 72 | | 45 | 0 | 上野段 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・角錐 |
| 73 | | 28 | 0 | 山野上 | ◆ | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石核・有舌尖頭器 |
| 74 | | 66 | 0.7 | 金蔵～上井 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形、石棒・石鏃 |
| 75 | | 45 | 0 | 新池（美緑） | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ柄・削器 |
| 76 | | 19 | 0 | シノ原 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・角錐 |
| 77 | | 75 | 0.2 | 前田 | ◆ | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・有舌尖頭器 |
| 78 | | 85～95 | 0～0.7 | 椎ヶ丸 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・角錐 |
| 79 | | 90 | 0 | 宮川内 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・角錐 |
| 80 | | 102 | 0 | 東城山 | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 有舌尖頭器 |
| 81 | | 82 | 0.3 | 桜ノ岡Ⅰ | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 有舌尖頭器 |
| 82 | | 59 | 0.2 | 貞光前田 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 83 | | 113 | 0.5 | 薬師 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 84 | | 40 | 0.2 | 拝東 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 比高6～3m |
| 85 | | 51 | 0.6 | 東原吉友 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 86 | | 50 | 0 | 季邦（青木） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石匙 |
| 87 | 沖積地 | 45 | 1.2 | 別所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

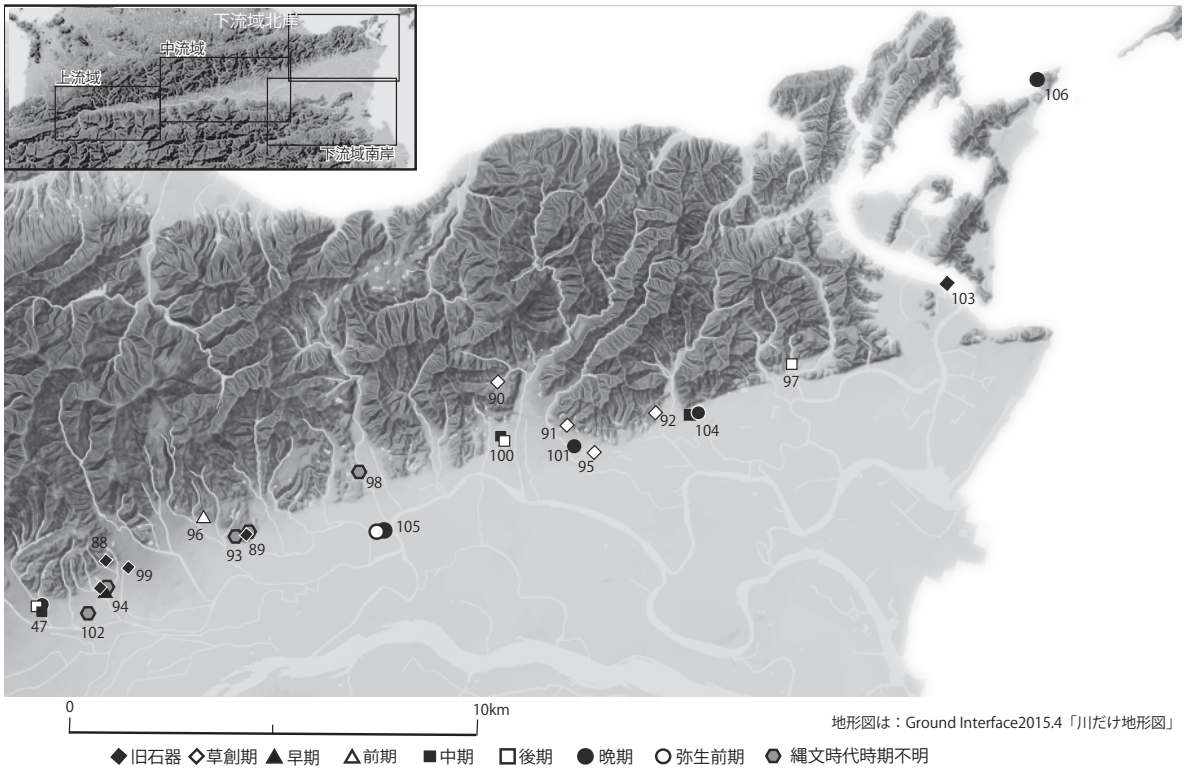



図 3　吉野川下流域北岸の遺跡位置図

表 3　吉野川下流域北の旧石器・縄文時代遺跡

| | 立地区分 | 標高 | 遺跡深度 | | 旧石器 | 草創期 | 早期 | | | 前期 | | | 中期 | | | 後期 | | | | | 晩期 | | | | | 弥生 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 前半 | | 後半 | 前 | 中 | 後 | 前半 | | 後半 | 初頭 | | 前葉 | | 中葉 | | 後葉 | | 末 | 前半 | 中 | 後半 | | 前 | 後 | |
| | | (m) | (m) | 遺跡名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 88 | 山地 | 115 | 0 | 出口（宮ヶ谷） | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・角錐 |
| 89 | | 80 | 0 | 平山 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・石匙・石鏃 |
| 90 | | 80 | 0 | 椎尾谷 | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 91 | | 52 | 0 | ｹﾝﾚｲｻﾝ古墳 | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 92 | | 50 | 0 | 大谷 | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 93 | | 80 | 0.2 | 山崎古墳群 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石匙 |
| 94 | 山麓 | 58 | 1 | 青谷 | ◆ | | | △ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形・石鏃等 |
| 95 | | 8 | 0 | 山の下東 | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 96 | | 46 | 0～ | 神宅 | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 97 | | 3 | 0.5 | 辺露 | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | |
| 98 | | 29 | 0～ | 吹田 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石棒 |
| 99 | 段丘上 | 77 | 0.5 | 柿谷 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形(ﾁｬｰﾄ) |
| 100 | | 21 | 0.6 | 檜寺前谷川 | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ▨ | | | | | | | | | | |
| 101 | | 15 | 0.7 | 光勝院寺内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | | | | |
| 102 | | 20 | 0～ | 長野原 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 縄文土器 |
| 103 | 沖積地 | −40 | 0 | 小鳴門海峡 | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ｻﾇｶｲﾄ剥片 |
| 104 | | 4 | 0.3 | 森崎貝塚 | | | | | | | | | ■ | ■ | | | ■ | | ■ | | | | | | | | | | | |
| 105 | | 4 | 3 | 黒谷川郡頭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | | ■ | ■ | | ■ | |
| 106 | | 0 | 0.2 | 亀浦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ▨ | ▨ | ▨ | ▨ | ▨ | | |

### ( 3 ) 吉野川下流域北岸（図 3・表 3）

扇状地の発達しない阿讃山脈東南部には断層地形がよく観察できる。阿讃山脈寄りを東流する旧吉野川河谷は深い部分で約 45m、厚い完新世堆積物が徳島平野北部を形成している。小鳴門海峡海面下 40m 以深の砂層に包含されていたサヌカイトの石核・剥片（103）と同じ層の化石木の年代測定は 1983 年当時の測定で 23,180 ± y.BP. である（高橋ほか 1983）。徳島平野の地形環境変化については後述する。

旧石器時代以降、遺跡は平野に接する丘陵部や山麓で確認されているが、小鳴門海峡遺跡のように、平野の地下深くに眠る遺跡が想定される。山麓部の遺跡として前期の神宅遺跡（96）や、中期前半～後期中葉まで小規模ながら継続的・定着的な桧寺前川遺跡（100）がある。後期後半の辺露遺跡（97）は山地の出口の小河川沿いにある。桧寺前川遺跡とほぼ同時期で断続的

な森崎貝塚（104）は沖積平野の形成との関係で早くから注目されている遺跡である。断層崖に近い大谷川の小さな扇状地の扇端から約 300m ほど距離を置いた南西－北東方向の自然堤防上標高 4m にある。遺跡深度は浅くこの地点の地形変化はほとんどない。下流域における沖積平野への進出初例となる。

また深く埋もれた沖積地の遺跡例として、大坂谷川と旧吉野川の合流部に近い黒谷川の河床で発見された黒谷川郡頭遺跡（105）がある。周辺の現地表面の標高は約 3.8～4.8m で、遺構面標高は約 1m、晩期中葉～後半の遺物とともに弥生時代前期中葉の集落が検出された。その隣接地に弥生時代後期後半～終末期の集落や水田跡がほぼ同じ標高 1m で確認された。隣接する黒谷川宮ノ前遺跡の古代遺構面～中世前半遺構面が約 1.3m、中世後半遺構面 2.5m である。この地域では前述の河川に加え宮川内谷川などの影響で古墳時代以降に大きな堆積作用があったことがうかがわれる。晩期の遺跡はほかに鳴門海峡に近い砂州で発見された亀浦遺跡（106）などがある。

### （4）吉野川下流域南岸（図 4・表 4）

北岸に比べて、山地からの土砂の流入は現地形では目立たないが、飯尾川や鮎喰川の堆積による平野形成作用は大きい。現吉野川北岸の藍住町域のボーリングデータで基底礫層の岩質は四国山地の変成岩類が主体で和泉層群由来の砂岩泥岩は少ないとの報告がある（西

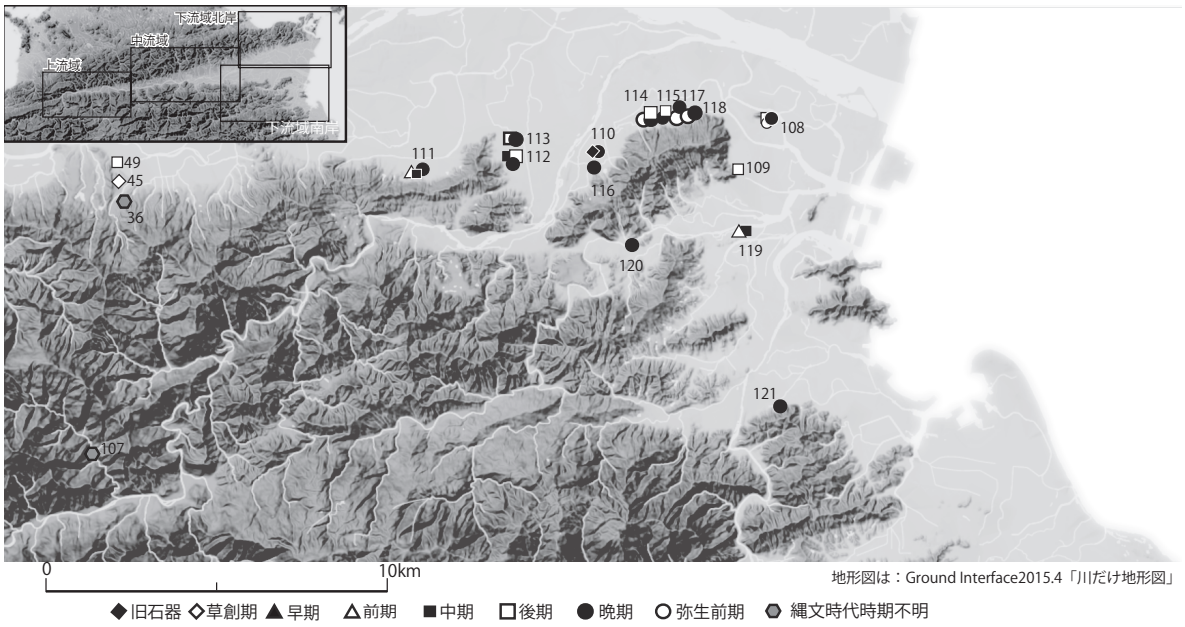



図 4　吉野川下流域南岸の遺跡位置図

表 4　吉野川下流域南岸の旧石器・縄文時代遺跡

| | 立地区分 | 標高 (m) | 遺跡深度 (m) | 遺跡名 | 旧石器 | 草創期 | 早期 前半 | 早期 後半 | 前期 前 | 前期 中 | 前期 後 | 中期 前半 | 中期 後半 | 後期 初頭 | 後期 前葉 | 後期 中葉 | 後期 後葉 | 後期 末 | 晩期 前半 | 晩期 中 | 晩期 後半 | 弥生 前 | 弥生 後 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 107 | 山 | 240 | 0 | 鍋岩 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 石棒 |
| 108 | 山麓 | 3 | 0.6～1.2 | 城山貝塚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 109 | 山麓 | 5 | 0.3 | 勢見岩ノ鼻 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 110 | 沖積地 | 7.5 | 0.1 | 名東（建設省宿舎） | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ナイフ形 |
| 111 | 沖積地 | 7 | 1 | 石井城ノ内 | | | | | | △ | | | | | | | | | | | | | | |
| 112 | 沖積地 | 9 | 1.5 2 | 矢野 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 113 | 沖積地 | 8 | 0.7 | 観音寺 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 114 | 沖積地 | 3.7 | 0.8 | 庄（大蔵団地） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 115 | 沖積地 | 3.3 | 1.3 | 庄蔵本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 116 | 沖積地 | 8.4 | 0.3～1.4 | 名東（天理教会） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 117 | 沖積地 | 2.5 | 1.1 | 南蔵本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 118 | 沖積地 | 1.9 | 0.7 | 三谷 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 119 | | 1 | 1 | 八万犬山 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 120 | 沖積地 | 5 | 2 | 下中筋 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 121 | 山麓 | 3.5 | 1.2 | 新居見 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

山ほか 2006）。中流域に比して四国山地側の土砂供給量が豊富で吉野川流路にも影響を与えているとみられる。眉山や城山など四国山地から離れた位置の山塊がある。現吉野川の河口域など平野部は低平で、吉野川堤防の築堤（大正期）以前は洪水のたびに広大な面積が冠水していた。遺跡はほとんどが沖積地で確認されている。

鮎喰川東岸、眉山との間の名東遺跡（110）でナイフ形石器が出土している。1 点ではあるが深度も浅く、眉山北西麓の地形が大きく変化していない可能性を示す。しかし、その後中期末まで確実な縄文遺跡がない空白の地域となる。中期末に登場したのは石井城ノ内遺跡（111）と鮎喰川西岸の沖積扇状地に展開する矢野遺跡（112）である。

矢野遺跡は西日本でも有数の出土量と遺構数を誇り、特に現地表下約 2m の下層集落（中期末～後期初頭）の遺構は図 5 のとおりである。炭化物や遺物の詰まった竪穴遺構と屋外炉の組み合わせで住居遺構とみなし、捉え方により 10～28 軒と研究者によって差異がある。竪穴遺構は簡易な作りという意味で弱定着性を表すと考えている。一方で最古・最西の土面や列島最古級の水銀朱塗布土器や朱精製石器、石棒をもつ集団である。石囲炉は受容していない。図 5 に示したように縄文時代の遺構・包含層は 2～7 区に存在し、遺構検出面のある 2～4 区と 7 区の配置図を掲載した。5・6 区は河川堆積で遺構は存在しない。7 区も下層集落は確認されてない。下層集落は 4 区の一部を北流する河川に浸食された。そしてその後 0.5m ほど堆積した後に上層集落（後期前葉）が営まれる。さらにその後、東流する河川によって上・下層とも浸食されたのである。こうした状況から、洪水により集落地盤さえ浸食されて失われるほどの被害があること、出土石器の半数が大小様々な石錘であることから、洪水の危険を避けつつ、漁労の場として魅力的なこの地に集団として移動を繰り返していた結果、遺構の集積と大量の土器が遺されたと考えられる。

鮎喰川水系東岸の眉山北西麓で、名東遺跡（116）は縄文時代晩期後半の集落が展開して弥生時代中期以降大集落となっていく。さらに下流の庄遺跡（114）、庄・蔵本遺跡（115）、南蔵本遺跡（117）を一体の遺跡とみて、筆者は最近「庄遺跡群」と呼称している。後期中葉から始まり後葉には石囲炉を持つ竪穴住居が建築され、その後も凸帯文期まで継続する。この地には遠賀川式土器を携えた弥生集団が県域で唯一ムラを構えて水田経営を営んだ。東約 500m の縄文文化集落・

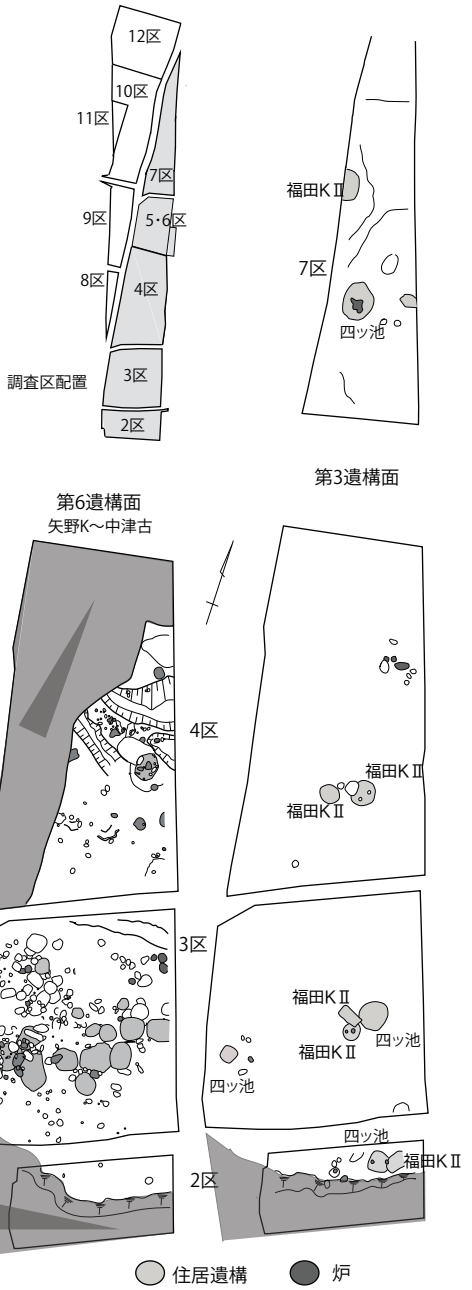



**図 5　矢野遺跡の洪水浸食（1／1,500）**

三谷遺跡（118）との交流の痕跡が遺物から見える。庄遺跡群はその後弥生前期末に洪水で壊滅的な打撃を被った（中村 2019）。

三谷遺跡については貝塚が遺した自然遺物を含め，当時の生活を考える材料が豊富である。立地は庄遺跡群と同様山麓の沖積地で河川の影響が大きい。

城山貝塚（108）は 3 カ所の岩陰貝塚で、後期前葉から断続的に使用されている。当時孤島の状態であるかどうかは別にしても、出土状況からはキャンプサイトとして利用されたものと考えられる。後半期が重なる三谷遺跡との関係は決定的ではない。眉山東麓の勢見岩ノ鼻遺跡（109）の後期中葉の採集遺物との親和




**図 6　吉野川中下流域の地形環境図**

性がある。

吉野川流域に近接する園瀬川は剣山系北側の小河川だが流量が多く、洪水は頻繁で中流域の下中筋遺跡（120）は深度約 2m に晩期中葉の遺物が出土した。下流七ッ山の陰に隠れる位置の八万犬山遺跡（119）では前期末～中期のごく少量の土器が出土した。当時の汀線との関係が注目される。また勝浦川は剣山系南側で小盆地を形成し、山系を横断して北側に下流部と河口をもつ。中流部で石棒が採集され、下流部では山麓部に晩期後半の土器とともに人形土偶が出土した新居見遺跡（121）がある。

## 2．徳島平野の地形環境変化（図 6・7）

徳島平野の形成について、現在の地理学・地質学研究成果を次のように把握している。最終氷期、約 2 万年前の最も海退が進んだ時期の海水準は−120m から −80m まで様々な説があるなかで、紀伊水道南部の現水深 90m（横山ほか 1990）とされる。その頃には吉野川河谷をはじめ各河川とも現平野部に深い渓谷を刻んでおり、現在の海岸線付近で海面下約 45m に基盤礫層がある。徳島平野はボーリングデータの解析が進み（古田 2005、西山ほか 2006、長谷川ほか 2009 など）、平野下層の更新統・北島層の上位に堆積したのが基盤礫層で最終氷期の河川堆積層とみなされている。この基盤礫層の深さを解析した古田昇（2005）は深線図を作成した（図 6）。温暖化による海進が進み、現在の徳島市中心にある三波川帯結晶片岩の山塊である城山

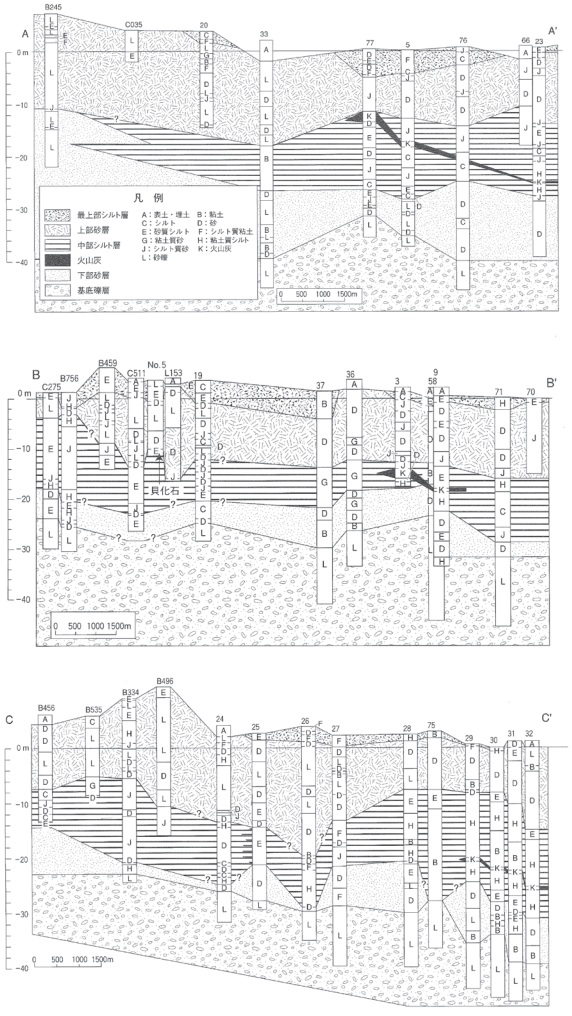



**図 7　地質断面図（西山ほか 2006、図 2～4 を転載）**

東面で標高 2.5〜3 m に海蝕痕が見られ、縄文海進最大時の海水準とされている（阿子島 1972）。ボーリングデータの解析研究により中部シルト層が縄文海進における海成層とされ、その範囲は一部は上板町第十付近までのびるものの（古田 2005）、層中の鬼界アカホヤ火山灰（約 7,300 年前）の分布を重視して、概ね藍住町住吉付近までと考えられている（徳島県立博物館 1997、西山ほか 2006、長谷川ほか 2009 など、図 6 で破線で示したライン）。これが現状での定説である。

しかし、図 7 に示した地質断面図（西山ほか 2006）は、海成層とされる中部シルト層の中間に挟まれる状態で火山灰は検出され、図化されている。中部シルト層が海成層との評価に基づけば、火山灰の上流側の中部シルト層は内湾海域となった状態で堆積であり、その後河川性堆積の上部砂層が被さったうえで当時の海岸〜海底地形に沿って火山灰が 2 次堆積を含んで堆積し、さらに重ねて海成堆積があったとみなすのが妥当ではないか。縄文海進最大時の海水準 2.5m 〜3 m は現地形でも上流側で海岸と想定できる。砂泥中心の軟弱層ゆえの地盤沈下は想定されるとしても、火山灰堆積をもって縄文海進最大時の汀線とするのは疑問が大きい。図 7 の海成層・中部シルト層は上流側の限界点に海成層形成に必要な深さを確保したラインが縄文海進最大時の汀線となり、その後の河川性堆積を経て 7,300 年前の鬼界アカホヤ火山灰降下時の汀線が定説の海岸線と理解できるのではないか。諸論考のデータ以西については国土地盤情報検索サイト「KuniJiban」の吉野川堤防周辺のボーリングデータを参照したが深度の浅いものが多く、上板町・石井町西部の吉野川河畔で可能性あるシルト層があったのみである。最も奥まった内湾汀線は基盤礫層 0 m ライン付近と考えておきたい。

このことに絡んで最終氷期以来の海水準上昇・下降の程度と時期が縄文時代を通じて最も知りたいが、難しい問題である。珪藻化石や放射性炭素測定を駆使して大阪湾岸の海面変化曲線が提唱され（前田・久後 1980 など）、徳島平野にも援用できる可能性をみたが、年代観や海水準の考え方は研究者それぞれで、縄文海進最大期も 7,000 年前（安斎 2015 など）、6,000 年前（前田 2013）など対象地域によっても異なるなど一筋縄ではいかない。したがって小鳴門海峡遺跡の砂層の堆積年代や徳島平野の湾入最大時期を推定するのは残念ながら現状では困難とせざるを得ない。

## 3．縄文時代各時期の遺跡動態（図 8）

地形的な特徴区分のなかで各地域の特徴を見てきた

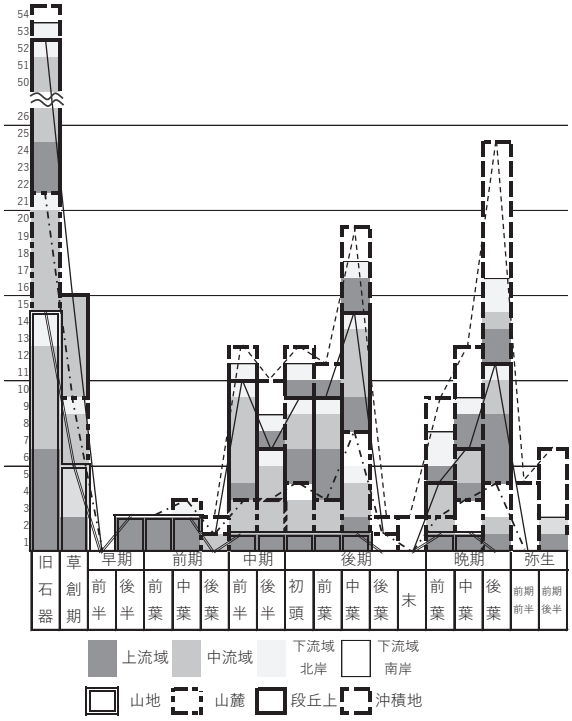



**図 8　縄文遺跡の動態と立地**

が、時期を追いながら全域の特色を述べておきたい。

旧石器時代〜草創期の遺跡の立地環境は上・中流域では河川直近を除き安定的で原地形との差異は少ない。吉野川流域の旧石器は姶良カルデラ噴火（約 2.9 万年前）以降で、吉野川流域の特に北岸段丘上の分布をみると、段丘の縁辺に近い地点や、段丘の見られなくなった阿波市吉野町の扇状地扇端に近い位置での旧石器採集は、こうした段丘面や扇状地が 2 万年ほど安定的な地形環境であることを示している。有舌尖頭器の分布は旧石器の分布と比して違和感はなく、同様な遊動生活が基本であったことを示すものと考えておきたい。ただ、特に下流域の沖積平野となった旧河谷面には海進前に小鳴門海峡遺跡や前期末〜中期の八万犬山遺跡のように旧石器〜縄文時代前半期の遺跡が存在する可能性があるが、確認は極めて困難である。

徳島は縄文時代、特に前半期の遺跡は確認数が少なく、草創期の土器は未発見、早期の土器も山間部の岩陰遺跡等に限られる。沖積平野における縄文海進の影響を受けない、安定的な山地、段丘や扇状地上でも前半期の極めて遺跡は少ない。旧石器や有舌尖頭器の発見数からすると違和感がある。

吉野川流域でほとんど空白に近い前期末〜中期中葉の遺跡が近年、那賀川流域や海部海岸域に展開していることが判明してきた。近年発掘された加茂宮ノ前遺跡は整理報告を待つ段階であるが、山間部や海岸の山

に囲まれた小さな閉じた環境であることが関係している可能性がある。

中期末～後期初頭には遺跡の増加とともに、山地に近い沖積地への進出が顕著になる。比較的安定的な環境になった結果であろう。続く後期中葉～晩期前葉は、遺跡数が減少し、各遺跡の遺物も多くない。少ないなかで庄遺跡群などで検出される住居遺構が要件を満たす定着性の高い構造となる。

晩期中葉～後葉は再び遺跡は増加に転じ沖積地の遺跡も増える。しかし徳島平野中央部に確認できる縄文遺跡はなく、弥生時代に少し山地から離れ、古代の条里遺制と目される土地区画にその可能性を見ながら、集落等の遺跡については中世まで下る。

稲作経営を軸にした弥生文化を持つ集団が最初に徳島に来たのは庄遺跡群。遠賀川式土器をもって眉山北西麓に定着し三谷遺跡の縄文人とも交流があった。しかし前期末の洪水で安定的に発展はできず小規模経営になったと考えられている（中村 2019）。県域で弥生前期の遺跡はほかに沖積平野にある黒谷川郡頭遺跡、大柿遺跡、県南部の宮ノ本遺跡、芝遺跡で、いずれも弥生前期中葉以降で、凸帯文土器や当該時期の集落を伴っている。

以上の傾向を、まとめたものが図 8 である。立地と地域をまとめたため複雑になっており、後期の区分を増やしたために変化に乏しい態様となっているが、大きな流れは変わっていない。

## むすびに

徳島平野をはじめ海岸平野は縄文海進以降に形成された。また 150 年に一度の南海トラフ地震や中央構造線断層帯の地震により、厚く堆積した沖積層が影響を受けた。縄文人の住環境は大きな変動があったものの、当時の遺跡について、調査の粗密や困難を伴う条件があって十分な情報があるとは言えないため、今後も探究すべき余地は大きい。

拙稿は 2021 年にリモートで開催された第 31 回中四国縄文研究会岡山大会の発表原稿の一部を改稿したものである。徳島県内の縄文遺跡集成を始めた頃、矢野先生の八木川流域の考察（高松・矢野 1997）が一つの指標になった。そして集成した縄文遺跡の一覧は立命館大学のデータベースとして活用していただいた。これまでの感謝を申しあげ、今後とも指標となっていただくことを願って擱筆したい。

**主要参考文献**

阿子島功 1972.5「Honeycomb Structure と海水準」『徳島大学学芸紀要』第 21 巻、徳島大学教育学部
安斎正人 2015.5『縄文人の生活世界』敬文社
氏家敏之 2018.2『徳島の土製仮面と巨大銅鐸のムラ矢野遺跡』新泉社
国土交通省・国立研究開発法人土木研究所・国立研究開発法人港湾空港技術研究所・土木研究所「国土地盤情報検索サイト KuniJiban」 URL：https://www.kunijiban.pwri.go.jp/viewer/
高橋正則・野々村拓也 1983.4「小鳴門海峡下出土の石器」『旧石器考古学』第 26 号、旧石器文化談話会
高橋龍暉・矢野健一 1997.12「縄文集落の定住性と定着性 ― 八木川上・中流域における事例研究」『考古学研究』44−3
中・四国旧石器文化談話会 2010「徳島県主要旧石器資料集」『徳島県とその周辺の旧石器時代の様相』
徳島県立博物館 1997.7『吉野川の自然』
中村豊 2017.5「徳島平野における縄文／弥生移行期の遺跡立地の特徴」『青藍』第 12 号、考古フォーラム蔵本
中村豊 2019.10「四国東部地域における縄文および弥生前期の遺跡動態と地形環境」『一般社団法人日本考古学協会 2019 年度岡山大会研究発表資料集』日本考古学協会 2019 年度岡山大会実行委員会
西山賢一・中尾賢一・古田昇・橋本寿夫・石田啓祐 2006.7「藍住町地域の地下地質」『阿波学会紀要』第 52 号
長谷川修一・矢田部龍一・望月秋利・西山賢一・山本浩司 2009.9「四国地域の地盤情報データベースの構築と各沖積地盤の特性」『地盤工学会四国支部支部創立 50 周年記念出版　50 年のあゆみ』地盤工学会四国支部
古田昇 2005.8『平野の環境歴史学』古今書院
前田保夫・久後利雄 1980『六甲の森と大阪湾の誕生（神戸の自然 4）』神戸市立教育研究所
前田保夫 2013「最終氷期最盛期以降の海水面変動に関する研究 ― 大阪湾および播磨灘の海水面変動 ― 」『第四紀研究』52（3）
湯浅利彦 1998.3「縄文人の足跡を探る」『高校地歴』No34、徳島県高等学校教育研究会地歴学会
横山達也・松濤聡・奥村清 1990.12「徳島平野の沖積層の形成過程」『地学雑誌』99−7、東京地学協会
Ground Interface2015.4「川だけ地形地図」URL: https://www.gridscapes.net/AllRiversAllLakesTopography/

研究論文

# 縄文農耕論の現状と課題

## ― 栽培植物の検証を中心に ―

中沢道彦

**要　旨**

縄文時代に栽培や農耕が行われたとする縄文農耕論について、遺跡出土の栽培植物の検証を中心に、管理、栽培化、栽培や野生種、栽培種の区分などの論点を整理し、研究の現状と課題を論じる。取り扱う栽培植物はイネ、アワ、キビ、オオムギ、コムギ、ヒエ、ソバ、ダイズ、アズキ、シソ属、アサの 11 種、遺跡出土植物遺存体やレプリカ法による土器の種実圧痕からのデータの検討を中心とする。

結果、①現状で突帯文土器群を遡る大陸系穀物の事例はなく、西日本でイネ、アワ、キビ栽培の導入は出現期突帯文土器群の時期に見込まれる点②縄文時代のマメ類の大型化の背景を栽培や栽培化とする説の問題点③シソ属、アサ、ヒョウタン、ウルシなど縄文時代の栽培植物がそもそも栽培されたものなのかと疑義を示し、人との関係性の見直しの必要性を指摘した。

**キーワード：**縄文農耕論、栽培種、野生種、レプリカ法、圧痕、土器編年、生業

### 1．はじめに

縄文時代に栽培や農耕が行われたとする縄文農耕論について、遺跡出土の栽培植物の検証を中心に、管理、栽培化、栽培や野生種、栽培種の区分などの論点を整理し、研究の現状と課題を論じる。

筆者はこれまで弥生農耕につながる農耕の伝播や、栽培の存否などを含めた植物質食料利用の解明を中心に縄文時代の生業研究を進めてきた。

研究の一つの主要な手段として、土器編年とレプリカ法（丑野・田川 1991）を用いた土器の種実圧痕の分析を用いている。土器製作時に何らかの原因で植物の種実などが付着、圧痕として残るが、圧痕にシリコン樹脂を注入、型取りして、走査型電子顕微鏡で観察するレプリカ法は、走査型電子顕微鏡により種実表面の細かい点まで復元され、同定できる確率がかなり高くなる。また、土器編年をもちいることで、その種実圧痕の原因となる植物がその土器型式の時期に存在したことを証明し、土器型式の併行関係から、例えばイネ、アワ、キビなどの大陸系穀物の日本列島への伝播拡散過程の復元に有効だ。

1997 年から筆者は丑野毅と共同でレプリカ法により中部高地を中心に日本列島の縄文時代晩期～弥生時代前期土器の籾痕の検証と土器編年による稲作伝播の復元を手掛けた（中沢・丑野 1998）。これは、「縄紋式」が狩猟・漁撈・採集、「弥生式」にはそこに稲作などの「農業」が加わるとし、土器編年による「縄紋式」「弥生式」の序列とともに経済による枠組みを築いた山内清男が、稲作の検証で籾痕を石膏で型取りし、光学顕微鏡で観察、専門家の鑑定を得た方向を踏まえたつもりでいる（山内 1925・1932・1933・1964・1969 など）。石膏がシリコン、光学顕微鏡が走査型電子顕微鏡に変わった。

その後、山崎純男らが九州の縄文時代後晩期土器を対象に悉皆的に圧痕をレプリカ法で分析する過程で多大な情報が判明し、「イネ」「アワ」「オオムギ」とする圧痕が確認された。一時期、縄文後晩期農耕論が証明されたとする向きもあったが（山崎 2004 など）、後に後述のとおり、筆者は懐疑的な立場をとるに至る（中沢 2009）。

ただし、山崎が導入した悉皆的な調査の中でマメ圧痕をもつ縄文時代の土器が蓄積され、また、縄文時代晩期後葉～弥生前期土器で籾痕に加え、それまで不明であった大陸系穀物でも畠昨対象物であるアワ、キビの圧痕が判明し（中沢 2011、2012 など）、縄文弥生移行期の大陸系穀物の伝播や農耕文化複合を解明する大型研究プロジェクトも展開する（小畑編 2024、設楽編 2019ab・2023 など）。更には、多数の種実圧痕が器表面のみならず、土器胎土中に含まれる種実圧痕の解明に向けて X 線 CT 法、3D マイクロスコープ法（小畑 2019 など）なども登場し、これらと土器製作に関

する技術の研究も活発になっている。

さて、筆者はかつて『弥生時代の考古学 5』「縄文農耕論をめぐって ― 栽培種植物種子の検証を中心に ―」（中沢 2009）において、レプリカ法によるデータや植物遺存体を中心に、2009 年時点で「縄文時代の栽培植物」とされた種ごとに論点を整理し、研究の現状と課題を論じたが、今回はその時点修正を兼ねる。

当時の筆者の結論の一つは、西日本で縄文時代晩期後半（弥生時代早期）突帯文土器群を遡るイネ、アワは存在しないという点であった。1990 年代から 2000 年代初頭、岡山県南溝手遺跡、同県福田遺跡、熊本県大矢遺跡、長崎県権現脇遺跡、鹿児島県水天向遺跡など、「突帯文土器群を遡る」とされた「縄文時代中期末～後晩期土器」の「イネ」「オオムギ」「アワ」などの圧痕の存在が確実視される向きもあったが、それに異を唱えた形となる。

当時はレプリカ法で栽培種サイズのマメが検出され、栽培に関する議論が高まっていたが、西日本で突帯文土器群～弥生時代前期土器の圧痕による大陸系穀物でも畠作対象のアワ、キビ栽培の議論は始まっていない。後に大型研究プロジェクトを中心に列島規模で「縄文弥生移行期」の大陸系穀物栽培に関する研究が活発化する。最近では同時代の人骨や土器付着炭化物から炭素・窒素安定同位体分析で大陸系穀物摂取などを推計するなど新たな試みが提案されている。また、栽培種とされるアサやウルシなどが列島で予想より遡る事例も蓄積され、栽培植物の研究動向にも変化が生じている。研究の進展なのだろうが、今回、2024 年時点の縄文時代の栽培植物の検証を中心に論点を整理し、縄文農耕論研究の現状と課題を論じる。

基本的に筆者は縄文時代の植物質食料の利用を、堅果類を主体として、地域や時期に応じ多種多様な資源を高度に利用したものと考えている。縄文時代において多種多様な有用植物の高度な利用の一形態として、植物の生育過程で周囲の環境に人間が関与する管理、管理により品種に変化が生じる栽培化、種蒔きから人が関与し、植物を育種的に改変、田畠などを作る生育環境の人工化を行う栽培を導入していた可能性を否定しない。しかし、議論は厳密な根拠をもって行うべきと考え、土器型式の種実圧痕については土器の型式認定と圧痕の原因となる種実のレプリカの同定、遺跡や遺構出土の植物遺存体では同定に加え、年代測定で時期を検証が必須と考える。なお、（中沢 2009）と術語に一部変更があるが、本稿を優先願いたい。

## 2．栽培植物の検証

2009 年に筆者は縄文時代の栽培植物としての検討対象として、イネ、アワ、キビ、オオムギ、コムギ、ヒエ、ソバ、ダイズ、アズキ、シソ属、アサの 11 種扱ったが、今回もそれらを扱う。クリ、ウルシ、ヒョウタンなど、管理や栽培、また栽培種としての議論がなされておるが、これは別稿で扱う。

大陸系穀物はイネ、アワ、キビ、オオムギ、コムギ、ソバとなる。縄文時代晩期後半突帯文土器群の時期にイネの水田栽培、アワ、キビの畠栽培が導入され、列島内各地で時期差、地域差をもちながら伝播、受容される（中沢 2014 など）。突帯文土器群でのこれらは弥生農耕の遡源として理解すべきものだ。縄文農耕論に絡めるには、突帯文土器群を遡るか否かが論点となる。

一方、今日的な縄文農耕論では栽培植物の渡来時期のみならず、日本列島内で野生種の有用植物が管理、栽培化、栽培に至ったか否かが大きな論点の一つになる。

### （1）イネ

イネ属は世界で 22 種ほどあるが、栽培種は 2 種で、アジアのイネは野生稲が長江中下流域で栽培化されたという説が有力であるが、栽培種、野生種のゲノム解析から珠江中流域とする説も提案されている（Xuehui Huang, Nori Kurata et al. 2012）。

考古学的には、中国長江下流域の浙江省上山遺跡で 10000 年前を遡る野生種が栽培種に移行した初期段階の炭化米が出土し、10000 年前に上山文化で栽培化、紀元前 2500 年頃の龍山文化期には黄河下流域まで稲作分布が拡大、朝鮮半島には山東半島から朝鮮半島西海岸、もしくは山東半島から遼東半島経由で南下し、伝播したと考えられる（中村 2002 など）。朝鮮半島南部で確実な最古の資料は渼沙里遺跡の青銅器時代早期土器の籾圧痕となる（孫・中村・百原 2010）。韓国新石器時代遺跡出土のイネはあるが、整合的な年代値の例はない。後述するアワ、キビは朝鮮半島南部では韓国新石器時代早期に栽培されるが、イネは青銅器時代早期に栽培が開始される。

日本列島では、1980 年前後に福岡県板付遺跡、同県曲り田遺跡、佐賀県菜畑遺跡と突帯文土器期の水田址が検出され、九州北部で縄文時代晩期後半にイネの水田栽培が明らかになった。「弥生時代早期」の概念が佐原真により提案されるが（佐原 1983）、その適用は突帯文土器群の時期で主体的な分布する西日本一帯（石川 1993）、突帯文土器群でも山ノ寺・夜臼Ⅰ式以

降の時期で社会の観念にも変化がみられる九州北部に限定（家根 1996、宮地 2022 など）など見解が分かれる。筆者は突帯文土器群を縄文時代に扱う立場ではあるが、それを遡るイネの存否を議論の対象とする。

日本列島において、現状で突帯文土器群を遡るイネの確実な資料はない。「縄文遺跡出土の炭化米」や、「縄文時代の籾痕」と報告され資料は古くからあり、1990 年代以降には「突帯文土器群を遡る」「縄文時代の米」が確実視された時期もあった。しかし、資料の厳密な検証の結果、籾痕をもつ土器では、突帯文土器もしくは時期を確定できない資料を「突帯文土器群を遡る土器」と扱う例、籾圧痕でない、もしくは絞り込めない例を「イネ」とする例など、土器型式の認定や圧痕原因の同定に問題があった（中沢 2009）。前者は南溝手遺跡、権現脇遺跡、水天向遺跡例、後者は大矢遺跡例、石の本遺跡例、福田貝塚例などがある。また、縄文時代の遺跡や遺構から出土した炭化米の年代測定のデータは蓄積されたが、突帯文土器群を遡る蓋然性の高い年代値が得られた例はない（中沢 2009、国木田・佐々木ほか 2021 など）。

弥生農耕につながるイネが突帯文土器群を遡るか否かが論点だが、第 1 表に縄文時代晩期中葉～弥生時代前期の土器編年と日本列島各地域におけるイネ、アワ、キビの大陸系穀物の出現を示す。土器編年をもって日本列島各地の籾圧痕から展望すると、確実な資料として山陰の島根県板屋Ⅲ遺跡の縄文時代晩期中葉後半前池式の籾圧痕が定点（以下、旧例）となる。

前池式は瀬戸内に主体的に分布する出現期突帯文土器群の型式であり、山陰でも中国山地の板屋Ⅲ遺跡はその分布域である。

一方、板屋Ⅲ遺跡の別資料（以下、新例）である「篠原式併行又は原田式新段階に一般的な」口縁端部刻目をもつ、外面貝殻条痕土器片、島根県五丁遺跡では SR05 出土の「縄文時代後期末～晩期初頭岩田 4 類土器」に類する貝による胴部 2 条の平行沈線をもつ土器片、同県築山遺跡は晩期中葉～後葉の粗製深鉢でいずれも籾痕をもつ。板屋Ⅲ遺跡新例、五丁遺跡例、築山遺跡例とも突帯文土器群を遡る可能性を否定はできない（濵田 2023、2024、幸泉 2024）。しかし、板屋Ⅲ遺跡新例は突帯文土器出現期の前池式や併行する山陰の桂見Ⅰ式には前型式の属性をもつ粗製深鉢が組成する状況、五丁遺跡例は出土した SR05 では突帯文土器や遠賀川式土器も出土し、山陰や瀬戸内の突帯文深鉢では胴部に平行沈線もつ例があり、「典型的な凹線文土器の特徴を備えていない」とする濵田竜彦の所見もある。築山遺跡例はあくまで無文の粗製深鉢片であり、時期を絞り込めない。いずれも突帯文土器群を確実に遡る資料とはいえない。

ただし、板屋Ⅲ遺跡新例は極めて重要だ。筆者は本例を桂見Ⅰ式に組成する粗製深鉢の蓋然性が高く、旧例とともに日本列島内最古の籾痕土器と考えている。

イネが朝鮮半島経由で日本列島に伝播し、現状で確実な日本列島最古のイネの証拠が山陰山間部の板屋Ⅲ遺跡旧例ならば、同時期のイネは九州北部や山陰平野部でも栽培されたはずだ。しかし九州北部では、出現期突帯文土器群の籾痕は不明である。確実の九州の最

**第 1 表　縄文晩期後半～弥生前期土器編年表と各地のイネ、アワ、キビの出現**

| 推定 BP | 九州 | 山陰 | 山陽・四国 | 近畿 | 北陸 | 東海 | 中部高地 | 新潟（上越） | 新潟（中下越） | 関東 | 東北 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2900～2800 | 黒川式（中） | （原田） | 船津原式 | 篠原式（中） | 中屋2式 | 桜井式・稲荷山式 | 佐野Ⅰb式 | 佐野Ⅰb式 | 朝日式 | 安行3c式 | 大洞C1式 |
| | 黒川式（新） | （神原Ⅱ） | 谷尻式 | 篠原式（新） | | | | | | | |
| 2800～2700 | 「江辻式」（アワ 江辻） | 桂見Ⅰ式（イネ 板屋Ⅲ） | 前池式 | 滋賀里Ⅳ式 | 中屋3式・下野式（古） | 西之山式 | 佐野Ⅱ式（古中） | 佐野Ⅱ式（古中） | | 安行3d式・前浦式 | 大洞C2式（古） |
| | 山の寺式／夜臼Ⅰ式（イネ橋本一丁田）（キビ 橋本一丁田） | 桂見Ⅱ式（キビ 三田谷Ⅰ）（アワ青木・西川津） | 津島岡大式（イネ 上東中嶋・上郷） | 口酒井式（イネ 口酒井） | 下野式（新） | 五貫森式（古） | 佐野Ⅱ式（新） | 佐野Ⅱ式（新） | 上野原式 | | 大洞C2式（新） |
| 2700～2600 | 夜臼Ⅱa式 | 古市河原田式 | 沢田式（アワ 叶浦B） | 船橋式（キビ 宮ノ下） | 長竹式（古） | 五貫森式（新）（キビ 大西）（アワ 山王） | 女鳥羽川式（イネ 石行）（キビ 御社宮司） | 女鳥羽川式 | 鳥屋1式 | 桂台式・向台Ⅱ式（キビ 田原） | 大洞A式（古） |
| 2600～2500 | 板付Ⅰ式／夜臼Ⅱb式 | 古海式 | 沢田式／津島式（キビ 三谷） | 長原式／第Ⅰ様式（古）（アワ 船橋） | 長竹式（新）（イネ 御経塚） | 馬見塚式 | 離山式 氷Ⅰ式（古）（アワ 中道） | 離山式 氷Ⅰ式（古）（アワ 和泉A） | 鳥屋2a式 | 杉田Ⅲ式・千網式 | 大洞A式（新） |
| 2500～2400 | 板付Ⅱa・b式 | 「前期2式」 | 高尾式 | 第Ⅰ様式（中） | 柴山出村式（古） | 樫王式（イネ 大西） | 氷Ⅰ式（中新） | 氷Ⅰ式（中新） | 鳥屋2b式 | 杉田Ⅲ式・千網式／荒海式（アワ 平沢道明） | 大洞A´式（アワ 北小松？） |
| 2400～2300 | 板付Ⅱc式 | 「前期3式」 | 門田式 | 第Ⅰ様式（新） | 柴山出村式（新） | 水神平式 | 氷Ⅱ式 | 氷Ⅱ式（キビ 和泉A）（イネ？ 和泉A） | 緒立式（雑穀？ 緒立） | （境木）・荒海式・沖Ⅱ式（イネ 中屋敷） | 砂沢式（イネ 生石2）（アワ 大平・後関） |

＊現時点において各地域で最古のイネ、アワ、キビデータを土器編年上に示した　　2024年9月現在

古事例は福岡県福岡県橋本一丁田遺跡、鹿児島県上中段遺跡、小迫遺跡例など夜臼Ⅰ式となるが、この時期に九州では籾圧痕の事例が増える。同時期の佐賀県宇木汲田遺跡出土炭化米で2710±20BP（未較正）の年代値が得られている。

前池式併行の「江辻式」には確実な資料はないが、イネの伝播、栽培は想定される。板屋Ⅲ遺跡の事例は山陰が九州北部とともに日本列島でもイネの第一情報が伝わる地域と考えられる。最近では小畑弘己が福岡県江辻遺跡SX01土土器をX線CT法で調査し、土器胎土中からイネ、アワ、シソの種実を確認したという（Obata, Kunikita 2022）。「江辻式」は江辻遺跡SX01出土資料を基準とするが、同遺構は上層に夜臼Ⅰ式を含むため、同遺跡の「江辻式」に籾痕があるか、今後の全体資料の提示を注目したい。

日本列島全体では第1表のとおり、各地域の最古の籾圧痕の例から4、5型式、300～400年程度の時間をかけて本州北部まで伝播する。東日本最古の事例は長野県飯田市石行遺跡の女鳥羽川式か五貫森式系精製浅鉢となるが、東日本ではその検出数が増加するのは弥生時代前期であり、その時期にイネ栽培が拡大する。

イネの栽培について、かつて縄文後晩期農耕論でイネの陸耕や焼畑が想定されたが、最近ではイネの湿地を好む性格から水田の有利性が指摘され、宮崎県坂元A遺跡の突帯文土器期の水田址は沖積段丘上の河道や谷地形が埋没した湿地部の小規模水田（乗畑2006）、京都府北白川追分町遺跡では縄文時代晩期後葉船橋式～長原式期の畦畔区画をもたない自然地形を利用した稲作が確認されている（那須2014）。

なお、かつて縄文土器に圧痕で確認されて稲作の状況証拠とされたコクゾウムシは、現在では九州では縄文早期前葉吉田式まで遡って確認され、縄文時代は堅果類を食していたと考えられている。

### （2）アワ　（3）キビ

アワは同じエノコログサ属の野生種エノコログサが栽培化されたとされる（木原・岸本1942）。日本列島内のエノコログサは栽培種アワの随伴雑草として渡来したと考えられている（那須2014）。キビの野生種はまだ不明であるが、アジアなどユーラシア大陸で栽培化されたと推定されている（木俣2009）。

日本列島に伝播する経路として、中国では黄河中流域の裴李崗遺跡で9000～7400年前頃のアワ、キビが出土、磁山遺跡でも8100～7600年前頃のアワ、キビが出土し、黄河中流域では9000～80000年前頃にアワ、キビの栽培が始まり、7000～6500年前頃に黄河下流域、中国東北部、内モンゴル区に拡散する（Cohen2011、那須2014）。長江中流域の6400～5300年前の城頭山遺跡ではイネにアワが加わり、大渓文化中期にアワが増加し、イネ栽培にアワ栽培が加わることが指摘されている。

朝鮮半島ではレプリカ法による土器圧痕の調査により、韓国南部の東三洞貝塚で韓国新石器時代早期後半隆起文土器からキビ1点、凡方貝塚で同新石器時代早期とされるDトレンチ12層出土の無文土器からアワ1点、キビ1点が確認される。隆起文土器の年代値は7600～7000 cal BPの範囲にまとまり、この時期に朝鮮半島南部でアワ、キビ栽培が開始された可能性がある。

同時代前期では、文様が明確な土器として東三洞貝塚で1点の瀛仙洞式にアワ18点、飛鳳里遺跡で粘土帯縦線文土器にキビ1点、粘土帯指頭文土器、斜格子文土器それぞれに1点確認される。飛鳳里遺跡では前期とされる無文土器も含めると計キビ3点、アワ4点確認でき、新石器時代前期にはアワ、キビ栽培が定着し始めると考えられる（小畑・眞邉2014）。韓国新石器時代前期は7000～5000年前頃になろうか。そして前述のとおり、これらの栽培に、青銅器時代早期には渓沙里遺跡例のとおり、イネの栽培が加わる。

第1表のとおり、日本列島で最古のアワは九州北部の江辻遺跡の「江辻式」に圧痕で確認される（中沢2017）[1) 2)]。キビは九州北部の福岡県橋本一丁田遺跡の夜臼Ⅰ式、山陰の三田谷Ⅰ遺跡の桂見Ⅱ式の圧痕が最古となる。まず、縄文時代晩期後半突帯文土器群の時期を遡るアワ、キビの栽培の証拠はない。ただ、アワとキビの関係性から、九州北部ではキビも今後「江辻式」の事例、山陰でも桂見Ⅰ式のアワ、キビの事例の検出が見込まれる。

植物遺存体の年代値としては、佐賀県宇木汲田遺跡出土のアワで2726±28BP、2870−2763calBP（2σ 95.4%）、キビが2721±27BP、2864−2763calBP（2σ 95.4%）がそれぞれ最古となる（米田・尾嵜・大森2019）

生産遺構としての畠について、徳島県庄・蔵本遺跡の弥生時代前期の畠址でアワ、キビにイネ、ササゲ属、シソ属種実が出土した。畠址に水路を挟んで、同時期の水田址も検出される（中村2011など）。まず、アワ、キビの畠栽培については同遺跡の畠址が定点となる。同遺跡から約600 m離れた同県三谷遺跡では弥生時代前期直前の縄文時代晩期末三谷式土器でイネ、アワ、キビの圧痕が確認され、これらのアワ、キビは庄・蔵本遺跡と同様に畠で栽培された蓋然性が高く（中沢・

中村・遠部 2012)、突帯文土器期のアワ、キビは畠で栽培されたものが大半だろう。

弥生農耕に繋がる日本列島におけるアワ、キビ栽培について、第 1 表のとおり、東海、中部高地、関東に九州北部と推定 1，2 型式、100～200 年の時間差で伝播する。

米田穣らによる長野県七五三掛遺跡出土 13 体の人骨は年代測定の結果、2500BP（未較正)、2750～2500calBP の範囲と縄文時代晩期末氷Ⅰ式頃の年代値が得られた。これらの炭素・窒素安定同位体分析では、それ以前にはない C4 植物のアワ、キビ由来と考えられる高い炭素同位体比が認められる一方、中国新石器時代遺跡出土人骨との比較では、アワ、キビ栽培導入期の 8500～7500 年前の後李文化の小荊山遺跡出土人骨との炭素同位体比に近く、雑穀が主食と想定される 6100～5500 年前の大汶口文化の北仟遺跡出土人骨の炭素同位体比に対して明らかに数値が低い。米田は中部高地の縄文時代晩期後葉のアワ、キビ利用を「栽培化された雑穀を伴う低水準食料生産」と評価している（米田・中沢・田中他 2021)。

新潟県中越以北、東北では宮城県北小松遺跡で縄文時代晩期後葉大洞 A 式（新）～弥生時代前期土器に「アワ」1 点、福島県大平・後関遺跡で弥生時代前期土器にアワ 1 点の圧痕が検出とされるが（佐藤 2021、設楽編 2023)、中越以北から東北では、縄文時代晩期後葉～弥生時代前期土器を対象とした種実圧痕調査において、アワ、キビの検出頻度が激減する（中沢 2017)。北小松遺跡例、大平・後関遺跡例をもって「縄文時代晩期後葉の浮線網状文土器が福島県域に及ぶことによって雑穀がもたらされ、更に北上した」（太田・國木田・佐々木ほか 2023）とする理解もあるが、中下越や福島県域の縄文時代晩期後葉土器群で穀物圧痕の検出が中部高地に比較して判然とせず、浮線文手法の成立は会津や下越を中心とする土器研究を踏まえれば、説明の論理としては不充分である。少なくとも福島県域の縄文時代晩期後葉土器で一定数のアワ、キビ圧痕の事例を示す必要があろう。

なお、北小松遺跡例は粗製鉢で、小波状の口縁形状は大洞 A 式（新）の精製鉢に例はあるが、頸部 2 条の沈線はやや幅広、退化的で大洞 A 式（新）より後出と考えられる。

東北の弥生時代前期では水田も検出され、籾痕が多々確認されるアワ、キビが圧痕として検出される頻度が低いことから、イネの水田栽培を志向したと考えられる。本来、華北で栽培されたアワ、キビが日本列島に伝播、栽培化される中、緯度の高い中越から東北で展開が低調な背景の究明は課題である。

### （4）オオムギ　（5）コムギ

オオムギは中近東で自生する野生二条オオムギが栽培化され、伝播したとされる。コムギも同様に中近東で栽培化されたと考えられる（阪本 1996)。日本列島では朝鮮半島から九州北部経由の他、南北 2 系統で渡来を想定する見解もあるが、北方からの渡来はオホーツク文化以降である。韓国で新石器時代のオオムギとされた上村里遺跡例、大川里遺跡例は年代測定及び詳細な同定の結果、韓国青銅器時代以降の資料の混入や同定に難があるとされた。韓国青銅器時代前期以降に内陸部でムギ類の出土例が増えるが、その多くはコムギという（安 2008)。

日本列島でも西日本を中心に縄文時代遺跡出土のオオムギ例があり、縄文後晩期農耕論の根拠の一つにされた経緯はあるが、出土種子の年代値データが蓄積される中で、想定された縄文時代や弥生時代縄文時代後晩期の推定値と調和的な値が得られた例がない。種子の年代値でオオムギは徳島県庄・蔵本遺跡の例が 1215BP 、1220BP と奈良・平安時代、コムギは 1860BP と弥生時代後期が最も古いという（國木田ほか 2021）

筆者らはかつて山梨県中道遺跡の縄文時代晩期末氷Ⅰ式～弥生時代前期氷Ⅱ式土器にオオムギ圧痕を確認した（中沢・丑野・松谷 2002)。土器は無文ながら、同時期に特徴の「ナデに近いミガキ」からその時期を判断した。圧痕の原因となった種子の同定は問題ないだろうが、無文ゆえ、ある時期から土器の時期判断を一旦保留している。中道遺跡例に対比すべき福島県上野尻遺跡の弥生時代前期土器の圧痕部に炭化種子が残存して「オオムギ」とされた例は、那須浩郎の同定では表面が破損して同定不可、小畑弘己による X 線 CT スキャン法ではオオムギ種子とは異なる形状をしていることが判明した。まだ関係資料としては鳥取県目久美遺跡の突帯文土器期に穎の検出例があるだろうが、現状では縄文時代晩期後葉にオオムギやコムギが伝播したとは言い難い状況である。

### （6）ヒエ

日本国内のヒエ属は栽培種の他、野生種のイヌビエ、タイヌビエなどがある（山口編 2007)。現状で日本国内最古のヒエ属種子は長野県樋沢遺跡から 22 点出土し、10407−20241calBP の年代値が得られ、縄文時代早期前葉頃のものと考えられる。北海道中野 B 遺跡

の早期中葉例も考慮すると、縄文時代早期には北海道、東北から中部高地まで野生ヒエの利用が想定される。

縄文時代に野生ヒエが列島内で栽培化され、栽培ヒエとなる仮説は学史的には澄田正一に遡るが、縄文時代の東北・北海道でイヌビエが列島内で栽培化され、栽培ヒエになるとする説がある（吉崎 1997・2003、Crawford1983、2011 小畑・眞邉 2013 など）。北海道や青森県の縄文遺跡で検出されたヒエ属種子は縄文時代前期中期にかけて大型化し、「縄文ヒエ」ととされる現行の栽培種に近い大きさになり、そこに栽培化や栽培を想定する説である。野生種のイヌビエなどが有用植物として利用され、管理された可能性はあるだろうが、那須浩郎の指摘どおり、北海道・東北では縄文時代後期以降にヒエの大型種子がみられず、大型化は一時的な現象で積極的に栽培化が行われたとは言えないようだ（那須 2019）。

### （7）ソバ

ソバの野生種が中国四川省、雲南省、チベットで発見され、起源地が特定されつつあるという（大西 2001）。中国では唐代に栽培されたとされ、朝鮮半島では統一新羅時代の出土例、沿海州では渤海国での出土例が最古となり、出現は古代以降である。

日本列島で北海道ハマナス野遺跡、埼玉県真福寺貝塚泥炭層でソバ種子が検出、青森県亀ヶ岡遺跡の花粉分析でソバが検出されたが、ハマナス野遺跡例は現代の年代値を示す。縄文時代のソバが存在した蓋然性は低い。

### （8）ダイズ　（9）アズキ

ダイズはダイズ属の野生種ツルマメ、アズキはササゲ属の野生種ヤブツルアズキがアジアで栽培化されたものとされる。最近、縄文時代におけるダイズやアズキの栽培化の議論が活発になり、日本列島も栽培化候補地の一つとなっている。

従来から縄文遺跡でマメ科種子の出土例はあったが、大きな契機は九州の縄文時代後晩期土器の圧痕をレプリカ法で観察する過程で「ワクド石タイプ」（山崎 2005）と分類されたものを、小畑弘己、佐々木由香、仙波靖子がマメ科種子の臍と明らかにしたことにはじまる。そしてマメ科種子の臍による同定基準を適用し、長崎県大野原遺跡、同県礫石原遺跡、熊本県三万田遺跡などの縄文時代後期土器の「ダイズ属臍」圧痕から種子の長さを復元、栽培ダイズ相当と結論した（小畑・佐々木・仙波 2007）。また、ほぼ近い時期に中山誠二らは山梨県酒呑場遺跡の縄文時代中期中葉井戸尻Ⅰ式の種子圧痕が「栽培ダイズ」のサイズと指摘し、栽培を想定した（保坂・能代・長沢・中山 2007）。以降、レプリカ法による土器圧痕調査を中心にデータが蓄積され、予想以上に縄文時代のマメ科種子の利用が明らかになり、それらが管理、栽培化や栽培されたか否かの議論が活発化する。

日本列島では、九州の宮崎県王子山遺跡で縄文時代草創期土器からツルマメ圧痕（小畑・眞邉 2012）、中部高地の長野県栃原岩陰遺跡で早期初頭表裏撚糸文土器にツルマメ圧痕、表裏縄文土器にササゲ属圧痕（佐々木 2020）、同県山の神遺跡で早期中葉細久保式土器にツルマメ類似圧痕が確認され（中沢 2011b）、縄文草創期、早期と古い段階でマメ類の利用が確認される。

中部高地でマメ科種子の検出数が増えるのは縄文時代前期後葉～中期で、この時期に種子は大型化する。佐野隆によると、八ヶ岳南麓のマメ科種子圧痕ではダイズ属は縄文時代中期前葉新道式～中葉藤内式、ササゲ属は縄文時代中期中葉井戸尻式～後葉曽利Ⅰ式に大型化するなど型式単位での変化が指摘されている（佐野 2022）。また、中山は山梨県堰口遺跡のダイズのデータから年代推定値で 5500−5100 年前に種子大型化、5100−4900 年前に遺伝子の変化を想定した表皮構造の変化、4900～4400 年前以降に種子形態の多様化を確認し、それが縄文における「ドメスティケーションの過程」とする（中山 2022）。

既に佐野隆、大網信良の縄文時代中期の生業スケジュールと堅果類カロリーベースの人口維持力の復元からマメ類はあくまで補完食料であり、代替食料としての重要性が指摘されているが（佐野・大網 2012）、筆者もマメ類を有用資源として資源管理された多様な食料資源の一つと考えている。

では、中部高地の縄文時代中期に限定した上で、これらは栽培化なり、栽培されたものなのか。まず、現時点で該期に畠遺構の検出事例はない。最も古い事例は弥生時代前期に徳島県庄・蔵本遺跡の畠址でササゲ属種子が出土する例まで時期は下る。

仮に栽培化なり、栽培されたとすれば、一般に種子には大形化、脱粒性の喪失、休眠性の喪失が認められるという。しかし逆に、マメ科種子が大型化、表皮の変化、種子形態の多様化が認められたから栽培なり、栽培化の過程にあると証明できた訳ではない。

筆者自身はこれまで高度な植物利用というべき資源管理としてのマメ科種子の大型化を想定している。野生のヤブツルアズキの栽培実験では雑草処理で火入れ

行ったところ、それらの群落が発生したという（那須 2023）。また、最近では植物種子の大型化は人の直接的な関与が無くても、植物側の事情で生育しやすい人為環境への一方的な進出（片利共生）でも成り立つ点が指摘されている（米田・佐々木・中沢 2023）。これは九州の縄文時代後晩期でも同様のことが言えるのではないか。

もう一つの論点は中部高地では縄文時代後期以降にマメ利用が判然としない点だ。明確になるのは弥生時代前期氷Ⅱ式の長野県東大門先遺跡土坑出土のササゲ属種子 719 点出土例だ。東大門先遺跡の例は明らかに畠作が導入された時期である。縄文時代後期以降が不明確のままであれば、前述の北海道、東北の「縄文ヒエ」と同様に縄文中期のマメ科種子の大型化の状況も一時的な現象とする解釈も可能となるため、縄文時代後期以降の探索は課題である。

### (10) シソ属

シソ属には、栽培種のエゴマ、シソ、野生種のレモンエゴマ、トラノオジソ、セトゴマがあるが、エゴマ、シソの本来の野生種はわかっていない（那須 2019 など）。いずれも植物学的に近縁で、果皮表面に網目状の文様、種子に「わらじ状細胞」があるのが特徴で、レモンエゴマ、シソ、エゴマの順に大きくなるが、大きさに変異があり、種子での同定は難しい（松谷 1983 など）。アジアのシソ属の DNA 分析では、エゴマはシソ、シソ雑草型から分化し、シソは放任、エゴマは畑で播種、栽培されるという（新田 2003）。考古学では長野県荒神山遺跡、大石遺跡出土の炭化種実塊を走査型電子顕微鏡で観察し、シソ属と判明した事例が著名である（松谷 1981）。

千葉県取掛西遺跡の縄文時代早期前葉天矢場式のシソ属圧痕の例が古いが、種実では福井県鳥浜貝塚では草創期～早期層で出土する。千葉県神門遺跡、石川県三引遺跡、京都府松ヶ崎遺跡例など早期末～前期初頭で検出頻度が増える。山梨県原平遺跡のシソ属種実塊など、この時期には加工食品として利用され始める。出土種実と圧痕から縄文時代前期から中期に北陸、中部高地、関東で増加するとされるが（山本・佐々木 2021）、型式レベルでの変化の説明が必要だ。

縄文時代遺跡では現生のエゴマ大のシソ属種実も得られているが、変異差があり、明確な同定には至らないようだ。仮にエゴマとすれば、栽培されるエゴマ種子は休眠性をもたないため、秋に収穫された種子を貯蔵、管理、しかるべき時期に播種しないと今日的なエゴマの有用性が保てないという（新田 2003、小畑 2015）。しかし、そもそも縄文時代のシソ属が今日的なエゴマと同様の利用された保証がない点は注意を要する。縄文時代のシソ属は居住空間付近で資源管理され、果実は調味料として利用されたのであろう。

### (11) アサ

アサは中央アジアから中国に原生し、日本では栽培種とされるが、不明な点が多い。日本列島では福井県鳥浜遺跡縄文時代草創期層からアサ製縄、千葉県沖ノ島遺跡から縄文時代早期前半撚糸文土器群終末期の層から果実が検出、8955±45BP、約 10000calBP の年代値（工藤・小林ほか 2009）、秋田県菖蒲崎貝塚で早期後葉早稲田 5 類土器付着炭化果実が出土、6745±50yrBP の年代測定値が得られている。また、東京都下宅部遺跡では縄文時代後期の河道から 3300±25BP の年代値のアサの炭化種実塊が出土する。古くから繊維としての利用とともに、何らかの食用として利用された状況が確認できる（工藤・一木 2014）

一般にアサは栽培種とされる。日本列島内で野生種が確認できない。しかし、「縄文時代にアサが栽培されていた」とは言い切れるだろうか。一般に近現代で栽培され、野生種が確認されないものを栽培種と分類されて今日に至るが、縄文時代に日本列島でアサが自生していたか、否かの十分な検討はなされていない。アサの列島内自生とその利用の可能性は決して低くないと考えている。

## 3．まとめ

最後に以下 3 点の論点を簡単に整理する。

### (1) イネ、アワ、キビは突帯文土器群を遡るのか

日本列島に大陸系穀物のイネ、アワ、キビの渡来が突帯文土器群出現期を遡るか否かが論点となる。江辻遺跡の「江辻式」のアワ圧痕、板屋Ⅲ遺跡の前池式籾痕が定点である。突帯文土器出現期を遡る時期の籾痕の候補は前述の山陰板屋Ⅲ遺跡新例と五丁遺跡の籾痕となるが、確実な例でない。この存否については九州北部や山陰を中心に突帯文土器出現期前後の資料調査を進めるほかない。

### (2) マメは栽培されたのか

縄文時代のマメの大型化について、種の管理、播種、収穫のサイクルによる栽培されたならば、畠などの生産遺構が必要だが、該当となる中部高地の縄文時代中

期や九州の突帯文土器群を遡る同後晩期で畠址の検出例はない。筆者は栽培に懐疑的な立場をとる。

では、管理の結果、遺伝的変化も生じる栽培化の結果と言えるのか。まず、中部高地の縄文時代中期でマメ種子の大型化、表皮構造の変化、種子形態の多様化が時期を違えながらも変化するとした点については、一遺跡のみならず、一定の時期、地域での普遍的に変化する説明は必要だろう。また、後続する後期以降の状況を明らかにするべきなど整理すべき課題がある。

また、片利共生と、植物側の事情で生育しやすい人為環境への一方的な進出による結果も想定できるため、まだ検証作業は必要であろう。

### （3）栽培種は栽培されたものなのか

シソ、エゴマなどのシソ属、アサなど、栽培種とされた植物の利用が縄文時代草創期、早期前葉に遡っている。ウルシやヒョウタンも同様だ。日本列島における栽培種、野生種は古い時期に区分され、列島内に野生種が認められないことも大きな要因となる。しかし、かつてはほとんどの栽培種が大陸から渡来したと考えられていたが（牧野 1926 など）縄文時代のそれらは当時の想定を超えた古さである。列島内で野生種の存在の可能性を追究するとともに、今日的に栽培種とされる種であろうが、「ヒトと植物の関り」の視点では、それらは栽培されたのではなく、自生する有用植物が資源管理、利用されたと考えられる。

### 註

1）以前、大分県石井入口遺跡の「黒川式新段階」土器の「アワ」圧痕は最終的に不明種子と結論される（小畑編 2024）。

2）2015 年 2 月開催の九州縄文研究会後に筆者が江辻遺跡のアワ圧痕の調査、報告したとする理解があるが（小畑 2023）、2015 年 1 月開催のシンポジウム『八ヶ岳山麓における縄文時代の終末と生業変化』で「アワの可能性の高い」圧痕として江辻遺跡例を提示し（中沢 2015）、その資料の重要性から那須浩郎の同定を経て、改めて写真提示している（中沢 2017）

私が矢野健一先生に初めてお会いしたのは、1992 年か 1993 年の立命館大学考古学研究室。故家根祥多先生を訪ねて岡山県高島黒土貝塚出土資料の調査に伺った折に紹介いただいた。当時の矢野先生は京都大学大学院生で、縄文時代早期押型文土器研究で旧説に対して、大川式→神宮寺式と新たな編年序列を構築され、優れた若手研究者として注目され、私も名前は存じていたが、「この方があの有名な矢野さんか」とちょっと感動した。その後、立命館大学に奉職され、今日に至るまで長野県宮崎遺跡調査や関西縄文文化研究会をはじめ、研究会などでお会いする機会も多く、何かとお世話になった。矢野先生からこれまでいただいた学問の刺激には心から感謝しています。

### 謝辞

本稿を奏するにあたり、以下の諸氏、機関に御教示、御協力いただいた。御礼申し上げたい。

会田進　小畑弘己　遠部慎　木立雅朗　小林圭一
佐野隆　高橋満　長友朋子　那須浩郎　納屋内高史
中村豊　中山誠二　濵田竜彦　早坂廣人　別所鮎実
松浦朝奈　眞邉彩　宮地聡一郎　山田武文　米田穣

### 参考引用文献

阿部純・島本義成 2003「ダイズの進化 ― ツルマメの果たしてきた役割」『栽培植物の自然史』77−95 頁　北海道大学出版会

安藤広道 2005「日本列島の初期稲作技術を理解するために ― 東アジア的視点からの基礎整理 ― 」『日本情報考古学会第 20 回大会発表要旨』 37−46 頁　日本情報考古学会事務局

石川日出志 1993「縄文と弥生をめぐって」『新視点 日本の歴史 1』178−185 頁　新人物往来社

今村峯雄編 2004『縄文時代・弥生時代の高精度年代体系の構築』国立歴史民俗博物館

丑野毅・田川裕美 1991「レプリカ法による土器圧痕の観察」『考古学と自然科学』24　13−36 頁　日本文化財科学会

遠藤英子 2013「山ノ寺式・夜臼Ⅰ式土器から同定した栽培植物」『日本植生史学会第 28 回大会講演要旨集』75−76 頁　日本植生史学会

太田圭・國木田大・佐々木由香・設楽博己・山下優介・米田穣 2023「総論　東日本における穀物栽培開始期の諸問題」『東日本における穀物栽培開始期の諸問題』465−479 頁　雄山閣

大西近江 2001「ソバ属植物の種分化と栽培ソバの起源」『栽培植物の自然史』58−73 頁　北海道大学図書刊行会

小畑弘己・佐々木由香・仙波靖子 2007「土器圧痕からみた縄文時代後・晩期における九州のダイズ栽培」『植生史研究』15−2　97−114 頁　日本植生史学会

小畑弘己 2008『極東先史古代の穀物』3　熊本大学
小畑弘己・眞邉彩 2013「三内丸山遺跡北盛土出土土器の圧痕調査の成果とその意義」『特別史跡三内丸山遺跡年報』17　青森県教育委員会
小畑弘己 2015「植物考古学から見た九州晩期農耕論の課題」『第 25 回九州縄文研究会福岡大会　九州縄文晩期農耕論を考える　発表要旨・資料集』8−17 頁　九州縄文研究会
小畑弘己・眞邉彩 2014「韓国櫛文土器文化の土器圧痕と初期農耕」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 187 集　111〜160 頁　国立歴史民俗博物館
小畑弘己 2015『タネをまく縄文人』吉川弘文館
小畑弘己 2017「館崎遺跡出土土器の圧痕調査報告」『館崎遺跡』第 4 分冊　北海道埋蔵文化財センター
小畑弘己 2018「土器圧痕からみた熊本平野における弥生時代開始期の穀物組成」『文学部論叢』109　1−13 頁　熊本大学文学部
小畑弘己 2019『縄文時代の植物利用と家屋害虫 ― 圧痕法のイノベーション』吉川弘文館
小畑弘己 2022「中国・韓国・日本列島の先史時代におけるダイズ属・アズキ亜属植物と栽培の検証研究」『植生史研究』31−1・2　17−22 頁　日本植生史学会
小畑弘己・眞邉彩・国木田大・相美伊久雄 2022「土器包埋炭化物測定法による南九州最古のイネの発見 ― 志布志市小迫遺跡出土イネ圧痕を中心として ― 」『日本考古学』1−16 頁　一般社団法人日本考古学協会
小畑弘己 2023「縄文農耕論の現在　植物考古学と土器圧痕法が明らかにした縄文時代の栽培」『何が歴史を動かしたのか　第 1 巻　自然史と旧石器・縄文考古学』181−192 頁　雄山閣
小畑弘己編 2024『土器圧痕集成 1・2・3』熊本大学大学院人文社会科学研究部 小畑研究室
賀川光夫 1966「縄文時代の農耕」『考古学ジャーナル』2　ニューサイエンス社
角田徳幸・渡部忠世ほか 1998『板屋Ⅲ遺跡』島根県教育委員会
加藤小百合 2020「ツルマメ・ヤブツルアズキ育成地土壌研究法決定のための試行調査報告 ― 天童市西沼田遺跡公園での育成実験地土壌壌研究による ― 」『人類誌集報』14　44−46 頁　原始・古代の人類生活技術・生産性・交渉環境研究グループ
木原均・岸本艶 1942「あわトえのころぐさノ雑種」『植物学雑誌』56（662）　62−67 頁　日本植物学会
木俣美樹男 2009「キビ *Panicum miliaceum* L. の栽培起源」『国立民族学博物館調査報告』84　205−223 頁
木本元治 2006「上野尻遺跡出土の種子付土器」『福島県立博物館紀要』20　63−68 頁　福島県立博物館
工藤雄一郎・小林真生子・百原新・野城修一・中村俊夫・沖津進・柳澤清一・岡本東三 2009「千葉県沖ノ島遺跡から出土した縄文時代早期のアサ果実の 14C 年代」『植生史研究』17−1　27−31 頁　日本植生史学会
工藤雄一郎・一木絵理 2014「縄文時代のアサ出土例集成」『国立歴史民俗博物館研究報告』187　425−440 頁　国立歴史民俗博物館
國木田大・佐々木由香・小笠原善範・設楽博己 2021「青森県八戸市八幡遺跡出土炭化穀物の年代をめぐって」『日本考古学』52　59−73 頁　一般社団法人日本考古学協会
桒畑光博 2006『坂元 A 遺跡・坂元 B 遺跡』都城市教育委員会
幸泉満夫 2024「イネ籾圧痕を伴う五丁遺跡出土縄文土器片の帰属時期をめぐる一考察」『島根県考古学誌』第 41 集　39−46 頁　島根県考古学会
小林謙一・工藤雄一郎 2016「韓国蔚山市細竹遺跡における新石器時代の土器付着炭化物の分析」『国立歴史民俗博物館研究報告』200　61−82 頁　国立歴史民俗博物館
酒詰仲男 1957「日本原始農業試論」『考古学雑誌』42−2　1−12 頁　日本考古学会
阪本寧男 1996『ムギの民族植物誌』学会出版センター
佐々木由香 2020「栃原岩陰遺跡における縄文時代早期の植物資源利用」『北相木村考古博物館研究紀要』1　22−29 頁　北相木村考古博物館
佐藤祐輔 2021「北小松遺跡におけるレプリカ法による土器圧痕調査」『北小松遺跡』229−317 頁　宮城県教育委員会
佐野隆・大網信良 2012「堅果類の生産量と縄文集落 茅ケ岳西麓の分析から」『長野県考古学会誌』143・144 合併号　41−50 頁　長野県考古学会
佐野隆 2022「八ヶ岳南麓と周辺地域における縄文時代のマメ科種子長の通時的変化」『植生史研究』31−1・2，33−42 頁　日本植生史学会
設楽博己編 2019ab『農耕文化複合』（上）（下）　雄山閣
設楽博己編 2023『東日本穀物栽培開始期の諸問題』雄山閣
澄田正一 1955「日本原始農業発生の問題」『名古屋大学文学部研究論集』ＸＩ　名古屋大学文学部

高橋護 1992「縄文時代の籾痕土器」『考古学ジャーナル』355　15−17 頁　ニュー・サイエンス社
高橋隆平・山本二郎 1950「大麦品種の分類と地理的分布に関する研究」『農学研究』39−3　1〜129 頁
椿坂泰代 1993「アワ・ヒエ・キビの同定」『先史学と関連科学』261−281 頁　吉崎昌一先生還暦記念論集刊行会
椿坂泰代 1998「オオムギについて」『時の絆』244−250 頁　石附喜三郎先生を偲ぶ刊行委員会
中尾佐助 1966『栽培植物と農耕の起源』岩波書店
長沢宏昌 1989「縄文時代におけるエゴマの利用について」『山梨県考古学論集Ⅱ』119−146 頁　山梨県考古学協会
中沢道彦・丑野毅 1998「レプリカ法による縄文時代晩期土器の種子状圧痕の観察」『縄文時代』第 9 号 1−28 頁　縄文時代文化研究会
中沢道彦・丑野毅・松谷暁子 2002「山梨県韮崎市中道遺跡出土の大麦圧痕土器について」『古代』第 111 号　63−83 頁　早稲田大学考古学研究会
中沢道彦 2005「山陰地方における縄文時代の植物質食料について ― 栽培植物の問題を中心に ― 」『第 16 回中四国縄文研究会　縄文時代晩期の山陰地方』119−130 頁　中四国縄文研究会
中沢道彦・丑野毅 2009a「レプリカ法による山陰地方縄文時代晩期土器の籾状圧痕の観察」『まなぶ』第 2 号　17−42 頁　吉田学記念論文集刊行会
中沢道彦 2011a「長野県荒神沢遺跡出土縄文時代晩期後葉土器のアワ・キビ圧痕の評価に向けて」『利根川』33　16−26 頁　利根川同人
中沢道彦 2011b「長野県大町市山の神遺跡出土早期中葉土器のツルマメ類似圧痕から派生する問題について」『第 12 回関西縄文文化研究会 押型文土器期の諸相』関西縄文文化研究会
中沢道彦 2012a「氷Ⅰ式期におけるアワ・キビ栽培に関する試論 ― 中部高地における縄文時代晩期後葉のアワ・キビ栽培の選択的受容と変化 ― 」『古代』128　71−94 頁　早稲田大学考古学会
中沢道彦 2012b「縄文農耕論の今日的意義と中部高地における縄文時代の植物利用」『縄文の世界像 ― 八ヶ岳山麓の恵み ― 』102−109 頁　大阪府立弥生文化博物館
中沢道彦・中村豊・遠部慎 2012「徳島県三谷遺跡における縄文時代晩期末の雑穀」『雑穀研究』27　10−16 頁　雑穀研究会
中沢道彦 2014『日本海学研究叢書 先史時代の初期農耕を考える』富山県観光地域振興局国際・日本海政策課
中沢道彦 2014「栽培植物の多様性と展開」『季刊考古学』別冊 21　115−123 頁　雄山閣
中沢道彦 2015「長野県域における縄文時代の終末と生業変化」『シンポジウム八ヶ岳山麓における縄文時代の終末と生業変化　予稿集』2−10 頁
中沢道彦 2016「長野県域における縄文時代終末の初期農耕導入について」『長野県考古学会誌』151　9−23 頁　長野県考古学会
中沢道彦 2017「日本列島における農耕の伝播と定着」『季刊考古学』138　26−29 頁　雄山閣
中沢道彦 2019「レプリカ法による土器圧痕分析からみた弥生開始期の大陸系穀物」『考古学ジャーナル』729　14−19 頁　ニューサイエンス社
中沢道彦 2024a「縄文農耕論の新展開 ― レプリカ法による研究の成果を中心に ― 」『日本史の現在 1 考古』59−72 頁　山川出版社
中沢道彦 2024「縄文中期農耕論の現状と課題」『中央高地における縄文中期の集落・生業・交易・祭祀』17−20 頁　長野県考古学会
中村慎一 2002『稲の考古学』同成社
中村豊 2011「吉野川流域における農耕文化の成立と展開 ― 畑作文化の形成 ― 」『生業から見る地域社会 ― たくましき人々 ― 』11−31 頁　教育出版センター
中山誠二・長沢宏昌・保坂康夫・野代幸和・櫛原功一・佐野隆 2008「レプリカ・セム法による圧痕土器の分析（2）― 山梨県上ノ原遺跡、酒呑場遺跡、中谷遺跡 ― 」『山梨県立博物館研究紀要』2　1−10 頁　山梨県立博物館
中山誠二 2010『植物考古学と日本の農耕の起源』同成社
中山誠二 2020『マメと縄文人』同成社
那須浩郎 2014「雑草からみた縄文時代晩期から弥生時代移行期におけるイネと雑穀の栽培形態」『国立歴史民俗博物館研究報告』187　95−110 頁
那須浩郎 2018「縄文時代の植物のドメスティケーション」『第四記研究』57−4　109−126 頁　日本第四紀学会
那須浩郎 2019「ヒエはなぜ農耕社会を生み出さなかったのか？」『農耕文化複合形成の考古学』下　161−176 頁　雄山閣
那須浩郎 2023「縄文人は本当にマメを「栽培」したのか?」『人類誌集報』17　17−18 頁
西本豊弘・三浦圭介・住田雅和・宮田佳樹 2007「「縄

文ヒエ」の年代 ― 吉崎昌一先生を偲んで ― 」『動物考古学』24　85−88 頁　動物考古学会
新田みゆき 2003「シソとエゴマの分化と多様性」『栽培植物の自然史』165−175 頁　北海道大学図書刊行会
能登健 1987「縄文農耕論」『論争・学説　日本の考古学 3 縄文時代Ⅱ』1−29 頁　雄山閣
濵田竜彦 2019「中国地方におけるイネ科穀物栽培の受容・試行・定着」『農耕文化複合形成の考古学（上）農耕のはじまり』141−160 頁　雄山閣
濵田竜彦 2024「水田稲作開始にいたるイネ科穀物の伝播と受容 ― 山陰地方における種実圧痕調査をもとに ― 」『地域と交流の考古学 日本考古学協会 2024 年度島根大会研究発表資料集』103−114 頁　日本考古学協会 2024 年度島根大会実行委員会
平井泰男・渡部忠世他 1995『南溝手遺跡 1』岡山県文化財保護協会
藤尾慎一郎 2003『弥生革新期の考古学』同成社
藤森栄一 1970『縄文農耕』学生社
保坂康夫・能代幸和・長沢宏昌・中山誠二 2008「山梨県酒呑場遺跡の縄文時代中期の栽培ダイズ Glycine max」『研究紀要』24−34 頁　山梨県立考古博物館　山梨県立埋蔵文化財センター
星川清親 1980『栽培植物の起源と伝播』二宮書店
前田和美 1987『マメと人間 ― その一万年の歴史』古今書院
牧野富太郎 1926「食用植物ニ貧弱デアッタ太古ノ日本」『植物研究雑誌』3−10　227−228 頁　津村研究所
槙林啓介 2013「栽培体系の形成と伝播・拡散から見た先史中国の稲作と地域社会」『国際常民文化研究叢書』3　17−29 頁　神奈川大学国際常民文化研究機構
松谷暁子 1981「長野県諏訪郡原村大石遺跡出土ター ル状炭化種子の同定について」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 ― 茅野市・原村その 1、富士見町その 2 ― 』141−143 頁，図版 136−141　長野県教育委員会
松谷暁子 1983「エゴマ・シソ」『縄文文化の研究 2 生業』50−62 頁　雄山閣
松谷暁子 1988「(2) 長野県の縄文中期遺跡諸遺跡から出土したエゴマ・シソ」『長野県史　考古資料編全一巻（四）　遺構・遺物』　1063−1067 頁　長野県史刊行会
松谷暁子 2001「灰像と炭化像による先史時代の利用植物の探求」『植生史研究』10−2　47−65 頁　日本植生史学会
宮地聡一郎 2004「刻目突帯文土器圏の成立（上）（下）」『考古学雑誌』88−1・2　1−32・38−52 頁　日本考古学会
宮地聡一郎 2013「縄文時代の稲をめぐって ― 籾圧痕研究のゆくえ ― 」『立命館大学 和田清吾先生定年退職記念論集』61−68 頁
宮地聡一郎 2022『西日本縄文時代晩期の土器型式圏と遺跡群』雄山閣
宮本一夫 2018「弥生時代開始期の実年代再論」『考古学雑誌』第 100 巻第 2 号　1−27 頁　日本考古学会
宮本一夫編 2019『東北アジア農耕伝播過程の植物考古学分析による実証的研究』九州大学大学院考古学研究室
宮本一夫 2022「弥生時代の始まりと実年代」『日本考古学協会 2022 年度福岡大会研究発表資料集』3−18 頁　日本考古学協会 2022 年度福岡大会人口委員会
文部省科学研究費特定研究「古文化財」総括班編 1982『シンポジウム縄文農耕の実証性』
保田謙太郎・山口裕文 2001「ヤブツルアズキ半栽培段階における生活史特性の進化」『栽培植物の自然史』　北海道大学図書刊行会
柳原麻子 2022「関西地方の縄文集落におけるササゲ属アズキ亜属・ダイズ属利用の可能性」『植生史研究』30−2　59−70 頁　日本植生史学会
山崎純男 2004『土器圧痕レプリカ法による縄文時代後晩期の植物遺存体の検出』第 1 回九州古代種子研究会資料
山崎純男 2005「西日本縄文農耕論」『第 6 回韓・日新石器時代共同学術大会発表資料集　韓・日新石器時代의農耕問題』33−67 頁　（財）慶南文化財研究院　韓国新石器学会・九州縄文研究会
山崎純男 2005「西日本縄文農耕論 ― 種子圧痕と縄文農耕の概要 ― 」『第 1 回西日本縄文文化研究会　西日本縄文文化の特徴』59−68 頁　関西縄文文化研究会・中四国縄文研究会・九州縄文研究会
山崎純男 2007「九州縄文時代生業の研究」『九州における縄文時代早期前葉の土器相』1−11 頁　九州縄文研究会
山田悟 2000「ゴボウ考」『北海道開拓記念館紀要』28　27−38 頁　北海道開拓記念館
山田悟郎 2007「北海道における栽培植物種子の出土状況」『日本考古学協会 2007 年度熊本大会研究発表資料集』409−419 頁　日本考古学協会 2007 年度熊

本大会実行委員会
山田昌久 2023「集団形成と社会形成を踏まえた先史社会生業研究」『人類誌集報』17　19−24 頁　山田昌久先生古希記念研究会」実行委員会
山内清男 1925「石器時代にも稲あり」『人類学雑誌』40−5　181−184 頁　東京人類学会
山内清男 1932「日本遠古之文化 二 縄紋土器の起源」『ドルメン』1−5　85−95 頁　岡書院
山内清男 1964「Ⅲ　縄文式文化」『日本原始美術』1　140−144 頁　講談社
山内清男 1969「縄紋時代の社会 ― 縄紋時代研究の現段階 ― 」『日本と世界の歴史』第 1 巻　学習研究社
山本華・佐々木由香 2021「土器圧痕からみた縄文時代のシソ属果実」『古代』147　57−89 頁　早稲田大学考古学会
山本華・佐々木由香 2021「第 2 項　レプリカ法による土器圧痕の同定」『取掛西遺跡総括報告書 ― 東京湾東岸部最古の貝塚 ― 』第 2 分冊　525−529 頁　船橋市教育委員会
山本直人 2007「縄文時代の植物利用技術」『縄文時代の考古学』5　17−30 頁　同成社
吉崎昌一 1995「日本における栽培植物の起源」『季刊考古学』50　18−24 頁　雄山閣
吉崎昌一 1997「縄文時代の栽培植物」『第四紀研究』36−5　343−346 頁　日本第四紀学会
吉崎昌一 2003「先史時代の雑穀」『雑穀の自然史』北海道大学図書刊行会
吉崎昌一・椿坂恭代 1993「青森県冨ノ沢（2）遺跡出土の縄文時代中期の炭化植物種子」『富ノ沢（2）遺跡Ⅳ発掘調査報告書（3）』1097−1107 頁　青森県教育委員会
米田穣・尾嵜大真・大森貴之 2019「宇木汲田貝塚から出土した雑穀の炭化穎果における放射性炭素年代」『東北アジア農耕伝播過程の植物考古学分析による実証的研究』　160−163 頁　九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室
米田穣・中沢道彦・田中和彦・高橋陽一 2021「長野県七五三掛遺跡出土人骨の同位体分析で示された、縄文時代晩期後葉の雑穀栽培に伴う低水準食料生産」『日本考古学』53　25−40 頁　日本考古学協会
渡辺誠 1975『縄文時代の植物食』　雄山閣

（韓国語）
孫晙鎬・中村大介・百原新 2010「복제（replica）법을 이용한 청동기시대 토기 압흔　분석」『야외고고학』8,5–34 쪽 , 한국문화재조사연구기관협
河仁秀編 2007『東三洞貝塚淨化地域發掘調査報告書』부산박물관
安承模 2008「韓半島先史古代遺蹟出土作物資料解題」『極東先史古代の穀物 3』111−169 頁　熊本大学

（英語）
Cohen, D. J. 2011. The beginnings of agriculture in China: A multiregional view. Current Anthropology, 52, 273–293.
Crawford,G.W. and Gyoung-Ah Lee. 2003. Agricultural origins in the Korean peninsula.　Antiquity77
Hiroo Nasu・Arata Momohara・Yoshinori Yasuda・Jiejun He 2007.The occurrence and identification of Setaria italica (L.) P.Beauv. (foxtail millet) grains from the chengtoushan site (ca.5800 cal B.P.) in central Chaina,with reference to the domestication centre in Asis. Veget Hist Archaeobot16. 481−494
Hiroki Obata, Dai Kunikita　A New Archaeological Method to Reveal the Arrival of Cereal Farming - Development of a New Method to Extract and Date of Carbonised Material in Pottery and its Application to the Japanese Archaeological Context-.Journal of Archaeological Science143
Xuehui Huang, Nori Kurata, Xinghua Wei, Zi-Xuan Wang, Ahong Wang, Qiang Zhao, Yan Zhao, Kunyan　Liu, Hengyun Lu, Wenjun Li, Yunli Guo, Yiqi Lu, Congcong Zhou, Danlin Fan, Qijun Weng, Chuanrang Zhu, Tao Huang, Lei Zhang, Yongchun Wang, Lei Feng, Hiroyasu Furuumi, Takahiko Kubo, Toshie Miyabayashi, Xiaoping Yuan, Qun Xu, Guojun Dong, Qilin Zhan, Canyang Li, Asao Fujiyama, Atsushi Toyoda, Tingting Lu, Qi Feng, Qian Qian, Jiayang Li, Bin Han.2012.A map of rice genome variation reveals the origin of cultivated rice. Nature, 490, 497−501

**図版出典**

第 1 表（中沢作成）

研究論文

# 縄文・弥生移行期における深鉢形・甕形土器の口径変化について

西山　集

**要　旨**

韓半島から、稲作農耕をはじめとする様々な情報が伝わり、稲作農耕を基盤とする弥生文化が成立した。それまでの狩猟採集、漁労、または小規模な栽培による生業から生活が一変し、食生活は転換した。その食文化の変化は煮沸用土器の形態や大きさに如実に反映され、縄文時代から弥生時代にかけて小型化してきたといわれている。そこで西日本の縄文・弥生移行期においての煮沸用土器である深鉢形・甕形土器を対象に口径分析をおこなった。8 時期 6 地域における分析の結果、北九州・南九州・山陰地域において大型土器の減少傾向がⅤ期段階でみられた。続くⅥ期では瀬戸内地域が大型土器の減少し、近畿両地域では遠賀川式土器が成立するⅧ期ではじめて大型土器の減少がみられた。煮沸用土器の機能面から、稲作農耕の受容過程はこれまでの土器の様式構造や種実圧痕の存在と若干の地域差・時期差を示すことがわかった。また、北九州地域においては大型土器の減少と小型土器の規格化が地域全体でほぼ同時期におこなわれた、つまりは稲作農耕文化の受容が北九州地域では一律であった可能性を指摘できた。

**キーワード：**縄文・弥生移行期、稲作農耕、土器の大きさ、口径、韓半島

## はじめに

従来、狩猟採集や漁労を生業とする縄文時代から、韓半島よりもたらされた水稲農耕文化を受容したことで、日本列島は水稲農耕を基盤とする弥生時代が成立したとされる。本稿では、西日本の縄文・弥生移行期における煮沸用土器、いわゆる深鉢・甕形土器を対象に口径分析をおこない、移行期において稲作農耕文化の受容がもたらした小型化及び規格化がどのように西日本全体で進行し、水稲農耕を受容していったのかをあきらかにする。

## 1．縄文・弥生移行期における土器の容量・大きさの変化にかかる先行研究

調理具としての煮沸用土器の容量に注目し、縄文・弥生移行期における食文化の変容について分析したのは小林正史である。ススやコゲといった使用痕と、くびれ度などの土器の形態差異、そして容量から総合して調理方法の違いを指摘し、縄文時代と弥生時代では土器の使い分けと作り分けがなされていたこと、また弥生時代には容量分布は 10 ℓ を境にして大型土器と中・小型土器に作り分けがなされていると指摘した。また、佐藤由紀男は、縄文・弥生移行期における伊勢湾周辺以西の西日本の甕・深鉢型土器の容量変化を縄文晩期から弥生前期に通じた分析を行った（佐藤 1998）。そして突帯文期と縄文晩期の容量組成において大きな差異を指摘し、そこから食生活の変化を指摘した。また、縄文・弥生移行期において煮炊き用土器の容量組成を比較し、土器は「弥生化」するにつれて 10 ℓ を超える大形土器が減少する傾向を明示した。この 10 ℓ を境に大型土器ととらえている。

一方、濱田充延は遠賀川式土器の様式構造をあきらかにすることを目的として、北部九州・中部瀬戸内・畿内の 3 地域を対象に各地域の凸帯文深鉢と遠賀川甕の口径と器高の比率から分析をおこなった（濱田 1999）。北九州の凸帯文土器は遠賀川式に比べてⅢ群特に 30 cm 以上のものが多い点、近畿と中部瀬戸内では遠賀川式における中型、大型品に相当するサイズの土器が一定量存在すると指摘している。

また、中村大介が縄文・弥生移行期の中九州において土器の使用痕と容量に注目し、煮沸具の様相を通して圧痕で見つかっているイネや雑穀の食べられ方、扱われ方を推定している（中村 2007）。中村は容量を分析した結果、それまでの先行研究で小林や佐藤らが言及している「10 ℓ」という容量に注目し、稲作の受容によりコメ調理を行うようになった過程で 10 ℓ 以下の甕、特に 5〜10 ℓ 程度の甕が炊飯用として特化してきた可能性を検討している。

宮地聡一郎は、韓半島の無文土器と石崎曲り田遺跡出土の甕の口径の比較をおこなっている（宮地 2009）。曲り田遺跡における縄文土器と無文系土器にはどちら

も 35 cm 以上のものは激減しているが、縄文土器に比べて無文土器は小形土器が多く、特に 25 cm にまとまりをみせるといった規格性があることから、曲り田遺跡の無文系土器は韓半島の無文土器や遠賀川式土器に共通した土器製作システムを用いていたと指摘した。また、龍岩里遺跡や休岩里遺跡の無文土器と比較して曲り田遺跡の無文系土器はサイズが大きい点を指摘する（宮地 2022）。無文系土器が出現する直前の江辻 4 地点 SX1 段階ではなお口径 35 cm 以上の大型土器が多く、かつ様々なサイズの土器組成を示すことも言及した。刻目突帯文Ⅰ期では内径 35 cm 以上の大型土器が多かった点に対し、刻目突帯文Ⅱ a 期の山ノ寺・夜臼Ⅰ期では大型土器が激減し、続くⅡ b 期の福重稲木遺跡では 20 cm に集中する点を指摘し、煮沸物や使用状況の変化によるものと考えた（宮地 2022）。

## 2．目的と方法

食文化の変化または土器の製作システムの転換による縄文時代晩期から弥生時代前期にかけての土器の容量及び大きさの変化について、これまでの先行研究において指摘されてきた。本稿では、研究目的として土器の大きさ特に口径の変化を西日本の小地域区分ごとに測定し、各時期の口径分布からどのように水稲耕作による食文化の変化および土器製作システムが変遷していったのかをあきらかにする。

研究方法として、主に縄文・弥生移行期における三重県を含む近畿以西の西日本地域の深鉢・甕といった煮沸用土器を対象に、土器の口径を測定し、分析をおこなう。

本来ならば土器の容量に焦点をあて、西日本全体における機能からみた稲作農耕文化の受容による「弥生化」の様相を詳らかに追求すべきであるが、容量のみでは測定できる資料が限られており、また大型の土器ほど復元しにくくデータに反映されなくなってしまい、分析対象が制限されてしまう。また、大きい土器になるほど完形に近い形で残存する可能性が低いため、変化の過程を明らかにする本稿において分析上のノイズがかかる可能性がある。よって本稿では完形に復元できずとも口径が算出できる破片資料も対象にし、口径から小形土器が増加していく様相を明らかにする。

しかしながら、口径という数値を分析対象にもちいる際に、土器型式や個体差によって胴部最大径が口径を上回る場合や、口縁端部が内にすぼまったり内傾したりする場合も多いため、口径と容量の相対的大小の誤差が生じてしまうことは否めない。そこで、器形などの影響でどれだけ誤差が生じてしまうのかを同じ口径の対象時期・地域の土器をランダムに抽出し、20 cm と 22 m の口径の土器で検証した【図 1】。外れ値はあるものの、概ね前後 1～3 ℓ 以内の容量分布にグループがおさまっていることがわかる。また、30 cm 以上のものは完形に復元して容量測定の対象にできる資料が少ないため、口径での分析は傾向をとらえる上では有効と考える。

口径の測定に関しては、土器の内容物の変化から縄文・弥生移行期における稲作農耕文化への転換の様相をあきらかにするという観点から、容量と同じく口縁端部の内面から測定しているため、器厚は含めない。測定箇所は【図 2】の口径測定図のとおりである。

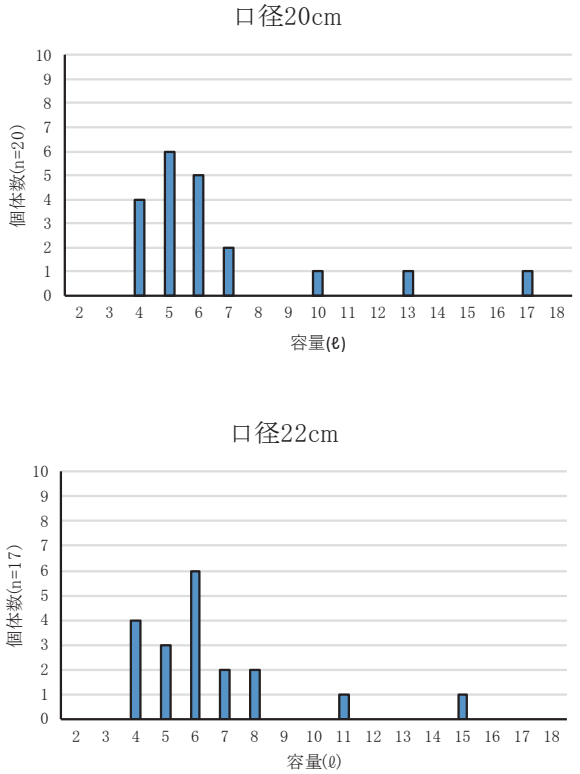



図 1　同口径の土器容量の誤差

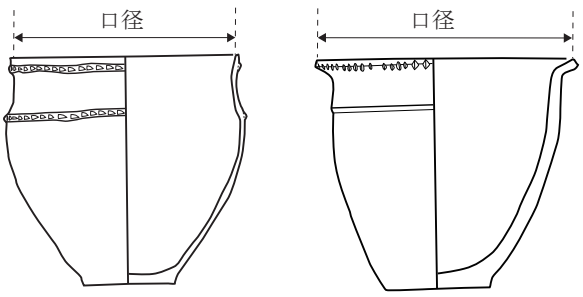



図 2　口径測定図

表 1　西日本併行関係編年表

| | 九州 | 四国 | 瀬戸内 | 山陰 | 近畿 | 時期区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 後期末 | 御領 | | 岩田第三類 | | 宮滝 II | I |
| | 広田/天城 | | | | 滋賀里 I | II a |
| 晩期前葉 | 古閑（古） | | 岩田第四類 | | 滋賀里 II | II b |
| | 古閑（新） | | 川棚条里 | | 滋賀里 III a | II c |
| 晩期中葉 | 黒川（古） | | 舟津原 | 原田（古） | 篠原（古） | III a |
| | 黒川（中） | | | 原田（中） | 篠原（中） | III b |
| | 黒川（新） | | 谷尻 | 原田（新） | 篠原（新） | III c |
| 弥生早期/晩期後葉 | 江辻SX1 | 様相 I | 前池 | 桂見 I | 凸帯文 1 期 | IV |
| | 山ノ寺/夜臼 I | 様相 II | 津島岡大 | 桂見 II | 凸帯文 2 a期 | V |
| | 夜臼 II a | | 沢田 | 古市河原田 | 凸帯文 2 b期 | VI |
| 弥生前期 | 夜臼 II b＋板付 I | 様相 III・IV/ I -1 | I - 1 ～ 4 | 古海/ I ～ 1 | 凸帯文 3 期 | VII |
| | 板付 II | I - 2 ～ 4 | | I - 2 ～ 4 | I - 1 ～ 4 | VIII |

## 3．分析の視点

口径分布は縄文から弥生にかけて、容量組成のように 10 ℓ といった先行研究で言及された指標はこれまであまり述べられていない。濱田が遠賀川式土器を口径と器高から口径 5～8 cm のⅠ群、口径 10～20 cm のⅡ群、30～40、50～60 cm のⅢ群に分類し、北九州の凸帯文土器は遠賀川式に特にⅢ群の 30 cm 以上のものが多く、近畿と中部瀬戸内では遠賀川式における中型、大型品に相当するサイズの土器が一定量存在するといった指摘や（濱田 1999）、宮地氏が韓半島の無文土器と石崎曲り田遺跡出土の甕の口径を比較し、双方で口径 35 cm 以上の土器が激減している点、無文土器はより小形で、特に 25 cm 前後に口径が規格化されるといった指摘をしている。容量における分析での 10 ℓ 以上を大型品とする指標が、口径においては 30 cm（濱田 1999）または 35 cm（宮地 2009, 2021）以上のものが相当するようである。

しかし容量のように縄文・弥生移行期にかけての明確な容量組成モデルは不十分であるため、10 ℓ といった指標は用いずにグラフ上に表れるまとまりを基に小型、中型、大型と考えられるグループが読み取れる範囲で、各段階でのグループを設定し、縄文・弥生移行期の西日本の各地域においてどのように変化していったのかをあきらかにする。

## 4．対象時期と地域

三重県を含む近畿以西の西日本全域を対象とする【表 2】。小型化の普及の過程を明らかにするため、地域細分した上で分析をおこなう。

対象地域は北九州地域（福岡県・佐賀県）、南九州地域（熊本県・鹿児島県・宮崎県・大分県）、山陰地域（鳥取県・島根県）、瀬戸内地域（山口県・岡山県・愛媛県・香川県・徳島県）、西近畿地域（大阪湾を囲む兵庫県・大阪府・和歌山県）、東近畿地域（京都府・奈良県・滋賀県）である。

また、対象時期は縄文時代後期末から弥生時代前期までとする【表 1】。本論では西日本全域を通じて、稲作農耕文化が受容された影響による小型土器の増加と大型土器の減少の過程を明らかにし、そこから稲作農耕文化の実像にせまることが目的である。よって、縄文時代後期末から弥生時代前期までの縄文・弥生移行期を 8 期 12 細分し分析をおこなう。

## 5．西日本における縄文・弥生移行期の口径変化

西日本における深鉢形土器、甕形土器の口径変化を分析する。なお、西近畿地域Ⅶ期と遠賀川式土器については濱田氏のデータを一部引用した（濱田 2003）。西日本全体の口径分布を各地域・時期ごとにまずは概観する。

〈Ⅰ期〉

山陰地域は資料数が少ないので様相が判然としない。北九州地方では 23 cm のものがもっとも多いが、12 cm から 41 cm まで全体の傾向として同じような分布をたどる。南九州地域では 28 cm 前後がもっとも多く、続いて 22 cm が多い。22～32 cm でひとつのグループ形成が確認できる。瀬戸内地域ではまばらである。西近畿地域ではピークが 32 cm、東近畿地域では 26 cm に確認できるが、10 cm の小型のものから 40 cm 以上の超大型のものまで幅広く分布し、グループが形成されているとは言い難い。

〈Ⅱ期〉

北九州地域では 17 cm 以下と 20～31 cm、32 cm 以上の 3 つのグループが確認できる。ピークは 26 cm で

## 表２　分析対象遺跡一覧

| 地域 | 遺跡名 | 市町村 | Ⅰ期 | Ⅱ期 | Ⅲ期 | Ⅳ期 | Ⅴ期 | Ⅵ期 | Ⅶ期 | Ⅷ期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北九州 | 広田 | 福岡県糸島郡二丈町 | 39 | 57 | | | | | | |
| | 貫川 | 福岡県北九州市 | | 26 | 15 | | | | 2 | 3 |
| | 長行 | 福岡県北九州市 | | | 18 | | | | | |
| | カキ | 福岡県北九州市 | | | 10 | 4 | 2 | 4 | 1 | |
| | 春日台 | 福岡県北九州市 | | | 8 | 7 | | | | |
| | 上徳力 | 福岡県北九州市 | | | 6 | | | | | |
| | 貫・井手ヶ本 | 福岡県北九州市 | | | 8 | | | | | |
| | 石田 | 福岡県北九州市 | | | | 4 | | 12 | 11 | |
| | 久泉 | 福岡県福岡市 | | 13 | | | | | | |
| | 江辻第4地点 | 福岡県福岡市 | | | | 73 | | | | |
| | 板付 | 福岡県福岡市 | | | | | 19 | 9 | 27 | 40 |
| | 那珂 | 福岡県福岡市 | | | | | 7 | 5 | 2 | |
| | 十郎川 | 福岡県福岡市 | | | | | 29 | | 15 | |
| | 曲り田 | 福岡県福岡市 | | | | | 11 | | | |
| | 雀居 | 福岡県福岡市 | | | | | 24 | | 23 | 26 |
| | 宇木汲田貝塚 | 福岡県福岡市 | | | | | | 4 | 19 | |
| | 夜臼 | 福岡県福岡市 | | | | | | | | 2 |
| | 野多目 | 福岡県福岡市 | | | | | | 21 | 12 | |
| | 菜畑 | 佐賀県唐津市 | | | 2 | | 85 | 78 | 180 | 64 |
| | 柏崎貝塚 | 佐賀県唐津市 | | | | | | | 4 | 21 |
| | 久米高畑 | 愛媛県松山市 | | | 2 | | | | | |
| 南九州 | ワクド石 | 熊本県熊本市 | 5 | 6 | 1 | | | | | |
| | 鳥井原 | 熊本県熊本市 | | | | | | | | |
| | 上南部A | 熊本県熊本市 | | | | | 3 | | | |
| | 下江津湖 | 熊本県熊本市 | | | | | | 11 | 14 | 1 |
| | 古閑 | 熊本県上益城郡益城町 | | 56 | | | | | | |
| | 上の原 | 熊本県下益城郡城南町 | | | | | | | | 9 |
| | 斎藤山 | 熊本県玉名市 | | | | | | | 19 | 10 |
| | 坂口 | 大分県玖珠郡玖珠町 | | 24 | | | | | 1 | |
| | 黒土 | 宮崎県都城市 | 1 | 1 | | | | 6 | 4 | 4 |
| | 古城 | 宮崎県西臼杵郡高千穂町 | | | | | 3 | 3 | | |
| | 布平 | 宮崎県西臼杵郡日之影町 | | 7 | 3 | | 1 | 2 | | |
| | 上水流 | 鹿児島県霧島市 | 5 | 3 | 78 | | 5 | | 17 | 1 |
| | 天城 | 鹿児島県大島郡伊仙町 | 1 | 63 | | | | | | |
| | 上加世田 | 鹿児島県南さつま市 | | | | | 2 | 2 | | |
| | 高橋貝塚 | 鹿児島県南さつま市 | | | | | | | 10 | |
| | 榎木原Ⅰ | 鹿児島県鹿屋市 | | | 22 | | | | | |
| | 計志加里 | 鹿児島県川内市 | | | 5 | | | | | |
| | 干河原 | 鹿児島県加世田市 | | | 3 | | | | | |
| | 上中段 | 鹿児島県曽於郡末吉町 | | | | | 8 | 13 | | |
| | 山ノ寺梶木 | 長崎県南高来郡深江町 | | | | | 105 | | | |
| 山陰 | ヨレ | 島根県益田市 | 3 | 4 | | | | | | |
| | 小丸 | 島根県飯石郡頓原町 | | 2 | | | 1 | 1 | 1 | 21 |
| | 板屋Ⅲ | 島根県飯石郡飯南町 | | | 58 | | | | | |
| | 桂見 | 鳥取県鳥取市 | | 1 | 1 | 4 | 36 | 3 | 1 | |
| | 神原 | 島根県雲南市 | | | 9 | | | | | |
| | タテチョウⅢ | 島根県松江市 | | | 11 | 14 | 13 | 12 | 30 | |
| | 原田1 | 島根県松江市 | | | 26 | 4 | 7 | 9 | 2 | |
| | 古屋敷 | 島根県大田市 | | | 27 | 27 | 9 | 18 | 6 | |
| | 妻木法大神 | 鳥取県西伯郡大山町 | | | 2 | 3 | | 1 | 37 | 52 |
| | 青木 | 鳥取県米子市 | | | | | 1 | | | |
| | 霞遺跡群 | 鳥取県日野郡日南町 | | | | | 5 | 4 | 5 | 7 |
| | 島根大学構内遺跡 | 島根県松江市 | | | | | 1 | 1 | | |
| | 上菅荒神原 | 鳥取県日野郡日野町 | | | | | | 8 | 2 | |
| | 坂長 | 鳥取県西伯郡伯耆町 | | | | | | 8 | 8 | 1 |
| | 智頭枕田 | 鳥取県智頭郡智頭町 | | | | | | 1 | 26 | |
| | イキス | 鳥取県倉吉市 | | | | | | | 8 | |
| | 講武地区 | 島根県松江市 | | | | | | | 2 | 1 |
| | 高福大将軍 | 鳥取県八頭郡河原町 | | | | | | | 2 | |
| | 名和飛田 | 鳥取県西伯郡名和町 | | | | | | | 3 | |
| | 別所中峯 | 鳥取県東伯郡赤碕町 | | | | | | | 1 | |
| | 本高弓ノ木 | 鳥取県鳥取市 | | | | | | | 1 | |
| | 本高円ノ前 | 鳥取県鳥取市 | | | | | | | 1 | |
| | イセ | 島根県益田市 | | | | | | | | 3 |

| 地域 | 遺跡名 | 市町村 | Ⅰ期 | Ⅱ期 | Ⅲ期 | Ⅳ期 | Ⅴ期 | Ⅵ期 | Ⅶ期 | Ⅷ期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 原 | 岡山県岡山市 | | | 1 | | | | | |
| | 吉野口 | 岡山県岡山市 | | | 8 | | | | | 8 |
| | 百間川沢田3 | 岡山県岡山市 | | | 2 | 4 | | | 71 | 4 |
| | 百間川原尾島 | 岡山県岡山市 | | | | | | | | |
| | 津島岡大 | 岡山県岡山市 | | | 2 | | 19 | | | |
| | 広江・浜 | 岡山県倉敷市 | 5 | 5 | 50 | 18 | | | 2 | |
| | 舟津原 | 岡山県倉敷市 | | 1 | 2 | | | | | |
| | 阿津走出 | 岡山県倉敷市 | | | | 3 | | | | |
| | 南方前池 | 岡山県赤磐市 | | | | 8 | | | | |
| | 南溝手 | 岡山県総社市 | | | | 1 | 1 | | | |
| | 備前原 | 岡山県御津郡御津町 | | | | | | | | |
| | 黒土 | 岡山県笠岡市 | | | 2 | 2 | | | | |
| | 久田堀ノ内 | 岡山県苫田郡鏡野町 | 3 | 46 | 30 | 4 | | | | |
| | 山口大学構内 | 山口県山口市 | | 4 | 3 | | | | | |
| | 法仙庵 | 山口県下関市 | | | 1 | | | | 1 | |
| | 田ノ浦 | 山口県熊毛郡上関町 | | | 23 | 9 | | | | |
| | 岩田 | 山口県熊毛郡平生町 | | 11 | | | 3 | | | |
| | 川棚条里 | 山口県豊浦郡豊浦町 | | 10 | | | | | | |
| | 高山1・2号 | 広島県世羅郡甲山町 | | | | | 3 | | | |
| | 大渕 | 愛媛県松山市 | | | 33 | | 28 | 28 | | |
| | 持田町三丁目 | 愛媛県松山市 | | | 1 | | | | | |
| | 南久米片廻り | 愛媛県松山市 | | | | | | | 1 | |
| | 旦之上 | 愛媛県西条市 | | | 4 | | 4 | | | |
| | 福成寺 | 愛媛県西条市 | | | | | 2 | | | 23 |
| | 阿方 | 愛媛県今治市 | | | | | 4 | 4 | 2 | |
| | 萩ノ岡貝塚 | 愛媛県越智郡上浦町 | 7 | 8 | | | | | | 7 |
| | 林・坊城 | 香川県高松市 | | | 4 | 8 | 27 | 40 | 26 | |
| | 居石 | 香川県高松市 | | | 28 | | | | | |
| | 永井 | 香川県尾平町 | | 35 | 5 | | | | | |
| | 三谷 | 徳島県徳島市 | | | | | | | 69 | 12 |
| | 南方 | 徳島県徳島市 | | | | | | | | |
| | 南蔵本 | 徳島県徳島市 | | | | | | | | 272 |
| | 矢野 | 徳島県徳島市 | | | | | | | | |
| 西近畿 | 向出 | 大阪府阪南市 | 76 | 32 | | | | | | |
| | 口酒井 | 兵庫県伊丹市 | | | 1 | 5 | 17 | 6 | 3 | 35 |
| | 丁・柳ヶ瀬 | 兵庫県姫路市 | | | | | | | | |
| | 森ノ宮 | 大阪府大阪市 | | | 12 | 1 | 1 | 1 | | |
| | 鬼塚 | 大阪府東大阪市 | | | 16 | 17 | | | | |
| | 大開 | 兵庫県神戸市 | | | 11 | 12 | 5 | 5 | | |
| | 大県 | 大阪府柏原市 | | | 1 | 2 | | | | |
| | 上 | 大阪府堺市 | | | 4 | 12 | 4 | 4 | 4 | |
| | 久宝寺北 | 大阪府八尾市 | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 小阪 | 大阪府堺市 | | | | 3 | 9 | 9 | | |
| | 佃 | 兵庫県津名郡東浦町 | | | | 1 | | | 1 | |
| | 雲井 | 兵庫県神戸市 | | | | 1 | 1 | 1 | | |
| | 川辺 | 和歌山県和歌山市 | | | | 3 | | | 1 | |
| | 船橋 | 大阪府藤井寺市 | | | | | 7 | 7 | | |
| | 鈴の宮 | 大阪府堺市 | | | | | 33 | 33 | | |
| | 徳蔵地区 | 和歌山県日高郡南部町 | | | | | 4 | 4 | 3 | |
| | 長原 | 大阪府大阪市 | | | | | | | 43 | |
| | 弓削ノ庄 | 大阪府東大阪市 | | | | | | | 18 | |
| | 池島・福万寺 | 大阪府東大阪市 | | | | | | | 31 | |
| | 志紀 | 大阪府大阪市 | | | | | | | 2 | |
| | 水走・鬼虎川 | 大阪府東大阪市 | | | | | | | 14 | |
| | 上沢 | 兵庫県神戸市 | | | | | | | 1 | 23 |
| | 山賀 | 大阪府東大阪市・八尾市 | | | | | | | | 37 |
| | 亀井 | 大阪府八尾市 | | | | | | | | 24 |
| | 恩智 | 大阪府八尾市 | | | | | | | | |
| 東近畿 | 上里 | 京都府京都市 | | 28 | 32 | | | | | |
| | 北白川追分町 | 京都府京都市 | | | 1 | | 3 | 3 | 7 | |
| | 一乗寺向畑町 | 京都府京都市 | | | | | | | 1 | |
| | 寺界道 | 京都府宇治市 | | | | | 5 | 5 | 4 | |
| | 佐山尼垣外 | 京都府久世郡久御山町 | | | | 34 | | | | |
| | 下植野南 | 京都府乙訓郡大山崎町 | | | | | | | 1 | |
| | 西坊城 | 奈良県御所市 | | 35 | | | | | | |
| | 三輪之松本 | 奈良県桜井市 | | | | | 4 | 4 | 6 | |
| | 脇本 | 奈良県桜井市 | | | | | 1 | 1 | | |
| | 中町西 | 奈良県天理市 | | | | | 5 | 5 | | |
| | 和爾・森本 | 奈良県天理市 | | | | | | | 2 | |
| | 穴太 | 滋賀県大津市 | | | 5 | 16 | 6 | 6 | | |
| | 滋賀里 | 滋賀県大津市 | | | | 21 | | | | |
| | 小津浜 | 滋賀県守山市 | | | | | 2 | 2 | 9 | |
| | 柴原南 | 滋賀県東近江市 | | | | | | | 2 | |
| | 後川 | 滋賀県近江八幡市 | | | | | | | 4 | |
| | 掛樋 | 滋賀県能登川町 | | | | 2 | 4 | 4 | | |
| | 上出A | 滋賀県蒲生郡安土町 | | | | 13 | | | | |
| | 天白 | 三重県松坂市 | 41 | 3 | | | | | | |

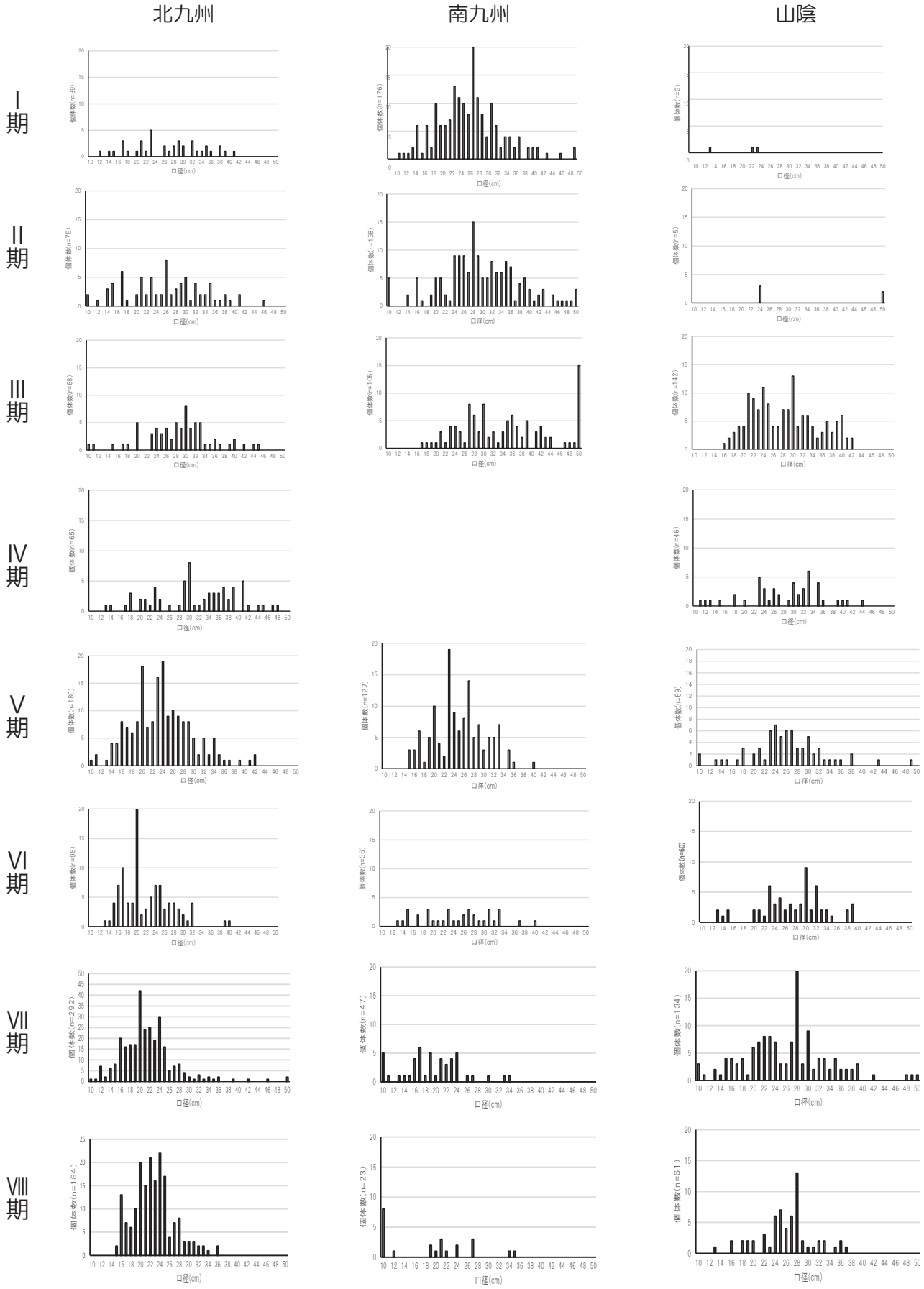



図 3　西日本における口径分布（北九州・南九州・山陰地域）

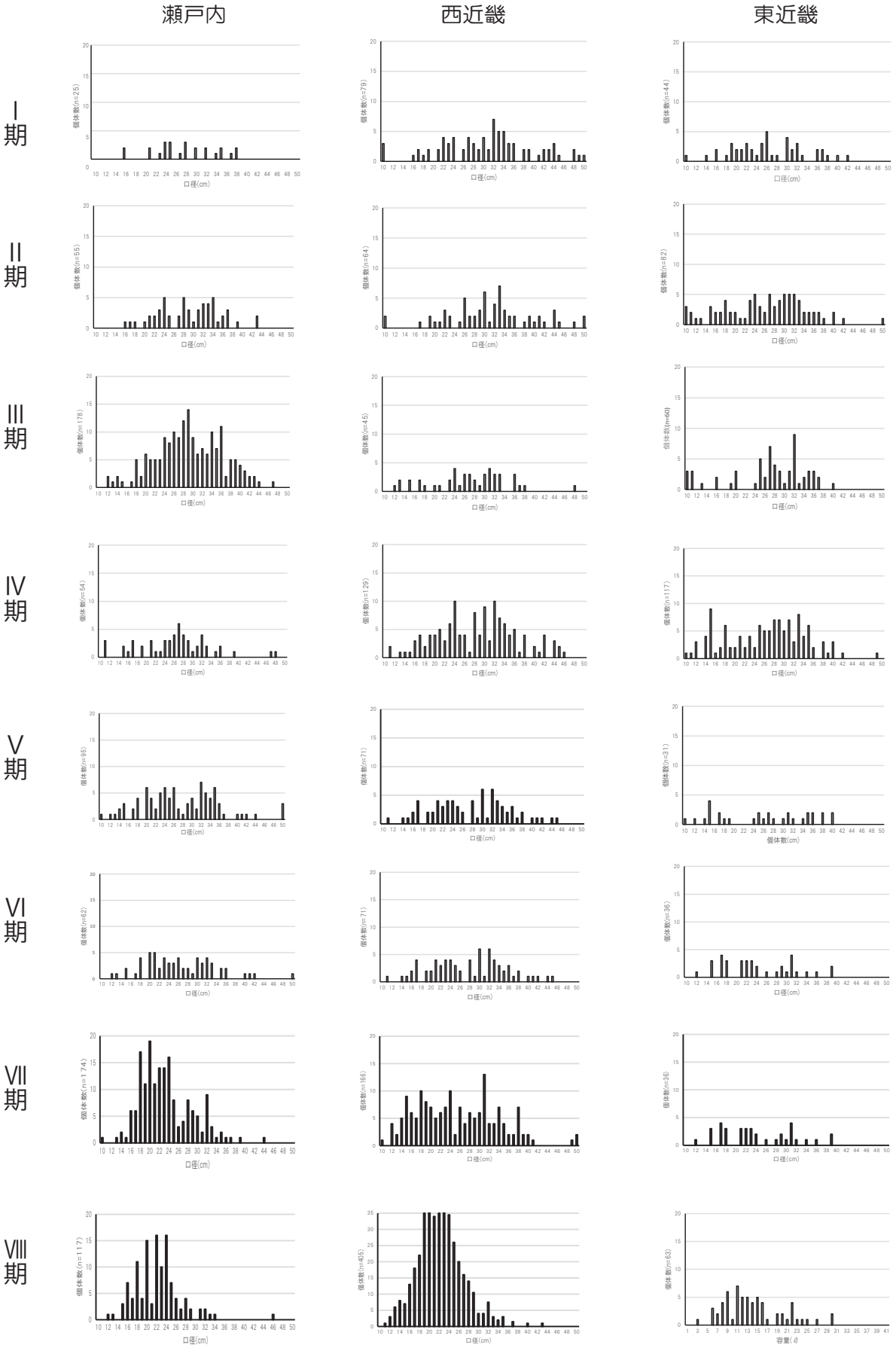



図 4　西日本における口径分布（瀬戸内・西近畿・東近畿地域）

ある。南九州地域は 28 cm がもっとも多く、それをピークに 24〜35 cm に大きなひとつのまとまりをみせている。山陰では判然としない。瀬戸内地域では 26 cm 以上と以下で大型・小型に分化している。西近畿地域はピークが 33 cm にあり、24 cm、37 cm をそれぞれ境として 3 分化している。東近畿地域では全体的に一定の分布を示しているが、23〜33 cm に大きなまとまりがみられる。

〈Ⅲ期〉

北九州地域では 23〜33 cm にもっとも大きなまとまりがあり、それ以下と以上のもので 3 分化した様相が若干みられる。南九州地域では 50 cm 以上の口径がもっとも多い。Ⅲ期の南九州地域では特に口縁部が広がった大型の黒川式土器が上水流遺跡や宮崎県榎木原Ⅰ遺跡などで多く出土しており、その影響と考えられる。山陰地方では 26 cm、35 cm 周辺を境界に 3 つのグループが形成されている。29 cm がもっとも多く、次いで 24 cm が多い。瀬戸内地方で 29 cm をピークに 24〜30 cm の大きなまとまりを形成する。西近畿地域では若干の 3 分化がみられるが、グループとしてのまとまりは曖昧で、一定の口径分布を示しているといえる。東近畿地域では 32 cm をピークに 25〜32 cm に中〜大型と思われるグループが形成されており、それ以下とそれ以上で 3 分化している。

〈Ⅳ期〉

北九州地域では 25 cm と 40 cm を境に 3 分化した口径分布が認められる。ピークは 30 cm にある。山陰地域では 33 cm がもっとも多い。23〜36 cm にひとつの大きなグループを形成している。小形、大形のグループはそれらのまとまりに比べて量が少ない。瀬戸内地域では 27 cm をピークに 21〜36 cm にまとまりがみられ、11〜19 cm、39〜48 cm の小形、大形グループが形成されている。しかし中形グループに比べて小形、大形グループは量が少なく、口径分布の様相は山陰地域と類似している。西近畿地域では 24〜36 cm の中形グループが全体に対してもっとも多い。26 cm、39 cm を境に 3 つのグループを形成しているといえる。東近畿地域は 15 cm 前後のものがもっとも多いが、全体として 25〜35 cm の中〜大型グループが形成される。加えて 40 cm 以上のグループ形成から 3 分化していると考えられる。

〈Ⅴ期〉

北九州地域では 24 cm、20 cm のものが突出して多い。前段階では 30 cm 以上のものが全体の 50% 近くを占めていたが、Ⅴ期の段階では 20% ほどに減少している。また、資料数の増加にもよろうが、全体の口径における規格が 14〜30 cm の幅で 20〜24 cm をピークに大きなまとまりをみせている。南九州地域でもその傾向は同様で、23 cm のピークを境に大きなグループを形成しつつある。山陰地域では 24 cm をピークになだらかな山を形成している。九州の両地域と同様、30 cm 以上のものは減少し、20〜29 cm の幅で大きなグループを形成している。瀬戸内地域では九州や山陰で認められた全体の大きなグループ形成はみられず、27, 28 cm 周辺を境に分化しており、32 cm がもっとも多いピークとなっている。30 cm 以上のものも半数近くを占める。西近畿地域では瀬戸内地域と類似した分布を示しており、ピークは 30〜32 cm にある。27 cm を境に大型・小型に 2 分化しているとも読み取れる。もっとも多い口径分布は 30 cm と 32 cm であり、西近畿以西の地域に比べてやや大きい土器が多い。東近畿地域は資料数が少ないため傾向は読み取れないが 15 cm の口径分布がもっとも多い。

〈Ⅵ期〉

北九州地域では 20 cm がもっとも多い。21〜23 cm はそれほど多くはないが、ここを分化しているとは捉えがたい。20 cm 前後の口径が顕著に増加している上に特化した作り分けがされていた可能性が高い。南九州地域では資料数が少ないため北九州地域と同様の傾向は捉えられない。山陰地域では 30 cm の口径がもっとも多い。瀬戸内地方では 20, 21 cm の口径がもっとも多いが、30〜34 cm も一定量存在している。山陰、瀬戸内地域では北九州地域に比べて 20 cm 前後に特化した土器の作り分けがこの段階ではされていなかったことがうかがえる。四国地域は資料数が少ないため判然としないが、30 cm の口径の分布がもっとも多いため、山陰地方や瀬戸内地域と同様の口径分布をしていた可能性がある。西近畿地域はⅤ期とⅥ期の時期差が確実な資料が乏しく、一括して同資料を扱っているためⅤ期と同様のグラフとなっている。東近畿地域においても一部を除き、Ⅴ期と同一資料を扱っている。資料数が少なく判然としないが 30 cm 以上のものが一定数存在し、全体のグループ形成もみられないままである。

〈Ⅶ期〉

北九州地域では 20 cm がもっとも多く、16〜25 cm に小型グループを大きく形成している。中型、大型グループの分化は認められず、26 cm 以上の中型、大型の土器は減少している。30 cm 以上のものはⅤ期と比べて更に激減する。Ⅵ期に認められた口径が 20 cm 前後の小形土器に特化した作り分けが顕著である。南九

州地方は北九州地域と同様の 10～24 cm の小型グループが主体となっている。一方、山陰地方では 28 cm の口径をもつ土器がもっとも多く、その上増加が顕著である。また、30 cm 以上のものも割合は低いが一定数存在する。瀬戸内地方では九州地方と同様に 20 cm 前後がピークでもっとも多く、それを主体に大きなひとつのグループを形成しており九州地域と類似した口径分布をみせている。ただし、北九州地域と比べて 30 cm 以上の大型の土器も多く存在する。一方、西近畿地域では口径が 20 cm 前後の小型土器は増加しつつも、小型グループのみが大きく形成されることはなく 25 cm を境に 25 cm 以上、特に 30 cm 前後の土器が 40% 近くを占め、全体のグループ形成は 2 分化したままである。東近畿地域では資料数が少ないため判然としないが、おそらく西近畿地域と同様の傾向を示すのではないかと推察される。

〈Ⅷ期〉

弥生時代前期には西日本全体で 19～28 cm をピークに大きな小型グループのまとまりのある非常に高い規格性をもった口径分布の傾向を示す。北九州地域では 20～24 cm、山陰地域では 28 cm、瀬戸内地域では 22～24 cm、西近畿地域では 19～24 cm を各々ピークとした口径分布になっている。山陰地域を除いて 19～24 cm の口径を指標として小型の土器製作を行っていたと考えられる。

## 6．稲作農耕の受容による深鉢形・甕形土器の小型化について

前項で口径分析をおこない、Ⅴ期の段階で北九州・南九州・山陰地域において従来指摘されてきた 30 cm 以上の大型土器の割合にあきらかな減少傾向が確認できた。またⅥ期になると、北九州では凸帯文単純期の水田跡などの本格的な稲作農耕の痕跡が確認できる段階で、土器の口径分布においても 30 cm 以上の大型土器は顕著な減少を示し、口径が 20 cm の小型土器の主体的な製作・使用が併せておこなわれていることがわかった。この傾向は宮地氏が玄界灘沿岸の遺跡を対象に分析した刻目突帯文Ⅰ期（本稿Ⅳ期）で 35 cm 以上の大型土器も多かった状況が、刻目突帯文Ⅱa 期（本稿Ⅴ期）では大型土器が大幅に減少し、続く刻目突帯文Ⅱb 期（本稿Ⅵ期）では 20 cm 前後に集中する個別の遺跡における傾向と概ね一致する。北九州地域では個別の遺跡間での稲作農耕の受容の差異はあったであろうものの、地域全体として稲作農耕の影響とともに食文化の転換も同時におこなわれていたであろうことが推察できる。

また、Ⅴ期における大型土器の減少は南九州地域と山陰地域にも認められる。南九州地域はⅣ期の資料を分析できていないためその前段階のⅢ期との比較になるが、その点を考慮してもなお大型土器の減少は首肯できる。山陰地域は大型土器の減少と確実に主張できる数値ではないものの、大型土器の指標を 30 cm とした場合、Ⅳ期よりもその割合は減少しており、23～27 cm の口径分布にまとまりを確認できる。特に山陰地域は韓半島とのかかわりが縄文時代晩期前葉から注視され（岡田・千 2006）、後葉になると再び希薄になる点が指摘されてはいるが、島根県板屋Ⅲ遺跡の前池式土器から最古のイネの籾圧痕が確認されている。続くⅥ期の段階で、北九州地域もしくは韓半島からの影響があった可能性も指摘できる。しかし、北九州地域のような水田遺構や大陸系磨研石器などの文化変容をともなう遺構や遺物はこの段階では確認されておらず、イネ科穀物そのものの情報と栽培を試行する段階である（濱田 2023）。濱田はこの段階の情報源は韓半島にある可能性を指摘しており、筆者も同様の立場をとりたい。ただし、大型土器の減少と 20 cm 前後の小型土器の規格化の前兆については、果たして試行的栽培が食文化に対しそこまでの影響をきたすものなのか、慎重になる必要があるだろう。

また、大型土器の減少については瀬戸内地域ではⅥ期から認めることができ、比べて山陰地域が一段階早い変化を示すことも重要である。

西近畿および東近畿地域ではⅦ期になっても大型土器の減少傾向はみられず、遠賀川式土器が成立するⅧ期ではじめて減少する。これは近畿地域において、稲作農耕の波及が玉突きまたはリレー式に及んだことによる物理的距離の差であると考えられる。Ⅶ期の末には大阪府護良郡条里遺跡や水走遺跡では弥生土器と凸帯文土器が共伴しているが、大きさという点からはまだ縄文的要素が残ることを示唆する。

## おわりに

土器の大きさ、つまりは容量や規格を分析していく上で、口径分布はあくまで資料数の補完的立場に立った分析としておこなった。しかし、西日本全体における縄文・弥生移行期の深鉢形・甕形土器の口径の変化はこれまでの容量やサイズが小型化する現象（佐藤 1999, 濱田 2000, 小林，中村 2007, 宮地 2007, 2022）を追認するものとなった。また、これまで北九州、瀬戸内、近畿での枠組み、また凸帯文期、遠賀川期等の相

対的な比較を 8 時期に細分することで、どのように小型土器の増加及び大型土器の減少がなされていったのかを段階的に追うことができた。縄文・弥生移行期における稲作農耕の伝播と受容という大きな画期について、土器の口径から検討をおこない、西日本全体における稲作農耕の波及過程に対する新たな情報を提示できた。

しかしながら、対象遺跡や資料の取りこぼしや、資料一個体に対する型式学的な時期判断による分析も多く、稲作農耕文化の広がりを把握する上での時期の併行関係については、今後の課題としたい。

最後に矢野健一先生、この度はご退官、誠におめでとうございます。先生と大学 1 回生の 4 月の研究入門で出会うことがなければ、まぎれもなく今の私はここにいませんし、考古学も続けていなかったと思います。今後とも健康にお気をつけて、たまにおいしいお酒を飲み、遺跡にドライブに連れていってくださると嬉しいです。今後もご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

**参考文献**


泉拓良 1990「西日本凸帯文土器の編年」『文化財学報』8 奈良大学文学部文化財学科 p.p55−79

泉拓良・山崎純男 1981「凸帯文系土器様式」『縄文土器大観』p.p347−352

岡田憲一 2014「瀬戸内海東辺における凸帯文土器と遠賀川式土器」『第 25 回中四国縄文研究会　発表資料集　中四国地方における縄文時代晩期後葉の歴史像』中四国縄文研究会 p.p149−164

岡田憲一・千羨幸 2009「二重口縁土器と口列文土器」『古文化談叢』九州古文化研究会 p.p1−46S

蒲原宏之 2013「西日本における弥生土器諸様式の併行関係」『柳田康雄古稀記念論文集 弥生時代政治社会構造論』雄山閣 p.p85−100

黒岩隆 1987「縄文土器の大きさ ― 深鉢形土器の容量を中心にして ―」『東京考古』5 東京考古談話会 p.p49−67

黒岩隆 1998「縄文土器の大きさ（2）― 深鉢形土器の容量とそのタイプ ―」『北陸古代土器研究』第 4 号北陸古代土器研究会 p.p1−14

小林正史 1991「土器の器形と炭化物からみた先史時代の調理方法」『北陸古代土器研究』創刊号　北陸古代土器研究会 p.p15−29

小林正史 1992「煮沸実験に基づく先史時代の調理方法の研究」『北陸古代土器研究』第 2 号北陸古代土器研究会 p.p81−100

小林正史 1991「土器の器形と炭化物からみた先史時代の調理方法」『北陸古代土器研究』創刊号　北陸古代土器研究会 p.p15−29

小林正史 2017「一、鍋の形・作りの変化」『モノと技術の古代史　陶芸編』p.p1−55 吉川弘文館

小南裕一・藤本有紀 2006「川棚条里遺跡出土の縄文後・晩期土器」『山口考古』第 26 号山口考古学会

小南裕一 2009「縄文後・晩期土器と板付Ⅰ式土器」『弥生時代の考古学 2 弥生文化誕生』同成社

佐藤由紀男 1999『縄文弥生移行期の土器と石器』雄山閣出版

佐原真「日本考古学会例会講演要旨　土器の用途」『考古学雑誌』第 64 巻　第 4 号 p.p119

佐原真 1975「農業の開始と階級社会の形成」『岩波講座 日本歴史 1 原始および古代 1』岩波書店 p.p114−182

設楽博己 2007「弥生文化研究の深化と新展開」『季刊考古学』第 138 号 p.p14−17

庄田慎矢 2017「農耕の定着化と土器の器種組成の変化」『季刊考古学』第 138 号 p.p47−50

杉原荘介 1977「日本農耕社会の形成」吉川弘文館

千羨幸 2008「西日本の孔列土器」『日本考古学』第 25 号　日本考古学協会 p.p1−21

田中良之「縄文土器と弥生土器」『弥生文化の研究』3 p.p115−125 雄山閣

中島直幸 1982「初期稲作期の凸帯文土器」『森貞次郎博士古稀記念古文化論集』p.p297−354

中沢道彦 2017「日本列島における農耕の伝播と定着」『季刊考古学』第 138 号雄山閣 p.p-26−29

中沢道彦 2009「縄文農耕論をめぐって ― 栽培種植物種子の検証を中心に」『弥生時代の考古学』5 同成社

中沢道彦 2014『先史時代の初期農耕を考える ― レプリカ法の実践から ―』日本海学研究業所

中村大介 2007「縄文時代から弥生時代開始期における調理方法」『土器研究の新視点 ― 縄文から弥生時代を中心とした土器生産・焼成と食・調理 ―』大手前大学史学研究所 p.p11−42

中村大介 2012『弥生文化形成と東アジア社会』塙書房

中村豊 2008「西日本磨研土器（滋賀里Ⅰ～Ⅲ）」『縄文土器総覧』アム・プロモーション p.p782−789

中村豊 2008「四国地方の様相」『古代文化第 60 巻』第 3 号 p.p107−117

中村健二 2008「凸帯文系土器（中四国・近畿・東海

地方)」『縄文土器総覧』アム・プロモーション p.p-798−805
中村健二 2008「近畿地方の様相」『古代文化』第 60 巻第 3 号古代文化協会 p.p107−117
端野晋平 2009「無文土器からの影響 ― 松菊里文化と弥生文化の形成 ― 」『古代文化』第 61 巻 第 2 号古代学協会 p.p83−93
濱田竜彦 2008「中国地方東部の凸帯文土器と地域性」『古代文化』古代文化協会 p.p422−437
濱田竜彦 2023「山陰地方 ― 縄文時代晩期における稲作の試行と大陸・九州との関係 ―」『季刊考古学別冊 40』
濱田延充 1989「遠賀川式土器の様式構造」『突帯文と遠賀川』土器持寄研究会 p.p1005−1026
春成秀爾「弥生時代はいかにしてはじまったか」『考古学研究』20−1 p.p5−24
深澤芳樹・庄田慎矢「②先松菊里・松菊里式土器と夜臼・板付式土器」『弥生時代の考古学』2 p.p171−187
藤尾慎一郎 1991「水稲農耕と突帯文土器」『横山浩一先生退官記念論文集Ⅱ　日本における初期弥生文化の成立』横山浩一退官記念事業会 p.p187−268
藤尾慎一郎 2017「弥生文化範囲論の射程」『季刊考古学』第 138 号雄山閣 p.p-51−54
藤口健二「朝鮮無文土器と弥生土器」『弥生文化の研究Ⅰ』3　雄山閣 p.p147−162
藤村東男 1981「土器容量の測定 ― 晩期縄文式土器を例として ― 」『考古学研究』考古学研究会 p.p106−117
三阪一徳 2014「土器からみた弥生時代開始過程」『列島初期稲作の担い手は誰か』公益財団法人古代学協会 p.p125−174
宮内信雄 2008「縄文土器の容量」『縄文土器総覧』アム・プロモーション p.p1025−1030
宮地聡一郎 2008「黒色磨研土器」『縄文土器総覧』アム・プロモーション p.p790−797
宮地聡一郎 2008「凸帯文系土器（九州地方）」『縄文土器総覧』アム・プロモーション p.p806−813
宮地聡一郎 2009「刻目突帯文土器と無文土器系土器 ― 異系統土器共存の実態 ― 」『古代文化』第 61 巻第 2 号　古代学協会 p.p94−104
宮地聡一郎 2022『西日本縄文時代晩期の土器型式圏と遺跡群』株式会社雄山閣
宮本一夫 2017「東アジアにおける農耕の起源と拡散」『季刊考古学』第 138 号雄山閣 p.p18−21
森岡秀人・中園聡・設楽博己 2005『稲作伝来』日本の先史遺跡を復元する 4 岩波書店
家根祥多 1981「晩期の土器　近畿地方の土器」『縄文文化の研究』4 雄山閣 p.p238−248
家根祥多 1984「縄文土器から弥生土器へ」『縄文から弥生へ』帝塚山考古学研究所 p.p49−78
家根祥多 1994「篠原式の提唱 ― 神戸市篠原中町遺跡出土土器の検討 ― 」『縄紋晩期前葉 ― 中葉の広域編年』平成 4 年度科学研究費補助（総合 A）研究成果報告書
山崎純男ほか 1981「九州の土器」『縄文文化の研究 4』雄山閣 p.p249−261
山崎純男 1980「弥生文化成立期における土器の編年的研究 ― 板付遺跡を中心としてみた福岡・早良平野の場合 ― 」『鏡山猛先生古稀記念古文化論』p.p117−192

報告書については紙幅の関係で省略する。
図 1〜図 4：筆者作成
表 1, 2：筆者作成

研究論文

# 縄文時代から弥生時代へ

## ― 中四国地域を中心に ―

中村　豊

**要　旨**

本稿では、中四国地域を中心に、呪術具・生業・集落の分析を通して、縄文時代から弥生時代への変化と画期を考察した。

大型石棒は、縄文中期末頃に植物利用上の画期と大型集落の沖積平野への進出をともなって、列島東部よりもたらされる。縄文後期中葉～晩期後葉にかけて、刀剣形石製品の盛行やダイズ・アズキの生産とともに、集落形態は小規模・短期移動・散住型へ移行する。縄文晩期後葉にはイネ・アワ・キビの生産を開始する。

縄文／弥生移行期には三谷型石棒が、列島西部東半一帯という広域に持ち運ばれるようになる。狩猟採集に農耕をくわえた生業を踏襲する一方で、大陸系文物を導入し、灌漑施設を擁する集落が形成されはじめた。特性を異にする複数の集落が、狭い範囲に併存する過渡期の様相は「共生（中村 1998・2022）」とよぶにふさわしい。

弥生前期中葉に、大規模な灌漑施設や水田を擁する灌漑水田稲作を生業の軸とする集落が成立する。三谷型石棒の生産停止は、列島西部東半一帯における地域社会の解体を意味する。すなわち、それは広域にわたる集落・地域社会の画期的な変容を示唆すると考えられる。

**キーワード**：縄文晩期、石棒、生業、縄文集落、農耕の起源

## はじめに

本稿では、縄文時代から弥生時代への変化について、縄文中期末から弥生前期中葉を射程に、呪術具・生業・集落の 3 方面から四国地域を中心に論じ、必要に応じて中国地域なども取り上げる。その上で、列島西部一帯にわたる歴史的背景と画期を見出していきたい。

## 1．呪術具 ― 石棒を中心に ―

### （1）中四国地域における石棒概説

石棒は、縄文中期末ごろに、磨消縄文の土器や打ち欠き石錘、石囲炉、隅丸方形の住居などとともに列島東部から西部へ流入する（泉 1985）と、今のところ考えられている[1)]。

縄文中期末から後期前葉にかけては、大型でやや粗い作りの大型石棒が、中四国地域の東半くらいまで伝播する。大型石棒は、その後刀剣形石製品と併存しつつ、縄文晩期末まで脈々と継続していく。

縄文後期中葉頃から、小型で丁寧に研磨を施した精製の小型石棒がみられるようになる。縄文後期後半から縄文晩期前半には、小型石棒に刃部をもつ刀剣形石製品が現れる。刀剣形石製品には石剣・石刀の 2 種類があって、東北から中部・関東地域は石剣、中部地域から九州地域は石刀が主たる分布域となる（後藤 1986・1987）。

縄文晩期後半から縄文／弥生移行期[2)]、とくに大洞 A 式土器併行期以降になると、上記の石棒類は関東地域以北で姿を消していく。一方で、中部地域西部から中四国地域東部にかけての地域において、中・大型石棒、とくにやや粗製の大型石棒の隆盛をみるようになる。これが縄文時代における最後の石棒の隆盛である（中村 1998・2005・2007・2009・2013・2014a・2022・2023a・b、中村編 2001 など）。

### （2）石材からみた中四国地域における石棒

石棒は、比較的広域にもち運ばれる石器ではあるが、この地域では縄文晩期末の三波川結晶片岩製をのぞいて、広大な分布圏を形成するまでにはいたらない。

中国地域では、大型石棒に凝灰岩または安山岩系、砂岩系、周防蓮華帯変成岩系がみられ、刀剣形石製品ではこれに泥岩系、ホルンフェルス系などが加わる。例外としては、庄原市帝釈寄倉岩陰遺跡、岡山県鏡野町久田原遺跡、鳥取県智頭町智頭枕田遺跡例のように、遠隔地からの搬入品が単発的にみられることがある。

一方で、四国地域の石棒は、北部では三波川結晶片

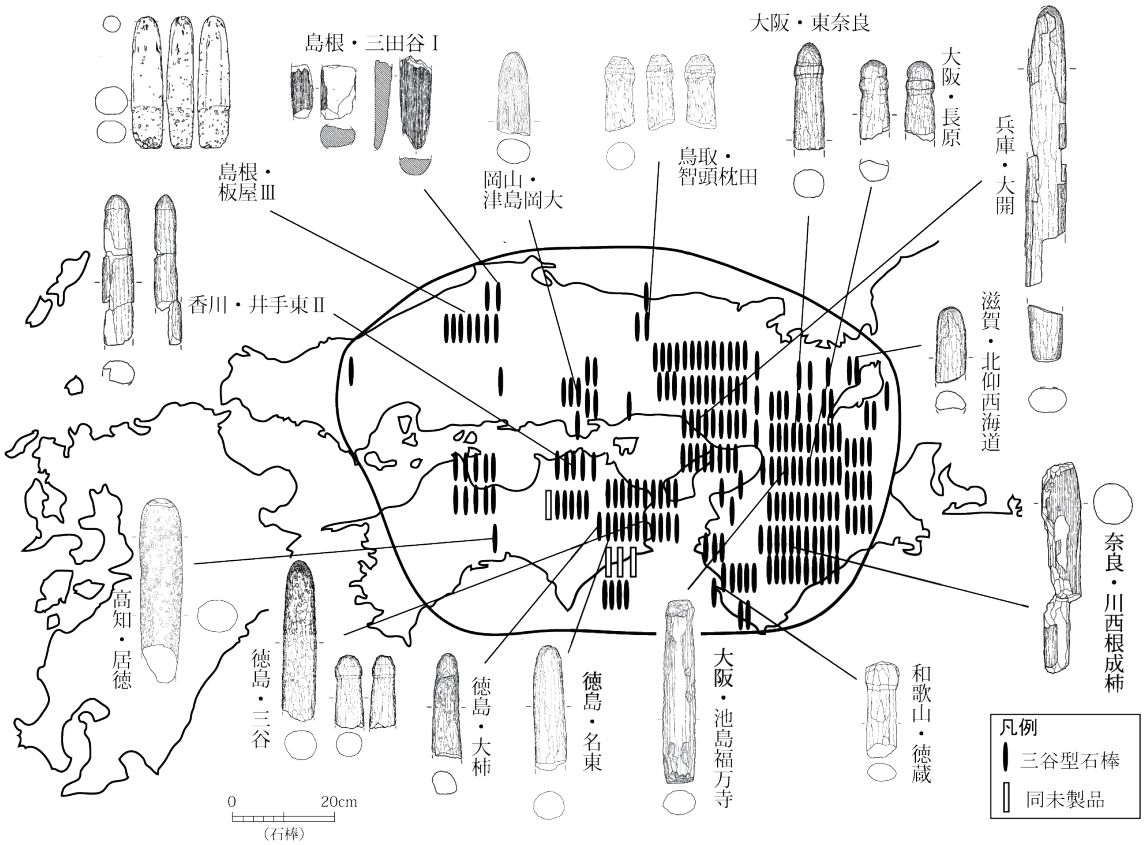



**図１　三谷型石棒の分布**

岩系が多く、南部では砂岩系がこれに加わる。三波川結晶片岩は、香川、愛媛西南部、徳島南部、高知南部など、分布圏外からも見出されるため、徳島北部と愛媛北部が製作の中心であったと考えられる。結晶片岩製の石棒は、縄文中期末から晩期前半までは四国地域外へもち出されることは少ないが、縄文晩期末になると、山陰地域をはじめ遠隔地へと運ばれていった。

### （３）石棒の変遷

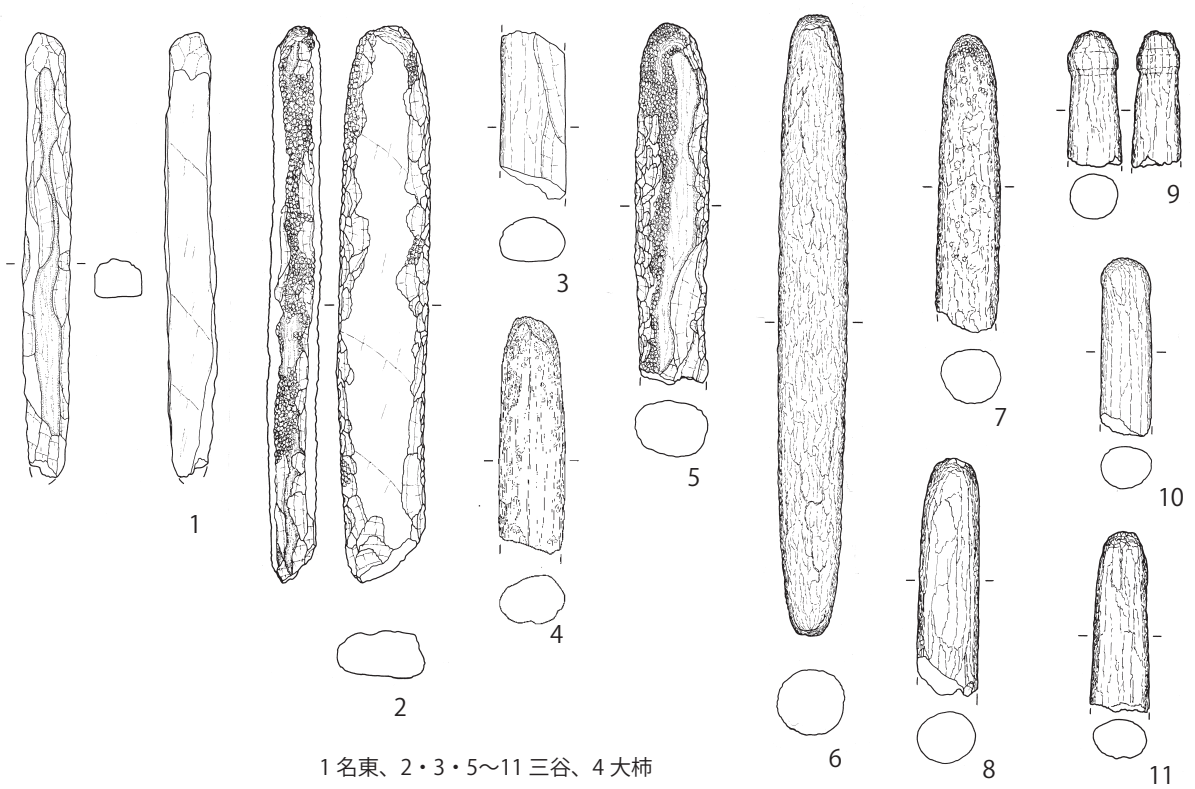
初期の大型石棒（縄文中期末から後期前葉）は、鳥取市栗谷遺跡、松江市夫手遺跡、大田市中尾Ｈ遺跡、島根県津和野町大蔭遺跡のほか、徳島市矢野遺跡、徳島県つるぎ町貞光前田遺跡、善通寺市中村遺跡などの類例をあげることができる。

縄文後期中ごろから晩期中葉にかけては、小型石棒や石刀といった精製の刀剣形石製品がみられるようになる。島根県奥出雲町原田遺跡、山口県平生町岩田遺跡、帝釈寄倉岩陰遺跡、久田原遺跡、倉敷市舟津原遺跡、智頭枕田遺跡などのほか、四万十市中村貝塚、徳島県東みよし町稲持遺跡、徳島県海陽町大里浜崎遺跡などがある。一方四万十市大宮・宮崎遺跡、徳島市庄遺跡、西条市池の内遺跡、岡山市大森遺跡など、大型石棒も散見する。

縄文晩期末から縄文／弥生移行期には大型石棒が隆盛する。三波川結晶片岩製がこれまでになく広い範囲に分布するところが特徴的である。大蔭遺跡、出雲市三田谷Ⅰ遺跡、島根県飯南町森Ⅰ遺跡、同板屋Ⅲ遺跡、同門遺跡、原田遺跡、智頭枕田遺跡、鳥取市本高弓ノ木遺跡、庄原市長者ヶ原遺跡、岡山市百間川沢田遺跡、同津島岡大遺跡、徳島市三谷遺跡、同名東遺跡、徳島県東みよし町大柿遺跡、高松市東中筋遺跡、同井手東Ⅱ遺跡、坂出市下川津遺跡、善通寺市龍川五条遺跡、新居浜市上郷遺跡、今治市中寺州尾遺跡、同阿方遺跡（報文では敲石）、松山市船ヶ谷遺跡、同北井門遺跡、同道後今市遺跡、土佐市居徳遺跡などで出土している（図 1）。

なお、安山岩ないし凝灰岩系の石材を用いた、在地色の強い角柱状の特徴的な石棒が、出雲市蔵小路西遺跡、米子市青木遺跡、同長砂第 3 遺跡、本高弓ノ木遺跡など山陰地域に分布する[3)]。また、四国南部地域では、居徳遺跡、高知市仁ノ遺跡、南国市田村遺跡などに緑色岩製の石棒がみられる。

以上で注目すべき資料は三谷遺跡で、未製品や完形率の高い資料が計約 30 点集中して出土している（図




1 名東、2・3・5〜11 三谷、4 大柿

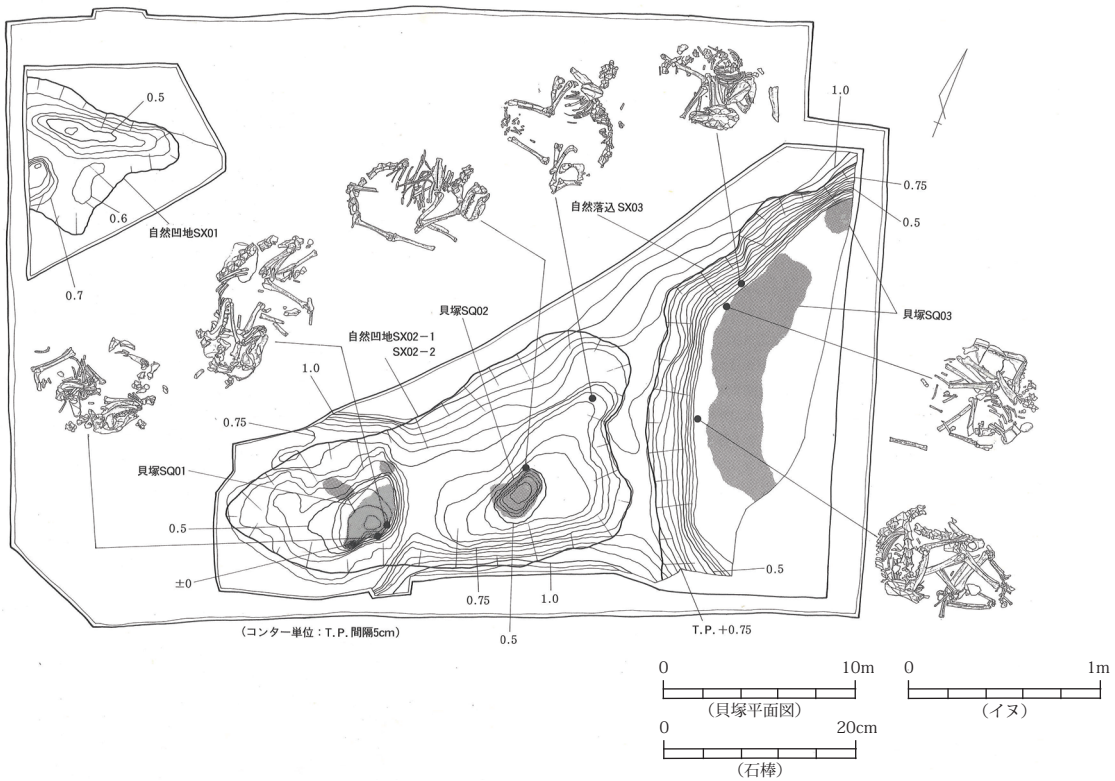



図 2　三谷型石棒と三谷遺跡石棒出土遺構

1・2、勝浦編 1997）。当該期の資料群において、未製品がもっともまとまって出土する遺跡は三谷遺跡であり、名東遺跡や大柿遺跡がこれに次ぎ、いずれも四国東部地域に集中する（図 2）。また、三田谷Ⅰ遺跡では原産地の検討もおこなわれ、山陰地域へ三波川帯産結晶片岩製の石棒がもち込まれていると推定されている（高須 2000）。縄文中期末から後期前葉以来、大型石棒の生産は各地で脈々と受け継がれていったと考えられるので、三波川帯の近畿南部地域や四国西部地域でも小規模な生産は縄文晩期末まで継続したとみるべきである。したがって一元的な生産とまではいえないが、当該期における少なからぬ数の結晶片岩製石棒は四国東部地域、なかでも三谷遺跡において生産され、もち運ばれていったものと考えられる。このあり方は特徴的であるため、小林青樹氏（小林編 2000）によって「三谷型石棒」と名付けられている。

三谷型石棒は、近畿地域においても広く分布する（泉 1985、大下 1988、中村 1998 など）。大阪湾沿岸から紀伊水道沿岸地域では、姫路市丁・柳ヶ瀬遺跡、たつの市新宮宮内遺跡、神戸市大開遺跡、伊丹市口酒井遺跡、大阪市長原遺跡、茨木市東奈良遺跡、東大阪市／八尾市池島・福万寺遺跡、東大阪市弓削ノ庄遺跡、和歌山県みなべ町徳蔵遺跡、和歌山県すさみ町立野遺跡などから、内陸の橿原市橿原遺跡、大和高田市川西根成柿遺跡、御所市中西遺跡、京都市高倉宮下層遺跡、大津市滋賀里遺跡、高島市北仰西海道遺跡、米原市磯山城遺跡などにいたるまで多くの類例が報告されている（図 1）。

### （4）三谷型石棒のもつ意味

以上、縄文晩期末から縄文／弥生移行期にみられる三谷型石棒は、当該地域においてかつてないほど広い分布圏を形成するだけでない。長い縄文時代史上、石棒祭祀のもっとも発達する地域が列島西部に存在するのは当該期だけであり、背景には重要な歴史的事実が隠されていると考えられるのである。

縄文時代において広域に展開する文物には、以下①から③などの類型が認められる。

①労働用具としての剥片石器
②ヒスイ・クロム白雲母製玉類など稀少性のある遺物
③亀ヶ岡式土器など精製土器の優品

しかし、三谷型石棒の展開は、これらとはやや異なる特性をもつと考えられる。列島西部の石棒自体、縄文中期末から晩期末にいたる長い前史をもつが、遠隔地からもち込まれた一部の例をのぞいて、基本的に石材の流通範囲は相応の範囲内に収まる。一方三谷型石棒は三波川結晶片岩製のものが、前史の分布域を大きくこえて、おおよそ当該期の主要遺跡にまんべんなくみられるような形で広域にもち運ばれた。その分布相は稀少性のある②③のような「点在」とは異なっている。また石棒は呪術具であり、製作技術的・手工業的な評価でとらえうる労働用具、すなわち①の剥片石器とは技術と分業、交易の背景を異にすると考えられる。

それは特徴的な儀礼をともなう形で、招来され、もち運ばれたと推察される。すなわち石棒の製作技術と分業、交易の背景には、強い呪術性が垣間みえるのである。

当該地域社会において呪術具としての石棒は長く継続してきた。単純に儀礼の必要性からくる石棒の需要というのであれば、前史の分布域を超越する同一石材の広域展開を説明できない。すなわち、従来とは異なる歴史的かつ呪術的背景が列島西部東半地域一帯を覆ったことがうかがい知れる。

三谷遺跡は、灌漑水田稲作をともなった大陸系文物との出会いによって、地域社会の動揺に直面していた。それに対応するかのように、列島東部系の文物を積極的に取り入れ、儀礼をとりおこなう（図 2 下段）過程で三谷型石棒の生産を活発におこなった。そうして同様の事態に直面する列島西部東半一帯の諸地域社会において、三谷型石棒は儀礼をともなう形で招来され、もち運ばれたのではなかろうか。

三谷型石棒は、灌漑水田稲作が拡大するとともに、役割を終える[4)]。三谷型石棒の生産停止は、列島西部東半一帯での需要減、すなわち縄文時代を象徴する石棒を用いた儀礼の終焉（林 1988）をあらわしている。

以下、生業論、集落論から当該期の動向を多面的に評価していきたい。

## 2．生業 ― 農耕の起源と展開 ―

かつて縄文時代の遺跡から農耕をおこなっていた痕跡は、ほぼみられないと考えられたが、「レプリカ法」（丑野・田川 1991、中沢・丑野 1998、中沢 2014、小畑 2011・2016、中山 2010・2014・2020 など）の普及によって、関連資料は増加しつつある。なお検証すべき問題も残されてはいるが、以下の 2 点に関しては、日本列島における農耕開始にかかわる現時点での成果とみておきたい。

①中部地域を中心とする列島東部の縄文前期から中期以降に、ダイズ・アズキがみられる。
②列島西部から中部地域の縄文晩期後半に、イネ・ア

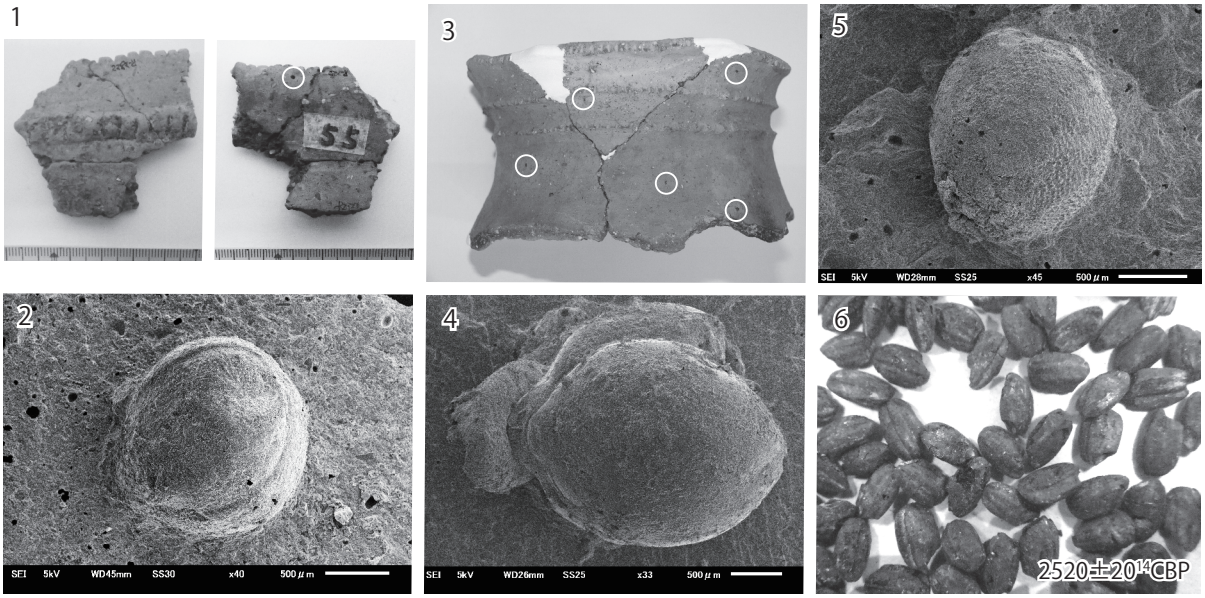



**図 3　縄文晩期後半・縄文／弥生移行期の農耕関連資料**
**（1・2 名東遺跡アワ、3〜5 三谷遺跡キビ・アワ、6 三谷遺跡イネ）**

ワ・キビがみられる。一方灌漑水田稲作は、北部九州をのぞいてみられない。

縄文中期末、列島東部から列島西部へ文化伝播（泉 1985）が顕著に認められる。しかし、初期の農耕を含めた植物の高度な利用の伝播時期は明確でない。

矢野遺跡は沖積平野の氾濫原に立地し、弥生時代以後の遺跡と立地を同じくする。それまでみられなかった、水銀朱を塗布した土器、辰砂を加工した磨石・石杵が出土する（藤川・氏家・湯浅 2003）。水銀朱の精製開始は漆工芸、すなわちウルシ利用の活発化と結びつく。近年の研究では、ウルシへの人為的関与が指摘されており（鈴木 2014）、矢野遺跡出現の背景に、植物利用上の画期を認めてもよいだろう。また縄文晩期前半ではあるが、橿原市／御所市観音寺本馬遺跡や京都市中里遺跡といった、列島西部の数少ないダイズ・アズキ出土遺跡から水銀朱関連遺物が出土する点にも留意しておきたい。いずれにせよ、列島西部におけるマメ類出現過程の探究は今後の課題であるが、津島岡大遺跡例（那須ほか 2020）からみて、縄文後期中葉までには定着していた可能性が高い。

縄文晩期前半には、口縁部を外側に屈曲させて弥生土器の甕に近い「く」の字形の器形をした深鉢が普及し、煮沸法に変化のきざしがみられる。打製石斧や横刃形石器需要の急増も含め、新たな時代の胎動をみる。

今日、確実視される日本列島最古のイネ科穀物は、板屋Ⅲ遺跡のイネ圧痕（中沢・丑野 2003）と、福岡県粕屋町江辻遺跡（中沢 2015）・竹田市石井入口遺跡・宮崎市右葛ヶ迫遺跡・志布志市小迫遺跡（以上三点小畑 2015）のアワ圧痕などで、凸帯文土器出現期に相当する。

続く凸帯文土器後半期、すなわち沢田式（船橋式併行期）、長原式併行期で類例は多くなる。四国地域では、新居浜市上郷遺跡のイネの圧痕（中村 2015）、高松市林・坊城遺跡（遠藤 2012、濵田 2014）のアワ圧痕、同東中筋遺跡のイネ玄米圧痕など（中村 2015）がある。長原式併行期では、名東遺跡でイネ・アワの圧痕（図 3－1・2）、阿南市宮ノ本遺跡でイネの圧痕を確認できた（中村・中沢 2014）。

縄文／弥生移行期の三谷遺跡では、低地の埋没谷に面する貝塚（図 2 下段）から、アズキと多量のイネが出土し（図 3－6、那須ほか 2018）、レプリカ法でアワ・キビが相当数検出されている（図 3－3〜5、中沢ほか 2012、中村・中沢 2014）。同時にイチイガシ・アカメガシワ・ヤマモモ（那須ほか 2018）などの採集もおこなっていた。内湾漁撈、狩猟採集活動（勝浦・市川編 2018）に適した立地環境の下、イネ・アワ・キビ・アズキの小規模な農耕をたくみに組み合わせていたとみられる。

居住域の標高約 1.6m（中村編 2017）で、立地環境も内湾に極めて近く、用水路を利用するタイプの灌漑水田稲作には向かない土地条件にある[5)]。アワ・キビ・アズキなどの畠作農耕を微高地の縁辺部などでおこない、稲作を水場付近でおこなって、既存の生業のなかに組み込んだとみてよいだろう。三谷型石棒を用いた

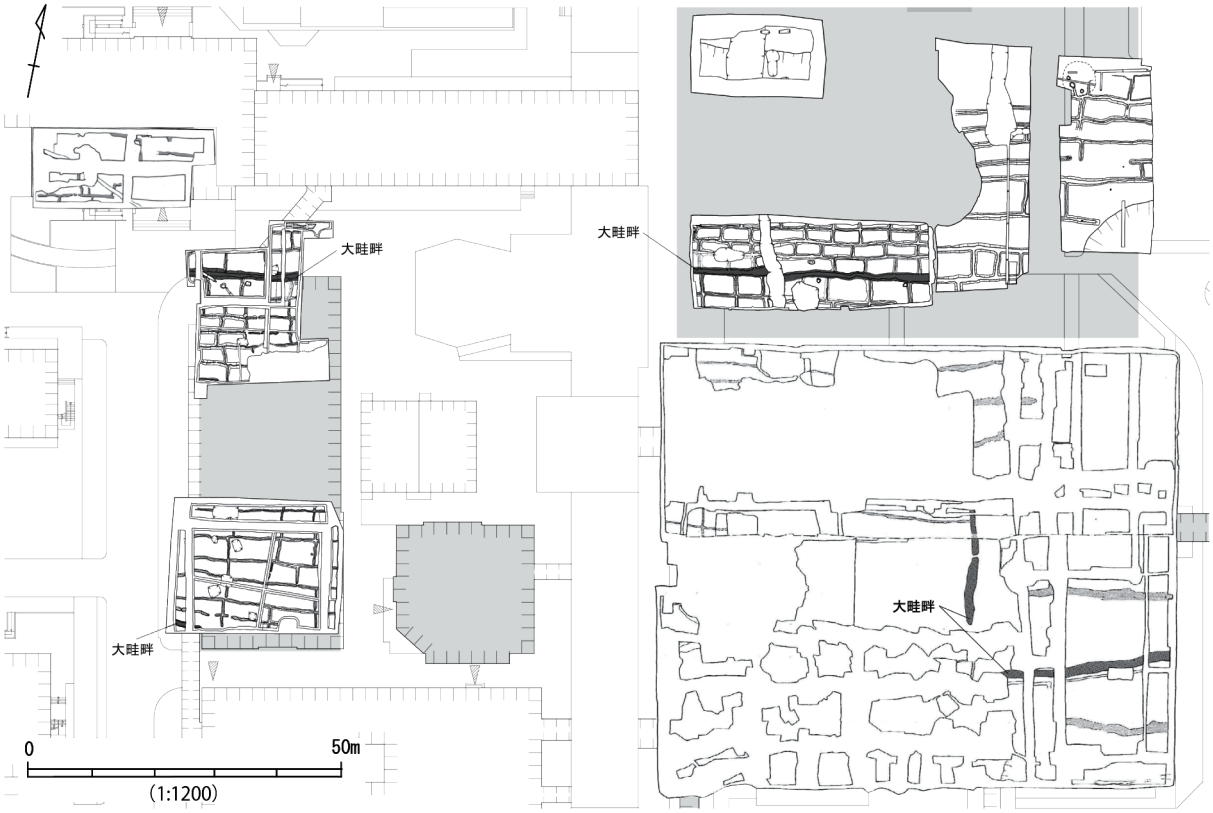



図 4　庄・蔵本遺跡水田遺構

儀礼（図 2）からみて、農耕の開始は集落と地域社会の動揺を招きながらも、これらを完全には崩していない点に注意しておきたい。

続く弥生前期中葉の徳島市庄・蔵本遺跡は、三谷遺跡の西方約 600～800m に位置する。鮎喰川の旧河道でもっとも眉山寄りの分流であった開析谷に 7 か所以上の井堰を設けて用水路を分水し、約 1 万㎡以上の水田を造成する（図 4）。また、居住地周辺の微高地縁辺部の畠地でアワ・キビ・マメ類を生産した（中村 2018）。

灌漑をともなう水田稲作の集約は、かつてない労働力投下を必要とし、食料の増産を可能とする。ここには縄文／弥生移行期以前の、ダイズ・アズキ、さらにはイネ・アワ・キビの農耕を含みこんだ多角的な生業からの飛躍が認められる。縄文時代にみられた地域社会は変容を遂げ、石棒を用いた儀礼も終焉をむかえる。

## 3．集落 ― その画期 ―

縄文集落の動向は、とくに縄文中期以前はまだよくわかっていない。縄文海進期に形成された砂堆や内陸部河川による自然堤防形成がみられる縄文前期後葉から中期前葉にやや遺跡数が増える時期がある。その後、縄文中期末・後期初頭から縄文晩期末にいたるまで、沖積平野上の氾濫原に微高地が形成され、以前より多くの遺跡が展開するようになる[6]。

縄文草創期から前期前半の遺跡は少ない。内陸の河岸段丘（徳島県那賀町西宮遺跡など）や、岩陰遺跡（徳島県那賀町古屋岩陰遺跡、徳島県東みよし町加茂谷川岩陰遺跡群、三好市山田Ⅰ遺跡など）などで、点々と小規模な遺跡がみつかっているだけである。遺物が明確な遺構にともなうこともまれで、遊動性の高い生活を送っていたとみられる。

このような状況に変化がみられるようになるのは、縄文前期後葉から中期前葉にかけてである。阿南市深瀬遺跡、徳島県那賀町小仁宇城跡など、内陸の河川蛇行部に形成される自然堤防や河岸段丘などのほか、鳴門市森崎貝塚、徳島市犬山遺跡、徳島県美波町田井遺跡など、縄文海進に対応して形成されたとみられる沿岸部の微高地への進出が認められる。外来系土器が目立つようになるほか、在地志向の強かった石材利用は、香川県金山産サヌカイトが太平洋沿岸にいたるまで波及するなど、遠隔地との交易も活発化する。しかしその後、縄文中期末までの遺跡数は多くはなく、縄文中期末以降の集落との連続性はあきらかではない。

縄文中期末以降に遺跡数は増加する。貞光前田遺跡、美馬市薬師遺跡、稲持遺跡、徳島県東みよし町土井遺




**図 5　徳島平野南部眉山北麓における縄文／弥生移行期の遺跡と立地**

跡、大柿遺跡、深瀬遺跡、西宮遺跡など、内陸部の河岸段丘や自然堤防に立地する遺跡、森崎貝塚、阿南市蒲生田遺跡、大里浜崎遺跡など、沿岸部の微高地に立地する遺跡など、従来からの居住適地のほか、矢野遺跡、徳島県石井町石井城ノ内遺跡、徳島県板野町黒谷川郡頭遺跡、庄遺跡、名東遺跡、三谷遺跡、小松島市新居見遺跡、宮ノ本遺跡など、新たに河川下流域における沖積平野の氾濫原に立地する遺跡がみられるようになる。

また、徳島市城山貝塚のような内湾漁撈に特化した貝塚（図 5）、鳴門市桧寺前川遺跡や三好市西州津遺跡などドングリピットが群集する遺跡、愛媛県久万高原町猿楽遺跡のような標高 1000m 前後の高所に営まれる遺跡など、役割の特化した中小規模の遺跡がみられるようになるのもこの時期以降である。

矢野遺跡は、鮎喰川の形成する標高約 7m の氾濫原に立地する（藤川・氏家・湯浅ほか 2003、氏家 2018）。矢野遺跡では、第 6（下層）遺構面、第 4（中層）遺構面、第 3（上層）遺構面の 3 遺構面が確認された。下層遺構面は、縄文中期末・後期初頭の遺構を多数検出している。竪穴住居 10 棟、炉跡（地床炉）54 基、土坑 180 基のほか、竪穴住居の可能性が残る不明遺構 31 基、土器棺墓と集石遺構各 1 基である。これらの遺構が、長軸径 200m ほどの間に密集し、中央部に径 40m ほどの遺構空白地帯をもつ。この空白部からは、土製仮面や石棒の出土が認められる。縄文中期の関東・中部地域によくみられる「環状集落（中央の広場を取り囲むように住居跡や遺構が配置される集落）」にも似た形状をなしている。遺構、とくに竪穴住居・炉跡・不明遺構を合わせた住居関連遺構の検出数と遺跡の規模、集落の形状は列島西部の沖積平野に立地する縄文集落としては、大型の部類である。しかしこの環状を呈する集落の存続期間は、下層遺構面のみである（氏家 2018）。

矢野遺跡下層～中層遺構面の集落は、規模や形状、遺構の密集度、石棒の出土などからみても、成立背景すべてを列島西部における内的発展に求めることはできない。直接的ではないにせよ、列島東部からのインパクトが考えられる。

しかし、このような長期継続を想定する集落は、列島西部における資源利用や他集団との関係から時期・地域ともに限定的な局面でのみ現れたと考えられる。基本的には土器 1～2 型式程度でほかの居住適地へと移動したものと考えられる。また、比較的近い距離で

の移動にとどまって、資源利用の継続性は想定できるので、「遊動性」とは性格を異にすると考えられる。

移動する集落の背景には、地形環境も影響したと考えられる。長期継続を想定した集落は、台地・河岸段丘といった安定的な地形環境に立地してこそ機能する。一方当該地域における縄文中期末以降の集落は、沖積平野上の氾濫原に形成されつつあった中州性の微高地や自然堤防を有力な居住地のひとつとした。しかし、氾濫原である以上、洪水による埋没と微高地の浸食への対応をはからねばならない。洪水の多い氾濫原での地形環境へ対応するなかで、小規模・短期移動型・散住といった戦略へ移行した。これらと有機的な繋がりをもった内陸部の河岸段丘など、安定した地形環境に立地する集落も、基本的には同様な展開をする。

庄遺跡は、鮎喰川の旧河道（開析谷）が蛇行し、分流する部分の凸岸側の自然堤防上に立地している（前川ほか 1996、前川 1997、岡山 1999）。縄文後期中葉から晩期中葉までの遺構・遺物がみられる。しかし空白期間や、遺構・遺物出土地点の移動はみられるので、大規模な移動はみられないとしても、断続的に集落の再編はおこなわれたとみてよい。遺構・遺物がもっとも多くなるのが、縄文後期末から晩期初頭である。竪穴住居 1 棟のほか、不明遺構 2 基、土坑 9 基などが検出された。竪穴住居は石囲炉をもち、不明遺構は住居跡の可能性を残している。隣接地の調査でも、土坑や大型石棒などが出土している。また、下流微高地側から旧河道に投棄したとみられる縄文晩期中葉の土器が多量に出土しており、集落が近隣の微高地上に断続的に展開していったと推察される。やや未調査地が多いものの、2〜3 棟の住居が、開析谷に面した自然堤防上に立地し、生活適地への移動を繰り返したと考えられる。庄遺跡と同様な様相は、勝浦川下流域の新居見遺跡、那賀川下流域の宮ノ本遺跡などでもみられた。

三谷遺跡は、庄遺跡と同じ開析谷の 1km ほど下流、眉山北麓に近い自然堤防上に位置する縄文／弥生移行期の集落である。この開析谷は、眉山北西麓に沿って北東方面に流れていた。山麓に形成された崖錐状の微高地を避けるように蛇行し、蛇行部の凹岸側にも微高地をもっていた。当時の内湾に近い最下流部の微高地に立地する（図 5）。

調査地北側に展開する微高地から南側眉山山麓の開析谷に面した自然凹地に貝塚が形成され、多量の遺物が投棄されていた。3 つの地点貝塚は、約 0.2〜− 0.5m の高さに形成される。8 体にもおよぶイヌの埋葬がみられ、未製品を含む 30 点近くにおよぶ石棒や骨角製装身具などがまとまって出土していることなどから、祭祀の場も兼ねていた可能性が高い（勝浦編 1997）。

貝塚は微高地南側のほか南東側にもみられることから、開析谷は調査地東側で大きく蛇行し、北東方向に向かっていた可能性が高い。貝塚の位置や遺物投棄の様相から、居住域の位置する微高地が調査地の北側に位置すると想定できた。

微高地の現地表面は 1.8m をはかる。標高約 1.6m において、縄文／弥生移行期の遺構・遺物が確認されている（中村編 2017）。竪穴住居跡と考えられる SX1（E − SX1）をはじめ、複数の土坑を検出し、凸帯文土器と遠賀川式土器が遺構内からともに出土する。また、開析谷対岸、南西側の微高地においても凸帯文土器を検出している。

三谷遺跡の立地は、貝塚や標高からみてもわかるように、内湾から潮間帯に極めて近い環境にある[5]。貝塚の出土資料を検討すると、狩猟・漁撈・採集・農耕からなる、バランスのとれた生業をおこなっている。灌漑施設や水田の検出もなく、灌漑水田稲作に傾斜していく様相はみられない。農耕を既存の生業のなかに、選択肢のひとつとして加えた過渡期の集落といえる。

列島東部系土器やサヌカイトの大型剥片、石棒祭祀、他遺跡との比較などからも、地域社会の中心的な集落に位置づけることは可能である（図 2）。

三谷遺跡と同時代に、北東 1km 程にある独立丘陵城山東麓の海蝕洞窟に営まれた城山 2 号・3 号貝塚（湯浅 2017・2020）は、漁撈に特化したキャンプサイトで、当該期に内湾漁撈は重視されていたことがわかる。

一方、三谷遺跡が機能している間に、西方へ約 600〜800m 内陸に、庄・蔵本遺跡（南蔵本遺跡を含む）が形成をはじめた（図 5）。標高は約 2〜3m ほどで、三谷遺跡に近い潮間帯に接続する沖積平野に立地する。淡水が流下する緩傾斜を保ち、用水路を用いた灌漑水田（図 4）に適した環境にある。大陸系の墓域が 2 か所みられ、小規模ながら井堰と灌漑用水路を検出する。続く弥生前期中葉のような、大規模な集落や水田域、用水路網こそ形成途上ではあるが、大陸系文化・灌漑水田稲作への指向を強くする中心的集落が成立過程にあったことがわかる。

このように、縄文／弥生移行期にいたって、はじめて生業や集落形態の明確に異なる複数の集落が、沖積平野内において近接して営まれるようになった。これは、沖積平野における半径 5〜6km 圏内に 1 か所の中心的集落を基本的な単位とする縄文中期末から晩期後葉には、みられなかったことである。直後の弥生前期

中葉に三谷遺跡・城山貝塚は姿を消し、石棒の生産も停止する。さらに庄・蔵本遺跡は灌漑水田稲作を拡大し、大規模化する。この間に大きな飛躍を認めて、「共生（中村 1998・2022）」とよんでいる。

縄文／弥生移行期の集落像、すなわち大陸系文化を伴った灌漑水田稲作を軸とする中心的集落の出現過程は、地域によって多様性があったと考えられる。一方、特異な形で広まった三谷型石棒の需要が急速になくなるのは、それぞれの地域社会が同じような歴史的背景に直面していたことを示唆する。

## おわりに

以上、中四国地域を中心に、縄文中期末から弥生前期中葉にいたる呪術具・生業・集落を分析し、縄文時代から弥生時代への変化と画期を考察してきた。上記 3 要素はそれぞれ互いに関連しあい、おおよそ次のようにまとめることができる。

### a．縄文中期末から後期前葉

呪術具としての大型石棒は、縄文中期末頃に列島東部より伝わったと考えられる。同時代には植物利用上の画期もみられ、水銀朱の利用開始からウルシ利用の活発化が想定される。また、長期継続を視野におく、沖積平野などに従来よりも規模の大きな集落がみられるようになった。

### b．縄文後期中葉から晩期中葉

大型石棒と併行して刀剣形石製品が顕著にみられるようになる。ダイズ・アズキの定着が明確となって、農耕が生業の一角を占めるようになる。集落形態は地域の資源利用や地域社会相互の関連、地形環境などにあわせて、小規模・短期移動型・散住といった戦略へ移行していった。比較的近い距離での移動にとどまって、資源利用の継続性はみられるので、「遊動性」とは異なる。また、内湾漁撈に特化した地点貝塚、ドングリピットが群集する遺跡、標高 1000m 前後の山間部遺跡など、役割の特化した遺跡がみられるようになる。

### c．縄文晩期後葉

イネ・アワ・キビが定着し、これらの生産が生業の重要な一角を占めるようになる。一方で集落形態に変化はみられない。刀剣形石製品は衰退する一方、大型石棒は継続する。

### d．縄文／弥生移行期

三谷遺跡を中心とする四国東部地域では、三谷型石棒を生産し、列島西部東半一帯に広くもち運ばれた。三谷遺跡では、狩猟採集に農耕をくわえたバランスのとれた生業を踏襲していた。

一方で、三谷遺跡の西方内陸部方面に位置する庄・蔵本遺跡（南蔵本遺跡を含む）では、大陸系の墓域、灌漑施設を擁する集落形成を開始していた。このように、集落経営の方向性を異にする複数の集落が、狭い範囲に併存することがあきらかになった。この過渡期の特殊なあり方は「共生（中村 1998・2022）」とよぶにふさわしい。

三谷遺跡では、列島東部系の文物を積極的に取り入れるなかで三谷型石棒の生産を活発におこなった。この背景には、灌漑水田稲作をともなった大陸系文物に直面し、地域社会は動揺していたことが考えられる。同様の事態に直面する列島西部東半一帯へ、三谷型石棒はもち運ばれた。

### e．弥生前期中葉

庄・蔵本遺跡では、大規模な灌漑施設や用水路を設け、1 万㎡をこえる水田を造成するなどして、灌漑水田稲作を生業の軸とする、かつてない規模の集落が成立し、集落像・地域社会は大きな飛躍を遂げた。三谷遺跡は廃絶され、三谷型石棒の生産も停止する。前代にみられた「共生」はここに終焉を迎える。

以上の動向、なかでもｄ．縄文／弥生移行期からｅ．弥生前期中葉に向かう歴史的画期は、決して四国東部地域のみのローカルな問題ではないと考えられる。

三谷遺跡の廃絶と三谷型石棒の生産停止は、列島東部起源の縄文時代特有の儀礼を共有することによって存続が模索された、列島西部東半一帯における地域社会（網）の解体を意味する。すなわち、それは広域にわたる集落・地域社会の画期的な変容を示唆すると考えられるからである。

## 註

1）ただし、今後西日本において、より古い時期の石棒がみつかる可能性には留意しておきたい。

2）本稿で用いる「縄文／弥生移行期」は、長原式併行期直後の凸帯文土器と弥生前期前葉の遠賀川式土器が併存する期間に限定する。すなわち、既に弥生前期中葉にはこうした様相が解消しているとみる立場である（中村 2022）。

3）小林青樹氏提唱による、「多角柱形大型石棒（小林編 2000）」である。

4）三谷型石棒は、縄文／弥生移行期に生産を終える。この時点で需要は急減しており、石棒儀礼に用いるという本来の役割も終えている。それ以後の出土例は基本的に再利用か混入とみてよく、儀礼自体変容を遂げていると判断される。

5）ただし、潮汐灌漑をおこなった可能性は残る。
6）四国地域を含む列島西部一帯では、縄文中期中葉から後葉の遺跡が少ない傾向にあって、その連続性を把握しえない。

## 引用文献


泉　拓良 1985「縄文時代」『図説発掘が語る日本史 4　近畿編』新人物往来社

氏家敏之 2018『徳島の土製仮面と巨大銅鐸のムラ矢野遺跡』新泉社

丑野　毅・田川裕美 1991「レプリカ法による土器圧痕の観察」『考古学と自然科学』第 24 号

遠藤英子 2012「列島西部の縄文晩期から弥生前期遺跡を対象としたレプリカ法の実践 ― 第 2 次調査：中国・四国地域 ― 」『高梨学術奨励基金年報平成二四年度研究成果概要報告』46

大下　明 1988「石器・石製品について」『伊丹市口酒井遺跡 ― 第 11 次発掘調査報告書 ― 』伊丹市教育委員会ほか

岡山真知子 1999『庄遺跡Ⅲ』徳島県埋蔵文化財センター調査報告書 24

小畑弘己 2011『東北アジア古民族植物学と縄文農耕』同成社

小畑弘己 2015「植物考古学から見た九州縄文晩期農耕論の課題」『九州縄文晩期の農耕問題を考える』九州縄文研究会

小畑弘己 2016『タネをまく縄文人 ― 最新科学が覆す農耕の起源 ― 』吉川弘文館

小林青樹編 2000『縄文・弥生移行期の石製呪術具 1』文部省科学研究費補助金特定領域研究（A）1 研究成果報告書

角田徳幸編 1998『志津見ダム建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書 5　板屋Ⅲ遺跡』島根県教育委員会

勝浦康守 1990『名東遺跡発掘調査概要』名東遺跡発掘調査委員会

勝浦康守編 1997『三谷遺跡』徳島市埋蔵文化財発掘調査委員会

勝浦康守・市川欣也編 2018『三谷遺跡　本文分冊・自然遺物編』徳島市教育委員会

木田　真 2014『智頭枕田遺跡』智頭町埋蔵文化財調査報告書 12

栗林誠治編 2001『四国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 18　大柿遺跡Ⅰ』徳島県埋蔵文化財センター調査報告 37

後藤信祐 1986「縄文後晩期の刀剣形石製品の研究上」『考古学研究』33－3

後藤信祐 1987「縄文後晩期の刀剣形石製品の研究下」『考古学研究』33－4

渋谷高秀・佐伯和也編 2005『徳蔵地区遺跡』和歌山県文化財センター

鈴木三男 2014「縄文人がウルシに出会ったのはいつ？」『ここまでわかった！縄文人の植物利用』新泉社

曽我貴行 2004『居徳遺跡群Ⅵ』高知県文化財団埋蔵文化財センター調査報告書 91

高須　晃 2000「三田谷Ⅰ遺跡より出土した石器石材の岩石学的研究と原産地の推定」『斐伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅸ　三田谷Ⅰ遺跡 3』島根県教育委員会

田中清美ほか 1982『大阪市平野区長原遺跡発掘調査報告Ⅱ』大阪市文化財協会

鳥谷芳雄編 2000『斐伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅸ　三田谷Ⅰ遺跡 3』島根県教育委員会

中沢道彦・丑野　毅 1998「レプリカ法による縄文時代晩期土器の籾状圧痕の観察」『縄文時代』第 9 号

中沢道彦・丑野　毅 2003「レプリカ法による山陰地方縄文晩期土器の籾状圧痕の観察」『縄文時代』第 14 号

中沢道彦・中村　豊・遠部　慎 2012「レプリカ法による徳島県三谷遺跡出土土器の種実圧痕の研究」『青藍』第 9 号

中沢道彦 2014『先史時代の初期農耕を考える ― レプリカ法の実践から ― 』日本海学研究叢書

中沢道彦 2015「長野県域における縄文時代の終末と生業変化」『八ヶ岳山麓における縄文時代の終末と生業変化』明治大学日本先史文化研究所

中村　豊 1998「稲作のはじまり ― 吉野川下流域を中心に ― 」『川と人間 ― 吉野川流域史 ― 』溪水社

中村　豊編 2001『縄文・弥生移行期の石製呪術具 3』文部省科学研究費補助金特定領域研究（A）1 研究成果報告書

中村　豊 2005「列島西部における石棒の終末 ― 縄文晩期後半における東西交流の一断面 ― 」『縄文時代』第 16 号

中村　豊 2007「縄文 ― 弥生移行期の大型石棒祭祀」『縄文時代の考古学 11　心と信仰 ― 宗教的観念と社会秩序 ― 』同成社

中村　豊 2009「石棒を通してみた縄文から弥生への地域社会の変容」『一山　典還暦記念論集　考古学と地域文化』

中村　豊 2013「結晶片岩製石棒の拡散」『農耕社会成立期の山陰地方』山陰考古学研究集会
中村　豊 2014a「中四国における縄文時代精神文化について ― 大型石棒・刀剣形石製品を中心に ― 」『山陰地方の縄文社会』島根県古代文化センター研究論集 13
中村　豊 2014b「縄文時代」『新修茨木市史　第 7 巻史料編考古』
中村　豊・中沢道彦 2014「レプリカ法による徳島地域出土土器の種実圧痕の研究」『青藍』第 10 号
中村　豊 2015「縄文晩期から弥生時代の農耕について ― 東部瀬戸内地域を中心に ― 」『みずほ別冊 2 弥生研究の交差点 ― 池田保信さん還暦記念 ― 』大和弥生文化の会
中村　豊編 2017『縄文／弥生移行期における農耕の実態解明に関する研究（26370897）』日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書
中村　豊 2018「稲作主体でない複合的農耕の探究」『境界の考古学』日本考古学協会 2018 年度静岡大会実行委員会
中村　豊 2019「四国東部地域における縄文および弥生前期の遺跡動態と地形環境」『日本考古学協会 2019 年度岡山大会研究発表資料集』日本考古学協会 2019 年度岡山大会実行委員会
中村　豊 2022「終末期の土器・呪術具及び集落の変遷からみた縄文／弥生移行期の研究展望」『縄文時代』第 33 号
中村　豊 2023a「石棒論 ― 刀剣形石製品と三谷型石棒 ― 」『季刊考古学』別冊 40　雄山閣
中村　豊 2023b「結晶片岩製石棒の生産と流通」『季刊考古学』別冊 41　雄山閣
中山誠二 2010『植物考古学と日本の農耕の起源』同成社
中山誠二 2014『日韓における穀物農耕の起源』山梨県立博物館
中山誠二 2020『マメと縄文人』同成社
那須浩郎・久保和士・久保禎子・中沢道彦・中村　豊 2018「三谷遺跡の炭化種実からみた縄文～弥生移行期の植物利用」『三谷遺跡　本文分冊・自然遺物編』徳島市教育委員会
那須浩郎・山本悦世・岩崎志保・山口雄治・富岡直人・米田　穣 2020「津島岡大遺跡から出土した植物種子の再検討」『岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要 2018』
野崎貴博・光本　順・中村大介ほか 2006『津島岡大遺跡 17 ― 第 23・24 次調査 ― 』岡山大学構内遺跡発掘調査報告 22
濵田竜彦 2014「山陰地方の突帯文土器と縄文時代終末期の様相」『中四国地域における縄文時代晩期後葉の歴史像』中四国縄文研究会
林　謙作 1988「考古学と文化」『歴史評論』453
廣瀬時習編 2008『池島・福万寺遺跡 5』大阪府文化財センター調査報告書 179
藤川智之・氏家敏之・湯浅利彦 2003『矢野遺跡Ⅱ　縄文時代篇』徳島県埋蔵文化財センター調査報告書 44
前川直江・森本浩史・湯浅文則 1996『庄遺跡Ⅰ』徳島県埋蔵文化財センター調査報告書 16
前川直江 1997『庄遺跡Ⅱ』徳島県埋蔵文化財センター調査報告書 21
前澤郁浩編 2012『柿の内東遺跡 1 次・菅原西遺跡 1 次・川西根成柿遺跡 1 次発掘調査報告書』大和高田市埋蔵文化財調査報告書 10
前田佳久編 1993『神戸市兵庫区大開遺跡発掘調査報告書』神戸市教育委員会
三阪一徳・脇山佳奈・端野晋平 2016『庄・蔵本遺跡 2』徳島大学埋蔵文化財調査報告書 5
山元敏裕編 1995『井手東Ⅱ遺跡』高松市埋蔵文化財調査報告 27
湯浅利彦 2017「徳島市城山貝塚発掘調査の復元的研究（上）」『徳島県立鳥居龍蔵記念博物館研究報告』3
湯浅利彦 2020「徳島市城山貝塚発掘調査の復元的研究（下）」『徳島県立鳥居龍蔵記念博物館研究報告』4

**挿図出典**

図 1　中村 2023b をもとに作成　板屋Ⅲ（角田編 1998）、三田谷Ⅰ（鳥谷編 2000）、津島岡大（野崎ほか 2006）、智頭枕田（木田 2014）、東奈良（中村 2014b）、長原（田中ほか 1982）、大開（前田編 1993）、北仰西海道（中村実測）、川西根成柿（前澤編 2012）、徳蔵（渋谷・佐伯編 2005）、池島福万寺（廣瀬編 2008）、名東（勝浦 1990）、大柿（栗林編 2001）、三谷（勝浦編 1997）、居徳（曽我 2004）、井手東Ⅱ（山元編 1995）
図 2　上段：1（勝浦 1990）、2・5～11（勝浦編 1997）、3（中村実測）、4（栗林編 2001）、下段：（勝浦編 1997）
図 3　1～4（中村・中沢 2014）、5・6（中村撮影）、6 の年代（那須ほか 2018）
図 4　三阪ほか 2016
図 5　正式 2 万分の 1 地形図徳島市による（中村 2019 を修正）

研究論文

# 縄文時代から弥生時代への転換期における「住み分け」をめぐる議論について

宮地聡一郎

**要　旨**

近畿地方の縄文時代から弥生時代への転換期における議論の一つに、刻目突帯文土器を使用する集団と遠賀川式土器を使用する集団との「住み分け」があったか否かといったものがある。この議論は同じ資料を対象にしても、縄文時代から弥生時代への変化及び遠賀川式土器圏の成立についての個々の研究者が持つ歴史観によって解釈が大きく異なる。

戦後、縄文時代から弥生時代への変化に、縄文時代の在来の人々の役割や重要性に焦点があてられるようになった一方で、弥生文化が大陸に起源を持ち、それら新しい文化が東遷する点を重視する考え方も存在し続けた。もちろん、それらは二者択一で考えるべきものではないが、その考え方の一端がこの住み分けをめぐる議論には表れている。ただ、1980 年代後半から 1990 年代に叫ばれた「大変革の主体は縄紋人だった」というパラダイム転換の中では、以前のような住み分けの想定には矛盾が生じていたはずだが、その点を自覚した研究者は意外と少なかったのではないだろうか。

現況の資料からは、刻目突帯文土器と遠賀川式土器の併存関係、ひいては住み分けの関係が長期間に及ぶことはうかがえず、基本的に両者は、時間的に前後の関係として捉えるべきものと考えられる。遠賀川式土器製作者の西方からの人の移動を重視しながらも住み分け現象を評価しないという、これまであまり想定してこなかった捉え方も成り立つと考えたい。

**キーワード：**刻目突帯文土器、遠賀川式土器、住み分け、文化伝播論、文化変容論

## はじめに

近畿地方の縄文時代から弥生時代への転換期における議論の一つに、刻目突帯文土器を使用する集団と遠賀川式土器を使用する集団との「住み分け」があったか否かといったものがある。この議論は、同じ遺跡・遺物を対象とするにもかかわらず、研究者によって結論が異なる点が興味深く、その要因として、研究者それぞれの方法論や歴史観が大きく関わることが考えられる。

以前と比べれば、資料の増加によって議論は収斂しつつあるが、この問題は土器の一括資料や型式の認識といった方法論の課題に留まらず、縄文時代から弥生時代への変化についての歴史的評価に関わる重要なものである。

本稿ではこの議論について、なぜこれまで議論が続いているのかを整理するとともに、1980 年代後半から 1990 年代に起こったと考えられる縄文時代から弥生時代への変化をめぐる研究のパラダイム転換の中で、住み分けの想定に矛盾が生じていたことを指摘し、今後の議論の進展への基盤を整備したい。

## 1．「住み分け」をめぐる議論の概要

住み分けをめぐる議論は、遠賀川式土器がどのように波及したかを探求する過程で繰り広げられた。特に遠賀川式土器の波及に人の移動を考え、それまで縄文土器を使用していた集団とどのような関係を取り結んだかといった視点でこの問題を取り上げた論考が多い。例えば中井一夫氏は、西日本各地で弥生時代前期の古い段階の遺跡の周辺に縄文時代の遺跡がない地域と、やや遅れて遠賀川式土器が出現し縄文時代の遺跡と重複もしくは近接する地域があることに注目した。その背景として、初期弥生集落の立地は縄文集落によって規制されていたこと、そして前者の地域から後者の地域に弥生文化が伝播したことを想定し、「縄文社会の領域外へ弥生人が他地域から移住してきたと考え」（中井 1975：97 頁）、住み分けが行われたと理解した。

後に住み分けを巡る議論が白熱したのは河内潟沿岸の地域である。この地域への遠賀川式土器の波及については佐原真氏が、「紀元前二〇〇年前後のことである。幾艘かの舟が瀬戸内海を通って、蘆のおいしげる難波江にはいってきた。舟からおりたった、背の高い人々については、すでに前章で紹介ずみである。彼らこそ、

米作りと金属・紡織をはじめとする新技術をもたらしたパイオニアであった。それまでは、狩人たちが水鳥を追って時たまあらわれるにすぎなかった水辺や湿地の近くで、彼らは大地を耕しはじめた。」（佐原 1970：24 頁）とその情景を描いたうえで、この背の高い人々の用いた土器が遠賀川式土器であり、それが九州北部の土器とよく似ていることから、九州北部で成立した弥生文化が比較的短期間に近畿地方にまで到達したことを説明した。

以上のような想定を考古資料で具体的に示したのが中西靖人氏である。中西氏は、遠賀川式土器が主体で刻目突帯文土器が少量共伴する河内平野中央部の遺跡と、刻目突帯文土器が主体で遠賀川式土器が少量共伴する羽曳野丘陵周辺等の遺跡と大きく二つに分け、前者について、「集団で移住し、周辺の縄文人の集落へ新しい文化を伝えた集落だったのではなかろうか」（中西 1984：126 頁）と考え、遺跡分布図も示したことで、住み分けの実態を明確に示した（図 1）（中西：1984、1992、1995）。

その後、刻目突帯文土器の長原式や遠賀川式土器が出土する遺跡の発掘調査事例が増加してくると、それぞれが主体をなす遺跡が近接して存在する状況が明らかになっていった。秋山浩三氏はこの状況から、中西氏のように領域を分けて集落を営む「住み分け」ではなく、同じ領域に近接して集落を営む状況を想定し、これを「共生」とした（図 2）[1]。そして、遠賀川式土器使用集団が、刻目突帯文土器使用集団と同じ領域内に集落を営むことを許容される状況があったこと、大きな摩擦や衝突がなく、友好的な関係を保持し、そのことがスムーズに本格的な「弥生化」を達成しえた前提になったと理解した（秋山 1999、2002a、2002b、2002c）[2]。なお本稿では、秋山氏の「共生」についても、遠賀川式土器と刻目突帯文土器の共時性を前提とした異地点居住を想定していることから、大きく「住み分け」と括り、論を展開する。

以上の見解とは異なり、河内潟沿岸の刻目突帯文土器と遠賀川式土器との併行関係について吟味し、「住み分け」の想定に否定的な意見も 2000 年以降増えてきた。詳細は後述するが、若林邦彦氏は出土状況から、刻目突帯文土器が主体で遠賀川式土器が共伴する遺跡は、長原式とは異なる特徴を持つ水走遺跡のみであることを指摘し（若林 2000a、2002、2021）、豆谷和之氏は、その水走遺跡出土土器の型式学的検討から、出土状況が一括性を保証するものではないことを指摘した（豆谷 2008）。また、岡田憲一氏は、周辺地域も含めた刻目突帯文土器の型式学的検討とそれらの出土状況の検討から、遠賀川式土器と刻目突帯文土器の共時性を基本的には否定し、共時性があるとすれば、長原遺跡 H 地点の長原式よりも時期が下がる水走遺跡等の刻目突帯文土器である可能性を指摘した（岡田 2014）。

以上が議論の概要だが、上記の議論のうち、遠賀川式土器使用集団の系譜が西方にある点については、さほど異論がない。遠賀川式土器の成立地をめぐる議論については、最も古い弥生土器としての板付Ⅰ式を生み出した玄界灘沿岸が重視されつつも、地域差を考慮し、瀬戸内地方も含めた地域で検討されてきた。斉一的と呼ばれる遠賀川式土器も細かく見れば地域性が存在し、文化変容論の視点も有効ではあるが、近畿地方で自立的に成立したものではない点は意見の一致を見ていると言える。また、近畿地方の刻目突帯文土器である長原式と、遠賀川式土器とでは、製作技術に大きな差異が存在することから、遠賀川式土器の出現には多少なりとも人の移動があった点も概ね肯定されていると言える。従って、住み分けをめぐる最も重要な論点は、刻目突帯文土器と遠賀川式土器の併存期間がどの程度あるのか、またその期間をどのように考えるかという点にある。次章では、その併存関係についての議論を整理しておきたい。

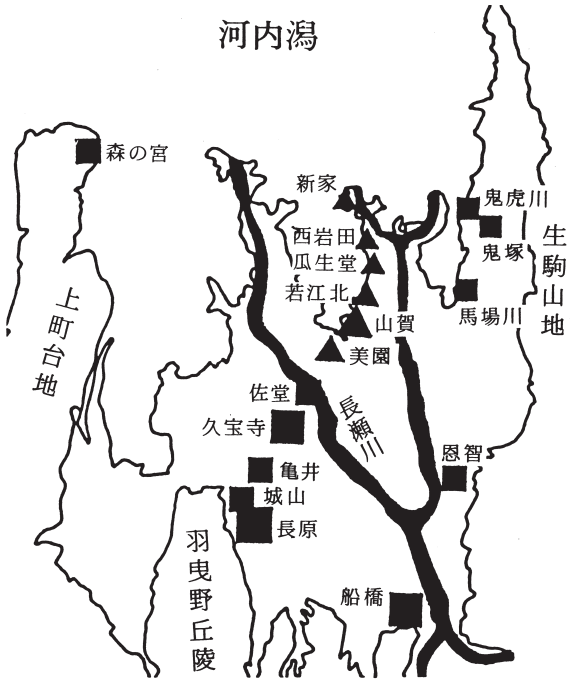



図 1　中西氏の住み分けの想定（中西 1984）
▲：遠賀川式土器主体　■：刻目突帯文土器主体

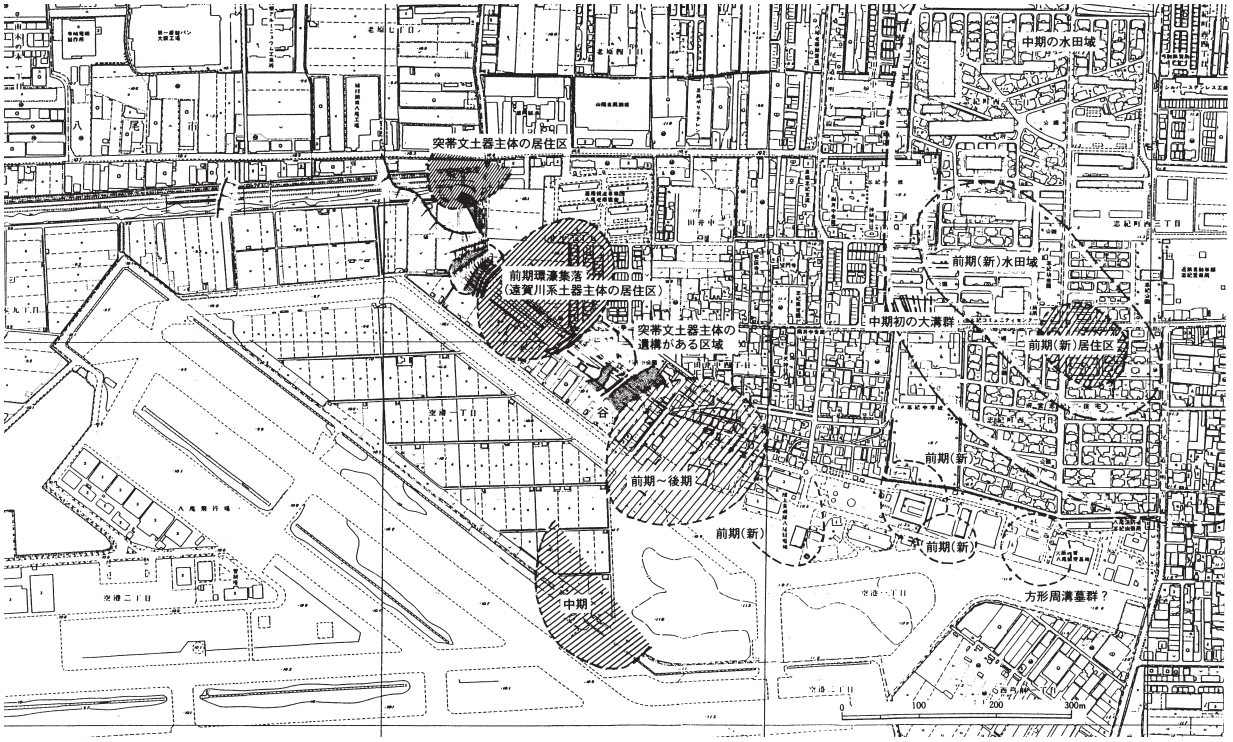



図 2　秋山氏の田井中遺跡における共生の想定（大阪府教育委員会 1998）

## 2．刻目突帯文土器と遠賀川式土器との併存をめぐる議論

### （1）出土状況からの検討

このことについて、中西氏以来注目されてきたのが、遺跡での刻目突帯文土器と遠賀川式土器の出土状況である。中西氏は、多くの遺跡で刻目突帯文土器と遠賀川式土器が一緒に出土すること、またその量比が、刻目突帯文土器がほとんどでわずかに遠賀川式土器が出土する遺跡と、遠賀川式土器がほとんどでわずかに刻目突帯文土器が出土する遺跡とに分かれる点を重視した。そして、この系統の異なる土器がわずかに出土する現象について、異なる集団同士が土器を受け渡した結果と理解することで、両集団が同時期に存在したことを想定した。

だが、この「一緒に出土する」状況は、ほとんどの場合、遺物包含層からの出土であり、一括性を保証するものではない。若林邦彦氏は河内潟沿岸の遺跡での出土状況を整理し、遠賀川式土器主体の遺跡で刻目突帯文土器の共伴例はいくつか存在するが、刻目突帯文土器主体の遺跡で初期遠賀川式土器が共伴する例は水走遺跡のみだと指摘した。しかも水走遺跡の刻目突帯文土器は、純粋な長原式ではないことから、初期遠賀川式土器期の刻目突帯文土器主体集落は極めて希少であり、刻目突帯文土器と遠賀川式土器は基本的には時間的先後関係にあったと理解した（若林 2000a、2002、2021：147 頁）。

若林氏が共伴例として挙げた水走遺跡（東大阪市教委ほか 1998）については、豆谷和之氏が型式学的検討を加味し、出土した遠賀川式土器が近畿地方最古のものではないこと、また水走遺跡の刻目突帯文土器は長原式の一部変異であり、型式として設定できる内容ではないことから、一括性は低いと考えた（豆谷 2008）。

以上のように、刻目突帯文土器と遠賀川式土器が共伴する良好な一括資料が乏しい中、埋設状態で両者が組み合う事例がないわけではない。やや離れるが例えば兵庫県の新方遺跡では、遠賀川式の鉢と刻目突帯文土器の深鉢が重なり合って出土している（神戸市教委 2003）。これは両者の共時性が担保できるものではあるが、このような事例は普遍的に存在するわけではなく、土器型式が入れ替わる一時的な現象とも解釈できる。ごく僅かな共伴例をもって両型式の存続期間が大きく重なるとは即断できない。

また、刻目突帯文土器と遠賀川式土器が一つの遺跡で一緒に出土するにしても、刻目突帯文土器及び遠賀川式土器それぞれを主体とする遺跡の形成過程は、前者から後者への移動の結果と考えることも可能である。この点、高松龍暉氏・矢野健一氏が縄文時代の集落動態を分析する際に指摘した、「集落が移動するためには遺跡どうしの間に移動するための時間が共有される必要がある。つまり、同じ土器型式が両方の遺跡で出

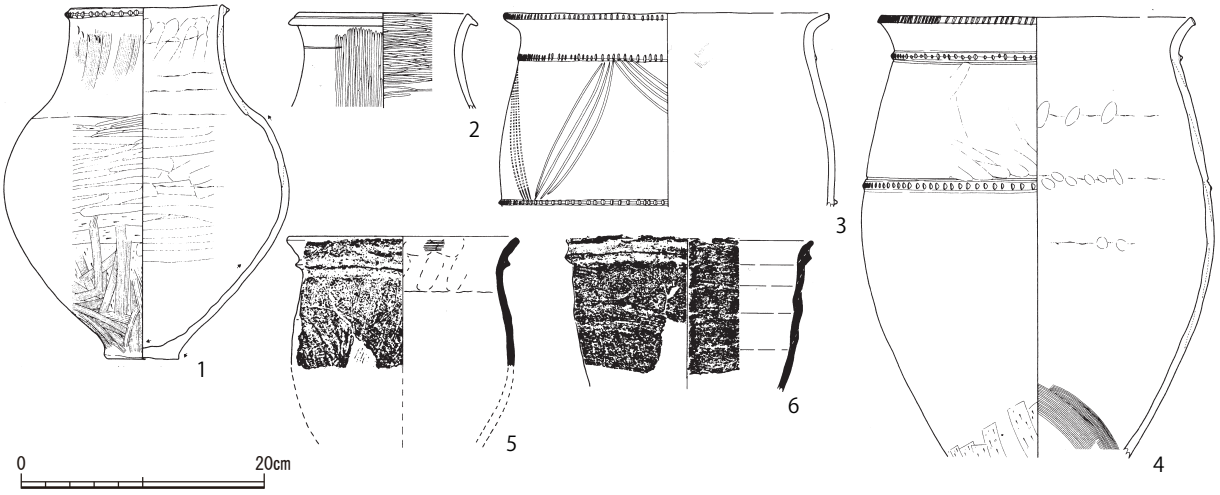



図 3　折衷土器と理解された土器
（1～4：若江北遺跡：大阪府文化財調査研究センター1996、5・6：水走遺跡：東大阪市教育委員会ほか 1998）

土していなければならないはずである」（高松・矢野 1997：84 頁）との視点は重要である。

以上のように、出土状況一つ取ってみても、共時性の解釈は様々なのである[3)]。

### （2）折衷土器からの検討

また、刻目突帯文土器と遠賀川式土器の共時性を物語るものとして、折衷土器の存在も挙げられている（図 3）。秋山氏は、若江北遺跡（大阪府センター1996）から出土したハケ調整を持つ縄文系の壺（図 3–1）や 2 条突帯の形状に似る甕（図 3–3・4）、また水走遺跡の外反する刻目突帯文土器の深鉢（図 3–5・6）を例にあげ[4)]、これらを刻目突帯文土器と遠賀川式土器との折衷土器とし、両者の共時性の傍証とした（秋山 1999）。その他、三好孝一氏が刻目突帯文土器の影響を受けた弥生土器と解釈した図 3–2 の壺もこの類に含まれよう（三好 1996）。だが、秋山氏も指摘するように、これらは刻目突帯文土器から遠賀川式土器への変化の過程でも生まれ得るものである。

秋山氏が共時性を考える理由は、水走遺跡での刻目突帯文土器と遠賀川式土器の出土状況がある。水走遺跡では同一貝塚でも 3 つの地点で土器様相が異なることから、貝塚が形成される短い時間幅の中で、遠賀川式土器の比率が増加していき、刻目突帯文土器と遠賀川式土器とが影響しあう環境が形成されたと考えた。そしてこのことが、刻目突帯文土器から遠賀川式土器への全面的な急転換ではなく、両者が一定期間併存したことの証左になるとしている。先の折衷土器は、3 つの地点のうち最も新しい地点から出土しており、このこともおそらく考慮してのことだろう。

しかし、水走遺跡の出土状況は、先述の豆谷氏の指摘のように、地点別にそれぞれを良好な一括資料とみなすには慎重さが求められる。また秋山氏が折衷土器とする土器は、若江北遺跡や水走遺跡では存在するとしても、その他多くの遺跡では確認できない点は、刻目突帯文土器と遠賀川式土器が影響しあう環境が極めて希であったことも示している

これに関連して、縄文土器によく使用される生駒山西麓産の胎土が遠賀川式土器に使用される現象についても触れておきたい。秋山氏は河内潟沿岸の最古級の遠賀川式土器がまとまって確認された若江北遺跡の土器の多くが、長原式によく使用される生駒山西麓産の胎土であることから、刻目突帯文土器使用集団との密接な交流や結びつきが存在したことを想定する。併存する立場からはそのような解釈になるが、これも併存を立証することにはならない。

例えば、生駒山西麓産の胎土を使用していた刻目突帯文土器使用集団が、沿岸部への移住を機に遠賀川式土器を伝統的な胎土で製作するようになったと考え、これを前後の関係で捉える考えも当然成り立つのである（若林 2000b）。

以上のように、出土状況や折衷土器と言われる土器の分析でも、現在のところ刻目突帯文土器と遠賀川式土器の併存を明確に証明も否定もできる状況にはない。折衷土器と言われる土器については、同時存在とも考えられるし、土器型式が変化する段階の過渡期の現象とも考えられる。この折衷土器・過渡期の土器をめぐる解釈の違いは、土器研究の議論ではしばしば見受けられ、例えば縄文時代後期の平城式を巡る議論等は好例である（千葉 2008：51 頁）

また、折衷土器が少ない点についても、時期差が存在したためと考える以外に、両者が没交渉の関係であったためと考えることもできよう。

これらの解釈を左右するものは、研究者各々の土器の変遷観等が大きく関係している[5]。特に縄文時代から弥生時代への変化は、学史的に見ても研究者個々の解釈の仕方のみならず歴史観の差異が顕著である。

## 3．「住み分け」をめぐる歴史観の学史的整理

### （1）文化伝播論と文化変容論

住み分けの想定は、遠賀川式土器を使用した集団と刻目突帯文土器を使用した集団とは異なった集団であること、また遠賀川式土器を使用した集団の系譜が西方にあり、近畿地方には人の移動があったとの前提がある。後者は小林行雄氏による遠賀川式土器伝播の構図が基本となり（小林 1932）、これが引き継がれたものである。

小林氏は、弥生文化を大陸から渡って来た人々がもたらしたものと考え、遠賀川式土器にその文化運搬者としての役割を見出し、西日本に素早く農耕文化が浸透していった様を見出した（小林 1938）。小林氏の当時の見解として興味深いのは、縄文文化と弥生文化が時期的に重なる期間を想定していたことであり、縄文時代晩期に合口甕棺（埋設土器）や石刀、石冠が出現する背景として、弥生文化からの影響があったことを考えた（小林・藤岡・中村 1938）。

戦後は、山内清男氏が唱えていた、縄文時代の終末時期が地方によって大差がないとする学説が主流を占めるようになり、縄文文化から弥生文化への内的変化を重視する研究が増えていった。山内氏は、「刺激は外から受けたにしても、弥生式の母体は縄紋式にあるとの考鞍を持ち、又文化変容の現象をそこに見ようと考え」、刻目突帯文土器の分布圏のうちに遠賀川式土器が見られるようになる点に注目した（山内 1952：123 頁）。この遠賀川式土器圏形成の下地として刻目突帯文土器圏を評価する見解は、例えば鎌木義昌氏の「北九州にはじまった弥生文化が、かなり短期間に東海地方の一部にまで伝播しえたのは、この東海地方の一部から北九州にかけての地帯に、伝播しやすい要素が存在したことをしめしており、凸帯文土器という共通の土器によってむすばれた文化が、あらゆる生活面で一つの文化圏をつくっていたことを意味している」（鎌木 1965：26 頁）といった理解に代表され、当時一般的になったと見て良い。

これに対して、先述した中井氏は、遠賀川式土器圏形成の背景として、九州北部からの人の移動を重視したものである。遠賀川式土器圏が広範囲にしかも短期間に形成される要因として、前段階の刻目突帯文土器圏の存在と役割を重視するのが「文化変容論」、九州北部で遠賀川式土器が成立し、それが東方へ人の移動を伴って伝播した点を重視するのが「文化伝播論」と整理できるが、住み分け現象は文化伝播論の上に立つことは言うまでもない。

戦後は、小林氏も弥生土器の中に縄文土器の要素が含まれることに言及するようになったが（小林 1951：130 頁）、縄文文化から弥生文化へ変化するきっかけとしての大陸文化の流入に意義を求め続け、国内の遠賀川式土器分布圏形成については、終始、文化伝播論で解釈し続けたと言える。これが可能だったのは、豆谷和之氏が指摘したように、文化伝播論の考え方が文化変容論を吸収したためであろう（豆谷 1995：49 頁）。それは、刻目突帯文土器圏の弥生文化に移行しやすい性格を考慮しながらも、遠賀川式土器が波及する要因としては、人の移動に重きを置くものであり、遠賀川式土器の波及後は、刻目突帯文土器使用集団はすみやかに弥生文化に移行したという理解の枠組みが主流になっていったと言える。もはや純粋な文化伝播論ではなく、浜田晋介氏は、小林氏が弥生文化の中に縄文文化の要素を認め、また山内氏が大陸からの人の移住に言及して以降は（山内 1964：144～145 頁）、明確な形として文化変容論と文化伝播論の対立は解消したと指摘する（浜田 2018：138 頁）。ただ、遠賀川式土器圏成立の要因として、刻目突帯文土器圏の性格をより重視するのか、または遠賀川式土器の人の移動を伴った波及をより重視するのかは、程度の差はあれ研究者によって異なり、現在においても議論は続いている。これが「住み分け」をめぐる議論にも影響を及ぼしているのである。

### （2）在来の人々をめぐって

注意が必要なのは、中西氏も含め、多くの研究者が、住み分け後に弥生文化を展開させていったのは縄文時代以来の人々と考え、移住者のもたらした遠賀川式土器に転換していく姿も同時に示している点である。田中清美氏は、遠賀川式土器が主体を占める若江北遺跡や田井中遺跡の土器に生駒山西麓産の胎土が多く用いられている点に注目して、在来の集団が遠賀川式土器の器形や製作技術を受け継いだと解釈し、また若江北遺跡で掘立柱建物を主体とする集落から竪穴住居を主体とする集落へ移行した背景に、在来の人々の関与を

想定する（田中 2000：896 頁）。これらの考え方は、近畿地方の遠賀川式土器に、木葉文など近畿地方の縄文時代晩期の土器文様が見られる点から、新たな異邦人が近畿地方にやって来たことを評価しながらも、近畿地方の弥生文化に縄文時代の伝統が見られる点を重視することに起因する（坪井 1970）。これは先に整理したように、人の移動を重視しながらも文化変容論の考え方を併せ持ったものであり、この枠組みでは本来、一時的に住み分けが見られたとしてもその状況が長く続くとは考えにくい。豆谷氏が住み分けをほとんど想定しなかったのは、このような学史を踏まえ、文化変容論の立場に立っていたためである。

### （3）刻目突帯文土器期の稲作の評価と住み分け論

住み分け等をめぐる議論は、研究者の歴史観等によって解釈に差が生じることを確認したが、その歴史観は、「弥生時代早期」の設定以降、1980 年代後半から 1990 年代に大きな変化があったと筆者は考える。それは近畿地方も含め、西日本一帯で刻目突帯文土器期に稲作が行われた証拠が次々に挙げられ、遠賀川式土器以前の稲作の展開についての議論が活発になっていったことが関係している。この弥生時代早期の九州北部からの水稲耕作を伴った文化の影響について筆者は、過大評価は慎むべきと考えているが、当時は西日本一帯で「弥生時代早期」を適用するかといった議論まで起こり、縄文時代から弥生時代への変化について、以前よりも漸移的に捉える風潮が高まっていった。このことも関係し、弥生文化の成立について、「大変革の主体は縄紋人だった」というパラダイム転換が叫ばれたのである（金関ほか 1995）。

住み分けの議論は当初、伝統的な文化を保持する刻目突帯文土器使用集団と、新しい水稲耕作を伴った文化を保持する遠賀川式土器使用集団を想定したものであったため、上記の動向はその前提が揺らぐことになる。この点で、泉拓良氏は、「突帯文土器期の水田耕作もしくは稲作が認められたにもかかわらず、遠賀川式土器の東進については、遠賀川式土器の波及イコール人種の交代という従来の見解に変化がみられないのである」（泉 1990：197 頁）とその矛盾を指摘し、「遠賀川式土器の東進の論理が、かつてのように水田耕作という高度な技術体系をもった人々の移住という論理をもつならば、また、それに基づく人々の住分け論を展開するならば、稲作突帯文土器文化の評価を明確にしなければならないであろう。」（同：同頁）と、一貫性を持った歴史観で捉える必要性を訴えた[6]。

その後も住み分けを想定する考え方は継承されたわけだが、上記動向もあり、その内容に変異が見られるようになった。例えば森岡秀人氏は、近畿地方における弥生時代のはじまりについて、刻目突帯文土器期における水稲耕作の豊かな情報があったために、発展的友好的に速やかに本格的な農耕社会がスタートしたと理解しつつも、遠賀川式土器出現期の刻目突帯文土器使用集団の対応が、極めて多様であったと考えた。森岡氏は、船橋式以降の刻目突帯文土器使用集団の中に、水稲耕作を模索する集団も生まれたことを想定し、長原式には、弥生化を志向し集落の移動を契機に遠賀川式土器を製作しはじめた集団が存在したことを想定する一方、河内潟沿岸に集住した領域に遠賀川式土器使用集団が侵犯する形で侵入したことで、人口飽和を余儀なくされた刻目突帯文土器使用集団が遠隔地にも移動したことも考えた（森岡 1993・1995）。

また、先に俎上にあげた秋山氏の一連の研究も、遠賀川式土器使用集団の由来に、在来の刻目突帯文土器使用集団を考えていることから、刻目突帯文土器使用集団の中で、いち早く遠賀川式土器使用集団に転換した集団とそうでなかった集団が存在したことを想定していると思われる。だが、これらはあくまで遠賀川式土器と刻目突帯文土器とが併存するとされる時期の多様な状況を説明するための仮説と言え、そのことを考古学的に論証することは困難を極める。

以上のように、刻目突帯文土器期の稲作が評価されるようになって以降、純粋な住み分け論は矛盾を抱えるようになっていた。それでも遠賀川式土器出現期における刻目突帯文土器使用集団の動向を多様に考え、旧来の伝統的な文化を保持しつづける集団が存在したことを仮定することで、住み分けの想定は成り立っているのである。

## 4．住み分け論の現在

### （1）住み分け関係が意味するもの

これまで述べてきたように、在来の刻目突帯文土器使用集団が遠賀川式土器に転換するとしても、住み分け現象が成立するには、刻目突帯文土器と遠賀川式土器とが一定期間併存することが前提になる。そして、その期間をどの程度考えるかによって異なってくるものの、住み分けを評価することは、一定期間、遠賀川式土器に転換しなかった刻目突帯文土器使用集団が存在したことを想定することになり、その背景には多少なりとも遠賀川式土器への転換に抵抗や文化摩擦があったことを意味する。

つまり住み分けには、遠賀川式土器使用集団の系譜が西方にあり、人の移動によってもたらされたこと、そして土器編年上、遠賀川式土器と刻目突帯文土器が一定期間併存したことが前提となり、その歴史的評価としては、一定期間は遠賀川式土器への転換が進まなかったことを意味する、とまとめることができよう。

刻目突帯文土器期の稲作の経験等が、後の遠賀川式土器出現期における文化摩擦を生じさせなかった要因と考えることは確かに興味深い。先に触れたように、秋山氏は在来者集団の領域の一角に遠賀川式土器使用集団の居住が許された関係を想定し、遠賀川式土器使用集団にも土偶や石棒が存在する背景として、両系集団間で密接な交流や友好性が人的・社会（集団）的に達成されていた」（秋山 2002c：66 頁）と考え、「『共生』期間を経験しつつ、大きな摩擦や衝突がなく極めて速やかに近畿『弥生化』が達成された」（同：同頁）とする。だが、そのような集団の関係性が構築されたのであれば、なぜ両集団の土器が異なるのか。両集団での交流が存在したのであれば、両集団の主体的な土器相は異なるにせよ、その構成比は極端に偏らず、折衷土器も多く存在することが想定されるが、実際はそうではない。両集団の土器相が異なり、その関係が比較的長期間に及ぶと想定するのであれば、それは寧ろ両集団間で文化摩擦が存在したと評価すべきであろう。

### （2）遠賀川式土器使用集団への転換

先に触れた、刻目突帯文土器使用集団の中でもいち早く遠賀川式土器使用集団に転換した集団を想定することについても触れておきたい。この点に関して、縄文時代の地域社会の特質を踏まえた林謙作氏の指摘は傾聴すべきである。林氏は、「集団労働や祭儀を媒介とする地域・村落の結び付きの網の目が細かに張りめぐらされていた」状況から、「ひとつのムラあるいは村落が稲作に転換しようとすれば、伝統的な結び付きをたもっていた他の村落やムラの了解が必要になる」（林 1986：119 頁）とし、弥生時代への転換は「個々のムラを単位としてなしくずしに起こったものではなく、ある地域的なまとまりを単位として一斉に行われたことを」想定した（同：118〜119 頁）。近畿地方の長原式の地域社会については、先学も触れた生駒山西麓産の胎土も重要だが、上峯篤史氏が明らかにしたように、石器石材の流通・製作に関して遺跡間の連鎖関係が形成されていた点は重要である（上峯 2012）。以上のような地域の中での集団間の結び付きを想定した場合、刻目突帯文土器を使用していた集団の個別の対応は考えにくく、そのような現象が存在したのであれば、森岡氏の指摘するように、集落間に広がっていた交流の紐帯は断ち切られたと理解すべきであろう（森岡 1993）。そのような状態が長期間継続するとは想定しにくく、刻目突帯文土器使用集団は急速に解体への道を進んだと考えざるを得ない[7)]。

実際、刻目突帯文土器の最終段階と目される水走タイプの土器が出土する遺跡は少なく、分布域の縮小からも刻目突帯文土器使用集団の終焉がうかがえる（妹尾 2014）。この段階と遠賀川式土器が出現する段階がある程度重なるとしても、以前考えられていたような住み分けの関係が長期間存続したとは想定しにくい。したがって遠賀川式土器使用集団への転換は概ね一斉に行われたと理解しやすい状況にあり、その中で世代交代の期間等、刻目突帯文土器のわずかな残存現象はあってしかるべきと考えたい。このような、集団の移動を伴った系譜の異なる土器への転換という現象は、縄文時代においても弥生時代においても頻繁に生じており、この時期だけを別格視する必要はないとの指摘もある（矢野 2008、2016：25 頁）。刻目突帯文土器と遠賀川式土器の併存に意味を見出すのであれば、この縄文時代から弥生時代への転換を別格視することになるが、この場合、特に集団差について、歴史的意義付けを行うということになろう。

### （3）遠賀川式土器圏成立背景の歴史的評価

先に学史で触れたように、遠賀川式土器圏の形成については、その範囲が刻目突帯文土器圏とほぼ重なる点を重視する文化変容論と、遠賀川式土器の人の移動を伴った伝播を重視する文化伝播論に整理されるが、両者は融合しつつも研究者によってその比重のかけ方に差があると言える。実際その融合の仕方は複雑ではあるが、住み分けは文化伝播論との相性が良く、逆に文化変容論とはそぐわない。それを踏まえれば、弥生時代早期が設定されて以降、刻目突帯文土器期の水稲耕作が評価され、縄文時代から弥生時代への変化に縄文時代の在来の人々の主体性を唱える風潮が高まっていった中では、住み分けの現象は、本来であればその存立基盤が揺らいだはずなのだが、その点を自覚した研究者は意外と少なかったのではないだろうか。

先に触れたように、住み分けを評価する考え方が継承し得たのは、文化伝播論が文化変容論を融合させたからだと言える。具体的には、在来の人々が新しい文化を担う集団へ転化していったことを評価しつつも、弥生時代への変化の本質として、外来の移住者が大き

な役割を果たしたことを評価したからであり、この考え方自体は、筆者も異を唱えるわけではない。それは、近畿地方において、刻目突帯文土器から自立的に遠賀川式土器が成立する余地はなく、製作技法の変化等をふまえるならば、西方からの遠賀川式土器製作者が大きな影響を与えたことは明白だからである。従って、理論的には小南裕一氏や中村豊氏も指摘するように、移住当初に刻目突帯文土器と遠賀川式土器が併存することはあって然るべきである（小南 2012：64 頁、中村 2022：85 頁）。ただ、その併存を特に重視し、その期間を長く考え、集団差を評価することは、遠賀川式土器への転換について、文化的な抵抗や摩擦の存在を歴史的な評価とすることになると考える。また、現況の資料からは、その併存関係、ひいては住み分けの関係が長期間に及ぶことはうかがえず、基本的に両者は、時間的に前後の関係として捉えるべきものと考えられる。つまり、遠賀川式土器製作者の西方からの人の移動を重視しながらも住み分け現象を評価しないという、これまであまり想定してこなかった捉え方も成り立つと考えたい。

## おわりに

以上、河内潟沿岸における縄文時代から弥生時代への転換期における住み分けをめぐる論点について整理してみたが、その解釈や歴史的評価は、同じ資料を対象にしても、個々の研究者が持つ、縄文時代から弥生時代への変化についての歴史観に大きく左右されることを確認した。したがって、この問題を考えていくためには、ミネルヴァ論争にまで遡り、歴史観の形成過程の学史を踏まえる必要がある。戦後、縄文時代から弥生時代への変化に、縄文時代の在来の人々の役割や重要性に焦点があてられるようになった一方で、弥生文化が大陸に起源を持ち、それら新しい文化が東遷する点を重視する考え方も存在し続けた。もちろん、それらは二者択一で考えるべきものではないが、その考え方の一端がこの住み分けをめぐる議論には表れている。

今回は、河内潟沿岸を舞台とした状況を垣間見たが、将来、仮に刻目突帯文土器と遠賀川式土器との併存期間の年数が明らかになったとしても、それを短いと捉えるのか長いと捉えるのか、またその解釈や意義付けについての議論は終わることはないだろう。同様の議論は中四国地方でも盛んに行われているが、本稿が今後の議論の一助になれば幸いである。

## 注

1）「共生」という語をはじめて使用したのは、四国地方の吉野川下流域の事例を分析した中村豊氏である（中村 1998）。中村氏は多量の刻目突帯文土器と少量の遠賀川式土器が共伴する三谷遺跡と、ほとんどが遠賀川式土器で構成される庄・蔵本遺跡について、ほぼ同時期でありながらそれぞれの文化内容が好対照を示すことに注目し、その位置関係から両集団は生活圏を共有していたと考え、この短期間に見られる特殊な現象を「共生」とした。秋山氏の「共生」は、吉野川下流域の事例よりも近接する集団にも適用し、かつ比較的長期間にわたる関係を想定している。

2）春成秀爾氏は、河内潟沿岸のような、領域内において近接して異なる集団が集落を営む事例として、石毛直道氏が調査したパプアニューギニアのウギンバ集落の例を参考に挙げて理解しようとする（春成 2007）。これは、モニ族の領域内にダニ族が交易の中継のために移動し居住するようになり、住居及び集落配置を見るとあたかも両族が集落を構成しているように見えるものだが、実態は両族の言語体系が全く異なり、お互いにほとんど交渉を持たないという（石毛 1971：148–152 頁）。

3）なお、長原式と遠賀川式土器の年代を炭素 14 年代測定で検討する試みも行われている。だが、それらの炭素年代値は、較正曲線が水平になる所謂 2400 年問題にかかるため、年代の絞り込みは難しい。藤尾慎一郎氏は、測定値が集中する部分を比較し、長原式と遠賀川式がほぼ同じ炭素 14 年代値を示すことから、両者を 100 年程併存したと考えるが（藤尾 2009）、示されたデータは、絞り込みができない年代幅の中に両者の年代があることを示してはいても、それをもって両者の年代が併存するとは言えないはずである。この長原式と遠賀川式との年代値については春成秀爾氏も同じように考え、両者の併存期間をさらに長く 200〜250 年にも及ぶと考えた（春成 2007）。これは長原式が弥生時代の前期古・中段階、一部は新段階まで併存することを前提に考え、しかも極めて絞り込みの難しい時期の暦年較正年代幅で検討を行ったことが関係している。春成氏は近畿地方の前期古段階の上限を前 7 世紀前半とするが、参考として挙げた板付Ⅱ a 式の年代についても、やはり 2400 年問題にかかるため根拠は薄弱である。

4）水走遺跡の当該土器についてはいち早く、田畑直

彦氏が如意形口縁の影響を受けた可能性を指摘している（田畑 1997）。

5）岡田憲一氏は住み分け論について、弥生時代研究者に支持する見解が多く、縄文時代研究者に否定論者が多い現状は、方法論の問題もあいまって、興味深い事実であると指摘する（岡田 2008：192 頁）。筆者はその一端として、弥生時代研究者と縄文時代研究者の土器型式についての認識の差も関係していると考える。例えば縄文土器研究における山内清男氏の型式の「地方差、年代差を示す年代学的の単位」（山内 1932：41 頁）という認識は、同一地域における異なる土器型式の同時併存という事態を想定しにくい。

6）この点、住み分け現象を以前から提唱してきた中西氏は、河内潟沿岸の刻目突帯文土器期に稲籾が存在したことは認めるものの、それらは瀬戸内地方から運ばれたものとし、水稲耕作自体は行っていなかったと考えた（中西 1992・1995）。遠賀川式土器使用集団と刻目突帯文土器使用集団との明確な差異を捉える氏の歴史観は一貫している。

そのほか、高橋龍三郎氏は、遠賀川式土器を持った人々の流入を想定し、中西氏のモデルに啓発されるとしながらも、刻目突帯文土器期の水稲耕作の開始を評価し、遠賀川式土器使用集団と刻目突帯文土器使用集団とをまったく異質な集団同士の接触と捉えることはもはや困難であるとし、住み分けについても否定的に捉える（高橋 1994）。

7）このような集団単位の対応とは異なる想定についても考えうるものについて触れておきたい。例えば、秋山氏のように至近距離での共存を想定するならば、遠賀川式土器使用集団を構成する元々刻目突帯文土器を使用していた集団の由来としては、まずもって最も近接する集団を候補に挙げるべきかと思われる。そうであれば、刻目突帯文土器使用集団内部で分裂が起こったと想定しなければならない。その場合、最も考えやすいのは、婚姻等を契機とした若年層の転出であり、高年層は留まり刻目突帯文土器を使用しつづけることが想定できるが、その場合、刻目突帯文土器集団からの転出者の数は少数に留まらなければ併存関係は存続せず、またこの関係が長期間に及ぶためには、当該刻目突帯文土器使用集団は、遠賀川式土器使用集団ではなく、ほかの刻目突帯文土器使用集団からのみ、婚姻による転入を受け入れたと考えなければならず、極めて想定しにくい。

**参考文献**

秋山浩三 1999「近畿における弥生化の具体相」『論争吉備』考古学研究会　189–222 頁

秋山浩三 2002a「弥生開始期以降における石棒類の意味」『環瀬戸内海の考古学－平井勝氏追悼論文集－』上巻　古代吉備研究会　197–224 頁

秋山浩三 2002b「弥生の石棒」『日本考古学』第 14 号　日本考古学会　127–136 頁

秋山浩三 2002c「弥生開始期における土偶の意味－近畿縄文「終末期」土偶を中心素材として－」『大阪文化財論集Ⅱ』財団法人大阪府文化財センター　49–68 頁

石毛直道 1971『住居空間の人類学』鹿島研究所出版会

泉拓良 1990「弥生時代はいつ始まったか」『争点日本の歴史第 1 巻原始編』新人物往来社　188–202 頁

上峯篤史 2012『縄文・弥生時代石器研究の技術論的転回』雄山閣

大阪府教育委員会 1998『田井中遺跡発掘調査概要Ⅶ』

（財）大阪府文化財調査研究センター1996『巨摩・若江北遺跡発掘調査報告－第 5 次－』（財）大阪府文化財調査研究センター調査報告書第 15 集

岡田憲一 2008「編年研究の現状と課題④近畿・四国・中国地方」『縄文時代の考古学 2　歴史のものさし－縄文時代研究の編年体系』雄山閣、189–197 頁

岡田憲一 2014「瀬戸内海東辺における凸帯文土器と遠賀川式土器」『中四国地域における縄文時代晩期後葉の歴史像』第 25 回中四国縄文研究会徳島大会事務局　149–164 頁

金関　恕＋大阪府立弥生文化博物館編 1995『弥生文化の成立　大変革の主体は「縄紋人」だった』角川書店

鎌木義昌 1965「縄文文化の概観」『日本の考古学Ⅱ縄文時代』河出書房新社　1–28 頁

神戸市教育委員会 2003『新方遺跡　野手西方地区発掘調査報告書 1』

小南一裕 2012「環瀬戸内における縄文・弥生移行期の土器研究」『山口大学考古学論集』中村友博先生退任記念事業会　45–76 頁

小林行雄 1932「吉田土器及び遠賀川式土器とその伝播」『考古学』第 3 巻第 5 号　東京考古学会　21–27 頁

小林行雄 1938「弥生式文化」『新修日本文化史体系原始文化』誠文堂新光社　214–252 頁

小林行雄 1951『日本考古学概説』創元新社

小林行雄・藤岡謙二郎・中村春壽 1938「近江坂田郡春照村杉沢遺跡－縄文式土器合口甕棺発掘報告－」

『考古学』第 9 巻第 5 号　東京考古学会　221–237 頁
佐原　真 1970「大和川と淀川」『古代の日本 5　近畿』角川書店　24–43 頁
妹尾裕介 2014「瀬戸内海東部における凸帯文土器の変遷と展開」『考古学研究』第 61 巻第 1 号　考古学研究会　32–51 頁
高橋龍三郎 1994「近畿地方における弥生文化形成の問題－縄文文化から弥生文化への変容をどうとらえるか－」『淀川文化考』(2) 近畿大学文芸学部文化学科　137–186 頁
高松龍暉・矢野健一 1997「縄文集落の定住性と定着性－兵庫県養父郡八木川上・中流域における事例研究－」『考古学研究』第 44 巻第 3 号　考古学研究会　82–101 頁
田中清美 2000「河内潟周辺における弥生文化の着床過程」『突帯文と遠賀川』土器持寄会論文集刊行会　869–900 頁
田端直彦 1997「畿内Ⅰ様式古・中段階の再検討」『立命館大学考古学論集Ⅰ』79–99 頁
千葉　豊 2008「型式学的方法①」『縄文時代の考古学 2　歴史のものさし－縄文時代研究の編年体系』同成社　43–54 頁
坪井清足 1970「畿内のあけぼの」『古代の日本 5　近畿』角川書店　7–23 頁
中井一夫 1975「前期弥生文化の伝播について」『橿原考古学研究所論集　創立三十五周年記念』吉川弘文館　75–98 頁
中西靖人 1984「前期弥生ムラの二つのタイプ」『縄文から弥生へ』帝塚山考古学研究所　120–126 頁
中西靖人 1992「農耕文化の定着」『新版古代の日本第 5 巻　近畿Ⅰ』角川書店　93–118 頁
中西靖人 1995「大阪湾沿岸－中部瀬戸内で変容した文化の伝播」『弥生文化の成立』角川選書　152–159 頁
中村　豊 1998「稲作のはじまり－吉野川下流域を中心に－」『川と人間－吉野川流域史－』淡水社　79–100 頁
中村　豊 2022「終末期の土器・呪術具及び集落の変遷からみた縄文／弥生移行期の研究展望」『縄文時代』第 33 号　縄文時代文化研究会　83–102 頁
浜田晋介 2018『弥生文化読本』六一書房
林　謙作 1986「亀ヶ岡と遠賀川」『岩波講座日本考古学 5　文化と地域性』岩波書店　93–124 頁
春成秀爾 2007「近畿における弥生時代の開始年代」『新弥生時代のはじまり第 2 巻　縄文時代から弥生時代へ』雄山閣　20–34 頁
東大阪市教育委員会・財団法人東大阪市文化財協会 1998『水走・鬼虎川遺跡発掘調査報告－阪神高速道路東大阪線水走ランプ建設に伴う調査－』
藤尾慎一郎 2009「弥生開始期の集団関係　古河内潟沿岸の場合」『国立歴史民族博物館研究報告』第 152 集　国立歴史民俗博物館　373–400 頁
豆谷和之 1995「前期弥生土器出現」『古代』第 99 号　早稲田大学考古学会　48–73 頁
豆谷和之 2008「水走遺跡第 8 次調査における C ピット貝塚（第 28–2 層）の土器群－その一括性を検討する－」『泉拓良先生還暦記念論文集　文化財科学としての考古学』泉拓良先生還暦記念事業会　191–204 頁
三好孝一 1996「河内潟における遠賀川系土器の始原－若江北遺跡第 5 次調査の成果から－」『巨摩・若江北遺跡発掘調査報告－第 5 次－』財団法人大阪府文化財調査研究センター
森岡秀人 1993「初期稲作志向モデル論序説－縄文晩期人の近畿的対応－」『関西大学考古学研究室開設四拾周年記念　考古学論叢』関西大学考古学研究室　25–53 頁
森岡秀人 1995「初期水田の拡大と社会の変化」『弥生文化の成立』角川選書　24–38 頁
矢野健一 2008「縄文時代の編年」『縄文時代の考古学 2　歴史のものさし』同成社　1–21 頁
矢野健一 2016『土器編年にみる西日本の縄文社会』同成社
山内清男 1932「日本遠古の文化－縄紋土器文化の真相－」『ドルメン』第 1 巻第 4 号　岡書院　40–43 頁
山内清男 1952「第二トレンチ」『吉胡貝塚』(埋蔵文化財発掘調査報告第一) 文化財保護委員会　93–124 頁
山内清男 1964「日本先史時代概説」『日本原始美術Ⅰ』講談社　135–147 頁
若林邦彦 2000a「河内潟沿岸地域における弥生文化成立期の様相」『第 47 回埋蔵文化財研究集会　弥生文化の成立－各地域における弥生文化成立期の具体像－』埋蔵文化財研究集会　247–266 頁
若林邦彦 2000b「弥生集団」・「縄文集団」の並存説に寄せて－田中清美論文へのコメント－『突帯文と遠賀川』土器持寄会論文集刊行会　900–901 頁
若林邦彦 2002「河内湖周辺における初期弥生集落の変遷モデル」『環瀬戸内海の考古学－平井勝氏追悼論文集－』上巻　古代吉備研究会　225–239 頁
若林邦彦 2021『弥生地域社会構造論』同成社

研究論文

# 壊れた琴形木製品

## ― 廃棄と再利用の背景に関する考察 ―

長谷川愛

**要　旨**

琴形木製品の研究は多方面の分野から行われていたが、使用目的を達成した後の扱われ方についてはほとんど研究の対象にはされてこなかった。使用後は供物として流路などに流すか破壊して廃棄することが多かった琴形木製品は、時代が経つにつれて他製品に転用される事例が見られるようになった。本稿では、使用目的を終えた琴形木製品がどのように扱われるかについて、廃棄と再利用の 2 つの観点から具体例と共に紹介し、なぜ「再利用」という選択が生まれたかを考察していく。

まず「廃棄」についてだが、破損した琴形木製品の中で木目に沿わない割れ方をするものは、よほど強い力が働かないと出来ないため人間が意図的に割ったとされている。中には刀子状の道具を使用して切り込みを入れてからへし折る事例も確認されている。使用目的が終わると楽器として二度と使えない状態にさせるところから、祭器としての琴形木製品の特殊性が窺える。

再利用の場合、破損した箇所を修理して長く使用する「修理」と、不要になった琴形木製品を堰材や井戸枠といった他製品に変えて使う「転用」が挙げられる。琴形木製品の転用は弥生時代後期の堰材の事例が初めてで、奈良時代になると木簡を琴形木製品に転用させる動きも見られるようになった。

再利用が行われるようになった背景としては、琴の用途の変化と、環境の変化が主に挙げられる。用途の場合、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて多種多様の形態を持つ琴形木製品が作られたが、古墳時代後期になると弾琴埴輪などの土製品が台頭するようになり、奈良時代以降は形代としてミニチュア琴が目立つようになったことなどから、琴形木製品の制作・使用目的や価値観が変化していったと考えられる。また、環境の変化では、大規模な建設や災害などに伴って木材への需要が高まり、供給が追いつかなかったことによって再利用という選択が生まれたのではないかと推測する。

**キーワード：**弥生時代～奈良時代、廃棄、修理、転用。

## はじめに

古来より楽器は、儀式や娯楽の道具として用いられ、大きさや形状を変えながら人々の生活に根付いてきた。古代中国では、編鐘や筑といった独自の楽器が生み出され、それらを用いた演奏が宮廷音楽として成立した。また、三分損益法という音律・音階を算出する方法が発明されるなど、音の仕組みの解明も積極的に行われていた。エジプトでは、埋葬儀礼や貴族層の娯楽などで楽器が演奏されたと推定され、古王国時代の高官・ネカウホルの墓からは、ハープやフルートなどの多種多様な楽器を演奏している人々を描いたレリーフが見つかっている。日本では縄文時代より音楽があり、土鈴、銅鐸といった体鳴楽器や土笛などの気鳴楽器、そして琴形木製品などの弦鳴楽器が生み出され、宗教的活動や文化的活動の面で重要な役割を果たしてきた。

古代の楽器を対象にした研究も数多くあり、考古学や音楽学はもちろん、物理学や民族学などの多角的な視点からも分析が行われている。琴形木製品の場合は形状の変化や制作過程といった「制作」に関する研究や、演奏方法の推定や音の再現などの「使用」に関する研究が多い。しかしその一方で、使用目的を終えた琴形木製品がどのように扱われたかについては、専門的な研究がほとんど行われていない。というのも、祭祀具であった琴形木製品は、使用目的が終わると徹底的に破壊されるなどして原型をとどめていないことが多いからである。本稿では目的を終えた琴形木製品の末路について、廃棄と再利用の 2 つの観点に着目し、その具体例を紹介するとともにそれぞれの行為の背景に対する考察を述べる。

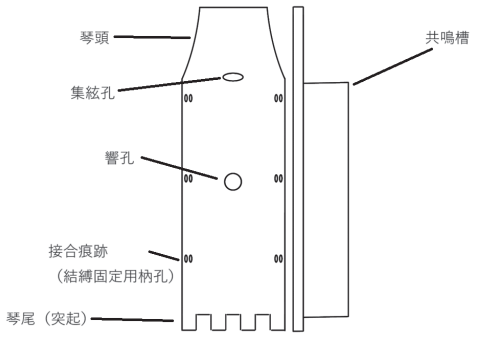



図 1　琴形木製品の呼称

本稿での呼称について、琴の形状をした木製品は基本的に「琴形木製品」と総称し、内容によって細分化された名称が必要な場合はその名称を使用する。例えば共鳴槽を持つものや、その痕跡があるものは「槽作りの琴」、持たないものは「板作りの琴」、棒状で裏面に三角形の稜を持つものは「筑形木製品」と呼称する。

また、本体の突起がある部分を「琴尾（ことじり）」、その反対を「琴頭（ことがしら）」と呼ぶことにし、パーツの名称では絃を纏める孔を「集絃孔」、共鳴槽と接合するための孔を「接合痕跡」もしくは「枘孔（ほぞあな）」、中心にある小さな孔を「響孔」とする【図 1】。

## 1．廃棄

### 1.1　人為的な破壊

琴形木製品の多くは、突起部分のみや琴頭のみなど、一部分が残存している状態で出土し、完形で出土することは稀である。破損の要因としては主に木材の状態や環境の変化によるものと、人為的なものの 2 点が挙げられる。前者は木目に沿って割れるか、突起などの構造上弱い部分から割れていく傾向がある一方で、後者は木目と垂直する形で割れていることが多い。木目と垂直する割れ目はよほど強い力を加えないと出来ず、環境要因で自然に割れる可能性が低いと考えられるためである。中には刀子状のもので切り込みを入れてからへし折る例もある。ここでは琴形木製品の使用期における行為に焦点を当てているため、人為的な要因についてのみ述べることにする。

中川律子氏によると、琴形木製品[1)]を破壊する理由としては

①使用者以外の使用（演奏）を不可能にするため
②琴（楽器）としての機能を失わせるため
③使用目的が終わると再利用が出来ないため
④その他

の 4 通りが挙げられる（中川 2009）。③については後述する「転用」があるため検討が必要になるが、徹底的に破壊をすることで琴の機能を失わせる行為からは、他の木製品には見られないような祭祀具としての琴形木製品の特殊性が窺える。

また、同氏は琴形木製品を廃棄する理由として、

①壊れたことによる廃棄
②使用目的が終わったことによる廃棄
③特別な意味での埋納または供献
④その他

を挙げている（中川 2009）。①については非日常の空間で用いられる琴形木製品が壊れることは少なく、仮に壊れたとしても木釘孔などをあけて補修をする事例も見られる。③については供物として手放すことで祭祀具の役割を全うするため「廃棄」と呼べるかは疑問である。このため「廃棄」という観点にこだわってみれば、②のように使用目的を全うしたことによる理由が最も妥当で、多数を占めると考えられる。

#### 刃物による切り込み ― 登呂遺跡

静岡県静岡市の登呂遺跡からは、弥生時代後期の琴形木製品が未成品を含め複数点出土している。その中でも最も簡素な形状をした、縦 42 ㎝、幅 10 ㎝、厚さ 1 ㎝のスギ製の板作りの琴には多数の刃物痕が残っている【図 2】。刃物痕は片面のみにつけられ、方向は木目にやや垂直になっている。音響効果を上げるためにあえて天板の裏面に加工を施すことはあるものの、この琴形木製品の場合は刃が深く入っているため、音を良くさせるどころか琴自体の強度を弱めかねない。また、天板の裏面の加工は響きを良くさせるために槽作りの琴につけられるもので、板作りの琴に施す必要はない。これらの理由から廃棄後にカッティングボードやまな板として転用するなどして楽器としての機能を失わせていたと笠原潔氏は推測している（笠原 2004）。

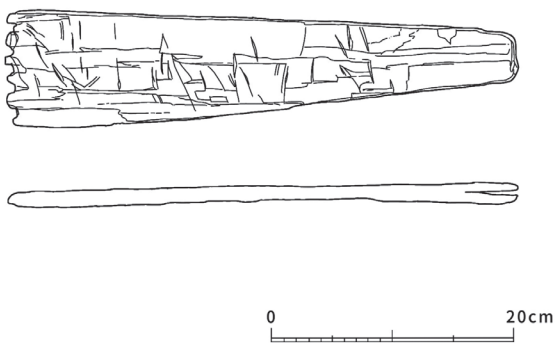



図 2　登呂遺跡出土　琴形木製品
（静岡市教育委員会 2006　をもとに筆者トレース）

また、登呂遺跡出土例のように切り込みを入れるだけでなく、完全に切り取る例も見られた。滋賀県能登川町の石田遺跡からは縦 37.8 cm、幅 6.7 cm、厚さ 1.4 cm のヒノキ製の琴が琴尾部分のみ発見されているが、琴頭部分には切断痕が見られる【図 3】。この木製品も弥生時代後期あたりのもので、他製品に転用する際に一部を切り取ったか、廃棄するために切断されたかは不明であるが、人為的に琴としての機能を喪失させていたことがわかる。

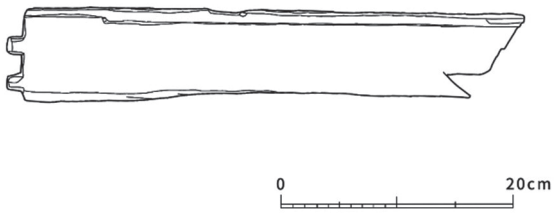



図 3　石田遺跡出土　琴形木製品
（能登川町教育委員会ほか 2005　をもとに筆者トレース）

二次被熱 ― 赤野井湾遺跡

破壊を受けた琴形木製品の中には、被熱して一部が焼損、炭化しているものも見られる。滋賀県守山市の赤野井湾遺跡からは、長さ 28.5 cm、幅 14.6 cm、厚さ 1.8 cmのスギ製の琴形木製品の一部が出土している【図 4】。年代は弥生時代後期～古墳時代あたりのものとされている。

裏面の琴頭側には火を受けた痕跡が残っている。この火焼痕について、意図的に燃やしてできたものか偶発的に受けたものかは不明であるが、仮に意図的なものだった場合、使用目的が終わったことによる破壊行為のひとつと考えられる。他の遺跡からも、数は少ないが火焼痕を持つ琴形木製品が出土している。

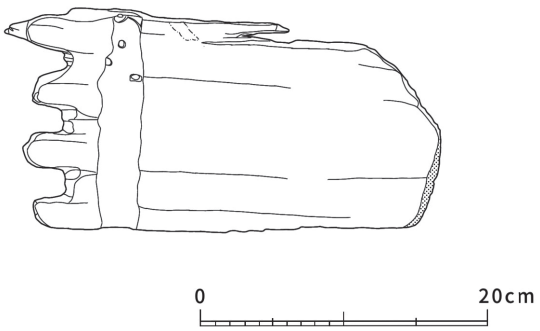



図 4　赤野井湾遺跡出土　琴形木製品
（滋賀県教育委員会ほか 1987　をもとに筆者トレース）

## 1.2　儀式の供物としての琴

水のマツリでの使用 ― 古高・経田遺跡

首長関連遺跡や祭祀遺跡にある水に関する遺構（溝や導水施設など）からほぼ完形の琴形木製品が出土する事例が確認されているが、その際、土器や植物遺体が共伴して出土することが多い。

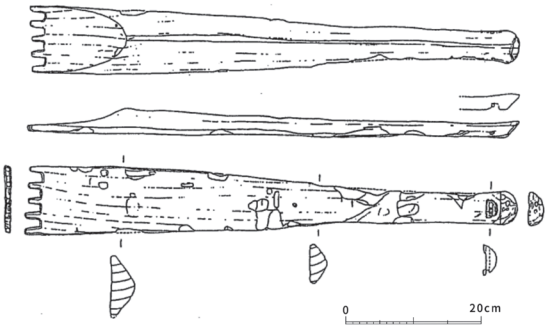



図 5　古高・経田遺跡出土　琴形木製品
（守山市教育委員会 2005）

滋賀県守山市にある古高・経田遺跡では、古墳時代の溝の底から完形の筑形木製品 1 点が複数の高坏とともに出土している。筑形木製品は長さ 75.8 cm、幅 10.1 cm、厚さ 3.8 cmのほぼ完形で、クリ製である。琴頭には半月形と円形の集絃孔[2)]があり、絃を巻き付ける棒が差し込まれた状態で残存している。琴尾には 5 本の突起が折れずに残っている。筑形木製品の周りからは多量の高坏が共伴し、周辺からはヤマモモの種やヒョウタンなどが出土していることから、溝で水のマツリが行われ、祭祀の後にそのままの状態で土器とともに流したと推測されている【図 5】。また、奈良県御所市にある南郷大東遺跡からは、導水施設の跡から琴形木製品と共伴して刀形や蓋などが出土していることから、有力者によって水に関連した儀式が行われていたとみなされている。

葬送の道具としての使用 ― 服部遺跡

古墳からも琴形木製品が出土している。滋賀県守山

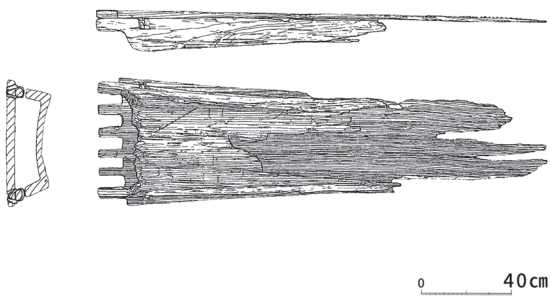



図 6　服部遺跡出土　琴形木製品
（滋賀県教育委員会ほか 1987）

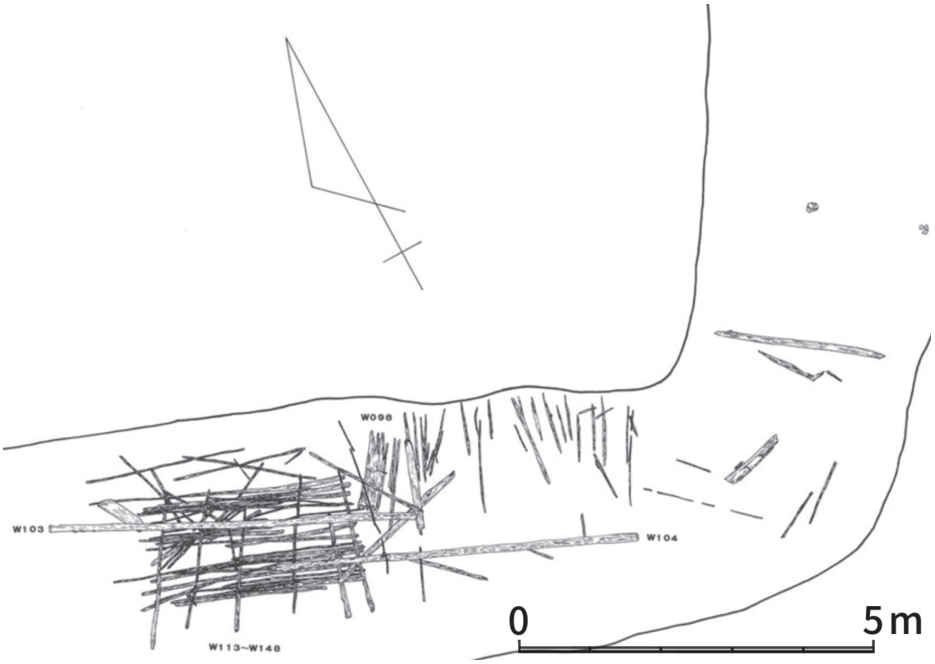



図 7　服部遺跡　琴形木製品出土状況　（滋賀県教育委員会ほか 1985）

市の服部遺跡にある方形周溝状遺構からは槽作りの琴が複数の琴柱形木製品と共に出土している【図 6】【図 7】。琴形木製品は琴頭が欠損した状態だが、長さ 118 ㎝、幅 29 ㎝、琴板の厚さ 1 ㎝と大型であり、竜尾付近の位置から、全長は 150 ㎝程と推測されている。側面には断面が凹状の共鳴槽が一部残存し、琴板と共鳴槽を合わせた場合の側面の高さは 10.5 ㎝である。琴尾には突起が 6 本、完形で残っている。

周辺からは形や大きさがほぼ同じ琴柱形木製品が 4 点共伴して出土していることから、琴形木製品の演奏の際に使われた後、一緒に置かれたことが考えられる。

建材も出土していることから小規模の建物の中に置かれたものが建物と共に周溝内に落ちたと推測されている。琴形木製品はマツリだけでなく、殯や葬儀などの死に関する儀式の際に演奏されていたとされ、葬送の場で重要な役割を果たしていたことがうかがえる。

筆者は琴形木製品を他製品に転用させずに手放す行為を「廃棄」と呼び、その事例を複数挙げた。すると、被熱や切り込みなどで琴形木製品の楽器としての機能を失わせてから手放す方法と、そのままの状態で溝に流したり、建物内に置きざりにしたりする方法の 2 パターンがあることに気づいた。後者は中川氏の提唱する廃棄の理由のうち、「③特別な意味での埋納または供献」で手放された琴形木製品でよく見られた。

しかしながら、後者の方法は本当に「廃棄」と呼べるだろうか。論文執筆時点では祈りの道具として手放す行為に対する呼称を思いつくことができなかったため「廃棄」とみなすことにしたが、今後の研究においては「廃棄」の枠に入れるのではなく、別の行為として纏める所存である。

## 2．再利用

### 2.1　修理

役目を終えると徹底的に破壊・廃棄された琴形木製品だが、中には破損した箇所を木釘などで補修して長く使用する事例もいくつか確認されている。

黒須亜希子氏によると、木製品の使用期は以下の 4 ケースに分けられる（黒須 2009）。

①使用後に埋納されるケース

祭祀具などの、ある目的のためだけに使用される器種は製作期に比べて使用期が極端に短く、目的を終えるとそのまま埋納される。そのため破損が少なく転用されることもない。

②補修の後に転用されるケース

容器や調度類、直柄鍬、下駄などでは、破損箇所を補修し、ある程度使用された後に転用されることがある。軽微な破損の際に穿孔して紐でとじ合わせて補修をされた痕跡が残る。斧柄や機織などの大きな力が加わる製品や、合子などの密閉が目的の製品は補修をしてまで使用されることはない。再度破損した場合、今度は柱の礎板や杭、補修材となる事例もある。

③特定器種に転用されるケース

破損後も他の器種として転用されることを見越して

作られるケースで、狭鍬がそれにあたる。狭鍬は未製品が見られないことから、元々広鍬として使用されたものが破損後に転用されたと考えられている。さらに破損すると柱の礎板などに転用される。この辞令は弥生中期に近畿形広鍬が盛行すると多く見られるようになる。

④大形部材が転用されるケース

古墳時代に入ると大型部材が井戸枠や導水管といった施設材に転用されるケースが見られるようになる。主に船材や扉、机のパーツなどが使われ、断面の形状に合わせて加工されていく。船材では一括で転用されるケースがある一方で、複数の部材が破損するとは考えにくい机や扉は一時保管された後に一定の量が貯まったら転用される。

琴形木製品の場合、祭祀具として作られ、祭祀具として目的を全うして廃棄されるものは①、使用中に破損し、修理を受けたものは②、使用目的が終わって井戸枠や堰材に転用されたものは④に該当する。

複数の枘孔 ― 下鈎遺跡

滋賀県栗東市にある下鈎遺跡からは、長さ 158 ㎝、幅 24 ㎝、厚さ 1.8 ㎝の大型の槽作りの琴が上板のみ出土している【図 8】。

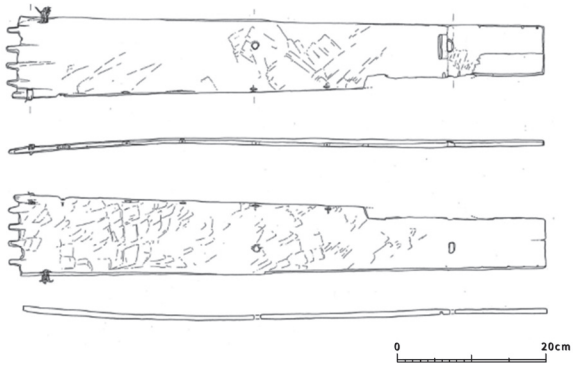



**図 8　下鈎遺跡出土　琴形木製品**
**（栗東市教育委員会ほか 2010）一部拡大表示**

時代は弥生時代末～古墳時代前半あたりのもので、響孔と集絃孔を持つ。突起は 5 本残存しているが、琴体の幅から本来であれば 8 本だったとされている。

結合は枘孔に樹皮を通す方法と楔を打つ方法を併用していたとされ、その痕跡が片側に縦に並んでいる。一方もう片側の結合の痕跡は琴尾付近 1ヵ所の桜の樹皮が残存した枘孔のみである。これは本来の結合ではく、何らかの原因で琴が縦に割れて補修をする際に新たにあけられたものと考えられる。

## 2.2　他製品への転用

古墳時代後期以降になると琴形木製品の出土件数は減少していくが、その一方で琴形木製品が他製品に転用される事例がみられるようになる。論文執筆時点で 6 件の転用事例を確認した。特に共鳴槽を持った大型の琴形木製品（箱作りの琴もしくは槽作りの琴）が目的に応じて二次加工される傾向にあることが分かった。

井戸枠に転用 ― 徳丹城跡

岩手県矢巾町にある徳丹城は 812（弘仁 3 年）年ごろに北上川西岸に建てられた律令国家最後の城柵である。水害に弱い志波城を移転して造営されたもので、朝廷による蝦夷平定や志波地域の統治における前衛基地としての機能を持っていたとされている。

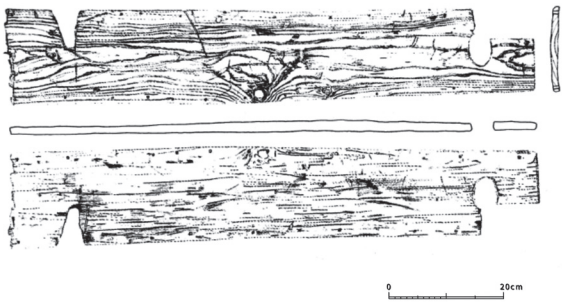



**図 9　徳丹城跡出土　琴形木製品**
**（矢巾町教育委員会 2019）**

徳丹城跡の政庁西側の井戸跡からは井戸枠に転用された琴形木製品が 1 点出土している【図 9】。現状の長さは 85.3 ㎝、幅は最大 15.1 ㎝、厚さは最大 1.7 ㎝で、モミ属の表皮に近い部分を材料に作られている。元々は長さ 120 センチ程度の槽作りの琴の天板で、琴尾に 6 つの突起を持っていたが、井戸枠に加工するにあたって不要な突起部分は切り折られて欠失している。琴頭にある楕円形（復元値 6 ㎝、短軸 4 ㎝）の集絃孔は、一部を切り取って井戸枠として組まれる際の相欠として使われている【漫画 1】。天板の裏表には、長辺に沿って共鳴槽固定のために等間隔で打たれた木釘の痕と、槍鉋を使用したとみられる削り痕が残っている。平城京や三ッ寺Ⅰ遺跡など都城跡や首長邸宅跡から楽器が出土する事例は複数確認されているが、軍事施設である城柵から出土する事例は筆者が確認できたもので徳丹城跡と秋田城跡（琴柱形木製品 1 点出土）のみである。徳丹城跡の琴形木製品は、城内での律令祭祀もしくは蝦夷の饗給の際に奏でられていた後、9 世紀ごろに加工されて井戸枠に転用されたと推測されている。

他製品が井戸枠に転用される事例は全国各地で見ら

れ、木組井戸が主流だった古代や、中世の西日本に多い。滋賀県守山市の弘前遺跡からは丸木舟の一部を組み合わせた古墳時代後期の井戸が、奈良県奈良市の青野遺跡からは加工された卒塔婆が用いられた井戸が発見されている。しかし、転用井戸枠材は主に丸木舟や扉板、木簡などの日常的に使用された道具や大型の建築部材が用いられていて、祭祀具が使われることは滅多に無い。琴形木製品を井戸枠にした事例は徳丹城跡と平城京右京二条三坊十坪の 2 例のみである。平城京右京の琴形木製品は元々突起を 6 本持つ大型の和琴だったが、琴頭と両脇がまっすぐに切り取られ、井戸枠の縦板に転用されている。余談だが、この井戸跡からは木製冑 1 点が、井戸の水桶（釣瓶）に転用されたものが廃棄された状態で見つかっている。

堰材に転用 ― 小稲津遺跡

福井県福井市の小稲津遺跡からは、古墳時代の槽作りの琴が出土している。長さ 46.5㎝、最大幅 9.3㎝、厚さ 2.2㎝である。琴頭を含め多くが欠損しているため、全長や全幅は不明である。断面は平坦で、表面は平滑である一方で、裏面は粗く仕上げられている。突起は三角形の先端が二股に分かれた鵄尾形を成しているが、これは北陸地方の琴形木製品でよく見られる特徴である。石川県金沢市薬師堂遺跡や新潟県西谷遺跡から出土した琴形木製品にも燕尾形の突起が残存している。琴尾付近にある帯状の痕や側面の穿孔の痕跡などから、本来は雲角と小口板を持つ槽作りのことであったと推測される。【図 10】

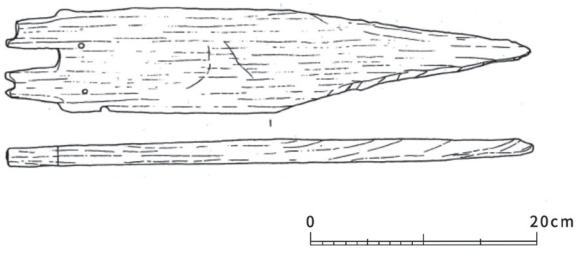
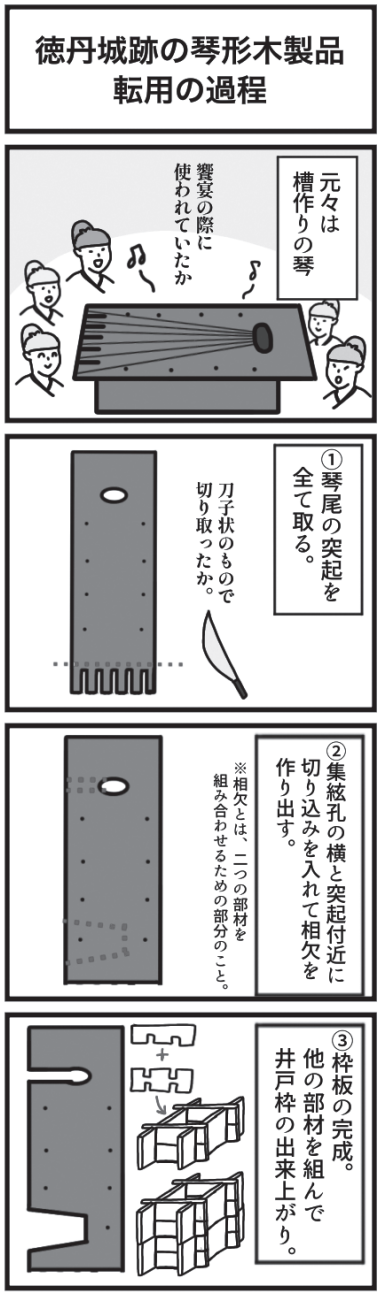



図 10　小稲津遺跡出土　琴形木製品

この琴形木製品は堰材に転用された状態で溝跡から出土した。周辺からは木製脚や大型脚付木製品などの祭祀で使用する道具が出土していることから、もともとは水のマツリで使用されていたと考えられる。堰材に転用された琴形木製品は石川県金沢市の西念・南新保遺跡や奈良県明日香村の石神遺跡からも出土している。いずれも木目に垂直な状態で折損しているため、人為的な負荷を加えて丁度いい大きさにしてから堰材に転用したと考えられる。

転用された琴形木製品のほとんどが、本来は大型の琴形木製品であり、丁度良いサイズに加工されて井戸枠や堰といった水に関連する建築物の一部となっていることが分かった【表 1】。

筆者は当初、水に強い材質であるから井戸枠などに転用されたと推測したが、母数が少なく、樹種が未鑑定の琴形木製品もあるため、一説として挙げることは論文執筆時点では難しいと感じた。また、徳丹城跡の井戸からは、釣瓶に転用された状態の木製冑が出土している。この点も含めると、転用に至った背景としては、耐久性に優れていた素材で作られていたからというよりも、他製品に転用しやすい形状（ほぼ長方形で細すぎず薄すぎない）だったなどの他の理由が大きかったのかもしれない。




漫画 1　井戸枠への転用過程

## 3．考察

### 3.1　神聖な道具か、畏怖の対象か

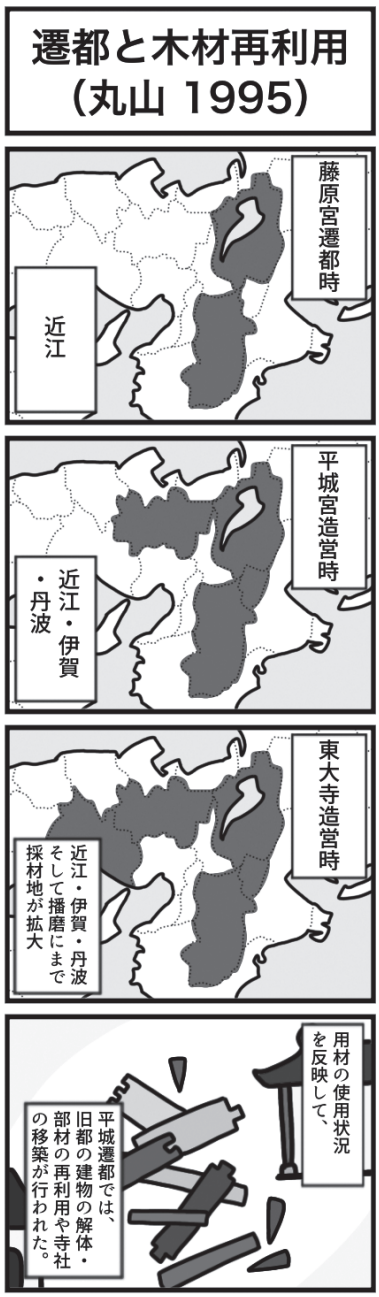
道具を修理や転用をして長く使い続ける事例は縄文時代より確認されている。煮炊きに使用する深鉢形土器の場合、ヒビを紐で固定して補修（青森県上北郡・大石平遺跡）、または破片を加工して土器片錘を作成（千葉県千葉市・加曽利貝塚）などの方法が見られる。

しかし、修理や転用を受けた製品のほとんどが日常生活で使用する道具であり、祭祀具における事例は希有である。そもそも琴形木製品は土器のように日常空間で活用する機会がなく、破損するリスクが少ないため、修理をすることが滅多に無い。修理痕跡を持つ事例が少ないのはそのためであろう。

記紀神話ではまつりごとを行う際に神託を請う場面がいくつか描かれ、中には神託を無視した天皇が神の怒りを買って死ぬ描写もある。無論、記紀神話の世界と一般の世界は混同すべきではないが、琴と神（もしくは霊的な存在）の関係性の深さを当時の人々は感じていたのだろう。琴形木製品を手放す行為について、破壊を受けずに残存した琴形木製品は、神聖な道具として丁重に使用され、最終的に儀式の供物として流路に流された一方で、破損・焼損した琴形木製品は、お祓いのような意味をこめて徹底的な破壊を受けたと推察する。また、琴形木製品に転用事例が少ないのも、そういった認識のもとで、別の道具に変えて日常生活で使用することに抵抗があったことによるものではないか。

### 3.2　大陸文化の影響による価値観の変化

弥生時代後期あたりから琴形木製品が他製品に転用される事例が少しずつみられるようになったが、反対に他製品が琴形木製品や琴柱形木製品に転用される事例は奈良時代以降に多く出現するようになった。奈良県奈良市にある平城京左京七条遺跡、平城宮大極殿といった旧都や、都から遠く離れた長野県千曲市の屋代遺跡（官衙関連施設）からは、木簡を転用した琴形木製品の形代が出土している。また、木簡を材料にした琴柱形木製品については、平城京、屋代遺跡、新潟県上越市の延命寺遺跡（集落跡）などの多くの人が往来し、生活の基盤となるような場所だけでなく、石神遺跡といった特別な人だけが使うような祭祀場跡からも複数出土している。木簡を使用した琴形木製品・琴柱形木製品には、転用前につけられた墨書の痕跡がそのまま残っている。また、木簡は刀子で削ることで文字を消すため、多くの場合、転用時にはかなり薄くなっている。平城京左京七条から出土した 2 点の琴形木製品は、いずれも厚さが最も薄いところ（側板）で 0.3㎝と、極限まで削られたものを使用していた。転用品は大きさや作りの粗雑さなどから楽器としてではなく形代として使用されたものと考えられている。



漫画 2　奈良時代以降の木材利用

「転用」という行為が生まれた大きな背景としては、まず琴形木製品やそれを用いた行為に対する人々の価値観が大きく影響していると考えられる。弥生時代後期の登呂遺跡の例については、そもそも

表 1　琴形木製品の転用

| No. | 遺跡名 | 所在地 | 時代 | 長さ | 幅 | 厚さ | 転用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 西念・南新保 | 石川県金沢市 | 弥生後期 | 62.4 | 13.2 | 1.8 | 堰材 |
| 2 | 小稲津 | 福井県福井市 | 古墳 | 46.5 | 9.3 | 2.2 | 堰材 |
| 3 | 亀井・城山 | 大阪府八尾市 | 古墳中期 | 60.5 | 17.5 | 2.3 | 杭列内の横木 |
| 4 | 石神 | 奈良県明日香村 | 古墳後期 | 116 | — | — | 堰材 |
| 5 | 平城京右京二条三坊十坊 | 奈良県奈良市 | 奈良 | 72 | 17.3 | 1.3 | 井戸枠の縦板 |
| 6 | 徳丹城跡 | 岩手県矢巾町 | 平安 | 85.3 | 15.1 | 1.7 | 井戸枠 |

その集落の中では霊力について他とは異なる認識を持っていたか、破壊して琴の中にある霊力や魂を抜くことで、気兼ねなく他製品に転用させられると思いついて出来たものと推測する。

古墳時代後期以降は、大陸間との文化的な交流が盛んとなり、「音楽は娯楽」とみなす大陸の文化に影響されて、都の人々の中で琴の用途や存在価値に変化が生まれたと考えられる。その一方で、都から遠く離れた福岡県宗像市の沖ノ島関連遺跡から祭祀具として用いられた青銅製の琴形が複数出土しているように、祈りの道具としての価値も残っていたとみられることから、古墳時代後期～奈良時代は琴のあり方が徐々に変わりつつあるターニングポイントだったのだろう。なお、音楽は平安時代には貴人の「娯楽」や「教養」の一つとなっている。

### 3.3　用材不足と禁伐令の影響

飛鳥時代以降になると、度重なる遷都や災害、さらに寺社などの建物の建築に伴って多くの木材が使用されるようになる。また、木材は建物の瓦を焼くための燃料となるため、さらに需要が高まってくる。丸山岩三氏によれば天武天皇 5（676）年には飛鳥川水源地である南淵山と細川山に禁伐令が発令されているが、この時期には既に飛鳥川流域とその周辺のヒノキは伐り尽くされていたと考えられている。寺社の造営ごとに伐採地が拡大[3]されているが、奈良盆地の深刻な森林不足と遠方にまで行かないと十分な木材供給が出来なくなっている状況を鑑みて、平城京への遷都の際は、藤原宮の施設を解体してその部材を再利用する他、寺社を移建させるなどしてなるべく伐採する木材の量を抑えている【漫画 2】。

井戸枠や堰に使われた背景はこのような木材の使用状況が大きく反映していると考えられる。古墳時代も、古墳の築造の際に使う道具の作成や埴輪の焼成などで大量の木製品が必要になることから地域によっては深刻な用材不足があったのだろう。

転用された琴形木製品の多くが長さ 40 ㎝以上かつ形状もほとんど長方形で加工がしやすいため転用にうってつけである。徳丹城跡の場合、木製品は幅や厚さはそのまま残しつつも、突起部分を取って相欠部分をつくることではじめて井戸枠のパーツとして機能する。

## おわりに

本論では使用目的を終えた琴形木製品がどのような扱われ方をするかについて廃棄と再利用の相反する視点から概観し、背景の考察を試みた。

廃棄の場合は木製品自体の劣化の激しさから、破損が意図的なものか、環境や木材の状態が元で偶発的に発生したかを判別することが困難であること、再利用の場合はそもそも事例が少ないこともあって、整理がうまく出来ずかなり粗雑な内容になってしまったが、これまであまり注目されてこなかった琴形木製品の使用目的達成後の展開を大まかではあるが纏めることができたと考えている。

ただ、琴形木製品の出土する時代は弥生から平安まで幅広く、形状や出土地点も多岐にわたるため、当時の人々が琴形木製品に対して共通の意識を持っていたとは考えにくい。廃棄や再利用の背景については、地域性や時代性、さらには大陸との交流などの多角的な観点から見ればさらに深い考察をすることができたのではないか。今後の出土事例を待ち、さらなる調査を続けたい。

※本稿で使用した画像のスケールは、読みやすさと統一性を考慮し、筆者が作成したものを使用した。

### 註

1）中川氏の論文では「琴・筑状絃楽器」と記載している（中川 2009）。

2）筑形木製品の集絃孔は絃を纏める棒を差し込むための 2 つの小孔と、棒にくくりつけられた絃を表面に出すために大きめにあけられた孔（形状は半月形や楕円形など様々）で構成されている。

3）藤原宮は近江、平城宮は近江・伊賀・丹波、東大寺は近江・伊賀・丹波・播磨まで拡大している。木材使用量は平城宮は 17 万㎥、南都六大寺では 13 万㎥と試算値が出されている。

### 主要参考文献

1. 荒山千恵 2014『音の考古学 ― 楽器の源流を探る』北海道大学出版会
2. 笠原　潔 2004『埋もれた楽器 ― 考古学の現場から』春秋社
3. 黒須亜希子 2009「木製品の再利用 ― 弥生時代・古墳時代の木製品転用に関する覚書 ― 」『大阪文化財研究』第 35 号 財団法人大阪府文化財センター
4. 齋藤基生 2011「転用の考古学」『名古屋芸術大学研究紀要』第 32 巻 名古屋芸術大学
5. 中川律子 2009「日本の音楽考古学の現状と琴研

究」『木・ひと・文化～出土木器研究会論集～』pp262−271 出土木器研究会
6. 奈良国立文化財研究所 1993『奈良国立文化財研究所 史料第 36 冊 木器集成図録 近畿原始編』奈良国立文化財研究所
7. 奈良文化財研究所 2019『木器集成図録 ― 飛鳥藤原篇Ⅰ ―』奈良文化財研究所
8. 久田正弘・中川律子ほか 2008「白江梯川遺跡の琴とかごについて ― 資料提示と問題提起 ―」『石川県埋蔵文化財情報』第 19 号 pp53−61 財団法人 石川県埋蔵文化財センター
9. 守山市立埋蔵文化財センター2004「古高・経田遺跡の調査成果」『乙貞』23 巻 第 5 号 守山市立埋蔵文化財センター

**主要参考報告書**

1. 金沢市ほか 1992『金沢市文化財紀要 99 金沢市西念・南新保遺跡Ⅲ』
2. 滋賀県教育委員会ほか 1987『湖岸堤天神川水門工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書 2 赤野井湾遺跡』
3. 滋賀県教育委員会ほか 1985『服部遺跡発掘調査報告書Ⅴ』
4. 滋賀県教育委員会ほか 1987『服部遺跡発掘調査報告書Ⅲ ― 滋賀県守山市服部町所在 ―』
5. 静岡市教育委員会 2006『特別史跡登呂遺跡再発掘調査報告書』
6. 奈良国立文化財研究所 1995『奈良国立文化財研究所学報 第 54 冊 平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告 ― 長屋王邸・藤原麻呂邸の調査 ―』
7. 能登川町教育委員会ほか 2005『能登川町埋蔵文化財調査報告書 60：石田遺跡（19・21 次）・殿衛遺跡（3 次）』
8. 矢巾町教育委員会 2019『矢巾町文化財報告書 第 41 集 徳丹城跡Ⅱ発掘調査総括報告書』
9. 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター2002『福井県埋蔵文化財調査報告 59 小稲津遺跡 県立図書館・公文書館建設事業に伴う調査』
10. 守山市教育委員会 2005『古高遺跡・経田遺跡』
11. 栗東市教育委員会ほか 2010『栗東市文化財調査報告書 30：下鈎遺跡発掘調査報告書』

研究論文

# 弥生時代中・後期における方形周溝墓の地域性と展開

## ― 遠江・駿河・相模地域を対象に ―

塚本紘太郎

**要　旨**

方形周溝墓研究は 1964 年の宇津木向山遺跡から始まった。方形周溝墓は、検出事例の多い近畿、東海、関東地域で盛んに研究され、方形周溝墓の出現については弥生時代前期に近畿地域に出現し、その後諸地域へ伝播したということで概ね理解されている。しかし、これまでの研究では、異なる地域同士を比較、分析した研究はあまりみられず、多くの研究はその地域内での分析に留まっている。そこで本論では東海地域と関東地域に繋がる遠江、駿河、相模地域の 3 地域の方形周溝墓について比較検討を行い、その展開や地域性がどのようであったのかを考えていった。

本論では方形周溝墓の大きさ、平面形態、主体部の数、単位群、副葬品の 5 項目を設定し、分析を行った。その結果、弥生時代中期と後期にこれらの項目に大きな変化がみられ、展開についても 3 地域の方形周溝墓は弥生時代中期中葉に出現し、西遠江から相模地域まで西から東へ伝播しているのに対し、後期の変化は東から西へと広がっている可能性を示す結果が得られた。

**キーワード：**弥生時代、遠江、駿河、相模地域、方形周溝墓

## はじめに

方形周溝墓は 1964 年に宇津木向山遺跡の発掘調査によって発見され、大場磐雄によって「方形周溝墓」と命名された遺構である。方形周溝墓に関する研究は検出事例の多い近畿、東海、関東地域を中心に盛んに行われ、その分類や大まかな伝播状況は判明しているが、各地域を比較した研究はあまりなされていない。そのため、本論では東海地域と関東地域をつなぐ遠江・駿河・相模の 3 地域の方形周溝墓を比較検討し、詳細にその地域の状況を分析することで東海地域から関東地域へ方形周溝墓がどのように伝播していったのかを考察していく。

## 1．研究史

### (1) 先行研究

**方形周溝墓の分類と伝播に関する研究**　初期の方形周溝墓研究は大場磐雄が八王子市の宇津木向山遺跡で、方形で周溝をもち、中央に土坑が存在し、かつガラス玉が確認されたことから、この遺構が墓であると推察した。大場はその後複数の類例を確認し、これが古墳の過渡期にあたる墓制であると推測した（大場 1973）。この古墳への過渡期にあたる墓制という考えはその後の研究者に引き継がれ、和島誠一は全国の方形周溝墓を集成し、方形周溝墓はある特定人物の個人墓であると考え（和島 1966）、内藤晃は古墳に至る墳墓の中でも方形周溝墓はその初期段階の墓制であると考えた（内藤 1967）。また、沢田大多郎は方形周溝墓と同時期にベッド遺構等を伴う住居が確認できることから、方形周溝墓の被葬者は他の墓制とは区別されていたと考えた（沢田 1967）。

1970 年代後半から方形周溝墓の確認事例が増加することで研究が進み、方形周溝墓そのものの分類が進んだ。また、古墳の過渡期である墓制という認識に変化が生じ、近藤義郎や金井塚良一によって指摘はされていた（近藤 1969、金井塚 1972）、古墳との直接の関係を否定する指摘が増加する。また、水野正好は、方形周溝墓は個人墓というより家族墓としての性質が強いと指摘した（水野 1972）。この家族墓という考えは他の研究者にも引き継がれ、小林三郎は複数埋葬の存在、方形周溝墓自体が集合体を形成していることから、ある人物が著しく他の人々から隔絶された埋葬によって墓を形成しているわけではないとし、方形周溝墓は血縁関係を基調とする共同体の関係を表しているとした（小林 1979）。また、確認事例が増加することで伝播状況も見えてくるようになり、甲元真之は前期末に池上遺跡、四ツ池遺跡などに見られ、中期前半に近畿諸地域へ、中期後半に東海・北陸へ伝播することを確認した（甲元 1979）。この近畿地域が初源であり、そ

の後各地域へ伝播するという見解はその後の研究でも支持されており、山岸良二は、方形周溝墓は畿内から他の地域へ伝播する過程でそれぞれの在地性の特徴を取り込んで発展したと指摘し（山岸 1981）、前田清彦は全国の方形周溝墓の平面形態を分類し、初源は畿内であり、それが全国へ波及したと確認した。また、平面形態を分類した結果四隅が全周する畿内系と四隅が欠ける東海系の 2 種を抽出した（前田 1991）。

2000 年代になるとこれまでの方形周溝墓研究の見直しが行われ、及川良彦はこれまで方形周溝墓としてきたものの中には周溝を持つ建物も含まれている可能性に言及し、再検討が必要であると述べた（及川 2005）。また、家族墓という共通認識も再検討され、黒澤浩は方形周溝墓の埋葬施設は縄文時代にはみられない木棺墓が多いことから、方形周溝墓は外来の要素が強いとした（黒澤 1996・2015）。大庭重信は、中村大介と秋山浩三の供献土器の穿孔の共通性から、方形周溝墓を営む集団は世帯というよりはクラン・サブクラン規模の集団であったという指摘から（中村 2004）、大阪市の方形周溝墓を取り上げ、中期～後期前半の多数埋葬は系譜関係に基づいて累世的に利用されたのではなく、同時代を生きた一定集団の埋葬域であったと指摘し、多数埋葬は墓群形成の契機になることも多いことから、墓群を形成した集団は世帯や家族よりクラン・サブクラン規模の集団であった可能性が高いと中村大介の考えを支持した（大庭 2005）。一方、藤井整は方形周溝墓に乳幼児が埋葬される事例を挙げ、死亡率の高い乳幼児の埋葬が区画内では少数であることと、乳幼児が埋葬される場合は多数埋葬であることから、方形周溝墓に埋葬される人々の地位は世襲的であり、また方形周溝墓の出現期の遺跡である東武庫遺跡にも見られることから、出現期から被葬者の地位は世襲的であったと考えた（藤井 2005・2015）。また、これまで方形周溝墓自体を主題とした研究がなされてきたが、若林邦彦は方形周溝墓と集落の関係を分析し、近畿地域の多くは集落の近くに方形周溝墓を造営し、集落の半径が 100m 以上である中規模以上の集落に方形周溝墓は営まれていたと指摘した（若林 2005）。そして、最近の研究では韓半島との関係性に関する研究も行われており、中村大介は朝鮮半島の方形周溝墓を取り上げ、青銅器時代の周溝墓は地上式であることから、日本の弥生時代前期後葉に出現する方形周溝墓と共通点があるものの、朝鮮半島のものは細長方形であり、さらに時期にも隔たりがある上朝鮮半島南部での例も稀であることから、朝鮮半島とのつながりは存在するものの、直接伝播したとは考えづらいと指摘した（中村 2015）。

**対象地域の方形周溝墓に関する研究**　遠江、駿河地域の方形周溝墓研究は、1980 年代後半から行われ始めた。中島郁夫は静岡県の弥生時代中期の方形周溝墓を集成し、静岡県では方形周溝墓は弥生中期中葉に出現し、中期後葉になると、平面形態が円形になり、四隅切れ以外のものが出現することを確認した（中島 1988）。また、石黒立人は東海地域の方形周溝墓を取り上げ、方形周溝墓の分布圏と土器棺墓の分布圏には隔絶があり、両者は排他的な関係にあったと考えた。特に四隅切れ型はこの傾向が強く、四隅切れがなくなるとともに埋葬施設が 3 つ以上になり、土器棺墓を取り込むようになると指摘した（石黒 1988・2009・2016）。伊藤敏行は関東地域では複数埋葬と単独埋葬の二系統が初期段階から並列していることを確認した（伊藤 1996）。このように、対象地域では弥生時代中期中葉に方形周溝墓が確認できるようになり、その平面形態は四隅切れ型をとっていたということが分かっている。中島や伊藤らの研究を踏まえ、篠原和大は遺跡展開の様子から、東海東部から関東にかけて中期中葉に本格的な水田耕作が始まるとされることから、方形周溝墓はこれと同時期に始まると考えた。そして、中期末から後期に方形周溝墓に変動が見られることに関して、原因の 1 つとして凹線文土器の波及が関係しているのではないかと考えた（篠原 2010・2023）。

また、最近ではより地域を細分化した研究を行う流れも見られ、宮腰健司は東海西部の方形周溝墓の様相に関して、中期後葉に朝日遺跡などで、それまでの方形周溝墓の墳丘を切って新たに造成するようになることから、この時期の特徴として既存の周溝墓、あるいは造墓方法を否定あるいは変える形で造墓される点を挙げた。そして後期前半には地域ごとに非常に特徴的な墓制や墓のあり方が見えるようになる一方で、そうした変化は墓域の一部あるいは墓制の一部にとどまることを確認し、後期後半では、墓坑から鏡が出土したり、墓が大型化したりするものが現れることを確認した（宮腰 2010）。毛利舞香と小泉祐紀は大井川から富士川までの西駿河地域の方形周溝墓を集成し、弥生時代後期前半に方形周溝墓が激減することを確認した。また、東駿河地域でも墓の減少が確認できたのに対し、西遠江地域では丘陵部に方形周溝墓群が展開するという隣接地域間の差異についても提示した（毛利、小泉 2023）。井口美奈は弥生時代中期を中心に遠江地域の方形周溝墓を集成し、中期中葉では海岸平野上の浜堤

列や丘陵・段丘上に築造するという共通性が見られたが、中期後葉になると墓域の立地や墓の形態に多様性が見られることを確認した（井口 2023）。古屋紀之は南関東の方形周溝墓を取り上げ、出現が中期中葉であり、平面形態が四隅切れから隅が 1 つ切れるものとなり、後期後葉に全周型が増加することを確認した。また、このことは東海地域でも共通してみられるとして、両地域が深く関係していると推察している。また、埋葬施設が 1 基のものが大半であることから、南関東の方形周溝墓が単純な「家族墓」であったとは考えにくいと考察している（古屋 2023）。

### （2）先行研究の到達点と課題点

**先行研究の到達点**　先行研究の到達点としては、方形周溝墓の伝播、平面形態の変遷、群構成など方形周溝墓そのものを対象とした研究が多く、その結果、日本における方形周溝墓の伝播状況、平面形態の変遷に関しては、近畿地域から東海、関東地域等の諸地域へという大筋は判明していると言える。

課題点としては、方形周溝墓そのものに関する研究が盛んに行われている一方、方形周溝墓を造営する集団同士の関係性やこの集団がどのような社会を形成していたのかといった、方形周溝墓そのものから離れた研究はあまり多いとは言えない。また近畿・東海・関東以外の地域、より細かい地域を対象とした研究にはばらつきがあり、地域の細部の状況に関する検討はあまりなされていない。

### （3）研究の目的

分布、平面形態、規模、主体部、単位群構成、副葬品から、遠江、駿河、相模地域では方形周溝墓がどのように展開されてきたかを探り、その地域性や共通性を明らかにすることを目的とする。また、方形周溝墓導入前の墓制である土器棺墓、土壙墓と方形周溝墓の分布状況を比較し、各墓制を営む集団の関係性を明らかにする。

## 2．定義

**各定義の設定**　本論で取り扱う方形周溝墓は福田聖の研究を参考に、周溝の幅が 1m 以上、深さ 0.5m 以上のものを方形周溝墓として扱う（福田 2005）。この基準は、方形周溝墓とされるものであっても、調査区外のために溝が 1 条のみ検出される事例が存在し、区画溝の可能性が存在するためである。

時期は弥生時代に属するものを対象とする。また、弥生時代は中期と後期に大別し、可能な場合は土器型式の時代区分から弥生時代中期は前葉と中葉、後葉の 3 段階に、後期は前半と後半の 2 段階に細別するものとする。また時期決定は最も新しく完形に近い土器を儀礼が行われた時期、すなわち方形周溝墓利用時期のものと判断し、それを時期判断の対象時とする（佐藤、萩野谷・篠原 2002、伊丹・大島・立花 2002）。

主体部は土坑、木棺、土器棺と呼称する。なお、ここでいう土坑墓、土器棺墓は方形周溝墓導入前から存在する、それ単独の墓制を指すものとする。

**分析対象**（図 1）　遠江、駿河、相模地域から検出された方形周溝墓を分析対象とする。これには埋葬施設が見つかっていないものも対象に含めるものとする。また、埋葬施設の見つかっていない土坑墓、土器棺墓は報告書の記載に準拠する。

**分析手法**　平面形態、大きさ、主体部の数、単位群、副葬品の 5 つの視点から分析を行う。地域は遠江、駿河、相模地域の 3 つに大別し、とくに遠江、駿河地域は天竜川、大井川、富士川を境に西から西遠江地域、東遠江地域、西駿河地域、東駿河地域の 4 地域に分ける。

## 3．方形周溝墓の分析

### （1）平面形態の分析

前田清彦、石黒達人の分類案を参考に、周溝が全周する全周型、四隅が切れる四隅切れ型、四隅の内 1 つ以上の隅が切れて 1 つ以上隅が切れない隅切れ型、一辺の中央が途切れる辺切れ型の 4 つに分類する（図 3）。平面形態はその共通性が集団のアイデンティティを示している可能性が考えられるため、この分析を行った。

**中期中葉**（図 6）　方形周溝墓が出現する時期であり、対象地域全体で四隅切れ型が大多数を占めるなか、隅切れ型と全周型をわずかに確認された。しかし、大井川以西の遺跡では全周型は確認できず、大井川以東で全周型が出現していることが確認でき、若干の地域差が確認できる。

また、四隅切れ型が確認できる遺跡では隅切れ型や全周型も確認できることから、異なる平面形態の方形周溝墓を造営する者同士が 1 つの集団を形成していることが分かる。しかし、大井川以西では平面形態の違いにかかわらず、いずれも平野部や丘陵の裾部などの比較的標高の低い地点に造営されているのに対し、西駿河地域に関しては、四隅切れ型のみのものは平野部に、他の平面形態が混ざるものは標高の高い地点に造営されるという特徴が確認された。




図１　対象地域内で方形周溝墓が確認できる遺跡

1 角江遺跡　2 梶子北遺跡　3 中村遺跡　4 城山遺跡　5 将監名遺跡　6 北神宮寺遺跡　7 東原遺跡　8 祝田遺跡　9 芝本遺跡　10 矢畑遺跡　11 椿野遺跡　12 馬坂遺跡　13 団子塚遺跡　14 鹿島遺跡　15 宇佐八幡境内遺跡　16 山下遺跡　17 掛之上遺跡　18 愛野向山遺跡Ⅱ　19 新豊院遺跡　20 京見塚遺跡　21 元島遺跡　22 久保之谷遺跡　23 広野北遺跡　24 北山遺跡　25 川田・東原田遺跡　26 大谷横穴　27 文殊堂遺跡　28 林遺跡　29 フケ遺跡　30 鴨山遺跡　31 高尾向山遺跡　32 中屋敷１号墳　33 網掛山１号周溝墓　34 片瀬遺跡　35 上の平遺跡　36 駿河山遺跡　37 鷹の道遺跡　38 瀬名遺跡　39 有東遺跡　40 恩田原遺跡　41 川合遺跡　42 手越向山遺跡　43 能島遺跡　44 道場田遺跡　45 花倉大柳遺跡　46 長伏六反田遺跡　47 滝戸遺跡　48 西洞遺跡　49 城山遺跡　50 植出遺跡　51 青木原遺跡　52 富士岡１古墳群　53 二ツ洞遺跡　54 多古上山神遺跡　55 根丸島遺跡　56 久野多古境遺跡　57 仏向遺跡　58 中野桜野遺跡　59 池子遺跡　60 上倉田遺跡　61 砂田台遺跡　62 ひる畑遺跡　63 城際遺跡　64 千代光海端遺跡　65 Ｅ５遺跡　66 打越遺跡　67 大原遺跡　68 王子ノ台遺跡　69 明神台遺跡　70 大会原遺跡　71 原口遺跡　72 海老名本郷遺跡　73 大蔵東原遺跡　74 そとごう遺跡　75 七堂伽藍跡　76 鶴巻南遺跡　77 宮山中里遺跡　78 三ノ宮・下谷戸遺跡　79 六ノ域遺跡　80 権田原遺跡　81 中里遺跡　82 千代北町遺跡　83 石田・大久保遺跡　84 岡田遺跡　85 永塚長森遺跡　86 三ノ宮・下木津根遺跡　87 若尾山遺跡　88 池端地区遺跡　89 西見谷西遺跡　90 社家宇治山遺跡　91 南原Ｂ遺跡　92 歳勝土南遺跡　93 北川貝塚　94 歳勝土遺跡　95 河原口坊中遺跡　96 恩名沖原遺跡
1～10 西遠江地域　11～36 東遠江地域　37～45 西駿河地域　46～53 東駿河地域　54～96 相模地域

**中期後葉**（図 7）　四隅切れ型が主流となるのは変わらないものの、大井川以西では隅切れ型が確認できる遺跡数の増加と全周型の出現が確認できた。また、基本的に隅切れ型や全周型が確認できるのは四隅切れ型と同一の遺跡内であるが、東遠江地域と相模地域では久保之谷遺跡や新豊院山遺跡、砂田台遺跡のように、四隅切れ型を伴わずにそのほかの平面形態が確認できる遺跡がわずかながら出現している。これは後述の後期に見られる現象であるため、この 2 地域で先行的にこうした四隅切れ型からの転換という現象が発生していたのではないかと推察される。

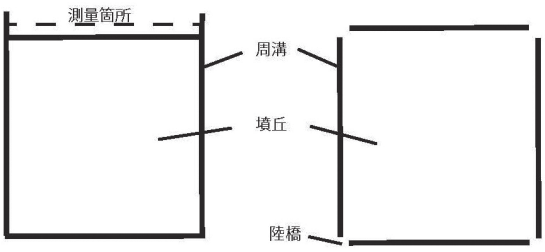



図２　方形周溝墓各部位名称

各形態の分布については、西遠江地域では中期中葉

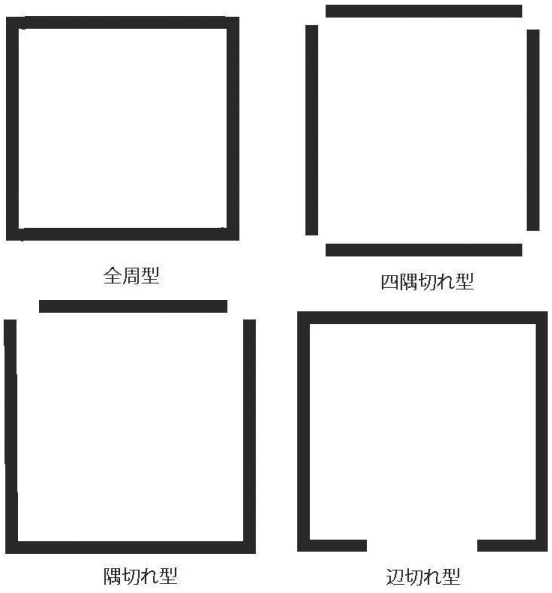



図 3　平面形態模式図

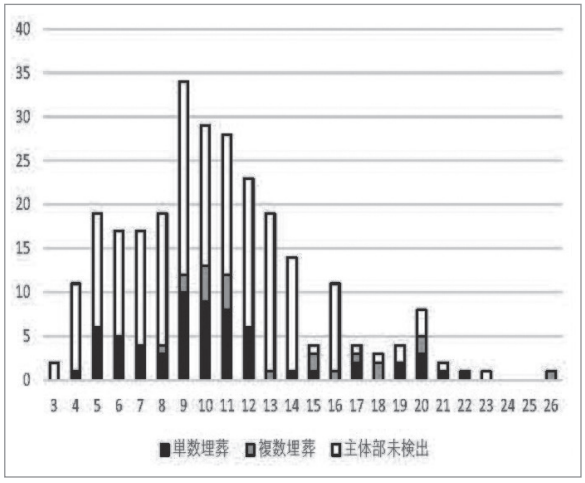



図 4　大きさと埋葬手法グラフ

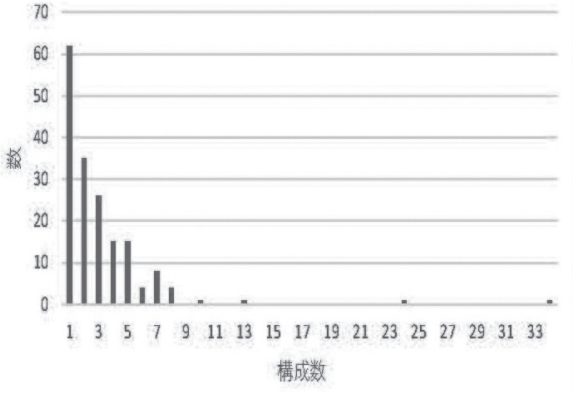



図 5　単位群の構成基数

と比べ大きな変化は起きておらず、北神宮寺遺跡のみ標高の高い地点で造営されている。一方、東遠江地域では久保之谷遺跡や新豊院山遺跡、大谷横穴群のように、高い標高に立地する遺跡の数が多くなる。また、平面形態によって分布に違いが見られ、四隅切れ型は標高の低い地点に分布するものが多いのに対し、隅切れ型はほとんどが標高の比較的高い地点に分布し、全周型は標高の低い地点にのみ分布している。こうした平面形態の種別による分布の違いは相模地域でも確認でき、こちらの地域では四隅切れ型の分布状況は共通しているもの、全周型は標高の高い地点でのみ造営されているという違いが存在している。

**後期前半**（図 8）　全ての地域で四隅切れ型が減少し、隅切れ型、全周型が増加する。しかし、大井川以西では四隅切れ型が継続しているのに対し、大井川以東では四隅切れ型がほとんど見られなくなる。また、この時期は大井川を境に方形周溝墓の検出件数に大きな差が見られる。

分布については対象地域全体に共通する傾向は見られず、小地域ごとに異なる傾向がある。まず、西遠江地域において中期後葉から継続する遺跡は平野部に分布しており、標高の低い地点での造営が多く、形態に応じた造営立地の違いは確認できない。

東遠江地域は四隅切れ型と隅切れ型は丘陵上にも造営されているのに対し、全周型は丘陵裾部にのみ造営されている。

東駿河地域は隅切れ型が標高の高い立地に造営され、全周型は標高の低い地点に造営されるという結果が得られた。しかし、完形の事例が少ないため、確実にそうであったかどうかについては不明である。

相模地域では、隅切れ型は標高の低い地点での造営が多いものの、標高の高い地点にも造営され、あまり差異は確認できない。しかし、全周型は標高の低い地点で造営されており、標高の高い地点には造営されない。

**後期後半**（図 9）　後期前半に四隅切れ型が継続していた地域でも激減する現象が確認できており、標高の高い地点で分布するようになる。しかし、方形周溝墓の平面形態による造営地点の標高の差異というものは、相模地域を除きあまり確認できない。

相模地域では隅切れ型は標高に関係なく造営されるが、全周型は標高の高い地点にのみ造営される。ただし、全周型が確認できる遺跡には隅切れ型も確認でき、また、同一の遺跡内に隅切れ型が存在しなくともその近辺には隅切れ型が存在することから、完全につくり分けていたわけではないということが分かる。

**小結**　導入期である中期中葉は全ての地域で四隅切れ型が主流となるが、分布と立地は地域間で異なる。ま

た、わずかながら隅切れ型や全周型を確認することができ、導入段階で既に四隅切れ型以外の形態が入ってきていたという結果が得られた。

中期後葉も四隅切れ型が主流だが、全周型の出現あるいは増加といった変化が見られたが、駿河地域ではこの変化があまり見られず、東遠江地域と相模地域では他地域よりも変化が大きいという結果が得られた。この変化は後期に見られる四隅切れ型以外の形態の増加につながるため、この両地域では他地域に先駆けて変化がみられる。

後期になると、全ての地域で中期に見られたような四隅切れ型主流から隅切れ型、あるいは全周型主流に変化するという現象が見られた。しかし、どの形態が主流となるかは地域間で差異が存在することが分かった。

また、後期後半になると四隅切れ型がほとんど確認できず、東遠江地域と相模地域では辺切れ型といった特異な形状が出現する。これは他の地域では確認できないことから、東遠江地域と相模地域の集団というのは他地域の集団よりも近しい関係であった可能性が考えられる。しかし、東遠江地域では同一の遺跡内で異なる平面形態の方形周溝墓が確認できることが多いのに対し、相模地域では隅切れ型においてのみ、同一の遺跡内に他の平面形態の方形周溝墓を確認できない事例が多い。そのため、近しい関係にあったと推察される両地域の集団でも、隅切れ型に限定してではあるが、平面形態の種別による違いが存在することが分かった。

### （2）大きさと主体部数の分析

方形周溝墓の大きさと主体部数は比例するか、また、大きさに違いがあるのであればそれは地域差によるものか、あるいは被葬者の力の大きさによって方形周溝墓の大きさが変わるのかを調べるために分析を行った。

方形周溝墓の短辺の長さ、複数埋葬の出現を複合的に判断した結果、短辺が 8.0m 未満のものを小型、8.0m ～18.0m 未満のものを中型、18.0m 以上のものを大型とする（図 4）。また、方形周溝墓の検出状態には周溝が調査区外のために検出されていない事例なども存在し、このような場合、正確な大きさを測定できないため、ここでは完形のもののみを対象とした。なお、測定地点は周溝を含めた東西長と南北長であり、最も長い地点を計測した。

主体部と見なすものは、方形周溝墓の墳丘、周溝に造設されたものを対象とし、棺は木棺、土器棺、土坑の 3 種に分類するものとする。

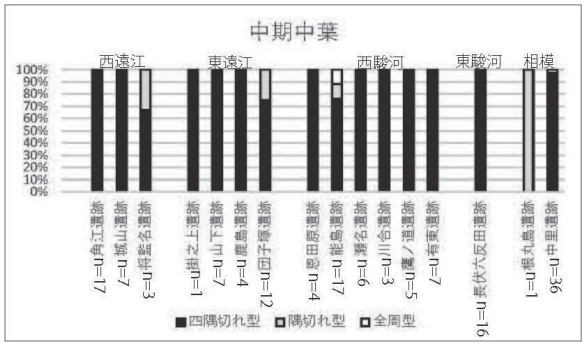



図 6　中期中葉の遺跡別平面形態の割合

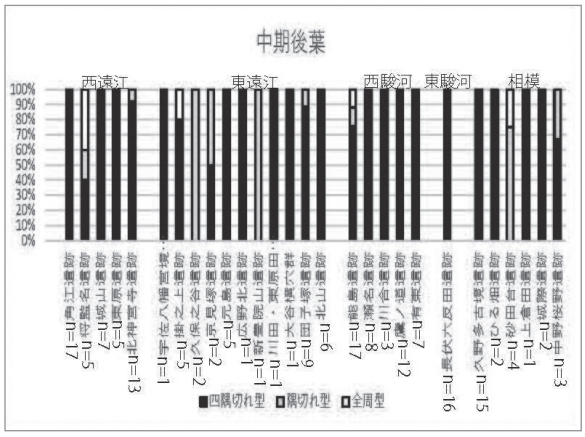



図 7　中期後葉の遺跡別平面形態の割合

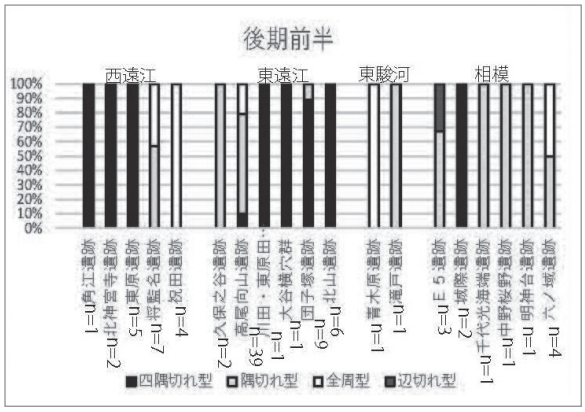



図 8　後期前半の遺跡別平面形態の割合

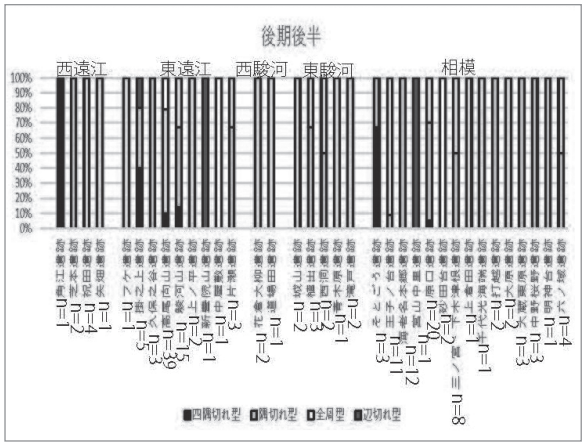



図 9　後期後半の遺跡別平面形態の割合

**中期中葉**（図 10・11）　中期中葉は西駿河地域を除いて、中型が主流でそこに若干数の小型が混在するという傾向となる。西駿河地域では、川合遺跡や恩田原遺跡のように大型の方形周溝墓が検出されている。また、上原遺跡では一辺 26m で単数埋葬の方形周溝墓が検出されており、導入段階で大型の方形周溝墓を造営するような社会が駿河地域に存在していた可能性がある。

主体部に関しては、いずれの地域でも単数埋葬が主流で、複数埋葬の場合でも 2 基のものが多く、それ以上のものは非常に少ない。また、埋葬施設の種類も木棺と土坑を主としていることは共通している。しかし、東遠江地域の宇佐八幡宮遺跡では主体部に土器棺を使用し、将監名遺跡では土器棺墓が方形周溝墓に隣接して造営されている事例が存在する。一方、大井川以東では土器棺墓が方形周溝墓の近辺で確認できないため、導入段階で既に大井川を境に埋葬形態に違いが存在した可能性が考えられる。

地域全体で標高の低い地点での造営が多いが、西駿河地域では標高の高い地点にも造営がされている。

**中期後葉**（図 12・13）　該当地域全体で中型が主流となる傾向は変わらないものの確認事例が急激に増加し、大型の分布域も東遠江地域と相模地域にまで拡大する。大型は、西駿河地域では中期中葉と同様に 20m を超えるものが見つかっており、相模地域でも数は少ないが確認した。一方で、東遠江地域では駿河地域と相模地域の最大の大きさのものに比べ、大型でも小さいものが検出されている。

主体部は、単数埋葬が主流で、複数埋葬でも 2 基のものがほとんどである。主体部の種別は遠江、駿河地域では木棺が主流となるが、相模地域では土坑の割合が増加しており、若干の地域差が確認できる。また、中期中葉と同様に、土器棺は東遠江地域で最も確認されており、相模地域では 1 例が確認されたのみである。

分布状況については、遠江地域内で変化が生じており、西遠江地域では標高の低い地点での造営が主流となるが、東遠江地域では丘陵上などの標高の高い地点での造営が多くなる。

**後期前半**（図 14・15）　中型が最も多いが、東遠江地域と相模地域では他の地域と若干異なり、東遠江地域では大型が確認できるのに加えて、中期後葉に存在していた小型がこの地域にのみ残存しており、相模地域でも大型が確認できる。

主体部は木棺と土坑が多いが、土器棺が東遠江地域からさらに西の、西遠江地域まで分布域が拡大した。また、東遠江地域では土器棺の割合が増加する。

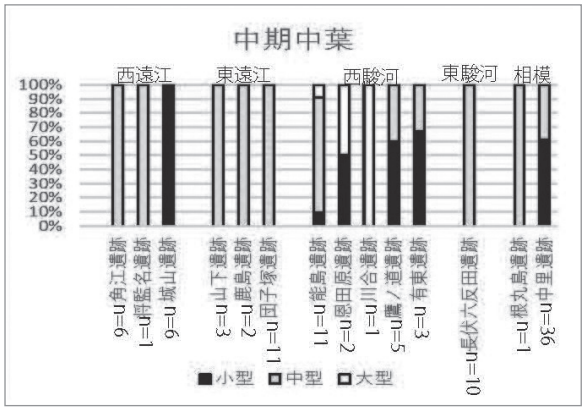



図 10　中期中葉の遺跡別大きさの割合

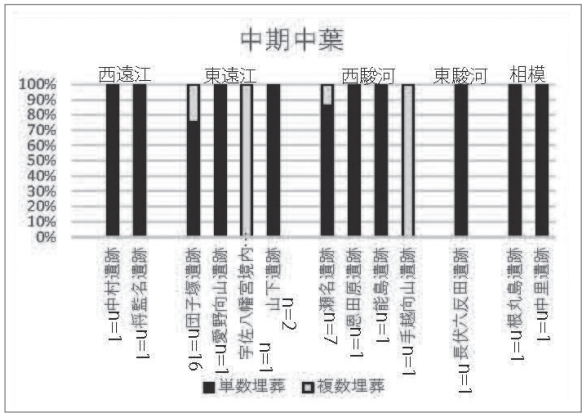



図 11　中期中葉の遺跡別埋葬手法の割合

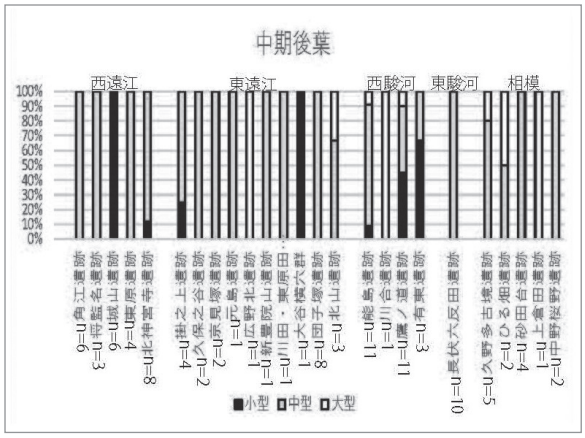



図 12　中期後葉の遺跡別大きさの割合

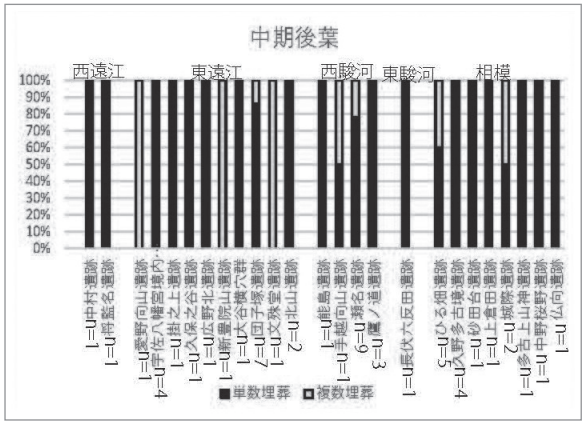



図 13　中期後葉の遺跡別埋葬手法の割合

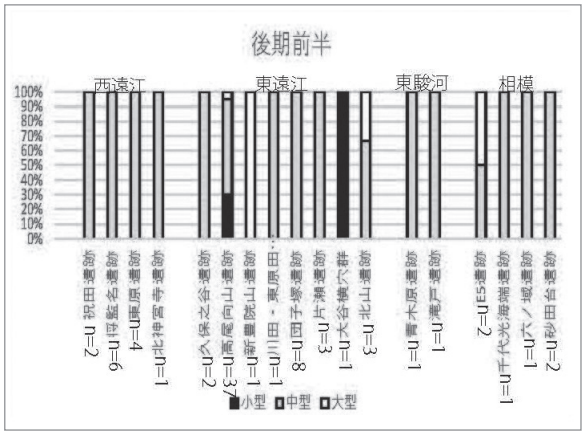



図 14　後期前半の遺跡別大きさの割合

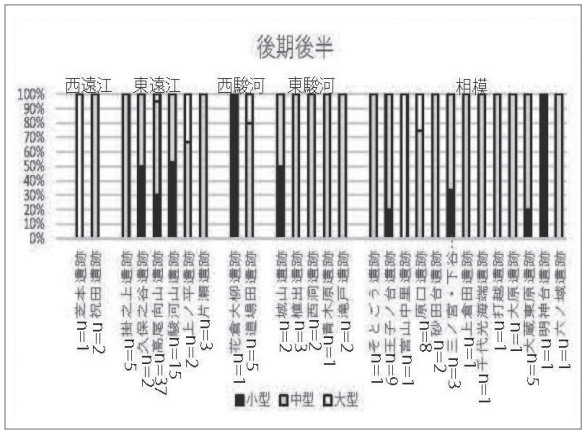



図 16　後期後半の遺跡別大きさの割合

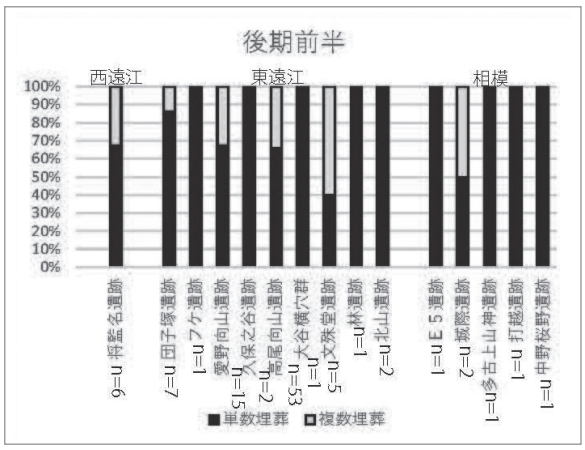



図 15　後期前半の遺跡別埋葬手法の割合

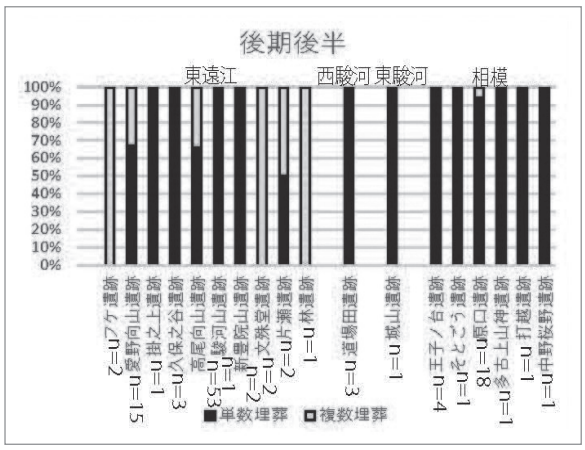



図 17　後期後半の遺跡別埋葬手法の割合

また、複数埋葬の事例が増加し、方形周溝墓 1 基における主体部の数も 4 基以上のものが確認できるようになる。ただし、これは高尾向山遺跡や文殊堂遺跡など東遠江地域で確認でき、他地域では単数埋葬が多い。複数埋葬でも東遠江地域の事例ほど 1 基における主体部の数は多くない。このことから、複数埋葬の主体部数の増加は東遠江地域特有の事象の可能性がある。しかし、東遠江地域以外は主体部の残存状況が悪く、主体部が確認できない遺跡も多いため、他の地域でも同様の事象が発生していた可能性は存在する。

立地は、小型、中型、大型のいずれも標高の高い地点での造営が多いが、中型は標高の低い地点にも若干数造営されている一方で、大型、小型は標高の低い地点には造営されることはない。しかし、中型が大型と同様の遺跡で確認できる事例も存在することから、中型に区分されるものに関しては、造営地を選別していたわけではないと考えられる。

**後期後半**（図 16・17）　大型は天竜川以西まで分布が拡大しており、小型の分布域も東遠江地域から相模地域まで東に拡大している。

主体部は、木棺と土坑が主流であるが、土器棺を主体部とするものが相模地域に確認できるようになり、分布域が東へ拡大している。また、複数埋葬の割合が後期前半に比べ減少しており、1 基における主体部の数も後期前半に見られた 5 基以上のものは見られなくなり、4 基以下のものがほとんどとなる。

立地をみると、標高の高い地点での造営が多く、全体の傾向はあまり変化しない。しかし、地域ごとでは若干の差異が確認できる。西遠江地域では標高の低い地点でのみ造営されており、造営地点も後期前半に比べ北に位置するようになる。東遠江地域でも標高の低い地点での造営が確認でき、相模地域では後期前半では確認できなかった大型の方形周溝墓を標高の低い地点で造営する遺跡がわずかながら出現する。

**小結**　導入期である弥生中期中葉に東駿河地域では大型のものが存在する。弥生中期後葉になると大型の分布域が東遠江地域から相模地域にまで拡大する。また、弥生中期に確認できる大型の方形周溝墓は主体部数も 1 基の単数埋葬である。加えて、川合遺跡と元島遺跡を除いて、大型は小型や中型と同一墓群に混在して確

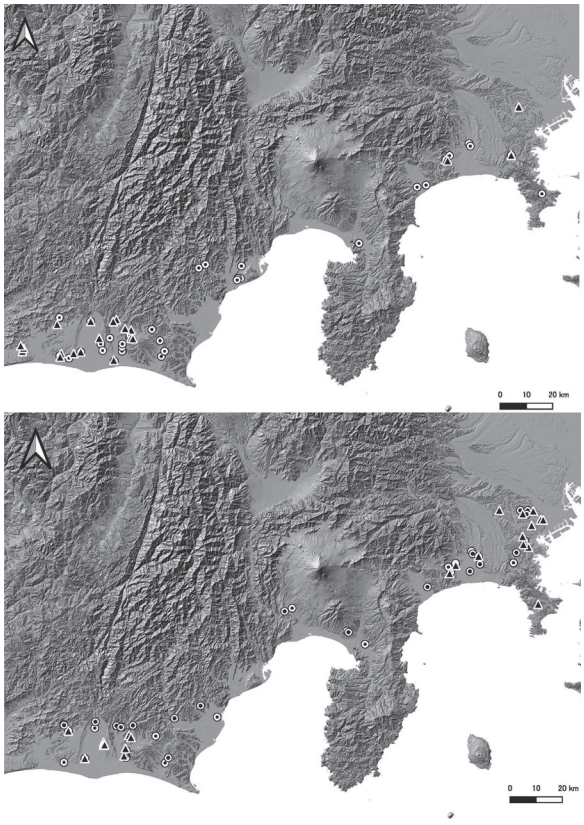



**図 18　方形周溝墓と土壙墓、土器棺墓の分布図**
**◎：方形周溝墓 △：土壙墓、土器棺墓**
**（上：弥生時代中期 下：弥生時代後期）**

認されている上、大型同士であっても 20m を大きく超えるような、はるかに大きな超大型も存在していることから、こうした超大型はその集団のリーダー格の墓との差別化の結果こうした差異が生じたのではないかと考えられる。

弥生後期では、中期と同様、小型の存在と大型の存在に地域差が見られるが、東遠江地域と相模地域は時期に差はあるものの、小型の出現、増加という面で共通点が見られる。こうした規模の割合では 2 つの地域には共通性が見られるものの、1 基における主体部の数において両地域には明確な差異が存在する。このように、弥生後期における東遠江地域と相模地域は他地域よりも深く関係していたと考えられるが、埋葬手法という点では異なる手法をとっていたと考えられる。

また、弥生後期前半には特に東遠江地域で主体部数の増加が確認でき、こうした複数埋葬をとるものは大型が多い。中期では大型の方形周溝墓の主体部数は 1 基であったことから、大型がリーダー格との区別という面ではなく、主体部を多く入れるためという機能的意味合いに変化したのではないかと考えられる。

また、後期まで継続する遺跡に関しては、平面形態に大きな変化が見られない北山遺跡や団子塚遺跡では規模の割合にもあまり変化は確認できないが、平面形態にも変化のあった掛之上遺跡では小型のものがなくなり大型のものが増えるという変化が見られ、大きさの変化と平面形態の変化には相関性があるのではないかと考えられる。

従来の墓制である土器棺墓と土壙墓との関係（図 18）については、遠江地域と相模地域で方形周溝墓との併存が確認できた。遠江地域では、弥生中期には方形周溝墓と同一の遺跡で確認された事例も存在するが、弥生後期に入ると同一の遺跡では確認できなくなる。しかし、方形周溝墓の確認された遺跡と従来の墓制が確認される遺跡同士は近接しており、あまり隔絶はしていないと考えられる。相模地域では、中期は方形周溝墓と土壙墓、土器棺墓が同一の遺跡で確認できる事例も見られるが、あまり数は多くなく、共存する場合も平野部以外に分布する遺跡でのみ確認されており、遠江地域で見られたような方形周溝墓の近辺に土壙墓や土器棺墓が併設される事例は確認されなかった。後期に入っても平野部を避けて造営されることは変化していないが、相模川周辺では同一の遺跡で確認できる事例が減少するものの、方形周溝墓の確認された遺跡と土壙墓、土器棺墓が確認された遺跡はあまり距離が離れていない。これがより東になると、同一の遺跡で確認されるものはなくなり、方形周溝墓と土壙墓、土器棺墓の確認される遺跡同士の距離も開くようになっていることが確認された。

### （3）単位群の分析

**分類**　その集団の規模及び集団の継続性を調べるために方形周溝墓の単位群についても分析を行った。本論では、周溝の共有しているものと、共有はしていなくとも隣接し方形周溝墓の主軸方向が一致しているものを同一群と判断し、単位群とする。隣接していても、明らかに主軸方向が異なる場合は同一群に含めないものとする。なお、集成結果をもとに、2〜6 基未満のものを小規模群、6〜10 基未満のものを中規模群、10 基以上のものを大規模群と呼称するものとする（図 5）。また、1 基しか見つかっていないものについては、調査区外にもまだ存在する可能性があるため、1 基しか検出されていないものは今回の分析対象からは除外するものとする。

**中期中葉**（図 19）　対象地域内では小規模群がほとんどであるが、西駿河地域でのみこの時期に中規模群が確認でき、相模地域では中里遺跡で大規模群が検出さ

れている。大井川を境に方形周溝墓の集合が確認できるものの、東駿河地域では検出例が少ないため、西駿河地域、相模地域のみの特異な事例である可能性も存在する。

分布状況には若干の地域差が見られるが、対象地域全体を通して、標高の低い地点での造営が多い。これは小規模群と中規模群、大規模群のいずれでも共通している。しかし、西駿河地域では標高の高い地点でも小規模群と中規模群での造営が確認できる。また、小規模群と中規模群、小規模群と大規模群が異なる遺跡で造営されることは確認できない。

**中期後葉**（図 20） 中規模群が確認できる事例が増加し、大井川以西での検出が増加する。一方で大井川以東の西駿河地域では中規模群が検出された遺跡数が減少している。また、相模地域では中期中葉に確認できた大規模群は確認できず、小規模群がほとんどでわずかに中規模群が確認できるという状況となっている。また、全体の傾向として、中規模群は小規模群が確認された遺跡と同一の遺跡で検出されているが、西遠江地域でのみ中規模群のみを造営する事例が出現している。

分布状況については、大井川以西と以東で変化に差があり、大井川以西、特に東遠江地域では丘陵上などの標高の高い地点での造営が確認できるようになっている。しかし、小規模群と中規模群で見ると、標高による造営地点の区分分けは確認できなかった。また、西遠江地域では同一群内の方形周溝墓の大きさに大きな差が存在する事例が増加していることを確認した。一方の大井川以東では相模地域を除いて、中期中葉と比べてそこまで大きな変化は確認できなかった。しかし、中規模群が標高の低い地点で確認できないことから、小規模群と中規模群では造営地点の区分分けがされていた可能性がある。しかし、小規模群も同一の遺跡で検出されていることから、あくまで中規模群に対しての基準であった可能性がある。また、相模地域ではほとんどが標高の高い地点で造営されており、大井川以東であっても、分布状況は東遠江地域と類似している。

**後期前半**（図 21） 中規模群が減少し、小規模群が多数を占めるようになることが地域全体で確認できる。しかし、東遠江地域では新たに大規模群が確認できるようになる。これは高尾向山遺跡でのみ確認できることであり、加えて弥生時代後期前半から後期後半まで周溝を共有しながら存続し、こちらは長期間継続したため、単位群が大規模化したと考えられる。

分布状況は天竜川以西と相模地域では標高の低い地点での造営が主流となる。一方の天竜川以東では小規模群、中規模群、大規模群のいずれも標高の高い地点で造営するのがほとんどとなる。また、天竜川以東でも西駿河地域では集成した中では方形周溝墓の検出例が非常に少ないため、天竜川が境界になっているかは確実にはいえない。

**後期後半**（図 22） 大規模群の確認事例が増加し、分布域も天竜川以東から大井川以西、相模地域まで拡大することが確認できた。しかし、相模地域では中規模

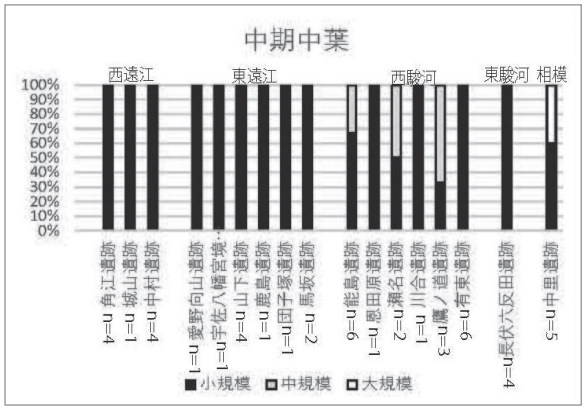



図 19　中期中葉の遺跡別群構成の割合




図 20　中期後葉の遺跡別群構成の割合

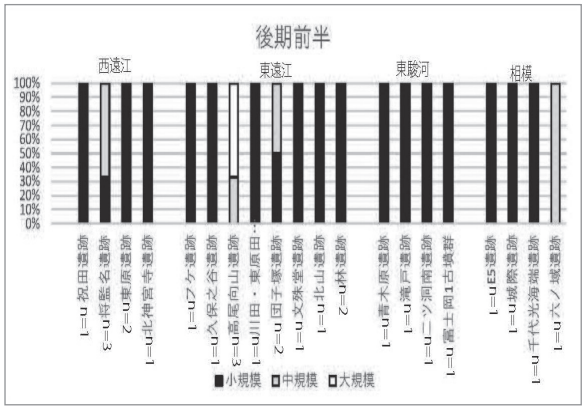



図 21　後期前半の遺跡別群構成の割合




**図 22　後期後半の遺跡別群構成の割合**

群と大規模群の検出例が他の地域に比べ多く確認できる。また、西遠江地域と西駿河地域、東駿河地域では同一群内での大きさの差が小さいものが確認できるようになる。

分布状況では後期前半で見られた全体的な傾向は確認できなくなり、より細かい地域差が確認できるようになる。西遠江地域では小規模群のほとんどが標高の低い地点で造営されており、東遠江地域は小規模群、中規模群、大規模群のいずれも標高の高い地点で造営されている。また、小規模群はわずかに標高の低い地点でも造営されている。西駿河地域では小規模群は標高の高い地点で造営され、大規模群は標高の低い地点で造営されている。これは他の規模と混合することがないため、小規模群と大規模群の住み分けが存在していた可能性が考えられる。東駿河地域では、小規模群のみが確認でき、そのほとんどが標高の高い地点に造営されている。相模地域では、小規模群は標高の高い地点に造営されることが多く、中規模群と大規模群は小規模群に比べて標高の低い地点で造営されている。しかしながら、中規模群と大規模群が確認された遺跡では小規模群も同様に確認されていることから、中規模群と大規模群を造営できる規模の集団と小規模群を造営する集団の間には大きな隔絶はないのではないかと考えられる。

**小結**　全体の傾向として小規模群が主流となっており、これは中期と後期に共通している。しかし、中期中葉に西駿河地域では中規模群、相模地域では大規模群が確認されている。西駿河地域では、能島遺跡と鷹ノ道遺跡のように弥生中期中葉から弥生中期後葉まで継続する遺跡で確認できているが、相模地域の中里遺跡では弥生中期中葉でのみ大規模群が確認されている。このことから、導入段階での中規模群や大規模群の意味合いには地域で違いが存在した可能性がある。西駿河地域では弥生時代中期を通じて存続することから、方形周溝墓を造営する集団が長期的に継続していた結果大規模群になったのに対し、相模地域では弥生中期中葉の間に大規模群が構成されていることから、方形周溝墓を造営する集団規模が他地域に比べ大規模であった可能性が考えられる。また、弥生中期後葉に、中規模群の分布域が東西に拡大し、西遠江地域から相模地域でも確認されるようになる。このことから、東駿河地域以外では方形周溝墓を造営する集団が継続性の高い集団へと変化あるいは入植したことで、中規模群が確認できるようになったのではないかと考えられる。

弥生後期では、中期と同じく小規模群がほとんどなのは全ての地域で共通して確認できるが、東遠江地域では弥生後期前半に大規模群が確認され、後期後半には西駿河地域、相模地域まで大規模群が確認されるようになり、大規模群の分布域が天竜川より東に向かって拡大するという現象を確認した。弥生後期に確認できた大規模群や中規模群について、西駿河地域は後期前半に方形周溝墓が激減するという、一時期の断絶があることから、中期に存在した集団がさらに大規模化したのではなく、新しく入植した集団が大規模群を形成しうる継続性の高い集団、ないしは大規模な集団であったと考えられる。また、東遠江地域と相模地域では西駿河地域で確認できる方形周溝墓の断絶期はないものの、平面形態が中期と大きく異なるという変化が確認できることに加え、弥生後期に中規模群や大規模群が確認された遺跡は中期後葉には方形周溝墓が確認できないこと、あるいは中規模群以上が確認できない遺跡であることから、中規模群や大規模群を形成していた集団は中期に中規模群や大規模群を形成していた集団とは異なるものと推定される。

### （4）副葬品の分析

副葬品を伴う埋葬儀礼が存在する文化圏に違いはあるのか、また副葬自体がもつ意味合いに違いはあるのかを調べるために、方形周溝墓から出土した副葬品の分析を行った。また、ここでいう埋葬品には鉄器や管玉等の玉類、ガラス製品がある。

**中期中葉**　この時期の方形周溝墓から副葬品は確認できない。

**中期後葉**　2 例副葬品を伴う方形周溝墓が確認できた。確認できた遺跡は東遠江地域の北山遺跡と文殊堂遺跡で、前者は管玉を、後者はガラス製品を副葬する。北山遺跡では、方形周溝墓の主体部は 1 基で、大きさは短辺 18m、長辺 22m の大型に該当する。文殊堂遺跡

では大きさの特定はできず、主体部が3基確認できる方形周溝墓から出土している。

**後期前半**　副葬品を伴う方形周溝墓の確認事例が増加し、西遠江地域と相模地域でも確認させるようになる。また、鉄器が確認できるようになる。

さらに、中型でも副葬が行われる事例が確認でき、将監名遺跡では中型にガラス玉が副葬されている事例を1例確認した。しかし、ほとんどは大型に分類されるものに副葬が行われている。

単数埋葬と複数埋葬の両方に副葬が確認でき、将監名遺跡、高尾向山遺跡では複数埋葬の方形周溝墓に副葬が行われ、文殊堂遺跡、林遺跡、E5遺跡では単数埋葬の方形周溝墓に副葬が確認できた。また、鉄器の副葬は単数埋葬にのみ確認できた。

**後期後半**　中型に分類されるものに副葬が行われる事例が増加し、東駿河地域でも確認されるようになる。具体的な遺跡は愛野向山遺跡、植出遺跡、打越遺跡、そとごう遺跡、原口遺跡である。また、道場田遺跡では大型で単数埋葬の方形周溝墓にガラス玉を副葬している事例を1例確認した。

また、複数埋葬のものはフケ遺跡で2例、愛野向山遺跡で1例確認され、単数埋葬のものは愛野向山遺跡、駿河山遺跡、道場田遺跡、植出遺跡、打越遺跡、そとごう遺跡、原口遺跡でそれぞれ1例ずつ確認された。

さらに、そとごう遺跡では土器棺に副葬する事例も確認された。

**小結**　対象地域の方形周溝墓導入期である中期中葉には副葬品が伴わないことから、副葬の出現と方形周溝墓を造営には若干の時期差が存在するということがいえる。また、中期後葉に副葬をする事例が確認できるようになるが、これは東遠江地域に出現している。さらに、東遠江地域は後期に入ると他地域に比べより多くの方形周溝墓で副葬がみられるようになることから、方形周溝墓に副葬をする文化は東遠江地域から広がっていった可能性が考えられる。

後期では管玉、ガラス玉に加え、鉄剣や鉄釧といった鉄製品の副葬が見られるようになる。しかし、中期に比べ副葬事例が増加したとはいえ、方形周溝墓全体から見ると圧倒的に少ない。また、副葬の事例が少ないため地域差といえるかは定かではないものの、東遠江地域では副葬が存在する方形周溝墓はガラス製品でも鉄製品でも大型、ないしは大型に準ずる大きさのものであるのに対し、東駿河地域、相模地域では鉄製品は大型、ガラス製品は中型という副葬と規模を分けている事例が見られる。このことから、富士川より以東では副葬品、すなわち被葬者によって方形周溝墓の大きさの区別がされていた可能性が考えられる。

また、副葬品が確認できる主体部はそのほとんどが木棺、土坑であり、同一の方形周溝墓に土器棺がある場合でも土器棺に副葬品が確認される事例は1例のみ確認できており、非常に少ない。松井や藤井の研究（松井2010、藤井2005・2015）から土器棺が乳幼児のための主体部であるという考えを基にするのならば、方形周溝墓に埋葬されるような選ばれた乳幼児であっても、副葬されるのは成人のみという区分けがされていたと考えられる。

副葬品としてガラス玉が管玉や鉄製品に比べ多く存在するという結果が得られたが、先行研究からガラス製品の製造遺構は近畿地域と北部九州地域に集中しており（村串2022）、対象地域に関しても植出北遺跡でガラス玉の鋳型と考えられる遺物が1点出土しているのみ（大谷2022）で、今回対象としている地域ではガラス製品をほとんど作っていないと考えられる。そのため、ガラス玉を副葬できた人物というのは、近畿地域や北部九州地域と交易等でつながりがあった人物と考えられ、また同一の単位群のなかでも、ガラス玉の副葬がみられるのはごく少数であることから、被葬者はかなり限定的な人物であったと推察される。

## 4．考察

### （1）該当地域の導入期の共通性と後期の形状変化の地域性

今回対象とした地域では、いずれの地域でも方形周溝墓は弥生中期中葉から確認できるようになる。また、検出される方形周溝墓はそのほとんどが四隅切れ型の平面形態である。さらに、東駿河地域の上原遺跡や相模地域の方形周溝墓から、東遠江地域の中期中葉に属する嶺田式土器や東海系の土器が確認できることと、中期中葉以前に現在の三重県や愛知県では既に四隅切れ型の方形周溝墓が確認できることから、方形周溝墓は尾張地域、あるいは伊勢湾周辺から西遠江地域へ伝播した後、東遠江地域～相模地域へと伝播したという、西から東へ伝播したと考えるのが妥当だと考えられる。この伝播は弥生中期中葉の間に行われており、伝播速度は比較的早いものであったと考えられる。

また、遠江地域と駿河地域で特によく確認されている事例として、方形周溝墓の分布域に偏りが存在することが確認できた。遠江地域と駿河地域では平野部が多く存在する南部に方形周溝墓が造営される遺跡が集中しているのに対し、平野部がなく、標高の高い山間

部の多い北部に方形周溝墓が造営される遺跡がほとんど確認されていないのである。これは、先行研究で言われているように、方形周溝墓導入期と水稲耕作の導入が重なる（篠原 2010・2023）ことから、西からきた集団は方形周溝墓を造営する埋葬文化と水稲耕作を行う文化の両方を持っていた可能性が高いことが考えられる。そのため、水稲耕作を行いやすい平野部が近くになく、水稲耕作自体を行いにくい山間部ではこの集団が根付かず、結果として方形周溝墓も導入されなかったのではないかと推定される。

弥生後期に入ると全ての地域で四隅切れ型をとっていたのが、四隅切れ型が激減することは共通であるものの、平面形態の種別割合を確認すると地域差が存在することが分かった。また、四隅切れ型が見られなくなることは各地域で共通していることではあるものの、後期に入っても四隅切れ型を使用している遺跡も存在しており、こうして継続して利用している遺跡は中期にも方形周溝墓が確認できる遺跡が多い。さらに、朝日遺跡など遠江地域より西部で方形周溝墓が確認できる遺跡でも同様の平面形態の変化が確認できることから、後期にまた新たな集団が流入し、その集団の方が多数派となったために四隅切れ型がとられなくなったと考えられる。

また、後期には平面形態のみならず、主体部の数や方形周溝墓の大きさにも変化が見られるようになる。弥生中期では、大型であろうとも主体部は 1 基、複数でも 2、3 基であったのが、後期に入ると 5 基以上の主体部を持つものが出現し、こうした複数の埋葬施設を持つものは大きさも大型のものが多い。今回対象とした地域では、比較的主体部が多く残存しているのが東遠江地域なので、この傾向が捉えられたのはこの地域のみで、全体に見られた変化とはいいがたいため、注意が必要ではあるものの、主体部がある程度残存していた相模地域の方形周溝墓では中期と後期で主体部の数、および規模との相関関係に変化は見られなかったため、東遠江地域が特異な埋葬思想や手法を持っていたか、相模地域が前述の異なる集団の流入を受けても、弥生中期から存在する埋葬思想や手法は保ち続けたということが考えられるのではないかと推察している。

さらに、弥生中期ではほとんどが小規模群を構成しており、中期後葉に中規模群の分布域が拡大し、後期後半になると大規模群の分布域が拡大するという結果が得られた。また、弥生後期に大規模群が確認できるのは、中期に中規模群を形成し得た地域に限られるということも確認できた。こうした、大規模群がその集団の規模の大規模化や継続性を示すのならば、東遠江地域、西駿河地域、相模地域はこうした集団を受け入れる基盤が存在していたと考えられる。西駿河地域は後期前半には方形周溝墓が見られない断絶した時期があるため、中期の集団が大規模化ないしは継続していたとは考えられない。東遠江地域と相模地域は西駿河地域のような明確な断絶がないため、中期の集団が続いた可能性は否定できないが、中期と後期の間に平面形態の大きな変化が起こることから、中期に存在したものとは異なる集団が大規模化、長期間継続下結果大規模群構成したと考えている。

さらに、副葬品について後期前半にガラス玉、鉄剣等の鉄製品の副葬が出現し、後期後半にも継続している。特にガラス製品に関しては、東遠江地域で顕著に見られる。また、遠江、駿河、相模地域ではガラス製品の製作遺構ないしは関連遺物もほとんど確認できないこと（大谷 2022）、ガラス製品の生産遺構は北部九州と近畿北部に集中していることから（村串 2022）、副葬されたガラス製品は 3 地域内で製造されたものではなく、外部から持ち込まれたものであり、ガラス製品の副葬の多い東遠江地域にガラス製品を入手可能なルートを持つ人物が多く存在していた可能性が高いと考えられる。また、副葬が見られる方形周溝墓は大型で複数埋葬をとるのものが多く、全ての方形周溝墓、ないしは主体部に副葬されてはいないということから、こうした副葬品によって交易を担っていた中心人物、ひいては集団のリーダー格を区別したのではないかと考えられる。しかし、相模地域では鉄製品は大型、ガラス製品は中型の方形周溝墓に副葬している上、1 基の主体部数の増加も確認できないことから、東遠江地域とは異なる埋葬思想をもっていたと考えられる。

このように、四隅切れ型の激減と地域差の顕在化という平面形態の変化、主体部数の増加、大規模群の再出現、ガラス玉等の副葬品の増加から中期後葉と後期前半の間に大きな画期が存在するということが分かった。しかしながら、こうした変化は後期に入って急速に変化したわけではなく、中期後葉の段階で全周型や隅切れ型が出現することから、後期に入って社会が大きく変わったことは間違いないが、中期後葉の時点で小さな変化は既に発生していたと考えられる。そして、後期に入って発生した大きな変化は、外部から別の集団が流入したことによって、中期から存在していた集団が塗り替えられた結果として発生したと考えられ、方形周溝墓が存在するしないにかかわらず、中期と後

期の間には程度の差はあれど、集団の一種の断絶が存在したと考えられる。

### （2）方形周溝墓の地域間の関係性

これまで複数の項目から方形周溝墓の分析を行ってきたが、弥生中期では大きさや平面形態に若干の地域差は見られるが、全ての地域で四隅切れ型をとるというように、全ての地域内で一定の共通認識を持っていたと考えられる。また、弥生中期中葉に該当する東駿河地域の上原遺跡では東遠江地域に多く見られる嶺田式土器が出土している。さらに、相模地域の中里遺跡では、伊勢湾岸地域に見られる貝田町式土器が出土しており、これは西駿河地域の瀬名遺跡でも出土している土器である。中里遺跡では瀬戸内地域や摂津地域など他地域からの搬入土器が確認されている（石川2001）が、西駿河地域とも交流を持っていたと考えられる。

このように、弥生中期では搬入土器から地域間で交流していたと考えられるものの、平面形態はほとんど共通であり、主体部の数も単数埋葬を主としており、西駿河地域は異なるものの、大きさに関しても中型が多いという、方形周溝墓の造営に関する一定の共通認識をもって造営していると考えられる。しかし、弥生後期に入ると、四隅切れ型が激減するとともに弥生中期で見られた共通性、特に平面形態の共通性が見られなくなり、大井川を境とした東西の地域というより狭い範囲での共通性が見られるようになる。大井川以西では後期前半に四隅切れ型が継続して造営されているが、大井川以東では四隅切れ型がほとんど見られなくなる。これは大井川を境にこれまで方形周溝墓を営んでいた集団の変化が西と東で時期差が存在していたと考えられる。また、後期後半になると大井川以西でも四隅切れ型がほとんど見られなくなることから、新しい集団が大井川以西でも根付いたために変化したと考えられるが、大井川以西に含まれる東遠江地域では後期後半に相模地域でのみ確認されていた辺切れ型の方形周溝墓が検出されるようになること、ガラス玉等のガラス製品や鉄製品という副葬品が比較的多く確認できることから、相模地域の方形周溝墓を造営する集団が東遠江地域に流入、ないしは影響を与えたと考えられ、その結果東遠江地域でも大井川以東と同様の変化が起きたのではないかと考えられる。すなわち、東遠江地域と相模地域は他地域に比べ、地域間の関係性が高かったと考えられる。

このように、弥生中期と異なり、弥生後期では方形周溝墓自体からより狭い範囲での地域間の共通性が確認できるようになる。その結果として辺切れ型という特異な形態の共有という事例の存在を確認した。この辺切れ型は東遠江地域と相模地域でも検出数が少ないため、あくまで1遺跡同士のつながりであったという可能性も否めないが、すくなくとも四隅切れ型の激減は大井川以東がはじめで、以西は遅れるということは分かっているため、弥生後期における変化は、方形周溝墓の導入と異なり、東から西へ変化した可能性が考えられるのである。

### （3）被葬者の力関係と方形周溝墓の大きさ

被葬者の力関係を示すものとして、方形周溝墓自体の大きさが深く関係していると考えられる。これまでの研究で、方形周溝墓に埋葬される人物はその集団の全ての構成員が埋葬されたのではなく、選別されていたと考えられている。今回の集成結果では、同一の遺跡、同一の単位群内で小型と大型が確認されるというように、大きさの差が激しいものが存在するということが分かった。大きいものはそれだけ造営するのに労力が必要となり、加えて同一墓群内で大きさの差が激しいものがあり、さらにこの時期には副葬品もないことから、大きいものに集団の中でもリーダー格の人物が他の人物とは区別されて埋葬されていたと推測される。中期中葉の段階で西駿河地域ではこの差が激しく、他の地域では中型とした範囲で差がある事例も存在するが西駿河地域ほど激しくなく、中期後葉も同様であることから、西駿河地域は他の地域に比べ、被葬者同士の力関係を強く意識した社会であったと考えられる。

これが弥生後期に入ると、複数埋葬の増加に伴う方形周溝墓の大型化が見られ、加えて副葬品の検出事例が増加する。これは被葬者の力関係を示すものが方形周溝墓自体の大きさだけでなく、副葬品を持つことができるか否かも含まれるようになったと考えられる。特に副葬品は、同一の方形周溝墓であっても、副葬品が出土する主体部とそうでないものがみられるようになる。複数埋葬の増加はリーダー格の人物も他の人物と同一の方形周溝墓に埋葬されるようになり、そのリーダー格とそのほかの人物を区別するものとして鉄製品やガラス製品を副葬したと考えられる。しかし、相模地域では単数埋葬を継続しており、大きさと副葬品の種別に相関性が確認できることから、遠江、駿河地域に比べ、被葬者同士の区別を明確にしていたと考えられる。

## おわりに

本論では、遠江、駿河、相模地域の方形周溝墓を集成し、それを複数の項目から分析を行ってきた。その結果、方形周溝墓は弥生中期中葉に遠江から相模地域の西から東へ素早く伝播したということが分かった。これが後期に入ると、方形周溝墓の形態が大きく変わるという変化が起き、これは逆に東から西へ変化が発生するという異なる伝播をした可能性が存在することが新たに分かった。また、後期には被葬者同士の力関係による区別など地域差が存在する一方で、辺切れ型など小地域同士のつながりが存在することから、小地域で独自の方形周溝墓を造営しつつも他地域とも人の交流が行われていたということが改めて分かった。

今回は集落遺跡との関係性について論じることができなかったため、これは次に論題としたいと思う。

## 謝辞

最後にこの論文は私の修士論文をもとにして作成したものであり、修士論文を作成する上で長友先生には大変お世話になったので、この場でお礼を述べさせていただく。また、矢野先生には講義でも大変お世話になった。ご退職後もますますの活躍を願って、謝辞の言葉とさせていただきたいと思う。

## 引用文献

赤塚次郎 2005「東海の方形周溝墓と前方後方墳」『季刊考古学 92 号』　雄山閣 pp.66−69

井口美奈 2023「西部の様相」『静岡県考古学会 2022 年度シンポジウム弥生時代墓制の変化と社会』静岡県考古学会 pp.78−86

石川日出志 2001「関東地方弥生時代中期中葉の社会変動」『駿台史学第 113 号』駿台史学会 pp.57−94

石川日出志 2023「東日本の弥生時代の墓について」『登呂博物館令和 4 年度特別展図録　静岡に眠る弥生時代の開拓者』静岡市立登呂博物館 pp.38−45

石黒立人 1988「愛知県の弥生時代墓制についてのメモ」『第 9 回三県シンポジウム東日本の弥生墓制』北武蔵古代文化研究会 pp.5−6

石黒立人 2006 「伊勢湾周辺地域における弥生時代の土器棺墓　覚書 '05」『墓場の考古学　第 13 回東海考古学フォーラム』第 13 回東海考古学フォーラム実行委員会 pp.94−100

石黒立人 2009「「四隅切れ方形周溝墓」原論」『方形周溝墓の埋葬原理：考古学研究フォーラム記録集』鯖江市教育委員会 pp.21−44

石黒立人 2016「方形周溝墓の時期決定をめぐる二、三の問題：伊勢湾岸域を中心として」『研究紀要 17 号』愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター pp.39−48

伊丹徹 1988「相模の方形周溝墓」『東日本の弥生墓制：再葬墓と方形周溝墓』北武蔵古代文化研究会 pp.124−139

伊丹徹・大島慎一・立花実 2002「6 相模地域」『弥生土器の様式と編年　東海編』木耳社 pp.705−843

伊藤敏行 1996「群構成論」『関東の方形周溝墓』同成社 pp.331−348

井上裕弘・大塚初重 1969「方形周溝墓の研究」『駿台史学 29 号』駿台史学会 pp.39−110

後川恵太郎 2009「方形周溝墓の墳丘構築法について」『方形周溝墓の埋葬原理：考古学研究フォーラム記録集』鯖江市教育委員会 pp.11−20

会下和宏 2015『墓制の展開に見る弥生社会』同成社

大賀克彦 2010「日本列島におけるガラスおよびガラス玉生産の成立と展開」『月刊文化財 566』国立歴史民俗博物館 pp.27−35

大場磐雄 1973「方形周溝墓の発見と意義」『宇津木遺跡とその周辺 ― 方形周溝墓初発見の遺跡』考古学資料刊行会 pp.52−81

大庭重信 2005「方形周溝墓制の埋葬原理」『月刊考古ジャーナル 534 号』ニューサイエンス社 pp.5−8

大谷宏治 2022「沼津市植出北Ⅱ遺跡出土ガラス勾玉鎔笵をめぐって」『研究紀要第 8 号』静岡県埋蔵文化財センター pp.9−24

大屋道則 1991「方形周溝墓の一視点（1）」『研究紀要第 8 号』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団 pp.1−8

及川良彦 2005「方形周溝墓群と集落群の混在からみえてくるもの」『季刊考古学 92 号』雄山閣 pp.86−90

金井塚良一 1972「関東の方形周溝墓―方形周溝墓の社会構成史的検討」『考古学研究 18 巻 4 号』　考古学研究会 pp.40−78

川添和暁 2000「東海地方の縄文晩期後葉から弥生前期の墓制」『弥生の墓制（1）－墓制から見た弥生文化の成立』埋蔵文化財研究会 pp.19−30

清家章 2009「古墳時代における父系化の過程」『考古学研究 56 巻 3 号』考古学研究会 pp.55−70

黒澤浩 1996「弥生墓制の中の方形周溝墓」『関東の方形周溝墓』同成社 pp.9−29

黒澤浩 2006「墓場の変容～再葬墓から方形周溝墓へ～」『墓場の考古学　第 13 回東海考古学フォーラム』第 13 回東海考古学フォーラム実行委員会 pp.73

−80
黒澤浩 2015「東海地域の方形周溝墓の展開」『月刊考古学ジャーナル 674 号』ニューサイエンス社 pp.9−12
小泉祐紀 2023「静岡県域における弥生時代の墓制の変化」『登呂博物館令和 4 年度特別展図録　静岡に眠る弥生時代の開拓者』静岡市立登呂博物館 pp.54−61
甲元真之 1979「弥生時代の墓制」『日本考古学を学ぶ－原始・古代の社会』有斐閣 pp.55−70
小林三郎 1979「古墳の発生と終末」『日本考古学を学ぶ－原始・古代の社会』有斐閣 pp.71−87
近藤義郎 1968「前方後円墳の成立と変遷」『考古学研究 15 巻 1 号』考古学研究会 pp.24−32
坂口滋皓 1991「東日本弥生墓制における土器棺墓（1）研究史の再検討を中心として」『神奈川考古第 27 号』神奈川考古同人会 pp.71−100
坂口滋皓 1992「東日本弥生墓制における土器棺墓（2）関東地方の様相を中心として」『神奈川考古第 28 号』神奈川考古同人会 pp.1−41
篠原和大ほか 2002a「5 遠江・駿河地域」『弥生土器の様式と編年　東海編』木耳社 pp.520−700
篠原和大 2010「東海東部の様相」『方形周溝墓の埋葬原理Ⅱ東日本の弥生墓制』鯖江市教育委員会 pp.79−94
篠原和大 2023「東海東部の弥生墓制の変化と農耕社会の展開」『静岡県考古学会 2022 年度シンポジウム弥生時代墓制の変化と社会』静岡県考古学会 pp.4−11
沢田大多郎 1967「古墳発生前における社会－南関東の場合」『考古学研究 14 巻 1 号』考古学研究会 pp.5−17
静岡県埋蔵文化財センター2021『ふじのくに考古通信 vol.21』静岡県埋蔵文化財センター
下津谷達男 1967「方形周溝墓とその提起する諸問題」『歴史教育第 15 巻 3 号』歴史教育研究会 pp.20−36
立花実 2005「方形周溝墓の埋まり方と祭祀の段階」『季刊考古学 92 号』雄山閣 pp.80−85
内藤晃 1967「弥生時代末期の墓制」『日本史研究 91 号』日本史研究会 pp.67−70
中嶋郁夫 1988「静岡県の弥生時代の墓制」『第 9 回三県シンポジウム東日本の弥生墓制』北武蔵古代文化研究会 pp.617−671
中村大介、秋山浩三 2004「方形周溝墓研究と近畿弥生社会復原への展望　瓜生堂遺跡ほか河内湖周辺における弥生墓制の位置づけ」『財団法人大阪府文化財センター調査報告書 106：瓜生堂 1』財団法人大阪府文化財センター pp.499−542
中村大介 2015「朝鮮半島における周溝墓の展開」『月刊考古学ジャーナル 674 号』ニューサイエンス社 pp.30−33
福田聖 2000『方形周溝墓の再発見』同成社
福田聖 2003『低地遺跡からみた関東地方における古墳時代への変革』六一書房
福田聖 2005「方形周溝墓における共通性」『月刊考古学ジャーナル 534 号』ニューサイエンス社 pp.22−25
藤井整 2005「畿内の方形周溝墓制」『季刊考古学 92 号』雄山閣 pp.62−65
藤井整 2015「近畿地方の墓制研究 50 年」『月刊考古学ジャーナル 674 号』ニューサイエンス社 pp.22−25
古屋紀之 2023「南関東の方形周溝墓」『静岡県考古学会 2022 年度シンポジウム　弥生時代墓制の変化と社会』静岡県考古学会 pp.12−38
前田清彦 1991「方形周溝墓平面形態考」『古代文化 43 巻 8 号』古代学協会 pp.25−37
松井一明 2008「静岡県における方形周溝墓と土器棺墓上　県内土器棺墓分析編」『静岡県考古学研究 40 号』静岡県考古学会 pp.93−106
松井一明 2010「静岡県における方形周溝墓と土器棺墓下　考察編」『静岡県考古学研究 41・42 号』静岡県考古学会 pp.63−76
水野正好 1972「古墳発生の論理（1）」『考古学研究 18 巻 4 号』考古学研究会 pp.26−39
溝口孝司 2017「甕棺の地域性の発現様態の基本構造とネットワーク」『日本考古学 44 号』日本考古学協会 pp.47−63
宮腰健司 2010「東海西部の様相～四隅切れ方形周溝墓以後～」『方形周溝墓の埋葬原理Ⅱ東日本の弥生墓制』鯖江市教育委員会 pp.63−77
村串まどか 2022「植出北Ⅱ遺跡・植出遺跡出土ガラス関連資料の科学的調査」『研究紀要』第 8 号静岡県埋蔵文化財センター pp.1−8
毛利舞香・小泉祐紀 2023「中部の様相」『静岡県考古学会 2022 年度シンポジウム弥生時代墓制の変化と社会』静岡県考古学会 pp.64−73
山岸良二 1981『方形周溝墓』ニューサイエンス社
若林邦彦 2005「方形周溝墓群と集落」『月刊考古学ジャーナル 534 号』ニューサイエンス社 pp.9−13

研究論文

# 古市古墳群周辺における古代の状況について

新開義夫

**要　旨**

古市古墳群築造の終焉後、当該地域では 6 世紀末から 7 世紀初頭ごろ、古代に続く集落関連施設が認められるようになる。その前後の古市大溝の開削に際し、いくつかの小形古墳を損壊している。集落関連施設は 8 世紀代には、墳丘長 100m を超える前方後円墳に近接する場所にまで範囲が広がる。そのような中で、埴輪を井戸枠や流水管として転用する事例が認められる。また、掘立柱建物群が整然と立ち並ぶ場所については官衙風配置をとる建物群との指摘もなされている。ところが、当該地域では 8 世紀後半以降に粘土採掘を目的とした多くの土壙が掘削されるようになり、近辺で土師器生産が行われた可能性を考えた。やがて土壙の掘削は前代に建物や道のあった場所にまで及ぶようになる。これらから、6 世紀末から 8 世紀代にかけての古墳に対する人々の認識の変化と、8 世紀後半以降の当該地域社会の新たな動きといった、2 つの社会状況の変化が考えられる。

**キーワード：**古市古墳群、古代集落、古市大溝、掘立柱建物、粘土採掘、土壙

## はじめに

古市古墳群は、藤井寺市と羽曳野市にまたがり、東西、南北とも、ほぼ 4 kmの範囲内に、130 基以上の古墳が築造された[1)]。その期間は、4 世紀後半から 6 世紀前半にわたる。

古墳が築かれたのは、羽曳野丘陵から派生する段丘上と、その東側の国府台地と呼ばれる段丘上、及び両者の間にある低い段丘上といった、標高の高い場所が主となっていた。

古市古墳群築造の終焉後、6 世紀末から 7 世紀初頭ごろ、当該地域の段丘上を中心に古代に続く集落関連施設が認められるようになる。そして、墳丘長 100 m を超える前方後円墳に近接する場所にまで、掘立柱建物や井戸、溝などがつくられていく。広瀬和雄氏は、当該地域のこのような状況を、「古代の開発」と呼んだ（広瀬 1983b）。

本稿では、現在の藤井寺市域における古市古墳群造営終焉後の古代の状況について、先学の研究成果に導かれつつ、発掘調査の成果から、その概要を述べる。

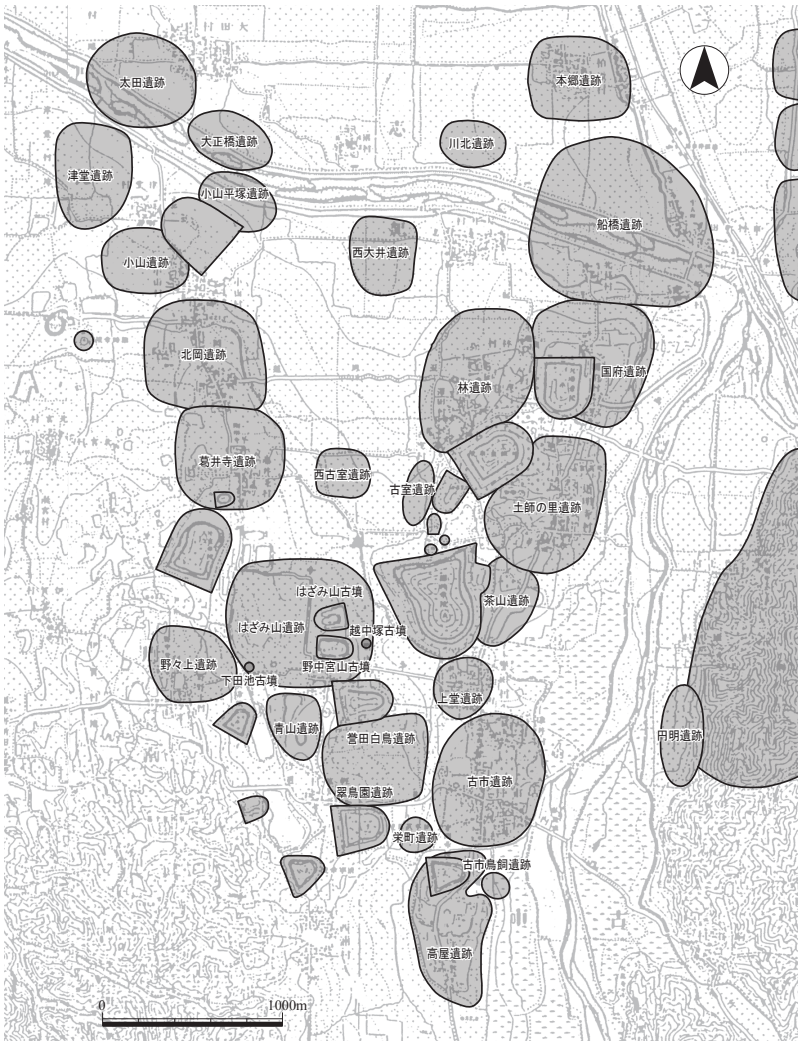



図 1　古市古墳群周辺の遺跡分布図（天野 1998 一部改変）

## 1．古代集落と古市大溝の開削

藤井寺市内における古代に続く集落関連施設は、市の南部、はざみ山遺跡には 6 世紀末から 7 世紀初頭に出現すると考えられる（新開 1999）。同遺跡の西側には、古市大溝が存在していた。

古市大溝は、富田林市の河南橋付近からの取水が考えられており、土地の形状や調査成果などから、その流路が想定されている。発掘調査で確認したところでは、検出時の上端幅 7.4 m、深さは最大で 3.9 m を測る。大溝の断面形態は、上端から斜めに下降するが、下端から 0.4 m 上のあたりからはやや急な角度に変わって下降する。底は幅 2 m 程度の平坦な面を呈する。

古市大溝築造の際に 6 世紀代に造られたいくつかの小形古墳を損壊していることが明らかとなっている。このように損壊された古墳の一つに、下田池古墳がある。下田池古墳は、発掘調査で新たに存在が確認された埋没古墳である。6 世紀前半に築造された。墳丘の直径 25 m の円墳で、幅 5 m 前後の濠がめぐる。この古墳は、古市大溝の築造に際して、濠の西側の一部が損壊された状況が認められる。また、西側の濠の埋土には、周辺の地山と同様の土質のものが認められる部分がある。このことから、古市大溝を掘削した際に、その排土を用いて下田池古墳の濠の一部を埋め戻したことが考えられる（新開 2000・2013）。

古市大溝の築造時期について、広瀬氏は、考古学的成果から、7 世紀初頭と位置付けた（広瀬 1983a）。広瀬氏のこの見解は、周辺の発掘調査で確認される遺構との関係からも、妥当な見解であると考えている。

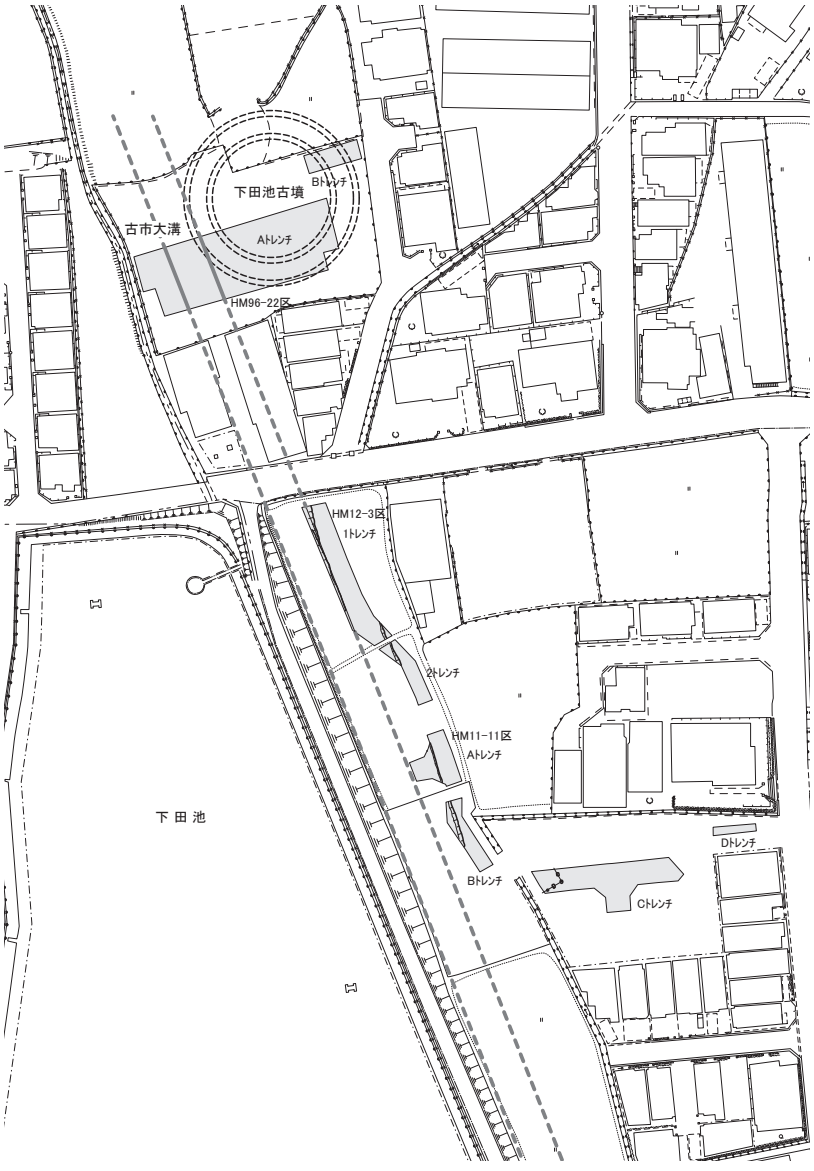



図 2　古市大溝と下田池古墳との関係
（S ＝ 1：1,500）（新開 2013）

## 2．古代集落の広がり

はざみ山遺跡における古市古墳群周辺の古代集落は、その後も範囲が広がっていく様子が発掘調査の成果から明らかとなっている。

墳丘長 103 m の前方後円墳、はざみ山古墳の東側では、8 世紀代に古代集落が展開するようになる。同古墳には堤を輪郭づけるための掘り込みが堤の外側に巡るが、それに近接して 8 世紀代に集落関連施設がつくられるようになるのである（新開 1995a・1997b・1998・2011）。

また、はざみ山古墳の南側にある墳丘長 154 m の前方後円墳、野中宮山古墳と、その東側に存在した直径 40 m の円墳、越中塚古墳との間でも 8 世紀代の掘立柱建物が両古墳に近接した場所につくられている。そして、野中宮山古墳の堤を輪郭づけるための掘り込みの範囲内には、井戸が掘削されている（HM95−5 区井戸 1）。この井戸 1 は、埋没時期の上限が 8 世紀前半で、鰭付き円筒埴輪を井戸枠に転用している。鰭の部分と上部及び下部を打ち欠いた別個のものを約 1 m の高さで 3 段に積み重ね、それぞれの接合部分は隙間をふさぐように外側から別の円筒埴輪の破片があてがわれていた。そして、埋め戻す際に多くの土器を井戸枠内に廃棄したような状況が認められた（新開 1997a）。

古代に埴輪を転用したものとしては、他に、埴輪を

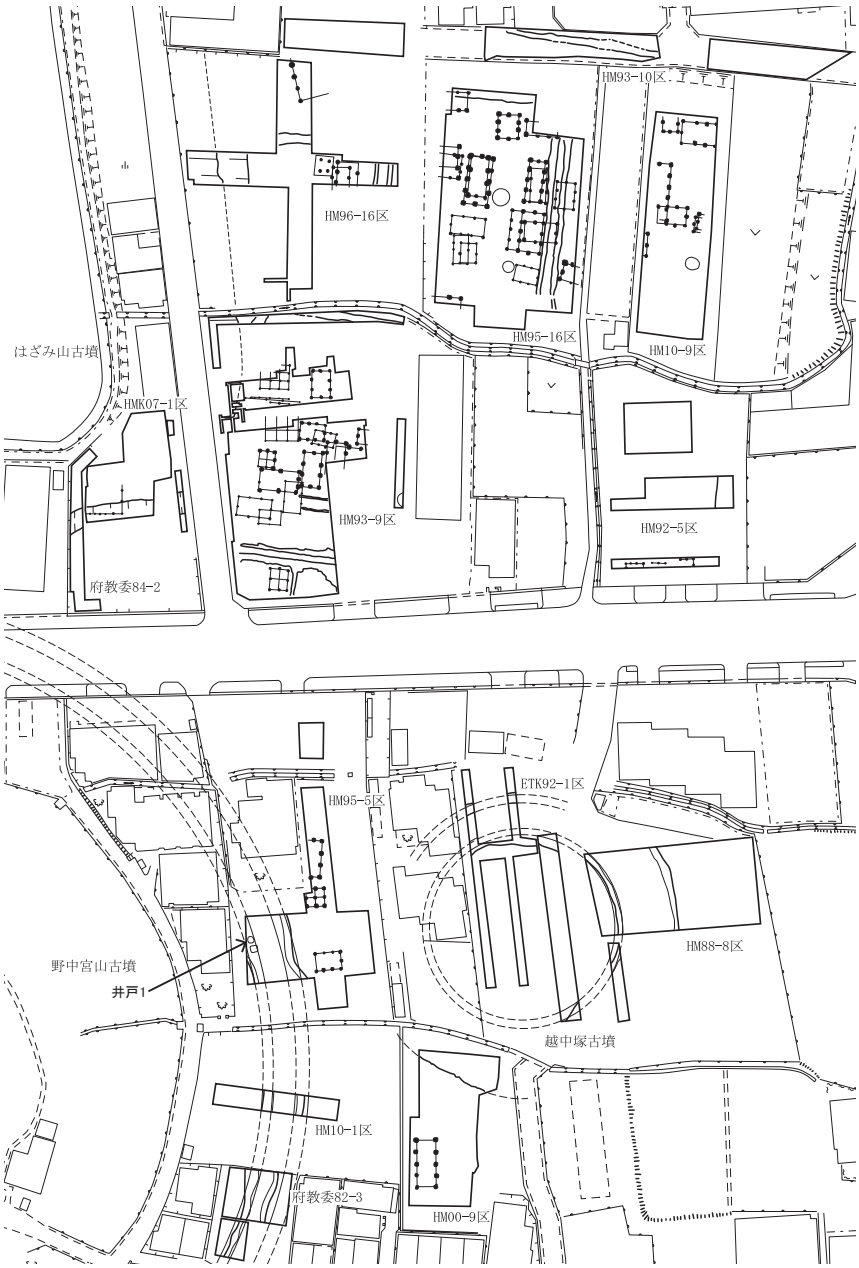



図 3　はざみ山古墳・野中宮山古墳・越中塚古墳周辺の古代集落（S ＝ 1：1,500）（新開 2011 一部改変）

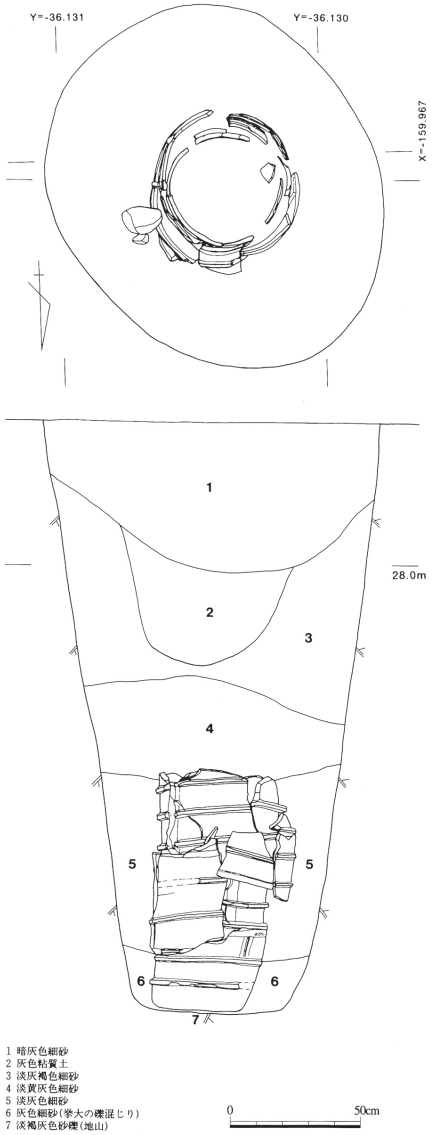



図 4　はざみ山遺跡の円筒埴輪を転用した井戸枠
（HM95-5 区井戸 1）（新開 1997a）

連結して土中に埋設し、流水管として使用した事例があげられる。埋設時期の上限は 7 世紀初頭である（新開 1995b）。

一方、近鉄藤井寺駅の北側一帯に広がる北岡遺跡では、7 世紀代から掘立柱建物を主とする古代集落がある。これは 8 世紀代に範囲を広げ、大形を含む掘立柱建物が整然と立ち並ぶ場所については官衙風配置をとる建物群との指摘もある（天野 1996）。また、並行して走る二条の溝が発掘調査で確認されており、これを側溝とする道の遺構と考えらえている（中西 1994 他）。

## 3．土壙の掘削

その後も掘立柱建物は確認できるが、北岡遺跡及び南接する葛井寺遺跡では、8 世紀後半以降、多くの土

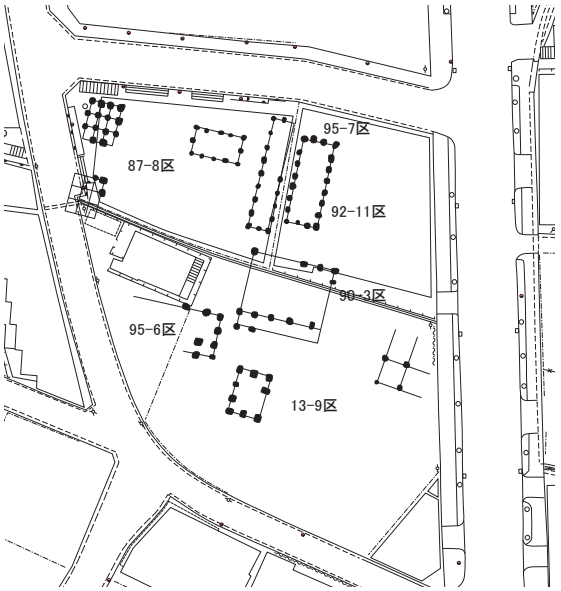



図 6　北岡遺跡の掘立柱建物群（S ＝ 1：1,000）
（新開 2015 一部改変）

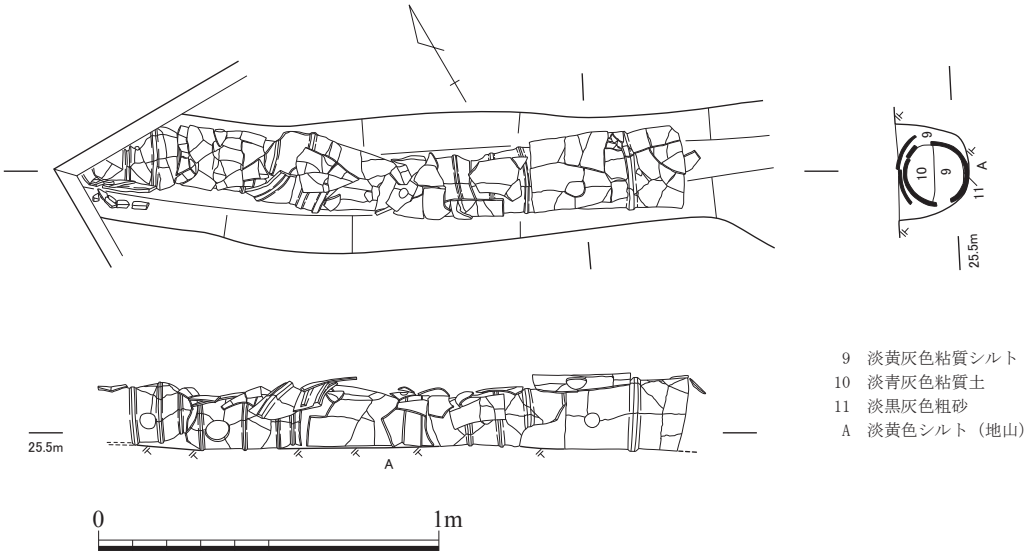



図 5　はざみ山遺跡の埴輪を転用した流水管（新開 1995b 改変）

壙が掘削されるようになる（新開 1994 他）。

この土壙は平面形態が不整形であり、掘削場所及び深さが粘土層の存在する範囲であること、粘土層の壁面をえぐるようにフラスコ形の断面を呈するものがあることなどから、粘土採掘を目的として掘削された土壙であると考えられている（天野 1988）。埋め戻しに際しては多くの土師器を一緒に埋めているものがある。埋められた土師器は、甕、杯などがあり、当該地域に特徴的な土師器で構成されている（新開 1996・2003）。ほぼ完形のものが埋められる場合、破片を主として埋められる場合、ほとんど何も埋められない場合といったように、土壙により違いがある。また、土壙がある程度埋没した後に、埋められた土師器とともに灰と思われる堆積の認められるものがある（新開 2008）。

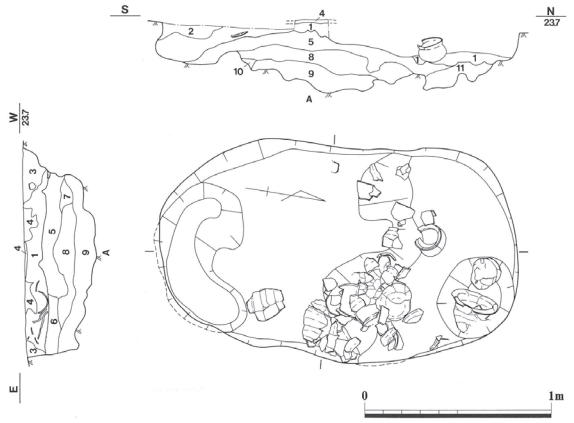



**図 7　北岡遺跡の土壙の遺物出土状況（新開 2008）**



**図 8　北岡遺跡の土壙に埋められた土師器と、灰と思われる堆積（新開 2008、藤井寺市教育委員会）**

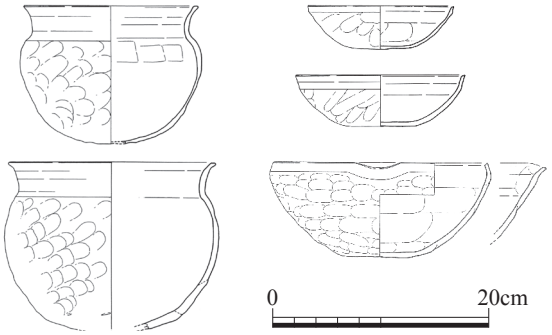



**図 9　北岡遺跡の土壙出土の土師器（新開 2008 より作成）**

先に述べたように土壙は粘土採掘を目的としたものであると考えられるが、当該地域に特徴的な多くの土師器が一緒に埋め戻されているものがあり、埋土中に灰と思われる堆積がみとめられるものがあることから、採掘した粘土は土師器を生産するためのもので、近辺で土師器を制作、焼成した可能性が高いと考えている。何らかの理由で使用されなかったものが灰とともに埋め戻されたのであろう。

ところで、土壙が掘削された範囲は、北岡遺跡で 8 世紀代に掘立柱建物が存在し、道があった場所にまで及んでいる（天野 1988、泉本 1985、一瀬 1987、新開 1994）。つまり、前代に建物や道のあった場所までも粘土の採掘に適しておれば土壙を掘削していったことになるのである。

## おわりに

以上、藤井寺市域における古市古墳群造営終焉後の古代の状況について、概要を述べた。以下に、まとめを行う。

①藤井寺市域の古代に続く集落関連施設は、はざみ山遺跡では 6 世紀末から 7 世紀初頭に出現すると考えられ、その前後に古市大溝が開削される。古市大溝開削に際して、いくつかの古墳を損壊している。

②その後、はざみ山遺跡の古代集落は範囲を広げ、はざみ山古墳、野中宮山古墳、越中塚古墳などのそばまで、集落関連施設がつくられる。そのような中で、埴輪が井戸枠や流水管といったものに転用されるようになる。

③北岡遺跡では、8 世紀代に大形を含む掘立柱建物が整然と立ち並び官衙風配置をとる建物群と指摘されるものも現れる。また、道の遺構と考えられるものも認められる。

④北岡遺跡、葛井寺遺跡では、8 世紀後半以降、粘土採掘を目的とした多くの土壙が掘削される。そして、近辺で土師器生産が行われていた可能性を考えた。このような土壙は、③の掘立柱建物や道の遺構の範囲にまで掘削されるようになる。

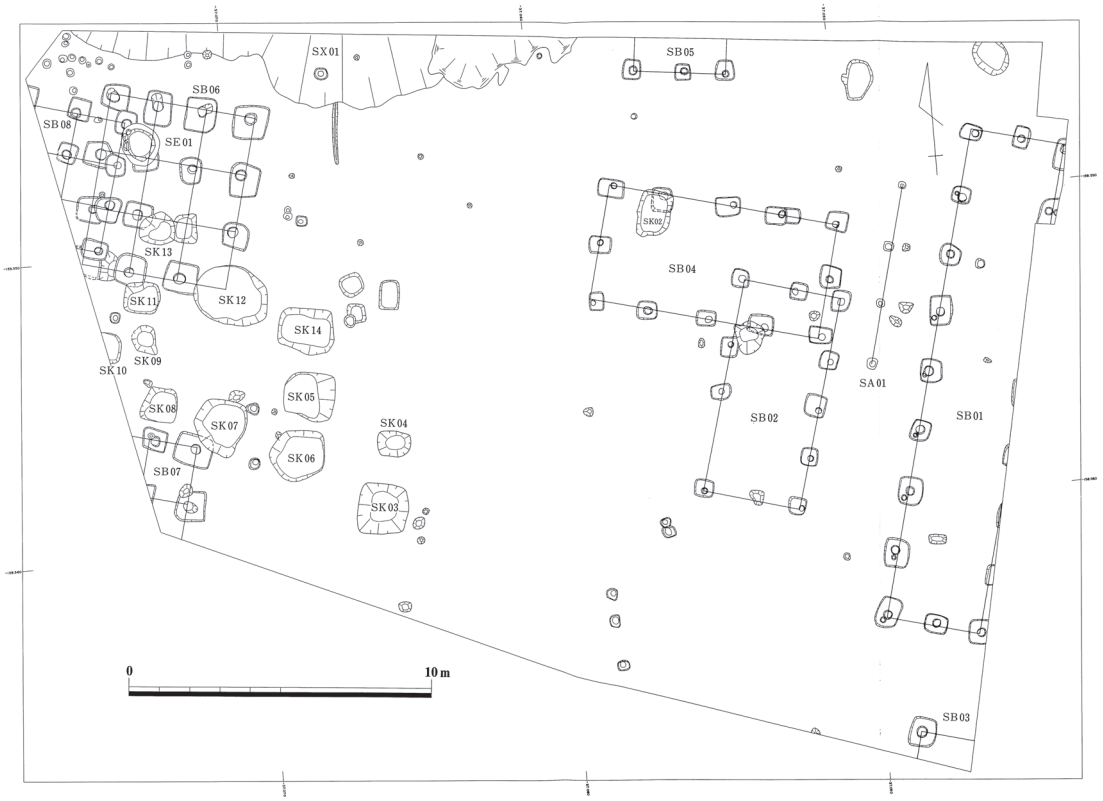



図 10　北岡遺跡の掘立柱建物と土壙との関係（天野 1988）




図 11　北岡遺跡の道と土壙との関係（新開 1994）

以上、①②における、古市大溝開削による小形古墳の損壊、墳丘長 100 m を超える前方後円墳に近接する場所での集落関連施設の設置、本来の目的とは異なる埴輪の転用といったことは、古墳に対する人々の認識の変化を表していると考えられる。

また、③④のように、8 世紀後半以降、前代の集落関連施設や道の遺構の範囲にまで粘土採掘が及ぶということについては、当該地域社会の新たな動きと考えることができる。

**〈注〉**

1）古市古墳群は、2024（令和 6）年 12 月末現在、131 基の古墳が確認されている。内訳は、前方後円墳 23 基、帆立貝形墳 7 基、方墳 52 基、円墳 39 基、墳形不明 10 基である。この内、45 基が墳丘を地上にとどめている。

**〈参考文献〉**

天野末喜 1988「Ⅲ　北岡遺跡の調査　8 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅲ』藤井寺市教育委員会

天野末喜 1996「第 2 章　北岡遺跡の諸問題　1　北岡・葛井寺地域における古代集落の変遷」『北岡遺跡』藤井寺市教育委員会

泉本知秀 1985「北岡 84−1 区」『北岡遺跡発掘調査概要』大阪府教育委員会
一瀬和夫 1987「北岡 86−1 区」『はざみ山、土師の里遺跡他発掘調査概要・昭和 61 年度』大阪府教育委員会
大阪府教育委員会 1983「82−3 区」『昭和 57 年度　はさみ山遺跡発掘調査概要』
大阪府教育委員会 1985「84−2 区」『はさみ山遺跡発掘調査概要　大阪府文化財調査概要 1984 年度』
佐々木理 2003「第 5 章　はざみ山遺跡の調査　2. HM00−9 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告ⅩⅧ』藤井寺市教育委員会
新開義夫 1993「Ⅺ　越中塚古墳の調査　1 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅷ』藤井寺市教育委員会
新開義夫 1994「Ⅱ　北岡遺跡の調査　92−7 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅸ』藤井寺市教育委員会
新開義夫 1995a「Ⅵ　はざみ山遺跡の調査　93−9 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅹ』藤井寺市教育委員会
新開義夫 1995b「Ⅵ　はざみ山遺跡の調査　93−32 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅹ』藤井寺市教育委員会
新開義夫 1996「第 2 章　北岡遺跡の諸問題　3　葛井寺地域の古代土師器甕に関する予察」『北岡遺跡』藤井寺市教育委員会
新開義夫 1997a「第 6 章　はざみ山遺跡の調査　1. HM95−5 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告ⅫⅡ』藤井寺市教育委員会
新開義夫 1997b「第 6 章　はざみ山遺跡の調査　5. HM95−16 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告ⅫⅡ』藤井寺市教育委員会
新開義夫 1998「第 6 章　はざみ山遺跡・墓山古墳・野中宮山古墳の調査　1. HM96−16 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告ⅩⅢ』藤井寺市教育委員会
新開義夫 1999「第 4 章　はざみ山遺跡の調査　1. HM97−22・98−6 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告ⅩⅣ』藤井寺市教育委員会
新開義夫 2000「第 5 章　はざみ山遺跡の調査　1. HM96−22 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告ⅩⅤ』藤井寺市教育委員会
新開義夫 2003「古代の藤井寺地域における土師器甕について」『家根祥多さん追悼論集　立命館大学考古学論集Ⅲ』立命館大学考古学論集刊行会編
新開義夫 2008「第 2 章　北岡遺跡の調査　1. KT03−13 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告ⅩⅩⅢ』藤井寺市教育委員会
新開義夫 2013「はざみ山遺跡・古市大溝（HM2011−11・2012−3 区）」『藤井寺市発掘調査概報　第 12 号』藤井寺市教育委員会
新開義夫 2015「北岡遺跡（KT2013−9 区」『藤井寺市発掘調査概報　第 27 号』藤井寺市教育委員会
中西康裕 1993「Ⅳ　はざみ山遺跡の調査　5 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅷ』藤井寺市教育委員会
中西康裕 1994「Ⅱ　北岡遺跡の調査　92−11 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅸ』藤井寺市教育委員会
山田幸弘 1989「Ⅳ　はざみ山遺跡の調査　8 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅳ』藤井寺市教育委員会
山田幸弘 1994「Ⅳ　はざみ山遺跡の調査　10 区」『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅸ』藤井寺市教育委員会
広瀬和雄 1983a「河内古市大溝の年代とその意義　―古代における開発の一形態」『考古学研究　第 29 巻第 4 号』考古学研究会
広瀬和雄 1983b「古代の開発」『考古学研究　第 30 巻第 2 号』考古学研究会

研究論文

# 博多遺跡群の羽口について

## ― その変遷と方形羽口 ―

山本晃平

**要　旨**

博多遺跡群は、玄界灘に面する博多湾岸の砂丘上に形成された弥生時代から近世までの複合遺跡である。これまで数多くの調査が行われ金属加工の関連遺物も多数出土している。その中で古墳時代前期の蒲鉾形羽口はこの時期の鍛冶技術を代表する遺物の 1 つであり、また鍛冶技術の転換点として多くの研究が行われてきた。しかし古墳時代以降の羽口については言及されたものはほとんどなく、その実態をまとめたものはない。そこで本稿では博多遺跡群出土の鉄加工の羽口を集成し、時期別にその特徴を見ていく。その中で中世後半～近世かけて横断面形が方形の羽口が見られるようになる。この羽口は従来の横断面形が円形の羽口と共伴している事例もありその違いが使用される炉の違いか工程の違いによるものか、不明な点は多い。またこの羽口は同時期に他地域でも見られ、地域間の技術交流がうかがえる資料となるだろう。本稿ではこれまで注目されていなかった博多遺跡群の羽口を紹介し地域研究の一助となるものとしたい。

**キーワード：**博多遺跡群、羽口、方形羽口、蒲鉾型羽口、簀子状羽口

## はじめに

博多遺跡群は玄界灘に面する博多湾岸の砂丘上に形成された弥生時代から近世までの複合遺跡である。これまで 260次[1)] 以上の調査が行われており、貿易陶磁器や土師器などの遺物が多数出土している。その中には、金属加工の関連遺物も多数あり、鉄、銅などを加工していたことがうかがえる。本稿ではこれらの遺物の中から羽口をとりあげる。これらは通史的に見たものはなく、古墳時代前期の羽口が全国的に有名であるが、他時期の羽口を取り上げられることはほとんどない。今回は博多遺跡群の羽口を「鉄」加工で用いられたものを中心に時期ごとにその特徴を見ていきたい。




図 1　博多遺跡群位置図

## 1．これまでの研究

博多遺跡群の鉄器生産研究の発端となった調査として第 59・65 次調査があげられる。出土した関連遺物として蒲鉾形羽口や多量の椀形鍛冶滓、鍛造剝片、粒状滓などがある。村上恭通氏は弥生時代の鉄器生産と比べて格段に発達した鍛冶技術の存在を示す資料として評価しており（村上 1993）、その後これらの遺物は古墳時代の鍛冶技術を特徴づけるものとなっていった。また次山淳氏が古墳時代の博多遺跡群の鉄器生産についてまとめられる（次山 2015a、b）など古墳時代の鉄器生産に関しては多くの論考が存在する。

古代以降の鉄加工については、比佐陽一郎氏（比佐 2008）がまとめられており、その時点の加工痕跡の実態が明らかにされている。

## 2．博多遺跡群の羽口

今回刊行されている報告書をもとに羽口の集成を行った。図面がないものやリストに載っているだけものもあったが、羽口が出土した地点は 109 地点にも及ぶ。2023 年 11 月に福岡市の若手職員中心に博多遺跡群の羽口及び鉄滓を中心に遺物検討会を開催した。今回集成した羽口の多くはこの検討会で実見を行った。そのなかで多くのことを発見することができた。以下

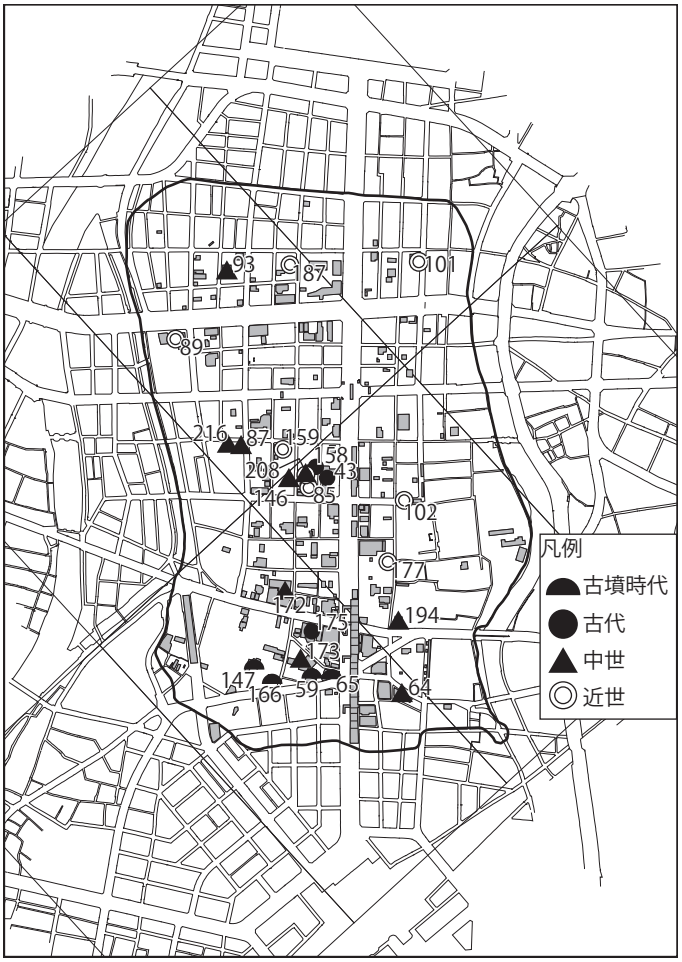
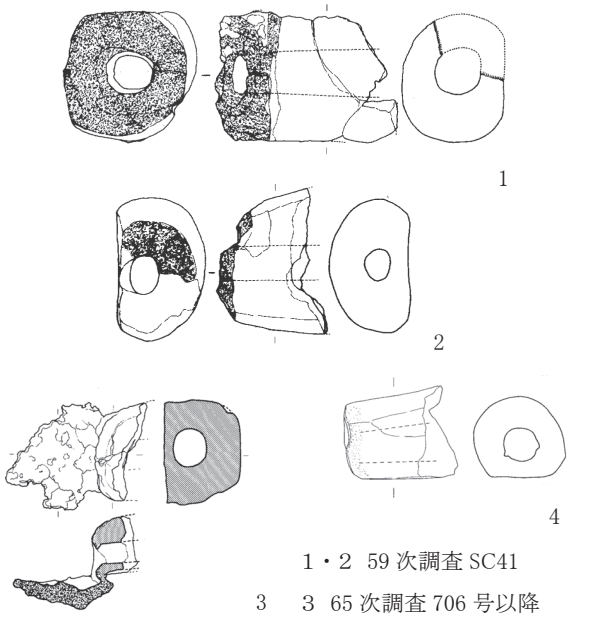



図 2　博多遺跡群における羽口の分布




1・2　59 次調査 SC41
3　3　65 次調査 706 号以降
4　147 次調査 3 面上・4 面上以降面

図 3　古墳時代前期の羽口（1：6）

それら実見した結果などを踏まえて時期ごとに博多遺跡群の羽口の特性について述べていく。

### （1）古墳時代前期（図 3）

古墳時代前期の羽口は先述したように蒲鉾形羽口が特徴としてあげられる。第 59・65・147・166 次調査で出土している。これらの地点は祇園町に集中しており、ここ一帯に鉄器生産工房があったものと想定される。

第 59 次調査では SC41 から鉄器、鉄片、椀形滓、羽口等が出土している。図 3−1 は外形 8 ㎝、孔径 3.6 ㎝、図 3−2 は外形 6.5 ㎝、孔径 2.3 ㎝前後となる。これら鉄器生産関連遺物の他に碧玉剝片も出土しており、玉づくりも合わせて行われていたと考える。同じく SC48 からも鉄鏃や短冊状鉄素材、椀形滓、羽口等が出土している。ここからも玉の原材料となる水晶製の石核が出土している。また SC44 からも鉄滓や砥石が出土している。

第 65 次調査では第 706 号土壙から椀形滓を含む多量の鉄滓と羽口が出土している。これらの遺物は平面形を検出した面より 20 ㎝高い位置以下で出土している。遺物が集中しているのは底面から 0.8 ㎝〜1 m のところで、40 ㎝× 50 ㎝の範囲にまとまって出土している。

蒲鉾形羽口は先端に椀形滓が溶着した状態で出土している。図 3−3 は孔径 3.6 ㎝をはかる。これら断面が蒲鉾状になる羽口の中に椀形滓の端部との間に隙間があることから報告者は板を敷いた状態で使用したものと想定している。ただ村上氏はこれらの隙間を「羽口を固定するための工夫」（村上 1993）とし、「炉の周縁部の一部に、一旦平坦面を造り、その部分に設置されたものと考えられ、操業時は炉の周堤部に埋め込む形で使用された」（村上 2003）と推測している。

147 次調査では 3 面上・4 面上包含層から 900 点近くにのぼる鉄器・未製品及び鉄片、羽口が出土している。図 3−4 は孔径 2.8 ㎝をはかり、孔内部に心棒と思われる木材の痕跡が確認できる。他にも 166 次調査でも椀形滓含む鉄滓が 160 点前後、羽口が 12 点出土している。2 面以下の包含層から出土したものに関しては古墳時代前期のものと推定されている。

### （2）古代（図 4）

古代の羽口は古墳時代のものと異なり、横断面形が円形になる。また表面にも特徴がみられる。158 次・43 次・175 次地点で出土している。175 次調査地点（祇園町）以外は店屋町に集中しており、古墳時代と分布域が少し異なっている。

158 次地点では SC1350、SK1328、SK1340、SK1341、

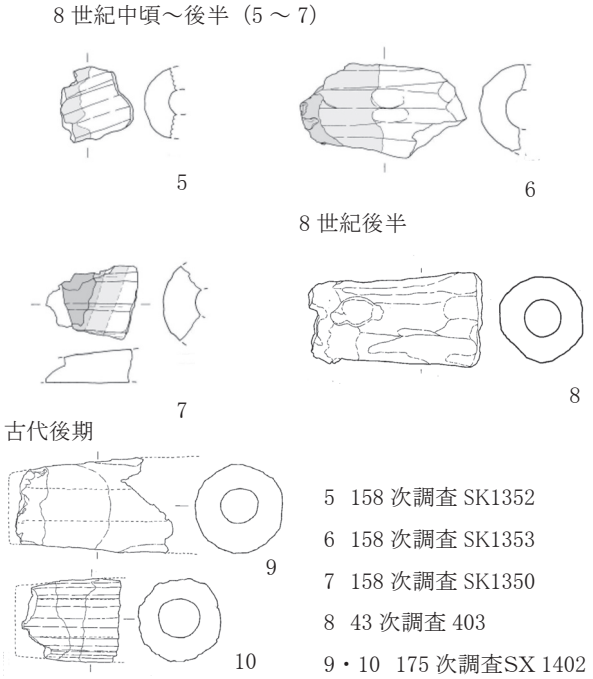



**図 4　古代の羽口（1：6）**

SK1343、SK1352、SK1353 から羽口を含む鉄器生産関連遺物が出土している。SK1352 は長辺約 6.6 m、短辺 4.3 m、深さ 10～40 ㎝をはかる土坑であり、椀形鍛冶滓、鉄片、羽口、鉄塊系遺物、金床石などが出土している。図 4−5 は復元外径 5.4 ㎝をはかる。表面に長軸方向に成形痕が残っている。これは簀の子を使用して成形した際にできた痕跡であると考えられ、「簀巻状」羽口と呼ばれている。共伴した土器から 8 世紀中頃～後半である。

SK1353 からは床面に径 70 ㎝の鍛冶炉が検出された。被熱部分は薄く 1 ㎝もない。鍛冶操業後に獣骨を使用した祭祀が行われ、その後土器や鉄滓などの鍛冶関連遺物の廃棄土坑として使用されたものと考えられる。椀形鍛冶滓、鉄塊系遺物、羽口、金床石や鋳造剝片・粒状滓の微細遺物も出土している。羽口は 3 点図化されており、図 4−6 は復元外径 7 ㎝、復元孔径 3 ㎝をはかる。表面に簀の子の痕跡が見られることから「簀巻状」羽口である。共伴した土器から 8 世紀中頃～後半である。

SC1350 は東西 4.1 m、南北 3.7 m をはかる竪穴住居である。椀形鍛冶滓を含む鉄滓と羽口が出土している。羽口は先端部が欠損しガラス質滓が付着している（図 4−7）。内面には長軸方向に何条も沈線が入り擦痕が残っている。おそらく心棒を引き抜く際にできたものであろう。表面には簀の子の痕跡があり、「簀巻状」羽口である。共伴した土器から 8 世紀後半である。

43 次調査では、SK403、SK404 から鍛冶関連遺物が出土している。SK403 は長軸 1.15 m、短軸 0.85 m、深さ 0.35 m をはかり、東側長辺部が赤変している。そこに完形の羽口が据え置かれていた。羽口は長さが 13.8 ㎝あり、外径 6.8 ㎝、孔径は 3 ㎝をはかる（図 4−8）。先端部には鉄滓が付着している。「簀巻状」羽口である。報告書では 9～10 世紀頃と推定している。

175 次調査では、SX1402 あら羽口 2 点が出土している。図 4−9 は外径 7 ㎝、孔径 2.8 ㎝をはかり、先端部に鉄滓が付着している。胎土にスサが見られる。図 4−10 は外径 6.8 ㎝、孔径 3 ㎝をはかる。「簀巻状」羽口である。これまでの羽口と違い、横断面形が非常に凸凹しており、簀の子の痕跡がよくわかる資料である。共伴した遺物から古代後期と考えられる。報告書では羽口は古墳時代の可能性を示唆しているが、羽口の形状（簀巻状羽口）から古代であると考える。

「簀巻状」羽口は律令国家の成立に重要な役割を果たした平城京[2]や川原寺などで出土していることから、鍛冶・鉄器生産が政権との関係を強く示唆したものである（村上 2006）とされており、博多遺跡群の鍛冶集団も政権との関わりがあると考えられる。

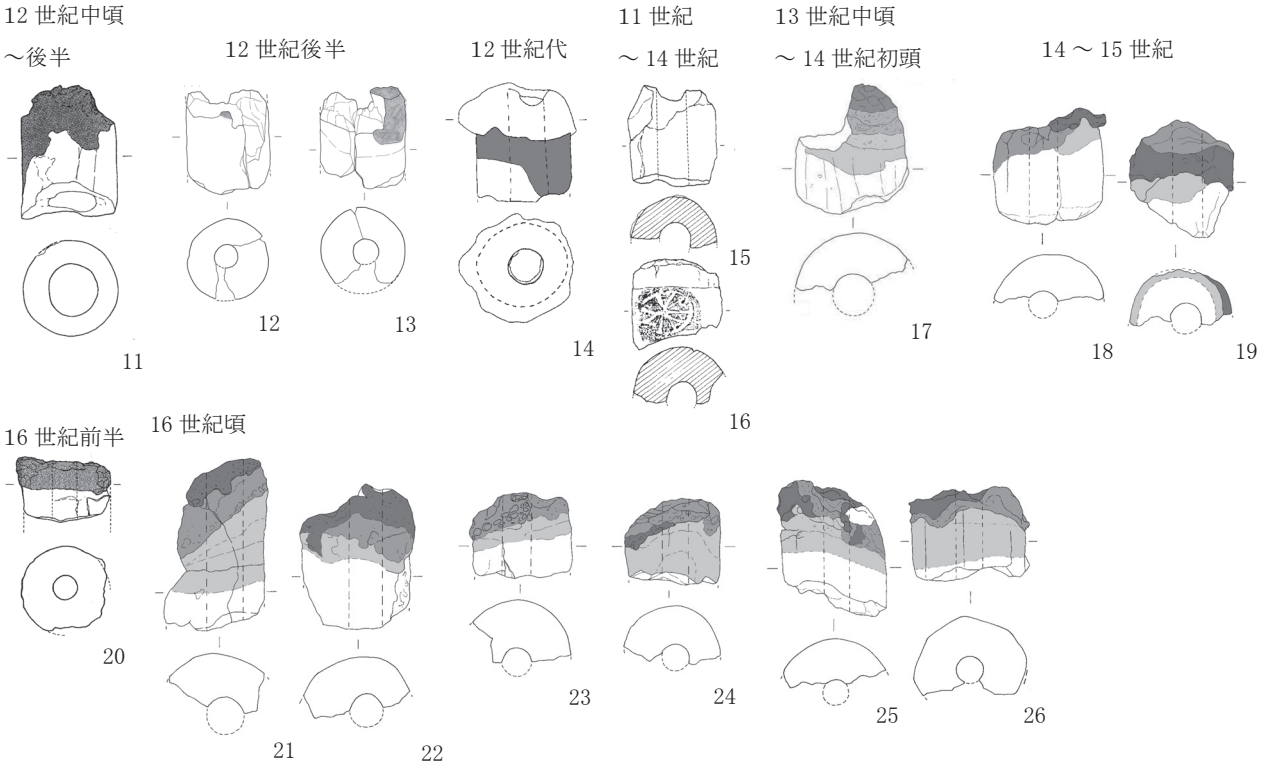
### （3）中世（図 5）

中世になると古代末頃から宋商人の居住が本格的に始まり、「博多津唐房」の形成が始まる。それに伴い埋め立てによって居住域が拡大し、貿易陶磁器などが多数出土するようになり、貿易都市「博多」の形成がなされるようになる。それに伴って鍛冶関連遺物の出土も増え、古代と比較して出土地点が増加している。主な出土地点として 64 次、93 次、194 次、173 次、146 次、172 次、87 次、208 次、216 次調査である。

93 次調査では SK-96 から羽口が 1 点出土している。残存長 10.4 ㎝、外径 7.4 ㎝、孔径 3.8 ㎝をはかる（図 5−11）。先端部に鉄滓が付着しており，孔内に擦痕が見られる。心棒を抜いた際にできたものと考える。

194 次調査では SK2118 から羽口が 2 点出土している。SK2118 は祭祀土坑で、底面に細かな鉄滓層がりその上に椀形鍛冶滓と土師器坏・皿が多量に廃棄されていた。図 5−12 は外径 8.6 ㎝、孔径 2.5 ㎝をはかる。図 5−13 は外径 9 ㎝、孔径 2.7 ㎝をはかり、先端部に鉄滓が付着している。この 2 点の羽口は表面が滑らかである。出土遺物から時期は 12 世紀後半である。

64 次調査では 1～4 面までの各面で鉄滓や羽口などの鍛冶関連遺物の出土が見られる。SD-76 は 4 面目に検出された最大幅 9 m の溝である。出土遺物から 11




11　93 次調査 SK-96　　15・16　64 次調査 SD-76　　20　87 次調査 133 号遺構
12・13　194 次調査 SK2118　　17　173 次調査 SK162　　21 ～ 24　146 次調査 SX09
14　216 次調査 SX161　　18・19　146 次調査 SD08　　25・26　146 次調査 SX12

**図 5　中世の羽口（1：6）**

世紀末に一部に人工的な溝が造られ、12～14 世紀まで継続的に造り替えられた。14 世紀頃に廃絶したと考えられる。この溝から羽口や椀形鍛冶滓が出土している。図 5−15 は外径 6.7 ㎝、孔径 2.4 ㎝をはかり、先端部に鉄滓が付着している。図 5−16 は復元外径 8.2 ㎝、孔径 2.4 ㎝をはかる。先端部に鉄滓が付着しており、表面には線刻が施されている。このような線刻されている羽口は博多遺跡群出土のものでは唯一である。64 次調査では他にも 3 面包含層から羽口が 1 点出土している。時期は 11～14 世紀頃である。

173 次調査では井戸や土坑から鉄滓や羽口が出土している。ただ図化されたものが少ない。図 5−17 は SK162 から出土した羽口である。復元外径 9.6 ㎝、復元孔径 3.3 ㎝をはかり、先端部にガラス質化した滓が付着している。時期は出土遺物から 12 世紀後半から 14 世紀初頭である。

146 次調査では SD08、SX09、SX12 から椀形鍛冶滓、羽口が出土している。SD08 は残存長 10.9 m、幅 0.7 m、深さ 0.2 m の溝である。鉄滓が混じる層がある。羽口は 2 点出土している。図 5−18 は外径 8.5 ㎝、孔径 2.1 ㎝をはかり、先端部は焼けておりガラス質に溶融している。図 5−19 は外径 8.0 ㎝、孔径 2.4 ㎝をはかり、表面は硬く変質し、ガラス質に溶融している。出土遺物から 14～15 世紀頃である。SX09 は 2.6 × 2.7 m の範囲で多量の鉄滓と焼けた礫石、焼土などが廃棄されている遺構である。図化された羽口は 4 点で図 5−22 は復元外径約 9 ㎝、孔径 2.6 ㎝、図 5−24 は復元外径 7.8 ㎝、孔径 2.2 ㎝をはかる。いずれも先端部は高熱で変色しており、ガラス質に溶融している。孔内に縦状の擦痕が見られる。時期は出土遺物から 16 世紀頃である。SX12 は第 1 面下の包含層で礫石や鉄滓、焼土、炭化物などが集中して出土している。図 5−25 は復元外径 8.8 ㎝をはかり、先端部がガラス質に溶融している。表面はミガキを施したように滑らかである。図 5−26 は復元外径 8.5～9 ㎝、孔径 2.0 ㎝をはかる。先端部はガラス質に溶融している。また横断面形が円形ではなく、多角形を呈している。包含層のため各時期の土器が出土しているので、明確な時期の決定は難しいが 16 世紀までの土器があることから、下限はそこであろう。

87 次調査 133 号遺構は土師器、青磁、瓦質土器、明代の染付、羽口、鉄滓が出土した土坑である。羽口

は外径 7 ㎝、孔径 2 ㎝をはかり、先端部に鉄滓が付着しており、一部ガラス質化している（図 5−20）。出土遺物から 16 世紀前半の遺構であろう。

216 次調査では鋳造（精錬）炉 1 基、鍛冶炉 4 基が見つかっており、椀形鍛冶滓、羽口等の関連遺物が出土している。横断面形が方形の羽口が鋳造（精錬）炉 SL048 から見つかっており、炉で使用された可能性がある（図 7−37）。また 216 次調査では下面から羽口、坩堝、鋳型などの銅鋳造関連遺物も出土する。銅鋳造は 14 世紀から 15 世紀代、鉄鋳造は 15 世紀後半から 16 世紀前半と銅から鉄へと技術転換が見られる。

172 次調査では石積み土坑 SK138 から羽口が 1 点出土している。横断面形はこれまでの円形ではなく、方形を呈している。砕片のため一辺の長さは不明だが、孔径は 2.5 ㎝に復元できる（図 7−39）。先端部には鉄滓が付着している。時期は出土遺物から 15〜16 世紀頃と考えられる。

208 次調査では井戸 050 から鉄滓、羽口が出土している。図 7−40・41 ともに横断面形が方形である。図 7−40 は復元孔径 2.2 ㎝をはかる。先端部には鉄滓が付着しており、一部がガラス質化している。図 7−41 は報告書では孔を復元して図化されているが実見したところ、これは孔ではなく破面であろう。先端部に鉄滓が付着している。出土遺物から時期は 16 世紀前後である。

### （4）近世以降（図 6）

戦国期に薩摩の島津氏によって博多は焼き払われてしまうが、その翌年に豊臣秀吉によって復興し、その際にこれまでの街区や道路がほぼ廃止され、長方形区画と短冊形地割で再整備され、近世都市博多として再生された。ただ江戸時代の鎖国政策により、貿易都市としての役割は長崎へと移り、商業都市として明治を迎えることになる。鍛冶及び鋳造関連遺物が出土した地点は 101 次、85 次、159 次、89 次、102 次、208 次、177 次、187 次調査になる。

85 次調査では、1〜5 面まで調査が行われており、各面で鉄や銅関連の遺物が出土している。銅関連遺物は銅滓、羽口、坩堝、鋳型等が出土している。8 世紀後半と 15・16 世紀代の 2 時期にわたって出土している。一方鉄関連遺物は第 1 面目の 192 号遺構から羽口と鉄滓が出土している。192 号遺構は鍛冶炉ともされ、長軸 140 ㎝、短軸 100 ㎝の歪な三角形をなす土坑である。多量の椀形鍛冶滓と羽口が出土しており排滓場であろう。排滓場から出土した羽口は外径 9.5 ㎝をはかり、先端部にやや鉄滓が付着している（図 6−27）。

この南側半分に径 70〜80 ㎝の不整円形の浅い皿状のくぼみがあり硬化している。炉の上縁に硬化した部分を取り込む形で羽口が装着されており、原位置を保っていると思われる。この羽口は横断面が方形で一辺 8 ㎝をはかる。孔径は 2.5 ㎝である。先端部にはややガラス化した鉄滓が付着している（図 7−42）。

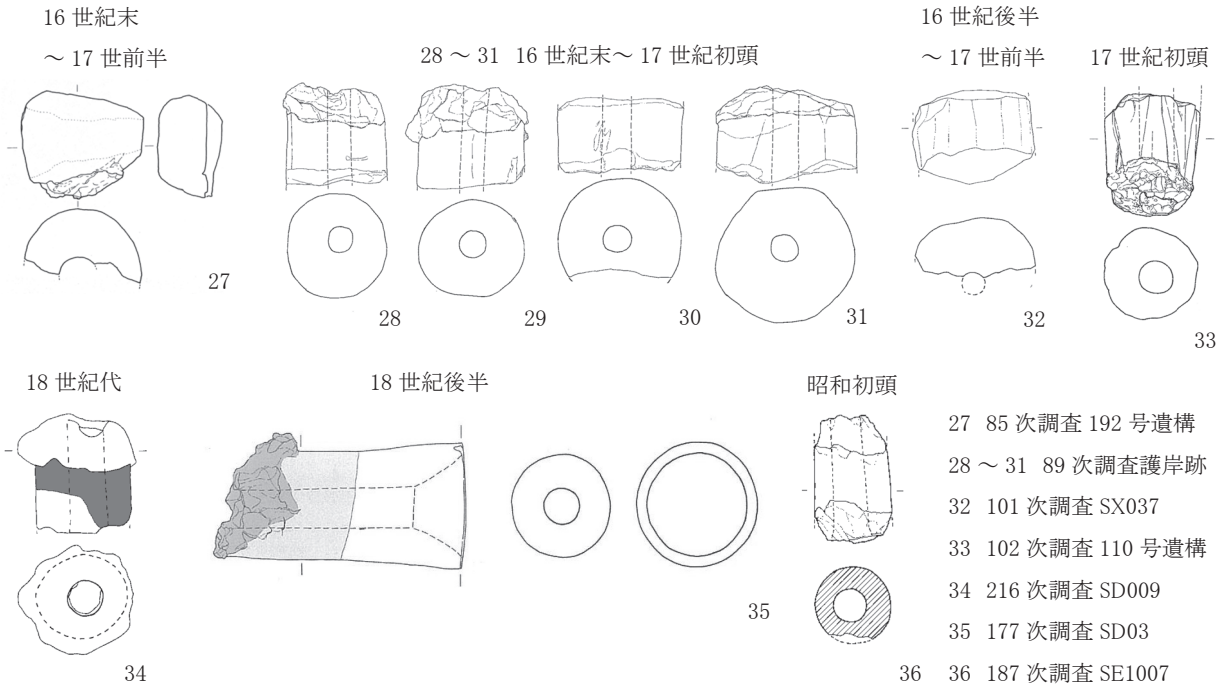



**図 6　近世以降の羽口（1：6）**

89 次調査は遺跡の南西縁に位置し、その砂丘面に沿って強固な石積みの護岸施設が築かれていた。この護岸跡からは土師器皿や陶器片が大量に投棄されており、鉄滓や羽口もまとまって出土し、近接する鍛冶工房の存在が示唆されている。鉄滓は図化されていないが、羽口は 6 点図化されている。図 6−28 は外径 8 cm、孔径 2 cm、図 6−29 は外径 8.4 cm、孔径 2.1 cm、図 6−30 は外径 9.8 cm、孔径 2.2 cm、図 6−31 は外径 10.5〜11.2 cm、孔径 2.2 cmをはかる。28・29・31 には先端部に鉄滓が付着しており、一部がガラス質化している。護岸跡は出土土器から 16 世紀末〜17 世紀初頭頃まで機能していたであろう。

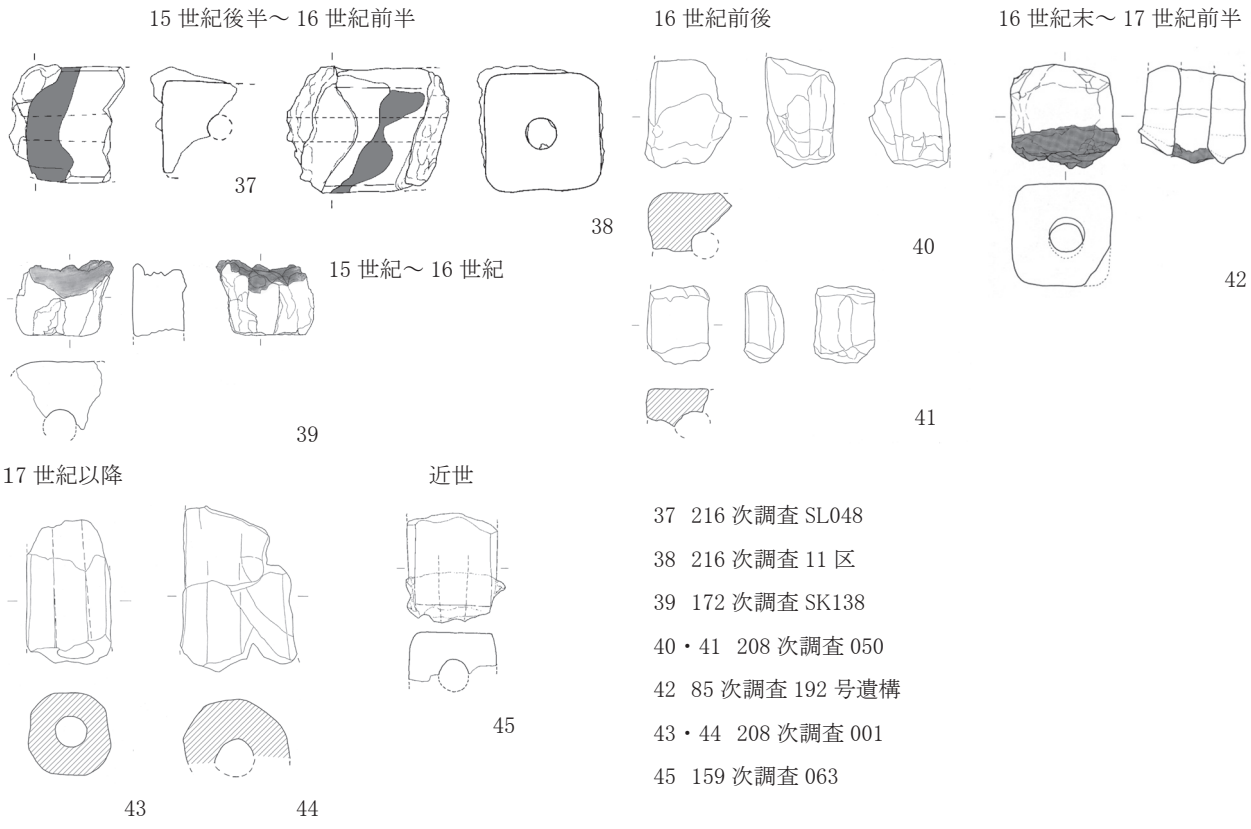
101 次調査では掘立柱建物や土坑などから鉄滓や羽口などの関連遺物が出土している。羽口が出土したのは、SX037 で椀形鍛冶滓も合わせて出土している。復元外径は約 9.6 cm、復元孔径は 2 cmをはかり、横断面形がやや多角形をなしており、「簀巻状」羽口に近いものがある（図 6−32）。共伴した土器から 16 世紀後半〜17 世紀前半である。

102 次調査では 1 面目で検出された 110 号遺構から羽口が 1 点出土した。110 号遺構はほぼ全面に鍛冶滓が投棄されていたことから廃棄土坑と考える。外径 7.2 cm、孔径 2.6 cmをはかり、先端部には鉄滓が付着している（図 6−33）。共伴した土器から 17 世紀初頭であろう。

177 次調査では幅 3 m 以上、深さ 1 m の大溝があり、溝底面から多量の鍛冶滓・羽口が出土している。羽口はほぼ完形で先端部に鉄滓が付着している。基部内部がハの字状に広がる。胴部外径は 8 cm、孔径 2.8 cm、基部外径 9.7 cm、孔径 8 cmをはかる（図 6−35）。これまでの羽口とは違い胎土に雲母が見られるようになる。出土遺物から 18 世紀後半であろう。

187 次調査からは近世以降の遺構から鍛冶関連遺物が出土している。図化されていないが、石積み遺構から鉄滓・羽口・炉壁が出土している。また SE1007 から煉瓦状の炉壁、羽口が出土している。羽口は外径 6 cm、孔径 2.6 cmをはかる（図 6−36）。基部内部がややハの字状に広がる。胎土に雲母が含まれている。

208 次調査では、第 1 面土坑 001 から多量の鉄滓と羽口が出土しており、廃棄土坑と考える。図 7−43 は横断面が多角形をなし、やや方形に近い。一辺が約 6.5 cm、孔径 2.5 cmをはかる。図 7−44 も横断面が多角形をなし、外径 8.1 cm、孔径 3 cmをはかる。この羽口はややラッパ状に広がると考えらえる。これまでの羽口は直線的に伸びており、様相が異なる。2 点とも表面を滑らかに仕上げている。共伴した土器から 17 世




37　216 次調査 SL048
38　216 次調査 11 区
39　172 次調査 SK138
40・41　208 次調査 050
42　85 次調査 192 号遺構
43・44　208 次調査 001
45　159 次調査 063

**図 7　博多遺跡群出土の方形羽口（1：6）**

紀以降が考えられる。

159 次調査では調査区南側の各遺構から散漫的に鉄滓や羽口が出土している。その中で 063 遺構から横断面が方形の羽口が 1 点出土している。一辺 6.8 ㎝、孔径 2.4 ㎝をはかり、先端部がガラス質化している（図 7−45）。時期は断定できないが 16 世紀頃と考える。

## 3．方形羽口について

### （1）博多遺跡群

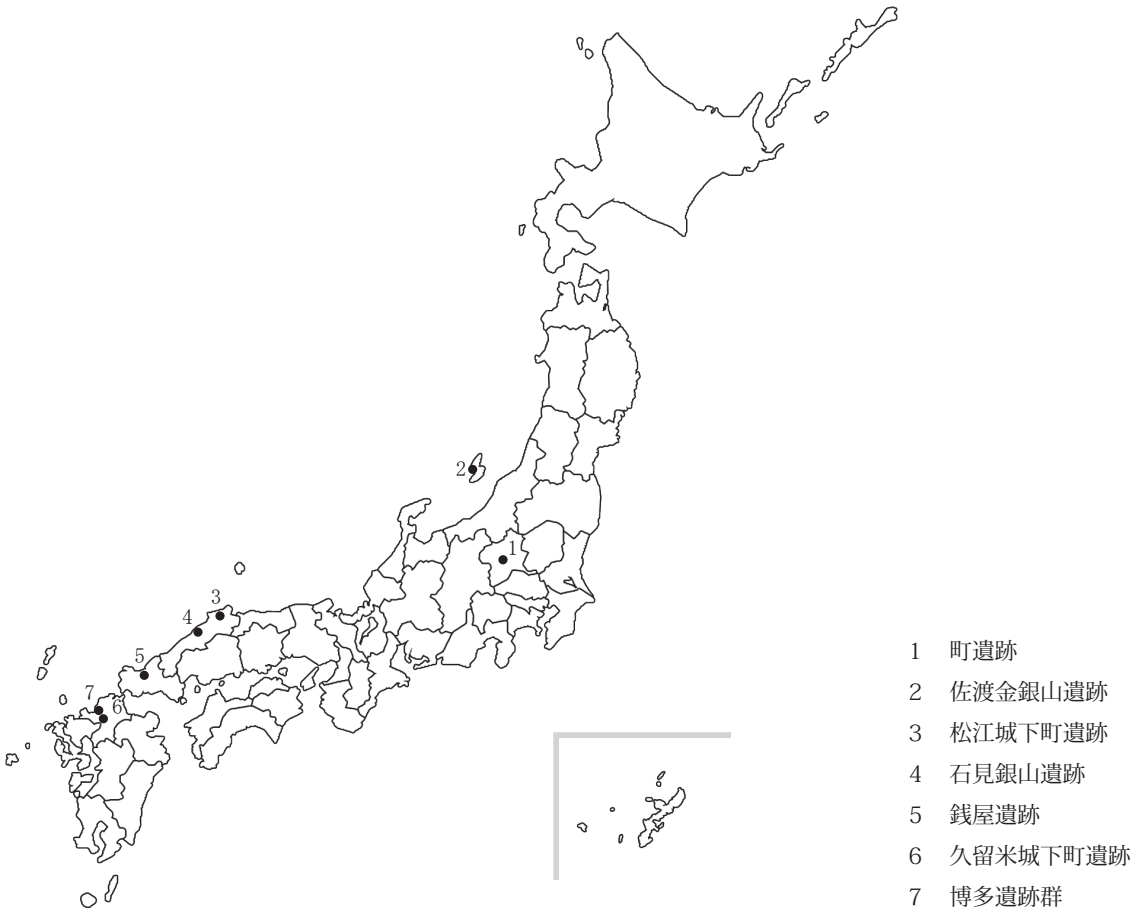
これまで博多遺跡群出土の羽口を古墳時代、古代、中世、近世以降と大まかな時期別で紹介してきた。時期ごとに特徴ある羽口が見られるが、なかでも今回は中世後半から近世に見られる横断面形が方形となる羽口（以下、方形羽口）[3] について少し考察したい。

まず博多遺跡群内で方形羽口が出土している地点は、216 次、172 次、208 次、85 次、159 次調査の 5 地点で報告書に図化されているのが 9 点である。初現は 15 世紀後半頃と考えられ、17 世紀頃まで見られる。大きさを見ると外径が 8〜9 ㎝（図 7−37・42）と外径 6.5 ㎝前後（図 7−43・45）の 2 つにわかられ、少し大小があると思われる。ただ孔径を見ると両者とも 2.5 ㎝であり、差異は見られない。

この方形羽口はどのように使用されたものであろうか。実際に炉に伴って出土した方形羽口から少し考えてみたい。85 次調査 192 号遺構では方形羽口と円形羽口が共伴して出土しており、方形羽口は鍛冶炉に伴って原位置で確認された。鍛冶炉に伴う排滓場からは多量の椀形鍛冶滓が出土しており、状況から鍛冶炉で使用された羽口であろう。また円形羽口も排滓場から出土していることから、同じ鍛冶炉で使用された可能性が考えられる。

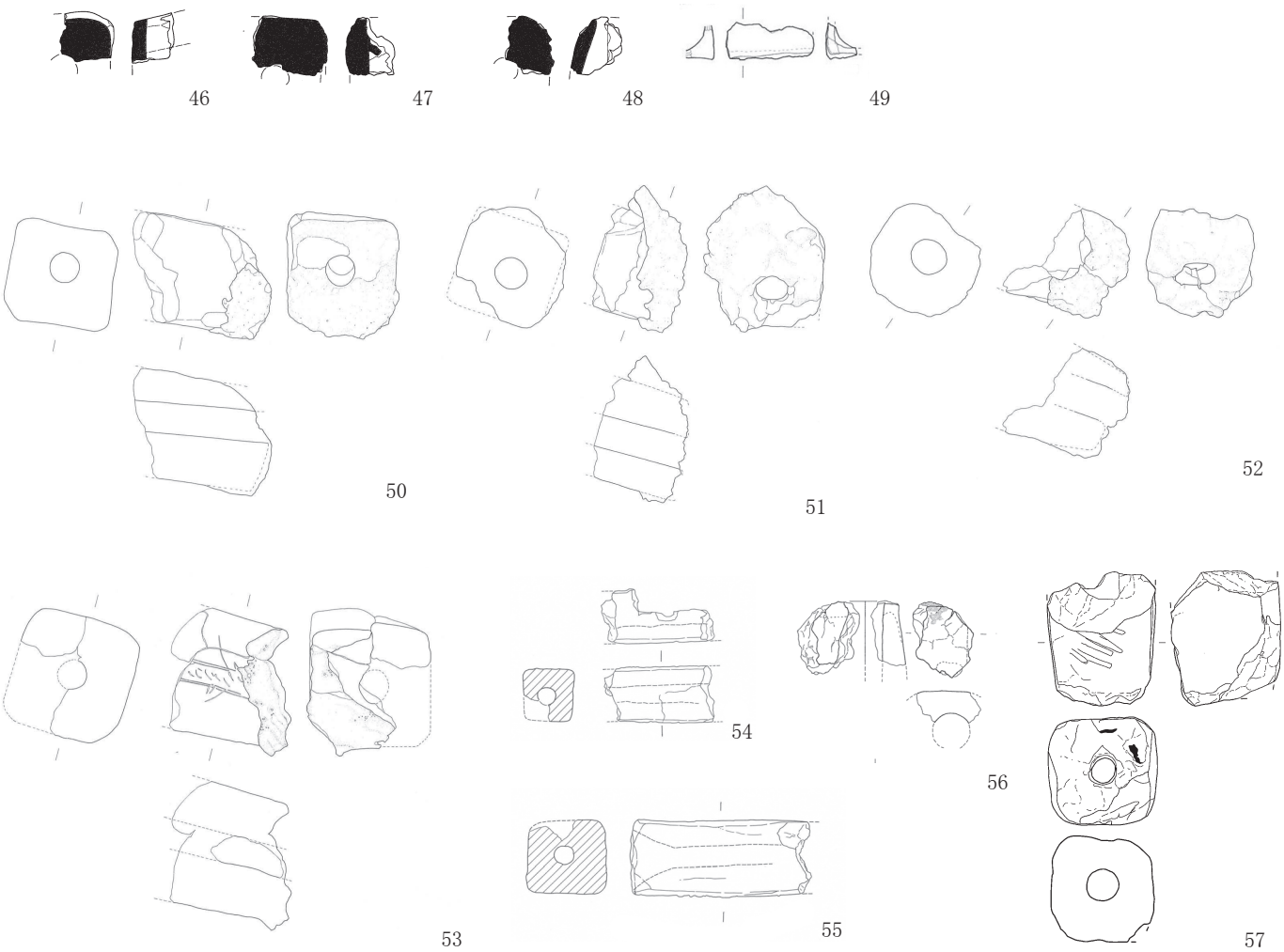
また 216 次調査 SL048 から方形羽口が出土している。SL048 は長径約 70 ㎝、短径約 40 ㎝の炉底塊が残存しており、その形状等から鋳造炉もしくは精錬炉と考えられる[4]。円形羽口も出土しているが、明確に SL048 に伴っていないため、85 次調査と同じように両方使用されたかは不明である。

他地点出土の方形羽口は廃棄土坑等の炉以外の遺構から出土しており、その使用方法を検討することが難しい。ただ椀形鍛冶滓などの鉄滓と共伴して出土しており、「鉄」加工の工程で使用された羽口と想定できる。また後述するが、他地域では鉄加工だけでなく、金、銀、




1　町遺跡
2　佐渡金銀山遺跡
3　松江城下町遺跡
4　石見銀山遺跡
5　銭屋遺跡
6　久留米城下町遺跡
7　博多遺跡群

**図 8　方形羽口出土遺跡分布図**




46 ～ 48　群馬県町遺跡　　49　新潟県佐渡金銀山遺跡（上相川地区）
50 ～ 53　島根県松江城下町遺跡（殿町地区）　54・55　島根県石見銀山遺跡（千畳敷地区）　56　山口県銭屋遺跡
57　福岡県久留米城下町遺跡

**図 9　博多遺跡群以外の方形羽口（1：6）**

銅などの非鉄金属の加工でも使用されているが、博多遺跡群内の銅加工に伴う羽口は横断面形が円形の羽口しか確認されておらず、方形のものと共伴していない。

以上のことから博多遺跡群出土の方形羽口は鉄鋳造（精錬）、鉄鍛冶の工程に使用されたものであろう。85 次調査 192 号遺構出土から鍛冶炉への挿入角度はほとんどなく、216 次調査 SL048 出土は挿入角度が 15～16 度ある。前者は鍛冶、後者は鋳造（精錬）であり、同じ方形羽口でも挿入角度を変えて使用していたと考えられる。

### （2）博多遺跡群以外の方形羽口

方形羽口は博多遺跡群だけのものなのか、他地域にも存在するのか。存在を知って以降、その類例を探していたところ、博多遺跡群以外に 6 遺跡から方形羽口が出土していることが判明した。特に城下町や鉱山関係で出土している傾向がある。ただこれは筆者の能力的、時間的制約から全国の報告書をすべて調べたわけではないため、今後その件数は増える可能性は高い。

管見の限り博多遺跡群以外で方形羽口が出土した遺跡は、群馬県町遺跡、新潟県佐渡金銀山遺跡、島根県松江城下町遺跡、石見銀山遺跡、山口県銭屋遺跡、福岡県久留米城下町遺跡の 6 遺跡である（図 8・9）。

群馬県町遺跡は天明 3（1783）年の浅間山噴火に伴う泥流によって埋没した遺跡で鍛冶炉は検出されていないが、鉄製品・未製品、鍛冶滓、羽口などが出土している。その中で羽口は横断面形が円形と方形のものが出土している（図 9−46～48）。一辺は約 6.6 ㎝と推定され孔径約 2.4 ㎝をはかる。時期は泥流によって埋没した天明三（1783）年を下限とする（谷藤編 2015）。

新潟県佐渡金銀山遺跡では上相川地区（図 9−49）など複数の地点、奉行所などで方形羽口が出土している。上相川地区では円形羽口も出土している。時期は 17 世紀ごろと考えられる（滝川・宇佐 2006）。

島根県松江城下町遺跡（図 9−50〜53）では、松江城築城に関連した鍛冶関連遺物が出土している。炭層の広がりがありその下層整地層から鍛冶炉と思われる土坑と羽口、鍛冶滓、鍛造剝片、粒状滓などが出土している。羽口は円形と方形両方出土しており、円形羽口は科学分析から先端に付着する滓は鉄成分であると判明している。時期は 17 世紀初頭である（島根県松江市教育委員会・財団法人松江市教育文化振興財団 2011）。

島根県石見銀山遺跡では千畳敷地区（図 9−54・55）や藤田地区、石銀地区などで方形羽口が出土している。石銀地区では 1 号炉に伴っており、銀精錬に使用されたものと考えられる。一辺約 5 ㎝〜5.5 ㎝前後、孔径 1.5 ㎝前後をはかる。時期は 16 世紀後半から 18 世紀中頃である（島根県大田市教育委員会 1994・1997）。

山口県銭屋遺跡は井戸内から方形羽口が出土している（図 9−56）。一辺が約 5 ㎝、孔径約 3 ㎝に復元できる。周辺遺構からは羽口（円形・大型）と椀形鍛冶滓が出土している。時期は 16 世紀後半〜17 世紀である（美東町遺跡調査会 2005）。

福岡県久留米城下町遺跡では 27 次調査で土坑から方形羽口が出土している（図 9−57）。鍛冶炉も検出されており、椀形鍛冶滓や流動滓など鍛冶関連遺物が多量に出土している。時期は 18 世紀後半頃である（江頭編 2019）。

共伴遺物や遺跡の性格からこれらの方形羽口は町遺跡、松江城下町遺跡、久留米城下町遺跡では鉄加工に、佐渡金銀山は金加工、石見銀山遺跡は銀加工、銭屋遺跡は銅加工に使用されたものと考えられる。時期も 16 世紀〜18 世紀と博多遺跡群と概ね一致している。

今回は博多遺跡群とこれら方形羽口の関係性など詳細な検討はできなかった。また別稿をもって検討したい。

## まとめ

博多遺跡群の羽口は古墳時代前期に蒲鉾形羽口、古代に「簀巻状」羽口が出土し、中世後半からはこれまでの横断面形が円形なものに加えて、方形羽口も見られるようになる。各時期に特徴的な断面形をもっており、出土状況の検討は当然必要だが、ある程度の時期決定ができる可能性がある。

また方形羽口は博多遺跡群の他にも佐渡金銀山や石見銀山遺跡などの非鉄金属を製錬するために用いられたと考えられている。これらは博多遺跡群と鉱山などとの技術交流を示す資料となるだろう。ただ円形羽口と共伴して出土することも多く、横断面形の違いが炉の形態を示すものなのか、工程による違いのものなのかは、他地域との比較検討も不十分であり今後の課題としたい。ただこれまで注目されていなかった博多遺跡群の羽口を本稿で紹介できたことで地域研究の一助となれば幸いである。

## 謝辞

矢野健一先生には学部・大学院を通して多くのご指導・ご鞭撻を賜り、心より感謝申し上げます。気づけば大学院を出てから 10 年余り経ち、矢野先生からお会いするたびに「早く論文を出したほうがいい」とお言葉をいただきつつ、自身の怠慢からこれまで出せなかったことは恥じるばかりである。本稿をもって少しは学恩に報いることができれば幸いです。矢野先生のご健康と、益々のご活躍をお祈りしております。

本稿をまとめるにあたり下記の方々にご教示をいただきました。ご芳名を記して謝意を表します。

板倉有大、久住猛雄、笹田朋孝、長谷川朋子、村上恭通、久留米市教育委員会（敬称略）

## 註

1）2024 年 3 月現在の調査次数である。

2）平城京からは右京八条一坊十四坪（大和郡山市教育委員会 1990）や左京三条一坊一・二・八坪（今井編 2024）などから「簀巻状」羽口が出土している。

3）一方で横断面形が円形となる羽口を「円形羽口」と呼称する。

4）216 次調査地点は戦前まで続いた磯野家の鋳造工場があった周辺でもあること、またサルなどの鋳造関連遺物も出土していることから、検出された炉底塊は鋳造に関わるものかと当初考えていたが、炉底塊の観察等から「精錬炉」が可能性を考えている。
山本晃平「第 3 節　金属器生産関連遺構・遺物」『博多 171 ― 博多遺跡群第 216 次調査報告 ―』（福岡市埋蔵文化財調査報告書代 1414 集）福岡市教育委員会

**参考文献**（紙面都合上、福岡市の報告書は割愛した）

今井晃樹編 2024『平城京左京三条一坊一・二・八坪

発掘調査報告』（奈良文化財研究所学報第 103 冊）奈良文化財研究所
江頭俊介編 2019『久留米城下町遺跡　第 27 次発掘調査報告』（久留米市文化財調査報告書第 407 集）
大庭康時 1997「博多遺跡群における中世考古資料の分布論的検討メモ ― 将来の「場」の研究に向けて ― 」『博多研究会誌』第 5 号　博多研究会
大田市教育委員会・島根県教育委員会 1999『石見銀山遺跡発掘調査報告 1』（平成 5～10 年度・石銀地区）
神崎勝 2006『冶金考古学概論』雄山閣
佐々木稔・神崎勝 2002「中世後期における金銀鉛の生産」『古代から近世初頭にいたる鉄と銅の生産の歴史 ― 金・銀・鉛も含めて ― 』雄山閣
島根県大田市教育委員会 1994『石見銀山遺跡発掘調査概要 7』（大田市埋蔵文化財調査報告 19）
島根県大田市教育委員会 1997『石見銀山遺跡発掘調査概要 8』（大田市埋蔵文化財調査報告 20）
島根県松江市教育委員会・財団法人松江市教育文化振興財団 2011『松江城下町遺跡（殿町 287 番地）・（殿町 279 番地外）発掘調査報告書 ― 松江歴史館整備事業に伴う発掘調査報告書 ― 』（松江市文化財調査報告書代 139 集）
滝川邦彦・宇佐美亮 2006『佐渡金銀山　平成 17 年度佐渡金山遺跡（上相川地区）確認調査概報』佐渡市教育委員会
次山淳 2015a「古墳出現期の博多遺跡群に関する基礎的検討　鉄器生産（1）」『富山大学人文学部紀要 62』
次山淳 2015b「古墳出現期の博多遺跡群に関する基礎的検討　鉄器生産（2）」『富山大学人文学部紀要 63』
谷藤保彦編 2015『町遺跡』（八ツ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財調査報告書第 45 集』国土交通省・公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
松村恵司・冨永里菜編 2006『川原寺寺域北限の調査』（飛鳥藤原 119−5 次発掘調査報告）奈良文化財研究所
比佐陽一郎 2008「金属製品」『中世都市　博多を掘る』海鳥社
美東町遺跡調査会 2005『銭屋遺跡』（美東町文化財調査報告第 12 集）
村上恭通 1993「古墳時代の鉄器生産 ― 鍛冶遺構及び出土遺物を中心に ― 」『月刊考古学ジャーナル』No366　ニューサイエンス社
村上恭通 2003「古墳時代前期における鉄器生産の諸問題」『東アジアの古代文化』114 号　大和書房
村上恭通 2006「日本古代の製鉄炉と国家政策」『鉄と古代国家～今治に刻まれた鉄の歴史～』愛媛大学考古学研究室、今治市・今治市教育委員会
大和郡山市教育委員会 1990『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』

研究論文

# 長岡京北・平安京南、中海道遺跡周辺域の地形面区分・地形条件と人間活動履歴

中塚　良

**要　旨**

京都盆地北部の古代宮都、長岡京・平安京間の地形条件に発掘調査成果を重ねて、両者の関わりの歴史の図説をこころみる。考古学・自然地理学複合的方法による過去約 50 万年前から中世にいたる、景観発達史の論述である。人間活動の主たる舞台、沖積低地の発達過程と干渉史を時系列に整理する。

**キーワード：**トポグラフィ、考古学・自然地理学コンビネーション、地形面区分、更新世・完新世、長岡京北・平安京南地域、中海道遺跡、段丘面・沖積低地面と遺跡層序のかかわり、景観・地形発達史

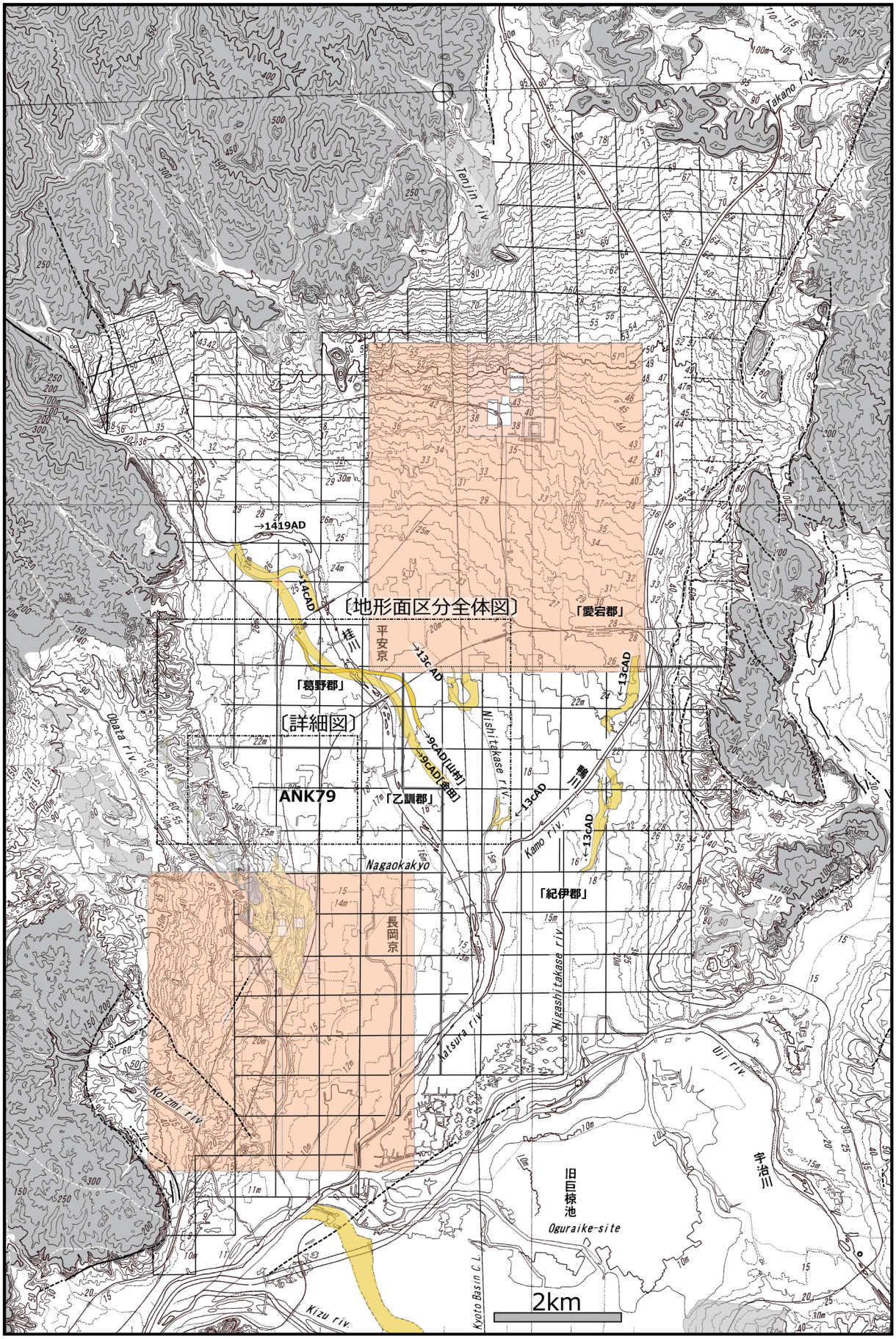
## はじめに

**〔考古学・自然地理学複合のコンセプト〕**　手中でルーペで観察する岩片・鉱物、また、それらを細粒に砕屑化し化合する練り土で造形された考古学的試料から、遺跡に堆積物を供給する「うつわ」にあたる山並に至るまで、また、過去約 50 万年間の断層活動履歴を記録しつつ地形面として保存される高位段丘面から、歴史時代の主たる人間活動場としての沖積低地面まで、眺め全域の歴史的変遷にトポグラフィ Topography（地形学・地誌学の両義）は関心を寄せる。「眺め」すなわち景観について「トポス Topos」の原義に照らせば、時空の極微と総体を分け隔てる境界は存在しない。他方、近現代科学的な学理は研究対象の分割、分節化を要件としている。観るべき対象を絞りこもうとする。例えば、型式年代学を目的とする土器実測図の断面は黒色に塗りつぶされるか、白地のままである。文様の変遷を追究する瓦類のそれは斜め 45° で斜線が引かれる。いずれも、材質に記録される造形化過程の捨象が許容される。沖積低地研究では、地形面区分図において低地背後の基盤岩山地に鼠色のアミをかける。筆者もその一員としての流儀に従ったと言える。他方、自然地理学出身で考古学をながくなりわいにしてきてた筆者にとって、マルチスケールなトポスの眺めの分節化がそもそも困難であるとの考えにいたった。発掘調査区で観察される層序境界としての遺構面から、スカイラインに点在する高位段丘面、さらに上位の侵食小起伏面までが、とぎれながらも景観的に境目なく連続する。考古学と自然地理学の方法・分析データにもとづくコンビネーション（複合）でもって可能な限り景観構成要素を区分し、景観変遷史・誌として再構成を図ってみたい。

人文学的側面をもつ自然地理学、換言すれば Topographic な自然地理観の提示をこころみる。

**〔発達史的地形面区分と地形形成過程〕**　地表はひとまとまりの形態的連続性を呈す広がりと、それを成り立たせる堆積物、またそれぞれの形成・積層プロセスと年代の組み合わせによって、「地形面」として分けうる。地表景観の単元とも換言しうる。自然地理学における発達史的地形面区分の考え方（貝塚 1998）に依拠する。その方法は、出土資料を形態・材質・造形プロセスといった諸要素を組み合わせて型式区分しようとする考古学の手法につうじる。地形形成過程、また、人工物の造形プロセスはいずれも歴史的過去におけるカタチの動態にあたることから、かつての動態の復原的理解において、例えば地形発達史を編むうえでは地表や地殻において現在起きつつある自然現象の観察・観測成果が、また、考古学的型式変遷の理解では近現代の民俗誌・民族誌や製作実験による仮説・検証といった手段や成果が、研究をすすめる上での定点として重視されるべきであろう。

ここでは、古代宮都長岡京・平安京二都（第①図）の郊外にあたる中海道遺跡の発掘調査成果を端緒に、周辺域における地形面区分図を作成し、地形発達史・景観変遷史にかかわる近年の成果（中塚 2019、山村 2023）に留意し図説を試みる。研究の契機となった中海道遺跡は縄文時代～中世にかけての複合遺跡として




地形・地質条件トーン凡例〔濃色：基盤岩、淡色：高位段丘、白色：低位段丘～沖積低地〕

**第①図：京都盆地北部地形条件図・基盤岩分布図、宮都・条里配置図**

周知され、今日まで 70 次をこえる調査が実施されてきた。最近の中海道遺跡第 79 次調査（第②図、平山・中塚 2024）での知見が、本稿作成の直接の契機にあたる。

## 1．方法・対象地域概観

**〔図法〕**　第③・④図、全体図右下の地形面区分凡例（地形断面見取り図）にしたがい、各地形面および地形面の構成要素にあたる微地形の性状について概観する。図幅南西部に中海道遺跡第 79 次を中央に配する地形面区分詳細図（第⑤・⑥図）の図郭を示す。

面区分にあたり、更新統分布域・後述の高位段丘面は既往の成果（中塚 2022）を利用し、完新統構成の低地域については米軍撮影空中写真（1946）8 セットでの実体視判読をあらたに試み、遺跡調査地周辺において作成された微起伏等高線図（0.1 m オーダー）の情報を重ねた（中塚 1988、國下 2011）。また、低地の「鍵面」として古代以降の農地プランとしての条里型地割を利用することから、全体区分図（第④図）に里・郡界（現存・復原地割を実線・破線で区分）、郡・里名を記す（金田 1994、足利 1999、百瀬 1984）。今回の研究の端緒となった中海道遺跡第 79 次調査地（第②図− a・b：層序断面図、第⑤・⑥図中に矢印記）は、「乙訓郡条里」における十二条十里西辺の五坪（第 2 調査区）・北西角の六坪（第 1 調査区）にあたる。北接する十三条十里（宗弘里）の北辺里界が、乙訓郡／葛野郡界に相当する。平安京西南郊外に相当する。

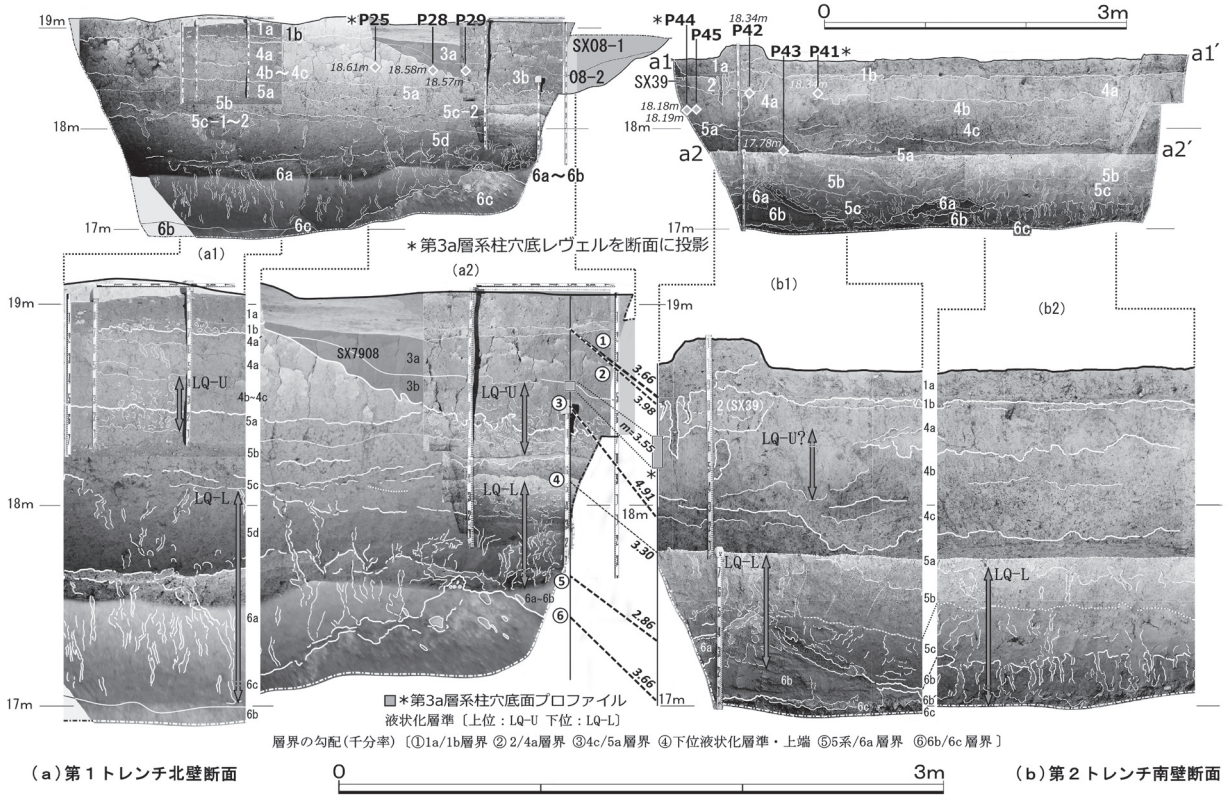
なお、1946 年米軍撮影段階以前に都市開発が進展した桂川左岸低地東縁部については、地形面の相対的な高低差が写真では読めないものの、開発以前に作図された都市計画図（1922 年）から微地形条件を反映すると考えうる灌漑水路パターンを抽出し、地形面区分の一助としてオーバーレイを試みた（立命館大学アート・リサーチセンター編 2024）。

**〔地勢・地形面区分のあらまし〕**　地形の配列は、基盤岩と第四紀層の境界（第①図：濃・淡白色トーン境界）から東方への断層活動場の遷移にともない、総観として西高東低をえがく。西から順に丘陵背面、大阪層群上部層準の最終堆積面に相当する高位段丘面（HT）、樫原断層（KHF）の主断層帯の逆断層活動によって東への傾動履歴をしめす撓曲面（HS）、撓曲面に滑らかに連なり、盆地周縁において更新統／完新統の境界をかたちづくる低位段丘面（LT）、HT・HS を刻む開析谷（DSV）から排出された砕屑物が、谷口を頂点に LT を被覆する扇状地面群（AF・AF′）、さらに、桂川右岸沖積低地面群（AL1,2,2・3,4）、現桂川以東・図幅東端の鴨川・高野川合成沖積低地面（AL1）・桂川左岸沖積低地面群（AL1−2,AL2・3）の各配列である。丘陵延長方向（断層走向）では、隆起・沈降量や昇降パターンに差異がともなうブロック的な変動域（セグメント）が形成されると推察される。例えば向日丘陵「長岡」のスカイラインは、上下に波状に振幅する形状を示す。丘陵の形態が選択的な侵食作用のみで形成されたのではないことは、丘の背面を構成する高位段丘面の高度分布のばらつきからも示唆される。鞍部状に背面がくぼむことから相対的に隆起量が小さいと考えられるセグメント域において、開析谷と扇状地が発達する傾向が看取される。中海道遺跡の背域の変動地形条件にあたる。

## 2．地形面の分布・形成過程

以下、各地形面の特徴を記す。

**〔高位段丘（HT）〕**　京都盆地北西部低地の外縁は、愛宕山南麓を直線的に南東に延びる谷筋から保津峡谷口の北において南に屈折し弓なりに延伸する樫原断層が地形的境界を形作る。断層面を介し西に高位段丘面が分布する。大阪層群上部層（海成層 Ma6・7 以浅。Ma6：580−560ka, Ma7 下位：520ka［ka:1000 年］。花崗岩物質主体の砂〜砂礫、低い割合で堆積岩・火山岩類を随伴。京都市・京都市消防局防災対策室編 2002）を覆う赤橙〜黄褐色系礫層からなる。丘陵頂部に小起伏開析面として遺存する。基質は泥質〜砂泥質で、上位は京都盆地周辺の基盤岩類同様の堆積岩質礫で構成され、下位の花崗岩質堆積層との供給元、運搬・堆積方向を異にする。段丘面の直接の構成層と大阪層群境界層準の積層状況について、長岡京右京域、善峰・金蔵寺道通過位置、大牧地内の住宅街切土地（向日市詳細分布調査第 18187 次）では、大阪層群由来の巨礫クラス（最大径 1 m 弱）角形シルト質偽礫群が南への流向をしめす覆瓦構造状の配列をもって確認された。段丘面からの深度約 7〜8 m である。下位のシルト〜砂礫互層（花崗岩質、トラフ型斜交葉理、北向き積層）を削剥・侵食したと推察される。層相から扇状地性堆積物と推察される。高位段丘「大原野台地」（西山団研グループ 1967）に地形面対比が可能と解釈される。侵食性の堆積面形成と、つづく変動過程において、大阪層群上部層の最終堆積面としての段丘面形成に至ると推察される。國下・中塚（2003）・中塚（2019b）は堆積岩質の高位段丘面構成層と Ma6・7 層準以浅の花崗岩質砂礫層（推定宇治川・木津川系）が岩相差から




第②図：中海道遺跡 第 79 次調査区層序断面図

中海道遺跡第 79 次 基本層序（第 2 トレンチ、第 1・2 トレンチ層序区分・対比：図責中塚）

〔第 1 層〕灰色系シルト質壌土：1a：暗灰色シルト質壌土、1b：淡灰色礫混じりシルト質壌土、耕作土・床土。

〔第 2 層〕淡灰色細砂混じりシルト質壌土。径 2～5 ㎜の単粒からなる団粒相、生物擾乱による土壌粒子の集合相。積層下限年代（瓦器椀の型式年代観）：13 世紀後葉～末あるいは 13 世紀後葉～ 14 世紀前葉。

〔第 3 層〕柱穴群・土壙状遺構 SX7908 構成層。液状化履歴層準。2070 ± 40 BP（1925 cal.BP 下限）を周辺成果から推定。

〔第 4 層〕灰色系シルト質壌土～シルト。細粒、葉理構造に乏しく塊状。堆積物の供給源となる河川本流との距離感。
4a：灰＞暗黄灰色シルト質壌土、土壌化層。暗灰色小礫クラスの亜円形偽礫点在。径 2～4 ㎜の土壌粒子の単粒からなる団粒相、縦位に細根痕跡分布、草本類（イネか）か。4b：灰色シルト。4c：淡灰～淡青灰色シルト。

〔第 5 層〕褐～青灰色系シルト質壌土・シルト・砂礫の構成。正級化での積層後、第 5a 層準にて土壌帯を生成したと推察。
5a：淡褐灰色シルト（酸化鉄・マンガン粒多含）。5a-U：暗黄褐～褐色シルト質壌土、根茎痕跡をともなうか、有機質僅少。5b-L/5b-U: 暗黄褐色シルト質壌土、径 2～3 ㎜の単粒が散在、マンガン斑粒含／褐灰色シルト。淘汰良好、わずかに水平葉理。5b：淡褐色シルト、淡灰色偽礫点在。5c（南壁断面）：淡青灰・淡灰色シルト～シルト混じり 砂礫、グライ相。5b/5c 境界：酸化・還元相界に相当。

〔第 6 層〕褐色系シルト質極細砂壌土～砂礫。6a（北壁東端）：暗灰・黒灰色砂礫～砂、下部 : 逆級化成層、第 6b 層系偽礫の点在、塑性変形する斜交葉理が形成、整合的に被覆・成層する 5c 層中で、基質を構成していたとみられる砂泥が上方に突入し、北向き（N3° E）に泥脈を形成、下位の液状化層準の指標。6b-U：暗黄褐色シルト質極細砂壌土＞＞極細砂質シルト壌土。灰色縦位斑紋の生成、土壌粒子の単粒群を含有、極細砂クラスの風化黒雲母（薄片）が散在、花崗岩質岩体が分布する京都盆地東部域の地質・地形環境との関連性が示唆される層準。縄文時代後・晩期境界年代層準か。6b-M：褐灰色極細砂＞＞細砂、半固結状。6b-L：暗黄橙褐色極細砂壌土＞極細砂で、淘汰良好。6c：暗橙褐・青灰色砂礫～橙褐色砂礫（小礫主体、細～中礫で構成、中～極粗砂の基質、泥分僅少、液状化作用の影響か）

〔層序・層界プロファイル〕空中写真判読から河成地形の形成方位は総じて南向きであり、調査区間プロファイル①～⑥は地形面の縦断形に近似する。プロファイル勾配（斜度）の緩急は、積層過程における地形・水文条件変化を表現したと解釈される。基本層序⑥ 6b/6c 層界・⑤ 5/6a 層界から③ 4c/5a 層界への急勾配化、次いで③ 4c/5a 層界から① 2/4a 層界への緩勾配化が看取される。緩勾配化は水理モデル的にみて、相対的に河川活動が氾濫原性の形成環境へ遷移したこと、逆に急勾配化は、扇状地性の環境へ遷移したことを反映すると推察される。

〔備考〕基本層序の亜区分、U、M、L、は単層内を積層条件にもとづき上部、中部、下部層準として記載する。

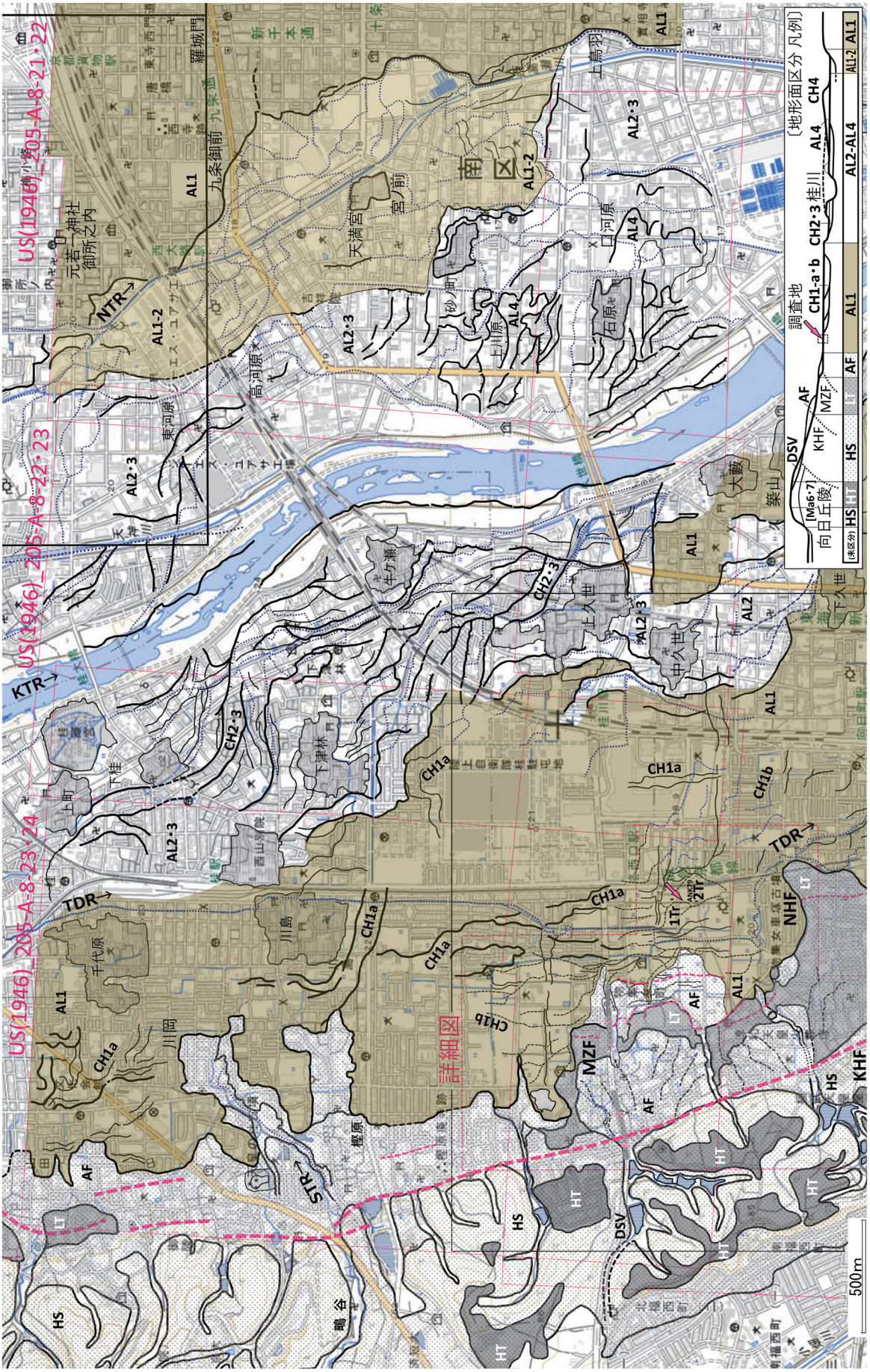
不整合関係にあると記載するが、少なくとも Ma7 層準以降に顕在化する盆地西縁における変動地形発達過程の観点から、連続整合性をもつと再解釈する。なお、高位段丘堆積面に至る層序において、堆積盆に連続的に積層する Ma9（基底：420ka）の分布を確認しえない。従って Ma6～Ma9 層準間の時期に、堆積盆の地形的分化をうながす断層活動、即ち段丘面形成とつづく離水があったと推察される。近年、火山灰層序学的成果として、京都盆地西縁活断層系北方延長に位置する山間盆地（神吉盆地）形成開始期の年代について、約 471−552ka が推定された（小滝・加藤・木谷 2011）。これを踏まえ盆地西縁における高位段丘面形成開始期を 470−420ka の地質年代幅でとらえたい。本地域における高位面下位の Ma7 の推定高度（標高約 75 m）と下盤側 Ma7 の深度（同− 130 m）の高度差が約 205 m（植村 1998）と、上述の地質年代観から、断層活動度にあたる平均変位速度 0.43～0.49 m/1000 年（高位面高度 85 m を基準：0.46～0.51 m/1000 年）の、B 級の活動度が推計される。当該地域の地形面分化のバックグラウンドにあたる。

**〔丘陵斜面（HS：撓曲面）〕**　高位段丘堆積物からなる高低差約 40 m の傾斜面である。西方、小畑川河谷側では河岸段丘状の崖が形成され、高位段丘堆積物積層以降における高位面の東への傾動を理解しうる。なお、発掘調査現場における樫原断層（KHF）の活動痕跡は高位面縁辺（撓曲面）における伸展性の正断層群（山中 2005）を除きこれまで確認されてこなかったが、近年、斜面中位の低断層崖に沿う地点において衝上断層群の変位によって形成されたとみられる上盤側の凹地への盛土遺構（右京第 1207 次、$^{14}$C・土器型式年代による交差年代：14 世紀中葉下限）、古墳主体部石室崩落坑の同年代の盛土充填痕（五塚原古墳第 10 次）が見いだされた（中塚・辻本 2022；2024）。歴史時代における未知の活動履歴復原に資する成果であり、中海道遺跡周辺域の撓曲面の形成履歴についても、今後精査、検証が要される。

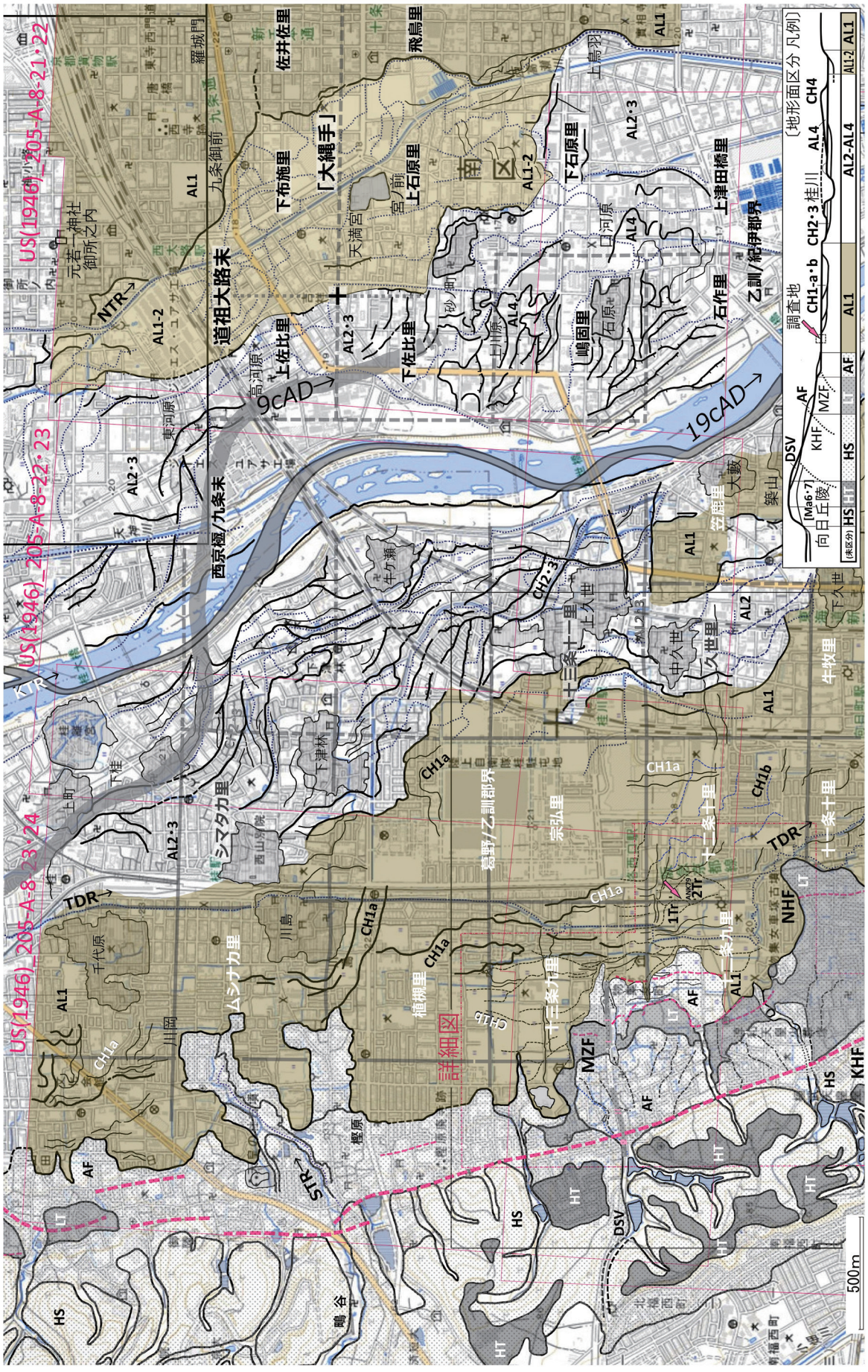
**〔低位段丘面（LT）〕**　面形成年代の指標である姶良 Tn 火山灰（AT：較正年代約 2.9～3.0 万年前）検出地点を表に列記する。構成層は扇状地性、氾濫原性の 2 相からなると推測されるが、両者の境界にかかわる成果は未確認である。中海道遺跡（ANK）北方、北ノ口遺跡（ZK）における火山灰の遺存条件良好な北ノ口遺跡 ZK1・3 調査地点、また上桂山田地内 LT（第③・④図北西隅地点、中塚 1992）を除いて、いずれも厚さ数 cm の薄層また偽礫相層準として確認される。動水的条件下において拡散、逸失する傾向を想定しうる火山灰層準が、前述、盆状の断層変位をおこなうセグメント域においてトラップされた可能性が示唆される。断層下盤（盆地側）に火山灰を保存しうる変動性の地形条件が維持されたと換言できる。

同時に、開析谷壁・谷頭から地下水が後述の扇状地に浸潤・供給される水文的条件も、段丘面前縁周辺に湿潤な堆積域を維持することに貢献したと推察される。段丘面～扇状地の水文条件を示す成果として、開析谷谷口における中世の活動痕跡（ANK 第 56 次盛土遺構）、段丘面東縁における古代以前の遺跡層序（同第 69 次）・古墳時代遺構検出例（推定表層浸潤水掛かりの小区画水田遺構：同第 50 次）がある。高台上の湿潤的条件化（地下水流出量増大か）の時代として其々13 世紀前半、弥生時代中期末／後期初頭（2045yB.P.）、古墳時代初頭～前期が知られる（中塚 2003、中塚・辻本 2017、國下・環境考古研究会 2001）。

**〔扇状地面（AF・AF′）〕**　扇状地面は開析谷谷口から排出された砕屑物を段丘面上にオーバーラップする。扇頂部やや下位から放射状に配される凸面（扇状地ロウブ：砂礫堆）と凸面間の凹地（開析性流路，図中細破線）2 種の微地形からなる。凸面において中海道遺跡の活動痕跡の多くを確認しうるが、ここでは扇状地面の変動履歴に関わる近年の知見を記す。扇状地面を縦断方向にのび樫原断層 KHF と交差する府道中山稲荷線における活断層想定通過位置 F1～F5 をプロットする（第⑥図）。反射法物理探査結果と地質ボーリング資料を組み合わせた断面構造解析にもとづき、主断層位置のほか、低位段丘～扇状地面下に伏在、派生する分岐断層群の存在が明らかにされた（稲崎・芦田 2000）。地形面区分結果との対応関係では、主断層の走向との並走を条件に、① F2・3 北延長位置に北ノ口遺跡 ZK 北西縁において上下 2 面に区分した AF の崖線が位置し、② F4 が東西にやや振幅しながら直線を描く AF 前縁に、また、③ F5 が低位段丘 LT 崖端に一致する状況が理解できる。①は面形成後の垂直変動履歴を示唆する。②・③は各地形面形成過程における変形を記録している可能性が示唆される。とくに③について崖線は不連続に「ミ」字形に雁行配列する状況がうかがわれ、段丘崖と断層面が複合する可能性が考えられる。低位段丘崖以東について、緩傾斜面を呈する微地形条件から、緩傾斜扇状地 AF′ として亜区分する。段丘上の扇状地末端から流出する堆積物と、桂川低地のそれが合成される地形条件にあるが、さらに東方には低崖状の落差が存在していて、断層変位を履歴




第③図：長岡京北・平安京南地形面区分図




第④図：長岡京北・平安京南地形面区分図・条里地割配置図

する氾濫原面にあたる可能性も考えられる。以上の変動性の地形条件の存在から、F4・5 間に樫原断層の分岐断層帯（仮称物集女断層 MZF）を想定したい。MZF 南方、南条遺跡 NJ の低位面に向けて一旦低地との比高を減じるが、再び崖高を増し二重に直線的に南東に走向するように見受けられる。上述、稲崎・芦田（2000）掲載の反射探査結果にもとづく地質再解釈断面図によると、F4・5 をはさんで西側の更新統上面と東の完新統／更新統（大阪層群）境界の落差が約 15m であり、仮に LT 表層において積層が確認される姶良 Tn 火山灰の年代 30ka にもとづき垂直変位速度をもとめると、0.50m/1000 年がえられる。前述、高位段丘面・Ma7 の変位量によって見積もられる値に近似するが、段丘面における姶良 Tn 火山灰の二次移動性の遺存条件を考慮すれば、変位速度はこの値を上まわる可能性が示唆される。

次に、中海道遺跡における KTF 断層変位履歴にかかわる発掘成果を整理する。遺跡西端の想定主断層位置（探査成果：F1）にあたる撓曲崖の走向延長において実施された ANK 第 54 次では、高位段丘層を被覆する土壌帯（$^{14}$C 年代：8320±50yB.P. 縄文時代早期相当）を切って積層する扇状地性・溢流性堆積物（堆積物：8800±40yB.P.：前記層準と年代値の逆転）が高角に直立する変形構造が確認されている（松崎・古環境研究所 2005）。また、ANK 第 16 次（主断層想定地点）では、AF 面構成層中において縄文時代晩期長原式期土器を埋め置く土坑状遺構が検出され、AF 面縦断形における断層走向と直交する落差（約 1.3 m）から、垂直変位履歴の可能性が指摘された（國下・中塚 2003、中塚 2007）。前述、HS 面における変動痕跡例とあわせ、縄文早期、同・晩期、中世（南北朝期）各下限年代での KTF の活動履歴を指摘しうる。

**〔沖積低地面群：AL1～4〕**　本稿作成の契機である中海道遺跡第 79 次地点の地形条件的検討にちなんで、桂川本流と支流河川の発達史を比較し地形面区分をこころみ、遺跡形成や土地利用史に関わる成果とともに面形成・離水年代を整理したい。

長岡京域中央を貫流し桂川にそそぐ小畑川では発掘調査成果の蓄積を背景に、中流の谷底低地部から緩扇状地末端までの古代～近世にかけての地形面区分・編年案の検証、また、支流・本流間の比較発達史について検討してきている。低地の発達史研究において時間・空間分解能の優れた稀少のテストフィールドということができる。今回の調査研究地域周辺は河川活動への干渉・制御が歴史的におこなわれてきた桂川用水利用域に相当し、流域間での河川・人間活動履歴を対比する点においても重要な意味をもつと思われる。

小畑川低地における最新の成果では、中流域の AL 面を古代以降、AL1～4 の 4 面に区分する。前 3 者の離水年代（河川活動低下・人為的干渉の複合）について、AL1：9 世紀～10 世紀中葉（扇状地面 AF：東流古代小畑川固定化）、AL2：11 世紀後半～12 世紀中葉間（中流域：沖積段丘化、AF：東流小畑川放棄流路化）、AL3：13 世紀末～14 世紀初期（流路帯収束・南流中世小畑川固定化）、そして AL4（天井川地形面）について形成初期が AL3 離水開始期、さらに河床上昇顕在期 16～18 世紀の各期に整理できる（中塚・辻本・釜井 2020）。沖積低地の発達過程にかかわる考古学的時空間的分解能をより高めた成果にあたる。

今回の図幅における各地形面は、空中写真に写り込む地表面下の水文・地質条件を暗示する濃淡の色調（トーン）、条里型方格地割の形態的遺存条件、地形面間の落差にあたる崖線の存在や連続性を手がかりに区分をおこなう。これらと、測量成果から編集される微起伏コンター図をかさねる。当該地域における研究初動の 1980 年代以来、今日に至る経験知と発掘成果をあわせて、以下、分析結果を記す。

## 3．沖積低地の地形条件と人間活動履歴

**［AL1 面のあらまし］**　前述、LT・AF 以東から、蛇行流路帯として判読される後述 AL2 面以西にかけての、一部に乱れがともなうものの条里型地割が整然とひろがる地形面である。AL1 面の地形勾配が平均 2.67/1000 に対し、現桂川は河川改修による遷急点（落差工）が断続するものの第⑤・⑥図幅南北両端で 0.45/1000 程度である。また、氾濫原面／扇状地面の水理モデル的境界の勾配が 1/1000 とされる（別所，2023）。これに従えば、AL1 面が緩扇状地性の地形条件下にあると理解される。現桂川右岸の AL1 面東縁は、AL2 面を構成する蛇行流路による側方侵食を受け弓なりの振幅を繰り返す。地表形態の性状、面間の配列性から、小畑川低地 AL1 面に対比される。

これに対し桂川左岸 AL1 面は、地割の乱れ（不整形地割の東縁）と、後述 AL2・3 面との境界における明瞭な崖線の存在から、区分に幅をもたせることにしたい。AL1 面（南西への緩傾斜、勾配 3.33：西寺付近，同 4.35：東寺付近）と、AL1−2 の亜区分面である。AL1 面は冒頭、地勢の項で鴨川・高野川合成沖積低地面と記したが、桂川右岸 AL1 面に比してより勾配を呈する緩扇状地的地形条件と、遺跡の砕屑性堆積物

の観察記載にもとづく。平安京右京南端・西寺西方地点の唐橋遺跡（現九条御前通北、図中 AL1 を表記。辻本 2020）における遺構基盤層準（2058・2068BP。後述、桂川低地 AL1−流路 CH1b 埋積年代に同期的）の砕屑物の岩石種が同定され、合わせて桂川系砕屑物試料との比較が試みられた。ここでは比叡山北方・大原盆地東縁山地周辺域および以北に由来するとみられるホルンフェルス相の黒色頁岩・花崗閃緑岩礫、比叡山南方・東山周辺産とみられる風化黒雲母花崗岩礫が一定量確認された。他方、先行研究では当該地点周辺は桂川低地（植村 1998）ないし鴨川／桂川低地境界（辻本 2020）として地形面区分されてきており、いずれも定説をみない状況にあることから、地形面構成層の地質的由来についての情報の集積がまたれる。

**［AL1 面の年代］**　桂川右岸において、AL1 面構成層準の形成年代を示す資料の得られた調査地点と $^{14}C$ 年代値を、詳細地形面区分図（第⑤・⑥図）に示す。AL1 面西縁における 2938±31BP（中海道遺跡 ANK66 次）・2460±80BP（物集女車塚周辺遺跡 AM8 次）、LT 東方（図幅南端）の 3370±40BP（久々相遺跡 AK7 次）・2517±56BP（AK10・11 次，地形面形成過程終盤の植生）・2410±60BP（修理式遺跡 NS7・8 次）の縄文時代後期中葉～晩期末相当の各年代である。既知の年代試料の採取層準・深度条件の比較から、また、流域の堆積・開析基準面変動履歴モデルから、AL1 面形成・積層終了年代を 2520BP（2415calBP）頃もしくは直後、弥生時代前期初頭とみておきたい（中塚 2021）。なお、小畑川谷底低地では埋積 AL1 面相当層準の年代について、3840±90BP, 2280±85BP（L445 地点）が知られる（中塚・辻本・釜井 2020、中塚 2019）。AL1 面の最終の離水年代は下位の AL2 面の形成年代、とくに上限年代資料が鍵となるが、後述するように、現況では本地域において詳細を議論しがたい。

**［AL1 面の微地形条件］**　起伏について、面の高低にとぼしく写真判読が困難であるが、不連続ながら最大 60～100 m 程度の幅で明・暗 2 色で帯状のトーンを示す流路 CH1a と、詳細区分図範囲において作成された 0.1 m 間隔コンター図の微起伏から凹形斜面を抽出し、延長を破線表現として追跡した流路 CH1b の 2 種の流路痕跡を描きこむ。後者は積層と側方移動を繰り返す流路の集合体としての低地において、流域基準面変動に連動して形成される、開析・埋積作用による流路状微地形の存在を想定し区分した。流路微地形 CH1b によって縁どられ凸形をなす起伏面が、地形面形成にあずかる流路本体に相当すると推察される（中塚 2021）。

**流路 CH1a（暗色判読）**：川島（革嶋）集落西から南に蛇行する流路と、今回調査地北で東・西に分岐して南方に延伸し流末が不明となる流路を区分した。東側分岐流路は不明瞭であるが、調査地北東において流れを東に転じるとみられる。地形面形成終盤～終了段階での主流路痕跡と解釈する。

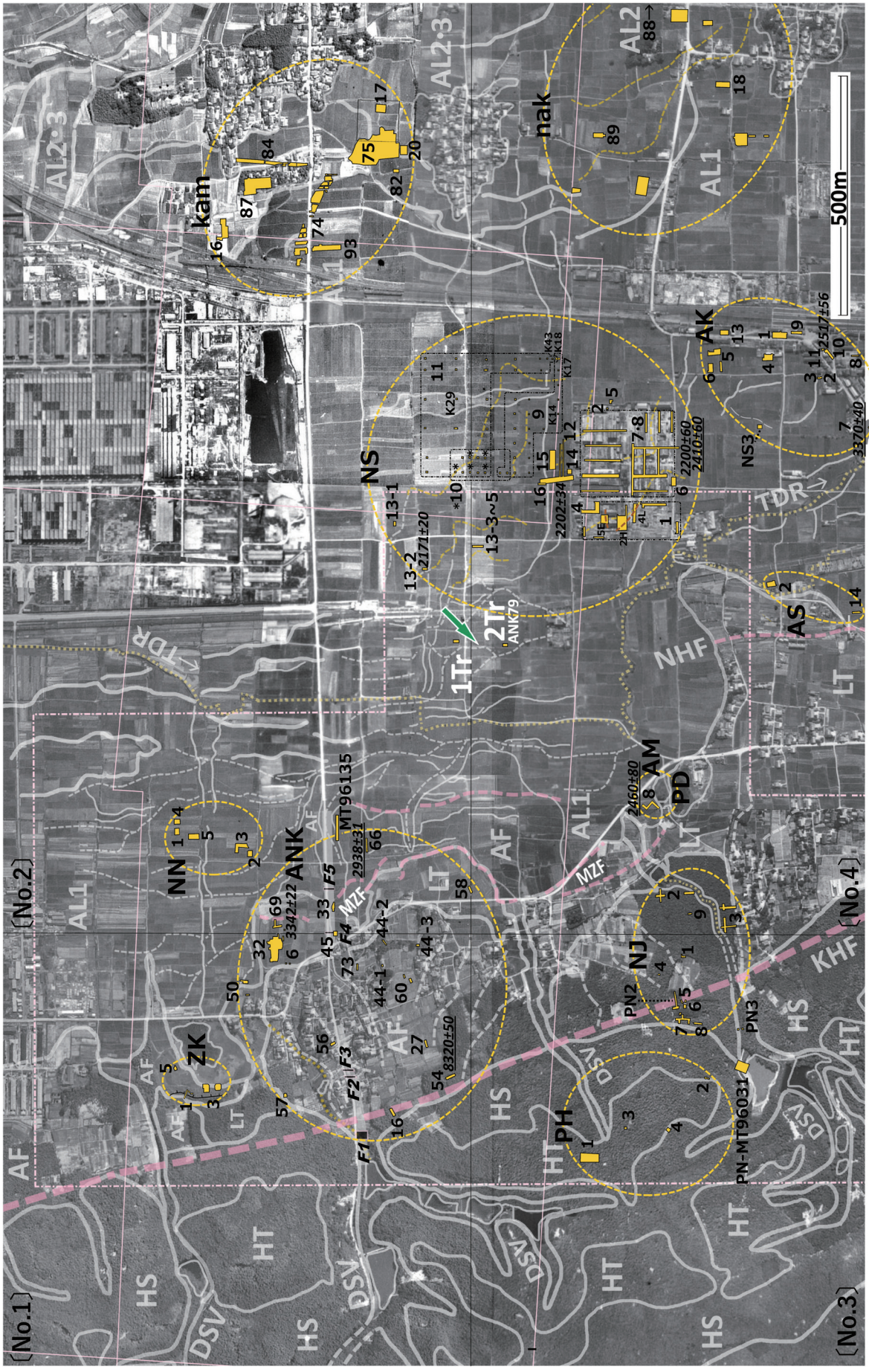
**流路 CH1a（淡色判読）**：判読例として、現 JR 桂川駅西口側の街区、修理式遺跡 NS 北東を南流する痕跡を示す。修理式遺跡 NS11−K29 トレンチと重なる位置に相当し、作土直下において粗粒の流路堆積物が確認されている。地形面形成過程に関わる凸形微高地をなす主流路に相当すると推察される。

**開析・放棄流路 CH1b**：今回調査地周辺域における開析・埋積流路微地形の配置と年代資料の関係について、詳細区分図をもとに記す。中海道遺跡 ANK79 次の第 1・2 トレンチ西隣と東方に、緩く蛇行を繰り返す流路が南に延びる。調査地が流路間の微高地の縁辺的な条件にあることがわかる。発掘調査区の層序的条件に矛盾しない。東方流路の約 240 m 上流延長にあたる ANK13−2 トレンチでは流路堆積物が検出され、2171BP の $^{14}C$ 年代を示した。ANK13−2 トレンチは流路の南東方向への分岐地点にもあたり、やや不連続ではあるが延長位置に修理式遺跡 NS12 次の流路遺構があり、流路充填層 2202BP の年代値が得られた。やや南方、NS1−2H トレンチでは泥質堆積物によって充填され、弥生時代後期に灌漑用水として利用される放棄流路遺構が確認された。その南東延長位置にあたる NS7・8 次検出の流路底層準が 2200BP、流路埋積面の土壌が 2070BP をしめした。以上、開析流路底から流路充填層準にかけての年代が 2200～2170BP（交差年代：弥生Ⅱ期）のまとまりを示し、のちに灌漑用水利用（弥生Ⅴ期）を可能とする放棄流路的景観が成立した状況が、地形面区分と発掘成果の照合から看取しうる。現況の発掘調査成果からは当該期以降の流路堆積物の積層、換言すれば AL1 面の局地的形成・埋積にかかわる情報が得られていない。後述の AL2 面との境界域に弥生Ⅱ期～歴史時代間の年代を示す AL1 面流路帯が存在する可能性があるが、弥生Ⅱ期、おそくとも弥生後期頃以降、本格的に離水化過程に移行したと推測される。

なお、今回の研究の発端となった ANK79−1 トレンチにおける大形の土坑状遺構 SX7908 構成層最下部／基盤層界が、地震液状化（フレーム構造）によって変形する状況が確認された（第②図）。地下水位の上昇・停滞といった水文条件の変化を遺構底面の堆積物が記




第⑤図：中海道遺跡周辺地形面区分図




第⑥図：中海遺跡周辺地形面区分図・調査区コード図

録するものと推察されたが、上述のように調査地周辺に分布する開析流路群の内部における弥生Ⅱ期以降の水位変動の影響を受けた可能性が考えられる。今後、SX7908 構成層から採取した炭質物に対し $^{14}C$ 年代測定をおこなうことで、地震液状化イベントの下限年代を明らかにしたい。

**［AL1 面「遷緩帯」と寺戸用水の地形・水利条件］**　一般に、水理的にみて、河床の縦断面（縦断プロファイル）は上流から下流に向けて滑らかな曲線を描いて下降する。他方、曲線が落差をもって不連続となる場合、その地点は遷急点（ニックポイント）として認識される。遷急点直下に流れを阻む基盤岩体、あるいは流路と交差し河床に垂直変位をあたえる断層が伏在する可能性をも想定しうる。また、プロファイル全体の曲率に反し緩傾斜ないし平坦なゾーンが認められる場合も同様に、流系に変動を与える地形・地質的要因の存在を想起できる。ここでは、緩傾斜化する不連続のゾーンを「遷緩帯」と呼称する。AL1 面を流下する歴史的な用水、寺戸用水の「遷緩帯」利活用の可能性について解釈する。前記するように、AL1 面の地形勾配は平均 2.67/1000 であり、緩扇状地的な地形条件である。対し、AL1 面上の条里型地割を縫う様に南流する寺戸川用水 TDR の勾配について、全体図北端・千代原集落北地点の標高 24.5 m、TDR 南流区間の南端（物集女車塚北東地点）が 19.0 m、両地点の高低差 5.5 m・距離 3560 m、平均勾配 1.54/1000 と、AL1 面に比して緩勾配である。TDR は南流南端から流れを低位段丘面 LT 北辺に沿って真東に変え、LT 北東角を巻くようにしてさらに南東流下していく。LT 北辺低地における TDR は標高 19 m が維持され、また、米軍空中写真において蛇行水路の形状が確認される。水路がほぼ勾配をもたないことが判る。次に、TDR 南流部から東流に転じるまでのプロファイルの細部を確認する。府道中山稲荷線以北の約 590 m 区間の水路勾配 2.71/1000、同・以南の 320 m 区間（南端：ANK79−1 トレンチ真西）が 4.38/1000 と急激に勾配を増し、つづく LT 面北東端・南東流下開始地点までがほぼフラットとなり、以下 2.27/1000 の AL1 面の平均勾配に近似するようになる。AL1 面プロファイルとの比較によって、ANK79−1 トレンチと LT 面北東端を結ぶラインと、弧状を呈する LT 段丘崖線に画される袋状のエリアが TDR 水路の遷緩帯に相当すると理解される。遷緩帯付近において TDR は下流側への排水の流速を低下させる滞水的条件が確保される。遷緩帯の通過から、より長い期間での用水の留めおき利用の可能性をひろげるといった、高度な水利機能性の存在が想起される。あわせて、蛇行水路の構築は用水容積の増量につながるであろう。遷緩帯形成条件について、変動地形的側面から見た場合、真西の樫原断層 KHF 延長にのびる丘陵の地形面の配列が参考となる。南・北から高位段丘 HT 面群を刻む開析谷 DSV の谷頭に鞍部地形（谷中分水界）が形成されており、たわみ下がる傾向をもつセグメントに相当すると推測される。同時に、LT 面には KHF の分岐・副次断層で、地形面を曲隆させる NHF（長岡宮北辺断層、中塚 1992）が通過しており、その変動履歴が遷緩帯形成に寄与した可能性が考えられる。AL1 面形成過程における局所性の隆起の継続によって、また、袋形状を呈する LT 崖線が AL1 面形成における水理的な水衝部となって、遷緩帯が生じた可能性が示唆される。なお、水路の湛水機能性は同時に、耕地としての地形面に過度に湿潤な、排水不良のリスクをもたらす。後述、AL4 面形成期、「天井川時代」における AL1 面寺戸川用水筋に具体事例を確認しうる（中塚・釜井 2011）。今回図幅南方、遷緩帯的地形条件にある寺戸川涵養域の渋川遺跡において、中世の耕作土下位に比較的厚みをもつ盛土層が確認され $^{14}C$ 年代 640 ± 20BP（1345−1393 calAD）を示した。交差年代案 1393AD 頃は、桂川本線では分流帯が現流路に収斂され、結果、河床上昇が顕在化していく時代である。同時に、涵養水田域における水位上昇など、過湿な水文条件からの離水を図る工程の存在が推察される。中海道遺跡 ANK79 調査区の中世段階の暗渠水路遺構群の機能や時代性にかかわる情報にもあたる。

**［AL2・3 面（現桂川両岸）、AL1-2 面（同・左岸）］**　以下、広域図としての第③・④図を主に用い図説する。桂川右岸 AL2・3 面は写真判読によって主に蛇行流路帯の形状に区分しうる。AL1 面とは、不明瞭な低崖で接する。方格地割パターンは中久世集落以南において分布が一部確認されるが、主として地割を乱す流路痕跡と集落をのせる微高地で構成される。地形面の勾配について、桂川右岸の桂離宮南・下桂と大藪西方地点間（距離 3070 m）が 1.92/1000、同・左岸の桂大橋北東から石原南東地点間（同 3210 m）が 1.34/1000 である。緩扇状地性の AL1 面に比して緩勾配であり、総じて氾濫原的な水理条件にあることがわかる。

図幅外となるが、東流古代小畑川の河口域（AL2 面対比）にあたる長岡京左京六条四坊付近以南において AL2・3 面を追跡しがたい。勾配差をもつ AL1 面と 2・3 面の縦断プロファイル上の収斂点に相当すると推察される。おそらく収斂点以南において AL1 面上に AL2・

3 面構成層が被覆すると考えられるが、面区分要素の一つである地割パターン差を基準にして、地形面収斂域より下流側において両者の境界を区分しがたい。

桂川左岸 AL1−2 面は蛇行流路痕跡の分布が確認されるが、低位の AL2・3 面との間が低崖でへだてられることから、AL1 面と AL2・3 面の間の移行帯として、亜区分面として扱う。平安京右京背後の山間地から流出する天神川（紙屋川，平安京西堀川）の末流、西高瀬川が流下する。西高瀬川流路は桂川系 AL1 面流路群の一部が放棄流路（排水路）として遺存し、後世まで灌漑用水また平安京域との連絡水路として利用された可能性も考えられる。平安京右京低地の発達史を窺う上で重要な歴史時代の地形面である。

**地形面の年代**：前述、小畑川谷底低地において、AL1 面下位における不整形地割の分布する地形面を 2 面に区分し、発掘成果との比較・照合にもとづき AL2：11 世紀後半〜12 世紀中葉間、AL3：13 世紀末〜14 世紀初期の各離水年代（河川活動停止期）をあたえたが、他方、今回の対象地域において年代情報が遺跡調査地と一部の荘園差図遺存域を除き不詳であり、「AL2・3 面」群としてまとめざるを得ない。中久世遺跡 nak については既知の発掘成果から流路地形復原図が提示されていて、破線で流路の中心位置を示す。ここでは長岡京期の流路の検出例（nak1989）が知られることから、図中に AL2 面と表記し年代対比する。地形面形成の下限年代とみなせば、当該域での桂川右岸 AL1 面の離水年代は、11 世紀代まで活動的であった小畑川谷底低地に先行する。北方、上久世遺跡 kam においても遺構・層序年代情報から流路形成年代観を一部類推しうることから、詳細区分図に判別結果を記す。

今回の区分図以北にあたるが前述、AL1 面を流下する寺戸川用水の桂川本流からの取水口（西芳寺川扇状地扇端、石堂口）の東方、「山城国上野荘差図・坪付図」史料解読が進展する、AL2・3 面に相当する低地では、13 世紀初頭（建保年間：1213−1219AD）以降 14 世紀中葉（康永年間：1342−1345AD）にかけての、4 期の流路変遷過程の具体像が明らかにされつつある（土山 2021）。AL3 面形成〜離水期の荘園における流路 CH3 の岸辺の景観変遷にあたる。上野荘南の上桂荘（正和 5 年・1316AD 頃の差図の桂川流路における対岸集落）について、青山（2007）は康永 4 年（1345AD）〜文和 4 年（1355AD）にかけての 6 度の田地の河成ないし水損事例を提示する（『上桂庄年貢算用状』1355AD）。14 世紀前半、特に中葉を中心年代とする、AL3 相当地形面の活発な形成過程が窺われる。

流路帯 CH3 はつづく 15 世紀前葉以降に争論の渦中となる桂川用水系の灌漑水田として土地利用される。「東寺領上野庄」氾濫原の河床が新田開発される本格的な離水期に至る。水論用「桂川用水差図」（応永 26 年・1419AD）が活用される時代である（中塚 2010）。歴史考古学的研究の進展によって今後、地形面区分の年代的精度が増すものと考えられる。

他方、桂川左岸 AL1−2 面について直接の年代情報を窺えないが、前記、鴨川・高野川合成 AL1 面の唐橋遺跡に年代測定成果（交差年代：弥生Ⅳ期）があり、地形面形成の下限年代を類推しうる。AL1、AL1−2 面はそれぞれ鴨川・高野川系、桂川系による形成履歴をもつと考えられるので、両者の構成層が同時異相の関係にある可能性も示唆される。

傍証ではあるが、AL1−2 面を流下する西高瀬川右岸に、吉祥院天満宮（934AD：承平 4 年建立、宮ノ前集落北端。京都市埋蔵文化財研究所編 2023）が立地する。これに従えば、遅くとも 10 世紀前葉までに AL1−2 面は面形成を基本的に終了し離水を終えていた可能性が示唆される。この文献的年代観と左岸 AL1 面形成の下限年代の間が、AL1−2 面の離水年代に相当すると類推できる。小畑川低地 AL2 面の流路構成層の下限年代成果、10 世紀中葉＞前葉（中塚・辻本・釜井 2020）に整合的であることに留意しておきたい。

一方、青山（2007）は AL1−2 面と一部 AL1 面にまたがる紀伊郡十二条「下布施里」（13 世紀初頭『紀伊郡里々坪付帳』登載）の 4 か所の坪に「桂川」、別の 5 か所の坪に「川」の記載を確認し、上述、吉祥院に関わる文献記事として、「近年桂川流頗相浸之間」（『故一品記』寛元元年・1243AD：境内への浸水の可能性にともなう移転案文）、また、「吉祥院前河」（『明月記』安貞元年・1227AD）を引用し、13 世紀前半の AL1−2 面における桂川の存在と水災害リスクの発生を指摘する。この理解に従えば、10 世紀中葉の吉祥院の立地以降、少なくとも 13 世紀前半において AL1−2 面がなおアクティブ、つまり離水不完全で、溢流氾濫性のポテンシャルを持っていたということができよう。地形面の形態・機序的特殊性に関わる情報として、AL1−2 面を流下する西高瀬川の上流部にあたる天神川（西堀川、平安京右京二条二坊）における発掘成果がある（高橋・モンペティ編 2014）。天神川は現在、西京極の西を南流する都市排水路となっているが、平安京域北辺以北の開析扇状地（段丘面）と以南の右京域の中央に扇状地面を形成する河川であり、西堀川小路沿いの真南と流末の西高瀬川にむけて南東さらに南に延びる二

股の天井川状の地形を随伴している（中塚 2022）。上記の調査地点では、総計で厚さ 2 m をこえる氾濫性砕屑物の積層（9 世紀末～10 世紀中葉・14 世紀末下限の 2 層準）が確認された。地形面配列順での西高瀬川「AL1−2 面」区分であるが、桂川本流性と天神川支流性の合成的な、いわば、同時異相的な地形面形成過程を履歴すると考えられる。

**［AL2・3 面流路地形区分と 8・9 世紀の流路復原例について］**　山村（2023）は明治 22（1889）年地形図上に 9 世紀後葉の桂川本線の流路を復原的に図示する（871AD, 太政官符にもとづく）。先行して金田（1994）が乙訓郡条里十三条以北、「平安京西南郊の条里プランと 9 世紀の桂川河道」と題し、流路を仮製地形図に示す。両者の復原位置は若干相違があり、また、文献資料の記載からの復原図法について双方とも仔細が開示されないものの、いずれの流路も AL2・3 面の蛇行流路帯を縫うように復原される。そこで、今回の地形面区分図との比較を試みる。山村（2023）によると、9 世紀後葉桂川は現桂川右岸の上町・下桂集落の西を南東流下した後、左岸に向けて真東にのび、東河原・高河原集落の各南・西付近で緩やかな曲率で南東流に転ずるように、砂ノ町集落北への流れが復原される。右岸側では、AL2・3 面上の低崖沿いに流路が南流すると記載されるが、地形の落差について少なくとも今回の判読範囲において見出しがたい。今回の地形面区分図において上町・下桂の直近から蛇行流路が南東に弓なりを描き、現桂川堤防手前で東流から南流へと流向変えていく流路が確認されるが、うち、南東～東流する最初の蛇行部分が山村（2023）の 9 世紀後葉桂川流路に相当する。他方、桂川左岸域において復原流路に一致する流路地形を区分しえない。復原案と年代観に従えば、右岸の東流部について AL2 面の流路 CH2 に比定しうる。他方、地形面区分図の東流部以南において、左岸側に低崖を判読できる南流蛇行部が連続的であることから、復原案に従えば 9 世紀後葉以降に現桂川左岸から右岸側に流れが遷移し、さらに牛ケ瀬集落を貫流し南東流下したとみることもできよう。この区間を CH2′ と亜区分しておく。なお、一連の右岸側の蛇行流路地形に忠実に沿うように、西縁に同様の規模の流路を区分する。両者の変遷過程・順序について言及しがたいが、年代的に近似する印象をうける。さらに、現桂川左岸域において 9 世紀代の流路痕跡を追跡しえない点については、前述の AL1−2 面における土地利用履歴との関係から、9 世紀後葉以降～10 世紀中葉以前にかけての面形成過程において姿を失ったと推察される。

次に、歴史地理学的成果（米倉 1995、足利 1999、村上，2015）を地形面区分図上で検討し、AL2・3 面形成期の景観の一端について言及する。一連の成果として「九条御領辺図」（『九条家文書』所収。16 世紀初頭）記載の里界「大縄手」を、平安京南を横切る幹線的な大道と解釈し、その位置を紀伊郡上佐比里／下佐比里、また、桂川右岸では葛野郡シマタカ里／ヒメチカ里の各里界の東西界線に比定した。後者の真西での延長が、平安時代山陰道における樫原の東西道に一致する。足利（1999）はさらに『日本紀略』に記載される地名「佐比津」（行幸記事。延暦 14 年 7 月 13 日，795AD）、「佐比川橋」（橋の造作記事。同・15 年 8 月 10 日，796AD）に注目し、条里呼称との文脈からそれらを平安京道祖（：佐比）大路末付近に、また「佐比川橋」を前出の大道「大縄手」が通過する上佐比里／下佐比里の里界位置に想定した。地形面区分全体図・地割図（第④図）に、道祖大路 SO 末の延伸線と「大縄手 ON」の交差点を「＋」で表記する。落差をもつ AL1−2/2・3 面の境界にあたる。文献記載に従えば、架橋される「佐比川」は前述の 9 世紀中葉の桂川本流以前の 8 世紀末に機能していた流路であり、AL2・3 面における本川からの分流路にあたる可能性が示唆される。

他方、村上（2015）は 9 世紀桂川流路位置での架橋を復原提示する。図説なく如何ともしがたいが、佐比川を桂川に比定し、それを前提にすれば 8 世紀末～9 世紀後葉にかけて本流位置が現桂川左岸側において変遷しなかったという解釈にいたる。現況では検証しがたい復原図案であるが、「佐比（さい）」は地名「西院」のように「西（さい）」と同音であり、平安京からの桂川筋へのパースは長岡京期までの古代方位観（中塚・釜井 2011）において西方であり、桂川を佐比（西）川と呼称した可能性は否定できないとの印象がえられる。前述、桂川右岸 AL2 面として区分する中久世遺跡周辺において、長岡京期に機能したとみられる流路微地形群が検出されていることから、仮に村上（2015）の復原図案を前提にすれば、8 世紀末の桂川は一筋に収束することなく現桂川両岸に広く流路帯を形成していた景観が想起される。

**［AL4 面］**　凸面の流路帯の形状を呈し、流路末端がバチ形・鳥脚状に開いて滅失する。現桂川左岸、上川原・石原の各地域において AL2・3 面を被覆するように分布する。形成軸はおよそ南南東走向である。

配列パターンとしては右岸、牛ケ瀬南・上久世北の

流路痕跡の各延長にある。また、仮製地形図の堤外地における桂川現流路形状との比較では、前者（上川原 AL4 表記位置）が蛇行流路凸岸（攻撃面）のやや下流側に位置する。対して後者は仮製図流路の滑走側に近く、CH2・3 表記の流路を南さらに南東に向けて蛇行的に切る流路の延長上で形成された可能性が考えられる。桂川本川の推定河床上昇期（「天井川時代」、中塚・辻本・釜井 2020）に形成されたいわゆる破堤地形、「氾濫流路」痕跡（増田編 2019）に相当すると推察される。年代情報をもたないが、地形面の累重関係から、AL3 面形成・離水期以降の小畑川低地 AL4 面に対比しておきたい。

なお、桂川の現流路の年代観について、今回の地形面区分図範囲において不明であるが、前述、上野荘差図の分析から 14 世紀末～15 世紀初頭（金田案）、14 世紀後半あるいは 15 世紀前半まで（土山案）が提示される（土山 2021）。前述、「桂川用水差図案」（1419AD）が示す地形条件の成立期以前の時期を含む。（中塚 2010）。小畑川低地では、河道の最終的な固定化過程（AL3 面離水から天井川地形面としての AL4 面への移行）について、14 世紀初頭～16 世紀中葉の年代幅で把握される。上記する現桂川流路の形成年代と整合的であり、両者の地形面の対比が可能である。桂川左岸 AL4 面 CH 群の配置が複数段階的な形成過程を経た可能性を示唆している。

## 結語　長岡京・平安京郊、中海道遺跡周辺地域の景観・地形発達史

地形発達史的にみた各地形面の特徴と、そこで展開してきた人間活動の痕跡にかかわる情報を加えて、全 18 期に項目化して整理する。今回図幅におけるタイプサイトを例示し、周辺域の成果もおぎなう。末頁、一覧表に示す成果の再構成にも相当する。

**〔更新世〕**

①：約 470−420ka［ka:1000 年前］～：樫原断層 KHF の活動活発化。高位段丘面 HT の形成過程。同時に撓曲面 HS における開析谷 DSV の形成過程。

②：約 30ka（姶良 Tn 火山灰層準）～：低位段丘面 LT・扇状地面 AF の形成過程*。高台の中海道遺跡 ANK の基盤の誕生。*上限年代：不明

**〔更新世～近現代〕**

③：②に変動をあたえる KHF の分岐断層群「物集女断層 MZF」断層活動開始。KTF・MZF 以東にあたる断層下盤を構成する LT・AF・沖積低地面 AL（AL1 以前の推定埋没面）の沈降運動（垂直変位速度：約 0.50m/1000 年）。

**〔縄文時代〕**

④：8320BP（縄文時代早期地震変形痕；中海道遺跡 ANK54）・2680BP*（同・晩期土坑の遺構検出面を挟在する扇状地面構成層；ANK16）：KTF の断層活動履歴を示唆。*向日市石田・大山崎松田遺跡との交差年代観

⑤：3370BP（縄文時代後期中葉；久々相遺跡 AK7）～：沖積低地 AL1 面形成過程。ANK79 第 5・6 層準の積層。

**〔弥生時代〕**

⑥：2520BP（2415calBP, 弥生Ⅰ期初頭；久々相遺跡 AK10・11）：沖積低地 AL1 面・流路 CH1a の形成・積層ほぼ終了。常緑広葉樹林分の成立。ANK79 周辺域の微高地的条件化。

⑦：2200～2170BP（弥生Ⅱ期*；ANK13, 修理式遺跡 NS7・8・12）：桂川右岸 AL1 面を刻む開析流路 CH1b 群の形成・流路充填積層過程。ANK79 周辺域の地震液状化条件の生成（CH1b 内部の水位上昇）と地震発生。*小畑川低地遺跡との交差年代

⑧：2070BP（弥生Ⅴ期初頭；修理式遺跡 NS7・8）：CH1b の放棄流路化（土壌帯生成）過程・灌漑用水利用（NS1・6；桂川用水系の原型か*）*2120−1930BP（弥生Ⅳ−Ⅴ期）：東土川遺跡「古寺戸川」用水遺構例

⑨：2068−2058BP（弥生Ⅴ期初頭：唐橋遺跡 2020）：桂川左岸、鴨川・高野川合成 AL1 面・緩扇状地面の形成、大規模土砂移動の発生（山間地風化砕屑物の扇状地末端域に至る、直接的かつ溢流氾濫的な運搬堆積過程を示唆）。

**〔古代〕**

⑩：長岡京期（784AD；中久世遺跡 nak）：桂川右岸 AL2 面の形成過程＝ AL1 面の離水（ただし離水の上限年代は不明）

⑪：平安時代初期（延暦 14・15 年，795・796AD；平安京右京道祖大路末，上佐比里・下佐比里界「大縄手」付近、AL1−2/AL2 面境界付近か。『日本紀略』拠）：桂川左岸 AL2 面形成過程、佐比津港への行幸・佐比川流路への架橋工。

⑫：平安時代前期末（貞観 13 年，871AD, 太政官符拠）：桂川左右岸 AL2 面における主流路の流下。

⑬：平安時代中期（承平 4 年，934AD）：佐比川左岸・西高瀬川右岸 AL1−2 面・吉祥院天満宮の造営
＝ AL2 面離水化過程か。

**〔中世〕**

⑭：鎌倉時代（13 世紀初頭『紀伊郡里々坪付帳』）：西高瀬川両岸 AL1−2 面「下布施里」における「桂川」・

「川」の点在*を記載。*放棄流路痕跡の可能性。
⑮：鎌倉時代（寛元元年、1243AD『故一品記』）：桂川左岸 AL1−2 面・吉祥院境内への桂川からの浸水リスクに伴う移転案出。≒西高瀬川（天神川*末流）・桂川合成 AL としての AL1−2 面の地形条件的不安定性を示唆。
*平安京右京二条二坊調査：9 世紀末〜10 世紀中葉・14 世紀末の 2 期の氾濫砕屑物の積層を確認。
⑯：鎌倉時代〜南北朝期（建保年間 1213−1219AD 以前・以降，建長年間 1249−1256AD 以降，康永年間 1342−1345AD,14c 後半あるいは 15c 前半の各期；山城国葛野郡『上野荘差図』範囲）：現桂川右岸 AL3 面*流路帯の形成、流路変遷過程の描図。
*小畑川谷底低地 AL3 面形成下限年代：13 世紀後半〜末，同・離水年代：14 世紀代
⑰：室町時代（14 世紀後半〜応永 26 年・1419AD 以前『桂川用水差図案』）：現桂川流路の固定化
≒ AL4 面（天井川地形面）形成過程。左岸、上川原・石原付近に 2 期にわたる破堤地形「氾濫流路」の形成。
⑱：室町時代（1393calAD 下限；渋川遺跡）：AL1 面・寺戸川用水涵養域（「遷緩帯」的地形条件）における中世耕作面のかさ上げ盛土遺構≒ AL4 面発達過程における排水不良耕作地の出現。同様に、用水に涵養される ANK79 および周辺域における耕作地改良痕跡、離排水施設（暗渠遺構）との関係性の追求が課題である。

以上①〜⑱のトピックスとして、地形面分化の過程と各地形面における人間活動履歴について整理した。自然と人々の間に生まれた年代記と換言しうる。地表にはたらく自然と人為の営力の総合によって新たに形成される地形面は、それ以前の地形また地形に刻まれた活動痕跡を消去あるいは被覆する。

他方、人間活動はそのような自然の動態とのかかわり、つながりをもちながら時々に景観単元として存在する地形面群において縦横に活動をつづけていく。時間と物質の機序・動態によって地表に上描きされた最終的な結果が地形面群の全容であるならば、景観的断片として不完全に遺存する各地形面をてがかりに、記録や物質文化資料を参照しつつ、時代を追った地表景観の復原作業が要請される。今後の課題として、トピックス⑯〜⑱を主眼に、桂川右岸沖積低地における治水・水利景観復原図（中塚 2010）を改訂、提示したい。

## 謝辞・付記

私達の財団の縄文遺跡の調査におきまして、家根先生亡きあと、矢野先生ならびに京都大学千葉先生のご指導を賜りました。この機に、心よりご恩に感謝を申し上げます。

そのご縁で、矢野先生とは研究発表①「縄文土器の材質考古学的研究」（文献一覧参照：中塚・矢野・木立・木村・河本・清水（2010））、②「京都盆地北西部の沖積低地の地形発達と人間活動関係史」（矢野・中塚・佐々木・浦・杉沢・木村・辻本（2014）、辻本・中塚・木村・矢野（2015）、中塚・中村・矢野・辻本（2017））の二題の研究テーマでご一緒できましたことは、まことに光栄でありました。

なお、今に至るまでいずれも研究会や学会での発表にとどまり、論文的に成果を開示しえておりません。それらは今後の研究活動におきまして重要な課題であることは言うまでもありません。学恩への感謝をこめまして、以上の資料開示を大事なミッションといたします。今後ともご指導のほど、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、本稿は冒頭に記しましたように、平山・中塚（2024）の発掘調査報告書の付章として当初用意しておりました成果（未掲載）を再編集しました。従いまして、今回掲載の筆者作成・編集の挿図・一覧表は（公財）向日市埋蔵文化財センター© 著作として、財団に帰属します。

## 文献（50 音順）

青山宏夫（2007）「平安京西郊桂川の河道変化と耕地開発 ― 葛野郡班田図から松尾社境内図まで」金田章裕編『平安京 ― 京都都市図と都市構造』41−57 頁　京都大学学術出版会
足利健亮（1999）「歴史地理学からみた廃都と建都」『年報都城』10 271−296 頁 財団法人向日市埋蔵文化財センター
稲崎富士・芦田譲（2000）「トンネル施工管理を目的とした京都西山断層系樫原断層の高分解能 S 波反射法探査」『平成 11 年度活断層・古地震研究調査概要報告書』（地質調査所速報 no.EQ/00/2.165−177 頁）工業技術院地質調査所
植村善博（1998）「京都市周辺の地震災害危険度マップの作製」『平成 9 年度京都市震災対策調査研究報告書』70 頁
貝塚爽平（1998）『発達史地形学』286 頁 東京大学出版会
京都市・京都市消防局防災対策室編（2002）『京都の活断層 第 2 版』

公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所編（2023）『鳥羽作道 京都歴史散策マップ～文化財と遺跡を歩く～』32.chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.kyotoarc.or.jp/heiansannsaku/jurakudai/img/32tobasakudo.pdf

金田章裕（1994）「郡・条里・交通路」『平安京提要』399−410 頁 財団法人古代学協会・古代学研究所編

國下多美樹・環境考古研究会（2001）「中海道遺跡第 50 次（3NNANK−50 地区）～中海道遺跡北端部～発掘調査報告」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第 52 集　189−204 頁　財団法人向日市埋蔵文化財センター

國下多美樹・中塚良（2003）「長岡宮の地形と造営～丘と水の都～」『年報都城』14　53−88 頁
財団法人向日市埋蔵文化財センター

國下多美樹（2011）「修理式遺跡第 13 次（3NSBHB 地区）～修理式遺跡（北西縁）～発掘調査報告」（付図「修理式遺跡の集落構造推定図」）『向日市埋蔵文化財調査報告書』第 89 集 向日市教育委員会・財団法人向日市埋蔵文化財センター

小滝篤夫・加藤茂弘・木谷幹一（2011）「京都府南丹市，神吉盆地のボーリングコア中の大山火山起源の中期更新世テフラとその意義」『第四紀研究』50−1　35−48 頁　第四紀研究会

高橋潔・モンペティ恭代（2014）『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 ― 平安京右京二条二坊十一町・西堀川小路跡・御土居跡 ―』2012−25 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所

辻本裕也・中塚良・木村啓章・矢野健一（2015）「京都盆地中西部、向日市寺戸川河床堆積物の文化財科学的研究（2）」『日本文化財科学会第 32 回研究発表大会要旨集』日本文化財科学会

辻本裕也（2020）「付章 自然科学分析」『平安京右京九条二坊四・五町跡、唐橋遺跡 京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告』2020−2　49−67 頁 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
＊砕屑物試料の同定、所見：中塚による。

土山佑之（2021）「慶応義塾図書館蔵・橋本経亮旧蔵『山城国上野荘差図（案）』・『山城国上野荘坪付図』について」『画像資料解析センター通信』No.93　14−23 頁 慶応義塾大学

中塚良（1988）「周辺の地形と地質（付図 微起伏等高線図）」『物集女車塚 向日市埋蔵文化財調査報告書』第 23 集 向日市教育委員会

中塚良（1992）「長岡宮北辺地域における姶良 Tn 火山灰の分布と断層変位地形」『年報都城』4 財団法人向日市埋蔵文化財センター

中塚良（2003）「中海道遺跡第 56 次（3NNANK−56 地区）～中海道遺跡北部～発掘調査報告」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第 60 集 227−245 頁　財団法人向日市埋蔵文化財センター

中塚良（2007）「中海道遺跡第 16 次（3NNANK−16 地区）～中海道遺跡西部～発掘調査報告」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第 75 集 145−152 頁　財団法人向日市埋蔵文化財センター

中塚良（2010）「治水の景観考古学的研究 ― 京都盆地中北部地域の遺跡調査成果から ―」『立命館大学考古学論集』Ⅴ 303−318 頁 立命館大学考古学論集刊行会

中塚良・矢野健一・木立雅朗・木村啓章・河本純一・清水芳裕（2010）「縄文土器の材質的研究～自然資源利用と文化の動き～」『京都府の縄文時代～遺跡・遺物はなぜ動くのか～』p.p.185～226　京都府埋蔵文化財研究会　第 17 回京都府埋蔵文化財研究集会

中塚良・釜井俊孝（2011）「京都盆地北部地域 歴史時代遺跡の $^{14}C$ 年代カタログ」『長岡宮都図譜～都の自然景観と防災の考古学～』8 頁 同朋舎

中塚良・辻本裕也（2017）「中海道遺跡第 69 次（3NNANK−69 地区）～中海道遺跡北東部～発掘調査報告」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第 105 集 63−115 頁 公益財団法人向日市埋蔵文化財センター

中塚良・中村賢太郎・矢野健一・辻本裕也（2017）「弥生時代前期／中期境界の文化財科学的研究 ― 長岡京域地震液状化イベントモデル・ステージ E2（2200yB.P.）における人間活動と地形・水文環境変動 ―」『日本文化財科学会第 34 回研究発表大会要旨集』日本文化財科学会

中塚良（2019a）「長岡京跡右京第 1115 次（7ANFSR−9 地区）～右京四条一坊一・八町、西一坊坊間東小路～発掘調査報告」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第 107 集 公益財団法人向日市埋蔵文化財センター

中塚良（2019b）「地理的環境」『物集女城跡 向日市埋蔵文化財調査報告書』第 113 集 1−9 頁 向日市教育委員会・財団法人向日市埋蔵文化財センター

中塚良・辻本裕也・釜井俊孝（2020）「天井川地形を掘る ― 京都盆地北部・小畑川沖積低地遺跡調査を例に ―」『京都歴史災害研究』第 21 号 15−22 頁 立命館大学歴史都市防災研究所

中塚良（2021）「水辺の遺跡の自然地理学的研究 ― 京都盆地北西部低地の変動と縄文・弥生時代地震履

歴 ― 」〈『立命館文学』第 672 号 199−219 頁〉
中塚良（2022）「京都盆地北部・平安京左京七条一坊十二町周辺の地形条件」（付図「京都盆地北部基盤岩深度分布図・宮都配置図」）『平安京左京七条一坊十二町発掘調査報告書』49−57 頁 龍谷大学
中塚良・辻本裕也（2022）「中世地変痕跡と断層活動履歴の文化財科学的研究 ― 京都盆地北部西縁断層帯を例に ― 」『日本文化財科学会第 39 回大会・研究発表要旨』日本文化財科学会
中塚良・辻本裕也（2025）「長岡京右京第 1207 次発掘調査報告」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第 121 集　（公財）向日市埋蔵文化財センター
西山団研グループ（1967）「京都盆地西南部、西山山麓の大阪層群」『地球科学』21−5　地学団体研究会
松崎俊郎・古環境研究所（2005）「中海道遺跡第 52・54 次（3NNANK−52・54 地区）～中海道遺跡（南西部）～発掘調査報告」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第 67 集 59−75 頁　財団法人向日市埋蔵文化財センター
平山裕之・中塚良（2024）「中海道遺跡第 79 次（3NNANK− 79 地区）～中海道遺跡東辺部～発掘調査報告」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第 128 集 59−87 頁　向日市教育委員会・公益財団法人向日市埋蔵文化財センター
別所秀高（2023）「河成低地の考古遺跡から地形変遷を捉える ― 淀川流域の事例より」『資料集 淀川周辺の地形変遷と遺跡形成 ― 淀川中流域を中心として』全国埋蔵文化財法人連絡協議会 近畿ブロック会議
増田富士雄編（2019）『ダイナミック地層学：大阪平野・神戸 六甲山麓・京都盆地の沖積層の解析』219 頁 近未来社
村上晴澄（2015）「山城国西部における山陽道の復原 ― 長岡京～平安時代初期を対象として ― 」『立命館地理学』第 27 号 39−52 頁 立命館地理学会
百瀬ちどり（1984）「乙訓郡条里についての一考察 ― 乙訓郡条里をめぐって ― 」『長岡京市文化財調査報告書』第 12 冊 149−169 頁 長岡京市教育委員会・長岡京跡発掘調査研究所
矢野健一・中塚良・佐々木尚子・浦蓉子・杉沢淳司・木村啓章・辻本裕也（2014）「京都盆地中西部低地、向日市寺戸川縦坑・河床堆積物の文化財科学的研究」『日本文化財科学会第 31 回研究発表大会要旨集』日本文化財科学会
山中章（2005）「長岡京跡右京第 437 次（7ANBNO−3 地区）～右京北一条二坊四町、宝菩提院廃寺～発掘調査報告」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第 67 集 35−44 頁（第 27 図 地質断面図：図責中塚良）財団法人向日市埋蔵文化財センター
山村亜季（2023）「水利・街道・村落景観からみた物集女城」『物集女城跡総合調査報告書 向日市埋蔵文化財調査報告書』第 125 集 139−151 頁 向日市教育委員会・財団法人向日市埋蔵文化財センター
米倉二郎（1995）「平安京の基線について－再論：山城の条里と平安京－」『歴史地理学』174 16−22 頁 歴史地理学会
立命館大学アート・リサーチセンター編（2024）「京都市都市計画基本図（縮尺 1/3,000）（大正 11 年）」『近代京都オーバーレイマップ』　https://www.arc.ritsumei.ac.jp/archive01/theater/html/ModernKyoto

## 表：遺跡・調査区の地形条件と自然科学分析成果

| 遺跡名　遺跡コード | 調査次数・年次 | 図幅番号 | 地形条件 | 自然史・誌、土地利用史にかかわる調査成果 | 記載・分析内容(¹⁴C年代暦年較正：Intcal20)、備考 | 文献(『向報』ほか) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 北ノ口遺跡　ZK | 1 | No.1 | 低位段丘崖～扇状地 | 姶良Tn火山灰(AT)層準を覆う扇状地礫層検出 | 微地形・層序分析 | 『向報』70(2006) |
| | 3(MT98107) | No.1 | 低位段丘崖~扇状地 | 姶良Tn火山灰(AT)層準、扇状地性堆積物：奈良時代後期下限.下位：弥生時代後期・古墳時代前期下限包含層. | 微地形・層序分析 | 『向報』53(2001)・80(2009) |
| | 5 | No.1 | 扇状地 | 扇状地性砂～砂礫(古墳時代～歴史時代土器含) | | 『向報』108(2018) |
| 中海道遺跡　ANK | 6 | No.1 | 低位段丘 | 姶良Tn火山灰(AT)積層記載の初例 | 中海道遺跡周辺地形面区分・表層地質分析 | 『向報』13(1984) |
| | 16 | No.1 | 扇状地 | 縄文時代晩期末・長原式期土坑(扇状地性積層過程の層界にて検出),弥生時代後期円形周溝状遺構 | 断層上盤～撓曲面における遺構検出 | 『向報』75(1990),中塚(1997;2021) |
| | 27 | No.1 | 扇状地 | 竪穴住居、弥生時代後期土器出土※ | ※土器材質観察分析(大阪層群上部層準花崗岩質砂の混和材利用の可能性) | 『向報』43(1996) |
| | 32 | No.1 | 低位段丘 | 姶良Tn火山灰(AT)２次堆積 | 微地形分析 | 『向報』44(1997) |
| | 33 | No.2 | 低位段丘~開析谷 | 「物集女断層MZF」(樫原断層KHFの分岐・副次断層)の反射法探査により推定される断層F4・5間の地点相当。古墳時代初期竪穴建物。ANK45との層序対比可能。 | 参考：反射法探査 | 『向報』60(2003),稲崎・芦田(2000) |
| | 44(ZM3) | No.1 | 扇状地 | 物集女城東堀・16世紀中葉下限堆積物 | 微化石分析：常緑照葉樹林分優勢 | 『向報』60(2003) |
| | 45 | No.1 | 低位段丘~開析谷 | 姶良Tn火山灰(AT)２次堆積 | 火山灰分析(火山ガラス同定分類・屈折率測定)・微化石分析 | 『向報』69(2006) |
| | 50 | No.1 | 低位段丘・沖積低地境界 | 小区画水田遺構(古墳時代後期) | 微化石分析 | 『向報』52(2001) |
| | 54 | No.1 | 扇状地 | 断層変位微地形・層序(①8800±40BP,δ13C,9963-9662calBP,2σ82.4%・②8320±50BP:$\delta^{13}$C,9466-9198calBP.2σ86.9%②：変位の下限年代、縄文早期中葉相当) | ¹⁴C年代測定 | 『向報』67(2005),中塚(2021) |
| | 56 | No.1 | 扇状地(ロウプ間凹地・流路) | 姶良Tn火山灰(AT)含扇状地堆積物。開析谷谷口部での縄文時代晩期～13世紀代の地形条件変遷を検討。 | 調査区微地形分析 | 『向報』60(2003) |
| | 57 | No.1 | 扇状地 | 扇状地面縁辺における低位段丘構成層～扇状地礫層の積層状況の確認。 | | 『向報』54(2002) |
| | 58 | No.2 | 低位段丘 | 扇状地面ロウプ間凹地延長地点における開析性流路と充填堆積物(縄文時代以降、飛鳥～奈良時代・14世紀代の各層準)確認。 | 不撹乱試料による土壌形態学的分析(３名での解釈図案・軟Ｘ線撮像クロスチェック)・微化石分析 | 『向報』60(2003) |
| | 60(ZM8) | No.1 | 扇状地 | 物集女城内郭基盤(姶良Tn火山灰(AT)含有想定層準)以浅、同構築層準の年代資料の垂直分布を確認。 | | 『向報』60(2003) |
| | 66 | No.2 | 緩扇状地(埋積断層凹地か) | ①縄文晩期基盤(後背湿地性)：2938±31BP[3177-2994calBP,2σ92.0%,]、②庄内式古相～古墳時代後期水路状遺構(構築杭材)：1876±93BP[1999-1549calBP,95.4%],③水路底面(採取材)：1623±85BP[1645-1350calBP,87.2%]および土器資料)の各年代層準の確認。 | ¹⁴C年代測定・不撹乱堆積物試料断面解析、調査区周辺微地形・土地利用分析 | 『向報』76(2007) |
| | 69 | No.2 | 低位段丘 | ①縄文後期土坑状遺構：3342±22BP,②弥生Ⅴ期溝：2045±20BP[2055-1927calBP,2σ95.1%;23AD],③庄内式竪穴建物：1868±20BP[1826-1721calBP,2σ95.4%;229AD]の各放射年代層準を確認。竪穴建物③下位・溝SD19：堆積物の塑性変形(地震履歴か) | ¹⁴C年代測定・不撹乱堆積物試料断面解析、調査区周辺微地形・土地利用分析 | 『向報』105(2017) |
| | 73 | No.1 | 扇状地 | 扇状地扇端走向に併行する大溝(北方のロウプ間凹地への排水機能か。金官伽耶式陶質土器、韓式土器、布留式新段階土器群出土・共伴)※①大溝韓式土器出土層準(上部)：1739±17BP,$\delta^{13}$C[1646-1569calBP,2σ54.5%,381calAD],②同(下部)：1749±17BP[1705-1588calBP,95.4%,362calAD,95.4%] | ¹⁴C年代測定 | 『向報』114(2019) |
| | 79 | No.2・4 | 沖積低地１面(放棄流路間の微高地) | 水田耕作用暗渠溝・ピット・土坑状遺構(地震液状化にともなう変形履歴)、遺跡基盤層準の液状化痕 | **今回調査地** | 『向報』121(2025) |
| | MT96135 | No.2 | 緩扇状地(埋積断層凹地の縁辺か) | 扇状地面の走向に併行的な溝群(N19° W,丘陵を水源とする用水遺構の可能性,弥生後期末～庄内式期下限)検出.北東向き溢流氾濫的洗掘・埋積. | 周辺域微地形・層序分析 | 『向報』80(2009) |
| 長野丙古墳群　PH | 1 | No.3 | 高位段丘 | 断層変位性微地形(北西～東西走向・杉字雁行配列地割れ群)検出。検出面：陶質土器(新羅焼)系壺形土器出土 | 調査区微地形分析 | 『向報』70(2006) |
| | 2 | No.3 | 高位段丘面端 | 須恵質陶棺を主体部とする終末期円墳調査 | 出土人骨の形質人類学的同定 | 『向報』46(1998) |
| | 3 | No.3 | 高位段丘 | G.L.-5m以浅の層序観察,G.L.-32m以浅の地質層序確認。-11m：シルト質粘土/砂～砂礫層界 | トレンチ掘削断面・地質ボーリング成果比較図を併載。 | 『向報』47(1998) |
| | 4 | No.3 | 高位段丘面端 | 断層変位性微地形(地割れ群)検出 | | 『向報』69(2006) |
| 南条古墳群　PN | 2 | No.3 | 扇状地 | 南条３号墳北辺の基盤層以浅の層序確認 | | 『向報』60(2003) |
| | 3 | No.3 | 開析谷 | 開析谷盛土造成状況の確認 | ＊MT96031成果を併載 | 『向報』70-1(2006) |
| | MT96031 | No.3 | 開析谷 | 溜池「新池」堤改修に伴う堤体基部以浅構築土(層厚約10m)の層序確認。最下部層準検出「伏樋」材(G.L.-9.5m,マツ材か)：230±30BP,$\delta^{13}$C.1641-1681calAD(2σ) | 地質学的層序観察記録、¹⁴C年代測定 | 『向報』70-1(2006),中塚・釜井(2011) |
| 南条遺跡　NJ | 1 | No.3 | 扇状地 | G.L.-4.2m以浅、大阪層群上部(高位段丘層準)～扇状地面構成層の確認.奈良時代以降遺物出土. | ＊MT13073(2016)参照,断面詳細図を併載. | 『向報』32(1991) |
| | 2 | No.4 | 扇状地・開析谷 | 低位段丘層検出記載あり.中世利用(13/14世紀境,15世紀中葉～末,層序不詳) | | 『向報』70(2006) |
| | 3 | No.4 | 扇状地・開析谷 | 扇状地礫層以浅の積層確認.竪穴建物群(弥生時代後期,Ⅴ期前葉～中葉). | ＊MT13073(2016)参照,断面詳細図を併載. | 『向報』70(2006) |
| | 4 | No.3 | 扇状地 | 扇状地面構成層(礫質シルト)以浅,土坑(奈良時代)・柱穴(中世)検出. | | 『向報』79(2008) |

| 遺跡名 | 遺跡コード | 調査次数・年次 | 図幅番号 | 地形条件 | 自然史・誌、土地利用史にかかわる調査成果 | 記載・分析内容(¹⁴C年代暦年較正：Intcal20)、備考 | 文献(『向報』ほか) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 南条遺跡 | NJ | 5(PN4) | No.3 | 扇状地 | 南条３号墳墳丘裾部遺構・基盤以浅層序確認 | | 『向報』82(2009) |
| | | 6(PN5) | No.3 | 扇状地 | 南条３号墳墳頂部調査。TK216型式・埴輪Ⅳ期。 | 「乙訓地域における古式須恵器出土分布図」併載 | 『向報』85(2009) |
| | | 7・8 | No.3 | 丘陵斜面端～扇状地 | NJ7：基盤層以浅層序確認、南条３号墳周溝検出。 | | 『向報』95(2014) |
| | | 9 | No.4 | 扇状地 | 扇状地礫層以浅の積層確認.土坑・溝・柱穴(中世)検出,弥生後期土器出土. | | 『向報』108(2018) |
| | | MT13073 | No.3 | 扇状地 | 扇状地面構成層の観察記録 | ＊NJ1・3の堆積層序の検証・比較資料提示 | 『向報』103(2016) |
| 物集女車塚古墳 | PD | 5 | No.4 | 低位段丘 | 横穴式石室(6世紀中葉)被覆層を切り,玄室前壁材を剪断する正断層検出(走向N4°-5°E,南北性) | 石室構築過程分析 | 『向報』40(1995),中塚(1999) |
| 物集女車塚周辺遺跡 | AM | 8 | No.4 | 沖積低地1面(流路埋積面) | 長岡京期遺構面下位,先後2期の流路充填層.下層：含縄文土器(型式不明),上層：有機質シルト(2460±80BP.$\delta^{13}$C.2727-2352calBP.2$\sigma$ 95.4%;598calBC.弥生時代前期)～砂礫 | $^{14}$C年代測定・微化石分析 | 『向報』61(2003) |
| 西ノ岡遺跡 | NN | 1 | No.2 | 沖積低地1面 | 未報告.溝(弥生～古墳時代),土坑・柱穴(時期不明) | | 『向報』94(2012) |
| | | 2 | No.2 | 沖積低地1面(開析・放棄流路縁辺微高地) | 未報告.土坑(縄文晩期),溝・柱穴(時期不明) | | 『向報』94(2012) |
| | | 3 | No.2 | 沖積低地1面(開析・放棄流路縁辺微高地) | 土坑(縄文),溝(弥生後期,奈良時代～中世).地震液状化痕(噴砂・「噴礫・噴泥」)検出,下限年代：①縄文晩期中葉,②弥生時代後期(Ⅴ期中葉)③中世 | | 『向報』60(2003),中塚(1997;2021) |
| | | 4 | No.2 | 沖積低地1面 | 開析性流路※内部での盛土加工と埋積サイクル.流路内上限年代：古墳時代初期.①流路底盛土充填(粗朶互層状),②流路内充填堆積(６世紀前半下限),③斜葉理状盛土,④流路内充填・埋積(８世紀後半下限)の各変遷.用水利用にともなうか)※東方放棄流路跡に併行. | 微地形・層序分析 | 『向報』94(2012)・99(2015) |
| | | 5 | No.2 | 沖積低地１面(流路間微高地) | 溝(中世,不詳) | | 『向報』118(2020) |
| 修理式遺跡 | NS | 1 | No.4 | 沖積低地1面(開析・放棄流路、縁辺微高地) | 放棄流路の灌漑用水利用・加工(井堰構築,弥生時代後期か,2H・4LTr.) | | 『向報』7(1981) |
| | | 2 | No.4 | 沖積低地1面(開析・放棄流路) | G.L-2m以浅層序断面,推定流路充填堆積物.「南東向き流路」記載あり. | | 『向報』13(1984) |
| | | 3 | No.4 | 沖積低地1面 | 開析性流路跡検出(北東-南西走向,深さ1.6m,時期不明,大形材あり),※空中写真にて同様の配向を示す色調境界を確認. | | 『向報』27(1989) |
| | | 4 | No.4 | 沖積低地1面 | 地震液状化痕検出.噴砂,「噴礫」(N62°-86°E,下限年代幅：庄内式期/中近世). | 層序分析 | 『向報』70-2(2006),中塚(1997;2021) |
| | | 5 | No.4 | 沖積低地1面 | 地震液状化痕検出.噴砂(14世紀前半→13世紀末以前か,土器資料未提示・不詳) | | 『向報』51-1(2000) |
| | | 6 | No.4 | 沖積低地１面(放棄流路縁辺微高地) | 水田関連遺構(粗朶材での法留めを施す畦畔・水路組み合わせ,液状化履歴,古墳時代後期/TK43型式か下限.多雨・冷涼化過程における利用放棄か) | 微化石分析.調査区・周辺域微地形分析 | 『向報』53(2001) |
| | | 7・8 | No.4 | 沖積低地１面(開析・放棄流路、縁辺微高地) | 南北溝(東一坊坊間大路側溝北延長位置),流路※(放棄流路への人為的干渉か,NS1検出流路の東延長,弥生Ⅱ期～Ⅴ期),小規模流路(並走,灌漑水路可能性),土坑,溝,竪穴建物.耕作関連遺構(中世).※①流路底(基盤層界)樹幹：2410±60BP,$\delta^{13}$C[2547-2342calBP,2$\sigma$64.4%;392calBP],・2320±60BP[2496-2289calBP,62.8%;339calBC],②流路構成層準樹根：2120±60BP[2185-1936calBP,75.8%;14calAD],③同・下部層準材：2200±60BP[2340-2051calBP.94.8%;101calBC],④同・上部層準土壌：2070±40BP[2146-1925calBP.95.4%;25calAD]. | $^{14}$C年代測定・微化石分析.※NS1(出土資料未報告)の検証成果として重要. | 『向報』70-2(2006),中塚(2021) |
| | | 9 | No.4 | 沖積低地１面(開析・放棄流路、縁辺微高地) | K17・18トレンチ(調査区東端)：東一坊大路東・西側溝を確認.K14トレンチ(同・南西端)：縄文時代遺構面か(縁帯文系土器出土). | | 『向報』68(2005) |
| | | 10 | No.4 | 沖積低地１面(開析・放棄流路、縁辺微高地) | 北東端トレンチ(C1)：放棄流路構成層検出か(断面記載拠) | | 『向報』71(2005) |
| | | 11 | No.4 | 沖積低地１面(放棄流路、縁辺微高地) | K43トレンチ(調査区南東端)：東一坊大路東側溝.K29(空中写真における淡色帯)：表土直下,逆級化砂礫の積層(氾濫堆積物・河道の記載あり) | | 『向報』68(2005) |
| | | 12 | No.4 | 沖積低地１面(開析・放棄流路、縁辺微高地) | 東西向き溝群(24m間隔,10世紀前半埋没,条坊関連か：北一条大路北8町),南北溝(東一坊坊間大路側溝北延長位置),方形周溝墓(古式土師器出土),開析性流路(流路充填積層年代①2202±34BP(上層,2$\sigma$.2326-2121calBP;171calBC)②2201±31BP(下層,2$\sigma$.2320-2122calBP;172calBC),流路底年代資料なし),地震液状化痕(2200BP・推定弥生時代後期・10世紀前半下限の各地震イベント) | $^{14}$C年代測定・不撹乱堆積物試料軟X線ステレオグラフによる層相解析・微化石分析.※「長岡京域における植生変遷」図説あり. | 『向報』75(2007) |
| | | 13 | No2・4 | 沖積低地１面(開析・放棄流路、縁辺微高地) | 流路充填層(材試料)：2171±20BP($\delta^{13}$C.2305-2229calBP,2$\sigma$ 50.4%;279calBC).埋積層準：弥生Ⅴ-3～4期溝,古墳時代前期水田面構成層検出. | $^{14}$C年代測定・微化石分析.「修理式遺跡の集落構造推定図」(発掘調査地点標高G.L.にもとづく微起伏等高線図)での図説を併載. | 『向報』89(2011) |
| | | 14 | No.4 | 沖積低地１面 | 流路(中世下限,不詳) | 地質ボーリング調査結果を併載 | 『向報』103(2015) |
| | | 15 | No.4 | 沖積低地(開析・放棄流路、縁辺微高地) | 東西向き溝(NS12参照,条坊関連か,道路南側溝相当：北一条大路北8町),凹地・北西配向溝(弥生後期～古墳初期) | | 『向報』107(2019) |

| 遺跡名　遺跡コード | 調査次数・年次 | 図幅番号 | 地形条件 | 自然史・誌、土地利用史にかかわる調査成果 | 記載・分析内容(¹⁴C年代暦年較正：Intcal20)、備考 | 文献(『向報』ほか) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 修理式遺跡　NS | 16 | No.4 | 沖積低地１面 | 東西向き溝(NS12参照,条坊関連か,道路北側溝相当：北一条大路北8町),古墳時代初期以浅層序確認, | NS・AK調査区配置図(S=1:5000)併載 | 『向報』114(2019) |
| 久々相遺跡　AK | 1 | No.4 | 沖積低地１面 | 掘立柱建物・柵・溝・土坑ほか(飛鳥～奈良時代,長岡京期,平安時代) | | 『向報』60(2003),中塚(1997) |
| | 2・3 | No.4 | 沖積低地１面 | 遺物包含(６世紀前半),地形(業)痕跡(建物基礎改良工か,10世紀初頭～前半),農産物加工施設(精米・水車軸受け木組み基礎遺構,19世紀代) | | 『向報』46(1998) |
| | 4 | No.4 | 沖積低地１面(地形面形成時流路) | 砂礫層凸面をシルト～砂層被覆.柱穴群(年代不明) | | 『向報』70-2(2006) |
| | 5 | No.4 | 沖積低地１面 | 東一坊大路北延長道路東側溝検出 | | 『向報』75(2007) |
| | 6 | No.4 | 沖積低地１面 | 東一坊大路北延長道路西側溝・掘立柱建物検出 | | 『向報』70-2(2006) |
| | 7 | No.4 | 沖積低地１面(放棄流路) | ①遺跡基盤層(草本類含,開析性流路充填層と同時異相,材)：3370±40BP,$\delta^{13}$C(以下同じ)[3700-3481calBP,2σ95.4%],②「古寺戸川」流路内部,・護岸遺構構築層(動水相,材)：1600±60BP[1601-1356calBP,94.4%,594calAD],③同盛土相(打ち込み材)：1570±60BP[1568-1343calBP,94.4%,607calAD]. | ¹⁴C年代測定・微化石分析.※寺戸川下流側隣接地点：MT12103(2014)にて年代情報を補完. | 『向報』57(2002)・100(2014),中塚(2021) |
| | 8 | No.4 | 沖積低地１面 | 開析流路(溢流氾濫・埋積相,走向N51°E-N65°E,年代不明,縄文時代か.NS10参照) | | 『向報』59(2003) |
| | 9 | No.4 | 沖積低地１面 | 土坑(年代不詳)・溝(歴史時代か) | | 『向報』64-1(2005) |
| | 10・11 | No.4 | 沖積低地１面(地形面形成時流路～縁辺凹地) | 東一坊大路北延長道路東側溝検出.側溝基盤層・流路外縁凹地面(縄文時代晩期土器含)検出埋没樹(立ち木)：2517±56BP,$\delta^{13}$C,2748-2415calB.P.2σ94.1%;465calBC | 14C年代測定・微化石分析 | 『向報』62-3(2004),中塚(2021) |
| | 13 | No.4 | 沖積低地１面(地形面形成時流路) | 乙訓郡条里里界交点(十一条十里/十一条十一里(牛牧里)/十二条十里/十二条十一里(久世里))やや北地点,里道構築面における埋桶遺構群検出(①SX03底材：523±21BP[1396-1439calAD,2σ92.1%],②SX12底材：370±21BP[1452-1524calAD,同56.6%],③SX12埋土下部植物遺体：253±21calBP[1634-1669calAD]※,柱穴・土坑(６世紀中葉下限ほか),地震液状化痕跡(縄文晩期以降か,AK10参照). | ¹⁴C年代測定・樹種同定.※桶形埋置年代の再検証結果・解釈〔SX03：16世紀末・SX12：16/17世紀境界年代〕 | 『向報』115(2019),中塚・松井・辻本他(2020) |
| 笹屋遺跡　AS | 2 | No.4 | 沖積低地１面(低位段丘沿い・後背低地) | 離排水用溝群(長岡京期か),地震液状化痕跡(奈良時代後期下限) | 遺構構築・加工痕跡詳細記録 | 『向報』47(1998),中塚(1997) |
| | 14 | No.4 | 沖積低地１面(低位段丘沿い・後背低地) | 礫質盛土か(古代),AS18(2023)南隣 | | 『向報』119(2021) |
| 上久世遺跡　"kam"(仮称) | 1974(年度コード) | No.2 | 沖積低地１・2面 | 竪穴建物・土坑・溝,調査区群西半：弥生時代中期後半,同・東半：古墳時代初期～前期.中世水路. | | 吉村・中山他(1976) |
| | 1975 | No.2 | 沖積低地１・2面 | 弥生時代溝・古墳時代前期方形周溝墓.鎌倉～室町時代遺構群主体(荘園集落関連か) | | 六勝寺調査会・上久世城の内遺跡発掘調査団(1977) |
| | 1982 | No.2 | 沖積低地2面 | 水路(12世紀代)・建物・井戸・土坑・用排水路・柵(「13世紀後半～14世紀後半」※交差年代的解釈による補正案：13世紀前半～14世紀前半) | | 梅川・堀内(1984) |
| | 1984 | No.2 | 沖積低地１・2面 | 調査区南北端：柱穴・土坑・井戸状遺構(弥生～古墳時代前期),同・以外：中世河川活動による遺構面消失と記載. | | 吉村(1987) |
| | 1987 | No.2 | 沖積低地１面 | 竪穴建物・土坑(弥生時代),竪穴建物・掘立柱建物・溝・土坑(古墳時代),掘立柱建物・柵・土壙墓(平安時代) | | 吉崎(1987) |
| | 1993 | No.2 | 沖積低地１面 | 大形溝(環濠か,弥生中期末埋没),竪穴建物(弥生時代中～後期),竪穴建物群・土坑・柱穴(古墳時代) | | 上村・出口(1996) |
| | 2016 | No.2 | 沖積低地１面 | 竪穴建物・掘立柱建物・墓壙・流路(弥生～古墳時代) | | 高見澤他(2018) |
| | 2017 | No.2 | 沖積低地2面 | 調査区全面：中世以降形成の流路 | | 関広(2017) |
| | 2020 | No.2 | 沖積低地2面 | 掘立柱建物・柵・溝・柱穴・土坑(南北朝期～室町時代),◇土坑SK126(墓壙か、供献土器一括出土,「15世紀前半」→改,14世紀前半)：¹⁴C/土器型式交差年代基準資料相当 | 樹種同定(掘立柱建物柱材：クリ・スギ)、リン・カルシウム分析(土坑SK126埋土) | 山内・野地(2020)、『向報』121(2025予定) |

〔備考〕・図幅番号：『向日市域発掘調査地位置図』(未開示資料)の詳細図番号。
・文献『向報』：『向日市埋蔵文化財調査報告書』略記。

研究論文

# 紫香楽宮内裏南門の再検討

小谷徳彦

**要　旨**

宮町遺跡で出土した柱根の伐採年代が、年輪年代法によって 742～743（天平 14～15）年と判明するとともに、1983（昭和 58）年度から継続的に実施された発掘調査によって、宮町遺跡に紫香楽宮の中心部が存在したことが明らかとなった。2002（平成 12）年の第 28 次以降の調査では、計画的に配置された大型建物を複数検出し、計画変更を伴う紫香楽宮の造営過程も見えてきた。

しかし、宮町遺跡の発掘調査成果は、2023（令和 5）年 9 月刊行の報告書Ⅰまで正式な報告がなされず、遺構の詳細を十分に検討できていなかった。特に、紫香楽宮の造営過程を考えるうえで重要な内裏南門 SB292500 は、従来、桁行 5 間、梁行 2 間の門と考えられてきたが、報告書Ⅰでは桁行 5 間、梁行 1 間の門であると解釈した。報告書Ⅰでは紙幅の都合もあり、SB292500 の再検討の過程を記載することができなかったため、本稿において詳細を述べる。

そのうえで、ほかの都城遺跡や官衙遺跡などで検出されている桁行 3 間以上、梁行 1 間の門の事例と比較し、宮町遺跡 SB292500 の妥当性と性格を考える。本稿は、宮町遺跡の発掘調査で検出した遺構の検討過程を示すことで、今後の紫香楽宮研究に寄与することを目的としている。

**キーワード：**紫香楽宮、宮町遺跡、内裏南門

## はじめに

宮町遺跡は、甲賀市信楽町の北端部に位置する。昭和 40 年代に行われたほ場整備の際に柱根が出土した。後に、年輪年代法によって 742～743（天平 14～15）年に伐採された柱根であることが判明し（奈文研 1990）、紫香楽宮の候補地として注目を集めた。周知のとおり、紫香楽宮は恭仁宮の離宮として 742（天平 14）年から造営が開始されており、柱根の伐採年と一致する。

しかし、1926（大正 15）年に国史跡に指定された紫香楽宮跡は、宮町遺跡ではなく、「内裏野」という小字が残る丘陵上の遺跡であった[1)]。そこには礎石が残り、多くの古瓦が現在でも散布している。

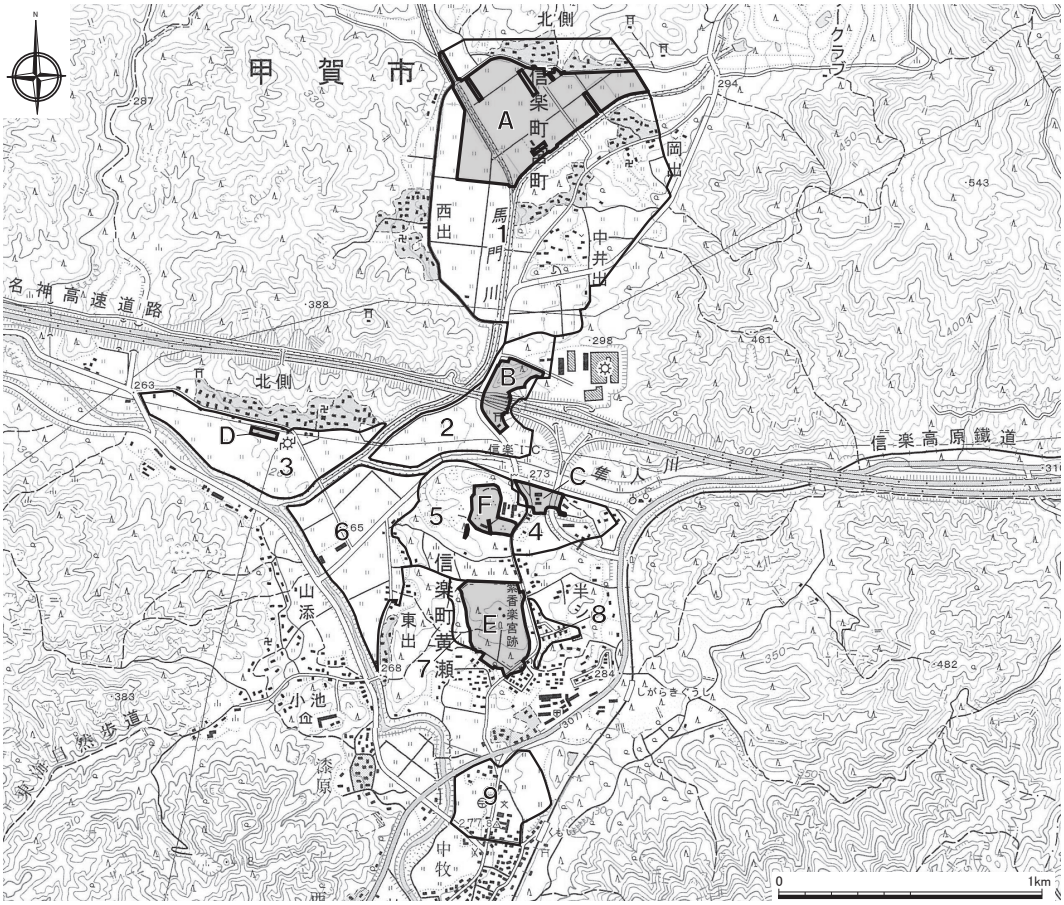
その後、「内裏野」で行われた調査の結果、「内裏野」に残る遺構は寺院跡であることが判明し（肥後 1931）、紫香楽宮の所在地は長年、謎につつまれていた。1983（昭和 58）年度から始まった宮町遺跡の発掘調査において、多くの木簡が出土し、2002（平成 12）年の第 28 次調査以降、計画的に配置された大型建物を複数検出したことにより、紫香楽宮の中心部が宮町盆地に所在することが確実視されるようになった（図 1）。

しかし、宮町遺跡の発掘調査成果については、これまで正式な報告書が刊行されておらず、遺構の詳細を十分に検討できていなかった[2)]。そのため、2023（令和 5）年 9 月に刊行した報告書（以下、報告書Ⅰとする。）の作成過程で、従来と異なる解釈に至った遺構もある。特に、紫香楽宮の造営過程を考えるうえで重要な内裏南門 SB292500 は、紙幅の都合もあり、報告書Ⅰで再検討の詳細な過程を記載できなかった。本稿において、その検討過程を述べておきたい。

## 1．内裏南門の検出状況

SB292500 は、宮町遺跡第 29 次調査で検出した掘立柱東西棟建物である。従来、桁行 5 間（14.5m）、梁行 2 間（5.9m）の門として報告され、「五間門」[3)]と呼称されていた（鈴木 2013、247–249 頁）。しかし、これまでに公表されている遺構図を詳細に確認すると、梁行 2 間と報告されているものの、南側柱列は検出されていない[4)]。この点については、SB292500 のすぐ南側に後世の東西方向の素掘溝 SD292202 があり、この素掘溝によって南側柱列はすべて削平されたと考えられてきた[5)]。

報告書Ⅰの作成にあたって、改めて検出状況を確認し、SB292500 の南側柱列の有無について再検討を試みた。検討手法は、SB292500 が梁行 2 間である場合、梁行の柱間寸法が等間で、図 2 の平面図に示した柱穴 P7～12 が棟通りの柱筋となると仮定し、棟通りを軸




A～F:史跡紫香楽宮跡（A:宮町地区　B:新宮神社地区　C:鍛冶屋敷地区　D:北黄瀬地区　E:内裏野地区　F:東山地区）
1:宮町遺跡　2:新宮神社遺跡　3:北黄瀬遺跡　4:鍛冶屋敷遺跡　5:東山遺跡　6:東出遺跡　7:内裏野廃寺　8:紫香楽宮東遺跡　9:雲井遺跡

**図１　史跡紫香楽宮跡と紫香楽宮跡関連遺跡群**

にして北側柱列のP1～6と対称になる位置に南側柱列の柱穴を想定した。図2の平面図に示したA～Fの位置が、これにあたる。

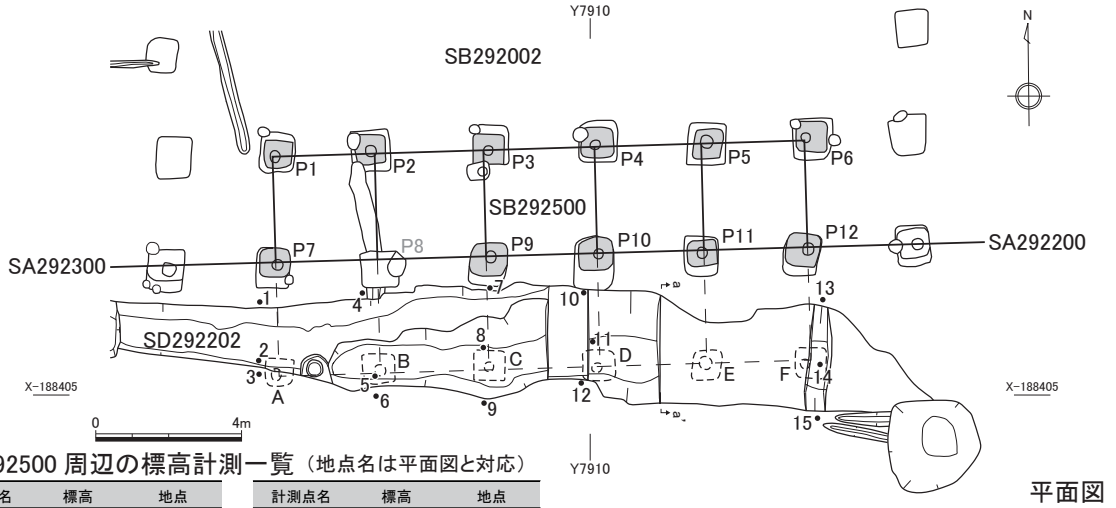
この柱穴想定位置とSD292202の平面的な関係を検討すると、Aでは柱穴の南半分が溝の外となる。また、B～FはSD292202内に入るが、BとDはSD292202の南岸斜面にかかる。平面的にはA・B・Dは検出できた可能性がある。

次に、検出標高を検討する。図2の左下にSB292500とSD292202周辺の標高を示した。この数値は、縮尺20分の1で作成した遺構図に記載された実測値から計算したものである。原図にはミリメートルまでの数値が記されていたが、測定誤差を勘案して、小数点以下第3位を四捨五入し、センチメートルまでの数値で表した。また、図3にSB292500で断面調査を行った柱穴P10・11・12の断面図とともに、それぞれの柱穴底面の標高を示した。この両者を比較することで、SD292202の底面でSB292500の柱穴が検出可能か検証する。

まず、断面調査を行ったP10と、その南側に位置するDを比較する。P10底面の標高は276.39m、Dの位置でSD292202底面の標高は276.45m（図2の11）。P10底面のほうが低い。P10とDの柱穴底面が同じ標高であったとすれば、SD292202の底でもDを検出できたことになる。一方で、Dの底面の標高がP11やP12と同じ標高だったとすると、検出するのは難しくなる。ただし、上述したように、平面的には検出できた可能性がある。

Bの標高は276.57m（図2の5）で、P10底面よりも高いものの、P11よりも低い。梁行でBと同じ柱筋にあたるP8ではSB292500の柱穴を検出しておらず、同じ柱筋で深さを比較することはできない。P10・11・12の底面標高の平均値276.54mと比較すると、Bの標高はほぼ同じとなる。SD292202の底ではBを検出できなかった可能性がある。ただし、平面的には上述したとおり、検出できた可能性がある。

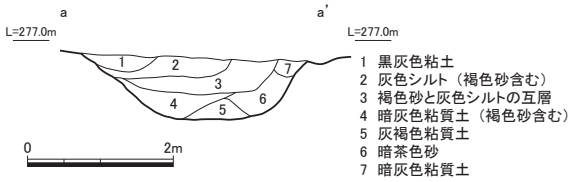
C・E・Fは、SD292202と完全に重複する位置にある。Cの標高は276.54m（図2の8）、Fの標高は276.19m（図2の14）である。CはP10・11・12の底面標高の平均値と同じで、FはP10の底面よりも低くなるため、




SB292500 周辺の標高計測一覧（地点名は平面図と対応）

| 計測点名 | 標高 | 地点 |
|---|---|---|
| 1 | 277.01 | P7南 |
| 2 | 276.67 | A下 |
| 3 | 276.76 | A上 |
| 4 | 276.99 | P8南 |
| 5 | 276.57 | B下 |
| 6 | 276.79 | B上 |
| 7 | 276.97 | P9南 |
| 8 | 276.54 | C下 |

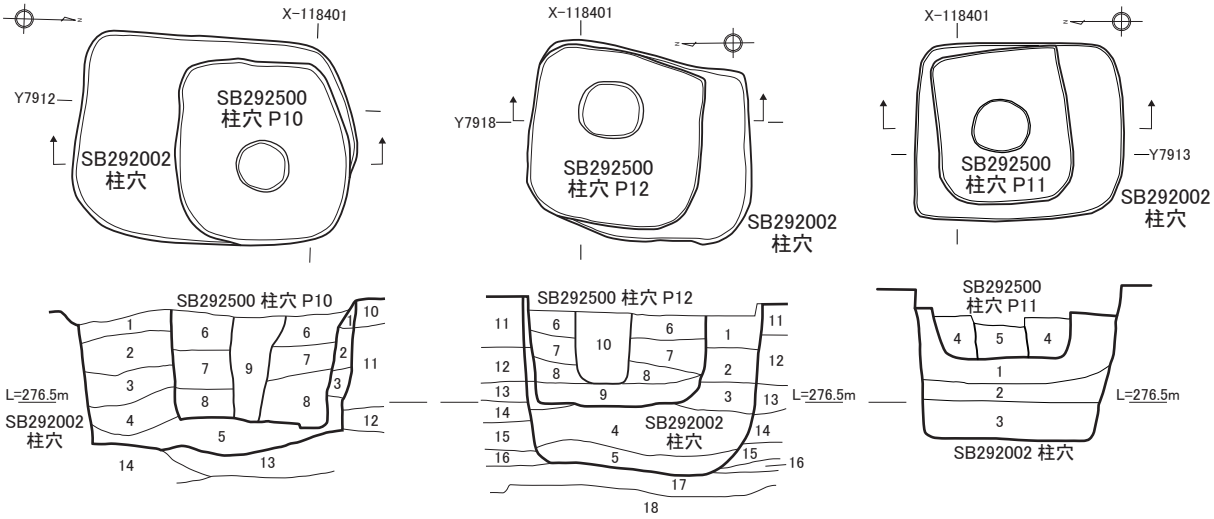
| 計測点名 | 標高 | 地点 |
|---|---|---|
| 9 | 276.81 | C上 |
| 10 | 276.94 | P10南 |
| 11 | 276.45 | D下 |
| 12 | 276.91 | D上 |
| 13 | 276.10 | P12南 |
| 14 | 276.19 | F下 |
| 15 | 276.83 | F上 |




1 黒灰色粘土
2 灰色シルト（褐色砂含む）
3 褐色砂と灰色シルトの互層
4 暗灰色粘質土（褐色砂含む）
5 灰褐色粘質土
6 暗茶色砂
7 暗灰色粘質土

SD292202 断面図

図 2　門 SB292500 の南側柱の再検討




柱穴 P10 底面の標高
276.39m

1 黄灰色粘質土　砂混り
2 灰色砂質土
3 茶灰色砂質土
4 黄茶色砂質土
5 黄茶色砂質土　4 より粒子が細かい
　SB292002 柱穴 P10 掘方
6 黄灰色粘質土
7 黄灰色粘質土
8 黄灰色粘質土
　SB29250 柱穴掘方（7 ～ 9 層は上層ほど灰色が強い）
9 灰色粘質土（SB292500 柱穴 P10 柱痕跡）
10 黄灰色粘質土
11 灰色砂質土＋茶灰色砂質土
12 黄茶色砂質土
13 黄茶色砂質土　粒子粗い
14 黄茶色砂質土＋粘土ブロック
　基盤層

柱穴 P12 底面の標高
276.50m

1 黄灰色粘質土＋灰色
2 黄灰色粘質土＋灰色
3 黄茶色粘質土＋灰色
4 青黄色シルト＋灰色
5 青茶色砂質土＋灰色
　SB292002 柱穴 P12 掘方
6 黄灰色粘質土
7 黄灰色粘質土
8 黄灰色粘質土
9 黄橙色粘質土
　SB292500 柱穴掘方（6 ～ 8 層は上層ほど灰色が強い）
10 灰色粘質土（SB292500 柱穴 P12 柱痕跡）
11 黄灰色粘質土
12 黄灰色粘質土
13 黄茶色粘質土
14 青黄色シルト
15 青黄色シルト
16 青茶色砂質土
17 灰茶色粘土
18 灰色砂
　基盤層

柱穴 P11 底面の標高
276.74m

1 淡黄色粘質土
2 灰色粘質シルト
　SB292002 柱穴掘方
3 灰褐色細砂
4 灰黄色微砂（SB292500 柱穴 P11 掘方）
5 黄灰色粘質土（SB292500 柱穴 P11 柱痕跡）

0　1m

図 3　後殿 SB292002・門 SB292500 柱穴平面図・断面図

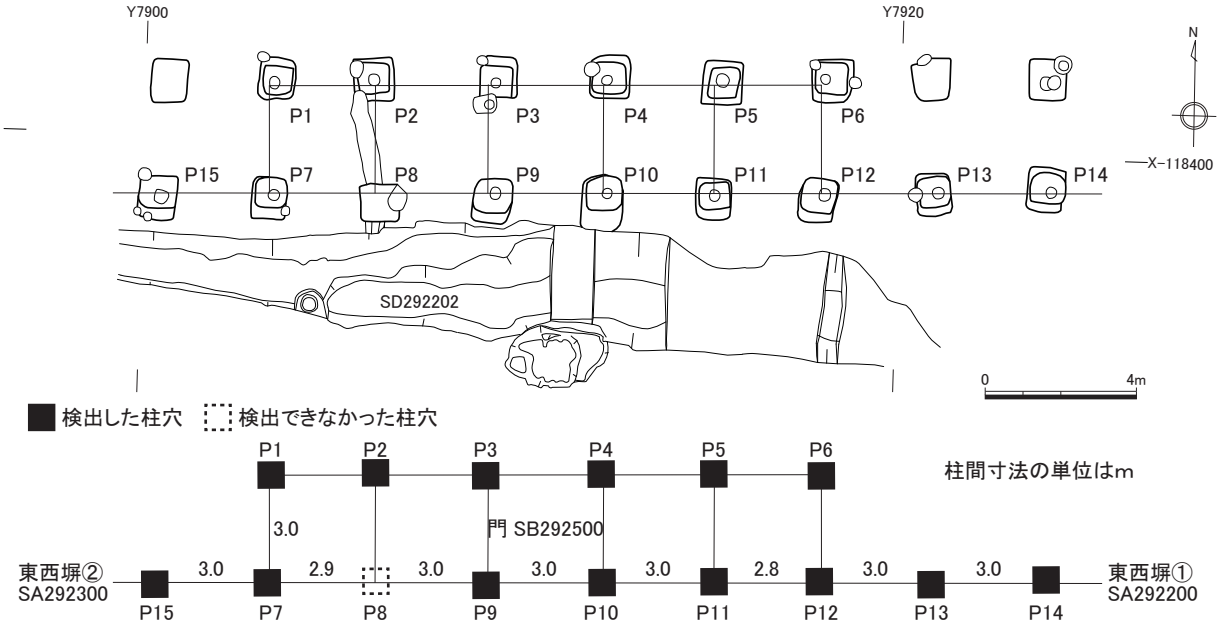



図 4　門 SB292500 平面図

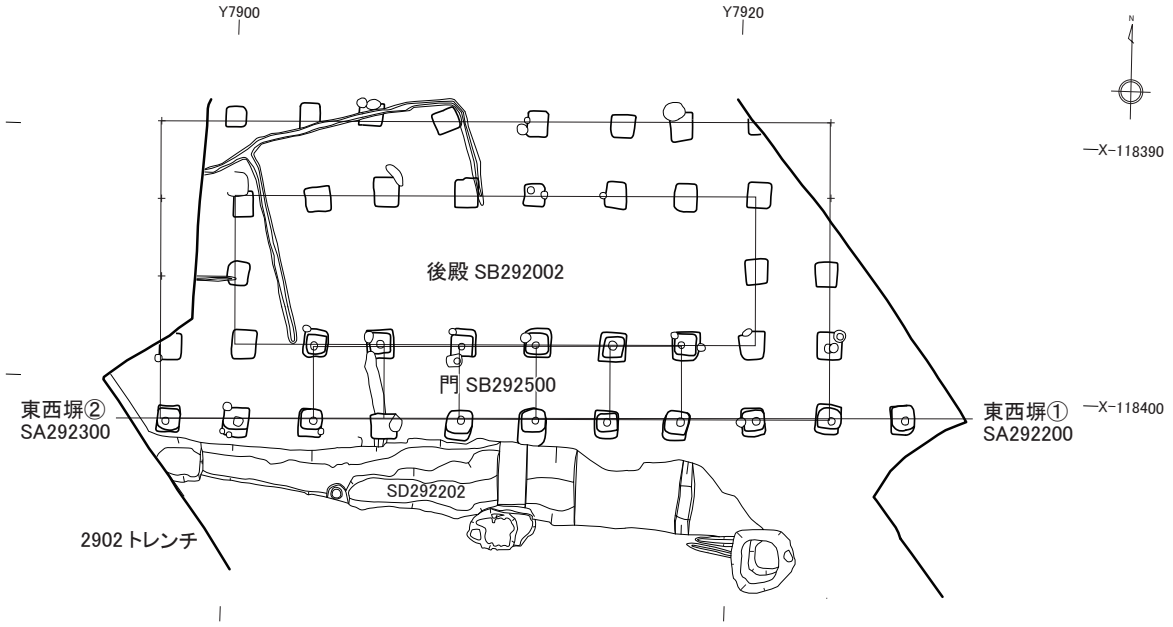



図 5　後殿 SB292002 と門 SB292500 の重複

この 2 地点では柱穴を検出できなかった可能性が高い。E は SD292202 を掘り下げていないため、柱穴の残存を推定できない。

最後に、A は上述したように、柱穴の南半分が SD292202 と重複しないため、検出可能であるが、標高についても検討しておく。A 付近の SD292202 底面の標高は、276.67m である（図 2 の 2）。最も柱穴底面の標高が高い P11 と A の底面の標高が同じだった場合、A を検出できない可能性はあるが、P10・11・12 の平均値と比較すると検出できたと考えられる。A も SD292202 で削平されたとは断言できない。

以上、SB292500 の南側柱の推定位置と SD292202 の関係を検出標高で検討した結果、桁行 5 間、梁行 2 間の SB292500 の南側柱が、SD292202 に削平されたとする見解には矛盾がある。遺構の検出状況から、SB292500 は梁行 1 間の東西棟建物と考えるのが妥当である。

## 2．内裏南門の再検討

SB292500 の検出状況を再検討した結果、梁行 2 間ではなく、梁行 1 間と考えるのが適切という結論に達した。そのうえで、SB292500 の様相を確認しておく[6]。

SB292500 は、宮町遺跡第 29 次調査で検出した東で北に 2° 振れる桁行 5 間（14.6 m）、梁行 1 間（3.0 m）

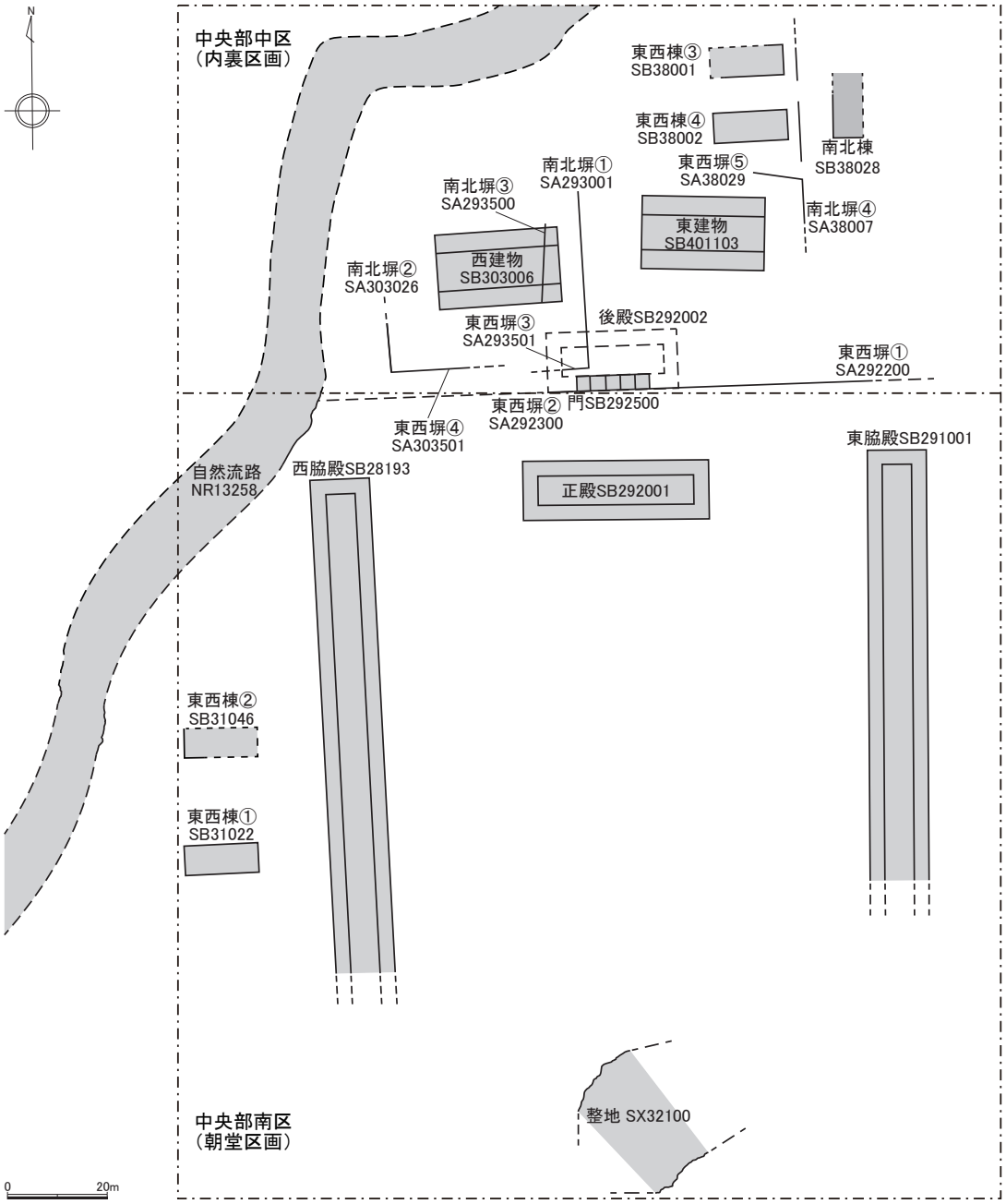



図 6　紫香楽宮中心部の遺構配置

表 1　梁行 1 間の門の類例

| N0. | 遺跡名 | 遺構番号 | 性格 | 建物種類 | 規模 | | 柱間寸法（m） | 遮蔽施設 | 取付位置 | 年代 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 間数 | 総長（m） | | | | |
| 1 | 藤原宮 | SB7960 | 内裏東方官衙 B 南門 | 掘立 | 3 × 1 | 7.8 × 4.2 | 2.6 等間 | 掘立柱塀 | 外側柱列 | 藤原宮期後半 |
| 2 | 藤原京 | SB4735 | 居宅南門 | 掘立 | 3 × 1 | 7.9 × 3.1 | 2.5〜2.9 | 掘立柱塀 | 外側柱列 | 藤原宮造営以前（7 世紀） |
| 3 | 平城宮 | SB7750B | 西宮南門 | 掘立 | 5 × 1 | 14.7 × 5.4 | 2.4 + 3 + 3.9 + 3 + 2.4 | 築地 | 梁行中央 | Ⅲ期（809〜824 年） |
| 4 | 郡山官衙 | SB311 | 門 | 掘立 | 3 × 1 | 4.9 × 2.1 | 1.5 + 1.9 + 1.5 | 材木塀 | 外側柱列 | Ⅰ期（7 世紀後半〜末葉） |
| 5 | 下野国府 | SB050A | 国司館南門 | 掘立 | 3 × 1 | 6.3 × 5.4 | 2.1 等間 | 掘立柱塀 | 梁行中央 | C 期（9 世紀中葉） |
| 6 | 下野国府 | SB050B | 国司館南門 | 掘立 | 3 × 1 | 6.6 × 3.6 | 北 2.4 + 1.8 + 2.4<br>南 1.8 + 2.4 + 2.4 | なし | – | D1 期（9 世紀後半） |
| 7 | 下野国府 | SB050C | 国司館南門 | 礎石 | 3 × 1 | 7.2 × 4.8 | | なし | – | D2 期（9 世紀後半〜10 世紀） |
| 8 | 伊賀国府 | SB120 | 国庁南門 | 掘立 | 3 × 1 | 7.6 × 3.2 | | 掘立柱塀 | 梁行中央 | 10 世紀後半〜11 世紀中葉 |
| 9 | 石神 | SB125 | 門 | 掘立 | 5 × 1 | 11.1 × 3.8 | 2.2 等間 | 掘立柱塀 | 外側柱列 | B 期（7 世紀後葉） |
| 10 | 下本谷 | SB7510 | 郡庁東門 | 掘立 | 3 × 1 | 4.2 × 2.2 | 1.4 等間 | 建物 | 外側柱列 | Ⅱ期（7 世紀末葉〜8 世紀前葉） |

の掘立柱東西棟建物である（図 4）。東南隅柱 P12 に東西塀① SA292200（図 4 の P13・14）、西南隅柱 P7 に東西塀② SA292300（図 4 の P15）が接続し、SB292500 の南側柱と SA292200・SA292300 が一直線になる。

SB292500 の桁行の柱間寸法は、東端間が 2.8m（9.4 尺）、中央 3 間が 3.0m（10 尺）等間、西端間が 2.9 m（9.7 尺）と、中央 3 間に比べて両端間がやや短い。梁行の柱間寸法は 3.0 m（10 尺）である。

SB292500 の柱穴は、P8 を除く 11 基を検出した。検出した柱穴は、いずれも後殿 SB292002 の柱穴と重複関係にあり（図 5）、SB292002 より SB292500 が新しい。重複する掘方の規模は、SB292002 が一辺 1.0m 程度、SB292500 が一辺 0.8〜0.9m で、SB292002 の掘方の規模が大きく、深さも深い（図 3）。SB292002 は柱痕跡が確認できないが、SB292500 では直径 30cm の柱痕跡を検出している。

また、SB292500 に接続する SA292200 の P13・14、SA292300 の P15 も SB292002 の柱穴と重複し、SA292200・SA292300 が新しい（図 5）。

SB292500・SB292002 と正殿 SB292001 は、14.1m 隔てて中軸線を揃える。さらに、SB292500 と SB292002 は南辺を揃えており、SB292002 の位置を意識して SB292500 を配置したと考えられる（図 6）。その証拠に、両者の柱穴の位置は同じであり、SB292001 との位置関係を重視した結果と推定される。

そのうえで、SB292002 の建設をやめ、SB292500 と SA292200・SA292300 を設置していることから、SB292500 は南側の正殿と東西脇殿が構成する区画と、SB292500 よりも北側の区画を分ける機能を担ったと考えられる。つまり、SB292500 は南側の区画と北側の区画を往来するための門と推定できる。

これら区画の性格は、すでに報告書で検討しており、正殿と東西脇殿からなる南側の区画を「朝堂区画」、西建物 SB303006 と東建物 SB401003 の 2 棟が中心建物として並立する北側の区画を「内裏区画」に位置づけている（甲賀市教委 2003、187–190 頁）。

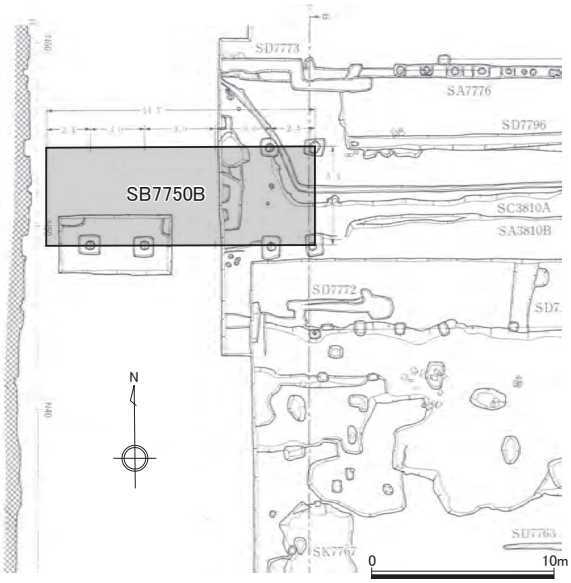
朝堂は政治・儀礼の中心の場であり、内裏は天皇の私的空間である。SB292500 の性格を考えるにあたり、朝堂区画の北門と内裏区画の南門のいずれと捉えるかが問題となる。SB292500 の場合、北に内裏区画、南に朝堂区画があり、門のすぐ南側には正殿 SB292001 が位置する。上述したように、SB292001 と SB292500 は中軸を揃えて南北に並んでおり、天皇が内裏区画から朝堂区画の正殿へ出御する際に通る門と推定される。このことから考えると、SB292500 は内裏区画の南門に位置づけるのが妥当と言えよう。

## 3．梁行 1 間の門

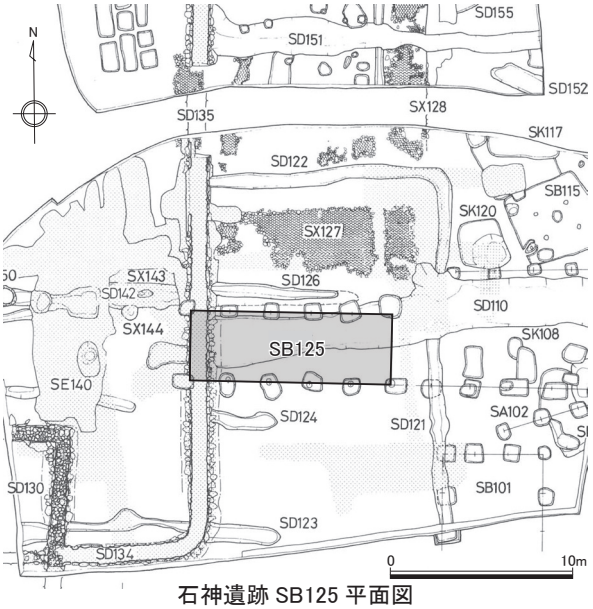
SB292500 が紫香楽宮の内裏南門であるとすれば、梁行 1 間の門というのは異質な感じがある。そのため、古代の都城や官衙における梁行 1 間の門の事例を確認し、SB292500 と比較してみたい。

表 1 に古代の都城や官衙における桁行 3 間以上、梁行 1 間の門の事例を示した[7)]。このうち、宮町遺跡 SB292500 と同じ、桁行 5 間、梁行 1 間の門は平城宮 SB7750B と石神遺跡 SB125 である（図 7）。

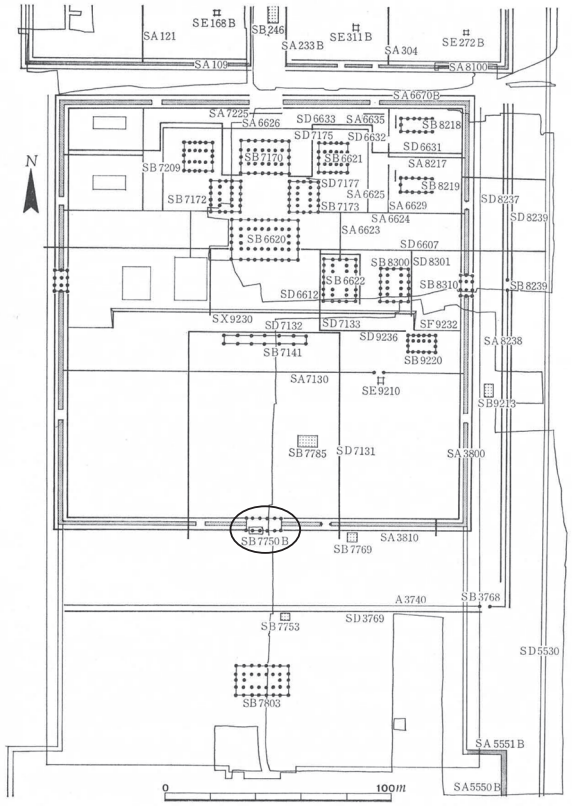
平城宮 SB7750B は西宮の南門で、Ⅲ期（809〜824 年）に位置づけられている（奈文研 1981、53–54 頁）。桁行 5 間（14.7m）、梁行 1 間（5.4m）の規模をもつ掘立柱東西棟建物である。桁行の柱間寸法は、中央間が 3.9m（13 尺）、その両脇が 3.0m（10 尺）、両端間が 2.4m（8 尺）と推定されている。掘方の規模は 1m 内外で、柱痕跡は 50cm。非常に太い柱であったと考えられる。門に接続する遮蔽施設は築地で、梁行の中央に取りつく。



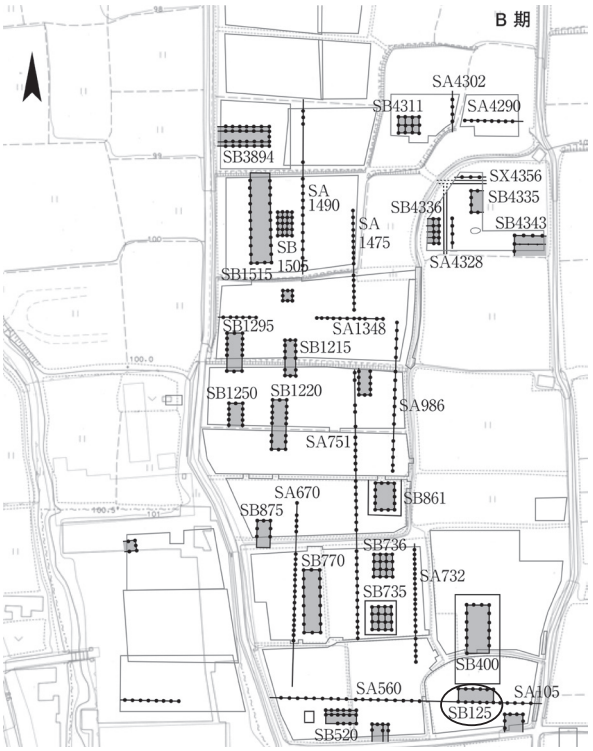

平城宮 SB7750B 平面図




石神遺跡 SB125 平面図




平城宮西宮Ⅲ期の遺構配置（○囲みが SB7750B）




石神遺跡 B 期の遺構配置（○囲みが SB125）

図 7　平城宮西宮と石神遺跡の門

宮町遺跡 SB292500 と比較すると、桁行の規模はほぼ同じであるが、梁行の規模は平城宮 SB7750B が大きい。また、SB292500 は中央 3 間が 3.0m（10 尺）等間であるが、平城宮 SB7750B は中央間が広く、脇間が中央間より狭い。遮蔽施設の取りつく位置も、宮町遺跡 SB292500 が外側柱列であるのに対して、平城宮 SB7750B は梁行中央に取りつく点が異なる。

石神遺跡 SB125 は、7 世紀後半の B 期に位置づけられている（奈文研 1982、58–60 頁）。桁行 5 間（11.1m）、梁行 1 間（3.8m）の規模をもつ掘立柱東西棟建物である。桁行の柱間寸法は 2.2m 等間。掘方の規模が一辺 1.8m で大きいが、柱痕跡は 20cm である。門に接続する遮蔽施設は掘立柱塀で、外側柱列に取りつく[8)]。

宮町遺跡 SB292500 と比較すると、SB292500 が、桁行規模では 3.5m 大きいものの、梁行規模では 0.8m 小さい。また、桁行の柱間寸法では、石神遺跡 SB125 が等間となるのに対して、宮町遺跡 SB292500 は中央 3 間が広い。掘方の規模は、宮町遺跡 SB292500 より石神遺跡 SB125 が大きいが、柱痕跡は、石神遺跡 SB125 より宮町遺跡 SB292500 が 10cm 太い。遮蔽施設は両者とも外側柱列に取りつく。

以上のように、宮町遺跡 SB292500、平城宮 SB7750B、石神遺跡 SB125 には類似点もあれば、相違点もある。ただし、いずれの門も掘立柱東西棟建物であり、区画の南門として機能した点は共通する。平城宮 SB7705B は平安時代初期の遺構ではあるが、西宮の正面の門であり、梁行 1 間の門でも中心区画の門になり得る事例である。紫香楽宮の内裏南門に位置づけた SB292500 も、梁行 1 間の門として成立すると考えられる。

## おわりに

SB292500 は、紫香楽宮の中心部を構成する重要な内裏南門に位置づけられる。都城や官衙の中心区画の門は、梁行 2 間が一般的と考えられ、特に中枢部ともなれば、桁行 5 間や桁行 7 間の規模の大きな門の事例が多い（青木 2010）。

しかし、宮町遺跡 SB292500 は梁行 1 間とするのが妥当であり、平城宮 SB7750B や石神遺跡 SB125 のように桁行 5 間、梁行 1 間の門の事例もある。また、表 1 で示したように、桁行 3 間、梁行 1 間の門も複数の事例が確認されており、都城や官衙においても梁行 1 間の門が存在する可能性は十分に考えられる。今後、事例が増加することを期待したい。

宮町遺跡については、長年、発掘調査が実施されてきたが、その調査成果が十分に公表できているとは言えない。今後も調査成果を検討することで、現在の解釈が変わる可能性もあるが、その検討過程も含めて提示し、紫香楽宮の研究がさらに進展することを願いたい。

## 謝辞

本稿は、報告書Ⅰの作成過程で検討した内容を述べたものである。報告書Ⅰの作成にあたっては、甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会の専門委員の方々にご尽力いただいた。また、SB292500 の再検討には、同僚である渡部圭一郎氏に協力いただいた。ここに記して謝意を表したい。

## 注

1）現在は、史跡名称とは別に、埋蔵文化財包蔵地として「内裏野廃寺」とも名づけている。

2）報告書Ⅰ（甲賀市教委 2023）の刊行以前には、宮町遺跡の中心部の遺構について、詳細に報告したものは確認できず、『甲賀市史』などで概要が示されている程度である（鈴木 2013）。中心部以外の発掘調査成果の一部は、概要が報告されている（信楽町 1989・1990・1994　甲賀市 2008・2013　滋賀県教委 2001）。

3）桁行 5 間、梁行 2 間の「五間門」は、宮都ではもっとも格式の高い門とみられおり（山中 2007）、SB292500 の構造を考える際に、紫香楽宮の中心部の門であることを考慮し、桁行 5 間、梁行 2 間の門と結論づけた可能性は否定できない。

4）SB292500 を検出した宮町遺跡第 29 次調査の記者発表資料には桁行 5 間、梁行 2 間の門として報告されているが、南側柱列が検出されていないことに対する記述はない（信楽町教委 2001）。

5）鈴木良章氏のご教示による。

6）SB292500 の様相は、報告書より引用した（甲賀市教委 2023、100–101 頁）。柱穴番号は、1 において検出状況の再確認に用いた番号と同じ番号とした。したがって、本稿での柱穴番号の表記は、報告書Ⅰの表記と異なる。

7）表 1 に示した事例は、奈文研 2010 より抜粋した。奈文研 2010 には桁行 1 間、梁行 1 間の門の事例も多く掲載されているが、この場合、規模の小さい門となるため、今回の比較対象からは除外した。

8）SB125 を検出した調査区を奈良文化財研究所が再発掘を行ったが、その現地説明会資料には門の記載がなく、複数の東西塀を検出したと報告されて

いる（奈文研 2024）。この点は、今後の調査報告を注視する必要がある。

## 引用文献

青木敬 2010「飛鳥・藤原地域おける 7 世紀の門遺構 ― 石神遺跡・飛鳥京跡・藤原宮跡などの調査事例 ― 」『官衙と門　報告編』第 13 回古代官衙・集落研究会報告書　独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所　pp.11−25

甲賀市教育委員会 2008『紫香楽宮跡関連遺跡発掘調査概報　甲賀市・宮町遺跡』甲賀市教育委員会

甲賀市教育委員会 2013『平成 24 年度　市内遺跡発掘調査報告書』甲賀市教育委員会

甲賀市教育委員会 2023『史跡紫香楽宮跡（宮町地区）発掘調査報告書』Ⅰ甲賀市教育委員会

滋賀県教育委員会 2001『平成 11 年度　滋賀県埋蔵文化財調査年報』滋賀県教育員会

信楽町教育委員会 1989『宮町遺跡発掘調査報告書Ⅰ ― 紫香楽宮関連遺跡 ― 』信楽町教育委員会

信楽町教育委員会 1990『宮町遺跡発掘調査報告書Ⅱ ― 紫香楽宮関連遺跡 ―』信楽町教育委員会

信楽町教育委員会 1994『平成 5 年度　遺跡発掘事前総合調査事業にかかる　紫香楽宮関連遺跡発掘調査』信楽町教育委員会

信楽町教育委員会 2001『宮町遺跡第 29 次発掘調査記者発表資料』信楽町教育委員会

鈴木良章 2004「紫香楽宮関連遺跡の調査 ― 宮町遺跡の発掘調査を中心に ― 」『論集　東大寺創建前後』ザ・グレイトブッダ・シンポジウム論集第 2 号　東大寺　pp.14−24

鈴木良章 2013「史跡紫香楽宮跡　宮町地区」『甲賀市史　第 5 巻　信楽焼・考古・美術工芸』甲賀市　pp.245−254

奈良国立文化財研究所 1982『平城宮発掘調査報告Ⅺ　第一次大極殿地域の調査』奈良国立文化財研究所 30 周年記念学報（学報第 40 冊）　奈良国立文化財研究所

奈良国立文化財研究所 1982「飛鳥浄御原宮推定地の調査」『飛鳥・藤原発掘　　調査概報』12　奈良国立文化財研究所　pp.47−61

奈良国立文化財研究所 1990『年輪に歴史を読む ― 日本における古年輪学の成立 ― 』奈良国立文化財研究所学報第 48 冊　奈良国立文化財研究所

奈良文化財研究所「石神遺跡（第 21 次）の調査 ― 第 156 次」『奈良文化財研究所紀要』2009　独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所　pp.76−85

奈良文化財研究所 2010『官衙と門　資料編』第 13 回古代官衙・集落研究会　報告書　独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

奈良文化財研究所 2024『石神遺跡第 1 次調査区の再発掘（飛鳥藤原第 214 調査現地説明会資料）』　独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所都城発掘調査部

肥後和男 1931『紫香楽宮址の研究』滋賀縣史蹟調査報告第 4 冊　滋賀縣保勝會

山中敏史 2007『古代官衙の造営技術に関する考古学的研究』平成 15 年度～平成 18 年度科学研究費補助金（基礎基盤（B））研究成果報告書　独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所

## 図表出典

図 1　甲賀市教委 2023 の図 1 を引用

図 2　筆者作成

図 3　甲賀市教委 2023 の図 48 に加筆

図 4　甲賀市教委 2023 の図 55 を引用・改変

図 5　甲賀市教委 2023 の図 47 を引用・改変

図 6　甲賀市教委 2023 の図 95 を引用

図 7　平城宮 SB7750B 平面図：奈文研 1982 の PLAN14 を一部抜粋・加筆
石神遺跡 SB125 平面図：奈文研 1982 の 56 頁「石神遺跡遺構配置図」を一部抜粋・加筆
平城宮西宮Ⅲ期の遺構配置：奈文研 1981 の fig.105 に加筆
石神遺跡 B 期の遺構配置：奈文研 2009 の図 90 を一部抜粋・加筆

研究論文

# 徳島県川西遺跡出土木質遺物の年輪年代

## ― 四国地域における暦年代情報拡充のために ―

前田仁暉・星野安治

**要　旨**

古代・中世遺跡の暦年代は、これまで主として紀年銘資料をはじめとする文字資料により推定されてきた。一方、このような文字による年代情報は、都市遺跡が多数所在する一部の地域に集中する傾向があり、それ以外の多くの地域では必ずしも豊富とはいえない。文字による年代情報が少ない地域では、土器編年等の年代観が暦年代の手がかりとして用いられているものの、考古学・年代学研究の基盤となる暦年代の独立的な推定は困難な現状にある。そこで本稿では、紀年銘資料の出土数が少ない四国地域において暦年代情報を拡充することを目的として、徳島県川西遺跡出土木質遺物の年輪年代測定を実施した。その結果、木質遺物 8 点の年輪年代を特定し、辺材残存遺物の伐採年代が 13 世紀初め頃であると推定した。これは、同遺構から出土した土器の年代観が 13 世紀を中心とすることと整合的な成果とみなされた。また、放射性炭素年代測定の成果との比較では、放射性炭素年代測定に加え、年輪年代測定を行うことが、遺物が所属する暦年代の検証と絞り込みに寄与することが示唆された。両方の年代測定成果を複合的に検討することにより、遺跡の年代学的な位置づけを明確にすることができた。本成果は四国地域における暦年代情報の拡充に貢献するものであり、今後さらなる研究蓄積により、中世の相対編年における年代観の推定等にも年輪年代測定が役立てられる可能性がある。

**キーワード：**中世、四国地域、折敷底板、曲物底板、年輪年代

## 1．緒言

発掘調査により出土した考古資料の暦年代を明らかにすることは、考古学の基盤的な研究課題である。これまで古代・中世遺跡の暦年代は、出土した紀年銘資料や古文書・古記録などの文字資料を手がかりに推定されてきた。ところが、このような文字による年代情報は、都市遺跡が多数所在する一部の地域に集中する傾向があり、それ以外の多くの地域では必ずしも豊富とはいえない。文字による年代情報が少ない地域では、土器編年等の年代観が暦年代の手がかりとして用いられているものの、考古学・年代学研究の基盤となる暦年代の独立的な推定は困難な現状にある。

一方で、全国各地の遺跡から多数出土することがある曲物や折敷の底板（伊東・山田編 2012）は、年輪が緻密で多量の年輪数を有するものが多く、年輪年代測定の良好な研究対象である。年輪年代測定とは、木質遺物に刻まれる年輪の形成年代を一年単位で特定できる方法であり、近年も、曲物底板を対象とした研究事例が徐々に蓄積されつつある（たとえば、前田ほか 2023）。

そこで本稿では、文字による年代情報が少ない四国地域の暦年代情報を拡充させることを目的として、中世の木質遺物が多数出土した徳島県川西遺跡において年輪年代測定を実施した。特定した年輪年代によって遺物の年代推定を行ったのち、その成果を土器編年の年代観や放射性炭素年代測定の成果と比較して遺跡の年代学的位置づけを明確にした。また、四国地域における木簡や年輪年代の既存研究事例を踏まえ、当該地域において暦年代情報を拡充していくための展望を示した。

## 2．研究対象

**遺跡の概要**　川西遺跡（図 1）は、徳島県徳島市上八万町に位置する中世遺跡である（近藤編 2017）。自然流路跡 SR1005 が長さ 108m、幅 15m にわたって確認され、12 世紀後葉～15 世紀前半に位置づけられる土器や、鉄器、木質遺物などが多量に出土している。遺構や遺物の状況から、遺跡の周辺では土器や木器、青銅製仏具などの生産が行われていたとされ、中世における四国地域の生産や流通を検討する上でも重視される遺跡である。

**研究対象**　研究対象は、報告書（近藤編 2017）に掲載された木質遺物 931 点のうち、放射方向に 10㎝前後もしくはそれ以上残存し、十分な年輪数を持つもの

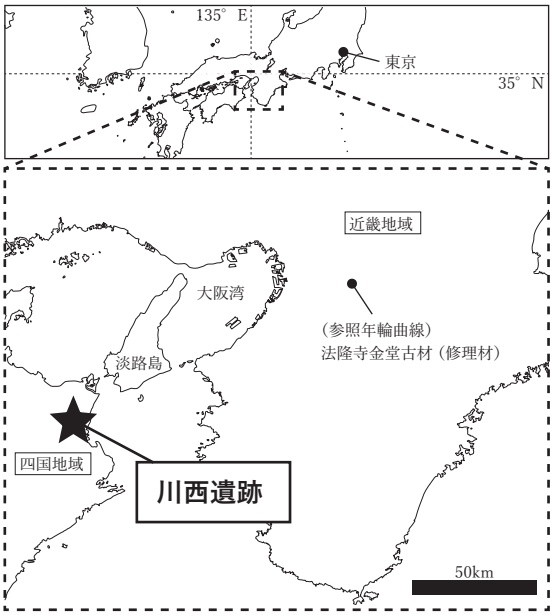



**図1　徳島県川西遺跡の所在地**
川西遺跡では中世の自然流路跡等から木質遺物931点が出土した。

17点であり、年輪調査番号TSKN1～17を付した。その内訳は、折敷底板13点、曲物底板3点、木簡1点であり、折敷底板のうち4点は、端部に色調や劣化の差が確認されたため、辺材残存とみなした。

研究対象はすべて自然流路跡SR1005から出土している。同遺構からは12世紀後葉～15世紀前半の土器が出土しており、中でも13世紀代の土器が最も多い。よって、木質遺物の年代の中心は、鎌倉時代の中でも13世紀代のものと推定されている（近藤編 2017）。

**研究対象の樹種**　報告書（近藤編 2017）に記載された生物顕微鏡による樹種同定結果によれば、TSKN12とTSKN15はスギ（*Cryptomeria japonica*（L.f.）D.Don）、TSKN3はヒノキ科であった。TSKN4は報告書ではコウヤマキと報告されていたが、プレパラートを所蔵されている鳥取大学の中原計先生の再検討とご教示により、ヒノキ（*Chamaecyparis obtuse*（Siebold et Zucc.）Endl.）であることが明らかとなった。上記以外の13点はヒノキ（*Chamaecyparis obtusa*（Siebold et Zucc.）Endl.）と報告されている。いずれも我が国で年輪年代測定が可能な樹種である。

## 3．研究方法

年輪年代測定は全点非破壊で実施した。まず、デジタル一眼レフカメラD850（Nikon）を用いて、高解像度の年輪画像を取得した。次に、年輪計測用ソフトウェアCooRecorder（Cybis）により年輪幅を0.01㎜精度で計測し、試料年輪曲線を得た。クロスデーティング（以下、照合）は年輪分析ソフトウェアPAST 5（SIEM）を用いて行い、年輪年代学における常法（Baillie 1982、1995）により実施した。すなわち、*t*値（Baillie & Pilcher 1973）による統計評価と、年輪曲線を描画したグラフの目視評価をあわせて行い、平均年輪曲線や試料年輪曲線に対し繰り返し検討した。統計評価における指標としては、恣意的なしきい値である$t = 3.5$が我が国でも用いられている（たとえば、田中ほか 1990）。一方、この数値は便宜的なものであり、目視評価に成功するものではこれを大幅に超える値を示すことが知られている（米延ほか 2010）。また、年輪年代を特定するための参照年輪曲線は、ヒノキ科とされる奈良県法隆寺金堂古材（修理材）8点を平均した年輪曲線（CE 870–1200、星野 2023）を用いた。

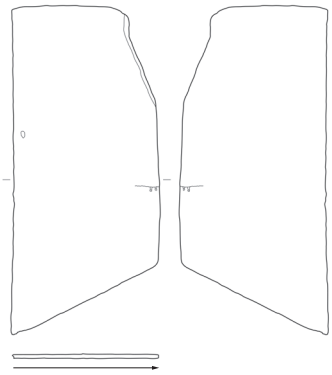
## 4．結果と考察

**年輪年代測定による年代推定**　17点中8点（図2）において照合に成功し、各木質遺物の最外年輪年代（CE 1049–1213）を明らかにした（表1、図3）。照合が成立した8点は相互照合し、各試料年輪曲線の*t*値は、それらの平均年輪曲線に対し6.5～17.0を示したことから、十分に高い*t*値とみなされた。また、8点の平均年輪曲線は、参照年輪曲線に対して*t*値が7.7（302層重複）の位置で良好に照合した。

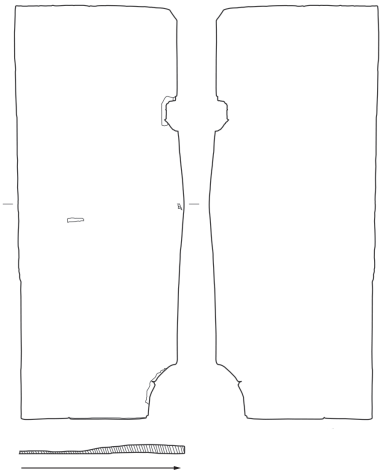
特定された最新の最外年輪年代は折敷底板TSKN1のCE 1213であった（図3）。次に新しい最外年輪年代は、折敷底板TSKN2と折敷底板TSKN3のCE 1212とCE 1210であった。以上3点の折敷底板には辺材が残存するため、その最外年輪年代は、伐採年代に近い年代を示すと考えられる。加えて、この3点の折敷底板は、辺材の幅や年輪数が類似しており、同様の時期に伐採された可能性が示唆される。したがって、これら3点の伐採年代は最外年輪年代以後のやや新しい年代となり、13世紀初め頃となる可能性が高い。

ほかの5点の最外年輪年代は、CE 1049–1156を示した。これら5点には辺材が残存しないことから、木質遺物の製作時や使用時に外側の新しい年輪が失われており、伐採年代よりも古い年代が特定されたと考えられる。一方で、辺材が残存しない5点の最外年輪年代について、辺材残存遺物の最外年輪年代より新しいものが認められない点は、これらの伐採年代も13世紀初め頃に集約される可能性を示唆するものと考えられる。

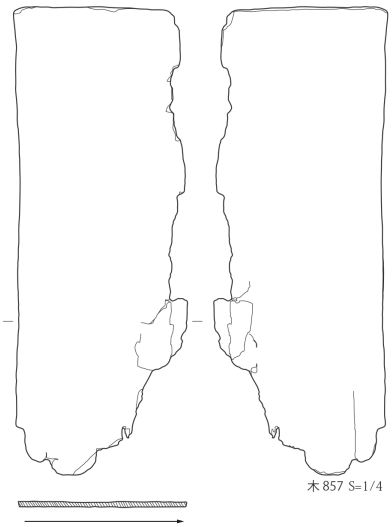
以上より、辺材が残存する木質遺物の伐採年代が13世紀初め頃と推定される点は、木質遺物と伴出し



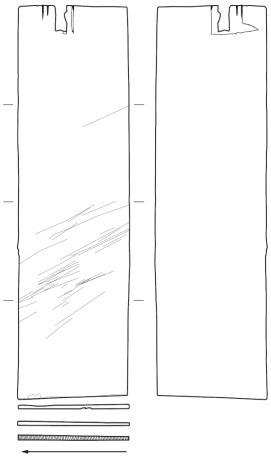
TSKN1（報告番号：木 196）



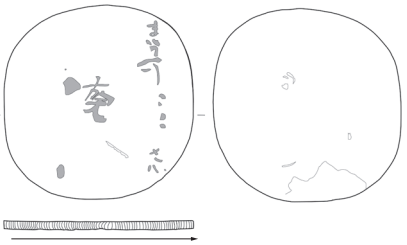
TSKN2（報告番号：木 561）



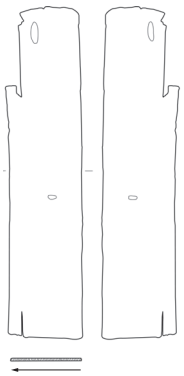

TSKN3（報告番号：木 857）



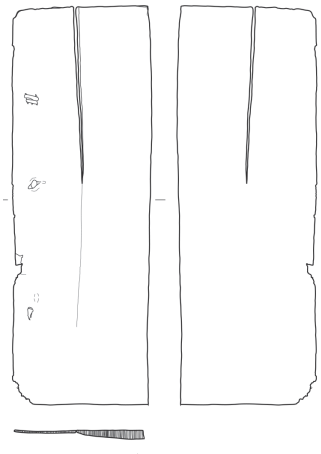
TSKN4（報告番号：木 406）



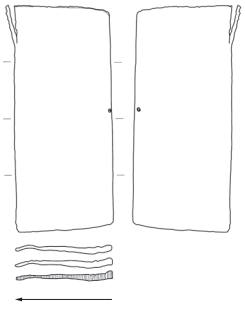
TSKN5（報告番号：木 28）



TSKN6（報告番号：木 378）



TSKN7（報告番号：木 34）



TSKN8（報告番号：木 365）

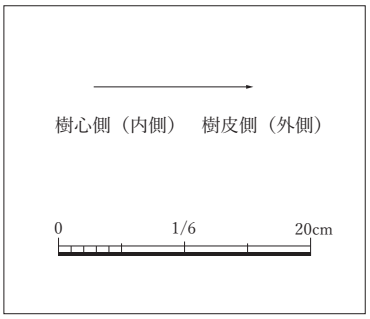



**図 2　研究対象 17 点のうち、年輪年代が特定できた 8 点の木質遺物（折敷底板・曲物底板）**

矢印で樹皮側（外側）の方向を示した。実測図：近藤ほか（2017）一部改変。

なお、研究対象とした遺物には年輪調査番号 TSKN を付している。

表 1　徳島県川西遺跡の河川跡 SR1005 出土木質遺物の年輪年代測定結果

| 番号 | 遺物 | 出土位置 | 樹種[1] | *t* 値[2] | 年輪数 | 年輪年代[3] | 辺材幅と年輪数[4] | 報告番号[5] |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TSKN1 | 折敷底板 | SR1005、βⅣs15・16 | ヒノキ | 17.0 | 214 | 1212+1 | S（26mm・58 層） | 木 196 |
| TSKN2 | 折敷底板 | SR1005、βⅣr16・17 | ヒノキ | 11.4 | 161 | 1210+2 | S（26mm・43 層） | 木 561 |
| TSKN3 | 折敷底板 | SR1005、βⅣs16・17 | ヒノキ科 | 8.5 | 131 | 1209+1 | S（26mm・40 層） | 木 857 |
| TSKN4 | 折敷底板 | SR1005、βⅣs16 | ヒノキ | 12.0 | 120 | 1155+1 | — | 木 406 |
| TSKN5 | 曲物底板 | SR1005、βⅣr14 | ヒノキ | 11.9 | 216 | 1115+1 | — | 木 28 |
| TSKN6 | 折敷底板 | SR1005、βⅣs15 | ヒノキ | 9.7 | 51 | 1101+1 | — | 木 378 |
| TSKN7 | 折敷底板 | SR1005、βⅣr14 | ヒノキ | 6.5 | 173 | 1071 | — | 木 34 |
| TSKN8 | 折敷底板 | SR1005、βⅣs16 | ヒノキ | 7.0 | 96 | 1048+1 | — | 木 365 |
| TSKN9 | 木簡 | SR1005、βⅣs17 | ヒノキ | — | — | — | — | 木 288 |
| TSKN10 | 折敷底板 | SR1005、βⅣr14 | ヒノキ | — | — | — | S（20mm・26 層） | 木 31 |
| TSKN11 | 折敷底板 | SR1005、βⅣs16 | ヒノキ | — | — | — | — | 木 347 |
| TSKN12 | 折敷底板 | SR1005、βⅣs15 | スギ | — | — | — | — | 木 381 |
| TSKN13 | 曲物底板 | SR1005、βⅣq18 | ヒノキ | — | — | — | — | 木 487 |
| TSKN14 | 折敷底板 | SR1005、βⅣs16 | ヒノキ | — | — | — | — | 木 553 |
| TSKN15 | 折敷底板 | SR1005、βⅣs16 | スギ | — | — | — | — | 木 653 |
| TSKN16 | 曲物底板 | SR1005、βⅤs2 | ヒノキ | — | — | — | — | 木 738 |
| TSKN17 | 折敷底板 | SR1005、βⅣq20 | ヒノキ | — | — | — | — | 木 746 |

（1）報告書（近藤編 2017）における顕微鏡同定に従う。TSKN4 の樹種は中原計先生の再検討とご教示による。
（2）各試料年輪曲線の平均年輪曲線に対する *t* 値。「—」は照合が成立しなかったもの。
（3）計測範囲の最外年輪年代に、計測困難であったものの画像上でさらに外側に数えることができた年輪数を「＋」で加えて示した。
（4）「S」…辺材残存、「—」…辺材未特定。
（5）近藤編（2017）における報告番号。

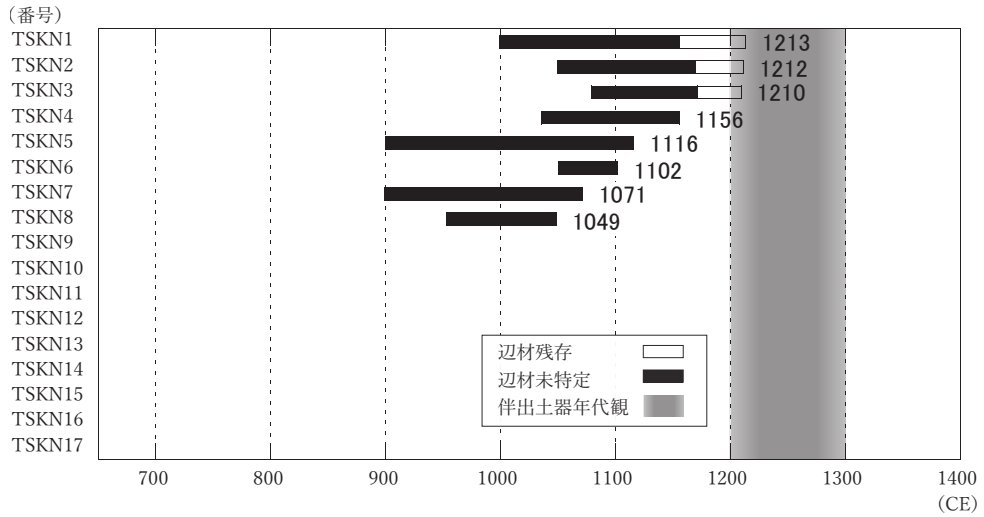



図 3　徳島県川西遺跡出土木質遺物の試料年輪曲線
横棒の範囲がそれぞれの木質遺物の年輪年代を示す。
横棒の右端の数字が各木質遺物の最外年輪年代である。
横棒がないものは年輪年代が特定できなかったことを示す。

た土器が主に 13 世紀代に位置づけられる点と整合的であった。

**放射性炭素年代測定との比較**　同遺構から出土した木材や種子等 5 点について、放射性炭素年代測定の結果が報告されている（近藤編 2017）。それによれば、試料 1（虫）の暦年較正年代（2 σ）は 1430calAD–1487calAD、試料 2（木質遺物：杭）は 999calAD–1154calAD の間に 3 つの範囲、試料 3（木質遺物：樋？）は 1050calAD–1224calAD の間に 3 つの範囲、試料 4（桃種子）は 1165calAD–1255calAD、試料 5（木質遺物：杭）は 1514calAD–1650calAD の間に 2 つの範囲で示される。

本稿で明らかにされた年輪年代と比較すると、放射性炭素年代測定における試料 3（木質遺物：樋？）と 4（桃種子）の暦年較正年代（2 σ）は、年輪年代として特定された 13 世紀初め頃の年代を含んでいることから、両者は整合的な年代といえる。また、そのうち試料 3（木質遺物：樋？）は自然流路跡内での出土地点が βⅣ s15 であり、年輪年代が特定された TSKN1 と出土位置が重なっている。

放射性炭素年代測定試料 3（木質遺物：樋？）、4（桃種子）における暦年較正年代（2 σ）が 100 年以上の年代範囲を有していることに対し、辺材残存遺物の年輪年代は、13 世紀初め頃に数年差で集中した。したがって、放射性炭素年代測定に加え、年輪年代測定を行うことが、遺物が所属する暦年代の検証と絞り込みに寄与することが示唆された。

他方、試料 1（虫）、2（木質遺物：杭）、5（木質遺物：杭）の暦年較正年代（2 σ）は、年輪年代として特定された 13 世紀初め頃の年代を含んでいない。放射性炭素年代測定がなされた試料によって、年輪年代と整合するものと、整合しないものの両方が見いだされた一因として、出土遺構における存続期間の問題が挙げられる。同遺構からは 13 世紀の土器が中心となって出土しているものの、12 世紀後葉～15 世紀前半という広い時期の土器も含まれており、遺構の存続期間が長期にわたる可能性が考えられている。放射性炭素年代測定は、遺構内の複数地点において杭等の木質遺物や種子等、多様な研究対象に対し行われたものであり、長期にわたる年代が特定された可能性がある。

一方で、本検討において、辺材残存遺物の年輪年代が 13 世紀初め頃に集中している点は、分析対象となった折敷群の所属時期がある程度限定的であることを示唆する可能性がある。放射性炭素年代測定と年輪年代測定、両方の成果を複合的に検討することにより、遺跡の年代学的な位置づけを明確にすることができた。

**四国地域における暦年代情報拡充のために**　本稿によって明らかにされた川西遺跡の年輪年代は、四国地域における暦年代情報拡充のために貢献するものと考えられる。四国地域は紀年銘資料の出土数が全国的にも少なく、暦年代情報の積極的な拡充が求められる地域のひとつである。中でも徳島県においては、全時期を通して紀年銘資料が 7 点しか出土しておらず、そのうち中世のものは徳島県勝瑞館跡にて出土した 1 点のみである（奈良文化財研究所『木簡庫』）。

また、四国地域の遺跡では、年輪年代測定による暦年代推定も数事例に留まっている。たとえば、愛媛県葉佐池古墳（光谷 2003）や同県阿方遺跡（今泉・真鍋編 2000）、香川県下川津遺跡（藤好・西村編 1990、田中ほか 1990）など数遺跡では年輪年代測定が行われているが、徳島県下の遺跡では、本検討が初めての事例と思われる。このことから本稿で得られた年輪曲線や年輪年代は、今後、四国地域で年輪年代測定や考古資料の年代推定を進めていくための端緒として位置づけられ、活用されることが期待される。

さらに、年輪年代測定による暦年代推定は中世における土器編年の年代観を推定する上でも役立てられる。これまで紀年銘資料の出土数が少ない地域では、他地域から搬入された土器等における相対編年の年代観を暦年代の参考とすることが多かった。たとえば、川西遺跡においても、近畿地域において編年や年代観が整備されている和泉型瓦器椀等の年代観が暦年代のおおまかな手がかりとされてきた（近藤編 2017）。他方、和泉型瓦器椀は 11 世紀～14 世紀において 4 段階 14 型式にわたる詳細な相対編年が構築されているものの（尾上 1983、1985、佐藤 2022）、現段階で年代観の直接的な推定根拠として提示されている紀年銘資料は、6 例のみである（佐藤 2022）。よって今後も継続した暦年代情報の蓄積が必要と考えられる。

本稿が分析対象とした川西遺跡の自然流路跡 SR1005 からは複数の時期にわたる土器群が出土するため、遺物群の一括性は必ずしも高いとは言えない。したがって、年輪年代と土器編年の各段階とを明確に対応付けることは難しいものと思われるが、今後、遺構内の出土地点を限定した検討や、他の一括性の高い遺構において検討を重ねることで、年輪年代測定によって相対編年の年代観を推定することが期待される。

## 5．結論と展望

本稿では、紀年銘資料の出土数が少ない四国地域において、中世における暦年代情報を拡充することを目

的に研究を行った。徳島県川西遺跡から出土した木質遺物 8 点の年輪年代を特定したところ、辺材残存遺物の伐採年代について、13 世紀初め頃であると推定された。このことは同遺構からは主に 13 世紀の特徴を示す土器が出土していることと整合的であった。また、放射性炭素年代測定の成果との比較では、放射性炭素年代測定に加え、年輪年代測定を行うことが、遺物が所属する暦年代の検証と絞り込みに寄与することが示唆された。さらに、両方の年代測定成果を複合的に検討することにより、遺跡の年代学的な位置づけを明確にすることができた。本研究の成果は、当該地域における暦年代情報の拡充に貢献するとともに、今後の継続した事例蓄積により、土器編年の年代観を推定する上でも役立てられる可能性がある。日本各地の暦年代情報を拡充していく上で、折敷や曲物は年輪年代測定における格好の研究対象であり、出土情報等ご教示いただければ、今後の研究進展に繋がることが期待される。

## 謝辞

本稿は、JSPS 科研費 24KJ2236、23K20530、22KJ1669、21J20297、21H00610 の助成を受けた成果の一部である。

川西遺跡の資料調査では徳島県埋蔵文化財センターにお世話になった。また、井上文彰氏、谷口雅宏氏、中原計先生、福家清司氏、藤川智之氏（五十音順）には徳島県の考古学研究に関するご教示と、本研究に対するご激励を受けた。深い謝意を示したい。

## 追記

筆頭著者の前田は、矢野健一先生に立命館大学文学部在学時よりお世話になっております。在学時は授業や卒業論文の審査を通して多くのご教示をいただき、また、大学院で私が学際分野に進んだ後も、お会いするたび、暖かいご激励をたくさんいただきました。これまでの学恩に深く感謝するとともに、先生のご健康とますますのご活躍をお祈りしています。

## 引用文献

伊東隆夫・山田昌久編 2012『木の考古学』海青社

今泉ゆかり・真鍋昭文編 2000『阿方遺跡 矢田八反坪遺跡』来島海峡大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告書 6　愛媛県埋蔵文化財調査センター

尾上実 1983「南河内の瓦器椀」『藤澤一夫先生古稀記念古文化論叢』藤澤一夫先生古稀記念論集刊行会 pp.689−705

尾上実 1985「大阪南部の中世土器 ― 和泉型瓦器椀 ― 」『中近世土器の基礎研究』日本中世土器研究会 pp.13−21

近藤玲編 2017『川西遺跡 ― 一般国道 192 号徳島南環状道路（川西地区）関連埋蔵文化財発掘調査報告書 ―』徳島県教育委員会・徳島県埋蔵文化財センター

佐藤亜聖 2022「畿内制瓦器椀」『新版 概説 中世の土器・陶磁器』真陽社 pp.187−200

田中琢・光谷拓実・佐藤忠信・八嶋厚 1990『年輪に歴史を読む』学報 48　奈文研

奈良文化財研究所（2023 年 6 月 26 日閲覧）『木簡庫』https://mokkanko.nabunken.go.jp/ja/

藤好史郎・西村尋文編 1990『下川津遺跡』瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅶ　香川県教育委員会・香川県埋蔵文化財調査センター・本州四国連絡橋公団

星野安治 2023「年輪年代調査」『法隆寺金堂古材調査報告書』法隆寺 pp.109−112

前田仁暉・星野安治・浦蓉子・高妻洋成 2023「曲物の年輪年代測定からみた平城宮・京跡出土資料の年代学的研究」『日本考古学』第 56 号　日本考古学協会 pp.59−77

光谷拓実 2003「木棺の樹種と年輪年代学的検討」『愛媛県松山市葉佐池古墳 2003』報告書 92　松山市教育委員会・松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター pp.178−179

米延仁志・大山幹成・星野安治・光谷拓実・Dieter Eckstein 2010「年輪年代学におけるクロスデーティングのガイドライン ― 日本産材を用いた方法論の分析とモンテカルロシミュレーションによる統計的クロスデーティングの再検討 ― 」『考古学と自然科学』第 60 号　日本文化財科学会 pp.1−12

Baillie, M.G.L., 1982. Tree-ring dating and archaeology. The university of Chicago Press.

Baillie, M.G.L., 1995. A slice through time dendrochronology and precision dating. Routledge.

Baillie, M. G. L., Pilcher, J. R., 1973. A simple cross-dating program for tree-ring research. Tree-Ring Bull. 33: 7−14.

研究論文

# 聚楽第外堀の存在とその評価

古川　匠

**要　旨**

豊臣秀吉が築城した聚楽第は、織豊系城郭の一事例として名高いが、発掘調査や地表面探査から得られる考古学的な所見と、文献、絵画といった史資料における描写とのあいだでは、外堀の有無について明確な矛盾がある。筆者はこれまで、聚楽第が存在した末期の段階に外堀が掘削され掘削途中に聚楽第が廃城となったと解釈していたが、むしろ、最初期の段階に掘削されたものの、計画が変更され、掘削途中に工事が中断して埋められたと見解を改めた。

**キーワード：**聚楽第、表面波探査法、駒井日記、聚楽第図屏風、諸国古城之図、洛中洛外地図屏風（京都図屏風）

## はじめに

安土桃山時代を代表する城郭のひとつである聚楽第は、天正 13 年（1585）7 月に関白に就任し、翌 14 年（1586）9 月に豊臣姓を賜り同年 12 月に太政大臣に就任した豊臣秀吉が、京都での本拠地として同 14 年（1586）2 月に着工し同 15 年（1587）9 月に現在の京都市上京区に完成させた城郭で、秀吉の公邸と豊臣政権の中枢として象徴的な意味合いを持っていた。聚楽第については多くの文献記録や絵画資料が残るが、豊臣秀吉の次の城主である豊臣秀次の失脚によって文禄 4 年（1595）に廃城となり短期間で姿を消したため、実態の多くは不明である。

聚楽第は、城郭としての側面を持ち合わせてはいたものの、平安京（平安城）が天皇を護る城であるという古来の位置付けを重視したためか、聚楽第はあくまで「邸宅」として位置付けられていた。日記等の同時代記録を参照すると、聚楽第の呼称としてもっとも多く登場するのが「聚楽」である。それ以外には、「聚楽城」（『上京文書』）という表現もあるが、同時代の公家の日記には、「聚楽亭」（『言経卿記』）、「聚楽屋敷」（『兼見卿記』）、「聚楽新宅」（『親綱卿記』）と表現され、城郭という位置付けはされていない[1)]。

聚楽第の実態解明には考古学的な遺構の知見が不可欠で、発掘調査や地中探査による遺構の検出と絵画資料の表現との総合的な復元研究によって、聚楽第の解明はこの数年間で進んできた。しかしその一方で、遺構と文献史料・絵画資料との間には大きな乖離があることも事実である。この「乖離」とは、端的には外堀の有無である。遺構の状況からは、外堀が存在したことは確実なようだが、信頼度の高い文献・絵画資料には外堀の存在が一切描写されていない。

本論では、この考古学的なデータと文献、絵画といった史資料データとの間に存在する不整合、乖離をどのように解釈するべきなのか、改めて検討してみる。

## 1．発掘調査と地表面探査による聚楽第跡の復元

聚楽第の発掘調査は本丸、南二之丸、西之丸、北之丸といった「内郭」を中心にデータが蓄積されてきた。「内郭」における顕著な発掘調査成果としてまず挙げられるのが、1991 年に実施された本丸東堀跡の発掘調査で、堀の埋土から大量の金箔瓦が出土した（森島 1993）。1997 年の北ノ丸北堀の発掘調査では、石垣基底部の石列が検出された（馬瀬 1998）。そして、2012 年の本丸南堀の発掘調査では、本丸正面の重要な地点に築かれた石垣が検出された（古川ほか 2013）。この他にも、京都市文化市民局、京都市埋蔵文化財研究所による地道な発掘調査によって各曲輪の堀の肩が検出され、大まかな曲輪の位置と規模は確定しつつある。

「外郭」においては、発掘データは主に西外堀で蓄積されてきた。堀状遺構の西側肩部が 1999 年に確認され、さらに、2023 年には、幅約 12m、深さ約 3.0m の南北方向に続く素掘りの堀状遺構が検出された（京都市文化財保護課 2023）。この調査によって西外堀想定地点ではじめて堀の可能性がある遺構の両肩が検出されたことは、注目に値する成果である。

聚楽第の解明に発掘調査は不可欠だが、稠密な市街地である現在の聚楽第跡で大規模な発掘調査を実施する機会は限られるため、地表面探査による遺構の検出

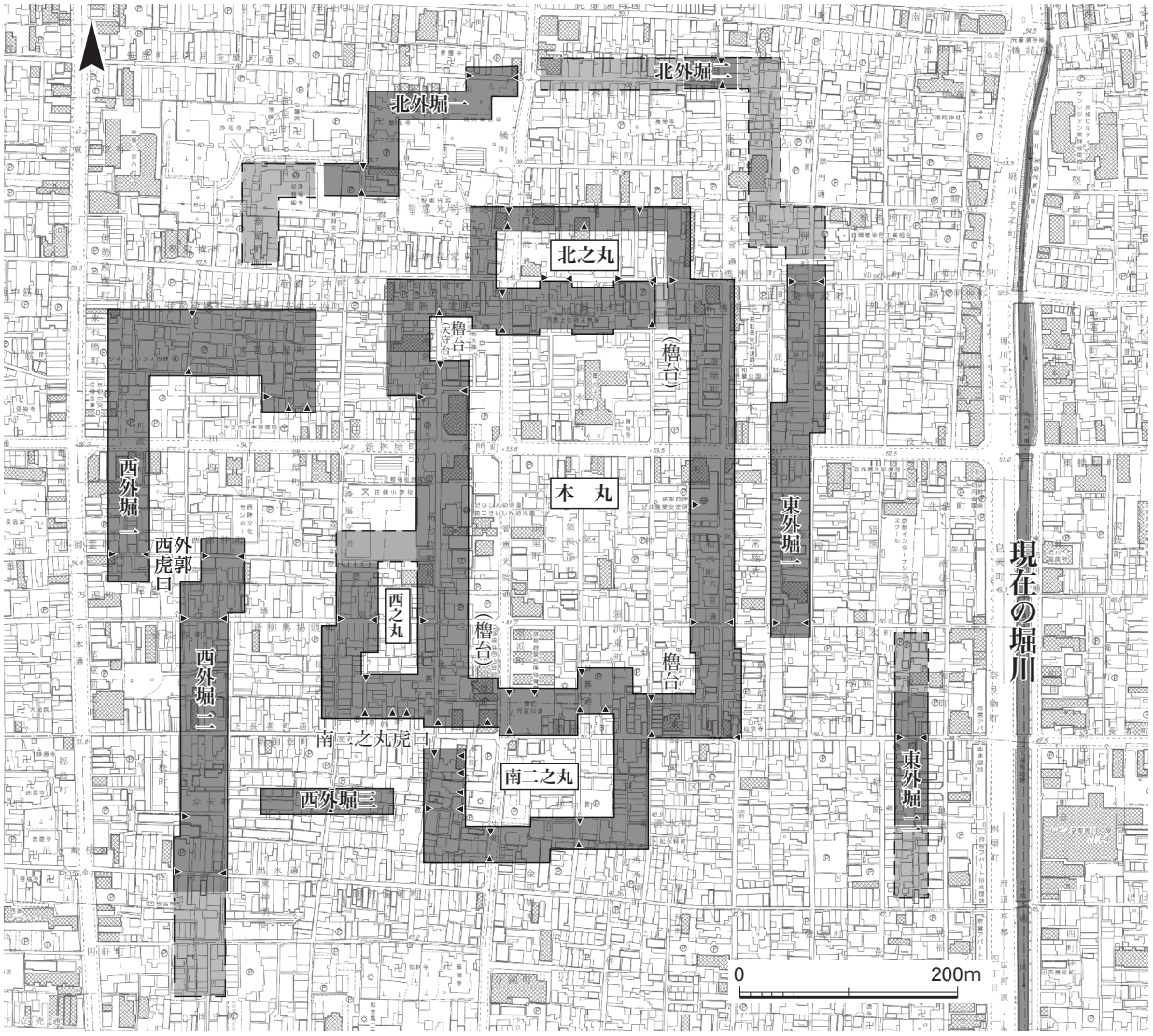



**図 1　主に考古学的データ（発掘調査・地表面探査）をもとにした聚楽第の復元図（古川ほか 2018 を一部改変）**

も必要となってくる。筆者が代表を務めた、京都大学防災研究所の共同研究では、アスファルト舗装された細い道路が碁盤の目状に走る現在の聚楽第跡の環境を活かした探査法である「表面波探査法」を用いて聚楽第跡の全面的かつ詳細な地表面探査を実施し、地下に伏在する大規模な堀の位置を探り当てることに成功した（古川・釜井・中塚 2014）。「表面波探査法」によって検出された堀の位置は既往の発掘調査地点の隣接地点で実施しても全く齟齬のないものであったことから、信頼できる手法と考えられる。

発掘調査と地表面探査の成果から、聚楽第の内郭に相当する本丸、南二之丸、西之丸の形状を復元したのが図 1 である（古川・釜井・坂本・中塚 2018）。

外郭部で実施した表面波探査では、これまで存在が確認されている西外堀だけでなく、北、東を囲む外堀らしい遺構の存在が確認されたが、南には外堀の存在を確認することができなかった。もちろん、このような外堀の配置は、防御施設としては不完全であり用途に適さない。とはいえ、西外堀は 2 本の堀の位置が南北に食い違うように位置しており（図 1 西外堀一、二）、一定の防御構想の存在も示している。

地中に埋没する聚楽第跡に限らず、城郭の形状は、最初の築城から改築、修理といった過程を経た遺構の総和として存在する。例えば、豊臣秀吉の居城として名高い大坂城は、天正 11 年（1583）に築城が開始されるが、最初に本丸が築かれ、同 14 年（1586）に二の丸、文禄 3 年（1594）に惣構堀が着工され、さらに、秀吉の死の直前の慶長 3 年（1598）に大規模な増強工事が着手された。

聚楽第は大坂城に比べると実態が不明な点が多いが、秀吉が城主の際に本丸、さらに南二之丸、西之丸が築造され、さらに、秀次が城主となった際に北之丸が増

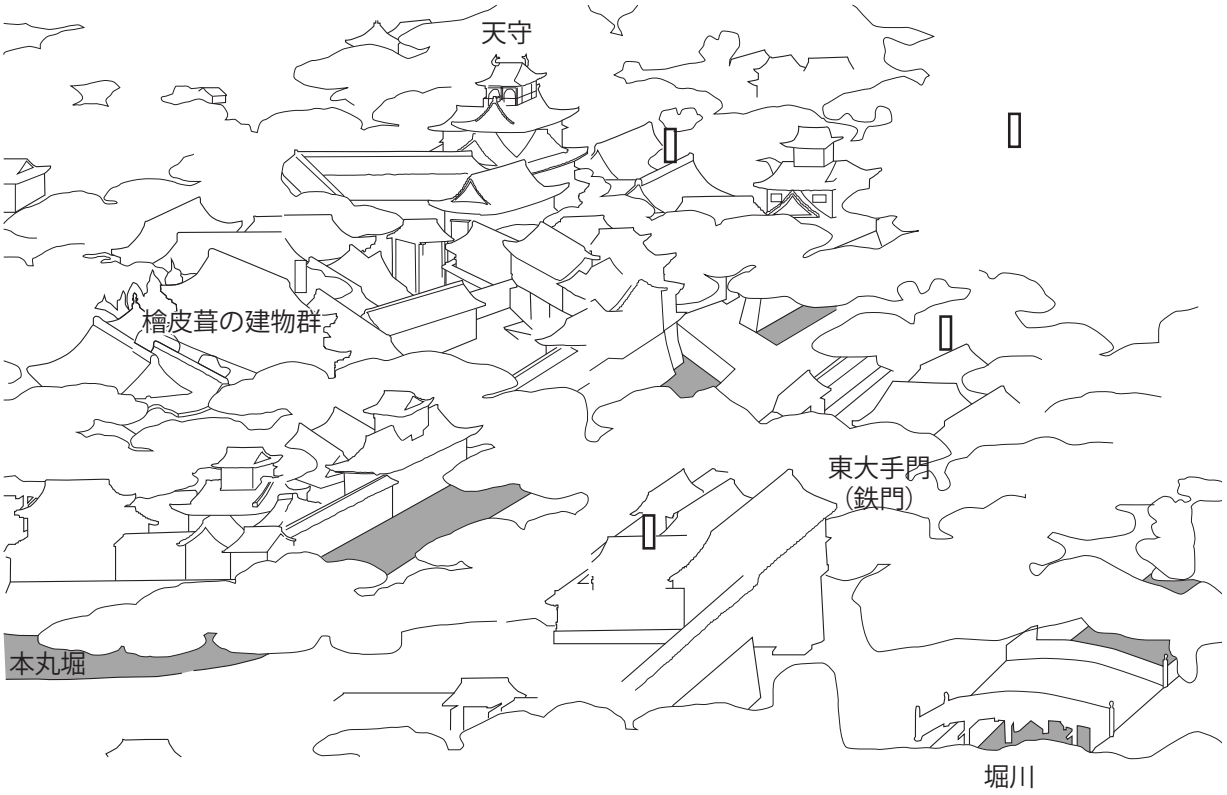



図 2　三井記念美術館所蔵『聚楽第図屏風』の構図（網掛けは堀と川）

築され（『蔭涼軒日録』文禄 2 年 8 月 1 日条）、秀次は北之丸を常の居所としたことが知られる。

このように、聚楽第が、短い存続期間とはいえ手が加えられ姿が変わっていったらしいという想定と、発掘調査と表面波探査で、外堀が存在は確かめられながらも、聚楽第の四周を完全には廻らない蓋然性が高いという調査結果から、筆者は、2018 年の論考（古川・釜井・坂本・中塚 2018）では、外堀が未完成であると考え、外堀は、豊臣秀吉の後を継いで関白となり聚楽第も継承した豊臣秀次が城主となった後に施工を開始したが、秀次が失脚して聚楽第が廃城となったために、外堀は施工途中で工事が終了したと解釈した。この見解は、2023 年発掘の西外堀が簡素な構造で、聚楽第の外堀としては規模が小さいという発掘調査成果とも、少なくとも考古学的には矛盾しないものである。

## 2．文献史料と絵画資料に描写される聚楽第の姿

聚楽第が史資料の豊富な城郭である以上、考古学的なデータから少し離れて、文献史料と絵画資料に描写される聚楽第の姿を見てみる必要もある。

文献史料で聚楽第を写実的に表現するのは、まず、聚楽第完成から約半年後の天正 16 年（1588）4 月 14 日に聚楽第で行われた後陽成天皇による行幸の様子を描写した『聚楽行幸記』で、行幸の公的記録として豊臣秀吉が御伽衆の大村由己に命じて記述させたものである。聚楽第については、「聚楽と号して里第をかまへ、四方三千歩の石のついがき山のごとし、楼門のかためは鉄の扉、瑤閣星を摘んでたかく」とあり、聚楽第の外周部の範囲が 3,000 歩（3,000 間）四方で、外郭施設は「ついがき」、すなわち築地塀とされている[2)]。そして、この記述の続きでは、聚楽第内部の様子に移るが、「儲けの御所は檜皮葺也」と行幸御殿の存在が記述されている。

ルイス・フロイス『日本史』では、さらに詳細な記述で、「周囲に城壁が張りめぐらされ、すべての壁は石垣で、まるで岩石と漆喰で固められたように巧妙にできている。その濠は広く、かつ深くて水深 3 ブラザ以上にも及び、しかもこれらの壁や濠にみられるものとては、ただ清潔さと新鮮さだけである」、そして「他のすべての邸宅を威圧して数階に達する壮大な一群の邸宅」、さらに「都に新たに構築した城と諸屋の同じ囲いの内部に、内裏がくつろぎに行くための幾つかの御殿を建てさせた。金属の銀の柱と鉄の門を造らせ」といった記述がある[3)]。フロイスの記述は具体的で、聚楽第の周囲に石垣を伴う城壁、さらに堀がめぐらされたことが紹介されているが、内郭と外郭のいずれを指すのかは不明である。

次に挙げられるのが、豊臣秀次の近習であった駒井

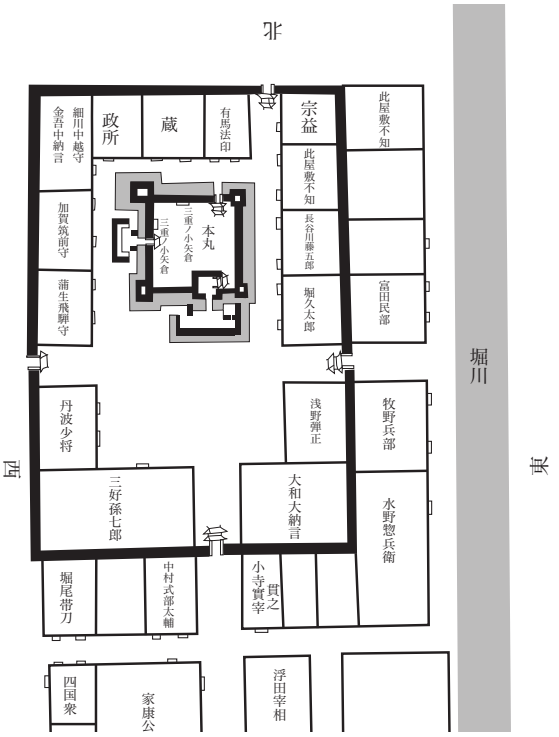



図 3　浅野文庫蔵『諸国古城之図』（部分）

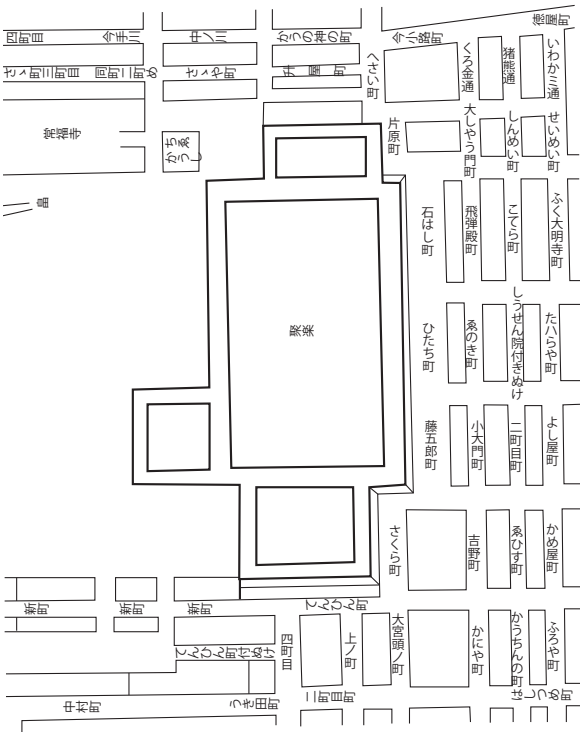



図 4　洛中洛外図屏風（京都図屏風）（部分）

重勝が記した『駒井日記』で、特に聚楽第研究で必須とされてきたのが、聚楽第の最末期にあたる文禄 4 年 4 月 10 日条である。記述の内容は、（一）本丸の規模、（二）南二之丸と北之丸、西之丸の規模、（三）内郭を囲む柵木の範囲、という三つの部分に大きく分かれる。本丸の規模については、「聚楽本丸石垣之上壁之廻間數、一南之門より北之門迄百八拾間、一北之門より西之門迄貳百貳拾間、一西之門より南之門迄八拾六間、一合四百八拾六間　但八町壹反切」、南二之丸、北之丸、西之丸の規模については、「右之外　一南貳之丸之廻百八拾四間、一北之丸之廻百九拾貳間、一西之丸之廻百三拾間　合五百六間」、（三）については、「聚楽柵木通間數　一南二丸門より北之門迄四百五十間、一北之門より西之門迄三百五拾五間、一西之門より南之門迄貳百貳拾貳間、合千三拾壹間、但十七町壹反切五間」とされる。『駒井日記』で記述される各曲輪の規模と構造については最近論じたことがある（古川 2023）ので詳細はそちらを参照されたいが、聚楽第について執拗なまでに詳細なこの記述に於いて、外郭として記録されるのは（三）に記述される柵木のみである。駒井日記の記述は中心の本丸から遠心状に他の区画へと移っていくのが特徴であるが、最外郭に位置するはずの外堀については記述が無い。この理由としては、文禄 4 年 4 月の段階で外堀まで詳細な測量が完成していないなどの理由で駒井日記には記されなかったのか、あるいは、そもそも外堀が存在しなかったのか、どちらかとなる。

一方、絵画資料でまず挙げられるのは、聚楽第そのものを画題とする絵画である。後世の想像で描かれた作品も含めるとかなりの数に上るが、聚楽第が地上に存在した時期か、消滅後程なく描かれた、もしくは作品自体の年代は江戸時代前期に下るものの、上記のような作品の忠実な写しと考えられる、三井記念美術館所蔵の『聚楽第図屏風』（図 2）、堺市博物館蔵『聚楽第行幸図屏風』、尼崎市教育委員会所蔵『洛中洛外図』に共通する構成要素として、堀に囲まれた本丸の一方の隅には天守が描かれ、そしてもう一方には檜皮葺の建物群が立ち並ぶ。後二者の作品には後陽成天皇の行幸の様が描かれていることから、この檜皮葺の建物群には『聚楽行幸記』にも記述される行幸御殿が含まれている可能性がある。本丸の周囲には石垣がめぐり、その上には城壁と櫓群が描かれている。内郭で描写されるのは本丸だけで、西之丸や南二之丸といったそれ以外の曲輪は描かれない。これらの絵画資料が実態に忠実であれば、当初は本丸しか存在していなかったことになるが、実態は不明である。そして、本丸の外側、方角では東にあたる地点には大きな門があり、その両脇には石垣と城壁が表現される。門には石垣と城壁が伴ったようだが、外郭の四周に至るまで石垣と城壁が巡っていたかは金雲に隠され不明である。ちなみに、

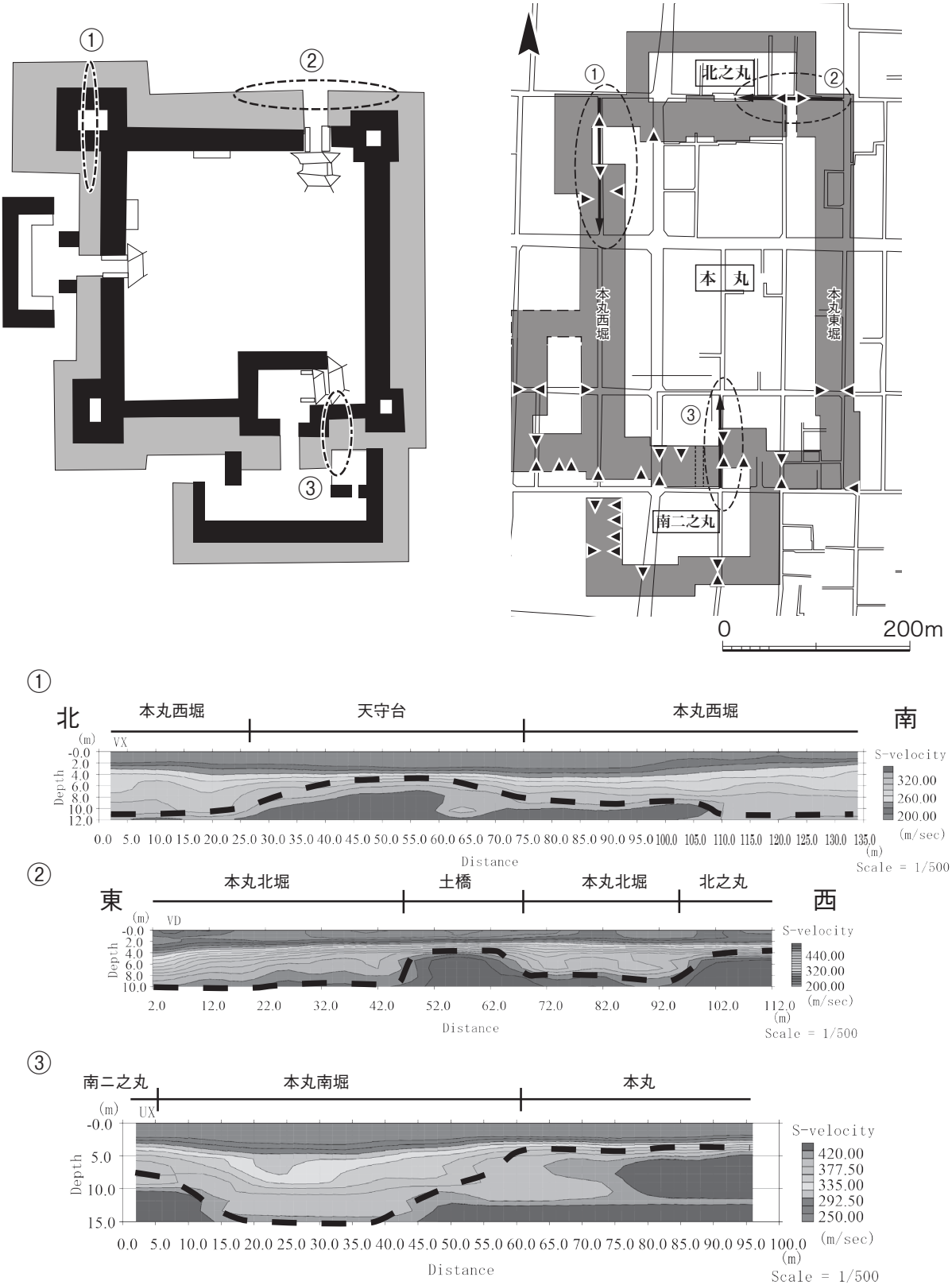



図 5　『諸国古城之図』の聚楽第と考古学データから復元した聚楽第平面図

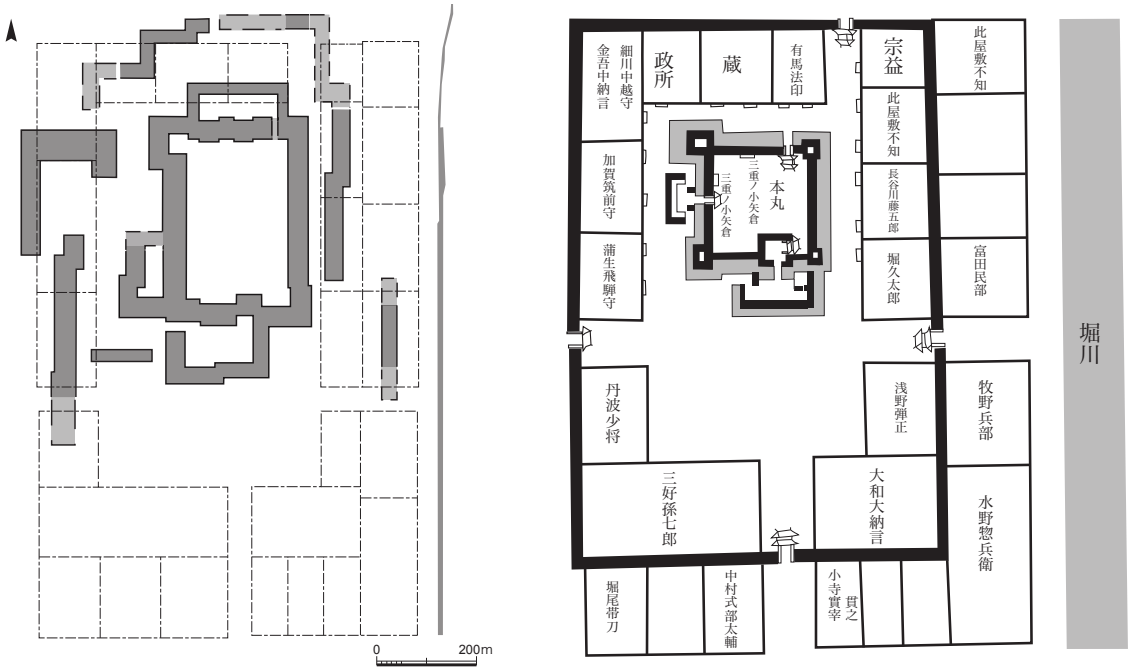



**図 6　考古学的データによる聚楽第復元図と浅井文庫蔵『諸国古城之図』の比較**

文献史料上では聚楽第の外郭の門は「楼門」、「鉄門」と表記され、たびたび登場する（『聚楽行幸記』、『天正年中聚楽亭両度行幸日次記』ほか）。そして、この門の外側、東側には川（現存する堀川）が流れるものの、聚楽第を囲む四周の外堀は、絵画上には存在せず、そのかわりに聚楽第の周囲には大名の屋敷が描かれている。

上述の絵画には部分的な脚色や、また、多視点による描写がなされている可能性もあり、いわゆる「写実」とは異なるものを表現している。その一方で、天和 3 年（1683）に作成されたと伝わる浅野文庫蔵『諸国古城之図』（図 3）に描かれる聚楽第図は、城郭としての縄張り図として表現されており、平面的な聚楽第の実情を示している可能性が指摘されてきた。難点は聚楽第の存在した時代から約 1 世紀を経た資料であることだが、本丸、南二之丸の形状は、発掘調査と地表面探査から得られた両曲輪の形状とほぼ一致している（図 5）ことが、その後に判明している（古川・釜井・坂本・中塚 2018）。『諸国古城之図』自体は聚楽第の破却からはるか後年のものだが、文禄年間の秀次城主期に増築された北之丸が描かれていないことから、秀吉期の聚楽第、すなわち築城当初に近い形態を描写したものと考えられる。そして、その正確性から、後世になってから新規に想像で作図したものではなく、信頼性の高い原図や記録を参照して作図された信頼性の高い資料と位置付けられる。

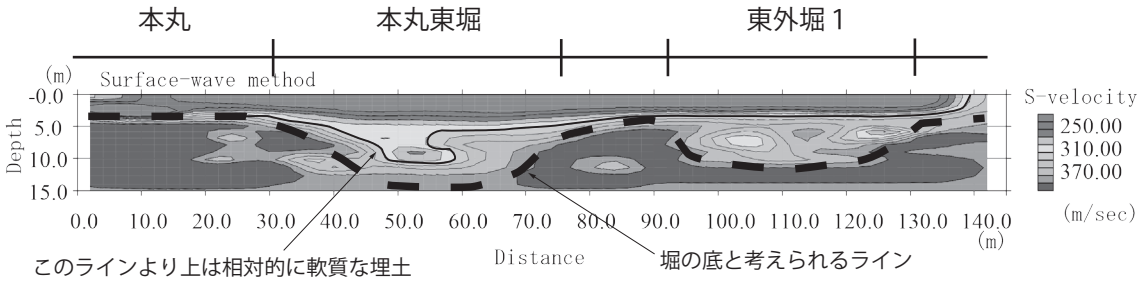
また、聚楽第が破却されて数十年後の、内堀が地表の凹みとしてまだ残っている状況が描写された『洛中洛外図屏風（京都図屏風）』（図 4）は、これまでも重視されてきた資料であるが、本論の視点からは、地表面に残っていた聚楽第の最終形態の痕跡を端的に示す絵画資料として、特に重視したい資料である。『洛中洛外図屏風（京都図屏風）』には、本丸と北之丸、西之丸、南二之丸の内堀が描かれ、本丸の北、東、南の三方には都市域が広がってきていることが示されている。また、この 10 数年後の寛永 14 年（1637）に描かれた別の絵図の段階には、内郭も完全に姿を消し町場と化すことが指摘されている（杉森 1993）。

## 3．諸データに見られる整合と矛盾

続いて、考古学的な情報である発掘調査、地表面探査の成果と、文献記録、絵画資料の描写を比較する。

内郭部の本丸、南二之丸についてはほぼ矛盾が無い（図 5）。本丸の北西隅に天守が存在したことは、『聚楽第図屏風』及び『諸国古城之図』の描写から確実視されるが、地表面探査でも、本丸北西隅が顕著に張り出す形状であることが判明しており、規模からも、天守台の基部と考えられる（図 5 ①）。また、『諸国古城之図』の本丸北堀には土橋が描かれるが、同一地点の地表面探査で、堀が途切れ、土橋が存在することが明らかとなっている（図 5 ②）。そして、発掘調査と地表面探査によって復元された聚楽第本丸の全体的な形状は南北に長く、正方形に近い『諸国古城之図』とは異なるが、聚楽第廃城後の地図である『洛中洛外図屏

測線 a



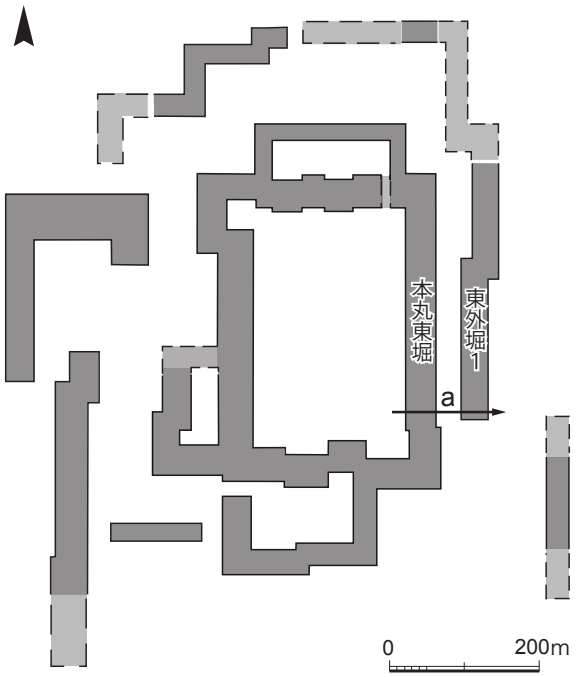




図 7　本丸東堀と東外堀 1 の埋戻し状況

風（京都図屏風）』とは整合する。さらに、南二の丸においては発掘調査と地表面探査が高い密度で実施されているが、その結果、曲輪外郭線の折れを含む詳細な平面形状の復元が可能となった。こうした情報から復元された南二の丸の形状は、『諸国古城之図』と一致する。

一方で、大きな矛盾を示すのが、外堀の存在である。考古学的には聚楽第をめぐる外堀が存在した可能性は高い。特に情報量が蓄積されてきているのは西外堀で、発掘調査及び表面波探査の結果、南北方向に正方位で延びる堀が存在したことは確実視される。2023 年の発掘調査では、堀状遺構から聚楽第所用と考えられる瓦が出土しており、遺物にも矛盾はない（京都市 2023）。このほか西之丸は考古学的な復元とは形状が異なることも挙げられるが、『諸国古城之図』が描写したよりも後の段階に手が加えられた可能性もある。

しかし、上述したとおり、史資料には、外堀の存在を示すデータが一切無い。聚楽第は短い存続期間のうち、城主が秀吉であった時期と、秀次であった時期があるが、秀吉期の聚楽第を描写する『聚楽行幸記』、秀次期のなかでも最末期の聚楽第を描写する『駒井日記』のどちらにも外堀の存在は示されていない[4]。絵画資料についても同様である。三井記念美術館『聚楽第図屏風』の表現は『聚楽行幸記』の記述とよく合致しており、行幸が行われた舞台の聚楽第本丸に焦点を当てた絵画のようで、行幸の目的地である本丸や行幸行列の通過した大手門や街路以外の、二之丸や西之丸といった、画題から外れた部分は省略された可能性もあるが、本丸を廻る堀の外側には、東を南北に流れる堀川が描かれるものの、外堀は描かれていない。そして、秀吉期の聚楽第の曲輪を正確に描いていることが考古学的にも立証された『諸国古城之図』では、聚楽第内

郭の周囲には、徳川家康、宇喜多秀家といった有力武将や千宗易（利休）の屋敷が描かれるものの、堀の存在は一切表現されていない。

図 6 は、『諸国古城之図』に描かれる大名屋敷の配置を考古学的に導出された聚楽第の平面図に合成してみたもの[5]だが、仮に秀吉期の聚楽第に、考古学的に確認されている外堀が伴ったとすると、大名屋敷地は外堀で分断されてしまう。そして、屋敷地に必要な面積は確保できない。外堀の位置は内郭からあまり離れておらず、内郭と外堀との間に屋敷に必要な敷地を確保することが難しいためである。さらに、聚楽第廃城後、地上にしばらく残っていた堀跡のくぼみを地図に表現した『洛中洛外図屏風（京都図屏風）』にも、外堀の存在は表現されていない（図 4）。

このように、考古学的には外堀の存在が確実視されるにも関わらず、信頼性の高い文献史料及び絵画資料は外堀の存在については完全に沈黙しているという矛盾が生じているのである。

## 4．「聚楽第外堀問題」の解釈

上述した聚楽第外堀の存在に関する矛盾を、やや大仰ではあるが、「聚楽第外堀問題」と呼称する。この問題については、当然のことながらどのデータを優先するかによって解釈が分かれる。筆者を含め、考古学的証拠を重視する研究者（森島 2001、馬瀬 2005）は、範囲については意見が分かれるものの、外堀の存在を肯定している。一方で、外堀の存在を否定する論者としては、加藤繁生が挙げられる（加藤 2020）。加藤は、上述の史資料から外堀の存在を疑問視し、仮にそうした遺構が存在したとしても、未発見の戦国城館の堀や埋没河川、あるいは土取穴である可能性も否定できないのではないかと舌鋒鋭く批判している。加藤が文献史料、絵画資料と考古学的証拠の矛盾を指摘するのはもっともであり参考となる点も多く、考古学的証拠を重視する立場の論者からの回答は必要であろう。

ここで加藤の解釈に対して筆者の意見を述べると、加藤の批判の根拠は一定認めつつも、やはり従来の見解のとおり、この遺構は聚楽第に伴う外堀と考える。まず、外堀の可能性のある凹みは聚楽第内郭を囲むような位置関係でみつかっており、聚楽第との密接な関係を示唆するものである。また、京都における平安時代から安土桃山時代の堀の幅を調査した馬瀬智光の分析（馬瀬 2015）によると、戦国時代に至っても、堀の平均的な規模は、幅 3.7m、深さ 1.3m 前後とされるが、安土桃山時代に織田信長が普請奉行を務めた旧二条城



**図 8　江戸時代初頭の聚楽第跡**
**（京都国立博物館蔵洛中洛外図屏風（狩野 2010））**

の段階で急激に大型化し、旧二条城南内堀は最大幅 26.9m である。そして、豊臣秀吉の聚楽第になるとさらに大型化し、本丸、西之丸を囲う堀は幅約 43m に達する。2023 年の聚楽第西外堀の発掘調査では幅約 12m であることが判明しており、聚楽第の堀としては幅は狭いが、その一方で、戦国時代以前の堀よりもはるかに幅が広いことも事実である。そして、出土遺物の年代からも、聚楽第の堀と考えて問題はない。

とはいえ、存続期間の短さと豊臣政権の滅亡によって大きな謎に包まれたままとなっている「聚楽第」の実態を解明するには、その種類を問わず信頼性の高いデータを活用するのが必要である。各データが相互に矛盾したように見える状態で、外堀の有無の解釈について主張が平行線をたどっている現状は生産的ではない。したがって、筆者は、「聚楽第外堀問題」を解決するためには、遺構、文献史料、絵画資料における各データの信頼性の高さを認めながら、同時に、矛盾の無い解釈を探求することとしたい。

外堀の掘削について、筆者は 2018 年の段階では、豊臣秀吉が秀次に聚楽第を譲ったあと、聚楽第の廃城直前に秀次の意思によって外堀の掘削が着工されたが、秀次の突然の失脚によって外堀は完成することなく、江戸時代初頭の都市開発によって早くにその姿を消したために記録に残っていないと推測した（古川・釜井・坂本・中塚 2018 の筆者担当部分）。その根拠として、地表面探査を各地点で実施した結果、総じて外堀の埋土は固いという傾向があることに注目した（図 7 上）。

多数の人員によって埋め戻され、叩きしめられたことが推測されたためである。一方、内堀の埋没過程は対照的である。江戸時代初頭の『京都国立博物館蔵洛中洛外図屏風』（図 8）では、聚楽第跡の内堀は部分的に埋まり、この段階に至ってもなお残っていた木石は採取の対象とされ、曲輪跡は歌舞伎の興行の場となっていたことが具体的に描写される。そして、図 5 ③の本丸南堀と図 7 の本丸東堀の探査結果は、本丸の堀中心部埋土上層が軟質な堆積土であることを示しているが、これは、廃城後に本丸堀の中心部付近が凹み状として残っていた様子を考古学的なデータとしても伝えるものである。そして、こうした検討の結果、『洛中洛外図屏風（京都図屏風）』（図 4）のように、内堀の痕跡だけが江戸時代前期に残り、早くに姿を消した外堀の痕跡が記録に残っていないのではないかと解釈したのであった。

しかし、この案は、下記の理由から、蓋然性が高いとは言い難いものである。

第一に、聚楽第は当時の京都の中心に位置し、市中の耳目を集める城郭であった。秀次が城主となった後に新たに増築し居所とした北之丸についても、『蔭涼軒日録』のように文献記録が残っている。それより大規模で、北之丸よりも多くの人が目にすることができたはずの外堀工事について、全く記録がないことは説明が難しい。

第二に、聚楽第の四周を廻る外堀が強固に埋められたとして、それに対し、内堀がなぜ手間のかからない埋戻しがなされたかという点が問題である。江戸時代前期の聚楽第跡周辺では、都市化による開発圧が強かったことが洛中洛外図屏風（京都図）（図 4）ほかの資料から伺われ、聚楽第の外郭から内郭へと段階的に町場化したことがわかっている。聚楽第の廃城段階で外堀と内堀が存在し、そして、開発を目的として聚楽第跡地を平坦な更地とするのであれば、外堀だけでなく、内堀も同様に固く埋めるはずである。しかし、考古学的なデータと絵画資料が示す聚楽第跡の実態は、廃城後、数十年にわたって放置され芸能が開催される「無縁の場」と化していた聚楽第跡で、内堀が次第に埋まり、最終的には周囲の町場化に伴って城郭としての痕跡が次第に、あるいはより直截に述べると、なし崩し的に、地上から姿を消していったという実態が読み取れる。内堀の放置は廃城後の聚楽第跡に対する当時の人々の意識の表れと取れるが、その一方で、外堀を躊躇なく強固に埋めるだろうか。

第三に、聚楽第は当初から、関白の「邸宅」と広く認識され、大規模な外堀の存在自体が望ましいものとはみなされていなかった可能性が高い。秀吉期の聚楽第には外堀が存在しなかったと考えられ、『聚楽行幸記』によると、背の高い築地塀で囲まれた情景が描かれ、『諸国古城之図』をはじめその他の史資料の描写とも概ね一致する。少なくとも、明らかな矛盾はない。秀次の段階になってこの認識が大きく変わるものであろうか。

上記の理由から、聚楽第の外堀が秀次が城主期で、かつ、廃城直前の最終段階の施工とみなす筆者のかつての想定は、考古学的には可能性は否定されないにしても、他の史資料の内容と総合的に評価すると、苦しいものであることは否めない。

こうした欠点は認識しつつも、これに代わる外堀の評価に思いが及ばなかったのが前稿の段階である。

しかし、前稿の執筆直後、2018 年に彦根市で開催された佐和山城シンポジウムで聚楽第跡について発表した際、会場で出会ったある方に、「聚楽第外堀の掘削は最終段階とは限らないのではないか」というご感想をいただいた。その時の私にとっては想定外の発想であったが、「聚楽第外堀問題」に関する極めて示唆的な意見であった。このご意見は本稿執筆の直接的な動機となっているもので、本来であればご芳名を記した上で御礼を申し上げるべきなのだが、愚昧な私は、迂闊にもお名前をお伺いしそびれたまま現在に至っている。お詫びを申し上げると共に貴重なご教示に紙上ながら心から感謝申し上げる。

## 5．「聚楽第外堀問題」に関する現在の解釈

上記のとおり、「聚楽第外堀問題」はシンプルな手法ではなかなか解決できそうにない。このような問題意識から、現在の筆者は、聚楽第外堀は、これまで考えてきた最終段階の施工ではなく、むしろ、反対に、秀吉による聚楽第築城の最初期に掘削されたものと解釈する。そして、この外堀は途中まで掘削されたが、工事途中の段階で聚楽第の設計構想が、武家政権としての「城郭」から関白の「邸宅」へと大きく変更されたため、施工が中断し、外堀は未完成の状態で、普請のために動員された大多数の人員の手で入念に固く埋め戻されて姿を消し、埋められた外堀跡は当初の構想とは異なる大名屋敷へと変更されたという経緯を想定する。

やや複雑な経過をたどることになるが、考古学的データと史資料の記述及び描写を整合することが可能な新たな解釈となるのではないだろうか。

この解釈と合致しうる文献史料も存在する。聚楽第の普請の情報を最初期の段階で入手していた吉田兼見は、『兼見卿記』天正 14 年 2 月 24 日条に、「内野普請在之、堀也、口廿間、下へ三間々中、四方千間也」と記述している。注目すべきは、堀の掘られている範囲が四方 1,000 間とされていることで、m 法に換算すると約 2km であるが、この範囲は『駒井日記』に記述される本丸の外周 486 間よりはるかに長い。「四方 1,000 間」を「四周 1,000 間」に読み換えても、倍以上となる。

そして、南二之丸、西之丸といった他の曲輪を足しても、この規模には達しない[5]。大規模であることを示す比喩的な表現として「千間」と記している可能性もあるが、その前に「堀口」（おそらく堀幅）を「廿間」（約 40m）、堀の深さを「三間」（約 6m）という具体的な数値で記述している。発掘調査と地表面探査で得られている聚楽第内郭と外郭の堀幅は約 30〜40m であり、さらに、ルイス・フロイス『日本史』は聚楽第の堀の深さを「3 ブラザ以上」（約 5.5m 以上）と記述しており、『兼見卿記』と近似してくる。したがって、『兼見卿記』の「四方千間」は、いくぶんかの誇張はあるかもしれないが、単に比喩的な数値ではなく、この記述は一定信頼できそうである。

すなわち、天平 14 年 2 月の聚楽第着工直後の堀の範囲は四方 1,000 間または四周 1,000 間に近似していた、もしくは吉田兼見に「四方千間」という情報を提供するような実態であった可能性がある。この規模は内郭の範囲よりは明らかに大きいが、『聚楽行幸記』に「四方三千歩」と称される外周の築地塀よりは小さい。したがって、この段階に存在した、内郭より一回り大きく設計され途中まで施工されたが、最終的には日の目を見ることのなかった外堀を描写した可能性は十分にあると筆者は考える。

## おわりに

本論は、現段階で入手可能な考古学的データと史資料との間でできる限りの整合を図ったものであるが、さらなる検証は、やはり、考古学的な手法が望ましい。聚楽第外堀と大名屋敷との前後関係を遺構調査から導出できるような成果を今後期待する。

## 謝辞

矢野健一先生が立命館大学に就任された 2002 年、私は他大学から大学院に入学した。矢野先生には、新しい環境に同時に飛び込んだ者同士として甚だ勝手ながら当初から親近感を抱いていた。矢野先生も、古墳時代の研究をしつつ他の時代にも関心を抱く私に対しては寛いだ対応を取られることが多く、縄文ゼミの活動内容を教えてくださったり、自由時間に英書購読の手ほどきを受けたこともあった。特に英書購読の際に、日本考古学の手法で世界を相手にする気概を示していただいたのは、難解な理論考古学を背伸びして原書で読もうとして挫折しかかっていた私にとっては大きな刺激となった。

就職した後も、2008 年にアイルランドで開催された第 6 回世界考古学会議ダブリン大会で偶然再会するなど、なにかとご縁のある矢野先生であったが、2015 年に博士課程後期に入学した際にはこれまでとは立場が変わり、研究指導教員になっていただいた。社会人として本務の傍ら博士論文を執筆する筆者に様々な面でご配慮をいただきながらも、提出までのスケジュール管理等については厳格な姿勢を貫かれた。とはいえ、私の研究発表の後には、毎回和やかな酒席を設けるという配慮もいただいた。2016 年の第 8 回世界考古学会議京都大会の運営にも矢野先生と共に参加しつつ、なんとか予定通り博士論文を提出できたのは、硬軟を併せ持った先生のご指導のおかげである。

矢野先生に献呈する本論文は私の博士論文の対象とは全く異なっており、矢野先生の本来のご専門とも関連しない時代、テーマではあるが、矢野先生とのご縁はそもそも筆者の学問的な雑食性に起因するものであったのだから、苦笑しつつも受け取っていただけるのではないかと拝察する。

矢野先生、これまでのご指導、ありがとうございました。退職後もますますのご活躍を祈念いたします。

## 注

1）実質的には城郭でありながら、公家には屋敷として扱われるという位置付けは、聚楽第の事実上の後継として秀吉の晩年に築城された京都新城も基本的には同様である。

2）『聚楽第行幸記』の「四方三千歩の石のついがき」は聚楽第外郭の規模を具体的に示す記述であるが、非常に大きな数値である。現在の町名として残る当時の大名屋敷までを含む範囲となるため、「四方三千歩」が粉飾や文学的表現で無いとすれば、聚楽第外郭だけでなく、大名屋敷までを含めて聚楽第の範囲とみなしていた可能性が高い。

3）フロイス『日本史』の記述は松田・川崎訳 1977 による。

4）図 6 左の大名屋敷の位置と範囲は浅井文庫諸国古

城之図の大名屋敷の配置と大きさの比率を参照して作成したもので、聚楽第周辺に点在する、当時の大名屋敷の跡地であることを示す名を冠した各町の位置とは必ずしも一致しない。

5)『駒井日記』に記述される本丸、西之丸、南二之丸の外周の合計は 800 間となり、『兼見卿記』の「四方千間」に近いが、駒井日記の記述は各曲輪の外周距離を個別に示しそれを合算したもので、全体の外周を表現した『兼見卿記』の記述とは別の算出方法と考えるべきであろう。

**（引用文献）**

馬瀬智光 1998「平安宮跡・聚楽第跡　No.27、No.60」『京都市内遺跡試掘調査概報』平成 9 年度　京都市文化市民局　pp.5−13

馬瀬智光 2005「聚楽第跡の復元 − 考古学的考察 −」『古代文化』第 27 巻第 2 号　古代学協会　pp.15−29

馬瀬智光 2015「室町から戦国時代京都の様相 − 洛中の堀を中心に − 」『京都府中世城館跡調査報告書』第 4 冊 − 山城編 2 −　京都府教育委員会　pp.375−385

加藤繁生 2020「聚楽第余聞（2）聚楽第外郭と千利休聚楽屋敷」『史迹と美術』906 号　史迹美術同攷会　pp.175−184

狩野博幸 2010『秀吉の御所参内・聚楽第行幸図屏風』青幻舎

京都市文化財保護課 2023『聚楽第跡・平安宮跡の発掘調査』記者発表資料（https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000172102.html でダウンロード可能（2024 年 3 月 10 日現在））

杉森哲也 1993「聚楽第址」『図集日本都市史』東京大学出版会　pp.137−138

古川　匠ほか 2013「平安宮跡・聚楽第跡」『京都府遺跡調査報告集』第 153 冊　京都府埋蔵文化財調査研究センター　pp.1−86

古川　匠・釜井俊孝・中塚　良 2014「聚楽第跡の発掘調査と表面波探査」『日本考古学協会第 80 回総会研究発表要旨』　日本考古学協会　pp.68−69

古川　匠・釜井俊孝・坂本　俊・中塚　良 2018「中近世城郭研究における表面波探査法の活用 − 京都府聚楽第跡を対象に − 」『日本考古学』第 45 号　日本考古学協会　pp.69−79

古川　匠 2023「聚楽第跡の探査による『駒井日記』の検証」『考古学と文化史　同志社大学考古学研究室開設 70 周年記念論集』同志社大学考古学シリーズ X Ⅲ　同志社大学考古学研究室編　pp.445−454

森島康雄 1993「平安京跡（聚楽第跡）発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第 54 冊　京都府埋蔵文化財調査研究センター　pp.119−152

森島康雄 2001「聚楽第と城下町」『豊臣秀吉と京都 − 聚楽第・御土居と伏見城 − 』日本史研究会　図書出版文理閣　pp.120−134

研究論文

# 拓本から‘ひかり拓本’へ

## ― 縄文資料提示技術の変革 ―

千葉　豊

**要　旨**

石造物に刻まれた碑文や文様の解読技術として開発された‘ひかり拓本’を縄文土器の拓本にかわる資料化の技術として導入することの利点を論じることが本稿の目的である。物的遺存体（モノ）を研究対象とする考古学では、モノそのものの観察とともに、モノの代替物として「資料化」されたモノ＝記録も研究対象である。記録の方法としては、日本考古学の初期から、写真／実測図／模写／拓本／模型／言語による記載などがおこなわれており、今日に至っている。一方、近年のデジタル技術の進展は目覚ましい。レーザースキャナーや SfM － MVS を用いた写真測量（フォトグラメトリ）を用いれば、高密度の 3 次元形状が取得でき、精度の高い 3 次元モデルが作成できることから考古学分野への急速な普及が進んでいる。3 次元モデルは、考古資料の保存・活用の分野での利用が進展している。研究面では、同じ笵型を用いて製作された鏡や瓦の詳細な比較などに成果を上げているが、縄文土器などでは研究データとして、どのように活用していくかはこれからの課題である。（株）ラングが開発した PEAKIT 画像は、3D データから考古学的に有意な形状情報が抽出されて 2 次元で表現されており、研究論文や報告書での利用が期待できる。一方、ひかり拓本は、複数の照射エリアの影を合成する二次元画像処理技術で生成された 2 次元画像である。従来の拓本と比較して、①撮影方法が簡便で、ソフトが一般公開されているということ、②光をあてるだけで資料に直接ふれることはないので、資料に対する安全性が保たれているということ、③解像度の高い画像が得られるということ、④ 3D モデルと比較すると、データが軽いということなどから、縄文土器の資料化において拓本にかわる技術として普及させるべきであることを実例を示して論じた。

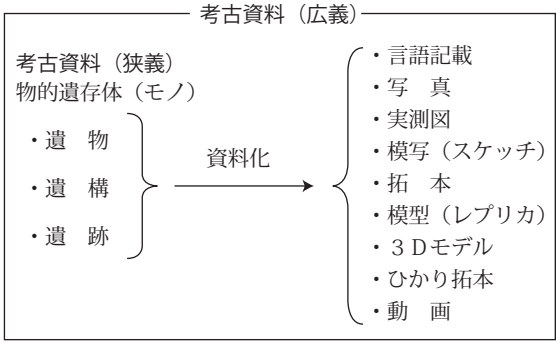
**キーワード：**縄文土器、ひかり拓本、デジタル技術

## 1．モノの「資料化」

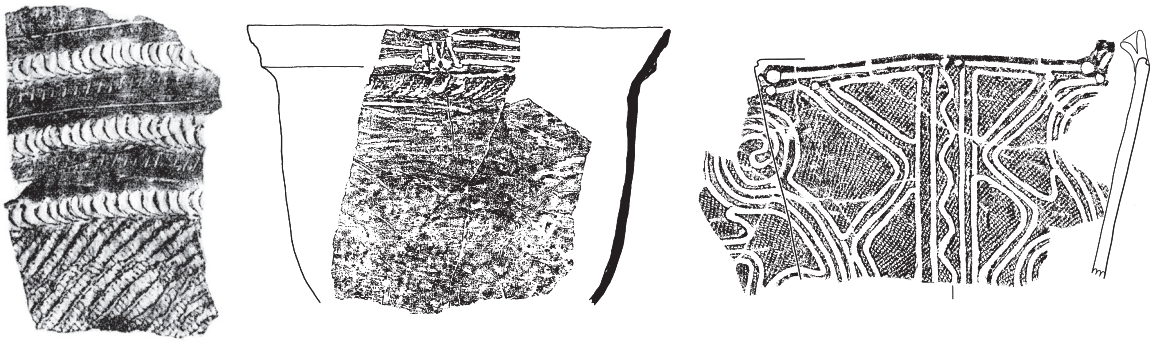
本稿の目的は、縄文土器の資料提示法の一つとして多用されてきた拓本にかわる技術として、‘ひかり拓本’を導入することの利点を論じることである。本論に入る前に、資料の表示技術を振り返り、デジタル技術の進展によって、資料の表示法が現在大きく変わりつつあることに簡単にふれておきたい。

考古学が扱う資料は物的遺存体（モノ）である。発掘調査で得られたモノは、調査報告書という形で報告がなされる。わたしたちは、自分が掲げた研究課題の解決のために、モノそのものの観察を通じて有意な情報を読み取ろうとするが、調査報告書などでモノの代替物として「資料化」されたモノ＝記録を参照し、そこから情報を読み取ることもする。種々の制約があって、すべてのモノ（実物資料）にあたることが無理な場合も実際上は多々あるから[1]、報告書などに示された記録もモノの重要な情報源となることは明らかである（表 1）。

表 1　考古資料の分類




日本考古学の基礎を築いた濱田耕作が 1922 年に刊行した『通論考古学』は、考古学の概説書として今なお有益な書物で、「今日の「日本考古学」の原点は、明らかに『通論考古学』に示された方法にあるといって間違いないだろう」（春成 2016、p.272）と評価される。このなかで濱田は、写真・図写（写生図式／製図式）・拓本・模型による「器械的方法」と「文書による記録的方法」の二つに大別して考古資料の記録法を解説している（濱田 1922、p.148）。①写真及び写真製版術[2]の発明普及は「考古学研究史上に一大革命」（前掲、



1：大阪府国府遺跡（1920 年）　2：鹿児島県武貝塚（1998 年）　3：千葉県柏市出山遺跡（2024 年）

**図 1　拓本による縄文土器の資料化（縮尺不同）**

p.149）を引き起こし、報告書の体裁を一変させたこと、②図写とくに製図式図写（いわゆる実測図）が写真の失敗や不完全を補うものとして重要であり、写真とともに併用すべきであること、③銘文や浮彫による絵画等を原寸大で記録する技術として拓本が優れていること、④石膏型などを用いて製作する模型（レプリカ）は、火災・盗難・自然劣化などで原物が失われた際に原物に替わるものとして重要であること、⑤言語による記録は、「器械的方法」では不可能な時間的な経過や調査観察の際の判断や見解等を文字で簡潔・正確に記録するべきこと、などと指摘する。

濱田によって掲げられたモノを記録する方法は、今日の日本考古学においても調査報告書の類や研究論文で活用されている方法である。その一方、本稿で論じる拓本に関して濱田は同書で、「正確その他の諸点において欠くるところ」や「脆弱なる物品を汚損または毀傷する恐れ」があるとも指摘し、拓本は写真の補助として利用すべきで「拓本のみ依拠する考古学は、畢竟、旧式考古学」（前掲、p.155）という非難を受けざるを得ないと解説している。このように濱田によって注意すべき点が掲げられていた拓本であるが、モノの凹凸表現を比較的正確に写し取れることやその利便性からか、古瓦や古鏡とともに縄文土器の資料表示法として、日本考古学の初期から今日にいたるまで大いに利用されてきたことも事実であろう（図 1）。

さて、科学技術、とりわけデジタル技術の進展は目覚ましく、新しい技術開発が日進月歩の勢いで進められている。そのような技術は、考古学の世界にも大きな影響を及ぼしている。レーザースキャナーや SfM－MVS を用いた写真測量（フォトグラメトリ）を用いれば、高密度の 3 次元形状が取得でき、精度の高い 3 次元モデルが作成できることから考古学分野への急速な普及が進んでいる（金田 2023、山口 2023 など）。3D モデルは、博物館等における高精細 CG や 3 次元ホログラムによる立体表示、VR 技術などによる体験、3D プリンターにより製作されたレプリカによる触れる展示、あるいはデジタルアーカイブスなど、考古資料の保存活用の分野での利用が進んでいる。調査研究の側面では、同じ笵型を用いて製作された鏡や瓦に関して、従来、拓本や写真・肉眼などの比較を通して観察していた製作順序の同定や、異なる笵であることの証明などを 3D データから詳細に分析する研究が展開している（石田ほか 2022、中村ほか 2022、中村 2024 など）。また 3D データは任意の箇所で断面図が作成できることから、複数の断面図を作成して製作痕跡を解明するといった歴史時代の土器研究にも試みられている（舘内 2022・2024）。

このように 3D データの研究面での活用も特定の分野では進んでいるといえるが、「今のところ、作成した 3D モデルは図化用のオルソ画像を生成するためのもので、モデル自体を活用する場はほとんどない」（水戸部 2023、p.36）とも指摘されているように、高密度の 3 次元データが縄文土器の研究において活用された事例を寡聞にして知らない。3D データを研究面でどのように活用するかは、何を明らかにするのか、あるいは何が明らかにできるのかといった課題設定ともかかわる問題であり、今後議論が必要であると考えている。また、調査報告書にしても研究論文にしても紙媒体に依存しているかぎり、3D データは 2 次元データに縮約して表現せざるを得ない。この 2 次元データへの縮約する技術として、（株）ラングが開発した PEAKIT 画像を生成する技術は注目される（ラング社 HP）。3D データから考古学的に有意な形状情報が抽出されて表現されており、研究論文や報告書での利用が進みつつある。図 2 は、愛知県豊田市桑田和町北貝戸遺跡から出土し、報告書に掲載された縄文早期前葉

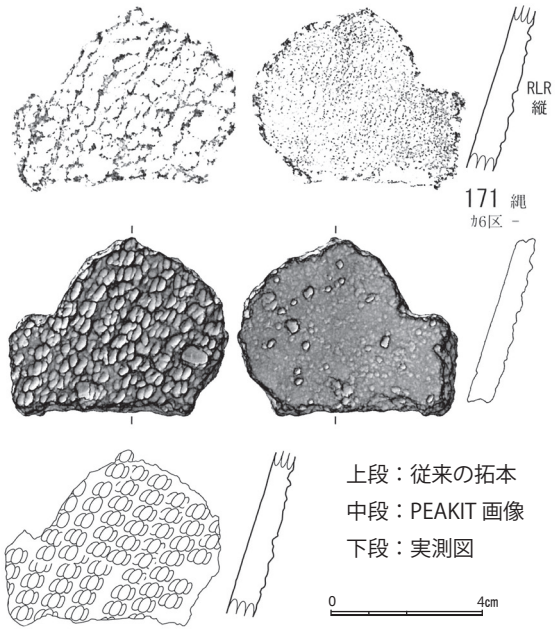



図 2　拓本・PEAKIT・実測図の比較

の土器の拓本、PEAKIT 画像、実測図である。PEAKIT 画像は、拓本と比較して鮮明、実測図と比較して視認した際の実際の感覚が良く表現されている。PEAKIT 画像が特許技術であることから誰もが自由に画像処理をできるわけでないこと、3D データの取得が前提であること、その費用についてなどを留意する必要があるが、縄文土器表示技術としての普及が期待される。

一方で、本稿で以下論じる‘ひかり拓本’は 2 次元データであり、通常わたしたちがデジタルカメラで撮影する画像と何ら変わりはない。データを紙媒体でそのまま表現できることやソフトが広く公開されていることなどから、普及面でのハードルは低い。

## 2．‘ひかり拓本’とは

‘ひかり拓本’（Optical Rubbing）は石造物に刻まれた碑文や文様の解読を目的として上椙英之によって開発された技術である。上椙に拠れば、碑文などの文字を読む場合、「表面に対して浅い角度で光を照射し作成される影によって、刻まれた文字や文様のような表面起伏を把握し易くする、所謂、側光法が採用される」が、「ひかり拓本は、この側光法の撮影画像から影だけを抽出し、複数の照射エリアの影を合成する二次元画像処理技術である」（上椙 2023a、p.40）とのことである。石造物の調査で、碑文などの文字を簡便に記録することを目的としたことから、特殊な機材は不要で（上椙 2023b）、学校の課外学習の一環として活用されてもいる。デジタルカメラ・三脚・ハンディライト・ノート PC などがあればよく、機械に強くない筆者でも撮影できる。文化財一般への本格的な応用が始まっており（上椙ほか 2022）、2023 年にはスマートフォンによるアプリ版が一般公開された。今後、多様な方面での利用が期待される。

筆者らは、国立文化財機構 奈良文化財研究所と京都大学文学研究科附属文化遺産学・人文知連携センターとの間で、2022 年より連携研究を開始し、奈良文化財研究所が所蔵する山内清男コレクションの再整理作業に取り組んでいる[3)]。その過程で、山内清男が縄文原体解明のために利用した縄文土器に対して、また京都大学総合博物館特別展「比叡山麓の縄文世界」の展示図録作成の過程で、京都市一乗寺向畑町遺跡や滋賀県大津市滋賀里遺跡から出土した縄文土器に対して、‘ひかり拓本’を応用したところ、従来の拓本と比較して解像度の高い画像を効率よく簡便に作ることができた（千葉ほか 2023、大塚・高野 2024、高野 2024）。本稿では、さらに別の縄文土器にも‘ひかり拓本’を試みて従来の拓本との比較を通して、その有用性について考えてみることにしたい。

## 3．縄文資料による拓本と‘ひかり拓本’

ここで、従来の拓本と‘ひかり拓本’の比較に用いる資料は、京都府網野町（現・京丹後市）浜詰遺跡から出土した縄文土器である。浜詰遺跡は京都府北部、丹後地方を代表する縄文遺跡で、1958 年に同志社大学の酒詰仲男が中心となって発掘調査がなされ、竪穴住居跡が発見されている（網野町教委・同志社大学考古学研究会 1958）。近年も同志社大学による発掘調査が実施されている（水ノ江 2020）。本稿で扱う資料は、1991 年、旧・網野町教育委員会による発掘調査資料である（千葉ほか 1993）。中期前葉・中期末後期初頭のまとまった土器が出土している。今回、拓本と‘ひかり拓本’の両者を比較するため、細密な文様をもつ土器などを選んで、縮尺 2 分 1 で比較することにした。括弧内に記した数字は、報告書に掲載した土器の挿図番号（左側）と土器番号（右側）である（図 3・4）。

一般的な拓本は、通常の方法を用いた。湿らせた画仙紙を資料の上に密着させ、墨を打って得られた拓本を 600dpi. でスキャン（グレースケール）したのち、濃度等の調整をしてモノクロ 2 階調に変換した。本稿での表示では縮尺 1/2 での掲載となるので、解像度は 1200dpi. となり線画としての印刷の解像度は十分に保たれていると理解している。

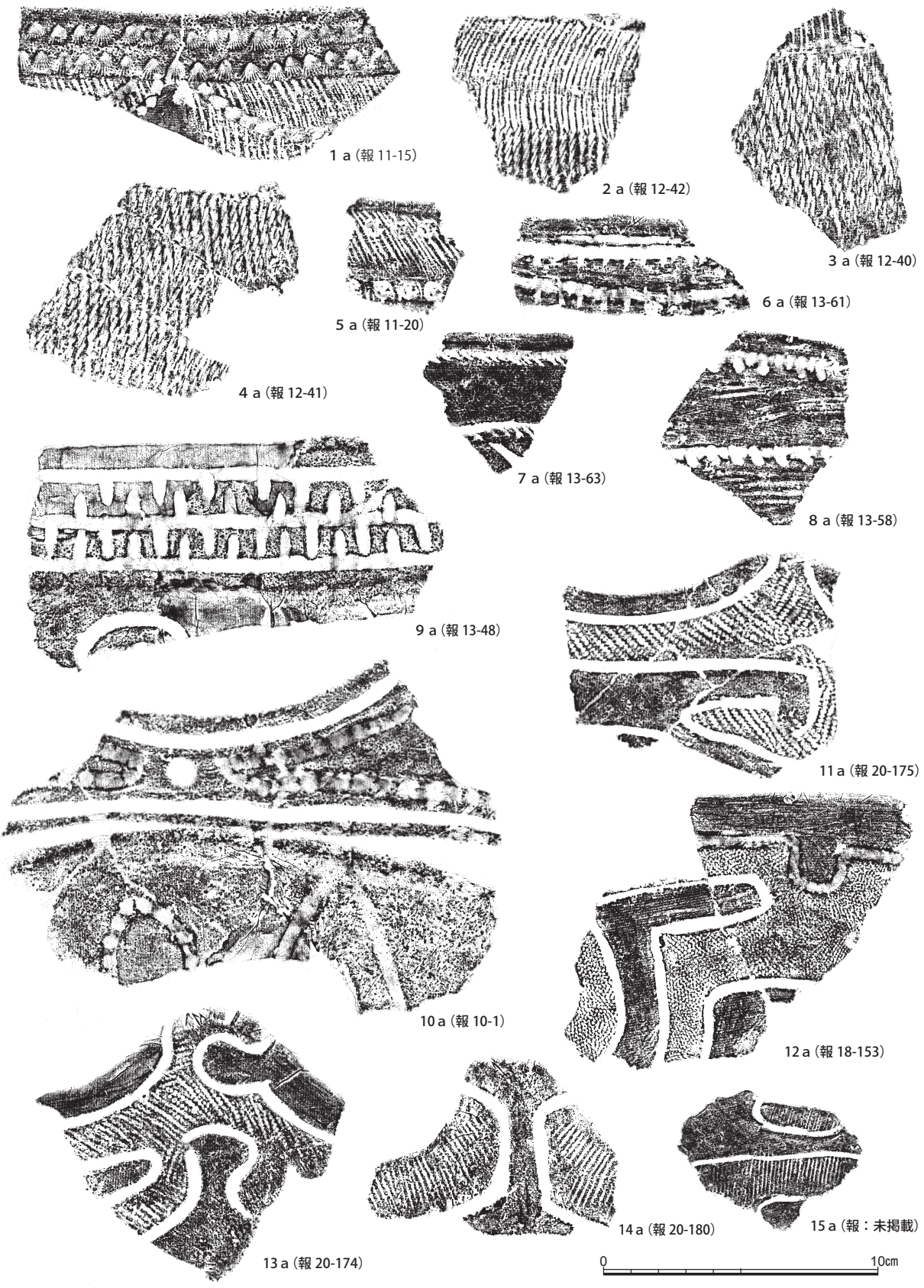



図 3　浜詰遺跡出土縄文土器の通常の拓本　縮尺 1/2

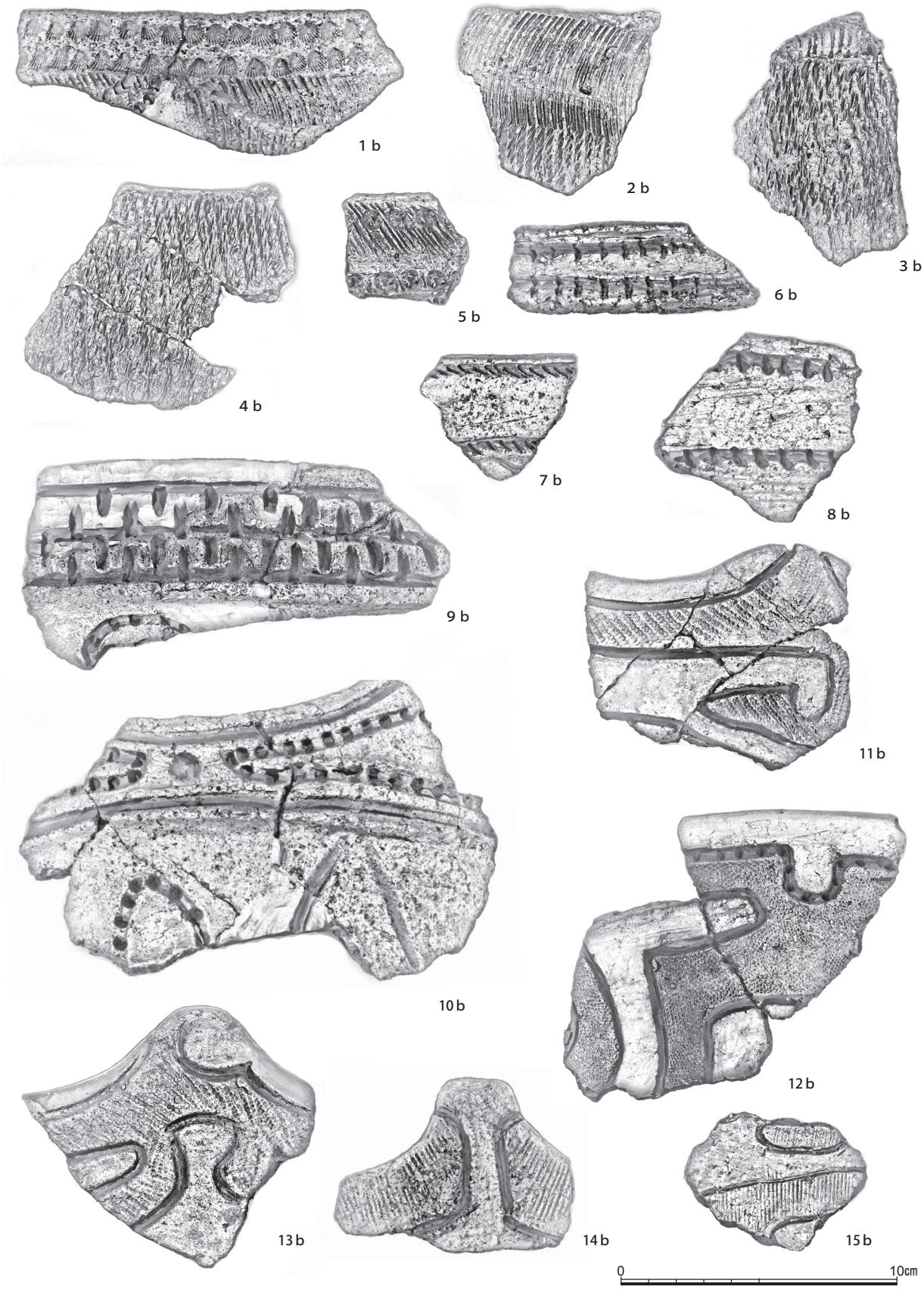



図 4　浜詰遺跡出土縄文土器の‘ひかり拓本’　縮尺 1/2

‘ひかり拓本’は以下の道具と手順でおこなった（図5）。Windows版‘ひかり拓本’アプリをインストールしたPCとデジタルカメラを接続し、テザー撮影ソフトのOMキャプチャーを用いてPCに転送した。カメラはOM SYSTEM OM-1を使用した。撮影時の設定はIOS200、撮影モードM（マニュアル）、シャッタースピードは絞り優先のオートで、絞りはF22である。撮影する遺物とともに、モノサシを一緒に写しておくと、画像を原寸大に調整するなどの作業がしやすい。図5では、備え付けの撮影台を使用しているが、三脚を用いてカメラを固定でも問題はない。

撮影手順は、スマートフォン用として公開されているマニュアル（上椙2023b）とほぼ同様の方法で、基準となる背景画像を撮影したのち斜光画像を撮影した。光源には、OLIGHT Marauder Mini懐中電灯（LEDライト）を使用した。1回の撮影枚数は合計8枚で、同一資料で光源の伏角を変えた撮影もおこない、生成された‘ひかり拓本’を比較検討し、文様など観察したい形状がよりよく表現されている画像を採用した。撮影画像はtiff画像（グレースケール）として保存されるが、任意の大きさの画像であるため、画像処理ソフトを用いて、あとの作業がしやすいように原寸大に加工し、濃淡の調整をおこなっている。筆者が使用している画像処理ソフトは、Adobe社のPhotoshop CS5.1である。

図3が通常の拓本画像、図4が‘ひかり拓本’画像で、版面の同じ位置に同じ資料をレイアウトしているので、比較されたい。両者の画像を比較することが主眼なので、断面形状などの実測図は省略している。1〜5は、中期前葉の船元Ⅰ式に比定できる土器である。連続爪形文や固い繊維による独特な縄文、二枚貝の殻頂部を用いた圧痕などが施されている。6〜10は中期末の土器で、平式あるいは北白川C式である。6〜8・10は沈線内部に刻みや円形刺突が施されている。9は3条の横走沈線を切るように交互刺突が施文される。11〜15は後期初頭の磨消縄文土器で、中津式に同定される。11・13は沈線で曲線的な文様を描き、2段RL縄文を沈線間に充填している。12・14・15は、沈線間に縄文を充填するかわりに、偽縄文が施文されている。いずれも回転施文である。12は、原体がオオバコと想定されているものに近く、14・15は条の中に細かい圧痕列が見えており（15のひかり拓本では、かろうじて判読できる）、カナムグラと想定された偽縄文に近似する（大沼2008）。沈線内部に施された刺突などを通常の拓本で表現することは難しい。実際には拓本に線を書き加えるなどで表現するが、今回は‘ひかり拓本’との比較なので、そうした作業は実施していない。拓本と‘ひかり拓本’を比較すれば、沈線内の刺突とか、縄文・偽縄文の節の形状など、‘ひかり拓本’の解像度の高さが理解できるであろう。

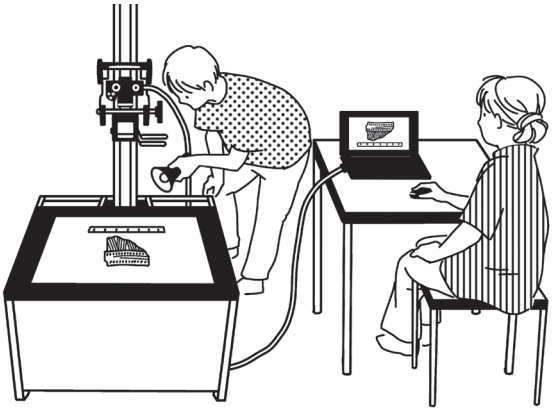


図5　‘ひかり拓本’撮影風景

## 4．小　　結

拓本と比較しての‘ひかり拓本’の利点をまとめて、稿を閉じよう。

**①簡便性・効率性**　　拓本では、1点の資料の拓本を採るのに、10〜20分はかかるが、‘ひかり拓本’は機材の設定さえできてしまえば、撮影から1分とかからず画像を生成できる。撮影も簡単で、ソフトも一般公開されている。資料化には、サイズや濃淡調整など画像処理に多少の時間を要するが、通常の拓本でもスキャンをして濃淡調整などをして報告用の画像データを作成するから、ここでの手間はほとんどかわらないと言える。

**②資料に対する安全性**　　濱田がすでに指摘していたように、通常の拓本では密着させた画仙紙が破れて、器面に墨が付着して汚損してしまうことや、縄文土器のような素焼きの薄い土器の場合、採拓中に誤って破損する危険性を排除することはできない。‘ひかり拓本’の場合は、光をあてるだけで資料に直接ふれることはないので、文化財の保存という観点からの優位性は明らかである。

**③解像度の高い画像**　　実例で示したように、拓本と比較して、縄文の節や沈線内部の刺突の形状など、細部まで再現されていることがわかる。通常の拓本では、縄文原体の同定までは困難な場合が多いが、‘ひかり拓本’を利用すれば、実物資料を観察しなくても、原体の同定も可能になろう。

**④データの軽さ**　　データの密度という点からすれば、

フォトグラメトリなどを用いて取得された高密度の 3 次元モデルには及ばない。ただし、3D モデルの作成は、簡単になってきたとはいえ、高精細なモデル作成には機材・ソフトと時間を必要とする。データが圧倒的に軽いことも利点に数えて良いであろう。紙媒体で印刷される限り、3D 形状から作成された PEAKIT 画像と比較しても、データの読み取りという点において、劣っていると一概には言えないと考えている。

## 謝辞

ひかり拓本を開発した上椙英之氏からは、Windows 版ソフトの利用および撮影画像を自由に用いることの許可をいただいた。ひかり拓本の撮影にあたり、小出来恒平さん、小山賢太郎さん、田中里奈さん、髙野紗奈江さん、拓本には磯谷敦子さんの助力を得た。また文献に関して、下垣仁志氏のご教示を得た。以上の皆様に、お礼申し上げる次第である。

## 注

1) 本稿では遺物（縄文土器）を対象にしているので紛失されていない限り、モノにあたることは可能であるが、現実的にはそれができないことも多い。遺構を問題にする場合は、発掘調査後、破壊されてしまう場合が多く、調査記録の類が唯一の研究資料とならざるをえない。

2) ここで言う「写真製版術」とはコロタイプ印刷のこと（日本コロタイプ印刷史編集員会 1981）。木版印刷の江戸時代から、明治時代になると、石版印刷やコロタイプ印刷といった新しい技術が欧米から将来された。科学的考古学の幕開けとされる大森貝塚の報告書（1879 年〈明治 12 年〉）の図版は石版による印刷である（Morse1879）。程なくして、明治 20 年代の初期には、写真原版を用いて印刷する技術－コロタイプ印刷－が普及して石版印刷にとってかわってゆく（鈴木 2003）。写真はモノの形状を忠実精細に写し取ることができるが、それを印刷する手段がない初期の時代には、プリントした写真を貼り込んで図版とした（Siebold 1879 など）。写真の階調をそのまま、多数の複製を作り出せるコロタイプ印刷は、モノを扱う考古学には画期的であった。

3) 奈良文化財研究所の金田明大・山口欧志・上椙英之・髙野紗奈江の諸氏と京都大学文学研究科附属文化遺産学・人文知連携センターの筆者が「山内清男コレクションの文理融合型次世代的価値の創造と活用モデルの構築」の研究題目で連携研究を結んで、未報告となっている山内縄文資料の整理作業を進めている。

## 引用・参考文献

網野町教育委員会・同志社大学考古学研究会　1958『京都府網野町　浜詰遺跡概報』

石田由紀子ほか　2022「変形忍冬唐草文軒平瓦 6647C の再検討」『奈文研論叢』第 3 号、pp.133−151

上椙英之ほか　2022「当麻寺巻柱とその銘文の調査」『奈文研論叢』第 3 号、pp.210−250

上椙英之　2023a「ひかり拓本」『月刊文化財』179 号、pp.40−42

上椙英之　2023b『ひかり拓本入門書』独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所

大塚達朗・髙野紗奈江　2024「東方からもたらされた優品深鉢」『比叡山麓の縄文世界』、pp.34−36

大沼忠春　2008「特殊な施文具 ― 魚骨文とオオバコ文 ― 」『総覧縄文土器』、pp.1011−1014

金田明大　2023「埋蔵文化財を探す・測る・残す」『月刊文化財』179 号、pp.7−12

鈴木廣之　2003『好古家たちの 19 世紀』吉川弘文館

舘内魁生　2022「須恵器杯への新技術の導入とその背景」『考古学研究』69−3、pp.79−101

舘内魁生　2024「平安時代末期の土師器皿に関する実験的研究」『考古学研究』71−1、pp.55−66

髙野紗奈江　2024「縄文原体を可視化する」『比叡山麓の縄文世界』、pp.40−41

千葉豊ほか　1993『浜詰遺跡発掘調査概要』京都府網野町文化財調査報告第 8 集、網野町教育委員会

千葉豊ほか　2023「‘ひかり拓本’、縄文土器に光をあてる」日本文化財科学会第 40 回記念大会発表要旨

中村亜希子ほか　2022「「瓦様」と瓦笵 ― 東大寺式軒丸瓦における同紋瓦・同笵瓦の再検討 ― 」『奈文研論叢』第 3 号、pp.1−37

中村亜希子　2024「三次元計測データによる同紋瓦・同笵瓦の検討」『考古学ジャーナル』No.791、pp.16−20

日本コロタイプ印刷史編集員会　1981『日本コロタイプ印刷史』全日本コロタイプ印刷組合

濱田耕作　1922『通論考古学』（引用は、2016 年刊行の岩波文庫版に拠る）

春成秀爾　2016「［解説］日本考古学の父　濱田耕作」『通論考古学』（岩波文庫版）、pp.267−295

“ひかり拓本プロジェクト”　奈良文化財研究所 HP

https://www.nabunken.go.jp/research/hikataku.html（2024 年 7 月 31 日参照）

水ノ江和同　2020『浜詰遺跡発掘調査概要 2019』」同志社大学文学部史学科

水戸部秀樹　2023「山形県での取り組み ― フォトグラメトリを活用した調査 ― 」『月刊文化財』179 号、pp.34−36

山口欧志　2023「国内におけるフォトグラメトリの応用」『月刊文化財』179 号、pp.21−25

ラング社 HP　http://lang-co.jp/index.html（2024 年 7 月 31 日参照）

Morse, Edward Sylvester 1879　*Shell Mounds of Omori*（Memoirs of Science Department,University of Tokio　Japan Volume Ⅰ Part Ⅰ）

Siebold, Henry von 1879　*Notes on Japanese archaeology with especial reference to the Stone Age. C. Lévy*

**挿図出典**

図 1　1：濱田耕作ほか『京都帝国大学文学部考古学研究報告』第 4 冊、1920 年、2：泉拓良ほか『武貝塚』奈良大学考古学研究室調査報告書第 16 集、1998 年、3：齊藤武士ほか『柏市埋蔵文化財調査報告書』103、2024 年

図 2　長田友也ほか『桑田和町北貝戸遺跡』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 89 集、2023 年

図 5　千葉豊ほか「‘ひかり拓本’、縄文土器に光をあてる」日本文化財科学会第 40 回記念大会要旨、2023 年

表 1・図 3・4 は筆者作成

研究論文

# 発見された海浜部の縄文遺跡と大震災の復興

森岡秀人

**要　旨**

既に 30 年の歳月が経過した阪神淡路大震災では、災害後の埋蔵文化財調査としては初めての全国支援を受けての発掘調査が実施された。兵庫県にその調査組織を置く支援調査では、被災地各地で多くの成果があがっている。筆者が勤務していた芦屋市では発掘調査量が平常時の 10 倍程度膨らんだが、復興に際しての工事では深い基礎掘削のため、深部に位置していた縄文時代に属する遺構・遺物もその発見のケースが増加した。本稿で再検討する若宮遺跡も新出例の典型ともいうべき縄文遺跡で、晩期後半の突帯文土器が比較的層序を保って出土し、在地的な土器変遷の様相の一端を明らかにした。

遺跡は大阪湾北岸の海浜部にあり、汀線近くの低所から見つかった。その Loc.3 では低位段丘の末端を流下する自然流路内から弥生土器とは分離する状況で突帯文土器が出土しており、その様相を個体差、型式差などに注意しつつ観察結果を提示した。遺跡の展開は、滋賀里Ⅱ式から滋賀里Ⅳ式・口酒井式まで認められるが、本地点における様相の一端を明示することによって、遠賀川集団による初期農耕集落の定着域と微妙な違いがあることが明らかになった。また、打出丘陵一帯の在地の突帯文土器の色調・胎土・製作技術の諸特徴をとらえ、生駒西麓産の搬入品などはほとんど認められない時期、様相であることを把握した。当時の海岸線や縄文集団・弥生集団の接触・非接触関係を考える上でも看過できないエリアとして、今後注目していく必要があるだろう。

**キーワード：**対象時代：縄文時代　晩期
対象地域：兵庫県　芦屋市
研究対象：縄文土器　突帯文土器

## はしがき

1995 年 1 月 17 日午前 5 時 46 分に発生した阪神・淡路大震災から早くも 30 年になる。未だに筆舌には尽くし難い甚大な被害を阪神・淡路地域の各地にもたらしたが、兵庫県芦屋市は全半壊家屋が 85% にも達する大惨事となり、大阪湾岸に近い最南部の若宮地区一帯も目を覆う被害があったことが思い出される。私は芦屋市の文化財担当職員として、矢野健一氏は隣の西宮市の辰馬考古資料館の学芸員として、震災後の未経験の膨大な事後措置に東奔西走した。負傷の体が癒えるのにほぼ 1 か月を要したが、肋骨骨折の身を庇いつつ、1 日入院した後には職場への出勤命令がくだり、被災家屋の分布地図を作成する緊急業務の任についた。噴きこぼれる涙を拭きつつ、被災地の地域をくまなく歩くことになった因果が図りしれないことに思い知らされた。

芦屋市市街地の海岸部は大阪湾北岸の一角を占める地域であり、こうした場所まで発掘調査の対象とすることは震災前では皆無であった。震災の前は一戸建て専用住宅や店舗付き住宅、さらに老朽化の著しい文化住宅やアパートなどが密集して立ち並び、幅員 4 m 未満の細い街路が目立った住宅地である。広場や緑地の少なさや高齢者のウェイトの高さなどに鑑み、1995 年 7 月に作成をみた芦屋市震災復興計画では、地区全体の復興が急がれることになり、震災復興住環境整備事業が推進された。1996 年 3 月には事業計画の認可を得、用地買収などが進捗し、若宮地区まちづくり協議会と基本構想の協議が重ねられて、住民参画のまちづくりが行政との協働によって目指され、その推進にあたっては、埋蔵文化財に関する発掘調査の進め方なども当初より緊急協議の場についた。ただ本地域は阪神沿線より南の被災地も含み、埋蔵文化財の包蔵状況に関しては、データそのものを全く欠く地域であったため、平成 8 年度には、兵庫県教育委員会の行政指導の下、第 1 期工事となる若宮町住宅 1 号棟建設に伴う試掘調査から実施した。

## 1．若宮遺跡の出現と立地環境

その結果、北方に位置する打出小槌遺跡とは明確に分離できる新遺跡の確認に至り、当時の汀線付近に位置する縄文・弥生時代の集落遺跡の存在が認識できる貴重な成果を得た。未周知の新発見の遺跡は、その後の事前調査の推移を勘案して、直ちに若宮遺跡と命名し、遺跡・遺物の発見届出を行うとともに、市開発部局や地域住民への周知を徹底した。被災した若宮町の住民には、遺跡に親しみを覚え、これから始まる緊急調査への理解を得るため、復興していく街並みに則した遺跡名となった。「若宮」とは小字名で、大字「打出」内の若宮神社の存在に由来するもので、北側の字界は旧西国街道である。若宮遺跡の主要部は、標高3〜5 mの海岸平野に存在し、市域東部を流下する宮川の沖積扇状地上に立地している（辻2000・2001a・2001b）。遺物を伴った遺構面は、T.P.0.3〜4.7 mと大きな落差を伴っており、現海岸線には近世の生成とみられる打出浜砂州が東西に伸びており、その幅は150〜350 mに及ぶ。本遺跡のLoc.1・2の調査情報では、現地表下0.8 mの浅い位置に大阪層群が確認されており、伏在する活断層（西宮断層）が南側に存在し（神戸市・建設工学研究所1999、岡田・東郷2000、佐藤1999）、本遺跡の北東域は大阪層群の浸食面に乗っているものと考えられ、丘陵地形と一部接触する。縄文海進クライマックス段階時でも遺跡範囲は水没しつつ、汀線ぎりぎりの生活環境が存在した可能性があり、それまでの予想を裏切るような場所に人々が住み着いていたようである。

縄文時代晩期前半の状況は、離水と水没を繰り返すような堆積環境で後背湿地のようであるが、晩期後半に入って、この地域に屈曲の著しい蛇行河川が中央付近を流下している（辻2000・2001a・2001b・2003）。流路堆積は砂礫による充填物から成り、いわゆる凸型の横断面形を呈しており、周囲に及ぶ氾濫原面に対しては相対的に微高地化している状態が把握できた。突帯文土器段階に積極的な人間活動が始まり、続く弥生時代前期後半〜中期初頭には、この微高地の上に発達する土壌形成段階に、初期定住を示す弥生人の営み（住居・土坑・墓・ピット）が跡付けられる。若宮遺跡は平面的には、宮川左岸域の国道43号線と阪神電鉄本線に挟まれた東西150 m、南北135 m程のものになり、これは中世末までの複合遺跡の範囲として掌握をみた。

しかし、縄文晩期段階には阪神沿線以南、海岸線近くまで遺構や遺物の広がりが想定され、未詳なことがあまりにも多い遺跡の存在となった（図1）。

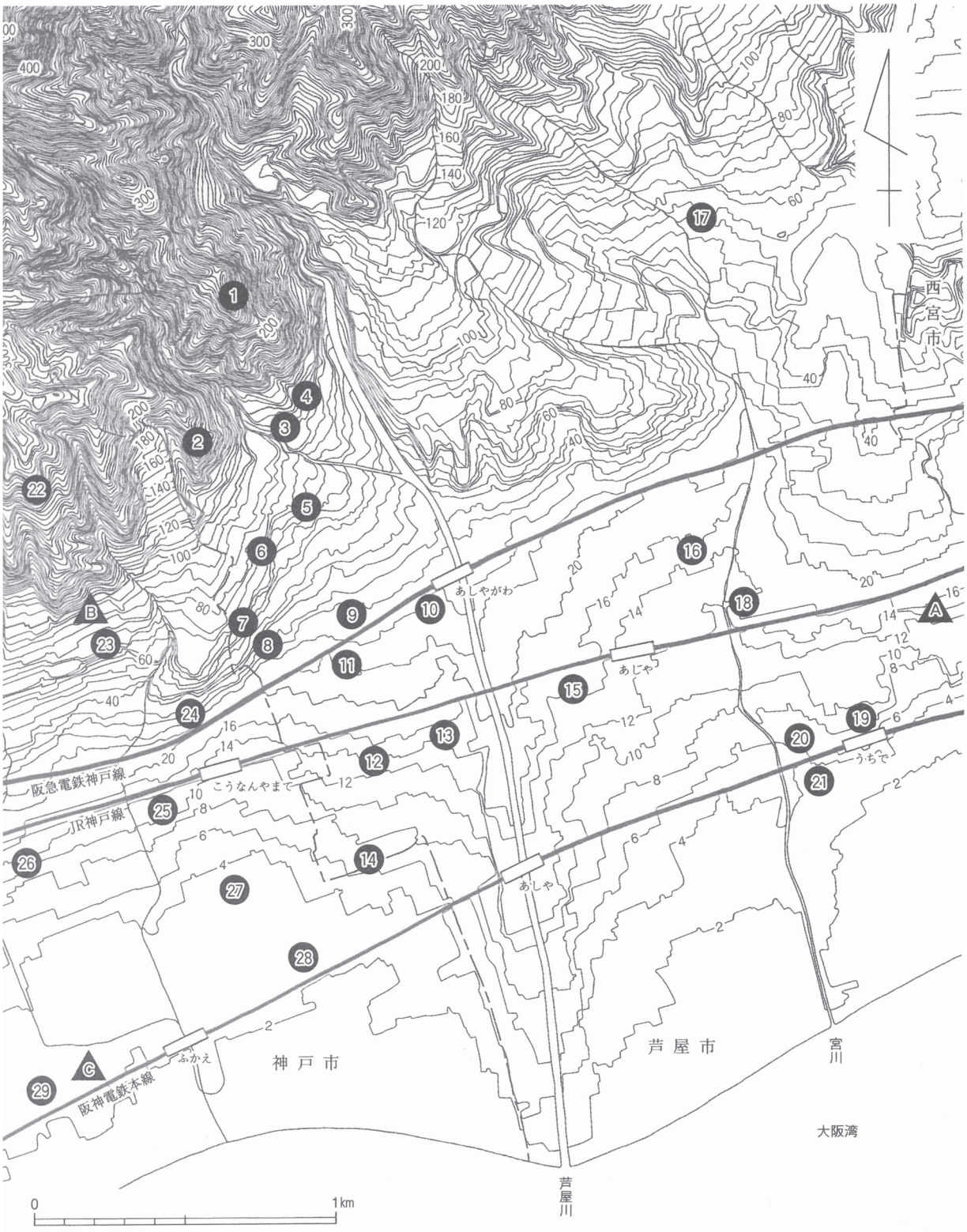
## 2．震災復興調査で判明した縄文時代晩期の若宮遺跡

震災後に新出した若宮遺跡の縄文時代における上限は、Loc.1の4面54層で確認された滋賀里Ⅱ式期の深鉢が示しており、この土器を包含した層が明確な範囲を持っていた（4 m × 9 m程度）。この時期前後の市内資料は限られた存在であり、寺田遺跡第139地点西区4面土坑群（滋賀里Ⅲ式以前）や六条遺跡Dブロック Tr.5黒色シルト層（滋賀里Ⅲb式）など3例程度にとどまる。晩期後半への転換を示す資料としては、本遺跡Loc.4の4面SR02bの滋賀里Ⅲb式〜Ⅳ式期の土器片やLoc.10の1−9層出土の滋賀里Ⅲb式期の土器片があげられるが、やはり類品は乏しい。本稿で扱うLoc.3調査区中央の自然流路の縄文晩期後半の突帯文土器段階になると、本遺跡で土器出土地点が明らかに増加する。分布の範囲は、東西120 m、南北110 mに広がりをみせ、拡大することが明瞭に判明する。逐一あげると、Loc.3−4面河道資料、Loc.4−3面SR01ベース及び被覆層の土器片、土器溜まり土器群、Loc.11−8層、Loc.16−1流路ベース6層、Loc.16−2（1）、Loc.17−2流路内9層、Loc.32Tr.3−5a層、Loc.34溝2埋土2などであり、散発的ながら突帯文土器や石製品が出土している。

遺構はLoc.11−8層内の石組・炭塊の微証が竪穴住居跡を示唆するのみで、明確なものは乏しいが、そのすべてを流出の二次的資料とみなすこともできず、今後に検討課題を残している。この付近近くに滋賀里Ⅳ式期〜口酒井式期の縄文集落が存在したことを示唆するものであろう。

Loc.3の発掘現場では、縄文土器と弥生土器は一瞥した時には、混在しているような印象を持ったが、出土状態を検証すると、層位的にも平面的にも確実に分離できるものであり、それは遺物全点の整理作業に従事して追証できることがはっきりした。

先ず弥生土器は近畿編年（寺沢・森岡1989・1990）の1・Ⅱ様式に属するもので、Loc.2出土資料、Loc.4出土資料（竹村1999）と変わらない状況である。集中地区は2E区・1E区であり、1D区でも散見される。出土層位は第8層上面に多く認められ、次いで第8層上部が目立つ。器種には壺・甕があり、鉢や高坏は少量である。発掘現場ではこの前期土器群と晩期突帯文土器群の伴出が気になったが、結局、縄文土器と弥生土器の紛らわしい伴い方はみられなかった（図2・3）。




1　城山遺跡
2　会下山遺跡
3　山芦屋遺跡
4　城山南麓遺跡
5　冠遺跡
6　三条会下遺跡
7　三条岡山遺跡
8　三条九ノ坪遺跡
9　芦屋廃寺遺跡
10　月若遺跡
11　寺田遺跡
12　清水遺跡
13　前田遺跡
14　津知遺跡
15　業平遺跡
16　打出岸造り遺跡
17　朝日ヶ丘遺跡
18　久保遺跡
19　小松原遺跡
20　打出小槌遺跡
21　若宮遺跡
22　東山遺跡
23　坂下山遺跡
24　森北町遺跡
25　森南町遺跡
26　井戸田遺跡
27　本庄町遺跡
28　深江北町遺跡
29　北青木遺跡
A　堂ノ上銅鐸推定出土地
B　森銅鐸出土地
C　北青木銅鐸出土地

図 1　若宮遺跡位置図

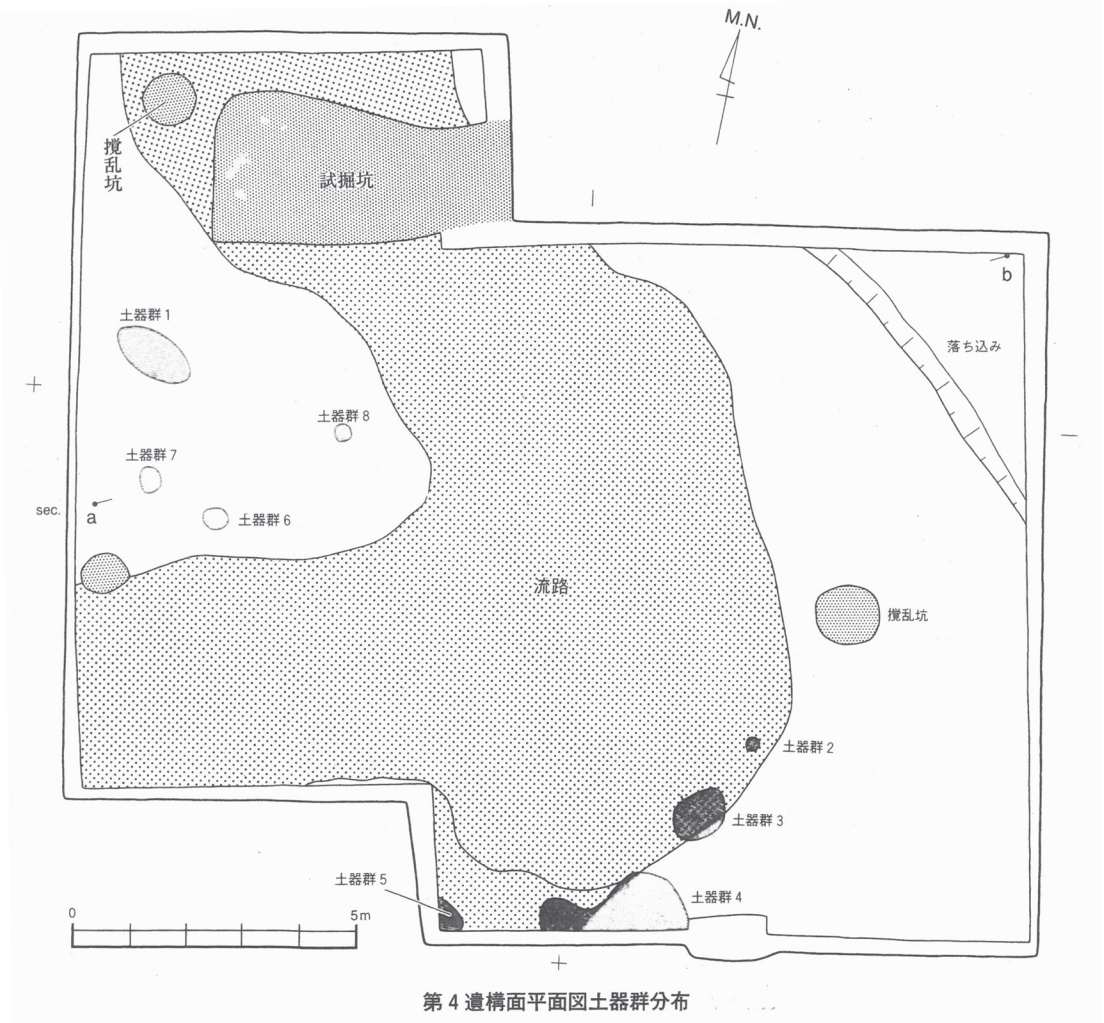



図 2　第 3 地点検出の自然流路平面図

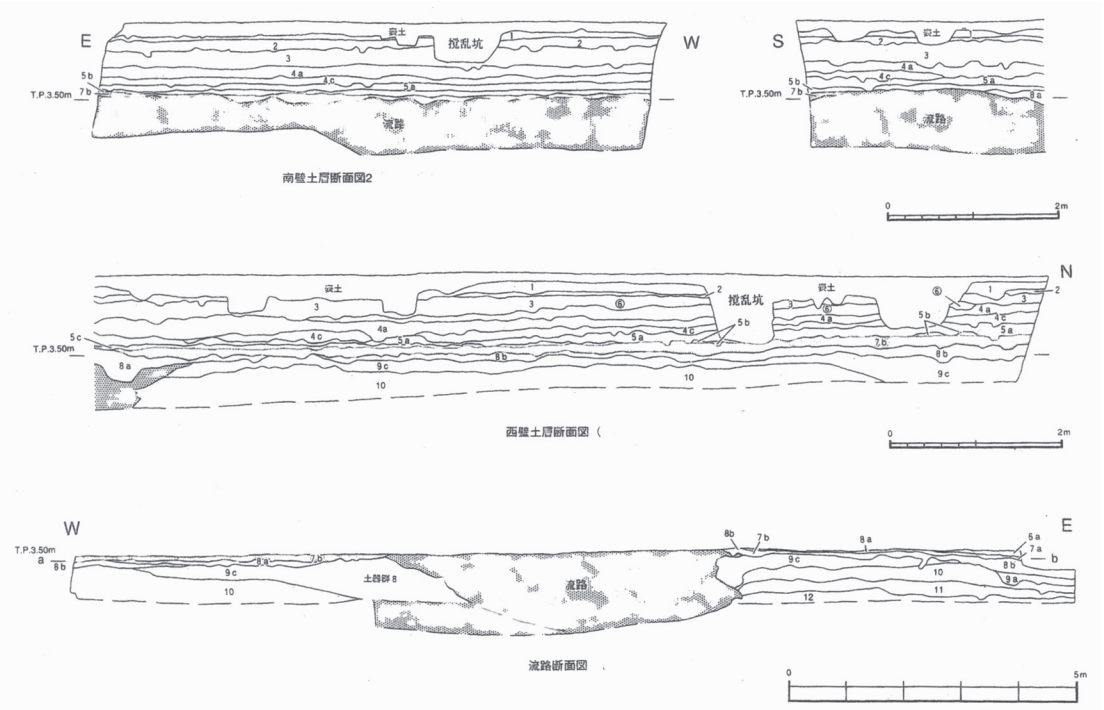



図 3　第 3 地点流路東西断面図

## 3．若宮 Loc.4 における縄文晩期土器の様相について

本地点の流路出土縄文土器片を数えてみたが、すべて晩期に帰属するもので、破片数 1,114 を数えた。出土層位は自然流路のベースないしは最終埋没時点では肩部を成す層である（第 8b・第 9c 層）。この河道の放棄時期は 8 層出土資料が該当するであろう。弥生土器は時間をおいて、河道の埋積充填が進み、凸状の微高地が形成をみた段階以降の土壌層中に包含されたものと見做しうる。

縄文晩期突帯文土器は 8 群に分かつまとまりがあった。東岸側の土器群 2〜4 は第 8 層中に、土器群 5 は第 9 層中に見出された。層位的な分離は可能であり、西岸においては第 9 層内に土器群 6 が検出されている。河道の機能時期は、ほぼ突帯文土器の示唆する時期に限られる。

以下では図化した縄文土器について略述したい。これらの表裏の拓本も調整手法を表現するため併せ掲載する。

口縁部外面に刻目突帯を持つ 1〜50 は深鉢で、口径復元が可能なもの（1・2・6・8・13）は、2 を除いて胴部への移行も知り得る。胴部突帯は認められない。1 はごく一部を除いて突帯全体を刻むことはない。胴部突帯を思わせる破片（75・76・78・80・81・85）も存在し、小片資料からは 1 条突帯のみのものと 2 条突帯を具有するものとが含まれている。

1 は復元口径 41.2 cm、残存高 15.0 cm を計測する比較的大型の深鉢である。外面淡黄茶色、内面淡灰茶色を呈し、胎土中に石英粒を顕著に含む。突帯下辺の局部にかろうじて刻みが看取される。口縁部内面に指圧調整をとどめる。直口タイプの 2 は口径 39 cm 前後、内面に粘土帯接合痕跡をよくとどめる。口縁端は面取り風の調整を行う。突帯上の刻みは「O」字状に施される。外面淡黄灰色、内面淡灰色、口縁の一部は黒斑状に黒灰化をみる。石英・長石やシャモット状の粒子を含む。口縁部全体が内傾する 3 は、突帯の断面は低く丸味を持つ。刻みも横開きに押圧されている。5 は器表の摩耗で判然としない。6 は口頸部が短く強く屈曲し、古い要素をとどめる。内外面に粘土帯輪積み痕跡を残す深鉢で、口頸部外面はナデ調整、胴部外面は右回りの削り調整を加え、内面は指頭圧調整が顕著に行われている。口縁部の先端はシャープに仕上げられる。突帯上の刻みは精緻な「D」字タイプのものを密度高く施す。口径 32.4 cm に復元できる。8 も頸胴部境の稜線が高い位置にあり、1 条突帯になることは間違いない。刻目は細身の「D」字タイプ。右側に広面緩斜を規則的に保つ。口縁外端面にも弱い刻み目が認められる。復元口径 36.6 cm。外面淡黄褐色、内面淡黄色を呈し、胎土にはやや粗い石英・長石粒を含む。口縁 9・10 もやや尖りぎみで端部を刻む。11・12 は 8 と同様な口縁形態を採り、端部刻み目は外面側に施している。9 は赴きを異にし、刻みを上端に入れる。明らかに小型の 13 は、口縁部突帯を下がる位置に付し、胴部は強く張る。復元口径 22.8 cm を測る。口縁部は丸く収められる。低い蒲鉾形の断面を呈する。刻みは「D」字状。胴部内面の二枚貝条痕調整が特徴的である。色調は外面淡茶褐色、内面暗橙褐色で、砂粒が密に入る。突帯が上向した位置に貼り付く 14・15・19 などは口縁端部の摩耗度が著しく、存在位置は 26・27 を含め損傷で端部を失っている可能性がある。17 は器壁の薄いシャープな深鉢で、口縁端直下に突帯を貼り付けている。

深鉢を口縁部形態により分類すると、直口のもの（20・21）、外反するもの（28・35）、口縁端近くで外反するもの（15・16・22）などに分かれる。突帯の幅や高さも、また刻み目の O・D・V の字状に識別することができる。口縁端の調整なども尖りぎみに終わらせるもの、面取り風の平滑面をなすものなど、バリエーションが認められる。41 以降のものは突帯や刻み目も摩滅が進んでおり、詳しく記載できないが、同様の突帯文土器とみられる。口縁端部が肥厚ぎみに終わる点で共通する 53〜55 は、直口内湾化する。口縁部外端面に突帯風の造作をみせる。砲弾形を呈する 1 条突帯深鉢になる可能性が高い。59 は口縁部が反り気味に立ち上がる器形で、口端が内面に肥厚する。器形からみれば、浅鉢になる蓋然性は大きい。胴部片と考えられる 70・75・76・78・80・81・85 は、突帯やその痕跡がみられる。破片端に突帯が看取される 80・81・85 のような例は破断面に摩滅がみられ、これだけで口縁部突帯か、胴部突帯かの判別は困難で、砲弾形深鉢の口縁部になる可能性も捨て切れない。76・78 などの変化部位に刻み目のある突帯を持つ場合は、胴部突帯になるとみて大過なく、2 条突帯深鉢になるものと思われる。突帯上の刻みは基本的に「D」字状を呈するものが多い。

皿形あるいは浅いボール状の器形を持つ浅鉢も目立って伴っていた（65〜69・71・72・77・79・90・91）。65〜69・72・90・91 は粗製品であり、器壁も厚いものが多い。65・68・72・90・91 のごとく、粘土帯の接合痕跡が目立って残っている。とくに 91 のよ

うな器壁の厚さ 1 cm 以上になる分厚いものがみられる。痕跡のピッチは 1.5～2.0 cm 程度ある。径 1.0 cm 前後の粘土紐を圧し潰しつつ、積み上げている土器が一般的である。

粗製浅鉢の器形は二通りあって、一つには口縁端を尖り気味に調整して、口縁部は内湾させるもの（66・68・72・90）。いま一つは、器厚の減じ方を抑制して斜め上方に直線的に口縁部を伸ばす一群であり（65・67・69・91）、調整技法の特性では、90 や 91 が内面を中心に板状工具を横方向に擦過させている形跡が窺える。77・79 は内面の指頭圧痕が目立つ。基面調整で粘土帯の接合残痕は確認できない。

精製浅鉢は口縁部が屈曲して「く」の字形に立ち上がるもので、82～84・86・88・89 などが該当しよう。器壁は全体的に薄い。口縁部と体部の屈曲は、器壁の厚さを変え、外面に稜線のはっきり入るもの（86・89）と、変化がナィーブで器形変化の稜が際立たないもの（82～84）とに分けられる。86 は底部底面に輪台状の粘土紐貼り付けがみられ、上げ底風になる。調整は体部下半を横方向の削り調整とする。薄く仕上げられた底部 87 も、晩期の浅鉢とみてよかろう。88 も浅鉢の体部の下半と思われる（図 4～7）。

## 4．まとめにかえての若干の検討

大阪湾北岸の標高 1～2 m の海浜低地である打出浜における縄文集団の特性があの震災復興調査を通じ明らかになった点は、実に貴重な成果であった。災害下の埋蔵文化財調査の原点は、被災住民の理解を得、工夫を凝らして行うことが鉄則と言え、その後の日本列島における多くの復興調査の基盤となったと考える。その舞台の一つなった芦屋市の調査も新しい知見と遭遇し、間違いなく固有の土地の人間の生活・社会の動き、歴史の一端を明らかにしていった。その事例のほんの一部に過ぎないが、新しく見つかった若宮遺跡での 1 地点の縄文土器の内容について、詳しく記述した。そのことを踏まえ、検討事項をあらためて箇条書きにしてまとめにかえたい。

ⅰ）大阪湾北岸地域では縄文時代晩期の突帯文土器の出土は頻繁となったが、遺構に伴った例は芦屋市内でこれが初めてであった。そして、その前半期に比重を置く点が加えて重要である。すなわち口縁部・胴部の二条突帯が確立する船橋式・長原式として認識可能な土器以前の資料が一定数出土し、二条突帯成立以前の集落が当時の海岸至近地で確認された意義は大きい。弥生土器の出土がみられても同伴することは一切なかった。

ⅱ）として、地点ごとの対比からも層位的な前後資料が確認できており、若宮遺跡の堆積構造の中での突帯文土器の変遷が提示できる。具体的には、滋賀里Ⅱ式→滋賀里Ⅲ式～滋賀里Ⅳ式（古様相）→滋賀里Ⅳ式（新様相）の変化であり、その延長上には長原式段階が不在となる。本稿では、Loc.1・4 の各地点の土器様相に触れる余裕はないけれど、参考図を掲げておく（図 8）。狭い範囲で突帯文土器集団が時差を有して移動している可能性があり、それと関わる形で弥生前期の遠賀川集団が近在地に登場してくることも非常に興味深い。遺跡の東方において、長原式単純期ないしは遠賀川式接触期の遺構・遺物が見つかる可能性を指摘しておきたい。

ⅲ）弥生前期～中期初頭の竪穴建物は、Loc.2 の第 4 面で 4 棟、第 5 面で 1 棟が検出されており、2 つの遺構面には共に第Ⅰ・Ⅱ様式の弥生土器が伴出している。時期の認定に幅を持たさざるを得ないが、短期間復旧型の集落を想定させる（福島・上垣・藤井・森岡 1999）。遺構には土坑墓・土器棺墓を共存させる関係から、生活様式を水田稲作の場に据えた定着性の強い初期農耕集落が成立を見ており、磨製石包丁を伴っている。弥生時代前期・中期の居住域は竪穴住居跡の検出で明証され、Loc.2・3 を中心に農耕民の開田活動が展開をみたのであろう。周辺地で小区画水田の検出が見込まれる。

ⅳ）Loc.4 第 4 遺構面の SR02b では、滋賀里Ⅲb 式・滋賀里Ⅳ式古相が出土し、生駒西麓産胎土の土器も含まれていたが、紹介した Loc.3 においては顕著ではない。本地点の突帯文土器は、多分に斉一的で、色調は全体的に暗黄褐色～暗黄色を基調とし、胎土には適度な砂粒を混和させることで共通する。原則的にすべて在地的な胎土と思われ、六麓荘台地から南に派生する翠ヶ丘丘陵先端部付近の一次粘土を採掘し、素地として活かしたのであろう。含有鉱物の多くは、六甲山系の黒雲母花崗岩の造岩鉱物に由来するものであろう。

## おわりに

6 年間に及んだ若宮地区における震災復興調査は、急ぐ工事計画との擦り合わせ、調査に関わる事務手続きや実施経過に紆余曲折がみられたものの、芦屋市内 5 地区の震災復興予定区域の事業推進の中で、最も急ピッチで進捗し、最初に終着した。新知見も多い報告書 2 冊も公刊されており（森岡・竹村編 1999、竹村編 2001）、支援の成果があがったわけである。このた

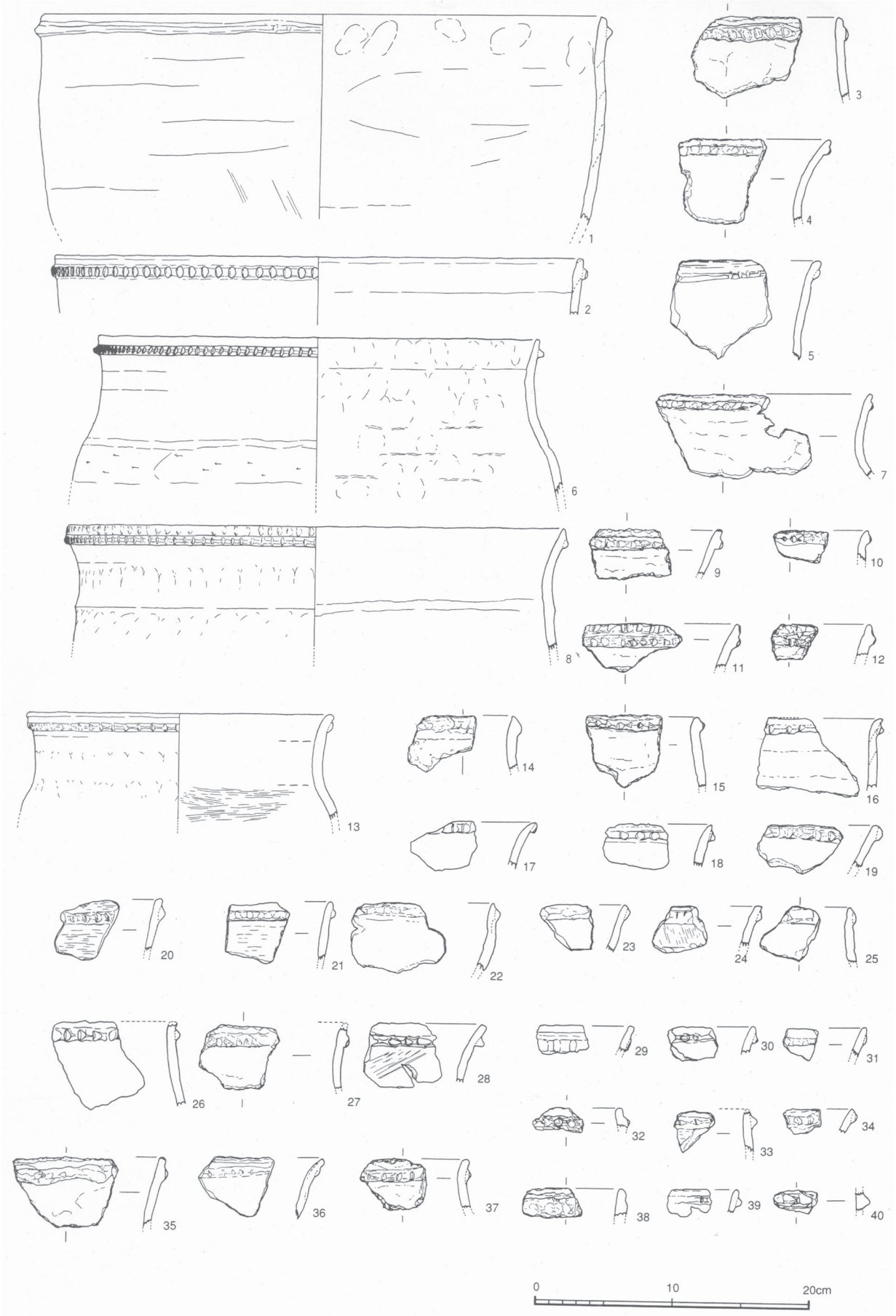



図 4　第 3 地点出土縄文土器実測図（1）

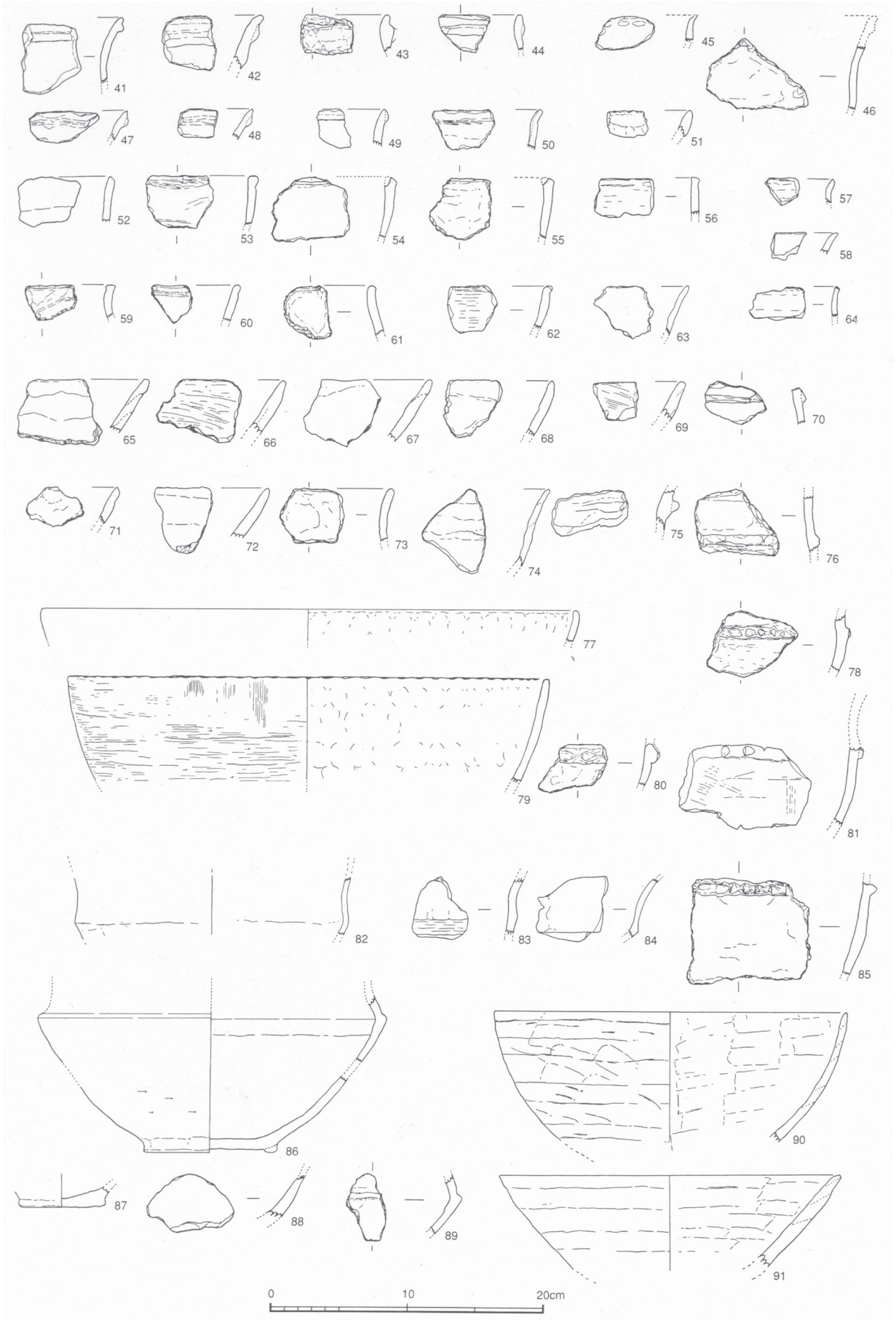



図 5　第 3 地点出土縄文土器実測図 (2)

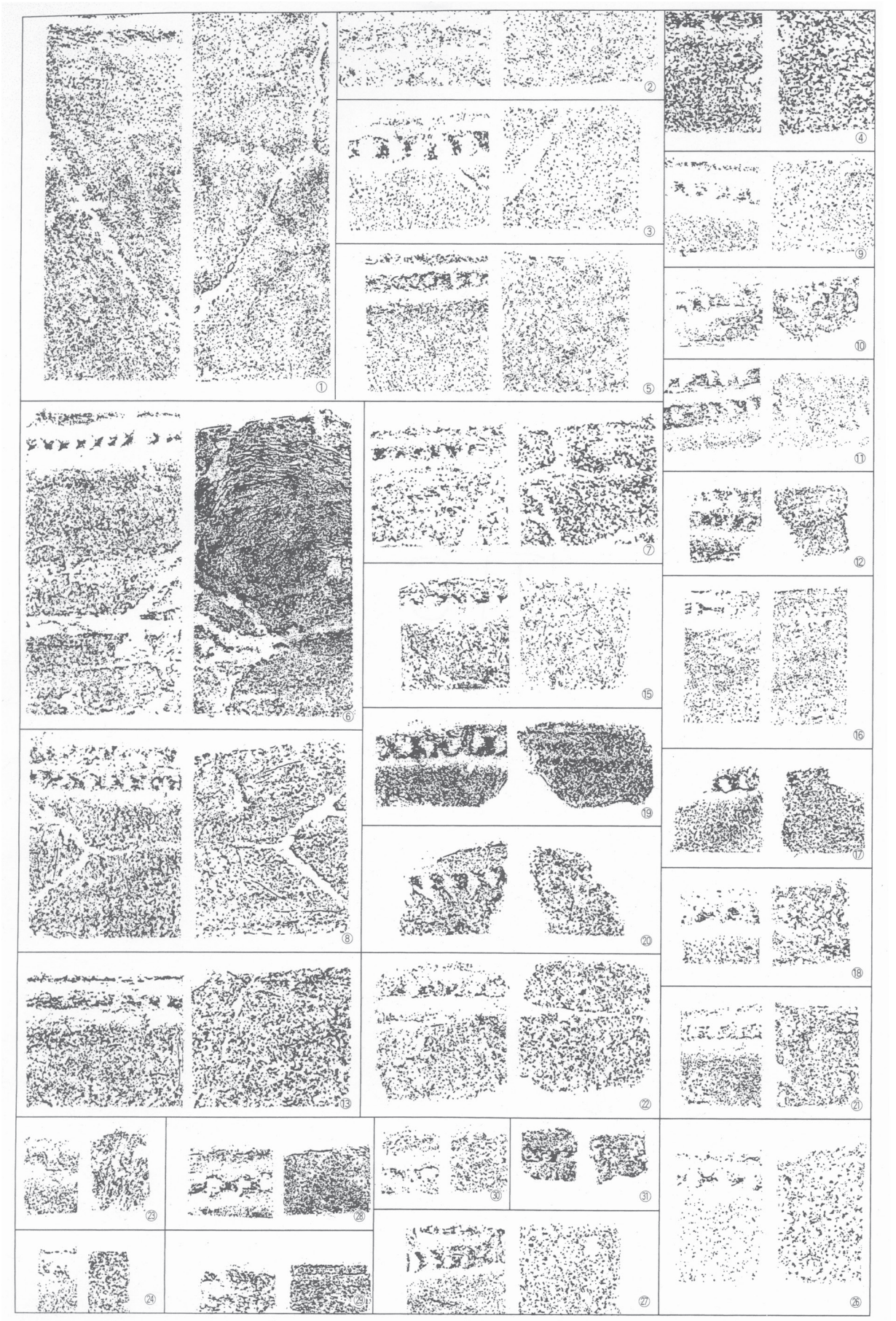


図 6　第 3 地点出土縄文土器内外面拓影（1）

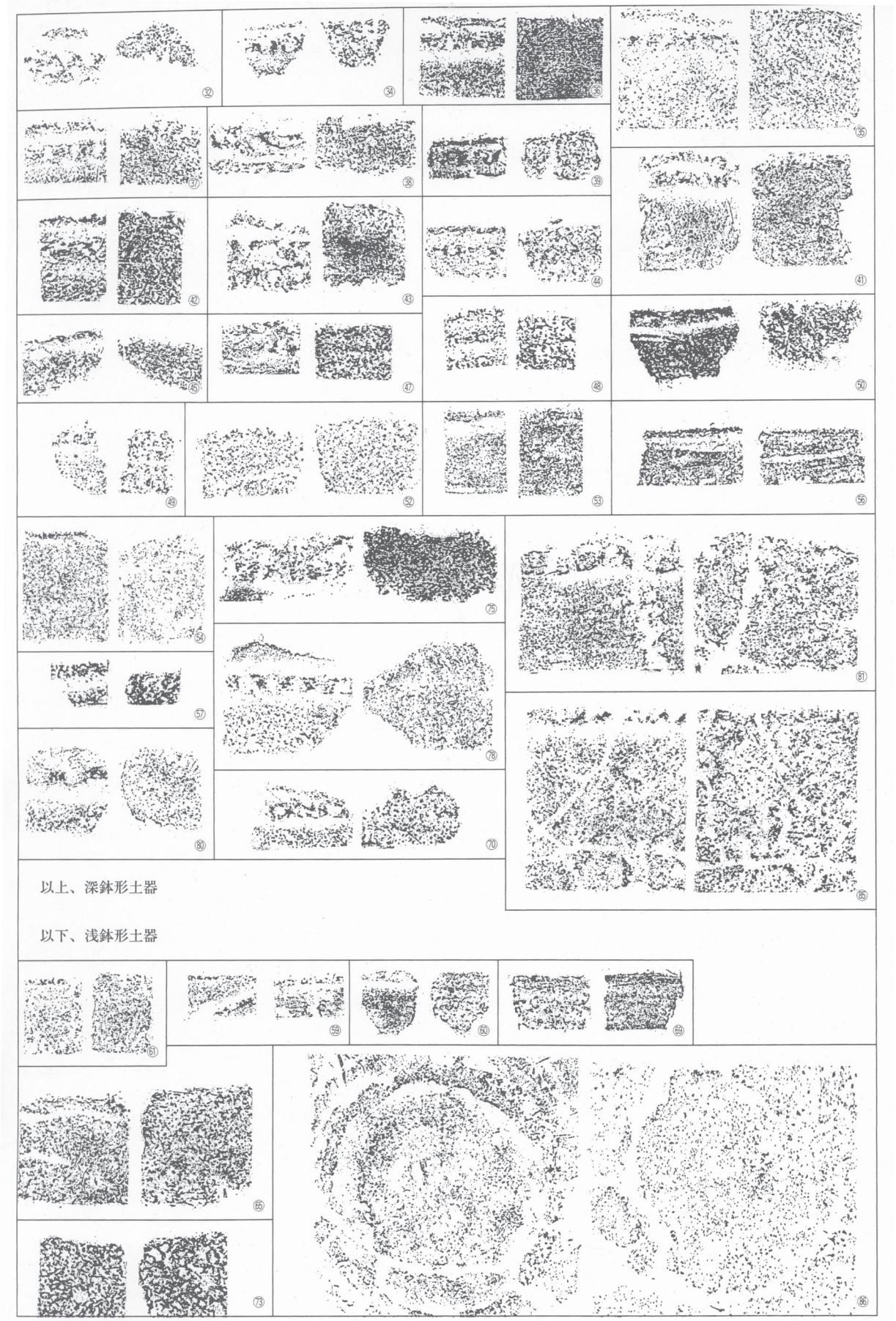



図 7　第 3 地点出土縄文土器内外面拓影（2）

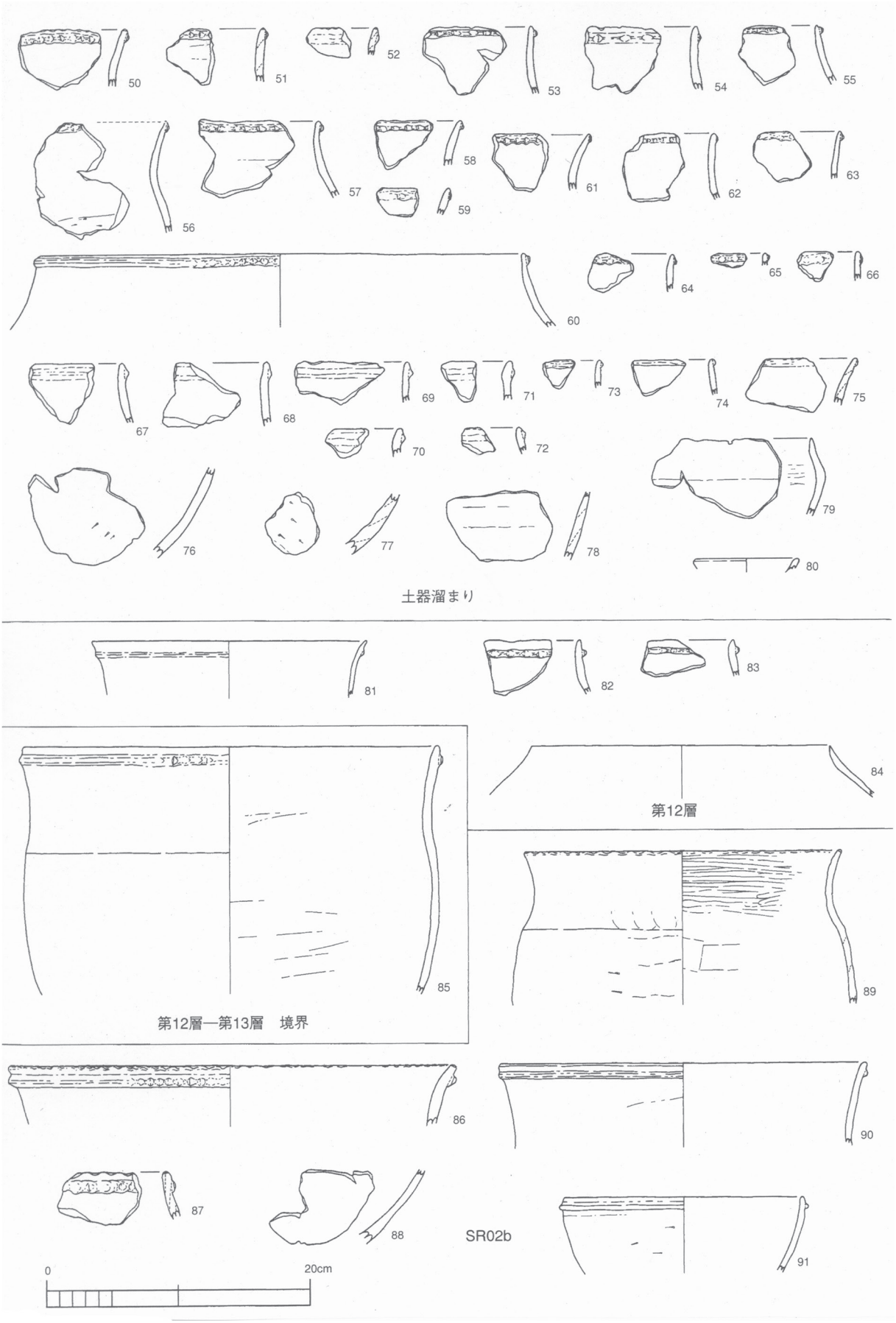



図 8　第 4 地点出土縄文土器実測図（参考）

び再検討して、縄文時代晩期前半の不安定な堆積環境を同後半には克服して、突帯文土器段階には積極的な定住的活動を行い、遠賀川集団を招致せしめる諸条件を整えたといった説明を可能とした。さらに弥生時代中期には、厚い砂の堆積がみられ（Loc.10）、古環境の変化が認められるが、この点に関しては、2つの考え方が対峙する。佐藤隆春はストーム時に海からの波が到達する位置にあったとする見解を述べるが（六甲土石流団体研究グループ2001など）、辻康男は複数の調査地点における遺跡堆積層の観察とその層序対比から、海浜の砂とみるより河道充填堆積物と考える意向を示し、見解の紡ぎ出された相違をみており、向後に課題を残している。

なお縄文土器の整理を担当し、本稿でも再び検討した若宮遺跡loc.3の試掘確認調査は森岡秀人・竹村忠洋が担当し、全面調査が必要と判断され、「阪神・淡路大震災に係る埋蔵文化財発掘調査の支援に関する協定書」第3条第3号アの規定により、兵庫県教育委員会教育長に依頼文書を提出した。それに基づき、本調査は三輪晃三・永光寛が担当し、1997年10月13日～12月5日の期間実施された（発掘調査面積235㎡）。遺物の分類整理は森岡が主に担当した。震災の渦中にご支援いただいた多くの関係者に厚くお礼申し上げたい。末筆となったが、長いお付き合いのあった矢野健一先生のご退任を祝い、今後のご発展とご健康を切に祈念いたします。

**引用・参考文献**

芦屋市1997『阪神・淡路大震災 芦屋市の記録Ⅰ 95～96』

芦屋市1999『若宮地区震災復興住環境整備事業 若宮 ― 安全・快適でコミュニティのあるまちづくり』

芦屋市2001『復興への歩み 阪神・淡路大震災 芦屋市の記録Ⅱ 1996.4−2000.3』

芦屋市教育委員会1997『観覧のてびき 最新発掘！考古学からみた芦屋展 ― 95～97震災復興調査の成果』

芦屋市建設部開発事業課2001『若宮（安全・快適でコミュニティのあるまちづくり）』

泉択良1990「西日本凸帯文土器の編年」『文化財学報』第8集 奈良大学文学部文化財学科

岡田篤正・東郷正美編2000『近畿の活断層』東京大学出版会

神戸市・建設工学研究所1999『阪神・淡路大震災と神戸の活断層』

佐藤隆春1999「調査地点の地層の運搬・堆積機構と堆積環境」『若宮遺跡（第1・2地点）発掘調査報告書 ― 震災復興住環境整備事業（芦屋市若宮町住宅1号館建設）に伴う埋蔵文化財事前調査の成果 ―』芦屋市文化財調査報告第30集 芦屋市・芦屋市教育委員会

辻康男2000「六甲南麓地域における縄文遺跡の立地と堆積環境」第54回京都縄文文化研究会発表要旨・資料

辻康男2001a「六甲山地南麓における沖積扇状地の層序と考古遺跡の形成過程について ― 芦屋川・宮川の事例 ―」討論と学習会 地学団体研究会六甲土石流団体研究グループ堆積学ゼミ主催 扇状地はいつ、どのようにしてつくられたか ― 六甲山地南麓扇状地の地形・地層と形成過程 発表要旨・資料

辻康男2001b「芦屋川・宮川流域沖積扇状地における更新世末期以降の地形発達史と遺跡形成過程 ― 縄文時代後期～弥生時代前期の堆積環境を中心として ―」第98回近江貝塚研究会発表要旨・資料

辻康男・森岡秀人・竹村忠洋2001「六甲山地南麓における沖積扇状地の層序と考古遺跡の形成について ― 芦屋川・宮川の事例 ―」第36回低湿地遺跡研究会発表要旨・資料

寺沢薫・森岡秀人編1989『弥生土器の様式と編年』近畿編Ⅰ 木耳社

寺沢薫・森岡秀人編1990『弥生土器の様式と編年』近畿編Ⅱ 木耳社

永光寛・三輪晃三1998「打出小槌遺跡（第25地点）」『平成9年度年報』兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

福島孝行・上垣幸徳・藤井整1999「若宮遺跡第2地点（打出小槌遺跡第24地点）の発掘調査」『若宮遺跡（第1・2地点）発掘調査報告書』前掲

藤田和夫・笠間太郎1982『大阪西北部地域の地質』（地域地質研究報告5万分の1図福）通商産業省工業技術院地質調査所

細川道草1963『芦屋郷土誌』芦屋史談会

前田昇1971「芦屋の自然環境」『新修芦屋市史』本編 芦屋市

南博史1989「大阪湾周辺地域における縄文晩期凸帯文土器の変遷 ― 口酒井遺跡第11次発掘調査を中心として」『京都文化博物館研究紀要 朱雀』第二集 京都府京都文化博物館

三輪晃三・永光寛・森岡秀人・竹村忠洋2002「発掘調査の概要 第3地点の調査」『若宮遺跡（第3・4・

10・11・16・17・25・31・32・33・34 地点）発掘調査概要報告書 ― 若宮地区住環境整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果 ―』芦屋市文化財調査報告第 38 集　芦屋市・芦屋市教育委員会
村川行弘・森岡秀人 1976「弥生時代」『新修芦屋市史』資料篇Ⅰ　芦屋市役所
森岡秀人 1984「縄文ムラと弥生ムラの出会い ― 近畿北部を中心として ―」『縄文から弥生へ』帝塚山考古学研究所
森岡秀人 1993「初期稲作志向モデル論序説 ― 縄文晩期人の近畿的対応 ―」『関西大学考古学研究室開設四拾周年記念　考古学論叢』関西大学文学部考古学研究室
森岡秀人 1995「埋蔵文化財の保護意識と阪神大震災 ― 被災地芦屋の現状と展望 ―」『月刊文化財発掘出土情報（緊急特集　阪神大震災と文化財）』4 月号（通巻 149 号）ジャパン通信社
森岡秀人・竹村忠洋 1999「若宮遺跡をめぐる二、三の考証」『若宮遺跡（第 1・2 地点）発掘調査報告書』前掲
森岡秀人・竹村忠洋編 1999『若宮遺跡（第 1・2 地点）発掘調査報告書』前掲
家根祥多 1982「近畿地方の土器」『縄文文化の研究』4 縄文土器Ⅱ　雄山閣
家根祥多 1996「滋賀里式土器」『日本土器事典』雄山閣
六甲土石流団体研究グループ 2001「六甲山地南麓扇状地での土石流・洪水堆積物の堆積時期・堆積場の変遷」『地球科学』55 号
矢野健一 2008「関西地方の突帯文土器 ― 京都府の概要」『関西地方の突帯文土器』第 8 回関西縄文文化研究会資料集　関西縄文文化研究会
矢野健一 2016『土器編年にみる西日本の縄文社会』同成社

**挿図出典**

図 1　若宮遺跡位置図
図 2　第 3 地点検出の自然流路平面図
図 3　第 3 地点流路東西断面図
図 4　第 3 地点出土縄文土器実測図（1）
図 5　第 3 地点出土縄文土器実測図（2）
図 6　第 3 地点出土縄文土器内外面拓影（1）
図 7　第 3 地点出土縄文土器内外面拓影（2）
図 8　第 4 地点出土縄文土器実測図（参考）

以上、すべて芦屋市文化財調査報告第 38 集収載図を引用改変したものである。

研究論文

# 目的論か結果論か：序説

## ― 本邦先史考古学における 1962 年問題 ―

大塚達朗

**要　旨**

縄文土器は真逆な理論で語られている。一つは結果論で語られる縄文土器で、もう一つは目的論で語られる縄文土器である。前者は山内清男の創見である。山内制定の土器型式群は、〈土器の生成変化を遺跡で考える〉という結果論・比較論により、地方別・年代別に編制され、偶発性にさらされた自然環境への適応を事後的に結果的に知る物的痕跡・物的証拠である。そして、大陸北方から渡来集団によって日本列島へもたらされた渡来土器由来の土器が日本列島内に広がり、各地方各時期各様な土器型式群が出現したという適応放散の顚末が想定された。一つの由来と日本列島各地方各時期各様な土器型式群は適応放散で結びつけられ、縄文土器一系統説が唱えられた。なお、気候冷涼下であることが適応放散の根本要件である。後者は、小林行雄の創見である〈形はものに先行する〉的な目的論と、それを唯物史観的に改作し深鉢を特別視した深鉢第一主義的な目的論に分かれる。二つの目的論で語られる縄文土器は、深鉢を中心とする意図あるいは目的によって作られた土器個物および土器個物の集合である。また、二つの目的論で語られる縄文土器は、生成変化を見込まない目的論故に環境適応を想定しない点でも同じである。縄文土器一系統説に $^{14}$C 年代をあててみると、適応放散の根本要件である気候冷涼下が否定されるために、縄文土器一系統説は成り立たない。他方、二つの目的論で語られる縄文土器に $^{14}$C 年代をあててみると、気候変動・環境変化に左右されずに存続する独立自存のハイパー縄文土器文化がもたらされてしまう。ということは、二つの目的論で語られる縄文土器はありえないのである。山内の実証的研究の産物である土器型式群は有効なものとして残る。そこで、縄文土器型式群から冠している縄文を外し、各地方各時期各様な型式群を前景化して小土器文化群の存在を認めるべきと考える。そこで、$^{14}$C 年代を尊重して“ビッグピクチャーでみる”ことを進めれば、日本島（九州島・四国島・本州島になる前の陸塊島）や日本列島に各地方各時期各様な小土器文化がくり返し現れたと展望できるであろう。

**分野：**考古学史
**対象：**縄文土器
**キーワード：**目的論　結果論　$^{14}$C 年代　ハイパー縄文土器文化　小土器文化

## はじめに

山内清男の縄文土器研究が今日の本邦先史土器研究の基盤であることを否定する者はいないであろう。だが、大きく注目される状況は、大日本帝国の敗戦で日本が占領された時期（1945［昭和 20］年 9 月 2 日～1952［昭和 27］年 4 月 28 日）であった（曽野 1949、72−74 頁；大塚 2000、36−49 頁）。山内の縄文土器の大別と細別の研究が参照されるようになったとはいえ、他者からの本格的な検証のないままであった（大塚 2023a、11−12 頁〈註 8〉、13−14 頁〈註 18〉）。しばらくして、1962（昭和 37）年に『原始および古代〔1〕』（岩波書店）において旧石器時代・縄文時代・弥生時代にかかわる体系的な論説（芹沢 1962a；坪井 1962；近藤 1962：掲載順）が掲載された。山内の縄文土器の大別と細別の研究がすでに承知されていたから、それらの論説は山内の縄文土器研究を理解したものであったか否かという問いが成り立つと考える。それを、“山内清男の研究にかかわる 1962 年問題”と呼ぶ。つぎに、それらの論説によって小林行雄の縄文土器研究・弥生土器研究が研究の前景から後景に移るという出来事があった。それを、“小林行雄の研究にかかわる 1962 年問題”と呼ぶ。さらには、1962（昭和 37）年に“$^{14}$C 年代による第三者評価というべき判断問題”があったと考える。その三つを“本邦先史考古学おける 1962 年問題”とまとめ、小論で検討する次第である。

## 1．問題の所在

### （1）真逆な理論で語られる縄文土器

指摘すべきは、今日、結果論で語られる縄文土器（渡来土器由来の各地方各時期各様な土器のまとまり）と

目的論で語られる縄文土器（深鉢を中心とする意図あるいは目的によって作られた土器個物および土器個物の集合）が、並存することである。前者の縄文土器は、適応放散の顚末〈縄文土器一系統説〉という仮説中にある。私たちが目にするのは、すべて縄文土器の物的痕跡（考古遺物）である。後者の縄文土器は、“縄文土器を作る目的があったから、縄文土器は出現した”というトートロジーの中にある。私たちが目にするのは、完形品（個物）でも破片（個物）でも完形品や破片の集合（個物の集合）でもすべて縄文土器である。理論が真逆で、縄文土器として説明が全く異なり私たちが目にするものが全く違うことは、一方の縄文土器が妥当ならば他方の縄文土器は不当にならざるをえない。目的論で語られる縄文土器の方が疑わしいことは、容易に察しがつくであろう。

### （2）適応放散の顚末〈縄文土器一系統説〉

山内清男の説く縄文土器は結果論で語られる縄文土器である。以下で、山内の縄文土器は理論的見通し（仮説）と実証的研究とで成り立つことを説明したい。なお、典拠文献（佐藤 1974abc；渡辺 1990、2001；大塚 2000、2016、2018、2019、2023abc、2024）と渡辺　仁・佐藤達夫からの教示に基づく（誤解があれば筆者の責任である）が、とくに拙稿（大塚 2023a、8−9 頁、11−12 頁〈註 8〉、13−14 頁〈註 17〉、2023b、1−2 頁、2024、39−41 頁）を再構成した部分もある。

山内は人類学者・考古学者で“ビッグピクチャーでみる”方針を貫いたことを指摘したい[1)]。山内は、議論を廃物・考古遺物から立論し（山内 1934、3 頁、1935、83 頁）、あえて土器を生物に譬えて（山内 1935、83 頁）、ダーウィンの生物進化論（結果論的論理構成で画期的な生物進化論）に従い ―― 現世生物はすべて共通祖先に由来することに倣い ―― 、世界中の先史土器は一元的に広がるという見込み（仮説）に立ったものであった。その見込みと深くかかわるのが、山内が制定した各地方各時期各様な土器型式である。遺跡内における層位情報・地点別情報などを駆使して特定の形態装飾を持つ土器のまとまり（まとまりに属するものはよく似ているが他のまとまりとは違う一群）を抽出して土器型式と定義して、地方別・年代別に編成したこと（山内 1937、1939）は、よく知られているであろう。それは、生物の自然環境への適応は局地的なもので、かつ、生物の自然環境への適応は偶発的で事後的ないしは結果的にしか知りえないというダーウィンの進化論の生態学的な知見を大前提にしたものであったことを強調したい。

つまり、山内制定の土器型式群は〈土器の生成変化を遺跡で考える：粘土から土器→土器から廃物→廃物から埋没→埋没から遺跡→遺跡から遺物の、その終点から考える〉という結果論的探求によって地方別・年代別に編制され、偶発性にさらされた自然環境への適応を事後的に結果的に知る物的痕跡・物的証拠であった。それら型式群は、日本列島狩猟採集民の自然環境への適応にかかわる偶発性の累積的プロセスすなわち発達や発展あるいは後退や停滞さらには移行などの定向的な脈絡がない事態を再構成してくれるものである。山内にとって新石器時代が大前提で、各地方各時期各様な土器型式群は、日本列島狩猟採集民が各地各時期各様に環境適応をくり返した結果であった、ということである。

世界中の先史土器は一元的に広がるという見通し（仮説）に立ち、かつ、土器をあえて生物に譬える山内は、旧大陸でいろいろな土器に分岐する動向の中の一流が日本列島に到達するプロセスを、生物進化における適応放散（①ニッチが大きくあく、②豊かで利用可能な動植物資源をもたらす環境に、③少数の祖先集団が侵入し、④長期間にわたって隔離されることで、⑤多様な種に分化する）に倣って、新石器時代に大陸北方（満洲国所在方面より北方の「サケ・マス」の豊産の地方）から渡来集団によって日本列島（①②）へもたらされた渡来土器（③）由来の土器が日本列島内に広がり、かつ、列島外からの影響のないまま各地方各時期各様な土器型式群が出現し続けた（④⑤）という適応放散の顚末をみてとったのであった。仮説ではあるが、山内の仕事で、一つの由来を伴う土器変化群がみいだされたのである。

北方由来に関しては、山内は、気候冷涼なころ（山内ほか 1936、41 頁）と北方方面（山内ほか 1936、45 頁）に見通しをもっていた。気候冷涼下であるからこそ、北方系サケ・マスが日本列島へ南下するのにあわせてそれらを追う北方狩猟採集民が南下したという生態学に根ざした筋立てつまりサケ・マス論は適応放散の顚末の部分仮説である。その適応放散の件は、中沢道彦（2016、144 頁）によって、1920 年代に構想されたとみるべきである。したがって、雑誌『ドルメン』での「日本遠古之文化」の連載開始の 1932（昭和 7）年の前に骨子を整えていたと考える。そして、縄文土器文化の真相を問う一連の仕事は、補註付・新版の『日本遠古之文化』（山内 1939）が刊行されたことに鑑みて、1939（昭和 14）年までには体系が整えられたといえよう。

昭和戦間期、言論統制が厳しい中、山内はダーウィン流進化論が自身の研究の理論的根幹であることを声高に口外することはなかったようで、科学的な研究の公表には幾重にも慎重さが求められた大変さは、本人にしか分からないかもしれない。

まとめると、“ビッグピクチャーでみる”方針の下、適応放散を介在させることで、一つの由来（大陸北方からの渡来集団・渡来土器）と日本列島各地方各時期各様の土器型式群が結びつけられるという縄文土器一系統説（山内 1939）が提示されたのである。―― 1969（昭和 44）年の山内の論説「縄文文化の社会　縄文時代研究の現段階」（山内 1969a）は縄文土器一系統説の完成版である。―― なお、適応放散にとって、気候冷涼下であることが根本要件であった。

山内は、昭和戦間期、戦争に非協力的で、「記紀神話」を参照せず、「縄紋国」（山内ほか 1936、46 頁）という島国日本観を説いていたことから、敗戦後の平和国家・新生日本国にふさわしい考古学者と受けとられたことは間違いない。だが、占領期以来、他者が山内の結果論志向および科学的実証的研究成果を本格的に学んだとは考えにくい。なぜならば、目的論で語られる縄文土器と結果論で語られる縄文土器が今日に至っても並存することは、山内の研究が表層的にしか（編年の便利な手引きとしか）学習されなかったことの証拠といえるからである。そう思い至って、考古学の体系的な論説（芹沢 1962a；坪井 1962；近藤 1962）を深掘りする次第である。また、諸々の是非を論じる際に、1962（昭和 37）年における“$^{14}$C 年代による第三者評価というべき判断問題”を全面的に活用する次第である。

## 2．二つの目的論

### （1）教える小林行雄・教わる坪井清足

目的論で語られる縄文土器を検討する上で、キーパーソンは小林行雄と坪井清足である。教える小林行雄・教わる坪井清足という関係があり、縄文土器を目的論から捉える姿勢では小林と坪井両者は同じだが、あえていえば、小林は〈形はものに先行する〉的な目的論に立脚し、坪井はそれに倣いながら唯物史観の目的論に展開したことなどをこれから論じたい。

まず、1962（昭和 37）年に坪井が「縄文文化論」（坪井 1962）を上梓する前の動向をみる。

1948（昭和 23）年 1 月 25 日から 3 月 15 日まで、滋賀県大津市所在の滋賀里遺跡は京都大学文学部考古学教室所属の小林行雄・坪井清足ほかによって発掘された。坪井清足の滋賀里遺跡にかかわる記述（坪井 1951、1959、1962）と小林行雄の論述（小林 1943、1951）を慎重に検討する。1951（昭和 26）年刊行の『考古学年報』1 掲載の遺跡報文には、「これ等の土器は大和の宮滝、橿原のそれと近似しているが、また異った点も多く、本遺跡の主体となる土器を 1 時期と考え、宮滝→滋賀里→橿原という様式の変移を認めることが可能である。このことは本遺跡の包含層下底および包含層下の砂層の土器が宮滝式であること、および少量の橿原式が滋賀里式に混っていることからも証明できる」（坪井 1951、65 頁）という記述がある。指摘すべきは、坪井が手がけたこの報文が小林の縄文土器様式をふまえた記述であったことである。しかも、小林の縄文土器様式について、北白川小倉町遺跡の報告書にかかわる小林の手になる元原稿が発見され公刊されたもの（小林 2017、3−7・22−26 頁）を検討すると、滋賀里遺跡の層位的判断も小林流の可能性が高いと考える。

滋賀里遺跡の発掘が実施された後、1951（昭和26）年 3 月 22 日から4 月 9 日まで、愛知県田原市所在の吉胡貝塚の発掘が実施され、坪井は山内清男班（第二トレンチ担当）の一員として参加した（山内 1952、95 頁；田原町博物館編 2001、13　頁）。その際に、坪井は山内の調査方針である「大別と細別」（山内 1937）の意図（「記紀」に頼らず科学的で実証的研究を推進する）と実践を直接学んだはずである。

さらにいえば、吉胡貝塚調査実施の翌年 1952（昭和 27）年、占領が終わり新生日本となったころに報告書『吉胡貝塚』が刊行され、その中で、大日本帝国の昭和戦間期に山内の主張（縄文土器が終って弥生土器の時代となる）に対して反対者であった後藤守一の弁明が掲載された（後藤 1952、158−159 頁）。反対者とは、時局に迎合して山内の研究に目を向けなかった者たちである。後藤の弁明は、1945（昭和 20）年以降占領期日本において山内の研究が範例とみなされる状況を証言したといえる。他方、昭和戦間期、小林行雄は、山内の主張（縄文土器が終って弥生土器の時代となる）に対する代表的な反対者で（小林 1938、1943）、占領期日本においても「記紀」参照を躊躇しない小林は、山内の反対者であり続けた（小林 1947、1951）。

1959（昭和 34）年刊行の『図解考古学辞典』の項目「しがさと―いせき　滋賀里遺跡」は、坪井によって、「扇状地を流れる細流の一つに沈殿堆積した包含層がある。下層に少量の宮滝式土器をふくむが、他の多量の土器は滋賀里式である。滋賀里式は、後期の宮滝式の伝統をうけ、ほそい篦がきや半截竹管文による弧状

文を特色とする黒褐色の土器で、比較的装飾の多い、篦磨きされた浅鉢形土器と、文様のすくない、条痕や篦削りの仕あげをされた深鉢形土器との2種に大別される。なお、きわめて少量の東北地方晩期の土器（大洞B・BC式）をふくむが、これは同時代の移入品であろう」（坪井1959、399頁）と、記述された。

この記述から二つのことが分かる。一つは、坪井が小林から学んだことが反映された、である。東北地方からの「移入品」という記述は、小林の論攷中にある「亀ヶ岡式をそのまま移入したかと思われる様な土器も橿原神宮外苑から発見されている」（小林1943、369頁）という記述から、坪井が学んだものと判断する（大塚2024、35頁）。

もう一つは、坪井が新たに山内清男から学んだことが反映された、である。『吉胡貝塚』において、山内の「大別と細別」の最新研究（①「……末永雅雄氏（奈良県史蹟報告十五冊）のいわれる宮滝式は巻貝の沈線又は扇状圧痕を有する土器のみを指しているのである。一方同県の橿原遺跡の土器は何型式かに細分し得るであろうが、亀ヶ岡式の前半のものを伴出し、宮滝式を含まない。従って宮滝式は晩期以外即ち以前であるべき筈である」［山内1952、114頁〈註2〉］・②「縄紋式晩期。縄紋式晩期は東北地方の亀ヶ岡式土器とこれに並行する各地の土器を指すものである。……かくして亀ヶ岡式とこれに並行する型式が九州に至るまで存在することが可能となると共に、晩期なる名称がこれら一連の土器に加えられ、後期から分割されたのである」［同、119頁］・③「この一連の土器が縄紋式最末期、弥生式の直前に位すること、これと同様の口外側に点列ある隆帯を有する土器が、九州の遠賀川式、岡山高島の同系の土器、畿内唐古等に於て弥生式の古い部分に遺存すること等に就ては筆者は昭和二十二年十月日本人類学会例会で講演した。……尚この型式が九州から三河遠江にまで達しているが、この分布圏のうちに、次代弥生式の古い区分としての遠賀川式系の土器が見られることは興味深いことであって、最末期の縄紋式と最初の弥生式の関連は文物の側からも、又分布の面からも、深く検討されねばならぬだろう。私は以前、刺激は外から受けたにしても、弥生式の母体は縄紋式にあるとの考按を持ち（日本遠古之文化新版昭和十四年）、又文化変容の現象をそこに見（考古学協会総会京都昭和二十四年）ようと考えたのであるが、果して具体的に問題を解くことが出来るであろうか」［同、123頁〈註〉］）が、世に出た。

坪井の1959（昭和34）年の記述（坪井1959）は、山内の後期／晩期の大別を採用して①②への対応を示したといえよう。1951（昭和26）年の滋賀里遺跡の報文にあった「亀ヶ岡式土器」には山内の細別型式である「大洞B・BC式」がふくまれることが公表されたのは、学術成果を盛り込むべき『図解考古学辞典』の記述であるから、当然の成り行きであった。また、後述する1962（昭和37）年の論述（坪井1962）は、①～③への応答がふくまれたのである。

要するに、教える小林行雄・教わる坪井清足という関係が坪井の目的論志向を大きく枠取ったことは間違いあるまい。そして、直接知ることになった山内清男の研究が坪井にどのような影響を与えたのか、気になるところである。

### （2）〈形はものに先行する〉的な目的論

ここでは、小林行雄によって目的論で語られる縄文土器と弥生土器を詳しく論じるために、小林の著書『日本考古学概説』（東京創元社）を分析する。

小林は、昭和戦間期に帝国臣民のために“国威発揚の物語”（小林1938）を語り、山内清男の縄文土器の細別研究を真に受けてはならない旨（小林1943、369−370頁）を堂々と述べた人物である。そして、いわゆるミネルヴァ論争に関して、喜田貞吉の主張の賛同者であったことが『日本考古学概説』中で明言されていた（小林1951、13頁、261頁〈第一章註6〉）。あわせて、山内の縄文土器の大別研究に依拠して解説を進める旨が明言されていた（同、13頁）。それ故に、該書にて縄文土器文化と弥生土器文化が異なる所以を説き直した理屈に、筆者は注目する。

弥生土器の認識・記述単位が様式であることは、該書第十六章の本文（小林1951、134頁）に記され、他方で縄文土器の認識・記述単位が様式であることは、第七章の註3（同、273頁）に記されていた。該書の目次をみると、「……／第三章　縄文式時代の住居／第四章　縄文式時代の生活／第五章　縄文式時代の服飾／第六章　縄文式時代の工芸／第七章　縄文式時代の土器／……／第十一章　弥生式時代の住居／第十二章弥生式時代の農耕／第十三章　弥生式時代の漁撈／第十四章　弥生式時代の服飾／第十五章　弥生式時代の工芸／第十六章　弥生式時代の土器／……」（同、1−2頁）と明記され、縄文土器の記述（第七章）の前に住居の記述（第三章）があり、弥生土器の記述（第十六章）の前に住居の記述（第十一章）がある。また、古墳時代の土器の記述（第二十五章）の前に住居の記述（第二十章）がある（同、2頁）。したがって、住居の記述

を経てから土器の記述に移る方針は明確である。

小林は、縄文土器と弥生土器は由来が異なることを放棄していないために、弥生土器を記述する第十六章において両者の違いを述べた。弥生土器に比べて縄文土器についてあげるべき特徴をつぎの通り述べた。「……弥生式土器が一貫して、甕・鉢・壺・高坏・蓋などの定まった器形を一組のものとして使用しているに対して（第二十九図）、縄文式土器の中でも、晩期の亀ヶ岡式土器などになると、注口土器や香炉形土器なども交えて、器形の多趣多様なることは、たしかにわれわれの想像を絶した観がある。しかし、その縄文式土器の器形の変化も、実はせいぜい後期以後にはじまったことであって、中期以前には土器の形といえば甕形乃至鉢形のものがほとんど唯一の存在であることに注意すると、逆に器形の単純なのは縄文式土器の方であるといってもよいことになるのである」（小林 1951、132 頁）、と。これを、〈小林テキスト a〉とする。

他方、弥生土器について縄文土器に比べて特筆すべき点をつぎの通り述べた。「こういうふうに一つの時期の弥生式土器には、種々の用途に応じて作成された各種の器形が並び存し、それはまた器形によって装飾的な手法を加味する程度が異るという、容器としての土器の整然たる分化の現象が認められるのである。……したがって弥生式土器の時期による変遷や地域による変化を論ずるためにも、常に一組としての弥生式土器がこのような複雑な構造をもつものであるという事実を考慮して取り扱わなければならないのである」（小林 1951、132・134 頁）、と。これを、〈小林テキスト b〉とする。〈小林テキスト a〉は縄文土器様式にかかわる踏み込んだ説明であり、〈小林テキスト b〉は弥生土器様式にかかわる踏み込んだ説明であるが。これらだけではなく、該書の住居→土器というデフォルトな記述順に注目すると、小林は、〈形は具体的なものとして存在しないが、具体的なものに先立つ〉という目的論的見立てを行使したと考えられる。そう考えるのは、小林が建築について学んだ者であったからである。人が住む家は、建築家が形を“設計”してから建てられたものであるが、本来人が住む家はこういう形であるという約束ごとを弁えて“設計”されたはずで、好き勝手に“設計”されたものではない。その論でいえば、人が住む家にふさわしい土器は作り手が用途に応じた形を弁えているからで、好き勝手に作られたものではない。住居や土器などしかるべき形が先に弁えられていたからこそ、個々の住居や個々の土器が存在したなどの見立てを小林は抱いたはずである。〈ものに先立つ形〉とは、いわば“設計と施工”にかかわっての“設計図”や“予定表”が先にあったからこそ、個別具体的なものが現実として存在することになる。小林は、その見立ての下で、ものを認識・記述する単位が様式であり、土器が多数であったからこそ、土器様式の議論を優先的に手がけたと考える。“設計図”や“予定表”の実施を目的ないしは目標としたものが様式である。これを、目的論的に構成された様式という。

弥生土器様式でいえば、「種々の用途に応じて作成された各種の器形が並び存」する「常に一組としての弥生式土器」を“設計図”や“予定表”の実施目的ないしは目標としたものと考えざるをえないのである。また、器種組成ないしは土器組成は、“設計図”ないしは“予定表”が実施された時点を先読みしたもので、これも目的論的に構成された様式というべきであろうが、ただし、小林の目的論の本旨に器種組成ないしは土器組成はない。

同様にして縄文土器様式については、「中期以前には土器の形といえば甕形乃至鉢形のものがほとんど唯一の存在であることに注意する」と、「甕形乃至鉢形のもの」を常に主たるものとするように、“設計図”や“予定表”があるといってよいことになる。要するに、縄文土器様式は深鉢中心の“設計図”や“予定表”によってもたらされたものであるが、器種組成ないしは土器組成は目指されたものではない。縄文土器様式の器種組成ないしは土器組成云々は、縄文土器様式の本旨に照らせば、誤りである。さらにいえば、「晩期の亀ヶ岡式土器などになると、注口土器や香炉形土器なども交えて、器形の多趣多様なることは、たしかにわれわれの想像を絶した観がある」（前掲）と述べるにとどまり、深鉢中心の“設計図”とか“予定表”とかでは律し切れない所以を説くには至っていなかったのである。

なお、〈小林テキスト a〉の一部である「晩期の亀ヶ岡式土器などになると、注口土器や香炉形土器なども交えて、器形の多趣多様なることは、たしかにわれわれの想像を絶した観がある」も、後段の坪井清足の議論に重大な関連があることを予め指摘しておく。そして、これを《テキスト c〈小林テキスト a 中〉》とする。

ところで、土器の材料は自然界に存在する粘土である。そして、われわれ人類も含めて動物や植物が棲息する自然界は、今も昔も万物が生成変化する世界である。小林の縄文土器様式と弥生土器様式は、粘土が縄文土器に生成変化したのは深鉢中心に仕立てる目的があったからであり、粘土が弥生土器に生成変化したのは各種の器形が常に一組になるように仕立てる目的が

あったからであるという建て付けの、〈形はものに先立つ〉的な目的論である。このような目的論では、どの時点でどのような縄文土器様式になったのか、あるいはどの時点でどのような弥生土器様式になったのか、“途中がこれである”的な説明がないことが特徴である。ということは、途中が捉えられていないため、厳密には変化が分かるわけはないのである。つまり、“途中がこれである”的な説明がない小林の目的論では、粘土から土器への生成変化をときあかすことができないといわざるをえない。

小林の様式研究に拳々服膺する者には思いもよらないであろうが、目的論で語られる縄文土器や弥生土器は、生成変化を説明できないために、歴史的実態ではない。確認すべきは、過去の事物・考古遺物について“途中がこれである”的な説明いいかえれば生成変化の説明は原理的に不可能である。小林の様式研究に比して、〈土器の生成変化を遺跡で考える：粘土から土器→土器から廃物→廃物から埋没→埋没から遺跡→遺跡から遺物の、その終点から考える〉という山内が実践した結果論的探求は、過去の事物・考古遺物に対してきわめて合理的な方策といえよう。

### （3）深鉢第一主義的な目的論

1962（昭和37）年刊行の『原始および古代〔1〕』に掲載された坪井清足の「縄文文化論」は、目次をみると、「一　縄文文化始源の問題／二　集落の変遷／三　縄文時代の生業／四　呪術の支配した社会／五　縄文時代終末期の問題」という構成になっていた（坪井1962、110頁）。当該文化論では小林行雄の縄文土器様式は全く登場せず、かつ、小林の弥生土器様式も登場しない。また、縄文土器の大別としては山内清男の大別研究が参照されているが、認識・記述の単位は形式であった（同、111頁〈註（1）〉）。

そもそも該書は、唯物史観（史的唯物論）に根ざしものといえ、巻頭論文「古代史概説」は、「あのおどろくべき縄文式土器 —— それは貯蔵より煮沸に役立った」（石母田1962、4頁）ことを考古学的共通理解の一つとしてあげた。

坪井の論説「一　縄文文化始源の問題／二　集落の変遷／三　縄文時代の生業／四　呪術の支配した社会」（坪井1962、111−135頁）までの概略をいえば、縄文土器形式を用いて道具主義的唯物史観の教科書的な記述がくり広げられ、滋賀里遺跡出土土器の周知の「器形別数量表」（同、130−131頁）は、「四　呪術の支配した社会」で提示されたものである。さらにいえば、〈小林テキストa〉〈小林テキストb〉《テキストc〈小林テキストa中〉》を学習した上で、道具主義的唯物史観（史的唯物論）的に改作したものである。そして、「五縄文時代終末期の問題」（同、135−138頁）の中では、山内清男の型式（縄文土器型式・弥生土器型式）を用いた自説が述べられたのである。

「一〜四」までの縄文土器を認識・記述する単位である形式はつぎの通りである。「縄文土器はその早期の一番古いものでは深鉢形の土器に限られていた。……晩期になると大きな地域差があるが、中でも代表的な東北地方の亀ヶ岡式の場合、後期の変化に富んだ器形とよんだものが、その数倍もの変化をみせている。／このような縄文土器の形態や文様の変遷の大綱を、弥生式土器のあり方と比べてみると、ここには基本的な差異が認められる。それはきわめて豊富にみえる縄文土器の器形の変化も、つまるところは深鉢のバリエーションであって、後晩期にはこれに浅鉢が加わるという程度である。弥生時代の壺、甕、高杯が、貯蔵、煮沸、供献と、機能によって全く異なった器形がつかわれ、つねにそれらがセットとして存在したのとは趣を異にしている」（坪井1962、128−129頁）、と。

坪井にとって、「縄文土器」は「つまるところは深鉢のバリエーションであって、後晩期にはこれに浅鉢が加わるという程度」で、深鉢中心の認識および記述の単位が縄文土器形式である。著名な「器形別数量表」は「つまるところは深鉢のバリエーションであって、後晩期にはこれに浅鉢が加わるという程度」を数値的に例証したものといえよう。坪井は「科学的社会主義」の唯物史観に従うのであるから、科学性を担保するために、「器形別数量表」を提示したのであって、器種組成ないしは土器組成を明示するためではない。「一〜四」までの記述の基本は〈小林テキストa〉で、それを唯物史観的に改作したものである。そして、「あのおどろくべき縄文式土器 —— それは貯蔵より煮沸に役立った」（前掲）ことに照応して、縄文土器の中心である深鉢は煮沸という機能を担うことを例示していた（坪井1962、128−129頁）。また、「弥生時代の壺、甕、高杯が、貯蔵、煮沸、供献と、機能によって全く異なった器形がつかわれ、つねにそれらがセットとして存在したのとは趣を異にしている」（前掲）は、〈小林テキストb〉の「一つの時期の弥生式土器には、種々の用途に応じて作成された各種の器形が並び存し」、「容器としての土器の整然たる分化の現象が認められる」という部分を参照したものである。

では、「一〜四」までの記述がどういうことで目的

論かといえば、縄文土器が目的にかなった仕方で存在すると考えることにおいてであった。詳しくは、深鉢が煮沸という機能を最初から一貫して発揮して生活に資するという合目的性（深鉢第一主義）を想定して、深鉢中心の縄文土器を用いた生活は発達や発展するかあるいは後退や停滞するかが研究課題となった。つまり、深鉢第一主義的な目的論的縄文土器研究とは、縄文土器使用社会の方向性（発達や発展するのかあるいは後退や停滞するのか）をみさだめることである。実際、「四　呪術の支配した社会」では停滞が主題化されたのであった。また、深鉢第一主義的な目的論的縄文土器研究においては、内在的な原動力（深鉢が煮沸という機能を発揮して生活に資する力）が想定されるため、各地方にいわば内在的な原動力に支えられた先史社会が想定され、それらの先史社会にとって自然環境は克服すべき対象として観念されたはずである。それこそは道具主義的唯物史観である。小林行雄の〈形はものに先行する〉的な目的論で語られる縄文土器に倣いながら、深鉢を煮沸具として特別視して、それによって自然環境が克服されると見込むのが、深鉢第一主義的な目的論で語られる縄文土器である。しかし、深鉢が煮沸という機能起源であること（形態即機能）は見込でしかなく、証明された事柄ではない。

〈形はものに先行する〉的な目的論に比して深鉢をより特別視する深鉢第一主義的な目的論もそもそも目的論故に、過去の事物・考古遺物について生成変化を説明することは原理的に無理である。深鉢第一主義的な目的論で語られる縄文土器も歴史的実態ではない、とまとめる。

## 3．ハイパー縄文土器文化

### （1）目的論と $^{14}$C 年代とハイパー縄文土器文化

結論をくり返せば、〈形はものに先行する〉的な目的論で語られる縄文土器も深鉢第一主義的な目的論で語られる縄文土器も歴史的実態ではない。つまり、二つの目的論で語られる縄文土器がありえないことをさらに確認するために、〈形はものに先行する〉的な目的論で語られる縄文土器に、そして、深鉢第一主義的な目的論で語られる縄文土器にも $^{14}$C 年代（絶対年代）を当ててみると、どちらも“奇妙奇天烈”なことになり、その原因が目的論で語られる縄文土器にあるとしかいいようがないことを述べたい。なお、論述の煩雑さを避けるために、〈形はものに先行する〉的な目的論は目的論①と、深鉢第一主義的な目的論は目的論②といいかえておく。

一般に、気候変動は自然環境に大きな変化 —— より温かくなれば南方系の動植物が北上し、より寒くなれば北方系の動植物が南下する —— を与えるものである。AMS $^{14}$C 年代測定法による $^{14}$C 年代によれば、今から 1 万 6 千年くらい前には日本島（九州島・四国島・本州島になる前の陸塊島）においてすでに土器が制作・使用されていた（大塚 2023a、1−3 頁）。$^{14}$C 年代を当ててみると、大きくみて寒冷・温暖・冷涼な気候変動にまたがって縄文土器文化が存続したことになる。目的論①で語られる縄文土器に $^{14}$C 年代を当て、目的論②で語られる縄文土器に $^{14}$C 年代を当て図式化すると、以下のようになる。

A. 目的論①で語られる縄文土器 —《$^{14}$C 年代》→ 気候変動・環境変化にかかわりなく存続する独立自存のハイパー縄文土器文化
B. 目的論②で語られる縄文土器 —《$^{14}$C 年代》→ 気候変動・環境変化をものともせず存続する独立自存のハイパー縄文土器文化

ともに環境適応が全く考慮外の目的論故に、相対年代ではなく絶対年代である $^{14}$C 年代でみると、一万年をはるかにこえる長大な期間に気候変動・環境変化に左右されないで存続する二つの独立自存のハイパー縄文土器文化に帰結してしまうのである。目的論①／②で語られる縄文土器は、$^{14}$C 年代（絶対年代）が与えられることによって、ありえない独立自存のハイパー縄文土器文化が生み出されてしまうということは、目的論①／②で語られる縄文土器がそもそも歴史的実態ではないからである。このことは、いくら強調しても強調すぎることはないであろう。

そのようなありえない独立自存のハイパー縄文土器文化をもたらしてしまう切っ掛けを作ったのは、芹沢長介であった。そこで、『原始および古代〔1〕』にもどる。芹沢長介の「旧石器時代の諸問題」（芹沢 1962a）は、掲載された考古学の論説中の最初であった。芹沢は、唯物史観の文脈で活動してきて（芹沢 1956、76 頁、1958、160 頁）、土器個物に付着した炭化物からえられた $^{14}$C 年代が縄文土器の年代であるという理路を歩みながら、当論説の中に、目的論②で縄文土器を語ることの現状報告を含めたのである。

当論説で芹沢は、$^{14}$C 年代によれば縄文土器の古さが今から 1 万年前ころが示唆されると述べた（芹沢 1962a、102−107 頁；山内・佐藤 1962、85 頁）。続論でも、$^{14}$C 年代に依拠する研究の方向性は揺るぎないもので（芹沢 1962b、32−33 頁）、そして、縄文土器の煮沸具起源の可能性をあらためて示唆し（芹沢

1962b、35 頁）、芹沢は、目的論②で縄文土器を語ることに確信を深めたといえよう。芹沢は“残る課題は縄文土器の古さを解明すること”と考え、絶対年代で示される $^{14}$C 年代こそが有効と考えていた節がある。他方、山内らは、自前の縄文土器型式編年研究（ただし相対編年）があるから芹沢の編年研究には関心がなく、$^{14}$C 年代に依拠すること自体が疑わしかったようである。なぜならば、山内らは、理論的見通し（仮説）として気候冷涼下（気候が温暖から冷涼に変わり冷涼が続くころ）の大陸北方を源郷土とする渡来集団の適応放散の所産を考えていたからである。残念ながら、山内らが“ビッグピクチャーでみる”姿勢を貫いてえた理論的見通し（仮説）であるが、$^{14}$C 年代は、気候冷涼下を否定する後氷期初頭ころを示したのである。

そのように 1962（昭和 37）年の芹沢長介対山内清男・佐藤達夫（芹沢 1962ab；山内・佐藤 1962）を概観したところで、指摘すべきは、山内らの気候冷涼下の適応放散という仮説を支持する根拠がえられなかったために、適応放散の顚末〈縄文土器一系統説〉は仮説にとどまったというべきであろう。他方、芹沢は山内らの理論的見通し（仮説）としての気候冷涼下の適応放散を知らなかったようである。承知していれば、山内らの理論的見通し（仮説）をすぐさま成立しないと批判できたはずである。

ともかく、結果論的に語られる縄文土器の理論的見通しの部分が誤っていたのである。残る実証的な部分の再評価は、後述する。他方、芹沢が依拠した $^{14}$C 年代は、当時の研究状況下、目的論②で語られる縄文土器が温暖・冷涼な気候変動にまたがって存続したことを意味し、気候変動・環境変化をものともせず存続する独立自存のハイパー縄文土器文化がもたらされてしまうのであった。目的論②で語られる縄文土器がありえないことが、$^{14}$C 年代に依拠することでさらにありえないハイパー縄文土器文化をまねいてしまった、とまとめる。

### （2）小ハイパー縄文／弥生土器文化

まず、坪井清足の論説中の「五　縄文時代終末期の問題」（坪井 1962、135−138 頁）で、山内清男の型式（縄文土器型式・弥生土器型式）を用いたことの問題点を述べる[2]。

坪井は、縄文後期から弥生中期に、「二つの極端な地域」をみいだし、〈極端の一端：九州地方〉―〈中間地域：近畿地方、中部地方、関東地方〉―〈極端の一端：東北地方〉と俯瞰し、それぞれにおいて自然環境への適応を認識する単位として山内の型式を用いた（坪井 1962、136−137 頁）[3]。そして、「このような地域性はこの時代に限られた一時的なものでなく、すでに各地で後期の後半からはじまって、弥生式時代中期にいたりそれぞれの地域独得の弥生式土器を生むにいたるまで伝統的に受けつがれている」（同、137 頁）と説明し、「このことはそれぞれの地域が相互に隣接し合った地域と深い交渉をもちながらも、なおそれぞれの地域の自然環境に適応した独自の生活を営んでいたことを示すものであろう」（同、137 頁）と結んだ。『吉胡貝塚』の山内の「大別と細別」①②③（前掲）の③「私は以前、刺激は外から受けたにしても、弥生式の母体は縄紋式にあるとの考按を持ち（略）、又文化変容の現象をそこに見（略）ようと考えた」云々を念頭においたと考える。坪井が用いる縄文土器型式・弥生土器型式は、「それぞれの地域の自然環境に適応した独自の生活」をうかがうものであるから、山内清男の土器型式が適応の単位であることを参照したことは間違いあるまい。ただし、山内のオリジナルな縄文土器型式は、編年単位であると同時に、各地の「地域の自然環境に適応した独自の生活」を事後的に結果的に知る物的痕跡・物的証拠であって、山内にとって、各地方各時期各様な縄文土器型式群は適応にかかわる偶発性の累積的プロセスを再構成してくれるものであった。

「五　縄文時代終末期の問題」においても、そもそも目的論②で縄文土器を語る坪井であるから、前述したように内在的な原動力を想定して偶発性を考慮しなかったはずである。山内の説く適応が事後的な事柄であることに対して、坪井は、適応を目的論的に「予知と対応」が組み込まれた適応力（“適応力があったからこそ、各地の環境に適応した独自の生活を営めた”）と読みかえたと考える。山内と坪井では適応の受け取り方は全く違ったのである。

『吉胡貝塚』の山内の「大別と細別」の③「私は以前、刺激は外から受けたにしても、弥生式の母体は縄紋式にあるとの考按を持ち（略）、又文化変容の現象をそこに見（略）ようと考えた」ことを目的論的に読みかえて、「五」において坪井は、ハイパー縄文土器文化の後期あたりから後に、先を予知して対応を怠らない適応力を持つ小ハイパー縄文／弥生土器文化を構想したに等しい。坪井は、小林行雄から多くを学び、別の権威である山内清男からも学び、深鉢第一主義的な目的論を仕上げたというふうに自負したと筆者はみている。しかしながら、目的論由来の小ハイパー縄文／弥生土器文化もありえないというべきであろう。

つぎに、近藤義郎の論説「弥生文化論」（近藤 1962）においても、弥生土器様式は登場せず、弥生土器の認識・記述の単位は形式であった（近藤 1962、142 頁）。一点にしぼって指摘したい。近藤は、考古学分析の前提として、「もともと土器は、日常生活に密着したきわめて重要な用具で、その可塑性も加わって、集団差・生活差・年代差を他の器物にまして鋭敏に表現するものである」（同、143 頁）との見方を語った。しかし、考古学の基本中の基本である遺跡からどのような分析を経てその見方に到達したのかは、よく分からない[4)]。これまでの検討からいえば、目的論①／②の場合は〈土器の生成変化を遺跡で考える〉プロセスの欠落が顕著であり、近藤が示した土器の見方も正に該当すると考える。

ともあれ、目的論①で語られる小林行雄の縄文土器・弥生土器は、問題意識を高めたとされる目的論②で語られる縄文土器・弥生土器に取って代わられたことで後景に退くことになった、とまとめる。

## まとめ

ここは結論および展望などを述べる段である。

第一に、“山内清男の研究にかかわる 1962 年問題”についていえば、山内の縄文土器の大別と細別研究がすでに承知されていたが、『原始および古代〔1〕』に掲載された唯物史観を基調とする論説（芹沢 1962a；坪井 1962；近藤 1962）は、山内の縄文土器研究（結果論で語られる縄文土器：理論的見通し［仮説］と実証的研究とで成り立つ）を理解したものではなかった。なぜならば、当論説はみな唯物史観の深鉢第一主義的な目的論（目的論②）に根ざしていたからである。したがって、山内の大別と細別研究は都合に応じて借用されるだけであったようである。

山内の縄文土器研究は、詳しくいえば、〈土器の生成変化を遺跡で考える〉結果論的探求である。その骨子を列記する。―― ①日本列島における新石器時代土器制作・使用狩猟採集民の自然環境への適応を俎上にのせた。②環境適応やそのくり返しはあらかじめ決まったものではなく偶発性にさらされた事態である。③環境適応は発達や発展あるいは後退や停滞さらには移行などの定向的な脈絡のない事態である。④各地各時期各様な土器のまとまりは偶発性にさらされた環境適応の物的痕跡・根拠となった。⑤各地各時期各様な土器のまとまりは適応放散によって縄文土器一系統説に組み込まれ縄文土器型式群となった。⑥縄文土器一系統説は 1939 年までに整えられた。―― なお、気候冷涼下であることが、根本仮説である適応放散の成立要件であった。

第二に、“小林行雄の研究にかかわる 1962 年問題”についていえば、〈形はものに先行する〉的な目的論（目的論①）で縄文土器と弥生土器を語る小林の創見が坪井清足に継承され、唯物史観の深鉢第一主義的な目的論（目的論②）で縄文土器と弥生土器が語られるに至った、ということである。おそらく、坪井からみれば、高い問題意識（唯物史観）で目的論をブラッシュアップできた（山内の見方も引き受けた）と自負したであろう。

唯物史観を基調とする旧石器時代・縄文時代・弥生時代にかかわる体系的な論説（芹沢 1962a；坪井 1962；近藤 1962）が出されたことが、小林が後景に退くことになった契機と考える。

第三に、“$^{14}$C 年代による第三者評価というべき判断問題”についていえば、放射性炭素年代測定法による $^{14}$C 年代が目的論①／②で語られる縄文土器および結果論で語られる縄文土器に対していわば第三者評価を下した、ということである。目的論①／②で語られる縄文土器は、$^{14}$C 年代が与えられることによって、ありえない独立自存のハイパー縄文土器文化が生み出されてしまうということは、目的論①／②で語られる縄文土器がそもそもありえないからである。

他方、山内清男の結果論で語られる縄文土器は、$^{14}$C 年代が与えられることによって、気候冷涼下であることが適応放散の成立要件の、その気候冷涼下であることが否定されたといえる。適応放散によって、一つの由来を伴う土器変化群が出現したからこそ、縄文を冠して、縄文土器一系統説を唱え、各地方各時期各様な型式群は縄文土器型式群となった経緯があるが、結局山内の説く縄文土器一系統説はありえないことになったのである。

まとめると、一方で目的論①／②で語られる縄文土器はそもそも実在せず、他方で山内の説く縄文土器一系統説は成り立たないのである。平たくいえば、縄文土器はなかったのである。拙著（大塚 2000、36−86 頁）では、山内の縄文土器一系統説を批判したが、当時は目的論①／②で語られる縄文土器をクローズアップできなかった。24 年経て、小論で目的論①／②で語られる縄文土器がそもそも実在しないことを明らかにしたことで、縄文土器はやはりなかったと強調したい。―― なお、現在は唯物史観の退潮のために、目的論①と目的論②での区別は曖昧になって、新〈形はものに先行する〉的な目的論というべき一体化が進行して

いるが、ここではこれ以上扱わない。別途詳述の機会があろう。

筆者の展望を述べると、山内清男の場合は理論的見通し（仮説）である適応放散が成り立たないだけで、山内の〈土器の生成変化を遺跡で考える〉実証的研究は有効である。したがって、縄文土器型式群から冠している縄文を外し、各地方各時期各様な型式群を前景化して小土器文化群の存在を認めるべきと考える。当然、$^{14}$C 年代を尊重すべきであるが、日本島（九州島・四国島・本州島になる前の陸塊島）や日本列島（九州島・四国島・本州島：北海道島は含めない）において、各地方・各時期において、小土器文化が存立した様態から適応において定向的な脈絡がない偶発性の累積的プロセスを見極めることが課題である。厳密にいうと、適応ではなく再適応において定向的な脈絡がない偶発性の累積的プロセスを見極めることが喫緊の課題である。型式細別研究こそが、再適応における偶発性の累積的プロセスを見極めることを担うのである。筆者の直近の実践例については、拙論（大塚 2023b、3−8 頁）を参照のこと。

$^{14}$C 年代を尊重して今から 1 万 6 千年年前ころには土器がすでに作られていたという認識で最終氷期最寒冷期（LGM）を基準にして日本島を見渡すと、日本島外からの渡来土器の徴候は全くないといわざるをえない（大塚 2023a、1−4 頁）。つまり、更新世の終わりころ、土器の制作・使用は、石器製作・使用の日本島狩猟採集民の生業転換（脱大形獣狩猟生計）による再適応と考えざるをえないである（渡辺 2001、99−101 頁；大塚 2023a、8−9 頁）。

日本島狩猟採集民は、大形獣の減少の一方で他に利用可能な動植物資源の増加をもたらす自然環境の変化に直面して、土器の制作・使用で厳密にいえば再適応をくり返して各地方各時期各様な小土器文化を残し、さらに日本列島狩猟採集民も再適応を延々くり返して各地方各時期各様な小土器文化を残し続けたと筆者は展望する。縄文土器はない上に、弥生土器に拘泥する理由もないのである。おそらく、日本列島の狩猟採集民は稲作を受け入れても農耕民にはなりきれなかったと私考する次第である。

## 献辞

家根祥多さんが元気なころ、有能な後輩がいるので紹介しますといわれた。その後輩こそ、矢野健一さんである。家根さんがいう通り、優秀な後輩だと思った。ある時、押型文土器の新見解がまとまったと聞き、では『考古学雑誌』に投稿したらどうですかと薦めた。またある時、考古学研究会での発表を頼まれ、こころよく引き受けた。月日がたち、矢野さんが退職すると知り、私の方は何をどうしてきたのか、それに関する拙文を献呈する次第である。

なお、表題と内容に関しては、中沢道彦さんが、ある献呈論文で山内清男博士の研究のオリジナリティーを堂々と論じたことを念頭においたものである。

## 註

1）“ビッグピクチャーでみる”とは、敗戦後はモヴィウス博士によるモヴィウス・ラインの西側と東側の違いを弁え、さらに違いに関する理解を深めることも含まれるが、それ以前は、汎世界的事象である気候変動や海進海退などと考古事象とのかかわり結びつきを究明することである。当然、今日的には $^{14}$C 年代を尊重すべきであるが、山内清男の場合、$^{14}$C 年代に対して否定的な態度を取り過ぎたと考える（山内 1969b、18−21 頁；大塚 2023a、13−14 頁〈註 18〉）。

2）筆者は、直近の論文で中途半端な評価を下してしまった（大塚 2024、39 頁；大塚・髙野 2024、34 頁）。本文の記述は、その修正を意図したものである。

3）坪井清足は、たとえば、「畿内縄文晩期の最終末型式であるとされている橿原式土器」（坪井 1962、136 頁）と述べた。また、弥生土器の認識・記述の単位も様式ではなく型式を用いた（同、136 頁）。ただし、坪井の「橿原式土器」の文様変遷案と大別帰属は誤りと考える（大塚 1995、94−130 頁）。

4）近藤義郎は、坪井清足の「五　縄文時代終末期の問題」（本文参照）に匹敵するようなものをまとめられるほどの山内清男からの情報を持ちあわせなかったというべきであろう。数年後、近藤は山内の研究および小林行雄の研究に対して事実にそくしていない私見を公然と述べた（近藤 1964、312 頁）。

## 引用参考文献

石母田正　1962 「古代史概説」『原始および古代〔1〕』岩波講座日本歴史 1　石母田正ほか編　岩波書店　1−75 頁

大塚達朗　1995 「橿原式紋様論」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』第 13 号　東京大学文学部考古学研究室　79−141 頁

大塚達朗　2000 『縄紋土器研究の新展開』 同成社

大塚達朗　2016「消費される縄紋文化」『物質文化』第 96 号　物質文化研究会　89−110 頁
大塚達朗　2018「縄紋土器型式と“予定表”」『縄文時代』第 29 号　縄文時代文化研究会　1−23 頁
大塚達朗　2019「亀ヶ岡式土器理解のためのネガ紋様分析」『縄文時代』第 30 号　縄文時代文化研究会　81−110 頁
大塚達朗　2023a「$^{14}$C 年代を尊重し目的論を排除しビッグピクチャーでみると分かること ― 適応放散か再適応か ― 」『東海縄文論集』Ⅲ　東海縄文研究会　1−16 頁
大塚達朗　2023b「土器型式と環境適応（日本島／日本列島）― 土器完形品／土器片というメタモルフォーゼ ― 」（関西縄文文化研究会 9 月例会発表資料）　関西縄文文化研究会　1−34 頁
大塚達朗　2023c「愛媛県上黒岩遺跡出土線刻礫の型式学的小論」『土肥孝追悼論集　煙草と縄紋と考古学』　土肥孝追悼論集刊行会　81−90 頁
大塚達朗　2024「〈滋賀里式〉は何であったのか、かつ、何でなかったのか ― 目的論か結果論か ― 」『関西縄文文化研究会第 18 回研究集会　滋賀里遺跡と滋賀里式　発表要旨集』　関西縄文文化研究会　33−46 頁
大塚達朗・髙野紗奈江　2024「東方からもたらされた優品深鉢」『比叡山麓の縄文世界』　2023 年度企画展・文化財発掘Ｘ　京都大学総合博物館　34−36 頁
後藤守一　1952「第七章　総括　第一節　調査結果総括」『吉胡貝塚』　文化財保護委員会　158−183 頁
小林行雄　1938「弥生式文化」『原始文化』　日本文化史体系第 1 巻　誠文堂新光社　214−252 頁
小林行雄　1943「補遺　土器の編年的研究」中谷治宇二郎『校訂　日本石器時代提要』　梅原末治校　養徳社　359−374 頁
小林行雄　1947『日本古代文化の諸問題 ― 考古学者の対話 ― 』　高桐書院
小林行雄　1951『日本考古学概説』　創元選書　東京創元社
小林行雄　2017「京都北白川小倉町石器時代遺跡調査報告（稿）」『縄文文化の研究　通史・概説』　小林行雄考古学選集第 3 巻　真陽社　3−42 頁
近藤義郎　1962「弥生文化論」『原始および古代〔1〕』　岩波講座日本歴史 1　石母田正ほか編　岩波書店　139−188 頁
近藤義郎　1964「戦後日本考古学の反省と課題」『日本考古学の諸問題 ― 考古学研究会十周年記念論文集 ― 』　考古学研究会十周年記念論文集刊行会　311−338 頁
佐藤達夫　1974a「黎明期の日本」『日本のあけぼの』　図説日本の歴史 1　三上次男ほか編　集英社　69−84 頁
佐藤達夫　1974b「縄紋式土器」『日本考古学の現状と課題』　日本歴史学会編　吉川弘文館　60−102 頁
佐藤達夫　1974c「序　学史上における山内清男の業績」『山内清男集』　日本考古学選集 21　斉藤　忠ほか編　築地書館　1−11 頁
芹沢長介　1956「縄文文化」『縄文文化』　日本考古学講座第 3 巻　杉原荘介編　河出書房　44−77 頁
芹沢長介　1958「縄文土器」『古代篇』　世界陶磁全集 1 巻　水野清一編　河出書房　159−176 頁
芹沢長介　1962a「旧石器時代の諸問題」『原始および古代〔1〕』　岩波講座日本歴史 1　石母田正ほか編　岩波書店　77−107 頁
芹沢長介　1962b「縄文土器の起源」『自然』第 17 巻第 11 号　中央公論社　28−35 頁
曽野寿彦　1949「現在の日本考古学に於ける諸問題」『史学雑誌』第 58 編第 4 号　史学会　71−80 頁
田原町博物館編　2001『吉胡貝塚ものがたり』　田原町博物館
坪井清足　1951「滋賀県大津市滋賀里遺跡」『日本考古学年報』1　日本考古学協会編　誠文堂新光社　65−66 頁
坪井清足　1959「しがさと－いせき　滋賀里遺跡」『図解考古学辞典』　水野清一・小林行雄編　東京創元社　399 頁
坪井清足　1962「縄文文化論」『原始および古代〔1〕』　岩波講座日本歴史 1　石母田正ほか編　岩波書店　109−138 頁
中沢道彦　2016「縄文時代食料採集経済説の成立背景」『海と山と里の考古学 ― 山崎純男博士古稀記念論集 ― 』　山崎純男博士古稀記念論集編集委員会　139−150 頁
山内清男　1930「所謂亀ヶ岡式土器の分布と縄紋式土器の終末」『考古学』第 1 巻第 3 号　東京考古学会　岡書院　139−157 頁
山内清男　1934「土器型式の細別」『石冠』第 2 年第 4 号　飛騨考古土俗学会　1−4 頁
山内清男　1935「縄紋式文化」『ドルメン』第 4 巻第 6 号　岡書院　82−85 頁
山内清男　1937「縄紋土器型式の細別と大別」『先史考古学』第 1 巻第 1 号　先史考古学会　29−32 頁

山内清男　1939『日本遠古之文化』補註付・新版　先史考古学会
山内清男　1952「第三章　各班調査報告　第三節　第二トレンチ」『吉胡貝塚』文化財保護委員会　93−124 頁
山内清男　1969a「縄文文化の社会　縄文時代研究の現段階」『古代〈日本〉先史―5 世紀』日本と世界の歴史 1　学習研究社　86−97 頁
山内清男　1969b「縄紋草創期の諸問題」『MUSEUM』224　美術出版社　4−22 頁
山内清男・佐藤達夫　1962「縄紋土器の古さ」『科学読売』第 14 巻第 12 号　読売新聞社　21−26・84−88 頁
山内清男ほか　1936「日本石器時代文化の源流と下限を語る」『ミネルヴァ』第 1 巻第 1 号　翰林書房　34−46 頁
渡辺　仁　1990『縄文式階層化社会』人類史叢書 11　六興出版
渡辺　仁　2001『縄文土偶と女神信仰』同成社

研究論文

# なぜ文化財を保護するのか？

## ― 遺跡（埋蔵文化財）の保護を中心に ―

水ノ江和同

**要　旨**

「なぜ文化財を保護するのか？」は、一見簡単そうではあるが極めて難しく、しかし本質的な問題である。それだけに、明解で説得的は簡単ではない。

現代社会において、文化財保護は社会的にかなり認知されてきた行政行為である。日本は 1960～70 年代の高度経済成長期や 1990 年代の平成バブル経済期において、未曽有の開発事業ラッシュを迎えた。そのなかで埋蔵文化財保護については、それら開発事業に呼応するように、その体制の整備と人員配置、保護に関する理念の整理と手法の構築を着実に積み上げてきた。しかし、それらが醸成されればされるほどルーティン化が進み、活用の途を閉ざす盛土保存、保存の免罪符ともいえる移築保存、そして原因者負担によって行う記録保存調査といった対処療法的な手法が常態化しつつある。

小稿では、文化財保護法、指定と登録制度、保存の種類と効果、文化財保護と開発事業との関係性、文化財保護学の必要性、文化財保護の本質的な在り方などを通じて、「なぜ文化財を保護するのか？」を改めて考えてみた。

**キーワード：**文化財保護、埋蔵文化財（遺跡）、考古学と現代社会

## はじめに

「文化財保護」という言葉はかなり定着してきた。「文化財」とは、辞書的には「文化活動の客観的所産としての諸事象または諸事物で価値を有するもの」（広辞苑第 7 版）である。文化財は保護するもの、という社会的な規範や意識もかなり普及し醸成されてきた。しかし、「なぜ文化財を保護するのか？」とそもそも論的に問われると、端的かつ明瞭で説得的な回答は意外とすぐには出てこない。「文化財だから保護する」では答えにならない。どうもこれは簡単な問題ではないらしい。

文化財として国の法律や地方公共団体の条例で指定された物件が破損・棄損した場合、それが人為であっても自然であっても報道の対象となることが多い。そして、人為の場合その行為者は罰せられることもあり、自然であっても管理者は管理責任が問われることもある。昨今、文化財の保護には厳しい対応が求められる。一方で、無指定の文化財は人知れず消滅・滅失していることも少なくない。

このように、文化財の扱われ方にはかなり広い幅がある。それまであまり注目されていなかった文化財が、何かのきっかけで国の文化財に指定され、また、極めて稀有な例ではあるが、時として世界（文化）遺産に登録されることもある。文化財の価値は一定ではなく、研究の進展による価値の変化はもちろん、時代観や地域性を含めさまざまな社会的な状況と要因に応じて変わる性質がある。

このように何とも掴みどころのない文化財であるが、文化財保護という言葉がある以上、文化財を保護することが重要な命題であることは間違いない。小稿では、「なぜ文化財を保護するのか？」をさまざまな角度から考えてみたい。

## 1．文化財保護を「文化財保護法」から考える

まず、文化財保護法から考えてみたい。文化財保護法は、1949（昭和 24）年 1 月 26 日の法隆寺金堂の火災が契機となって制定された法律である。それまでの法律では、防災・防犯に関する条項は存在しなかった。また、建造物（法隆寺金堂）・美術工芸品（法隆寺金堂障壁画）・遺跡（法隆寺境内）などが、別々の法律によって保護されて一元的な管理体制もなかった。それ故に、種類に関係なく、同じ枠組みで、縦割りなく保護する仕組み、すなわち、現在の文化財保護法の枠組みが適切であることは間違いない。

さて、その文化財保護法。第 1 条から第 4 条までは総則であり、文化財の種類を説明する第 2 条以外は、

1950（昭和 25）年の制定当初から変わっていない。

**第 1 条**　この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。

**第 3 条**　政府及び地方公共団体は、文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもつてこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。

**第 4 条**　一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行う措置に誠実に協力しなければならない。

2　文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用に努めなければならない。

3　政府及び地方公共団体は、この法律の執行に当って関係者の所有権その他の財産権を尊重しなければならない。

第 1 条は「この法律の目的」である。2019（平成 31）年に文化財保護法が改正され、あたかも不十分とされてきた文化財の「活用」の必要性が強く求められるようになり、それを注目する報道も増えた。しかし、この第 1 条が示すように、文化財保護法の制定当初から、文化財保護は「保存」と「活用」の両方がその目的とされている事実はあまり知られていない。「保護」＝「保存」というイメージが強いのかもしれないが、実際は「保護＝保存＋活用」なのである。小稿でも、特に断わりがない限り「文化財保護」は「保存＋活用」であることを、まずここで確認しておきたい。

第 3 条は「政府及び地方公共団体の任務」、つまり行政機関の役割である。ここでは「文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないもの」とその必要性が明確に位置づけられており、保存を徹底的に進めることが義務づけられている。

第 4 条は「国民、所有者等の心構」である。第 1 項では、保存を進める行政機関への協力が求められている。第 2 項では、文化財を「国民的財産」と位置づけ、保存はもちろん公開といった活用への努力も求めている。そして第 3 項では、「関係者の所有権その他の財産権を尊重しなければならない」とされる。これは、いくら文化財が大切だからといっても、所有権や財産権に優先されるものではないことを示している。日本国憲法に基づく、日本らしい条項である。

このようにみてくると、文化財とは我が国の歴史や文化を正しく理解するために不可欠なものであり、国民的財産として行政機関も国民も保存と活用が義務づけられてはいるが、それは所有権や財産権に優るものではない、ということになる。すなわち、文化財を保護することは、日本という国と国民にとっては義務・必然かつ自明の理なのである。

なお、文化財は「国民共有の財産」といういい方をしばしば耳にするが、文化財保護法では「国民的財産」と明記されている。

## 2．文化財はどうやって保護するのか

文化財をすべて保護できれば、日本の歴史と文化を正しく理解することは完璧になるかもしれない。しかし、それは当然にして非現実的なことである。この点について、「遺跡＝埋蔵文化財」の事例を通じて考えてみたい。

### （1）遺跡の記録保存調査とそのルーティン化

遺跡（＝周知の埋蔵文化財包蔵地）は 2022（令和 4）年 3 月現在、日本には 472,071ヶ所存在する（文化庁 HP）。都道府県は 47 あるから、単純に割り込むと 1 都道府県に約 10,000 遺跡があることになる。市町村（特別区は除く）は 1718 あるので、1 市町村には約 270 遺跡もあることになる。ちなみに、遺跡の存在しない市町村は存在しない。

文化財保護法第 93・94 条（以下「法 93・94 条」とする）により、日本では遺跡の範囲内で開発事業（地面を掘削する行為）がある場合、その事業主体者は面積の多寡にかかわらず、すべて文化庁長官（2000 年以降は都道府県及び政令指定都市など）への届出（通知）が必要になる。そして、その開発事業によって遺跡が破壊される場合、行政の文化財保護部局は事業主体者に遺跡保護のための計画変更などをお願いする。

日本では 2024 年 3 月現在、法 93・94 条による届出が年間 69,792 件ある（文化庁 HP）。遺跡はその土地での来歴、そこにある理由が非常に重要になるため、現状のままその場に残す「現状保存」がベストである。だからといって、これらすべての開発事業に計画変更を強く求め、それを実現させることは明らかに非現実

的である。そこで、開発事業者と文化財保護部局との真摯な協議の結果、どうしても計画変更が不可能な場合は、やむを得ず遺跡の記録を保存するための「埋蔵文化財の記録の作成のための発掘調査」（以下「記録保存調査」とする）を開発事業者に求めることになる。この考え方・手法を通常「記録保存」と呼ぶが、これは例外なく何らかの形で遺跡を「保存」しようとして絞り出した、日本独自の知恵である。

ところが 2000 年の法改正により、法 93 条に「記録保存調査」が文字として記載されたことからそれが優先され、開発事業者との計画変更の協議が十分に機能せず、「記録保存調査ありきの対応」が目立つようになってきた。記録保存調査のルーティン化である。法 93 条が定着すると、「やむを得ず」という本来の趣旨が忘れ去られるという危険な状況が、無意識のうちに蔓延しつつあるようにみえる。

### （2）「盛土保存」の考え方と効果

盛土保存とは、開発事業に際して遺跡の記録保存調査が必要になった場合、遺跡の上に土を盛って嵩上げすることで、開発事業の影響が及ばないようにすることである。遺跡を現状のまま保存するという観点からいえば、この盛土保存は適切な方法といえる。

しかし、盛土の上に敷設される構造物が限りなく恒久的なものである場合、その遺跡と現代社会との関係性が絶たれ、実質的には活用の途が閉ざされ埋め殺しという状態になる。そう考えると、この盛土保存もその取り扱いには十分な注意と配慮が必要である。特に近年は、試掘・確認調査もせずに「とにかく盛土すれば良い」的な安易な風潮が広がりつつあり、記録保存調査のルーティン化とともに危険な対応になりがちで注意を要する。さらに、盛土保存した記録が担当者個人の記録と記憶にしかなく、組織的かつ恒久的な記録となっていない場合もあり問題は大きい。

ところで、道路建設に伴う発掘調査に際して重要な遺跡が発見され、開発事業者や土地の所有者との協議により、道路の高架建設という大規模な計画変更によって遺跡が現状保存されることも稀にある。新たに高額な予算措置が発生するため、関係者の努力によるものとして評価できる。しかし一方で、周辺住民にとっては景観を損ね、場合によっては新たな騒音の発生となることもある。また、遺跡の整備や活用に際しては、やはり景観や橋脚が支障を来す場合もあり悩ましい。

### （3）「移築保存」の考え方と効果

遺跡の保存方法に、遺跡の一部を別の場所に移す「移築保存」という手法がある。多額の費用がかかる場合が多く、平成バブル経済期（1986 年 12 月から 1991 年 2 月）前後に全国的に流行し、現在でも稀にみられる。遺跡の保存方法の一つとされるが、実際は現状保存とはかけ離れたものであり、残念ながら近年では現状保存ができない場合の免罪符的な役割（保存方法）を担っている。

わかりやすい事例として石碑がある。中近世の国境石や郡境石は、文献史料では確定できない旧国や旧郡の厳密な境界を示す。津波記念碑は、津波が到達した場所・標高を示す。いずれもその場所・地点が重要なのである。しかし、これら石碑自体が重要で保護すべきと考え、例えば博物館などに移動・展示すると、それら石碑が持つ原位置性が失われ、文化財的価値も歴史的意義も大きく損なわれる。

遺跡は、そこに生活してきた先人たちの行動記録である。例えば古墳などは、むやみやたらとどこにでも築造したわけではない。居住域とは異なった墓地・墓域が設定され、ある意味当時すでに空間デザインが存在したことを示している。前方後円墳などの首長墓は、その権力を示すために眺望の良い場所が選ばれ、当時の人々にとっては首長の存在を確認する象徴であり、ランドマークにもなる。すなわち、すべての遺跡には、すべてその場所に歴史的な意味がある。現代に生きる我々も遺跡のある場所に立つと、解説書や報告書ではわからない遺跡の立地、つまり、海や川や平野や山や谷との距離感や位置関係が瞬時に把握できるのである。

さて、遺跡の移築。確かに、違った場所で本物の遺跡の一部を見ることができるという効果はわずかながらはある。しかし、それ以外の効果は望めず、ある意味、移築保存された遺跡は遺跡のレプリカともいえる。博物館で金印や国宝の土偶の実物が展示していると、「わーっ、本物だ！」と観覧者はまじまじと観るが、キャプションに「レプリカ」の文字を見つけるとほぼ素通りしてしまう。移築した遺跡も同じである。時間が経つと、移築した遺跡の存在自体が忘れ去られることも少なくない。費用対効果を考慮しても、現在的な観点からも、遺跡の移築は効果的な保存手法とはいい難い。

### （4）国の指定と登録の制度

文化財を確実に保護する仕組みに、法律や条例による「指定」という制度がある。1951 年に告示された「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基

準」によれば、その定義は「我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において、学術上価値あるもの」となる。法 109 条に基づき史跡に指定された遺跡に関しては、原則、法 125 条によって、その価値を損なうような現状変更は厳しく規制される。

これに対し、文化財として一定の価値は認められるものの評価が定着しておらず、直ちに指定が難しい近代の遺跡を中心に、指定制度を補完する形として 2004 年に登録記念物という登録制度が設定された（法 132 条）。現状変更に関する厳しい規制はなく、届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護措置である。しかし、緩やかなだけに補助金などの適用範囲や金額は限られ、さらに、所有者が登録を抹消することも可能であり、その運用の意義と手法の在り方が常に問われる。なお、その内容については、2005 年に告示された以下の通りである。

> 政治、経済、文化、社会に関する遺跡その他の遺跡（史跡及び文化財保護法第 182 条第 2 項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。）のうち、原則として近代までのものであり、かつ、次の各号いずれかに該当するもの。
>
> 1. 我が国の歴史を理解する上で重要なもの
> 2. 地域の歴史の特徴を表しているもの
> 3. 歴史上の人物等に関するもの

## 3．文化財保護と開発事業との関係性

開発事業というと、文化財保護や環境保護にとって敵対的・対極的な関係にあると考えられがちである。しかし、基本的に開発事業は我々の生活を直接・間接に便利で豊かにするものであり、それは現代社会にとって不可欠なものである。それ故にかつて、埋蔵文化財保護は国土開発の妨げ、いつまで埋蔵文化財保護は続くのかと、埋蔵文化財保護を揶揄する声もしばしば聞かれた。だからといって、これに対抗するがごとく、開発事業に対し全国にある 472,071 遺跡のすべてを現状保存することは非現実的である。

このような状況を踏まえるなら、文化財保護と開発事業とのもっとも適正な関係性とは、どちらかが完全に優先される 100：0 でも 0：100 でもなく、協議によってお互いの目的が達成される最大公約数的共通認識（落とし所）を見出すことである。それは時には、文化財保護と開発事業との関係性が、70：30 になることもあれば、30：70 になることもあり、バランスよく 50：50 になることもあるだろう。要は、両者がよく協議して、お互いに相手方が求めるもの、すなわち、文化財保護側は開発事業の趣旨と内容を、開発事業側は文化財保護の意義と重要性を正しく理解・把握することがきわめて重要になるのである。

この場合、文化財保護側にとってもっとも必要な考え方の起点は、「この遺跡にとって何が一番重要か、何が本質的な価値か」ということである。換言するなら、遺跡の範囲と内容を十分に把握し、どの部分がその遺跡の本質的価値を示しているのかを、開発事業側に適切に示して理解いただくことである。これが不十分な場合、正しい文化財保護ができなくなることを、文化財保護部局はもちろん、その価値づけをおこなう文化財専門職員は肝に命じておきたい。

なお余談であるが、開発事業に反対する人や団体から、「法 93 条で開発事業を阻止できないか？」という質問がしばしばある。法 93 条は、開発事業を阻止する法律ではなく、開発事業と文化財保護をバランスよく進め、両者の共存共栄を目指す法律であることを、正しく理解していただくことも必要である。

## 4．文化財保護は学問になりうるのか？

### （1）文化財保護の在り方

大学ではこれまで文化財保護に関しては、法学部において文化財保護法自体が、社会学部や政策学部などにおいてはその社会的な影響や観光との関係性などが研究の対象となってきた。一方で、特に近年は、後者においては多種多様な研究がなされているが、その場合、文化財の本質的な価値についてはほとんど問題にされていない。そもそも文化財保護とは何か、文化財保護の意義と目的は、文化財保護の具体的な実践方法とはなど、文化財保護自体を学問として体系的に研究する、例えば「文化財学」や「文化財保護学」といった研究分野は存在しなかった。近年こそ、「文化遺産」という名称が、学部名・学科名・専攻名などに付される事例が散見されだした。しかし、そのカリキュラムをみると考古学や歴史学や保存科学が中心で、いわゆる文化財保護を真正面から取り扱った内容ではない。

日本において文化財保護は、文化財保護法に基づく行政行為である。このことは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の「第 21 条：教育委員会の職務権限」の第 14 項に「文化財の保護に関すること」が位置づけられていることからもわかる。文化財保護法も時代の変化とともに深化・多様化へと歩みを進め、

1950 年の制定当時は第 130 条までであった条文も、2024 年時点では第 203 条（ただし第 5 条から第 26 条までは削除）までに増えた。このことは見方を変えると、文化財保護の考え方や運用の在り方がさまざまな状況に対応できるよう、社会的に浸透していったことを示しているともいえよう。

### （2）行政と大学での実態

しかしそれでも何故に、文化財保護は学問として体系的に研究されないのか。一つには、行政の文化財専門職員といっても、地方公共団体では開発事業対応という緊急性から、発掘調査をおこなうことのできる考古学専攻生を率先して採用してきた経緯がある。現在、全国の地方公共団体において、文化財専門職員と位置づけられる職員はおそらく約 6,000 人と推定される。このうち大学でおもに考古学を専攻した埋蔵文化財専門職員は、2024 年 3 月現在で 5,488 人であり、約 9 割を占める（文化庁 HP）。つまり、行政側が求める文化財専門職員の大部分は考古学専攻生ということになり、文化財保護を広く学んだ人材を必ずしも求めていないことになる。ちなみに、埋蔵文化財以外の文化財専門職員の専門分野としては、建造物・美術史・文献史学・民俗学などがみられる。

一方で大学はというと、そもそも文化財保護を専門とする教員はほぼ存在せず、考古学の授業のなかで少しだけ説明されることが一般的である。しかし、学生のなかには文化財保護の歴史や、歴史学的な観点から文化財保護と現代社会の関係性を研究しようとする学生も少ないながら存在する。だからといって、仮に文化財保護を専門とする講座を開設したとしても、専属の教員の配置は難しく、また、その知識や技術を活かせる就職先があるわけでもなく、考古学と埋蔵文化財のような関係性を築ける状況にはなっていない。

とはいえ、文化財保護を体系的に研究することは、行政行為としての文化財保護の在り方を論理的に考えるという点において必要なことである。どこを、何を突破口とするか暗中模索の段階であるが、大学での文化財保護に関する教育と研究の必要性を今後も考えていきたい。

## 5．文化財保護に関する事務は首長の所管とすべきか？

### （1）2019 年の文化財保護法の改正

2019 年に改正された文化財保護法に併せ、地方教育行政法も改正された。すなわち、これまで教育委員会の所管とされていた地方公共団体における文化財保護の事務が、条例により地方公共団体の長（以下「首長」とする）へ移管できることが明文化されたのである（地方教育行政法第 23 条第 4 項）。

教育委員会は、教育行政の安定性と中立性の確保を目的に、1948 年に制定された教育委員会法によって設置された。この法律は 1956 年に制定された地方教育行政法により廃止されるが、文化財保護に関する事務も安定性と中立性の観点から、先述したように教育委員会がそのまま所管することとなった（地方教育行政法第 21 条第 14 項）。ところが、2019 年の文化財保護法の改正に伴い、文化行政全体としての一体性をはじめ、まちづくり・観光・景観などに関する事務との関連性と連動性が重視され、文化財保護は首長の所管が可能になったのである。

近年、この法改正により条例を制定し、文化財保護に関する事務を首長が所管する地方公共団体が、都道府県はもちろん市町村でも増加している。その結果、まちづくりや観光に関する部局との連携が強化され、文化財の整備や活用に関する予算が増えるとともに、迅速な対応も可能になった、といった歓迎の声が聞かれるようになった。しかし一方で、文化財保護自体の取り組みや学校・社会教育との連携が低調になり、そもそも予算増額には繋がっても職員定数は増えず、業務過多の声もかなり聞かれる。これだけを聞くと、一長一短というところであろうが、文化財保護の本質を起点として考えるなら、果たして文化財保護に関する事務は首長の所管となって良いのであろうか。

### （2）文化庁が設置した文化審議会文化財分科会企画調査会の報告

2017 年 12 月 8 日付け文化審議会「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について（第一次答申）」はあまり知られていない。この答申は、文化財保護法の改正に先立ち、教育委員会における文化財保護の在り方を含め文化財保護に関する各種問題を整理することを目的に 2013 年 6 月に設置された企画調査会が、6 月以降 11 月までに実に 14 回にわたって審議した結果を取りまとめたものである。

この審議のなかでは、2013 年 12 月 13 日付文化審議会文化財分科会企画調査会報告「今後の文化財保護行政の在り方について」で整理された、文化財保護に関する事務の管理・執行において担保すべき以下の 4 つの要請を踏まえ、「今後とも、文化財保護に関する

事務を教育委員会が所管することを基本とすべきである。」となされた提言は極めて重要である。これは、文化財保護の事務が首長の所管になることへの警鐘であり、法第 190 条の地方文化財保護審議会の設置に繋がったことはいうまでもない。

どのような機関が文化財保護に関する事務を管理し，及び執行することとなるとしても，下記の四つの要請を十分に勘案し，これらをどのように担保するかという観点から制度設計を行うべきとされ，四つの要請として，「専門的・技術的判断の確保」「政治的中立性，継続性・安定性の確保」「開発行為との均衡」「学校教育や社会教育との連携」を挙げており，これらの要請に対応できるような仕組みを検討することが必要である。

## 6．なぜ文化財を保護するのか？

さて、では改めて「なぜ文化財を保護するか？」を考えてみたい。

### （1）土地の歴史としての遺跡

「歴史研究は不要」「歴史研究はお金にならない」「歴史を研究しても就職がない」といったネガティブな発言は、残念ながら昔も今もよく耳にする。日本という国の成り立ちや今後の物事の方向性を考える場合、あるいは日本人としてのアイデンティティーなどを醸成する場合、歴史研究なくしてそれを進めることは不可能である。

日本の歴史は、その多くが文献史学の研究成果によって構築されている。しかしいうまでもなく、文献（史料）の多くは公的な立場や為政者からの視点や価値観によって綴られたものである。そして、年代が古くなればなるほどその数は減り、それだけで日本という国の歴史を網羅的に把握することは不可能である。かたや全国に分布する 472,071 遺跡は、分布に多少の粗密はあるもののまさに網羅的である。なかでも、古墳時代以前となると文献の存在はないに等しい状態であるだけに、ここに遺跡にとって重要で絶対的な存在意義があるといえる。遺跡なくして日本の歴史は語れないのである。すなわち、考古学的な発掘調査は、日本史の再構築にとって不可欠な存在になっているのである。

### （2）変化する文化財の価値

文化財の価値は、現代の我々がおこなう調査・研究によって考証され、位置づけられる。したがって、文化財の種類、調査・研究の深度や速度はもちろん、その時々の社会的状況によって価値づけは多様である。そのため、ほとんど意識されなかった遺跡が、何かのきっかけで国指定史跡なることや、世界文化遺産の構成資産になることもある。わかりやすい、具体例な事例を紹介したい。

国指定史跡「旧相模川橋脚」（神奈川県茅ケ崎市）は、1923 年の関東大震災によって地上に突き出た 12 世紀代の橋脚群の跡である。源頼朝関連の橋の遺構と考証され、1926 年に国の史跡に指定された。それから約 90 年の年月が過ぎ、阪神・淡路大震災や東日本大震災を経ることで、震災の記録を文化財として保護する価値観が醸成された。その結果、旧相模川橋脚は関東大震災の記録として 2013 年に国の天然記念物にも指定された（重複指定）。

「原爆ドーム」（広島県広島市）は、戦争の悲惨さを示す遺跡としていまや知らない日本人はいないであろう。1966 年に広島市議会で永久保存が決議されるまでは、悲惨な戦争の負の遺産として、あるいは劣化対策と維持管理の多額の費用負担から、何度も解体・撤去が議論された。しかし、平和への追求意識が醸成されるなか、1995 年には国の史跡に指定され、翌 1996 年には世界文化遺産に登録された。

ところで、開発事業などに際し遺跡の取扱いについて、同種の遺跡が多い、同種の遺跡のなかでは小さい、全体的に遺存状態が悪いなどの観点は、記録保存調査にするかどうかの中心的な判断材料にされがちである。しかし、これらは遺跡の価値を何ら示しておらず、その取扱いを決める本質的な基準では決してない。遺跡のある地域の個性・独自性や周辺地域との関係性、最新の考古学研究の成果や日進月歩に進化する自然科学分析やデジタル技術の活用、また、当該市町村における 10 年、20 年後の都市計画やより大きなグランドデザインなどを十分に考慮したうえで、その遺跡の価値づけを的確におこなうことがもっとも重要なのである。すなわち、直面した目先の問題への対処療法でない、将来を見込んでの総合的な価値づけを文化財保護の本質的な基準とすべきである。

### （3）遺跡（埋蔵文化財）を保護する難しさと必要性

繰り返しになるが、だからといって、472,071 遺跡すべてを保存することが非現実的であることは、第 3

章で詳述したとおりである。遺跡を保存するには、まずは埋蔵文化財専門職員の知識・技術・意識を踏まえた適切な判断からはじまり、それを受け止める組織の裁量が不可欠である。決して簡単ではなく、むしろ厳しい状況の連続である。それ故に、つい安易でルーティン化しがちな記録保存調査をはじめ、免罪符的な盛土保存や移築保存の判断に走りがちであるが、これらは厳に慎み避けるべきである。「遺跡の破壊は一瞬、現状保存は永遠」である。将来を見越した文化財保護が、本当に重要で不可避な時代になってきた。

## おわりに

文化財保護の歴史をみると、それには多大な時間・労力・費用をかけてきたことがわかる。それでも、現状保存できた文化財は 1% にも満たない。いや 0.1% 以下かもしれない。ごくわずかである。しかし、現状保存できた遺跡は、日本の歴史と文化を語るうえでは不可欠なものばかりで重要である。地域の誇り、郷土愛、アイデンティティーを醸成し、教育や観光の資源になり、まちづくりの拠点にもなる可能性を大いに秘めている。

文化財保護には、多大な時間・労力・費用がかかる。それだけに、時として安易な保存方法に走ることもあるが、これは何としても避けたい。また、時に保護すること自体が目的になり、なぜ保護するかがわからなくなっている場合もある。ルーティン化は現代社会の常であるが、「なぜ文化財を保護するのか？」という問いかけは、座右の銘として常に我々の近くに置いておきたい。

文化財保護は着実に定着している。しかし、まだまだ保護できない遺跡もたくさんある。文化財保護に終わりや、これで良いという区切りはない。時代や社会の変化とともに、文化財の価値は変わるし、保護への要請も多様になる。文化財保護も日進月歩であり、我々はそれに乗り遅れないようにしなければならない。

**【参考・引用文献】**

文化庁文化財第二課 2024『埋蔵文化財関係統計資料 －令和 6 年－』
水ノ江和同 2020『入門 埋蔵文化財と考古学』同成社
水ノ江和同 2021『実践 埋蔵文化財と考古学』同成社
水ノ江和同 2021『淀江の遺跡の魅力と可能性－古代淀江ロマン遺跡回廊ブックレット 1 －』古代淀江ロマン遺跡回廊推進会議

回想文

# 矢野先生と私

北　祐介

矢野先生とお会いできたこと、研究に対する真摯な姿勢を垣間見られた事は、6 年を通した大学生活の中でも最大の良い経験であったと言っても過言ではない。

私が矢野先生と初めて出会ったのは 1 回生の頃、研究入門という講義だった。考古学とはどんなものなのか。日本史学とは何が違うのかまだまだ何もわからない中、先生は 30 人の学生を連れて蛇塚古墳に連れて行って下さった。私は京都出身だが、故郷に立派な石室があることを知らなかったので本当に驚いた。考古学の面白さに触れた瞬間だった。講義は回数を重ねる毎にアンギンの紹介や縄文土器の編年、縄の捻り方の違いで現れる縄文のちがいなどを教えていただき、私はどんどん縄文時代の面白さに惹かれていった。

矢野先生といえば杉沢遺跡の発掘調査だ。2017 年は芸術家の方とタッグを組んで土中の土器を表現した作品を制作されていた。地中がそのまま飛び出してきたかのような展示は脳内にしかなかったイメージがそのまま飛び出してきたかのようで非常に興味深かった。

発掘調査の意義について「名もなき人々の生きた痕跡を見つけられるのは考古学しかない。それをガリとバチを使って丁寧に掘り出していく」と教授くださったことを思い出す。

今でも目を瞑れば思い出す。考古学研究室の左手の部屋、大きな木の机と本棚を背に、右から 2 番目のパソコンに座り黙々とタイピングしている矢野先生の姿を。

私は決して優秀な学生ではなったからか、先生はおっしゃった。大学院に入ったからには会社に入社したのと同じように、朝の 9 時から 5 時までは研究し続けなければならない。そうしないと良い論文は書けないよと。先生は言葉の通り、誰よりも早く研究室を訪れ、ひたむきに縄文時代と向き合い研究されていた。

大学院を修了して 1 年が過ぎたが、今でもあの言葉が忘れられない。結局、私はあまり勉強をしなかったように思う。もっと勉強に励めば良かったと後悔すらしている。この後悔をバネにこれからも考古学の世界、ひいては学問の世界に微力ながら貢献していきたい。

最後に、矢野先生からお聞きしたお話の中でもう一つ心に残っている内容を紹介したい。

卒業式の日、全体を通してお話しくださったものだ。

皆さんは大学または大学院を卒業して、社会へと飛躍していく。辛いこともあるだろう。苦痛に苛まれている時は縄文人のことを思い出して欲しい。縄文人はつまるところ、明日の食べ物と子孫繁栄の 2 大テーマしか考えていない。単純なことのように思えるが、この 2 つは非常に重要な意味を持っている。明日のことは誰にもわからないからこそ、美味しいものをいっぱい食べて、未来に命を繋げていけばそのうち良いことがあるよ。

矢野先生との思い出を折々に思い出しつつ、今日も私は生きていく。

# 編集後記

しばらく途絶えていた『立命館大学考古学論集』と年報『Digging Up』を合わせた出版物として、昨年度『立命館大学考古学研究報告　Digging Up』を刊行しました。和田晴吾先生の退職を記念した『立命館大学考古学論集Ⅵ』に次ぐ退職記念論集として、その第2号に本書の刊行を企画したのはおよそ2年前でした。久しぶりの企画で至らぬ点も多かったのではないかと思いますが、卒業生や関西縄文研究会の皆様など、多くの方から寄稿いただき、大部の論集となりました。これもひとえにご多忙にもかかわらず、論考をお寄せくださった皆様のご尽力のおかげです。また、本論集を編集するにあたり、大学院生の立花唯翔さんと金子ひなさんが編集を補佐し、井上堇さんと手嶋響紀さんが写真や業績をまとめてくれ、北斗プリント社の上田博之さんがご協力くださいました。感謝いたします。

立命館大学で考古学ゼミが始まってから38年が過ぎ、今でこそ研究室を卒業した多くの方々が活躍されていますが、家根祥多先生の後任として矢野健一先生が着任された頃は、まだ研究室の歴史は浅く、様々なご苦労があったのではないかと想像します。家根先生の残された宮崎遺跡の膨大な土嚢袋を片端から水洗し、何とか家根先生の遺産を形にしようとする実直な姿勢。多忙な授業や会議の合間を縫い、多くの時間を割いて学生の指導をする熱心な姿。普段の無口さとは対照的に、懇親会での陽気で楽しそうな笑顔。20年以上にわたって立命館大学の考古学研究室を献身的に支えてこられた矢野先生の、様々な姿が思いだされます。

矢野先生は多忙な業務のなかにおいても、土器研究をはじめ水中考古学や集落からみた人口研究など、多様な切り口から研究をすすめられ、これまで西日本の縄文時代研究を牽引し、多くの実績を残されてきました。また、発掘調査や学会・遺跡訪問など多くの時間を学生とともにして熱心に指導をおこない、多数の学生が矢野先生のもとから巣立っていきました。和田晴吾先生、高正龍先生、木立雅朗先生に加え、矢野先生の教育や研究のおかげで、本学研究室が考古学の学問にしっかりと根を張り、年輪を重ねることができたことに、感謝申し上げます。そして、今後も変わらず研究室にお力添えいただければ幸いです。最後になりましたが、矢野先生のご健勝とますますのご活躍を祈念します。　（長友朋子）

矢野健一先生退職論文集編集委員会

木立雅朗、長友朋子、岡寺　良

# 執筆者一覧（目次順、敬称略）


上峯篤史（南山大学）

三好元樹（兵庫県まちづくり技術センター）

田部剛士（鈴鹿市）

村上　昇（豊橋市教育委員会）

川添和暁（愛知県埋蔵文化財センター）

遠部　慎（中央大学）

岡田憲一（奈良県立橿原考古学研究所）

納屋内高史（富山市教育委員会）

小川香菜恵（株式会社hanami）

山中俊樹（都城市教育委員会）

髙野紗奈江（京都大学総合博物館）

小泉翔太（奈良県立橿原考古学研究所）

福永将大（九州大学総合研究博物館）

幡中光輔（出雲市）

立岡和人（関西縄文文化研究会）

小野大輔（大和郡山市）

伊藤正人（日本考古学協会会員）

森本隆寛

湯浅利彦（徳島地方史研究会会員）

中沢道彦（長野県考古学会員）

西山　集（東大阪市）

中村　豊（徳島大学大学院）

宮地聡一郎（九州歴史資料館）

長谷川愛（京都府埋蔵文化財センター）

塚本絃太郎（島田市）

新開義夫（藤井寺市教育委員会）

山本晃平（福岡市）

中塚　良（向日市埋蔵文化財センター）

小谷徳彦（甲賀市教育委員会）

前田仁暉（日本学術振興会特別研究員 PD・奈良文化財研究所）

星野安治（奈良文化財研究所）

古川　匠（京都府）

千葉　豊（京都大学大学院）

森岡秀人（古代学協会）

大塚達朗（東海縄文研究会代表）

水ノ江和同（同志社大学）

北　祐介（日本オーチス・エレベータ）

**立命館大学考古学研究報告 2　*Digging Up***

発　行　日　2025 年 2 月 23 日

編集・発行　立命館大学考古学・文化遺産専攻

〒 603-8577　京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学文学部考古学研究室気付

TEL　075-465-1111（代）内線 3365

印　刷　所　株式会社 北斗プリント社

〒 606-8540　京都市左京区下鴨高木町 38-2

TEL　075-791-6125

ISBN978-4-89467-513-1